



Title	教育機会の階層差に関する理論的説明の検討
Author(s)	古田, 久平
Citation	大阪大学大学院人間科学研究科紀要. 2011, 37, p. 193-213
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/7701">https://doi.org/10.18910/7701</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

大阪大学大学院

人間科学研究科紀要

第 37 卷

大阪大学大学院人間科学研究科 2011

## 目 次

リスクの社会的形成要因に関する考察

—リスクの普遍化論の検討と分析枠組みの提示— ..... 阪口 祐介 ( 1)

Cross-National Analysis of the Relationship between National Identity and Social Trust

—Liberal Nationalism Reconsidered— ..... Kikuko NAGAYOSHI ( 19)

近代都市計画の歴史社会学的研究にむけて

—研究動向の整理と今後の研究課題の検討— ..... 山崎 晶 ( 43)

労働意識の階層分化

—仕事のやりがいの格差に注目して— ..... 米田 幸弘 ( 59)

家族社会学における家族機能論の再定位

—〈親密圏〉・〈ケア圏〉・〈生活圏〉の構想— ..... 久保田 裕之 ( 77)

生殖技術はいかに理解されてきたか

—科学の公衆理解研究の枠組みによる再検討— ..... 竹田 恵子 ( 97)

秘密とその未来

—ウィニコット・ラプランシュ・ドルトとコミュニケーションのねじれ— ..... 村上 靖彦 (117)

人間科学的アプローチとは何か ..... 大前 玲子 (135)

「他者への欲望」からみた教育の倫理

—障害者解放運動と障害学を経由して— ..... 森岡 次郎 (149)

患者中心性による客觀性の產出

—臨床心理学知識の制度化におけるインスクリプションの機能— ..... 保田 直美 (171)

教育機会の階層差に関する理論的説明の検討 ..... 古田 和久 (193)

タイの「コミュニティ福祉基金」と「互酬的積善」

—社会保障と仏教的実践の融合— ..... 河森 正人 (215)

- カンボジアのスポーツ発展への取り組み  
—ポルポト時代を生きたサッカー選手のライフヒストリーから— ..... 岡田 千あき (231)
- ジェンダーから見る物語  
—インドネシアのラーマーヤナにおける男性像と女性像— ..... 福岡 まどか (251)
- Thermal Properties of Mixed Gel System Formed by k-Carrageenan and Casein ..... Emako MIYOSHI (275)
- スペイン植民地時代のボトシ鉱山における銀製鍊技術の再評価と  
今日的応用開発への可能性 ..... 姉崎 正治・三好 恵真子 (299)
- 災害復興と協働想起  
—二十村郷盆踊り大会の事例— ..... 渥美 公秀 (321)
- 食物摂取行動を調節する情動性神経回路 ..... 篠原 祐平・志村 剛 (341)
- 単純接触効果研究の動向と展望 ..... 富田 瑛智・森川 和則 (361)
- Governor Leads Country with Pioneering Secondhand Smoke Prevention Ordinance  
—Challenges faced by Kanagawa Prefecture, Japan— ..... Hiroshi UEDA (375)
- 執筆者紹介 ..... (399)
- 編集後記 ..... (400)

# リスクの社会的形成要因にかんする考察

## —リスクの普遍化論の検討と分析枠組みの提示—

阪口 祐介

### 目 次

1. はじめに リスクの社会的形成要因の探求
2. ベックによるリスクの普遍化論
3. 普遍化論の問題点と分析枠組みの提示
4. リスクの社会的形成要因にかんする実証研究
5. おわりに リスクの普遍化論への応答

## リスクの社会的形成要因にかんする考察 —リスクの普遍化論の検討と分析枠組みの提示—

阪口 祐介

### 1 はじめに リスクの社会的形成要因の探求

「リスク社会」は、現代社会の姿をもっとも的確に捉えた概念の一つである。現代の先進諸国では、産業化による富の拡大や医療の発達によって、死亡や貧困の数は飛躍的に減少した。しかし、その一方で、人々にネガティブな結果をもたらす様々なリスクが社会的関心を集めている。近年、日本においても、原発、地球温暖化、失業、貧困、離婚、凶悪殺人、テロといった様々なリスクが話題になることが多い。こうしたリスクは日々、メディアにおいて取り上げられ、政治的な議論がなされている。そして多くの人々がこうしたリスクに敏感になり、リスク認知を抱いている。

こうしたリスク社会の到来を受けて、U・ベックやA・ギデンズといったリスクの社会理論は、後期近代とリスクの関係性や、リスク社会の到来による社会的・政治的帰結について問う。たとえば、ベックによると、第一に科学技術の過度な発展は被害が甚大で、帰責が不可能な新たな環境リスクを生みだす。こうしたリスクの被害は階層をこえて普遍的な脅威をもたらし、人々のリスク認知は高まる。そして、第二に個人化によって階級や家族の自明性がゆらぐなか、ライフコース上で生じる失業や離婚といった様々なリスクが不確実化する。

一方、上記の理論研究が指摘するようなリスク社会の中で、いかなる層の人々がリスクに遭遇しやすく、リスクに危険性を感じているのかについて実証的に明らかにする試みはこれまであまり多いとはいえない。後に詳述するが、リスクの理論研究は、リスク社会の内部におけるリスクの階層差、ジェンダー差、国家間の差には焦点を当てていないといえる。

しかしながら、こうしたリスクの社会的形成要因を探求することは、リスク社会が到来したとされる現代であるからこそ重要であるといえるだろう。失業・環境・犯罪というネガティブなリスクの被害に遭うこと、そして、こうしたリスクに対する危険性を感じることは人々の生活の質を低下させるという点で社会的な問題だといえる。このような問題に社会的な対処をするならば、まずは、どのような階層や諸集団にリスクが集中しており、どのような社会・文化的要因によってリスク認知が高まるのかを正確に把握する必要があるといえるだろう。

そこで、本稿では、「いかなる層の人々がリスクに遭遇しやすく、リスクに危険性を感じるのか」というリスクの社会的形成要因にかんする考察を行う。考察を行うにあたって、まずは、ベックのリスク社会論をまとめる（2節）。ベックのリスク社会論を取り上げる理由は、それが、第一に現代社会論として国内外で非常に大きな影響を与えており、第二に本稿で焦点を当てるリスクの社会的形成要因について積極的に論じているためである。次に、ベックの理論の問題点を指摘し、リスクの社会的形成要因にかんする新たな分析枠組みを提示する（3節）。そして、提示した分析枠組みにそって実証研究をまとめる（4節）。最後に、実証研究に基づいて、リスクの社会的形成要因にかんする知見を示す（5節）。

## 2 ベックによるリスクの普遍化論

本節では、ベックがリスクの社会的形成要因にかんして論じた部分を中心に彼のリスク社会論をまとめる。ベックは『リスク社会』（1986=1998）のなかで、現代の先進諸国においては産業社会に代わってリスク社会が到来していることを指摘した<sup>1)</sup>。ベックによると、産業社会が再帰的近代化の段階を経ることで、産業社会の基盤である「科学と進歩への信仰」と「家族と職業」という2つの軸が崩壊し、リスク社会の輪郭はあらわれる（Beck 1986=1998: 17）。以下では、ベックがリスク社会の社会的・政治的力学を形成する2つの次元として指摘した「科学技術の発展によるリスクの先鋭化」と「個人化」についてそれぞれ説明しよう<sup>2)</sup>。

### 2.1 科学技術の発展による新たなリスクの普遍化

第一の次元は、生産力の飛躍的な発展によって放射能や有害物質といった新たなリスクが生じることである。こうしたリスクは知覚不可能である。そして、その被害は一箇所に限定できない普遍的な影響をもたらす。さらに、その被害をもたらす影響は複雑で予測することが難しい（Beck 1986=1998: 35-37）。

こうしたリスクの分配の論理は、富の分配の論理と構造的に異なり、階級をこえて普遍的な影響をもたらす（Beck 1986=1998: 51）。たしかにベックは、収入、権力、教育のある豊かな者は安全性とリスクからの自由をお金で買うことができると述べ、リスクが下層に集中することを認める（Beck 1986=1998: 48）。しかし、この指摘は「リスクの分配の核心を突いていない。リスクが先鋭化するにつれ、個人の側で危険を回避する道や被害を埋め合わせる可能性は少なくなる。」（Beck 1986=1998: 50）。リスクはそれが拡大する過程で社会的ブーメラン効果を発生させる。すなわち、リスクを生み出すものにも被害をもたらし、富める者、力を持つ者も安全ではないのである（Beck 1986=1998: 52）。さらに、リスクの分配は、国内だけではなくグローバルなレベルで普遍的な影響をもたらす。ベックは第三世界におけるリスクの悲惨さを認めつつも、リスクが先鋭化・増大

するなかでは、リスクが及んでいない地域がなくなると指摘する (Beck 1986=1998: 65-6)。

このようにベックは、リスクが諸集団や階級をこえて普遍的な影響をもたらすことを論じる。この主張は、階層やジェンダーといった社会的形成要因がリスクに対して影響しないことを指摘しているといえる。本研究はこの主張を「リスクの普遍化・脱階層化」論と呼ぶ。

## 2.2 リスク認知の生成

さて、上述の「リスクが普遍化・脱階層化する」という主張は、客観的レベルのリスクだけではなく主観的レベルのリスクについての主張を考えることもできる。ベックによると、リスクはすでに生じた被害だけによって捉えられない。リスクは実際生じてしまえば修復不可能な被害をもたらすかもしれない、予測の段階でそれに対処することが問題になる (Beck 1986=1998: 47)。ベックは、「リスクの意識の根源は現在にあるのではなく、未来にある」と述べる (Beck 1986=1998: 47)。よってリスクの普遍化・脱階層化を「階級や集団とは関係なく誰もがリスク認知を抱いている」という意味で捉えることができるだろう。

ただし、ベックは次のようにリスクの客観的側面と主観的側面を明確に区分しない。

リスクの脅威が潜在的なものにとどまっていた段階は終わりを告げる。目に見えなかったリスクは見えてくる。・・・潜伏段階の終末には両面ある。つまり、リスクそのものの発生とそれから（大衆の抱く）リスク認識の発生の二つである。リスク自体が厳しさを増したのか、リスクを見るわれわれの目が厳しくなったのかは、決して定かではない。リスクの発生とリスク意識という二つの側面は、相互に重複し、規定し合い、補完し合う。リスクが知識上のリスクであるからには、この二つは全く同一のものなのである (Beck 1986=1998: 85)。

なお、ベックは客観的リスクの生成からリスク認知の高まりに至る過程について詳しく論じていない。しかし、J. C. アレクサンダーとP. スミス (1996: 254) が指摘するように、ベックは階級社会における貧困の問題が退くことで、自動的に新たなリスクへの関心が高まることを想定していたと考えられる。ベック (Beck 1986=1998: 23) は、富の分配からリスクの分配へ社会的争点が移行する前提には、客観的なリスクの脅威の上昇に加えて、技術生産力や社会福祉国家的な保障が一定水準に達し、物質的貧困が客観的に軽減される必要があると述べている。

このようにベックは、客観と主観が重複してリスク認知が高まることを指摘した上で、こうしたリスク認知は社会的・政治的ダイナミズムを生じさせることを論じる。彼は、大衆のリスク認知をリスクの増大や先鋭化に対する「不安」と捉えた (Beck 1986=1998: 75)。そして、大衆はリスクを認知することで、技術的な細かいとこにまで立ち入って

口をはさみ、企業は対応を迫られ、マーケットを失い出費がかさみ、生産禁止や裁判をおびえるようになると指摘する (Beck 1986=1998: 122-4)。

このようにリスク社会が浮上する第一の次元は、科学技術や環境のリスクが階層や諸集団をこえて普遍的な影響をもたらし、大衆のリスク認知が政治的なダイナミズムを発生させるというものである。

### 2.3 個人化のなかでのリスクの普遍化

リスク社会が浮上する第二の次元は個人化である。近代化の進行によって、人間は階級、階層、家族、男女の性差から解放されることで、産業社会において標準的であった生き方がくずれ、ライフコース上における失業・貧困・離婚といった様々なリスクが不確実化する。

複数の社会変容が個人化を促進させる。第一に職業労働に従事しない生活時間の増大、労働時間の減少、可処分所得の増加は伝統的な生活形態を消滅させた (Beck 1986=1998: 147-8)。第二に社会福祉国家における労働法の整備によって、人間はもはや労働における疎外を体験せず、団結して階級を形成しないようになり、生活世界における階級連関から解き放たれる (Beck 1986=1998: 157-8)。第三にサービス業分野の拡大によって移動性が高まることで、出自にまつわる制約や拘束からの独立が可能になる (Beck 1986=1998: 149)。

そして第四に、教育の拡大によって読み書きのできないものはいなくなり、最低限の自己発見や省察ができるようになる (Beck 1986=1998: 154)。第五に、女性の教育水準が高まり、女性の労働市場への進出が増加する。この変化によって、性別役割分業にもとづく核家族モデルに支えられていた家族という生活様式が崩れつつある (Beck 1986=1998: 213-6)。

第六は、職業についての変化である。職業はかつては終身的完全就業が基礎となっており、労働と非労働の境界が明確に区別されていた。しかし、情報テクノロジーの進展による合理化が進行し、同時に大量失業の時代をむかえるなかで、労働法、勤務場所、勤務時間は確固としたものではなくなり、労働と非労働の境界が流動的になってくる (Beck 1986=1998: 278-9)。標準化された完全就業システムは柔軟で多様な部分就業システムへと移行する<sup>3)</sup>。

こうした個人化のなかで大量失業の時代をむかえることで、人々は集団的ではなく、個々人の人生のある局面において失業の運命に見舞われる。ベックによると「失業と貧困の稻妻がどこに落ちるかというと、もはや集団へでも階級へでも階層へでもない。それぞれ特有の事情をもつ、市場における個人へ落ちるのである」(Beck 1986=1998: 175)。こうしたベックの理論は、人々は階層や諸集団と無関係に失業リスクに遭遇するという「リスクの普遍化・脱階層化」について論じたといえるだろう。

ただし、こうしたベックによる失業リスクの普遍化論は、先ほどの科学技術のリスク

と同様に、客観的側面だけでなく主観的側面についての主張だと考えることもできる。ベックは、個人化の過程を生活状況の変化という客観的側面と、意識／アイデンティティの変化という主観的側面に区分する (Beck 1986=1998: 253-5)。リスクの普遍化を主観的側面から捉えれば、上記のベックの主張は、個人化によって階級や家族の自明性がゆらぐことで、どのような層にいても失業リスクを感じ、安心感を得ることができないことについて論じたといえるだろう。

### 3 普遍化論の問題点と分析枠組みの提示

本節では、これまで論じたベックによるリスクの社会的形成要因にかんする議論について、「リスクの偏在性」、「リスクの客観／主観の区別」、「リスクの種類の区別」という3点の問題を指摘する。そのうえで、リスクの社会的形成要因を捉える実証分析の枠組みを提示する。

#### 3.1 階層・諸集団によるリスクの偏在性への着目

第一の問題は、リスクおよびリスク認知が諸集団よって異なる側面に焦点をあてないことである。M・エクバーグ (2007: 345-6) によると、ギデンズとベックによるリスク社会論のキーワードはリスクの普遍化である。ギデンズは、人々が再帰的に制度を捉えなおし、計算的な態度を持ち、リスクに敏感になると論じるが、特定の層の人々がリスクに危険性を感じる点には言及しない<sup>4)</sup>。またベックは、科学技術や環境リスクの生成と個人化の進展によって、階層や諸集団とは無関係にリスクが生じ、リスク認知が抱かれるという。

こうしたベックやギデンズの理論に対して、いくつかの論者は、リスクが文化や階層、ジェンダーによって異なる側面を無視していると批判する (Lush 1993; Alexender 1996; Lupton 1999; Tulloch and Lupton 2003)。D・ラプトン (1999: 114) は、ベックやギデンズがいうような、制度や社会を再帰的に問いかける人々は経済的・社会的に特権的な層においてあらわれており、多くの人々は再帰的に生きる資源や方法を持たないという。同様に、こうした点を問題意識としたJ・タロッチとD・ラプトン (2003) は、一般の人々がどのようにリスクを捉えるのかについてインタビュー調査を行った。彼らはそのなかで、人々はリスクという言葉を未来に対するコントロール感の欠如や不確実性と結びつけることを示した (Tulloch and Lupton 2003: 19)。そして、職業やジェンダーなどによって人々のリスクの捉え方やリスクのコントロール感が異なることを実証的に明らかにしている (Tulloch and Lupton 2003: 29-32)。

さらに、雇用リスクにかんする研究においても、リスクが階層や諸集団をこえるというベックの個人化論を批判する (Furlong and Cartmel 1997; Mythen 2005; Talor-Gooby 2001; Mills and Blossfeld 2006)。たとえばミルズとプロッスフェルド (2006: 472-5) は、

12カ国における実証分析の結果から、階級が雇用リスクと関連しなくなるというベックの個人化論は実証的に支持されず、多くの国々で外部労働市場、低技能層、人的資本が少ない層に雇用リスクが集中していると論じる。

### 3.2 リスクの客観・主観の区別

第二の問題は、リスクの客観的側面と主観的側面を区別しない点である。前述のようにベックはリスクとリスク認知を区別せず、両者が複雑に絡まりあうものと理解した。しかし、両者を区別しなければ、リスクの普遍化・脱階層化を検証するとき、客観的なリスクが特定の階層に集中しないのか、主観的レベルでリスク認知が階層をこえて普遍的に抱かれるのか、両方なのかを判別できない。両者を区別し、いかなる水準で、リスクの普遍化・脱階層化が正しいかを検証する必要があるだろう。

さらに、客観的リスクと主観的リスクを区別し、その関係性を問わなければ主観的なリスク認知の形成要因について詳しく把握することができない。表1は客観的リスクと主観的リスクの程度をクロスしたものである。このように両者を区分することで、はじめて両者の不一致を捉えることができる。表におけるCの不一致は、客観的リスクが低いにもかかわらず、主観的なリスク認知が高いケースである。たとえば、客観的な失業リスクは他のカテゴリと変わらないにもかかわらず、中卒層において失業リスク認知が高ければ、中卒層の失業時における雇用の選択肢の少なさなどが失業リスク認知を高めていると解釈することができる。

他方、Bの不一致は、客観的リスクが高いにもかかわらず、主観的リスクは低いケースである。客観的に失業リスクの高い層が、主観的レベルにおいても失業リスク認知が高いとは必ずしもいえない。たとえば、客観的リスクが高い小企業において、人々の失業リスク認知が大企業と同程度であれば、小企業で働く人が有す客観的リスクの高さ以外の何らかの要因が、失業リスク認知に影響していると予測することができる。このように客観的リスクと主観的リスクを比較することで、その不一致を特定し、主観的リスク認知に影響する客観的リスク以外の要因について問うことが可能になるのである。

表1 客観的リスクと主観的リスクの関係性

		主観的リスク	
		高	低
客観的リスク	高	A 一致	B 不一致
	低	C 不一致	D 一致

### 3.3 種類の異なるリスクの区別

第三の問題は、リスクの種類によってリスクの形成要因が異なるという視座を持たない点である。前述のようにベックは、科学技術の発展によって生じた新たな環境リスクと、

個人化による失業リスクを、リスクの普遍化・脱階層化という同一の理論で説明する。

しかし、種類の異なるリスクはその形成メカニズムも異なると予測される。たとえば、失業リスクと環境リスクは、ベックがリスク社会論のなかで焦点をあてた2つリスクであるが、両者の性質は大きく異なる。川野英二（1999: 14-18）は、「産業社会的リスク」と「後期近代における新たなリスク」をコントロール可能性の有無によって区分する。そして、原子力事故といった後期近代のリスクは、意志決定者自身がその結果を予測できず、コントロールすることができないと述べる<sup>5)</sup>。この区分にそくすと、失業リスクは、その結果が予測可能で、ある程度コントロールできるリスクである。一方、環境リスクは、被害の予測が不可能でコントロールできないリスクといえよう。こうした性質の異なるリスクの形成要因を同一の理論で説明することは問題があると考えられる。実際、これまでの計量研究においても、リスクの種類によって焦点があてられる説明変数は異なる。失業リスクは労働市場や人的資本との関連性が探求される（Blossfeld et al. 2005; Blossfeld et al. 2006）。一方、環境リスクは国内をこえて予測できない影響をもたらすリスクであるため、国際比較研究が盛んである（Dunlap and Mertig 1995; Franzen 2003）。他方、犯罪被害に遭うリスクは失業とは異なって、自分自身だけではなく家族や子どもといった重要な他者に対するリスクでもある。そして犯罪リスクはメディアにおいてリスクの被害を強調して描かれるという特徴を持つために、メディアと犯罪リスク認知の関連性が探求されている（阪口祐介 2008a）。

このように種類の異なるリスクは、その形成要因も異なることが予測される。ベックのリスクの普遍化論ようにリスクの種類を区別しなければ、リスクの社会的形成要因を体系的に把握することができないといえるだろう。

### 3.4 リスクの社会的形成要因の分析枠組み

上記の3つの問題を克服するために、本稿は、リスクの客観・主観とリスクの種類を区分して、リスクの社会的形成要因を把握するという分析枠組みを提示する。リスクは様々な種類があるが、ここでは各分野での実証研究に一定の蓄積のある「失業リスク」、「環境リスク」、「犯罪リスク」を取り上げる。本研究の分析枠組みをまとめると図1のようになる。本研究では図のように、リスクの客観・主観とリスクの種類を区分して、ジェンダー、階層、国レベル要因といったリスクの社会的形成要因を明らかにし、その結果を比較・統合することでリスクの社会的形成要因を体系的に把握しようとする。

上記の分析枠組みと既存の実証研究の相違について述べておく。たしかに、既存の実証研究も、様々なリスクについて階層や諸集団によってリスクおよびリスク認知が異なることを実証的に示してきた（Finucane et al. 2000; Dosman et al. 2001; Fullerton and Wallace 2007; Hale 1996; Blossfeld et al. 2006）。しかし、これまでの実証研究は客観・主観のどちらか一方に焦点をあて、一つの種類のリスクについての形成要因を分析しており、種類の異なるリスクの社会的形成要因を客観・主観両方において体系的に把握する

ことができていない。こうした実証研究と比べて本研究は、新たに客観的リスクと主観的リスクの比較や、種類の異なるリスクの比較という分析視角を加えることで、リスクの社会的形成要因を体系的に捉えることができる。

ベックの指摘するリスクの普遍化論のように、リスクの種類や客観・主観を区別せず、リスクの社会的形成要因について論じることは現実を単純化すると考えられる。一方、これまでの実証研究のように個別の領域でリスクの形成要因を探求するだけでは、リスクの社会的形成要因を体系的に把握することができない。本研究の分析枠組みは、個別のリスクの形成要因を詳細に分析し、それらの結果を統合することで、複雑で多様なリスクの社会的形成要因を体系的に把握することを目指す。

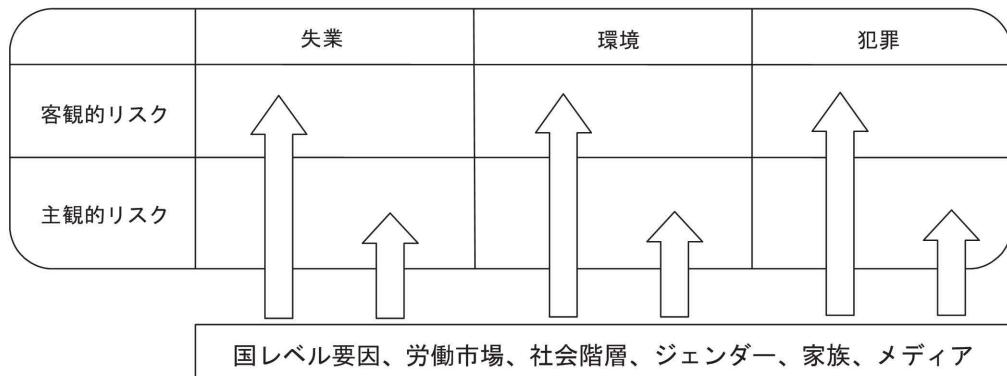


図1 リスクの社会的形成要因の分析枠組み

#### 4 リスクの社会的形成要因にかんする実証研究

本節では、上記の分析枠組みに基づいて、リスクの社会的形成要因にかんする実証研究の成果を、失業、環境、犯罪に分けてまとめてく。

##### 4.1 失業リスク

前述のようにベックは、『リスク社会』（1986=1998）の後半で、個人化の進行によって、雇用リスクが階級や集団とは無関係に生起することを主張する（Beck 1986=1998: 175）。これは、企業規模や学歴、職業に関係なく、どのような層も同じように雇用リスクに遭う可能性があるという説である。

他方、社会階層論における雇用リスクの計量研究は、ベックの個人化論とは異なり、雇用リスクが特定の階層や集団に集中することを計量データの分析から示す（Breen 1984, 1992; Hachen 1990; Blossfeld et al. 2005; Blossfeld et al. 2006; Takenoshita 2008）。R・ブリーン（1992）はアイルランドの若年層を対象に、失業リスクの規定要因の分析を行

った。その結果、学歴が低い若者は製造業や建設業といった不安定な労働市場の仕事に就きやすく、そのことで失業リスクが高まるという媒介メカニズムを明らかにした。また、P・H・ブロッスフェルドらによる国際比較研究は、若年層、男性の中年層、女性それぞれにおいて、労働市場や人的資本、職業階層と雇用リスクの関連性を分析する（Blossfeld et al. 2005; Blossfeld et al. 2006）。その結果、多くの国々で外部労働市場や人的資本の低い層、低技能の職業において失業や下降移動といった雇用リスクが高く、失業からの離脱が遅れることを明らかにした。日本においては、竹ノ下弘久が男性の職業移動を分析し、小企業、非正規において非自発的な離転職リスクが高いことを示す（Takenoshita 2008）。このように、雇用リスクの実証研究は、労働市場、人的資本、階層といった要因が失業といった雇用リスクに影響することを指摘する。

一方、上記の客観的リスクとは異なって、主観的な失業リスク認知の計量研究も存在する。それらの研究は、人的資本の低い層や低技能職において失業に遭うリスクを認知しやすいことを示す（Näswall and De Witte 2003: 195）。しかし、主観的リスク認知が高い層と客観的リスクが高い層は必ずしも一致するわけではない。アーリンハーゲン（2007: 192）は、外部労働市場にいる人々においても主観的なリスク認知が高いわけではないことを示し、その解釈を「慣習化」によって説明する。すなわち、小企業や非正規では失業リスクが高いことで、それを恐怖ではなく、普通に存在する対処すべき対象と捉えるようになるということである。

さらに、こうした実証研究は、仕事にかんする要因だけではなく、家族や収入、年齢も人々の失業リスク認知に影響することを示す。K・ナスウォールとH・デウィット（2003: 193）は、主観的な雇用の不安定性は失業の脅威に対処できないと感じる脆弱性によって高まると指摘する。配偶者や世帯収入はリスクに対処できる資源であるため、失業リスク認知を下げると予想できる。配偶者がいると、自分が失業しても相手が働くことでリスク被害を緩和できると捉えるだろう。また、世帯収入が多いとリスク認知は減少する（Erlinghagen 2007; Fullerton and Wallace 2007）。世帯収入が多いと、リスクが生じたとき経済的資源を使用してその被害を緩和することができると捉えるため、リスク認知は低いと考えられる。他方、いくつかの計量研究は中年層で失業リスク認知が高いことを示す（Fullerton and Wallace 2007 ; Green et al. 2000）。職業キャリアの真ん中にいる中年層は、退職が近い高齢層や、職業とのマッチングを試行錯誤している若年層に比べて、失業が生活の質を下げる効果が大きいためだと推測できる。

#### 4.2 環境リスク

環境リスクについては、主観的リスク認知の研究が盛んであることから、この点についてまとめよう。まず、ベックによるリスクの普遍化・脱階層化論からすると、環境リスクは階層や集団、国をこえて様々な人々に脅威を与えるため、環境リスクの危険性は普遍的に認知される。この仮説にそくすと、国の豊かさや国内における社会階層によっ

て、環境リスク認知の差は見られないと予測できる。

しかしながら、リスク認知の心理学は実証研究を進めるなかで、科学技術や環境についてのリスク認知が人種やジェンダーによって異なることを明らかにする。C・K・フラインら（1994）は、女性と非白人は白人男性に比べて、科学技術や環境のリスクを危険だと感じやすいことを示す。そして、M・L・フィスカンら（2000: 170）は、女性や非白人は科学技術や制度からの利益が少なく、それらをコントロールできないために、リスク認知が高いという解釈を提示した。一方、24か国の国際比較分析を行った阪口祐介（2009）によれば、多くの国々において、学歴や職業、収入といった社会階層要因の効果はなく、人々は、階層に関係なく環境リスクを認知することがわかる。

しかし、国レベルをみると、資源によってリスク認知は階層化されている。阪口（2009）は、24か国の分析結果から、客観的な環境リスクの水準が主観的な環境リスク認知を高めないことを示す。そして、GDPが低い貧しい国、NGOといった環境リスクを問題化する市民活動が活発ではない国において、リスク認知が高いことを明らかにしている。そのような国は金銭的資源や市民活動といった環境リスクに対処できる資源が少ないため、環境リスク認知が高いといえるだろう。このように人々の環境リスク認知は、ベックが指摘するように、どのような層にも広がっているわけではなく、ジェンダー・人種、リスクをコントロールする資源の有無によって異なるのである。

#### 4.3 犯罪リスク

最後に、主観的な犯罪リスク認知の社会的形成要因についてまとめる。欧米では犯罪率が高く、犯罪が深刻な社会問題でありつづけてきた。このことも影響して、1960年代より、犯罪リスク認知の計量研究が蓄積されてきた。それらの研究は、主観的犯罪被害リスクの認知が、犯罪被害という客観的リスクのみによって形成されるわけではないことを示す。犯罪被害経験を統制しても、女性や高齢者、低階層の人々が犯罪リスクを危険だと感じやすいのである（Stinchcombe et al. 1980; Skogan and Maxfield 1981; Hale 1996）。そして、こうした研究は、女性や高齢者、低階層の人々が、犯罪リスクに対処できる身体的・経済的資源を持たないという点で身体的・社会的脆弱性が高いために、リスク認知が高いと説明する。

一方、阪口（2008b）は、日米比較分析を行い、こうした欧米の身体的・社会的脆弱性仮説は日本では検証できないことを明らかにする。アメリカでは、女性、高齢層、低収入層において犯罪リスク認知が高く、その形成要因は身体的・社会的脆弱性から解釈できる。他方、日本では、若い女性、男性で幼い子どもを持つ人々、女性のホワイトカラーおよび高学歴層で犯罪リスク認知が高く、その形成要因は身体的・社会的脆弱性によって解釈できない。阪口は、こうした日本の結果を、1990年代後半以降のメディアや政治による凶悪犯罪の社会問題化が人々の犯罪リスク認知の形成に寄与しているという観点から説明する。メディア上では、幼い子供や若い女性被害者となるニュースが

可視化されやすい。こうしたなか、若い女性は自分自身が、幼い子どもを持つ男性は子どもが凶悪犯罪に巻き込まれるかもしれないと感じるために、犯罪リスクを認知しやすいと予測できる。また、女性の高階層は社会問題への関心が高く、ニュースを視聴しやすいことから、犯罪リスクを認知しやすいと考えられる。

さらに、阪口（2008a）は上記の解釈を受けて、メディア接触と犯罪リスクへの不安の関係性を分析した。その結果、メディア接触は自分自身への犯罪被害不安を高めることはなかったが、家族や子どもといった重要な他者への犯罪被害不安を高めることがわかった。特に、メディア上で被害者遺族として可視化しやすい、配偶者を持つ男性、幼い子どもを持つ男性は、メディアに接触すると重要な他者への犯罪被害不安を高めることができ確認できる。この結果は、メディア接触が社会的役割と交互作用することで犯罪リスクへの不安を高めることを示唆する。

## 5 おわりに リスクの普遍化論への応答

これまでリスクの社会的形成要因にかんする考察を行ってきた。第一に、U・ベックの理論について、リスクの偏在性、リスクの客観／主観の区別、リスクの種類の区別といった3点の問題を指摘し、新たな分析枠組みを提示した。そして、第二に、分析枠組みに基づき、失業・環境・犯罪リスクにかんする実証研究をまとめた。最後に本節では、こうした実証研究をもとに、はじめにベックの問題点として指摘した3点に対してどのように応答できるのかを論じ、リスクの社会的形成要因にかんする知見を示そう。

第一に、実証研究の整理から、リスクの普遍化・脱階層化論の正当性がリスクの次元や国によって異なることがわかるだろう。たとえば、R・ブリーン（1997）やH・P・ブロッスフェルドら（2006）が社会階層論の立場から指摘するように、客観的失業リスクは労働市場における弱い立場の人々に集中する。さらに、主観的な環境リスク認知もリスクに対処できる資源がない国において高い。一方、環境リスク認知は、個人レベルでは社会階層要因が影響せず、どのような階層でも同じようにリスクを認知している。また、日本においては、犯罪リスク認知が低階層に集中するわけではない。ここから、リスクの普遍化・脱階層化論はリスクの社会的形成要因を部分的に説明することはあるても、体系的に説明する理論ではないといえるだろう。リスクの普遍化・脱階層化論は誤りではないが相対化して捉える必要がある。

第二に、客観的リスクと主観的リスクは必ずしも一致しないこともわかる。失業については、失業リスクが高い外部労働市場で必ずしもリスク認知が高いわけではない。また、環境リスクや犯罪リスクについても、客観的なリスクの遭遇可能性は変わらなくても、特定の国、特定の層において、リスク認知が高まるのである。

このことは、客観的リスクと主観的リスクを混同すると社会におけるリスクの姿を正確に描くことができないことを示す。客観的リスクと主観的リスク認知が一致しないこ

とは、人々が客観的リスクの可能性だけによってリスク認知を形成しないことを意味する。人々はそれ以外の社会・文化的な要因に影響をうけて主観的なリスク認知を形成しているといえるだろう。今後は、客観・主観を区別して、両者の形成要因を明らかにしていく必要がある。

第三に、リスクの種類によって、リスクの社会的形成要因が異なることも明らかになった。失業リスクについては、労働市場の位置や人的資本、階層が影響する。一方、環境リスク認知にかんしては階層の影響はあまりないが、ジェンダーの影響がみられる。また、日本における犯罪リスク認知の形成要因としては、メディアの影響が強い。このようにリスクの種類によって、その形成要因は大きく異なる。よって、それぞれのリスクに特有の社会的形成要因に着目して実証分析を重ねることが重要である。

本研究のアプローチは途上である。環境や犯罪にかんする客観的リスクの分析については研究が少ないため、十分なレビューができていない。また、失業リスク認知については国際比較分析やメディア要因の検討を行っていない。さらに、健康といった失業・環境・犯罪以外の実証研究もまとめる必要があるだろう。これらは残された課題である。

しかし、このような課題はあるものの、新たな分析結果を加え、本研究の結果と比較・統合することでリスクの社会的形成要因は徐々に明らかになっていくと考えられる。本研究は、リスクの社会的形成要因を体系的に把握する一つの方向性を示したといえるだろう。

### [注]

- 1) ベックの『危険社会』（1986=1998）ではドイツ語のRisiko（英語でRisk）が危険と訳される（Beck 1986=1998: 462）。本研究では、原文の英訳（Beck 1992）を参考にRiskと表記されている部分は、訳語を危険からリスクという言葉に変えた。
- 2) ここでは、ベックのリスク社会論における政治にかんする議論については焦点をあてない。政治にかんする議論はベック（1995）が詳しい。
- 3) グローバル化による雇用システムの変化についてはベック（2000）が詳しい。
- 4) ギデンズによれば、現代社会において人々のリスク認知が高まった原因是、社会が前近代よりもリスクになってしまったためではない。モダニティ、特に再帰性の高まりによって多くの人々がリスクに敏感になるリスク文化が生まれたのである。ギデンズ（1991=2005）は、モダニティを「時間と空間の分離」、「脱埋め込みメカニズム」、「制度的再帰性」の3点から捉える。こうしたモダニティのなかで、人々は様々な行為の選択肢を持ち、日々、行為の意味や帰結を考えているといえる。ギデンズによれば、リスクは行為の開かれた可能性に対して計算的な態度を持って生きることを意味し、そうした行為において、個人としてもグローバルにも現代社会と向き合っている（Giddens 1991=2005: 31）。
- 5) 詳述すると、川野（1999: 16-17）は意思決定依存とコントロール可能性の次元か

ら、危険、リスク、セカンド・オーダーの危険を区別し、セカンド・オーダーの危険が、後期近代つまりリスク社会の特徴を示していると論じた。彼によると、「危険」は意思決定に依存しない、コントロールできない。「リスク」は意思決定に依存するが、コントロールすることも可能である。「セカンド・オーダーの危険」は意思決定に依存し、コントロールできない。それぞれが、前近代社会の不安定さ、産業社会の不安定さ、後期近代つまりリスク社会の不安定さの特徴を示す（川野 1999: 16）。

## 文献

- Alexander, J. C., (1996), Critical Reflections on 'Reflexive Modernization', *Theory, Culture and Society*, Vol.13,pp.133-8.
- Alexander, J. C. and P. Smith, (1996), Social Science and Salvation: Risk Society as Mythical Discourse, *Zeitschrift fur Soziologie*, Jg.25,pp.251-62.
- Beck, U., (1986), *Risikogesellschaft, Auf dem Weg in eine andere Moderne*, Suhrkamp (=1998, 東廉・伊藤美登里訳, 『危険社会』法政大学出版局)
- Beck, U., (1992), *Risk Society: Towards a New Modernity (Published in association with Theory, Culture and Society)*, London: Sage.
- Beck, U., (1995), *Ecological Politics in an Age of Risk*, Cambridge: Polity Press.
- Beck, U., (2000), *The Brave New World of Work*, Oxford: Polity Press.
- Blossfeld, H.-P., E. Klijzing, M. Mills, and K. Kurz eds., (2005), *Globalization, Uncertainty and Youth in Society*, London: Routledge.
- Blossfeld, H.-P., M. Mills and F. Bernardi eds., (2006), *Globalization, Uncertainty and Men's Careers; An International Comparison*, Cheltenham, Edward Elgar.
- Breen, R., (1984), Status Attainment or Job Attainment? The Effects of Sex and Class on Youth Unemployment, *The British Journal of Sociology*, Vol.35-No.3,pp.363-86.
- Breen, R., (1992), Job Changing and Job Loss in the Irish Youth Labor Market: A Test of a General Model, *European Sociological Review*, Vol.8,pp.113-25.
- Breen, R., (1997), Risk, Recommodification and Stratification, *Sociology*, Vol.31-No.3,pp.473-89.
- Ekberg, M., (2007), The Parameters of the Risk Society: A Review and Exploration, *Current Sociology*, Vol.55-No.3,pp.343-66.
- Dosman, D. M., W. L. Adamowicz, and S. E. Hrudey, (2001), Socioeconomic Determinants of Health- and Hood Safety-Related Risk Perceptions, *Risk Analysis*, Vol.21-No.2,pp.307-17.
- Dunlap, R. E. and A. G. Mertig, (1995), Global Concern for the Environment: Is Affluence a Prerequisite?, *Journal of Social Issues*, Vol.51-No.4,pp.122-37.
- Erlinghagen, M., (2007), Self-Perceived Job Insecurity and Social Context: A Multi-Level Analysis of 17 European Countries, *European Sociological Review*, Vol.24-No.2, pp.183-97.

- Finucane, M. L., P. Slovic, C. Mertz, J. Flynn, and T. A. Satterfield, (2000), Gender, Race and Perceived Risk: the 'White Male' Effect, *Health, Risk & Society*, Vol.2-No.2,pp.159-72.
- Flynn, C.K., P., Slovic, and C.K. Merts, (1994), Gender, Race and Perception of Environmental Health Risks, *Risk Analysis*, Vol.14-No.6, pp.1101-8.
- Franzen, A., (2003), Environmental Attitudes in International Comparison: An Analysis of the ISSP Surveys 1993 and 2000, *Social Science Quarterly*, Vol.84-No.2,pp.297-308.
- Fullerton, A. S. and M. Wallace, (2007), Traversing the Flexible Turn: US Workers' Perceptions of Job Security, 1977-2002, *Social Science Research*, Vol.36-No.1,pp.201-21.
- Furlong, A. and F. Cartmel, (1997), *Young People and Social Change: Individualization and Risk in Late Modernity*, Buckingham: Open University Press.
- Giddens, A., (1991), *Modernity and Self-Identity: Self and Society in the Late Modern Age*, Stanford University Press. (=2005, 秋吉美都・安藤太郎・筒井淳也訳, 『モダニティと自己アイデンティティー後期近代における自己と社会』ハーベスト社)
- Green, F., A. Felstead, and B. Burchell, (2000), Job Insecurity and the Difficulty of Regaining Employment: an Empirical Study of Unemployment Expectations, *Oxford Bulletin of Economics and Statistics*, Vol.62(Special Issue),pp.855-83.
- Hachen, D. S., (1990), Three Models of Job Mobility in Labor Market, *Work and Occupations*, Vol.17-No.3,pp.320-54.
- Hale, C., (1996), Fear of Crime: A Review of the Literature, *International Review of Victimology*, Vol.4-No.2,pp.79-150.
- 川野英二, (1999), 『リスクと現代社会』大阪大学大学院人間科学研究科博士論文
- Lupton, D., (1999), *Risk*, Abingdon, UK: Routledge.
- Lush, D., (1993), Reflexive Modernization: the Aesthetic Dimension, *Theory, Culture and Society*, Vol.10,pp.1-23.
- Mills, M. and H.-P. Blossfeld, (2006), Globalization, Patchwork Careers and the Individualization of Inequality? A 12-country Comparison of Men's Mid-Career Job Mobility,pp.457-482, In: H.-P.Blossfeld, M. Mills and F. Bernardi eds., *Globalization, Uncertainty and Men's Careers; An International Comparison*, Cheltenham: Edward Elgar.
- Mythen, G, (2005), Employment, Individualization and Insecurity: Rethinking the Risk Society Perspective, *The Sociological Review*, Vol.53-No.1,pp.129-49.
- Näswall, K. and H. De Witte, 2003, Who Feels Insecure in Europe? Predicting Job Insecurity from Background Variables, *Economic and Industrial Democracy*, Vol.24-No.2, pp.189-215.
- 阪口祐介, (2008a), 「メディア接触と犯罪不安—『全国ニュース』と『重要な他者への犯罪不安』の結びつき」『年報人間科学』29号, 第二分冊, 61-74頁
- 阪口祐介, (2008b), 「犯罪リスク知覚の規定構造—国際比較からみる日本の特殊性」『社

会学評論』59号3巻: 462-77頁

阪口祐介, (2009), 「環境保護の支持と環境リスク認知の国際比較分析－二つの環境への  
関心の異なる規定構造」『ソシオロジ』53号3巻: 109-24頁

Skogan, W. G. and M. G. Maxfield., (1981), *Coping with Crime: Individual and Neighborhood  
Reactions*, Beverly Hills: Sage Publications.

Stinchcombe, A. L., R. Adams, C. A. Heimer, K. L. Schepple, T. W. Smith, and D.G. Taylor,  
(1980), *Crime and Punishment: Changing Attitudes in America*, San Francisco: Jossey-Bass  
Publishers.

Tallor-Gooby, P., (2001), Risk, Contingency and the Third Way: Evidence from the BHPS and  
Qualitative Studies, *Social Policy and Administration*, Vol.35-No.2, pp.195-211.

Takenoshita, H., (2008), 「Voluntary and Involuntary Job Mobility in Japan: Resource, Reward  
and Labor Market Structure」『理論と方法』23号2巻, 85-104頁

Tulloch, J. and D. Lupton, (2003), *Risk and Everyday Life*, London: Sage Publications.

## Social Determinants of Risk

### —A Critical Review of the “Universalization of Risk” Theory by Beck and a Proposal of a New Analytical Framework—

Yusuke SAKAGUCHI

Recent years, public concerns about various risks rise. People perceive the various risks in everyday life. In the coming of such a risk society, theoretical studies discuss the relationship between risk society and late modernity. However, those studies don't focus on the following question: What type of people are likely to be exposed to risk and to perceive risk in modern Japanese society and international society? This paper attempts to consider such social determinants of risk.

In the beginning, we review the “universalization of risk” theory by U. Beck, and point out three problems regarding the theory. First, he doesn't direct his attention to the uneven distributions of risk by gender, social stratification and country. Secondarily, he doesn't make no distinction between objective risk and subjective risk. Thirdly, he doesn't discern various kinds of risk.

Next, we propose a new analytical framework for the social determinants of risk to discern objective risk and subjective risk as well as different types of risk. Based on this analytical framework, we review quantitative studies concerning the three risks: unemployment, environmental pollution, and crime victimization.

Finally, we indicate the three findings from the review of quantitative studies. First, the validity of the “universalization of risk” theory depends on types of risk. Secondarily, the distinction between objective risk and subjective risk makes us understand the social determinants of risk in detail. Thirdly, the social determinants of risk are different depending on kinds of risk.

# **Cross-National Analysis of the Relationship between National Identity and Social Trust: Liberal Nationalism Reconsidered**

Kikuko NAGAYOSHI

## Contents

1. Introduction: Resurgence of National Identity
2. Two Assumptions of Liberal Nationalism and its Validity
3. Settings: National Identities in the U.S. and Japan
4. Data and Variables
5. Results
6. Discussions

## Cross-National Analysis of the Relationship between National Identity and Social Trust: Liberal Nationalism Reconsidered

Kikuko NAGAYOSHI

### 1. Introduction: Resurgence of National Identity

For the last few decades, many economically advanced countries have witnessed the resurgence of national identity. In European countries, right-wing parties that advocate the importance of national identity and the exclusion of immigrants have become more popular than before. Even in countries that have officially adopted multiculturalism policies, such as Australia, Sweden, the Netherlands, and the U. K., these policies were reformed to ones that emphasize the importance of national identity (Ålund and Schierup, 1991; Joppke, 2004). For example, Trevor Phillips, the chairperson of Commission for Racial Equality (CRE) in the U.K., stated that multiculturalism, one of the founding principle of CRE, was no longer useful since it encouraged separation between ethnic communities (Baldwin and Rozenberg, 2004). Instead of multiculturalism, he emphasized the importance of core values of “Britishness”.

Academically, the importance of national identity has been repeatedly referred to not only by the conservative right but also by the left. Liberal nationalism is one of the leading schools of thought that argue the importance of national identity (Tamir, 1993; Miller, 1995; Kymlicka, 2001). It advocates that a national identity is necessary for democratic welfare states, since “a national identity offers social glue, one which is potentially inclusive and capable of binding people otherwise divided by economic and ethnic differences into a sharing community” which sustains democratic welfare states (Johnston et al., 2010: 350). However, this assumption is rarely validated.

The present research develops the liberal nationalism theory by examining the role of national identity in cultivating social trust. It seeks to answer two questions: Does national identity actually work as social glue? Does its effect differ according to how (i.e., in ethnic terms or in civic terms) it is defined? The unique data set used in the research, that is, the comparative longitudinal data of Japan and the U.S., enables us to answer these questions.

The article proceeds as follows. The next section overviews the theory of liberal nationalism and discusses its validity. This is followed by an overview of the trajectory for national identity in Japan and the U.S. The fourth section describes the data and variables, and the fifth section shows the results of the analyses. The final section draws out my main conclusion.

## 2. Two Assumptions of Liberal Nationalism and its Validity

The argument of liberal nationalism (Tamir, 1993; Miller, 1995; Kymlicka, 2001) has two assumptions: social connectedness is essential for democratic welfare states and national identity transmitted through shared cultures is crucial for cultivating social connectedness. While the first assumption has been proven valid to some extent, the validity of the second one is more controversial.

The first assumption is that a democratic welfare state works well when its members trust in, take care of, and feel some sense of obligation to each other. Among these conditions, the importance of mutual trust is often emphasized. According to liberal nationalists, trust is a basis for redistribution and deliberative discussions (Miller, 1995; Kymlicka, 2001). Redistribution demands that people make sacrifices for other members of a society who are complete strangers. Thus, it requires mutual trust, that is, trust that other members will also make sacrifices and that an individual can gain reciprocal support when in need. Moreover, democracies, especially deliberative democracies, work when their members listen to each other and make claims for the common good, and not for individual or sectional interests (Miller, 1995: 96-97). In brief, one can compromise one's interests for the other members when they trust each other; they can make some agreement and accept redistribution. The importance of trust has been proven in different domains of research, including social capital research, religious research, and welfare research (Putnam, 1993; 2000; Uslaner, 2004; Rothstein and Uslaner, 2005). Researchers have found that when people trust each other, they tend to voluntarily undertake social and political activities and satisfy their political institutions, while the society witnesses less corruption and less crime and democratic institutions work effectively.

Moreover, liberal nationalists assume that trust originates from national identity. This second assumption is clearly explained by the following statement of Miller (1995: 92):

I take it as virtually self-evident that ties of community are an important source of such trust between individuals who are not personally known to one another and who are in no position directly to monitor one another's behavior. A shared identity carries with it a shared loyalty, and this increases confidence that others will reciprocate one's own co-operative behavior.

According to Miller, communities need a shared identity in order to trust other members of a society who are anonymous to each other, since shared identity makes these anonymous others "one of us" in some sense. This view is based on a particularistic view of ethics: our sense of responsibility stems from ties between people. From the viewpoint of liberal nationalists,

national identity forms the largest circle of these ties; Kymlicka (2001: 225) declares that national identity, and no other social identities provide trust enabling self-sacrifice for other members of society beyond kinship. According to Tamir (1993: 117-8), a national identity involves “moral community” within which members develop mutual attachments that supply the moral justifications required for assuming mutual obligations. Miller (1995: 82) shares this view: he explains nations as “communities of obligation, in the sense that their members recognize duties to meet the basic needs and protect basic interests of other members.” These statements imply that trust is regarded as woven into national identity. In other words, sharing national identity automatically leads to mutual trust.

Where does the national identity come from? Liberal nationalists assume that the national identity is based on shared cultures that are specific to a nation. For example, Miller (1995: 27) raises *distinct public culture* as a component of national identity. According to Kymlicka (2001: 25), a nation shares *societal culture*, which is “territorially-concentrated culture, centered on a shared language which is used in wide range of societal institutions, in both public and private life.” From the viewpoint of liberal nationalists, people are not connected to each other if there is no shared culture. This can be seen when liberal nationalists criticize the view of civic nationalists who emphasize importance of practice of citizenship and of liberals who value universal norms such as liberty or equality. Liberal nationalists think that common experience sharing the rights and obligations, i.e. practice of citizenship, is not enough to unite members. Miller (1995: 71-2) argues; when a rights and obligation of citizenship is only based on the tie of practice of citizenship itself, members would insist on strict reciprocity, thus they do not support other members if it worsens their individual benefits. Furthermore, liberal nationalists assume that the universal norms such as liberty or equality are not enough to cultivate mutual trust. Kymlicka (2001: 254-64) explains this with referring to the example of the Quebecois in Canada. Even though Quebecois share liberal values with English Canadians, they still actively call for self-determination. They are eager to create their own moral community based on cultures of French Canadians. This example implies that people need to share a specific “national” culture to cultivate mutual trust.

This assumption has been criticized from two perspectives. First, some researchers doubt the necessity of national identity for mutual trust (e.g., Mason, 1999; Abizadeh, 2002). From the viewpoint of these researchers, belonging to the polity but not to the cultural nation is a prerequisite for mutual trust. For example, Mason (1999: 273) draws a distinction between a sense of belonging together and a sense of belonging to a polity. While the former indicates that a person has the belief that people share a history, religion, ethnicity, mother tongue, culture, or conception of the goods, the latter indicates that a person identifies with most of its major institutions and some of its central practices and feels at home in them. Then, she points out that

some multinational states such as Canada, Switzerland, the U.S., and Belgium are stable without common cultures, or “illusion that they belonged together in the relevant sense”. What people share in these countries is secure sense of belonging to the polity. Thus, Mason (1999) suggests that belonging to practice, to institutions, to laws or maybe to ceremonies, is enough to incline people trust each other.

Second, some researchers criticize the civic definition of shared cultures of liberal nationalists (e.g., Kuromiya, 2007). The definitions of shared cultures differ according to researchers even among liberal nationalists. While Kymlicka (1999) emphasizes objective cultures such as language, Miller (1988; 1995) and Tamir (1993) emphasize subjective aspects of national identity. However, they share the view that shared cultures should be defined in civic terms. It is true that liberal nationalists take ambiguous standpoints with regard to the importance of ethnic elements in national identity. On the one hand, they admit national identity sometimes involves ethnic elements. For example, Miller (1988: 657) suggests that “it is therefore almost inevitable that there will be areas in which nationality does trespass on ethnicity”. Tamir (1993: 29) as well mentions that “it is also true that not all choices are similar, that some cultures are more difficult to leave or enter than others, that a particular color of skin or certain physical feature can make assimilation more difficult, and a times impossible”. On the other hand, they take a normative view when they suggest that we *should* not regard a nation as ethnic community. According to Miller (1995: 140), trust requires solidarity not merely within groups but across them, and this in turn depends upon common identification of the kind that nationality alone can provide; in other words, in order to cultivate trust, national identity should be inclusive. Thus, they separate their standpoints from that of the conservative nationalists by defining a nation as a voluntary, variable, and inclusive community. This is clearly seen when Miller (1995: 128) describes that national “identity is always in flux, and is molded by the various sub-cultures that exist within the national society.” Kymlicka (2001: 211) as well remarks that societal cultures is an open and pluralistic one, which barrows whatever it finds worthwhile in other culture, integrates it into its own practices, and passes it on to the subsequent generations. Some researchers assume, however, civic culture, such as shared language, is not enough to maintain national identity; sharing ethnic cultures such as traditions or customs is necessary to make national identity work. For example, Kuromiya (2007) suggests that ethnic values are embedded too deeply into a society to be eliminated. Thus, he claims, a nation should be defined according to those who share a common awareness of the traditions and traditional values, shared by past generations. From this viewpoint, increasing ethno-cultural diversity within a nation might harm social connectedness, since it erodes national identity. The concerns for increase of ethno-cultural diversity spread over European countries (e.g. Wolfe and Klausen, 1997; Goodhart, 2004), and some research has proven that large ethno-cultural diversity weakens mutual trust (Alesina and

La Ferrara, 2002; Putnam, 2007).

Although the second assumption of liberal nationalism is highly contestable, it is rarely tested. One rare exception is the study conducted by Johnston et al. (2010), which examines the effects of national identity on trust, as well as the support of various welfare policies, in Canada. They analyze the public opinion survey data conducted in English-Canadian populations and find that both interpersonal trust and trust in government are strong when people have strong national identities. Moreover, national identity cultivates a more inclusive view toward immigrants, including a more supportive view of health care and of redistribution policies among those in higher economic positions, although it does not affect a supportive view of pensions. From these results, they conclude that national identity bears considerable significance for the welfare state in Canada.

Interpreting this result might be controversial, since the Canadian case is often used as an exceptional case in liberal nationalism. Miller (1995: 95) claims that despite cultural differences, Canadians share a Canadian identity that is more than merely being a member of a single state. From the viewpoint of Kymlicka (2001: 212-3), Canada can have redistributive policies thanks to federalization of the political system; people participate in a larger society through each territorialized language group which they feel belonging to<sup>1)</sup>. However, according to liberals (e.g., Mason, 1999; Abizadeh, 2002), the Canadian case indicates the deficiency of liberal nationalism and the importance of belonging to a polity. Thus, we can say that further research is required to examine the validity of liberal nationalism.

The present research explores the validity of the second assumption of liberal nationalism by examining whether national identity has the same impact on trust in other settings. The U.S. is regarded as a model case by Miller (1995), since it has a strong and inclusive national identity that embraces new immigrants. In contrast, the Japanese national identity has been colored with an ethnic view of a nation, which is rejected by liberal nationalists. By comparing these two cases, I can explore how the way of defining national identity influences the relationship between national identity and trust, and thereby investigate what people need to share to cultivate mutual trust.

Furthermore, the present research examines the dynamic relationship between national identity and trust. Positive effects of national identity on trust might imply that the decline of national identity causes a decline of trust, as some researchers worry (e.g., Wolfe and Klausen, 1997; Goodhart, 2004). However, the interpretation can change if we regard trust in a different way. Crepaz (2008) explores change in an average level of trust in seven countries and concludes that trust is a trait rather than a state. This means that “for any given reason, some societies are either more or less trusting and increasing diversity does not significantly affect trust levels in these societies” (Crepaz, 2008: 97). If this view is valid, the causality is in contrast to the assumption of liberal nationalism; trust maintains strong national identity. In order to figure out the dynamic

relationship between national identity and trust, I use a comparative longitudinal data set. I then adopt a structural equation model and add lagged effects. This method makes it possible to explore the relationship between *change* in trust and *change* in national identity.

### 3. Settings: National Identities in the U.S. and Japan

Before proceeding to the analysis, I will provide an overview of how the definition of national identity changed during the survey period (from the 1960s to the 1990s in the U.S. and from the 1970s to the 2000s in Japan). The period from the 1960s to the 1990s can be seen as a period when national identity in the U.S. underwent change. The American society had a self-image as a civic nation whose members share universal values instead of ethnic cultures, and they had confidence in its power of assimilating immigrants into this common culture. From the 1960s, however, the skeptical view toward this “melting pot” model began to spread. Many researchers questioned “its validity as a concept and its desirability as ideal” (Alba, 1990: 2). As an ideal, the melting pot model was more and more perceived as forced assimilation to WASP cultures, and “Americanization” was attached to an image as discrimination toward non-European immigrants (Schlesinger, 1991). Moreover, after the immigration law was revised in 1965, the country of origin for immigrants changed from European countries to South American or Asian countries, and it occasioned a resurgence of race as a legitimate category of group identification (Joppke, 1999). Against this backdrop, “ethnic revival” or “cultural pluralism” surfaced. The movements were active especially in the field of education, and as a result, multicultural education and bilingual education were actively adopted during the 1960s and the 1970s (Higham, 1993; Joppke, 1999; Hero and Preuhs, 2007).

From the 1980s, however, this “cultural pluralism” began to be revised and the importance of American national identity, *E Pluribus Unum*, was stressed again (e.g., Ravitch, 1990; Schlesinger, 1991; Hollinger, 1995). They believe that emphasis on ethnic differences and differentiated treatment of each ethnic group essentializes cultural differences and creates social tension within a society. Instead of cultural pluralism, they reevaluate incorporative aspects of American identity. This ideal can be seen in Glazer’s (1997) description of the “best” normative model of American national identity concerning its ethnic and racial diversity:

Let us have respect for identity in the context of a common culture, but let us avoid the fixing of lines of division on ethnic and racial bases. Let us accept the reality of exit from an ethnic-racial-religious group, as well as the right of differential attachment, as a common American way, and let us agree that ethnic and racial affiliation should be as voluntary as religious affiliation, and of as little concern to the state and public authority. Let us understand

that more and more Americans want to be Americans simply, and nothing more, and let us celebrate that choice, and agree it would be better for America if more of us accepted that identity as our central one, as against ethnic and racial identities (Glazer, 1997: 159).

In this statement, American national identity is described as integrative. Although there are diverse ethnic, racial, and religious groups within a nation, they are all regarded as Americans who are willing to be Americans. In other words, American national identity is based on trust in the will of other “Americans” with various backgrounds. This view is shared by the public. Citrin et al. (2001) analyze the public opinion survey conducted in 1994 and find that a majority of American people support the older liberal idea of a common civic identity at the same time that they support the cultural maintenance of ethnic minorities. They reject multiculturalism only when it comes to articulated ethnic representation in politics or schools. In practice, bilingual policies were revised and the Official English Law spread during the 1980s and the 1990s (Hero and Preuhs, 2007). After the age of multiculturalism, American society re-created an integrative national identity based on shared civic cultures in the public domain with cultural diversity in the private domain.

In Japan, national identity has continued to be colored with “blood” and “ancestry” from the 1970s to the 2000s. The Japanese nation was once regarded as a multiethnic nation comprising colonial citizens such as Koreans and Chinese during the Japanese imperial period, but it shrunk to a homoethnic nation in the face of their defeat (Oguma, 1995). Even after the democratic development in the 1970s, the national government refused to admit that Japan was a multicultural society, as is evident from its official declaration in 1980 that cultural minorities were not present in Japan (Maher, 1997).

In the 1980s, since this bias, as well as the closed Japanese economy, was denounced by foreign countries, the concept of internationalization was adopted to alleviate the pressure (Burgess, 2004; Ertl, 2008: 84). It aimed to open Japanese society to foreign people through tourism, trade, and international cultural exchange programs such as sister-city relations (Graburn and Ertl, 2008: 7). National identity based on ethnicity, however, was still a part of this internationalization movement. According to Yoshino (1994), the *Nihonjinron*, the literature on unique *Japaneseness*, gained popularity around the 1970s and the 1980s. The literature was prepared for the public by business elites who believed that an understanding of the unique behavior pattern of the Japanese and their way of thinking is necessary for communicating with foreign people. It is well known that Kazuhiro Nakasone—the former prime minister and one of the advocates of *internationalization*—claimed that the economic success of Japan stemmed from its ethnic homogeneity. The myth of ethnic homogeneity is maintained under internationalization.

In the 1990s, social movements by activists collaborating with international organizations succeeded in convincing the Japanese government to admit that there is an ethnic minority group in Japan. Subsequently, in 1997, the Japanese government enacted the Ainu Cultural Promotion Act, which guaranteed the cultural rights of the Ainu. Moreover, in discourses, many terms that recognize and appreciate cultural diversity within a society, for example, *tabunka kyosei* (multicultural coexistence) or *tabunka shakai* (multicultural society), emerged to describe the ideal society as early as the late 1990s. However, it does not mean that an ethnic connotation of national identity disappeared. For example, in 1991 the Japanese government revised the immigration law and accepted foreign workers without posing the limitation of them having to seek work permissions only for the Japanese descendants from South America. This revision can be regarded as a compromise to strike a balance between the need for additional labor force and the myth of ethnic homogeneity. The continuity of the myth of homogeneity is evident in the public opinion research that shows that Japanese society continues to believe in the myth of homogeneity (Jones and Smith, 2001; Tanabe 2001). Tsuda (2006) observes that Japanese people are likely to be shocked when they meet those who are on boarder between “Japanese” and “non-Japanese”: Japanese descendants who cannot speak Japanese, foreign nationals who speak Japanese fluently. Then, they try to make boarder robust by introducing more strict criteria as Japanese: those who share both “blood”, cultures, and citizenship (Burgess 2004; Lie 2001; Tsuda 2006). In other words, the Japanese national identity has always been based on Japanese ethnicity.

#### 4. Data and Variables

##### 4.1 Overview of the Data

In this research, I used the data set of the Work and Personality Survey, a longitudinal survey conducted in the U.S. (the first wave in 1964, the second wave in 1974, and the third wave in 1994) and in Japan (the first wave in 1979 and the second wave in 2006). The questionnaires were designed to maintain comparability between the waves and countries. In this research, the first and third waves in the U.S. and the first and second waves in Japan were used. The intervals of the two surveys are not equal but are relatively similar between two countries (thirty years for the U.S. data and twenty-seven years for the Japanese data).

This survey was originally conducted by Melvin Kohn and Carmi Schooler in the Laboratory of Socio-environmental Studies. For the U.S. data, the first waves included area probability samples drawn by the National Opinion Research Center; the samples comprised males over 16 years old with civilian jobs (Schooler et al. 2004). The sample size was 3,100 men, and the response rate was 76%. The sample for the second wave was randomly selected from a sample of men aged less than 65 years. The final sample size of the second survey was 687 men, and the

response rate was 88%. The sample of the third wave was selected from the sample of the second survey. The sample size was 351, and response rate was 80%.

The Japanese replication was carried out by researchers at Tokyo and Osaka University under the direction of Atsushi Naoi and in collaboration with Carmi Schooler. For the Japanese data, the sample was randomly selected from the working male population aged over 26 years old and living in the Kanto area. The first wave was conducted by the research group in Tokyo University. The sample size was 629 men, and the response rate was 75% (Naoi and Schooler, 1985). The second wave was conducted with all valid samples of the first wave by our research group in Osaka University. The sample size was 223 men<sup>2)</sup>, and the response rate was 44%.

In both countries, the sample size became quite small after the initial samples because of the long interval between each wave. Moreover, in the U.S. data, the proportion of African-Americans, those who were older, poorly educated, or who were not employed in the second wave were likely to drop in the third wave (Schooler et al., 2004). On the contrary, the response rate of the Japanese third wave was not high, but there was little deviation found in the data. Although the degree of representation of the samples is not great, the uniqueness of the data set can compensate for this weakness.

Since our data include missing values (maximum of 7.1% in the U.S. data and 24.7% in the Japanese data), I use Mplus version 4.21's full-information maximum likelihood (FIML) estimation approach<sup>3)</sup> (Muthén and Muthén, 1998-2007).

## 4.2 Variables

The main indicators in this research are *national identity* and *trust*. As indicators of trust, I use a standard measure of interpersonal trust (e.g., Alesina and La Ferrara, 2002; Uslaner, 2004), namely, the question “Can most people be trusted?” This indicator might be problematic, since it refers to trust for people in general not to people in their own country, which liberal nationalists focus on. However, we live in a world of banal nationalism; people take it for granted that people belong to a nation (Billig, 1995). In other words, nation is a unit that people generally refer to. Therefore, we can assume that people refer to other people in a country when they are asked about people in general.

As an indicator of national identity, I use the question, “How often do you feel your idea is different from others in your country?” There are two problems with this indicator. The first problem concerns a unit of reference. This item refers to a state, which is not necessarily composed of a single nation. Liberal nationalists assume that a nation as a unit of reference with regard to national identity. For example, Tamir (1993) or Kymlicka (2001) supports the idea that sub nations like Quebec have a right of self-determination within federation system because of their unique “national” identity. Thus, the item in this research may be inappropriate. However,

this does not hamper the present research much, since people in the U.S. are regarded as sharing a national identity by liberal nationalists (e.g., Miller, 1995). Moreover, the size of the sub-national population is quite small and usually invisible in Japan (Peng-Er, 2005). Thus, in both cases, a state seems to be a unit of reference of national identity. The second problem concerns the content of an item. In the view of liberal nationalists, people do not necessarily share the ideas in order to share identity. In this aspect, the item might be too narrow. However, this item can help to identify, at least partly, what is overlooked in previous research: to what extent do people feel commonality with other members of a state? In other words, this indicates what Mason (1999) call “feeling of belonging together”, since it concerns for the shared values and ideas.

In addition to these two indicators, we use social demographic variables, for example, age, education, household income, and ethnicity (only for the U.S.), as controlling variables<sup>4)</sup>.

## 5. Results

First, we examine how much trust and national identity changed between the two waves. Figure 1 shows levels of agreement to the statement that “most people can be trusted” for the two waves in both countries. It indicates that American people show more trust than Japanese people in both waves, although American society is more heterogeneous than Japanese society. Around 15% of the respondents “disagree” in the U.S., while in Japan, around 23% of the respondents “disagree.” On the contrary, level of trust changed little between the two waves in each country. In both countries, the rates of those who answer “agree” decrease only by around 3%, and the averages of the two waves are not significantly different. As Crepaz (2008) points out, trust seems to be mostly developed in the early years of life and does not change much in old age. When we look at the correlations between the two waves, they are a little stronger in the U.S. ( $r = 0.316$ ) than in Japan ( $r = 0.289$ ). This means that the level of trust is more stable at individual levels in the U.S. than in Japan. Although the U.S. experienced a tide of multiculturalism from the 1960s, its citizens changed little in their level of trust.

Subsequently, how does the level of national identity change? Figure 2 shows the level of national identity in Japan and in the U.S. in each wave. Before seeing the change, we need to note that there is a problem in the indicator. In the U.S., the scale of the indicator is five-point in 1964 and it is seven-point in 1995. It makes comparison of the average between the two surveys, as well as between countries, difficult. However, in a cross-national comparison, we can see a clear difference between the two countries; Japanese people show far stronger national identity than Americans do. More than 60% of the respondents “never” or “rarely” feel that their ideas are different from other Japanese while less than 20% of the respondents do in the U.S. This result supports the assumption that “myth of homogeneity” within a nation leads strong national identity.

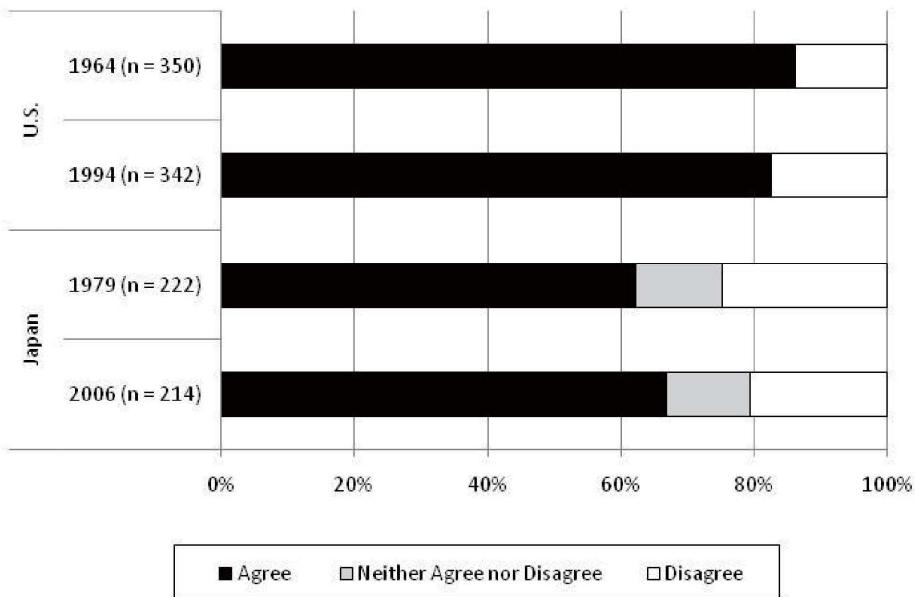


Figure 1 Level of Trust in the U.S. and Japan

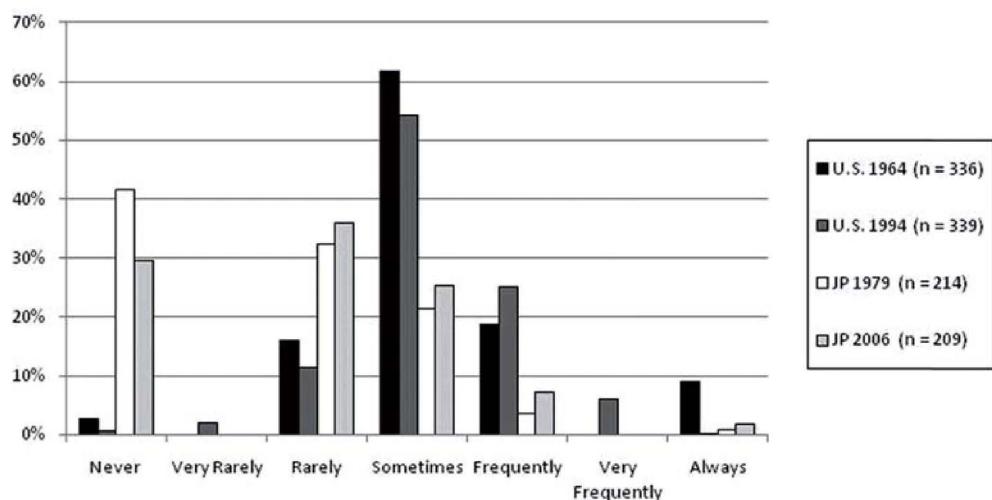
Notes) Japan: Change of Average: 0.075 ( $p > 0.1$ ),  $r = 0.289$  ( $p < 0.01$ ),  $n = 213$ The U.S.: Change of Average: -0.062 ( $p > 0.1$ ),  $r = 0.316$  ( $p < 0.01$ ),  $n = 341$ 

Figure 2 Level of National Identity in the U.S. and Japan

Notes) Japan: Change of Average -0.244 ( $p < 0.1$ ),  $r = 0.214$  ( $p < 0.01$ ),  $n = 201$ The U.S.:  $r = 0.224$  ( $p < 0.01$ ),  $n = 326$

When we compare the two waves, the level of national identity declines in Japan; the rate of those who “never” feel that their ideas are different from the other Japanese is 41.6% in 1979 while it is 29.7% in 2006. The average is significantly different between the two waves on 10% significant criteria (-0.244). In the U.S., levels of national identity decline a little during these thirty years; 14.2% of the respondents “never,” “very rarely,” or “rarely” feel that their ideas are different from the other Americans in 1995 while 18.8% of the respondents of those who “never” or “rarely” feel this in 1964. In addition, in both countries, correlations between the two waves are not so high (0.214 in Japan, 0.224 in the U.S.) This means that the level of national identity changes in individual levels and it changes randomly; some strengthen and some weaken it.

How these two attitudes relate each other? When we look at correlations between these attitudes in each survey in both countries, we can find no significant correlations except the third wave in the U.S.<sup>5)</sup> (Table 1). In Japan, both in 1979 and in 2006, strong national identity did not mean higher level of trust. People believe others even when they do not perceive commonality within a nation. This result leads us to doubt the assumptions of liberal nationalists. More interestingly, in the U.S. strong national identity did not mean higher level of trust in 1964, but it did mean in 1994. The first wave of the U.S. survey was conducted in the time of the failure of “melting pot” and the second wave was conducted in the time when one American national identity was emphasized again. Under these conditions, trust and national identity came to inter-relate each other.

Table 1 Correlation between National Identity and Trust

	U.S.		Japan	
	1964	1994	1979	2006
Correlations	-0.040 <sup>n.s.</sup>	0.230 <sup>**</sup>	0.048 <sup>n.s.</sup>	0.040 <sup>n.s.</sup>
N	335	331	213	203

Notes) \*\* p < 0.01, n.s. = not significant

Subsequently, how does change of national identity affect change of trust? To analyze the effect of national identity on trust, I use a structural equation model with cross-lagged effects as in Figure 3. Controlling variables, i.e. age, education, household income, and ethnicity for the U.S. data, are set to have effects on trust and national identity in both waves<sup>6)</sup>, since they can be assumed to affect a level of change of these attitudes. For example, those who are more educated are less likely to reduce their trust. Moreover, to solve a problem caused by the differences in the scale of the indicator of national identity for the U.S. data, I use standardized indicators for trust and national identity. This indicator means respondents’ relative levels of trust and national identity in each country in each wave.

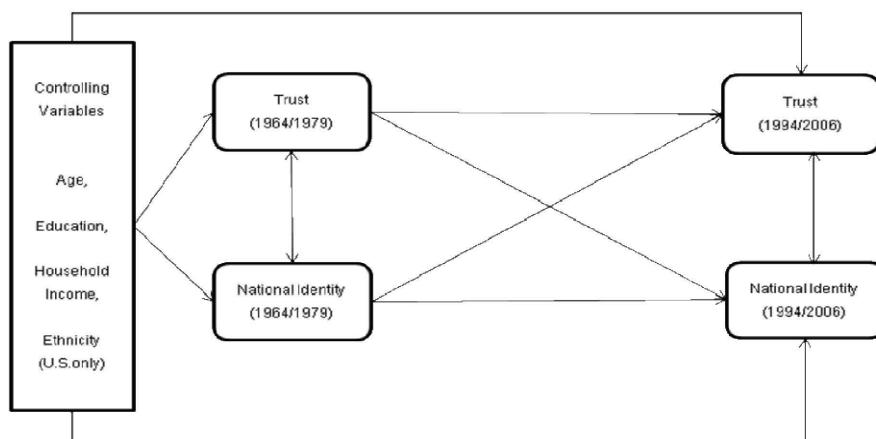


Figure 3. SEM Model for the Analysis of Relationship between National Identity and Trust

Figure 4 shows the relationship between trust and national identity in Japan. It illustrates that national identity in the first wave significantly affects level of trust in the second wave (0.131), while trust in the first wave does not affect level of national identity in the second wave. Those who had strong national identity in 1979 trust more in their later years. This goes along with the assumption of liberal nationalism: A national identity maintains trust. Moreover, these attitudes do not correlate with each other in both waves. In short, national identity has retarded effects on trust. From this result, the decline of national identity might cause a decline of trust in the future.

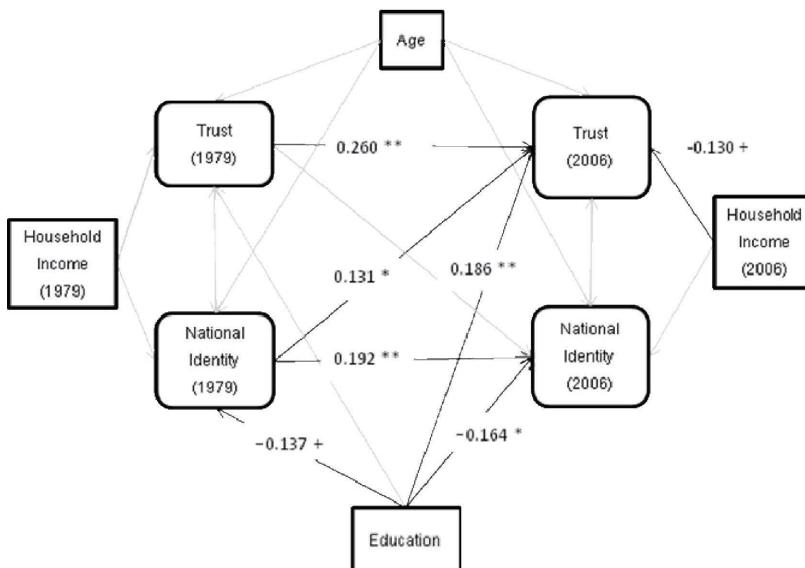


Figure 4. SEM Model for the Analysis of Relationship between National Identity and Trust in Japan

Note)  $n = 223$ ,  $\chi^2 = 3.408$  ( $p > 0.1$ ),  $CFI = 0.1000$ ,  $RMSEA = 0.0000$  \*\*  $p < 0.01$ , \*  $p < 0.05$ , +  $p < 0.1$

In addition, education has positive effects on trust in the second wave (0.186): Education works to maintain trust in old age. Household income affects levels of trust in the second wave (-0.164), while it does not influence trust in the first wave. This means that those who are in economically vulnerable positions reduce their level of trust. Social inequality became a serious issue in Japan in the 2000s. Under these conditions, those who are in economically vulnerable positions trust others less.

The different relationships between trust and national identity can be seen in the U.S. As Figure 5 shows, national identity in the first wave does not have effects on the level of national identity in the third wave. On the contrary, level of trust in the first wave positively affects the level of national identity in the third wave (0.147). This effect is significant; those who trust other people maintain their level of national identity. In the U.S., national identity does not influence trust; rather, trust influences national identity. In addition, trust and national identity do not correlate in the first wave while they do correlate in the third wave even after controlling other variables. This means that those who strengthen national identity strengthen trust at the same time. From the 1960s, American people have been re-creating national identity partly by a force of trust, thus trust and national identity began to correlate closely in 1990s.

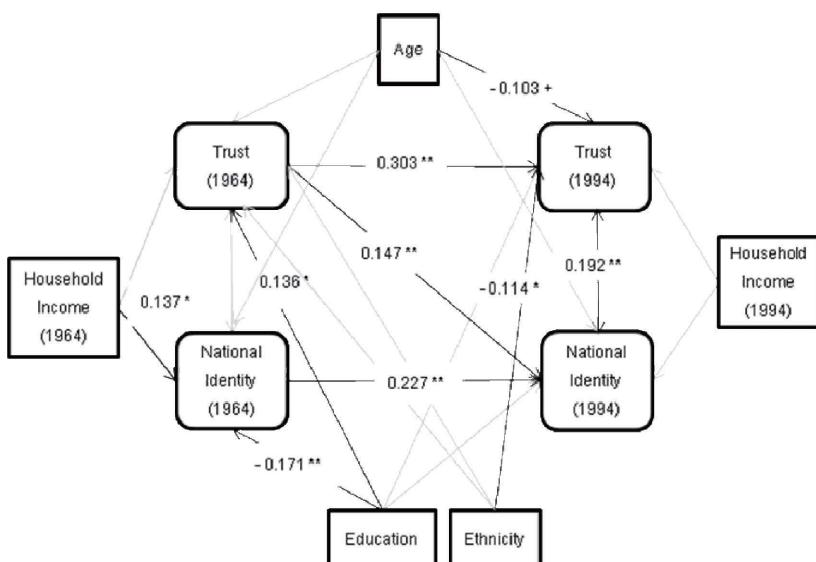


Figure 5. SEM Model for the Analysis of Relationship between National Identity and Trust in the U.S.  
 Note)  $n = 361$ ,  $\chi^2 = 2.339$  ( $p > 0.1$ ),  $CFI = 1.000$ ,  $RMSEA = 0.000$ , \*\*  $p < 0.01$ , \*  $p < 0.05$ , +  $p < 0.1$

When we look at the effects of controlling variables, education has significant negative effects on national identity (-0.171) and significant positive effects on trust (0.136) in the first wave. Education prevents people from having strong national identity and strengthens trust. Moreover,

household income affects the level of national identity positively in the first wave (0.137). In the U.S., those who were experiencing poorer economic conditions were more likely to have strong national identity in 1964. However, the significant effect of household income does not appear in the third wave. National identity spread across economic stratification in the 1990s. In addition, ethnicity has a significant negative effect on trust in the third wave (-0.114). African Americans lost their trust during these thirty years more than European Americans did. Thus, we can say that the gap in the level of trust become bigger between European/African Americans. Age affects trust negatively only in the third wave on the 10% significant criteria (-0.103).

## 6. Discussions

This research examines whether national identity works to cultivate social connectedness, which is frequently referred to by liberal nationalists. By the analysis of the comparative longitudinal survey data of the U.S. and Japan, I find the following results which demand the review of validity of the liberal nationalists' assumption. First, the level of trust changes little between two waves. Moreover, the level of trust is higher in the U.S. than in Japan while national identity is stronger in Japan than in the U.S. Japanese people perceive that their nation is quite homogeneous, but they trust other people less than American people do. As Crepaz (2008) mentions, trust may be a trait and some countries (the U.S.) are more trustful than other countries (Japan). This indicates that trust does not necessarily stem from a feeling of commonality, at least when measured by our indicator.

Secondly, trust and national identity actually relate to each other, but in more complicated ways than the liberal nationalists assume. Through the analysis of the cross-lagged effects of both attitudes, it is found that the level of national identity in the first wave positively affects the level of trust in the second wave in Japan; on the contrary, the level of trust in the first wave positively affects the level of national identity in the third wave in the U.S. This difference might relate to contents of a national identity in each country. American national identity is regarded as something constructed, not as something inherited. Through the age of multiculturalism, American national identity has been re-created as one based on trust through the years. On the other hand, Japanese national identity colored with ethnic cultures works as social glue. It might make the theory of liberal nationalism controversial. As we saw above, liberal nationalists suggest that shared cultures should be civic, but national identity connects its members only when they share some ethnic cultures as conservatives suggest (e.g., Kuromiya, 2007). If mutual trust is based on ethnic cultures, however, what the mutual trust causes might go against a normative standpoint of liberal nationalists. Crepaz (2008) points out that primordial trust, that is, trust only for people who are like themselves, strengthens negative attitudes toward outgroup. There is a possibility that national identity based on ethnic cultures cultivates trust at the same

time it strengthens negative attitudes toward cultural others. Further research is required to examine whether this is the case or not.

In order to create national identity in the form that liberal nationalists expect, trust is required first. In fact, Miller (1995: 128) admits that the political system has to resolve group conflicts without being able to rely on a shared sense of national identity to create mutual trust when a country accepts immigrants. In other words, trust should be cultivated in other ways in a multicultural society. From this viewpoint, liberal nationalists might need to look into what makes people trust each other in a multicultural society in order to avoid the risk of falling into conservative nationalism.

The third finding suggests one possible way to cultivate trust: education. Education affects the level of change of trust in both countries. Higher education prevents the level of trust from declining in Japan while it strengthens the general level of trust in the U.S. Moreover, it has been found that in the U.S., a negative view toward a generous welfare system is partly caused by stereotypes of racial/ethnic minorities' dependency on social security (Alesina and La Ferrara, 2002). Trust toward others is harmed by these stereotypes, and many researchers find that education weakens prejudice toward ethnic/racial minorities (Hjerm, 2001; Coenders and Scheepers, 2003). Therefore, we can say that education leads to a more tolerant and trustful society, though it decays the belief of commonality within a nation.

In addition, the results suggest that racial cleavage in trust becomes strong in the U.S. while economic cleavage in trust does in Japan. In previous research, it has been found that African-Americans have less trust than European-Americans (Putnam, 2007; Hooghe et al., 2009). By using the longitudinal data, I find that these differences become more and more salient. Social cleavage caused by ethnicity or economic conditions may decay democratic society through weakening trust. According to these findings, the way to maintain a liberal and democratic society is not to strengthen national identity but to reduce discrimination and economic inequality within a society and to cultivate trust through education.

There is a limitation in the present research, however, which relates to its sample. The present research uses quite limited samples in space and time. Therefore, I need to acknowledge the generality of the results by analyzing data which include more recent generations and can represent broader populations as well as individuals in other geographical areas. In addition, it grasps only one dimension of a national identity, feeling of commonality; further research into its various dimensions is required to clarify what form of national identity is required for mutual trust.

## [Notes]

- 1) While Miller (1995) assumes that there is Canadian national identity, Kymlicka (2001)

emphasizes Quebec national identity. This difference is worth arguing, but goes further the argument in the present article. What examines in the present article is the core assumption shared by both researchers: whether national identity influences trust and whether definition of national identity, ethnic or civic, affects its impact on trust.

- 2) The Japanese survey includes face-to-face interview and placement methods, whereas the U.S. survey includes only the face-to-face interview method. The analysis in this research uses the face-to-face interview data, except household income, which was sought through the placement method in the second wave in Japan.
- 3) Even when we include only the samples with valid answers to the questions used in this research, the results are mostly the same as shown here, except for some minor differences. Detailed results are available with the author.
- 4) Level of education is indicated by the number of years of the respondents' full-time education. Household income is divided into two categories: low (=1, those who are below the lowest quartile) and middle/high (=0, otherwise). For the Japanese second wave, this indicates household property. Ethnicity is divided into two categories (African-Americans = 1, European-Americans = 0). I do not include other ethnicities such as Asians or Hispanics, since these categories are not included in the questionnaire. Six respondents who answered "other categories" were excluded from the analysis. For the Japanese data, no information about respondents' ethnicity is included. Moreover, the number of ethnic others assumes to be quite small (foreign nationals comprise less than 2% of the 2006 population) in Japan. Therefore, I do not include ethnicity in the model for the Japanese data.
- 5) Some people may suspect that these results are caused by small sample size. Although we can find significant correlations when we use whole samples (596 for the Japanese first wave, 651 for the U.S. subsamples participating in the second wave), the correlations are quite weak (0.085 in Japan, -0.086 in the U.S.). Therefore, we can think that there are little correlations between trust and national identity at that time. Moreover, when we put controlling variables into the model, correlations become insignificant in the U.S. and remain weak in Japan (0.109). Further results can be accessible from the author.
- 6) Age, education, and ethnicity are assumed to be the same between the two waves, while household income is calculated separately between the two waves.

### [References]

- Alba, R. D. (1990), *Ethnic identity: the transformation of white America*, New Haven: Yale University Press.
- Alesina, A. and La Ferrara, E. (2002), Who trusts others?, *Journal of Public Economics*, Vol. 85, pp.207-34.

- Ålund, A. and Schierup, C. (1991), *Paradoxes of multiculturalism: essays on Swedish society*, Aldershot: Avebury.
- Abizadeh, A. (2002), Does Liberal Democracy Presuppose a Cultural Nation?, *American Political Science Review*, Vol.96-No.3, pp.495-509.
- Baldwin, T. and Rozenberg, G. (2004), Britain 'must scrap multiculturalism': Race chief calls for change after 40 years, *The Time* 3 April 2004.
- Befu, H. (2001), *Hegemony of homogeneity: an anthropological analysis of 'Nihonjinron'*, Melbourne: Trans Pacific Press.
- Billig, M. (1995), *Banal nationalism*, London: Sage.
- Burgess, C. (2004), Maintaining Identities: Discourse of Homogeneity in a Rapid Globalizing Japan, *Electric Journal of Contemporary Japanese Studies*. [<http://www.japanesestudies.org.uk/articles/Burgess.html>, latest access: 2010/09/21]
- Citrin, J., Sears, D. O., Muste, C., and Wong, C. (2001), Multiculturalism in American public opinion, *British Journal of Political Science*, Vol.31, pp.247-75.
- Coenders, M. and Scheepers, P. (2003), The effect of education on nationalism and ethnic exclusionism: An international comparison, *Political Psychology*, Vol.24, pp.313-43.
- Crepaz, M. M. L. (2008), *Trust beyond borders: immigration, the welfare state, and identity in modern societies*, Ann Arbor: University of Michigan Press.
- Ertl, J. (2008), Internationalization and Localization: Institutional and Personal Engagement with Japan's Kokusaika Movement, In Graburn, N., Ertl, J., and Tierney, R. K. (eds.), *Multiculturalism in New Japan: Crossing the Boundaries Within*, New York: Berghahn Books, pp.82-100.
- Glazer, N. (1997), *We are all multiculturalists now*, Cambridge: Harvard University Press.
- Goodhart, D. (2004), Too Diverse?, *Prospect*, Vol. 95, [<http://www.prospectmagazine.co.uk/2004/02/toodiverse/>, latest access: 2010/09/21].
- Graburn, N. and Ertl, J. (2008), Internal Boundaries and Models of Multiculturalism in Contemporary Japan, In Graburn, N., Ertl, J., and Tierney, R. K. (eds.), *Multiculturalism in New Japan: Crossing the Boundaries Within*, New York: Berghahn Books, pp.1-31
- Hero, R. E. and Preuhs, R. R. (2007), Immigration and the Evolving American Welfare State: Examining Policies in the U.S. States, *American Journal of Political Science* Vol.51, pp.498-517.
- Higham, J. (1993), Multiculturalism and Universalism: A History and Critique, *American Quarterly*, Vol.45, pp.195-219.
- Hjerm, M. (2001), Education xenophobia and nationalism : A comparative analysis, *Journal of Efnnic and Migration Studies*, Vol.27, pp.37-60.
- Hollinger, D. A. (1995), *Postethnic America: beyond multiculturalism*, New York: Basic Books.

- Hooghe, M., Reeskens, T., Stolle, D., and Trappers, A. (2009), Ethnic Diversity and Generalized Trust in Europe: A Cross-National Multilevel Study, *Comparative Political Studies*, Vol.42, pp.198-223.
- Johnston, R., Banting, K., Kymlicka, W., and Soroka, S. (2010), National Identity and Support for the Welfare State, *Canadian Journal of Political Science*, Vol.43-No.2, pp.349-77.
- Jones, F. L. and Smith, P. (2001), Individual and societal bases of national identity: A comparative multi-level analysis, *European Sociological Review*, Vol.17, pp.103-18.
- Joppke, C. (1999). *Immigration and the nation-state: the United States, Germany, and Great Britain*, Oxford: Oxford University Press.
- (2004), The retreat of multiculturalism in the liberal state: theory and policy, *British Journal of Sociology* Vol.55, pp.237-57.
- Kuromiya, K. (2007), *Neishon tono Saikai: Kioku heno Kizoku* (The Nation Within: Identifying through Reflection), Tokyo: NTT Shuppan
- Kymlicka, W. (2001), *Politics in the vernacular: nationalism, multiculturalism, and citizenship*, Oxford: Oxford University Press.
- Lie, J. (2001), The Discourse of Japaneseness, In Douglass, M. and Roberts. G. S. (eds.), *Japan and Global Migration*, New York: Routledge, pp.70-90.
- Mason, A. (1999), Political Community, Liberal-Nationalism, and the Ethics of Assimilation, *Ethics*, Vol.109, pp.261-86.
- Maher, J. (1997), Linguistic Minorities and Education in Japan, *Educational Review* Vol.49, pp.115-27.
- Miller, D. (1988), The Ethical Significance of Nationality, *Ethics*, Vol.98-No.4, pp.647-62.
- (1995), *On Nationality*, Oxford: Oxford University Press.
- Muthén, R. K. and Muthén, B. O. (1998-2007), *Mplus User's Guide*, Los Angels: Muthén & Muthén.
- Naoi, A. and Schooler, C. (1985), Occupational Conditions and Psychological Functioning in Japan, *American Journal of Sociology*, Vol.90, pp.729-52.
- Oguma, E. (1995), *Tan'itsu Minzoku Shinwa no Kigen: Nihonjin no Jigazoh no Keifu* (A Genealogy of “Japanese” Self-Image), Tokyo: Shinyoh Sha.
- Peng-Er, L. (2005), At the Margin of a Liberal-Democratic State: Ethnic Minorities in Japan, Kymlicka, W. and Baogang, H. (eds.), *Multiculturalism in Asia*, Oxford: Oxford University Press, pp.223-43
- Putnam, R. D. (1993), *Making democracy work: civic traditions in modern Italy*, Princeton: Princeton University Press
- (2000), *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*, New York: Simon and Schuster Paperbacks

- (2007), E Pluribus Unum: Diversity and Community in the Twenty-first Century The 2006 Johan Skytte Prize Lecture, *Scandinavian Political Studies*, Vol.30, pp.137-74.
- Ravitch, D. (1990), Multiculturalism, E-Pluribus-Plures, *American Scholar* Vol.59, pp.337-54.
- Robinson, R. V. and Jackson, E. F. (2001), Is trust in others declining in America? An age-period-cohort analysis, *Social Science Research*, Vol.30, pp.117-45.
- Rothstein, B. and Uslaner, E. M. (2005), All for All: Equality, Corruption, and Social Trust, *World Politics*, Vol.58-No.1, pp.41-72.
- Schlesinger, A. M. (1991), *The disuniting of America*, Knoxville: Whittle Direct Books.
- Schooler, C., Mulatu, M. S., and Oates, G. (2004), Occupational Self-Direction, Intellectual Functioning, and Self-Directed Orientation in Older Workers: Findings and Implications for Individuals and Societies, *American Journal of Sociology*, Vol.110-No.1, pp.161-97.
- Tamir, Y. (1993), *Liberal nationalism*, Princeton: Princeton University Press.
- Tanabe, S. (2001), Nihon no Nashonaru Aidenthithi no Gaine Kouzou: 1995 ISSP National Identithiti deta no Jisshohteki Kentoh Kara (Conceptual Structure of Japanese National Identity: Analysis of ISSP 1995 Data), *Shakaigaku Hyoron* Vol.52, pp.389-412.
- Tsuda, T. (2006), Crossing Ethnic Boundaries: Japanese Brazilian Return Migrants and the Ethnic Challenge of Japan's Newest Immigrant Minority, In Grabum, N., Ertl, J., and Tierney, R. K. (eds.), *Multiculturalism in New Japan: Crossing the Boundaries Within*, New York: Berghahn Books, pp. 117-38.
- Uslaner, E. M. (2004), Trust and Social Bonds: Faith in Others and Policy Outcomes Reconsidered, *Political Research Online*, Vol.57-No.3, pp.501-07
- Wolfe, A. and Klausen, J. (1997), Identity politics and the welfare state, *Social Philosophy & Policy*, Vol.14, pp.231-55.
- Yoshino, K. (1994), Shohi Shakai ni okeru Eshishithi to Nashonarizumu: Nihon to Igirisu no 'Bunka Sangyo' wo Chushin ni (Ethnicity and Nationalism in Consumer Society: With Special Reference to 'Cultural Industry' in Japan and Britain), *Shakaigaku Hyohron*, Vol.44, pp.384-99.

## Cross-National Analysis of the Relationship between National Identity and Social Trust: Liberal Nationalism Reconsidered

Kikuko NAGAYOSHI

### Abstract

This research aims to examine whether national identity is required to cultivate trust within the members of a society. Liberal nationalism assumes that national identity enables the cultivation of trust, which acts as the basis of a democratic welfare society. However, the validity of this assumption is being debated. The critics of liberal nationalists mainly target the ambiguity with regard to what people actually need to share for ensuring a shared national identity. Liberal nationalists stipulate the necessity of shared cultures that are inclusive of all members. However, liberals assume that belonging to the polity is enough, while conservatives believe that shared ethnic cultures are needed.

This research explores liberal nationalism from two perspectives. First, it examines whether national identity cultivates trust; more specifically, how does the difference in the definition of national identity influence its relationship with trust? Second, the research examines the dynamic relationship between national identity and trust; how does a change in the degree of national identity influence changes in the level of trust? This analysis is facilitated by a unique data set—comparative longitudinal data of the U.S., a civic nation, and Japan, an ethnic nation.

The analysis results show that the relationship between national identity and trust is more complicated than what liberal nationalists assume: the degree of national identity strengthens trust in Japan, while trust strengthens national identity in the U.S. From this result, we can assume that national identity cultivates trust in a “monoethnic” nation, while trust is required to cultivate national identity in a multiethnic nation. This might render the theory of liberal nationalism controversial. As we explored earlier, liberal nationalists suggest that shared cultures should be civic, but national identity connects its members only when they share some ethnic identity. In order to create national identity in the form that liberal nationalists expect, trust is a prerequisite. From this viewpoint, liberal nationalists might need to determine what makes people to trust each other in a multicultural society in order to avoid the risk of falling into conservative nationalism. This research suggests three possible ways to cultivate trust in a multicultural society: reducing discrimination, decreasing economic inequality, and through education.

## 近代都市計画の歴史社会学的研究にむけて —研究動向の整理と今後の研究課題の検討—

山崎 晶

### 目 次

1. 都市と社会学
2. 「都市計画法」の研究
3. 日本近代史における都市研究
4. 「器」として都市をみる

## 近代都市計画の歴史社会学的研究にむけて —研究動向の整理と今後の研究課題の検討—

山崎 晶

### はじめに

都市計画は、たんに生活上の快適さを追求するものではない。ともすれば無軌道に発展してしまう都市空間を法的コントロールの下におこうとするものでもあり、また、政治・経済的な利便性をも高めようとするものでもある。このように都市の運営における総合的な営みであるにもかかわらず、都市計画はこれまで建築学や法学、政治学の見地から語られてきたものの、社会学の俎上に上がることは少なかった。

本稿は、日本で近代都市計画が実行されるにあたっての社会的要因を明らかにするために、都市計画についての研究動向の整理を試みるものである。

まず第1章では、日本を中心とした都市社会学のあゆみを概観する。つづく第2章では、都市計画にかんする建築学および土木学での蓄積と、都市計画法についての法学・行政史からのアプローチをレビューする。また、第3章では、史学における近代都市研究の動向について検討したうえで、今後の研究課題を考察する。

なお、ひとえに「都市計画」といっても、平城京や平安京における格子状街割や、17-20世紀初頭の為政者の権力を維持・誇示するための戦略的な都市計画（たとえばフランスのヴェルサイユやG.オースマンによるパリ改造、ウィーンのリンク・シュトラーセなど）、労働者の生活環境を保全することを目的に社会改良主義者が作った理想都市（フランスのショウなど）など多様な形態がある。本稿は急速な工業化・都市化によって発生した都市問題に対処する手段としての「都市計画」という用語や、概念が輸入されてきた時代に焦点を当てるため、「都市の物的構造や物的環境を公共の手によって、総体的にコントロールしようとする社会的技術<sup>1</sup>」という欧米近代都市計画のこととして限定的に用いる。これによると、先述したオースマンによるパリ改造事業は、都市内部における改造事業であり、欧米の近代都市計画にとっての「前史」といえよう。

### 1. 都市と社会学

まず、都市社会学研究が、これまでどのように都市を論じてきたのかを概観する。皮肉なことに、都市化が進行した今日、実は都市それ自体は、日本の都市社会学の中心的

テーマとはいがたい状況にある。

## 日本の都市社会学

日本で社会学が本格的に大学で学ばれるようになったのは、1910年代（大正初期）のことである。当初から社会学は、思想や理論を重んじるものと、調査を重んじるものに分極化していた<sup>2</sup>。調査重視派は、社会における問題の発見と解消を目指す学問として認識しており、都市や農村を研究対象にしていた。これらの多くは、国勢調査をはじめとする行政主導の社会調査をおこない、労働者の生活や就労の実態などをあきらかにした<sup>3</sup>。

日本の社会学界において、都市社会学が現代の都市の状況を把握する連字符社会学として出発した<sup>4</sup>ことは、その創始者といわれる奥井復太郎の業績からもあきらかである。奥井は著書『現代都市論』（1940）のなかで、商業地や歓楽街といったはたらきの分布を考察し、人口が集中する都市が、交通網の「結節的機能」を有すると指摘した。都市機能に注目した研究は、第二次大戦後にさかんになる。磯村英一によるシカゴ学派の方法にもとづいた、社会病理学的観点からの『都市社会学』（1953）、鈴木栄太郎による農村社会学の蓄積をもとにした『都市社会学原理』（1957）は、その嚆矢とされる。また、シカゴ大学にてL. ワースやE. バージェス、W. F. オグバーンから都市社会学を学んだ矢崎武夫は、都市を権力の基礎とみなす「統合機関」理論にもとづいて、『日本都市の発達過程』（1962）を刊行している。本書は都市機能の生成過程を古代から近代までたどったもので、日本における都市の歴史社会学のさきがけといえる存在である。

これら4人の研究は、たとえあつかう対象が「現在」であっても、都市化が進行していく只中であったため、おのずと都市の成り立ちについての歴史的な視線を持たざるをえなかった。すなわち、都市社会学の第一世代といえるかれらの研究は、「そもそも都市とは何なのか」「都市なるものはどのようにしてできあがったのか」といった、歴史社会学としての色を備えていたといえる。

こうした、都市化のプロセスへの関心を内在させていた初期の日本の都市社会学の傾向に変化が生じはじめるのは、日本全国で都市化が進行した、高度経済成長以降である。それにともなって、都市社会学が扱うトピックは、生活様式やコミュニティの形成、エスニシティなどに細分化し、町村敬志や倉沢進らを中心に、都市の内部における社会関係に着目した研究がおこなわれていく。現在、おもに「都市社会学」という名のもとで扱われているのは、自治体政策や、パーソナルネットワーク、エスニシティなど<sup>5</sup>の人間関係であって、実のところ、都市そのものの機能や性格を問うものは少ない。

たしかに、吉見俊哉の『都市のドラマウルギー』（1987）のように、都市に集う人びとの動態の変容から、都市の機能を論じる試みもある。しかし、のちに吉見の関心が都市から国家（カルチュラル・スタディーズ）へと移行したこともあるって、彼自身が新たな理論や都市論の方法を確立したとはいがたい。また、吉見がとった「できごと」と

しての都市への注目と分析は、北田暁大『広告都市・東京』(2002) や、森川嘉一郎『趣都の誕生』(2003) などに引き継がれているが、いずれも文化社会学、あるいはメディア社会学といった、都市社会学とはことなる立場からの都市論といえる。

あわせて、1980 年代までの（シカゴ学派的）都市社会学を批判的にとらえた若林幹夫が、『熱い都市 冷たい都市』(1992) をはじめとして、精力的に都市郊外の歴史を論じている。都市、およびその対になる存在である郊外の「体験」を問い合わせ続ける若林の論は、興味深い。しかし、若林自身が述べるように、彼の論考では具体的な地名が明示されでおらず、「都市や社会のなかで『人びと』が置かれる集合的な構造や状況を全体的に俯瞰し、記述した時に見出される、身体・物財・記号の布置<sup>6</sup>」の連関が展開されている。

こうした日本の都市社会学における対象やアプローチの拡散は、第一に、そもそも「都市」というものから想起されるものの幅が広いこと、第二に、都市化が全国各地で進行していることに起因するといえるだろう。研究対象の拡大は、たとえば、文化の集積地としての都市という視点は文化社会学やカルチュラル・スタディーズに、かつては都市特有のライフスタイルといわれた核家族については家族社会学にといったように、より小さな個別の領域のもとで展開しつつある。したがって、現代の（とくに日本の）都市社会学が研究対象としているものの主流は、都市そのものではなく、都市空間に立ち現れる社会現象といつてもよい。

## 都市の歴史社会学

以上のとおり、今日における日本の都市社会学研究は、「今・ここ」で繰り広げられている状況を、つまりは都市的な人間関係や生活様式（ライフスタイル）をあきらかにすることを関心の中心に置いている。たしかに都市社会は、人間関係の集積である。しかしだからといって、都市という空間の成り立ちは社会学が論じるべきことではないのかというと、もちろんそうではない。

そもそも、都市という空間がどのようなプロセスを経て形成されてきたのかを歴史社会学的に研究することは、W.ゾンバルトやM.ウェーバーらによって、細々と、しかし、比較的早期からおこなわれてきた。

また、近代都市計画の中心国であるイギリスでは、P.ゲデス (1854-1932<sup>7</sup>) によって、都市化が人びとの生活にどのような影響をあたえているのかを社会調査を通してあきらかにし、労働者生活の実態を把握する必要が説かれてきた。ゲデスは、イギリス出身の社会学者・地理学者・都市計画学者である。しかし、現在は建築学や地理学において、都市計画研究の草創期に活躍した研究者として扱われている<sup>8</sup>。

ゲデスは 1880 年代のエдинバラで、旧市街の再開発を手がけ、エдинバラ城の一角に「社会学的実験室（Sociological Laboratory）」をもうけた。ここで彼は何度も都市調査を実施し、その結果をもとにおこなった都市計画を通じて、労働者の生活救済を試みている。こうしてゲデスは都市計画に、衛生や土木などの工学的技術だけでなく、科

学的な調査に裏付けられた快適さを上乗せすることに成功した。彼の取り組みは、「田園都市」というアイデアを考案し、建設していたE.ハワードや、計量調査によって貧困の実態をあきらかにしたC.ブースらから高く評価された<sup>9</sup>。

ゲデスが活躍した時代は、イギリスで社会学会が発足した時期でもある。イギリスの社会学会は、都市学・人種研究・社会事業という、3つの運動が連合して作られたもので、ゲデスはそこで主導的な役割を果たした<sup>10</sup>。たとえば1904年におこなわれた会議において、彼は都市学を応用社会学として考えるべきだと主張している。

科学的な調査にもとづいて、労働者をはじめとする社会の改善をはかろうとしたゲデスの研究は、アメリカ・シカゴ大学に所属していたW. I.トマスらからも好評を得ていた。しかし、その後のシカゴ学派を牽引したR.パークは、市政学と慈善事業は分けて取り組むべきであると主張して、ゲデス流の都市社会学から、都市住民の生活実態をあきらかにする調査を主体とした社会学へと都市社会学をシフトさせた。そのため、生活環境の改善について、実践者とは異なった立場から思索するという都市社会学は、都市社会学の本流からはずれていいく。

また、イギリスでも、戦間期（第一次大戦後から第二次大戦前：1918-1938年）には、都市計画を立案する立場から社会学者が消えていく。この原因として、都市計画を研究するE. J.リードは以下の2点をあげる。すなわち、ひとつは都市計画が政治的関心の中心から外れたこと、もうひとつは、都市計画を牽引していた機関である都市計画協会（the Town Planning Institute）において、建築家などの技術者の発言力が、社会学者をしのぐほどに強まつたことである<sup>11</sup>。

ゲデスの弟子を自称するアメリカ人のL.マンフォード（1895-1990）は、大著『都市の文化』（1938）において、先史時代にさかのぼって世界の都市の成り立ちを鳥瞰し、現代都市の特色を浮き彫りにすることに成功した。彼は、近代資本制が内包する強力な凝集性やエネルギーが、国家的・世界的な政治・経済・文化の管理中枢である「メトロポリス（大都市）」を生み出したとみる。さらにマンフォードは、資本制の進行と並行して生じる管理中枢の過剰な集中に「メガロポリス（超都市）」という言葉を用いる。彼はメガロポリスを、その巨大さのために統合された秩序を創造することができず、ルーティン化した官僚制による支配がおこなわれ、人間疎外に満ちたものとしてとらえている。執筆当時である20世紀前半のニューヨークやパリ、ロンドンなどは、衰退の局面にある「メガロポリス」状態にあったと彼は述べている。

このように都市の機能的な変化だけでなく、都市化がもたらす人間関係の推移にも目を配ったマンフォードの考察は、社会学的な内容をふくんだものといえる。ただし、彼の研究が城壁や修道院などの建築物を手がかりにしたものであること、彼じしんが正規の大学課程を修めておらず、建築の批評家として活躍していたことなどから、本書は社会学というよりは、むしろ建築学の研究とみなされることの方が多い。

## 2. 「都市計画法」の研究

以上のとおり、日本の社会学は主として都市における社会関係に注目してきたが、その一方で、都市計画の歴史的研究は、建築・土木・造園などの技術系の研究者を中心に進められてきた。かれらによる研究の主眼は、明治期以降の都市計画技術・制度・作品（たとえば橋梁やアーケード）などの歴史的事象の解明と、それらを都市計画史の中に意義づけていくことにある。

あわせてさかんにおこなわれてきたのは、都市計画のガイドラインの研究である。

これは「法」という明確な形をもっており、また、公共事業として進められることから、法学や政治学的な立場からの研究もおこなわれている。そこで以下では、建築学とあわせて、法学や政治学からの都市計画へのアプローチを概観していきたい。

### 建築学・土木学の立場から

日本の都市計画が抱える問題を、都市計画法の制定時にさかのぼることで明らかにしようとする研究は、1970年代に入つて本格化し、1980年代には主要な著書が刊行されはじめる。これらの研究が扱っている対象を時期別にみると、明治期の市区改正にかんするもの（藤森照信『明治の東京計画』、1982=1990など）と、関東大震災の復興事業をテーマにしたもの（石田頼房編『未完の東京計画』、1992など多数）とに大別される。また、通時的アプローチとしては、陣内秀信の『東京の空間人類学』（1985）や石田頼房の『日本近代都市計画の百年』（1987）などがある。さらにこれらにあわせて、都市計画史に關係する官公庁や官僚の各種史料の発掘・復刻等も進められている。

以上の諸研究は、都市建設についてのケーススタディであり、技術的な側面が考察の中心に据えられている。どうしても国家的な思惑が入り込むことをまぬがれない首都・東京や、侵略時に作りあげられた大連や長春などの植民地のみでは、日本の都市いっぽんの近代化の事例とは言い難い。また、1884（明治17）年の東京市区改正と1923（大正12）年の関東大震災とでは、約40年のへだたりがある。しかもこの40年の間には、「都市計画法（1933・大正8年制定、通称「旧法」）」の制定という、日本都市計画史における重要なトピックが横たわっている。

1933年に制定された「都市計画法」は、厳密には「都市計画法」と「市街地建築物法」（いっぽんに都市計画法は「旧法」、市街地建築物法は「物法」とよばれているため、本稿でもその名称を採用する<sup>12)</sup>）の二種類を指す。「旧法」は、計画の定義や法の適用範囲、事業の執行主体、費用など、都市計画の大まかな基準を定めたものであり、対して「物法」とは、建築基準にかんする具体的なものである。この2つの法律は、都市を支配するのは地方自治体ではなく、国であるということを、法で示したはじめての例といえる。同法は、1968（昭和43）年に全面的な改正がおこなわれるまでの約半世紀にわたって、わが国の都市計画を支配する基本的な法律でありつづけた。

したがって本法の制定は、日本の都市計画史における重要な転機になったといってよい。しかし「旧法」についての研究は、課税の方法や、道幅の規定など、個別の事例を扱ったものがほとんどである。なるほど、これらは「旧法」の施行状況を多方面から描き出すことに成功している。とはいって、「旧法」そのものがどのような経緯で制定され、起草にあたってどのような議論がおこなわれたのかといったプロセスを扱ったものについては、管見のかぎりにおいて、渡辺俊一が『「都市計画」の誕生』（1991）で論じている程度である。

### 法学・行政史の立場から

一方、法学や行政史の分野では、1960年代から「旧法」の研究が進められてきた。代表的なものには、赤木須留喜の『都市計画の計画性』（1968）がある。本書は、都市計画調査会の審議過程の分析をとおして、「旧法」が都市計画を包括的にコントロールする性質を失っていった理由を検討している。これによって、都市計画法の成立にあたって、都市計画調査会の審議過程が重要な役割を担っていたことがあきらかになった。また、福岡峻治の「大正期の都市政策」（1971-1972）では、内務大臣・後藤新平と内務官僚・池田宏が開いた都市研究会による、「住宅・都市計画構想」の発生・展開・没落の過程があきらかにされている。これによって、大正期の都市計画と住宅政策の2つの都市政策における内務省のスタンスがつまびらかになったが、おもに社会事業としての側面を追跡しているため、「旧法」の成立過程を解明するまでにはいたっていない。さらに、高寄昇三が『都市経営思想の系譜』（1990）において、「旧法」施行下における都市計画事業の分析を手がけている。ただしこちらは、東京市政に着目しているため、同事業についての国や住民の思惑や、「旧法」の成立過程にはふれていない。

1933年制定の「旧法」は、日本の都市計画にかんする行政や政治に半世紀にわたって影響を及ぼした。それゆえに、同法の運用実態だけでなく、それがどのようなところから求められたのかといった背景や、運用の実態をあきらかにすることは、現代の都市政策における困難を解消する方法を探るうえで必要なものといえる。また、都市計画には、施行主である地方自治体だけではなく、国や住民、市議会などのさまざまな力が複雑に絡みあっている。したがって、それぞれの立場にある人びとが、どのように「旧法」施行下における都市計画事業を求め、実施したのかを見ていくことも必要な作業であろう。

## 3. 日本近代史における都市研究

それでは、「旧法」が成立した1930年代まで（大正年間）の都市行政、とくに都市計画にかんするものは、これまでにどのように語られてきたのであろうか。本節では、史学における近代都市研究の動向を見ていきたい。

近代日本の研究には、大きく二つの流れがある。すなわち、全国史的な関心から個別

の都市に注目するものと、郷土史的な関心からアプローチするものである。いずれも特定の都市の事例を研究しているが、立脚点を異にしている。

さて、全国史的関心を出発点とする史学において、近代社会の都市研究がはじまつたのは 1960 年代後半以降といわれており、それ以前は、経済学や政治学によって、産業や労働、および民衆運動などが研究されてきた。個別の都市に焦点をしぼった形成史が研究対象として扱われず、また、研究対象になりにくくみなされてきた原因には、近過去を扱うにあたっての研究法の未開拓という問題や、関係史料が散逸していたこと<sup>13</sup>などがあげられる。

状況が変化した契機には、大きく 2 つの事情があげられる。ひとつは、近代史研究として早くから都市を扱ってきた石塚裕道<sup>14</sup>が指摘するもので、資本主義の萌芽を農村や地方小都市の手工業に見出そうとしてきた商業史や流通史の研究が行き詰まり、その打開策として都市が注目されるにいたったということである。もうひとつは、高度経済成長期をむかえて都市に人口の比重が高まり、公害問題など都市問題が深刻化し、それとともに住民運動が高揚をみせたことである。これら 2 つの事情があいまって、柴田徳衛や宮本憲一を中心とした、日本近代都市の成立を課題とする研究がはじまつた。なかでも注目が集まつたのは、大正から昭和初期にかけて大阪市長をつとめた関一（せき・はじめ）<sup>15</sup>の都市政策である。かれらが注目したのは、強い中央集権的体制の下で、積極的に市政を執り行つた関のスタンスには、現在にも継承すべき内容があるという見解からであった。

## 近代大阪と関一研究

では、なぜ 40 年近く前の関一の市政が、都市問題の解決の糸口とみなされたのか、以下で詳しく見ていく。

大正—昭和初期（1913-1935 年）は、日本で都市問題や公害が表面化した最初期の段階で、とりわけ大阪市における 1920（大正 9）年からの約 20 年間は、近世都市の名残を一掃して近代的な都市を作る動きが大々的におこなわれた。当時の大阪市長であった関一は、それらの問題の解消に正面からとりくんだ行政責任者である。

関が大阪市政に携わっていた間には、現在でも大阪市の交通の中心的存在である御堂筋、および地下鉄御堂筋線（建設当時の呼称は地下鉄一号線）の建設を通じた都心の人口分散、市営住宅の建設、公設保育所の設置など、近代日本を研究するうえでの重要なトピックが数多くある。にもかかわらず、関一の名は第二次大戦後、学界ではもちろんのこと、大阪の住民のあいだできれいに忘却された存在であった。しかし彼の業績は、1960 年代に深刻な公害・都市問題の解決に迫られたさいに、都市政策の先駆者として、実務の場でふたたび注目を浴びるようになった。

同じころに史学で近代都市研究がさかんになりはじめたことも相俟つて、1960 年代半ば（昭和 40 年代）以降、関一の都市政策、なかでも福祉と環境保全についての側面か

ら再評価がおこなわれた。そして、1960年代後半から1970年代半ばごろまでの時期を閑研究の第一期とすると、1980年代（昭和55年以降）には第二期ともいえる新しい研究状況が生まれ、多彩なアプローチによる、従来とは異なった閑像があきらかにされた。

こうした新しい研究状況が生じた最大のきっかけは、1980年の閑一研究会（代表・宮本憲一）結成と、82年の本研究会による閑にかんする資料<sup>16</sup>の発見である。閑は多くの著作・論文を発表しており、従来の研究はこれらを資料としていた。しかし、助役・市長時代に書かれた論文の大部分の対象は都市政策にかぎられており、行政責任者という立場上、政治的配慮が加えられていることを考慮せざるをえなかつた。けれども、新たに発見された資料では政治・社会・経済の広範な問題について自由に論じられているものが多く、都市政策の形成と実施の過程や、都市政策にとどまらない、思想家としての閑の側面についても考察することが可能になった。

資料の発見にともなって新しく出てきた研究傾向は、都市そのものを支配体制の一環とみなし、その典型的な担い手として閑を位置づける立場からのものである。1980年代以降の閑一研究の特徴は、政治史・財政史・都市政策・思想史などの個別テーマ史研究を掘り下げた点にある。なかでも、こうした閑の業績を網羅的に検討した芝村篤樹の『閑一 都市思想のパイオニア』（1989）、『日本近代都市の成立』（1998）は、第一次、二次大戦間の大阪市の行政研究にとどまらず、当時に関する市政研究としても大変重要なものである。

このように、名市長とうたわれた閑一による大阪市政は、あらゆる角度から検討されているといつても過言ではない。しかし、上記の考察から得られた知見から見えてくるのは、閑一という個人の業績を通じた大阪市政のあり方であることに留意する必要がある。当時、閑のもとで多くの職員が、大阪の市政に従事していた。しかも先行研究によつて、かれらの多くは、高度な知識をもつ専門官僚であったことが確認されている。だとすると、閑の先駆的行政は、閑の政治的・学問的手腕というよりは、閑を中心を集めた専門官僚たちの手によるものということができる。それは同時に、当時の閑および大阪市の理論と実践には、日本の近代都市の問題状況がはつきりと反映されているということを意味している。したがつて、大正一昭和期における都市専門官僚の施策とともに、集団連携のありようを検討することによって、地方都市における官僚制の可能性と限界を探ることができるだろう。

#### 4. 「器」として都市をみる

以上、本稿では従来の都市社会学における都市計画、および都市を扱った諸学問における歴史的なアプローチを検討してきた。これらの特徴は、以下のように整理できるだろう。先にみたとおり、近年の都市社会学では、「いま、ここ（都市）」で生じている現

象の分析に偏りがちで、都市というものが、あたかも実在し、形をもっているかのように扱うことが多い。このため、こうした現象をもたらした都市空間の成り立ちについては、あまり注目されることがないし、たとえ、注目されたとしても、インフラの整備といった都市計画事業との連関で論じられることは少ない。他の学問領域における都市計画を扱った研究もまた、個別の事象の解明である。したがって、都市計画事業そのものに注目した近代都市空間が、人びとの手によってどのように作り上げられてきたのかには、いまだスポットは当てられていないといえる。

都市が近代的に再編成されていくことへの社会的な受容が明らかにされていないということは、このようにも換言できる。すなわち、通常の都市社会学では、都市という「器」の中で生じているできごとに、あるいはそこでの人びとの集まりに注目されがちである。しかしながら、そもそも都市という「器」がなければ、こうした人びとの集合的な営みやできごとは生じることはない。都市化がはじまる初期段階において目指されていた計画のありよう、とくに、近代都市計画導入期における日本の都市計画事業をとりあげることで、「器」そのものについて考察し、「器」が形作られるプロセスをあきらかにする必要があるだろう。それは「器」の中身、すなわち都市で暮らす人びとの意識や行動のありようを分析するのではなく、「器」の作られ方を、換言するならば都市の形成にたずさわった人びとの意識や行動のありようを分析しようとするものである。

したがって、「器」の作られかた、すなわち、都市計画の歴史社会学的研究を進めるにあたっての課題は、3つに大別される。

### （1）専門官僚が市政に求められた背景の解明

まず、第一の課題は、専門官僚による行政が求められた背景や、専門官僚行政が実現したきっかけは、いったいどのようなものであったのかということである。大阪市で大々的に都市計画事業がおこなわれた時期は、高度な専門知識を有する官僚たちが、市役所に数多く集っていた。こうしたことから、市政には高い行政水準が求められていたことがうかがえる。ならば、当時の人びと、とくに中央政府の役人や大阪住民たちはなぜ、そのような行政を求めたのであろうか。

### （2）都市専門官僚像の解明

そして、第二の課題は、関一大阪市長とともに都市行政に関わっていた人びとは、どのような人であったか、ということである。従来の研究においては、大阪市の都市計画を関の個人的な業績ととらえる傾向にあり、関とともに都市づくりに従事していた人びとのはたらきについては不明な点が多い。関はたしかに都市政策に対して豊富な学識をもち、助役時代から強力なリーダーシップを発揮していた。したがって、大阪の都市計画は、彼の手によるものとみなしてもよいだろう。しかし、大正・昭和初期は専門官僚制度が確立した時期であり、当時の大阪は、高度な専門知識を持つ吏員が集まっていた、

全国史としても大阪市史としても意味のある時期である。集団の力学の産物として大阪の都市計画事業をとらえかえすことは必要であり、それは大阪都市計画の新しい側面の掘り起こしにつながるものと考えられよう。

### （3）都市専門官僚の行政スタイルの解明

第三の課題は、大正-昭和初期の大阪市の専門官僚による行政スタイルは、どのような特徴を持っていたのかということである。御堂筋や地下鉄の建設といった大事業を一度に手がけるにあたっては、住民だけでなく、国や地元支配層、市会など、さまざまな立場からの了承を得る必要があった。だとすると、専門官僚は、どのように人びとを説得して、大事業の実現にこぎつけたのだろうか。当時の大阪市で働いていた官僚とは、どのような人物であったのか、そして、かれらの国や住民、市会への姿勢とはどういうものだったのか。

こうした課題をあきらかにすることによって、専門官僚制下における市政の状況が、あるいは、日本における官僚制的な都市計画の特色の一端が、いっそう浮き彫りになるものと思われる。

ある社会的な出来事を複数の立場のかかわりあいという観点から扱うのは、社会学の得意としてきたところである。にもかかわらず、都市計画というできごとが、あるいはそれを出来事とみなして、社会学で扱われることは多くない。いわゆる「都市社会学」の関心の中心が、都市における人間の活動や性向であるのは、冒頭で述べた通りである。

日本における近代都市計画の史的展開は、1919（大正8）年の制定から1968（昭和43）年の抜本的改正まで日本の都市計画を規定していた、「都市計画法」体制の成立・展開・超克の歴史にあるといつても過言ではない。したがって、本法についての史的研究の主要なテーマは、都市計画法体制の解明、すなわち制定の経緯と、その背後の社会的・歴史的諸条件との検討である。なかでも、本法体制が思い描いていたものや、現実として立ちはだかっていたものを浮き彫りにしていく必要もある。都市の成り立ちを、実施までの経緯や組織の連携の中でとらえることみは、日本の都市社会学にいくらか新しい分析視点を提供できると思われる。

#### [注]

<sup>1</sup> 渡辺俊一（1993:8）

<sup>2</sup> 川合隆男（2004:18）。

<sup>3</sup> 査重視派の一人には、関一市長時代に大阪市に勤務した山口正があげられる。

<sup>4</sup> ただし、社会学的に都市を考察するということは、明治期にすでにはじまっている。

たとえば佐藤健二（1992）は、日本の都市社会学の「起源」として、①横山源之助らの明治期の「下層社会探訪ルポルタージュ」、②商業施設の紹介を中心とした都市生活

における処世術を記した「繁昌記」もの、③街頭生活を観察し描写する実践としての「考現学」の3つをあげる。

<sup>5</sup> 中筋直哉（2005:221）。同様の指摘は有末賢（2007）でもなされている。

<sup>6</sup> 若林幹夫（2003:12）。

<sup>7</sup> 論考の進行上、本章においては、とくに重要と思われるものについては姓名と生没年を示している。

<sup>8</sup> 今日の社会学において、ゲデスは、コナーベーション（conurbation:連接都市、連合都市）の概念を作った人物、あるいは、L.マンフォードが師と仰いだ人物として名をとどめている。

<sup>9</sup> 当時のゲデス評価については、藤田弘夫（2005）を参照。また、ゲデス研究会（2005）によって、『社会学論文集』第1号（1905）、第2号（1906）の翻訳がおこなわれている。この中には、ゲデスのロンドン社会学会における1904、5年の報告、および司会者や討論者の発言なども掲載されている。

<sup>10</sup> 藤田弘夫（前掲書：6）。

<sup>11</sup> Reade, E.J. (1986:147)。

<sup>12</sup> 「物法」は1950年に「建築基準法」へ、「旧法」は名称をそのままに1968年（その後数度にわたって改正）にそれぞれ改正されている。なお1968年以降に改正された都市計画法については、いっぽんに「新法」とよばれている。

<sup>13</sup> 終戦直後に戦前の資料を焼き捨てろという指令がおりた（岩村[1970:72]）ところも少なくない。とくに都市行政にかんする資料についてはその傾向が強く、個人が所有していたものが寄贈されてはじめて存在や内容が確認されたもの（池田宏文庫の内務省都市計画事業関連資料など）が少なくない。

<sup>14</sup> 石塚裕道（1991）。

<sup>15</sup> 関一（1873（明治6）-1935（昭和10））は、社会政策学者で第7代大阪市長。大蔵省、東京高等商業学校などを経て、1923年から大阪市長に就任。法学博士。社会問題を行政の施策と労働組合運動などによって、相対的・漸進的に解決しようとする社会改良主義者を自称していた。

<sup>16</sup> 発見された資料およそ700点には、書簡・論文草稿および原稿・本人による新聞スクランプ・日記をはじめ、写真などがある。とくに助役・市長時代の資料はかなりの量が発見され、没する20日ほど前まで記されている日記、論文や講演・講義の草稿、失業問題・住居問題など特定のテーマについての研究ノート、さまざまな問題についての意見を記したメモは、業績からはうかがい知れない関の個人的思想が垣間見える。このうち、1912（明治45）年から1935（昭和10）年までの日記は、同研究会によって『関一日記——大正・昭和初期の大阪市政』として出版されている。

### 【引用文献・論文】

- 有末賢,2007「日本の都市社会学研究」大谷幸夫・北川隆吉監修『講座日本の都市社会』第5巻 文化書房博文社 193-218頁.
- 原田敬一,1997,『日本近代都市史研究』思文閣出版.
- Hanes, Jeffrey E., 2002, *The city as subject: Seki Hajime and the reinvention of modern Osaka, the Reagents of the University of California.* (=2007, 宮本憲一監訳『主体としての都市』勁草書房.)
- 日端康雄,2008,『都市計画の世界史』講談社.
- 藤井秀登,2000,『交通論の祖型』八朔社.
- 藤森輝信,1982=2004,『明治の東京計画』(文庫版) 岩波書店.
- 藤田弘夫,2005,「P.ゲデスと都市社会学の発展」『哲学:都市・公共・身体の歴史社会学』三田哲学会,114号.
- ゲデス研究会編,2005,「ゲデスの都市(市政)社会学」『哲学:都市・公共・身体の歴史社会学』三田哲学会,114号.
- 本間義人,1996,『土木国家の思想』日本経済評論社.
- 石塚裕道,1991,『日本近代都市論』東京大学出版会.
- 岩村潔,1970,『大阪市地下鉄の歩み』市政新聞社.
- ,1981,『大阪の地下鉄』日刊建設産業新聞社大阪支社.
- 陣内秀信,1985,『東京の空間人類学』筑摩書房.
- 小路田泰直,1991,『日本近代都市史研究序説』柏書房.
- 宮本又次,1986,『近代大阪の展開と人物誌』文献出版.
- 中筋直哉,2005,「分野別研究動向(都市)」『社会学評論』第56巻第1号 日本社会学会,217-231頁.
- 大石嘉一郎,1976,「近代史序説」朝尾直弘編『岩波講座 日本歴史14 近代1』岩波書店,3-58頁.
- ,2007,『近代日本地方自治の歩み』大月書店.
- Reade, E.J. 1986, "Town planning and sociology", *The Sociological review monograph* no.33: University College of North Staffordshire, 146-170頁.
- 佐藤健二,1992,「都市社会学の社会史」倉沢進,町村敬志編『都市社会学のフロンティア1』日本評論社,151-215頁.
- 関一研究会編,1986,『関一日記』東京大学出版会.
- 芝村篤樹,1998,『日本近代都市の成立』松籟社.
- ,1999,『都市の近代・大阪の20世紀』思文閣出版.
- 高寄昇三,2008,『大正地方財政史』上巻 公人の友社.
- 田中重好,1999,「都市計画とまちづくり」藤田弘夫・吉原直樹編『都市社会学』有斐閣,196-216頁.

- 若林幹夫,1992,『熱い都市／冷たい都市』弘文堂.  
———,2003,『都市への／からの視線』青弓社.  
和久田康雄,1987,『日本の地下鉄』岩波書店.  
渡辺俊一,1991,『「都市計画」の誕生』柏書房.

## **A Study of Modern City Planning in Historical Sociology**

### **Analyzing preceding studies and illuminating the path for future research**

Aki YAMASAKI

This study aims to analyze preceding studies on city planning in Japan and investigate Japanese city planning from the perspective of urban sociology.

City planning is aimed not only at making life comfortable but also at legally controlling urban space and improving political and economic convenience. That is to say, city planning is a synthetic project. Thus far, a considerable number of studies on city planning have been conducted in the areas of architectonics, jurisprudence, politics, and historical science. However, sociology has given limited attention to this subject.

The first chapter of this paper describes the histories of urban sociology, particularly those of the UK and Japan. At the outset, Japanese urban sociology dealt with the manner in which urban space was formed. However, with the gradual progression of urbanization, the central problem of Japanese urban sociology has changed its interest into human relations in the urban space.

The second chapter reviews two primary types of works related to city planning. The first type pertains to architectonics and civil engineering. The works included in this type are caseworks of a specific project dealing with technical topics (e.g., how to build a bridge, and how to create wharf). The second type features within the realm of jurisprudence and politics. These works are related to the laws of city planning (the guidelines of city planning). While research has brought to light the manner in which city planning laws are constituted, the background of this constitution remains unknown.

In the third chapter, reviews works within the area of historical science. These works may be categorized into two types: the first type regards local occurrence as representative of Japan in 1868-1945, while the other embodies local history.

To sum up the discussions in this paper, the investigation related to those involved in city planning is open to debate. City planning comprises the collaborative efforts of people (statespersons, builders, and residents). The manner in which statespersons have conducted planning or the type of career they pursue deserves attention. I wish to present three topics for further research on city planning:

1. An analysis of the technocrat's background in municipal administration
2. A case study of the technocrats in municipal administration
3. An analysis of the technocrat's method of administration

Further research on these topics would not only lend a new perspectives to urban sociology but also provide suggestions for smooth urban government administration in the future.

## 労働意識の階層分化 —仕事のやりがいの格差に注目して—

米田 幸弘

### 目 次

1. 問題の設定—職場共同体の崩壊？
2. 使用するデータと変数
3. 分析
  - 3-1. 時点間の比較分析
  - 3-2. 1 時点のモデル比較
4. 結論

## 労働意識の階層分化 －仕事のやりがいの格差に注目して－

米田 幸弘

### 1. 問題の設定－職場共同体の崩壊？

90年代に生じた長期不況を境に、既存の労働経済システムがゆらぎはじめ、日本人の労働経験の何かが大きく変わりつつあるという漠然とした認識が広く共有されているように思われる。しかし、その変化が一体何なのかについては、必ずしも統一した見解が存在していない。1960～80年代の先進諸国では、豊かな社会の成立によって、労働の意味づけや動機づけがどう変化したのかということが主要な関心事だった (Maslow [1954]1970=1987; Alderfer 1969; Inglehart 1977=1978; Rose 1985)。それに対して1990年代以降では、失業率の増加や雇用の不安定化といった先進諸国における経済状況の変化が、労働の意味づけや動機づけにどのような影響をもたらすのかという点に分析の焦点が移動しつつある (Gallie 2007; Russel 1998)。

近年の日本でも同様に、格差社会が問題になるなかで、労働の意味づけや動機づけが階層間でどのように異なってきているのか、という問い合わせが浮上している。とりわけ、雇用環境の変化の波を被っている若年層に注目が集まっており、労働の格差は世代間の格差（もしくは若年世代内の階層間格差）として論じられることが多い（玄田 2001→2005; 城 2004; 山田 2004; 岩間 2010）。本稿では、雇用環境をめぐる変化のなかで、人々の労働意識にどのような変化が生じているのかを、「仕事のやりがい」の格差に注目して描き出すことを試みる。

かつて、高度成長期を経て経済的な成功をおさめた 1970～80 年代の日本では「日本的経営」論が花盛りであった。「経営家族主義」や「日本の集団主義」のような、1950～60 年代頃までは「克服すべき前近代性」として問題視されることの多かった日本的特点が、一転して経済的成功をもたらした強みとして評価されはじめた。また、海外からみれば当時の日本は、欧米以外で経済発展を成功させた唯一の国であり、経済の驚異的なパフォーマンスをもたらした要因が何なのかが関心の的であった (Dore 1973=1987; Cole 1979; Vogel 1979=1979; Ouchi 1981=1981)。そこでもっとも注目されたのが、日本の労働者の地位の上下を問わない勤勉な働きぶりであった。なぜ彼らはあれほど猛烈に働くのか、なぜ日本の労働者階級は欠勤率も低く、会社にたいしてあれほど従順なのか。なぜ日本企業では労使が一体となった目標追求が可能になっているのか。あのような組

織の一体感を可能にしているものは一体何なのか、というわけである<sup>1)</sup>。労使協調路線を実現し、日本経済の良好なパフォーマンスを支えた条件をさぐるために、日本企業の労使関係や人事労務管理のありかたといった制度論的な視点にとどまらず、文化論的な視点からもさかんに説明が試みられた。日本の側からも、階層間や労使間の壁をこえた日本企業の組織的一体性を説明するための文化的要因として「イエ社会」(村上ほか 1979; 三戸 1981)、「タテ社会」(中根 1964)、「集団主義」(間 1971)、「共同生活体」(津田 1977)といった概念がしばしば持ち出された。日本の経営論は日本人論・日本文化論としての性格を多分に帯びていたのである。

杉本&マオア ([1982]1995) は、この時期ブームとなっていた日本人論・日本社会論を評して、日本社会の同質性を強調しすぎており、その実証的な根拠は薄いと批判している<sup>2)</sup>。しかし、ブームから 20 年以上を経たこんにちの地点から振り返って考えると、このような同質性論がリアリティをもって受け入れられることを可能にした時代的文脈こそが興味深い考察の対象となるであろう。

要するに、高度成長期を経て安定成長期に入った 1970~80 年代は、実態はともかく、日本の労働者の意識や行動様式を一枚岩のものとして捉えることにリアリティがあった。階級・階層による生活条件の違いや、労使の立場の違いがもたらす異質性よりも、それらの間ににある同質性や一体性のほうにリアリティを感じられるような状況があった。当時は、日本の経営に批判的な論者でさえ、一部の貧困層や日雇い労働者などを別にすれば、意識や行動特性のうえで階層的な分断線が日本の労働者には見出しがたく、欧米社会と比較して同質的で一枚岩的であるという認識において、肯定派と同じ前提を共有することが多かったのである<sup>3)</sup>。

このように、日本の経営論はなやかなりし頃の 1970~80 年代の日本社会において、労働意識において階層的な分断線が見出し難かったのが本当だとすれば、それを可能にしていた当時の条件が何だったかを考える必要がある。日本の経営論では、職場は「コミュニティ」(間 1971) であり「共同生活体」(津田 1977) であるといった特徴づけがしばしばなされた。つまり、職業生活の場が労働者の中心的な生活領域を担っており、いわば「居場所」としての機能を有していたというのである。

計量的な実証研究からみても、単に労働力を売って収入を得るための場ではなく、生きがいを充足する場として職業生活を位置づける傾向が国際的にみて高いというのが、日本の労働意識の傾向だった (三隅 (編) 1987)。同様に、職場の人間関係が仕事上の関係にとどまらず、仕事をはなれた付き合いにまで及ぶ傾向が国際的にみて強いことも指摘されていた (総理府青少年対策本部 (編) 1979)。アメリカでは宗教が担っているソーシャル・サポート的な機能を、日本では会社組織をはじめとする世俗集団が担っているという見解や (Miller 1998)、高度成長期以降に、急速な都市化によって失われた共同体的な紐帯を代替する機能を会社組織が果たし、そのために職場が中心的な生活領域としての比重を高めることになったという説もある (佐藤 1982)。

つまり、当時の多くの日本人男性にとって、労働がこのように多様な意味づけと心理的充足機能を有する「職場共同体」において営まれるものであったがゆえに、階層的地位や職業条件の格差がそれ自体では大きな問題にならなかつたのではないか。だとすれば、自らの階層的な位置や職業条件を問わず、労働にたいして似た意識を持ち、同じ程度に高いやりがいを持って取り組んでいたとしても不思議ではない<sup>4)</sup>。

そして、このような職場共同体を可能にしていた条件として、しばしば指摘されるように、「日本的雇用慣行」と呼ばれる特性が当時は比較的うまく機能していたことが挙げられる。高度成長期をつうじて、中小企業も含めた長期勤続化が進行し、長期安定雇用がかなり実現していたし<sup>5)</sup>、年功賃金制度は子どもの成長につれて増えていく生活費を保証してくれるものだった<sup>6)</sup>。

また、高度成長期から安定成長期にかけては、異なる地位や職種が集まる職場であっても、組織の一体感を成立させやすい条件が他にもあった。階層意識研究が明らかにするように、右肩上がりの経済成長が階層的な上下関係を意識させにくくし、社会格差をあまり意識せずに済んでいたからである（今田 1989；小沢 1985→1989；吉川 1999）。

しかし、1990年代に入ってからの日本の労働経済環境の変化は、日本人の働き方や労働意識の同質性・一体性を強調するかつての言説状況を一変させた。長期不況による日本経済のパフォーマンスの低下もさることながら、何より雇用をめぐる状況そのものが大きく変わりはじめたからである。企業は長期安定的に雇用する層を以前よりはるかに厳しく選別するようになった。労働市場の柔軟化がもたらした「新たな階層化」によって、かつてはうまく補い合う協調関係にあるように思われていたはずの企業側と雇用者側、正規雇用者と非正規雇用者、中高年世代と若年世代が、対立的な利害関係として描かれることが増えたのである。このような経済社会の地殻変動は、これまで比較的一枚岩的とされてきた日本の労働者の意識をも変化させたのではないだろうか。仕事にどう向き合うかという意識のレベルで、階層間で異なる態度が生じてきた可能性を示唆してはいないだろうか。

一枚岩的な労働意識を可能にしていたこれらの条件が失われたとき、何が起きるだろうか。彼らにとっての職場が、もはや主要な生活領域（≒居場所）としての充足機能をもち得ないとすれば、職場への関わりは限定的にならざるをえず、職業上の地位や仕事の条件面が重要になってくるだろう。すなわち、職業的地位や職業条件の違いによる仕事のやりがいの格差が生じてくるのではないか。そして、雇用環境の変化がとりわけ若年層を直撃しているのだとすれば、仕事のやりがいの格差も若年層に集中的に生じていると考えられる。

ここまで述べてきたような労働意識の階層分化についての説明を「職場共同体の崩壊」仮説と呼ぶとすれば、この仮説自体は必ずしも新しいものではない（岩間 2010）。しかし、この仮説が計量的にきちんと実証されたことはまだない。本稿の目的は、このような労働意識の変化が本当に生じたのかを計量的に実証することである。そのため、

1979 年と 2000 年代の 2 時点の調査データの比較分析をおこなう。

## 2. 使用するデータと変数

使用するデータは、1979 年に実施された「仕事と人間」調査（以下、WP1979）と JIS 調査（以下、調査年度に応じて JIS2001、JIS2002、JIS2004 と表記）である。JIS 調査に関しては、2001 年と 2002 年、2004 年の 3 時点のデータを結合して 1 つのデータとする。WP 調査と JIS 調査の共通の質問項目を用いて、仕事のやりがいの規定要因の時点間比較をおこなう。

WP1979 調査と JIS2001/02/04 調査のデータを時点間比較するにあたって、ひとつ大きな問題がある。それは、WP1979 調査は関東圏のみの調査であるのに対して、JIS2001/02/04 調査は全国調査であるという違いがあることである。WP1979 調査の結果は、関東圏の特有の傾向にすぎないという可能性があり、そのまま JIS2001/02/04 調査と比較するのは危険である。そこで分析にあたっては、JIS2001/02/04 調査のデータは、関東圏とそれ以外の地域とに分けた比較もおこなった（本稿では省略）。以下では、あくまで地域による有意差がみられず、関東圏に限定した場合でも結果は変わらないと見なせる結果のみを提示していることをお断りしておく。

### 目的変数

目的変数として用いる仕事のやりがいは、「あなたは、いまの仕事にどの程度やりがいを感じていますか」という質問にたいして「1 非常に感じている」～「4 まったく感じていない」までの 4 段階を反転したものを用いる。

仕事のやりがいは、単なる仕事満足とは異なり、仕事に積極的に関与する志向性を含む。たとえ仕事に積極的でなくても、職場での待遇や収入に納得すれば仕事満足度は高まるだろう。しかし、本人の意思による積極的な働きかけが伴わなければ、仕事へのやりがいは生じない。仕事にやりがいを感じているということは、仕事に肯定的な意味を見出し、積極的に没入できていることを意味する。その意味では、仕事満足度よりも仕事へのコミットメントやモチベーションにより近い概念である。実際、直井（1987）でも、仕事のやりがいは、職業コミットメントの一側面として捉えられている。そこでは、職業コミットメントの指標が、仕事のやりがい（＝成就心）に加えて、勤労心（＝お金に困らなくても仕事を続けるか）、定着心（＝今の仕事にとどまりたいという意思）、寄与心（＝今の仕事が社会に役立っているという感覚）の計 4 つの意識を因子分析することによって、構成されている。

説明変数としては、以下のものを用いる。

## 職業カテゴリ

SSM 職業 8 分類をダミー変数化したものを用いる。この SSM 職業 8 分類は、職業的な技能の違いに基づいて分類されたものである。そのため、技能にもとづく仕事のやりがいの格差をみるのに都合が良い。Drucker (1969=1969) が知識労働者 Knowledge Worker と呼び、Reich (1991=1991) がシンボリック・アナリスト Symbolic Analyst と名づけた人々は、高度な専門知識を持ち、情報や知識にもとづいて分析的な思考・判断をおこなう概念操作の技能を有している。本稿で用いる SSM 職業 8 分類で言えば、専門職もしくは、専門職+管理職がそれに相当する。したがって、これらの職業とそれ以外との間に、仕事のやりがいの格差が新たに生じているか（もしくは拡大しているか）どうかがひとつの焦点となるだろう。

## 仕事の自律性

仕事の自律性は、仕事への動機づけの重要な要因となる職業条件として、様々な研究でよく使用される概念である。本稿では、仕事の自律性の指標として、「管理の厳格性」を聞いた 3 つの質問を足し合わせたものを逆転して用いる。この質問項目は、Kohn (1969 [1977]) や Kohn and Schooler (1983) において使用され、日本では直井 (1986; 1987) によって導入されたものである。この指標の特徴は、企業組織の上司との関係に着目することから、どの程度の職務上の判断の自律性が与えられているかを聞いているという点である。本稿で使用する仕事の自律性の指標は、具体的には以下の 3 つの質問からなっている。

「あなたは、あなたの仕事で何をどのようにするかを決めるさいに、上役からどの程度の自由を認められていますか。」という問にたいしては、「1. 上役が何をどのようにするか決めるので、自由は認められていない」から「4. 勤め先の一般的な方針の範囲内であれば、何をどのようにするかは、まったく自分自身で決められる」までの 4 段階となっている。

「上役があなたに何かしてもらいたいとき、どのようにしますか」という問にたいしては、「1. たいてい命令したり、さしつづける」から「3. たいてい相談したり、話し合ってくれる」までの 3 段階となっている。

「あなたは、上役に反対意見をどのくらい自由に言えますか。」という問にたいしては、「1. まったく言えない」から「5. 自由に言える」までの 5 段階となっている。

## 仕事の非単調性

日々の仕事が単調なものであるのか、それとも多様なタスクによって構成されているのかを問う項目を指標としている。「あなたの仕事は、いつも同じことを同じやり方でくり返しますか。同じことを違ったやり方でしていますか。それともいろいろな種類のことをしていますか」という質問にたいして、「1. いつも同じことを同じやり方で

くり返している」「2. 同じことだが、違ったやり方でしている」「3. いろいろな種類のことをしてている」の3段階の選択肢でこたえるようになっている。この質問項目も、仕事の自律性と同様に、Kohn (1969 [1977]) や Kohn and Schooler (1983) において使用され、日本でも直井 (1986; 1987) で導入されたものである。

## 失業リスク

「あなたが今後1年ぐらいの間に人員削減などで解雇されるおそれはどの程度ありますか」という問い合わせたいして、「1. 非常にある」から「4. ない」までの4段階の選択肢を反転したものを用いる<sup>7)</sup>。

## 非正規雇用ダミー

1979年の職業変数には、非正規雇用に相当する従業上の地位が選択肢に含まれていない。当時、男性の非正規雇用は調査対象にほとんど存在しなかったからである。そこで2000年代のデータのみ、この非正規雇用ダミーを投入したモデルを検討する。非正規雇用であることが、仕事のやりがいをどのくらい低下させるのかを検討すると同時に、それが非正規雇用という地位に付随するどのような条件によるものなのかの検討もおこなう。収入が低いことによるものなのか、それとも雇用が不安定であることによるのか、仕事の自律性が低いからなのか、といった理由を探索する。

他に、コントロール変数として、年齢カテゴリ、学歴、企業規模、個人年収(対数)を投入する。

## 3. 分析

### 3-1. 時点間の比較分析

まずは、仕事のやりがいの平均得点を時点間で比較してみよう(表1)。全体的にみて、1979年よりも2000年代のほうがやりがいが低くなっている。職業別では、管理職(3.44→3.03)と販売職(3.18→2.88)において大幅なやりがいの低下がみられる。例外的にやりがいが低下せずほぼ同じ水準を維持できている職種は専門職(3.12→3.20)である。他に事務職(3.05→2.95)の低下も小さい。失業リスクでは、失業の可能性が「かなりある」と答えた層で、やりがいの大きな低下がみられる(3.00→2.43)。失業の可能性が「かなりある」と同じように答えた層で、79年と2000年代とでこれだけの差が生じているのは、選択肢のうえでは同じでも、雇用不安の深刻さのレベルが当時とは違うということなのだろう。他に、仕事の非単調性が低いほど、2000年代では仕事のやりがいの落ち込み度合いが大きい傾向にある。仕事の自律性にかんしては、特に関連の変化はみられない。

表 1. 仕事のやりがいのカテゴリごとの平均値の変化

		1979 年		2001-04 年	
		平均値	F 値	平均値	F 値
職業	専門職	3.12		3.20	
	管理職	3.44		3.03	
	事務職	3.05		2.95	
	販売	3.18		2.88	
	熟練	3.14		2.93	
	半熟練	2.94		2.80	
	非熟練	2.95		2.65	
失業リスク	農業	3.00	2.64 *	2.60	4.60 **
	なし	3.23		3.06	
	ほとんどない	3.04		2.90	
	ややある	3.08		2.83	
仕事の非単調性	かなりある	3.00	2.63 *	2.43	7.97 **
	高	3.15		3.05	
	中	3.18		3.00	
	低	3.05	1.13 n.s.	2.80	9.83 **
仕事の自律性	高	3.35		3.17	
	中高	3.17		3.02	
	中低	3.04		2.81	
	低	2.90	6.15 **	2.75	12.24 **
従業上の地位	フルタイム			2.97	
	パートタイム			2.53	23.26 **
合 計		3.16		2.94	

次に、互いに関連のある説明変数をコントロールしたうえでどのような関連がみられるのか、重回帰分析による検討をおこなった（表 2）。同時に若年層と中高年層にサンプルを分けた分析もおこなう。まず、全体サンプルのモデル 1 を、1979 年と 2001/02/04 年で比較してみる。どちらの時点でも、全体的にモデルの説明力は高くない。1979 年では、職業ダミー変数はいずれも有意ではないが、2000 年代には、専門職がやりがいを高めるという有意な効果が生じている。これはサンプルが少なく標準誤差の大きい 79 年の係数の 95% 信頼区間をはみ出すほどの差であり、有意な時点間変化であるとみなせる。仕事の自律性のような職業条件はコントロールされているので、それ以外に専門職の特性の何がやりがいを高めているのかを明らかにするためには、今後さらに分析を重ねる必要がある。

次に、世代別にサンプルを 2 分割してみると、36-66 歳の中高年層では特に見るべき変化はないものの、26 歳-35 歳の若年層では時点間で変化が見られる。1979 年の若年層

では、モデル自体が有意でない。ここに使用した職業的地位や職業条件によっては、ほとんど何も説明できていない。それに対して、2000 年代には、15% 近い説明力を有するようになっている。これは社会意識の変化としては比較的大きなものだといえる。専門職と事務職に有意な効果が生じており、時点間でも有意なほどの大きな変化が生じている。失業リスクや仕事の自律性などは時点間では有意ではないものの、影響力は強くなっている。

また、仕事の自律性は全体のモデル 2 の交互作用項「仕事の自律性×26-35 歳」が有意になっている。これは、若年層は、他の年代との比較で、79 年よりも仕事の自律性の規定力が高まったことを意味する。第 3 章の自尊心の場合の結果とあわせて考えてみると、若年層では、仕事の自律性によって仕事のやりがいが左右される度合いが高まっているということが言えるだろう。

表 2.仕事のやりがいの規定要因の時点間比較

	1979 年				2001/02/04 年			
	全体 1	26-35 歳	36-66 歳	全体 2	全体 1	26-35 歳	36-66 歳	全体 2
26-35 歳	-.019	-----	-----	-.018	.064	-----	-----	.066
36-45 歳(基準)	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
46-55 歳	.013	-----	-----	.005	.048	-----	-----	.046
46-55 歳	.044	-----	-----	.038	.028	-----	-----	.035
年齢実数	-----	-.066	.073	-----	-----	-.092	.039	-----
教育年数	.011	.032	-.014	-.007	-.029	-.093	-.015	-.030
専門ダミー	.028	-.038	.088	.040	.181 ***(*)	.272 *(*)	.151 *	.193 ***(*)
管理ダミー	.100	.060	.103	.100	.067	.155 *	.034	.073
事務ダミー	.042	.062	.017	.048	.102 *	.278 *(*)	.039	.108 *
販売ダミー	.070	.127	.030	.068	.039	.157 +	.003	.044
熟練ダミー	.102 +	.180	.032	.104 +	.069	.127	.043	.074 +
半熟練+非熟練(基準)	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
農業ダミー	-.022	.070	-.124 +	-.017	-.024	-----	-.035	-.032
企業規模	-.087	-.139	-.043	-.087	-.002	-.046	.004	-.007
個人収入(対数)	.132 +	.146	.102	.140 *	.013	.101	.011	.005
年収欠損ダミー	-.027	-----	-.025	-.025	.024	.018	.021	.020
失業リスク	-.075	-.018	-.129 +	-.073	-.123 **	-.123 +	-.117 **	-.114 **
仕事の非単調性	-.079	-.013	-.135 +	-.084	.075 +	-.008	.104 *	.079 *
仕事の自律性	.216 ***	.177 +	.257 ***	.226 ***	.158 ***	.245 **	.118 *	.149 ***
自律性×26-35 歳				-.048				.108 **(*)
自律性×46-55 歳				.039				.090 +
自律性×46-55 歳				-.078				.018
調整済 R2 乗	.069 **	.015 n.s.	.090 **	.072 **	.080 **	.146 **	.061 **	.086 **
N	378	140	238	378	696	179	517	696

\*\*\* p<.001、\*\* p<.010、\* p<.050、+p<.100。右端の(\*)は 1979 年との時点間の有意差。

### 3-2. 1 時点のモデル比較

次いで、2000 年代にしかない変数として、非正規雇用ダミーを投入した分析を 1 時点でおこなった結果を検討する（表 3）。非正規雇用であることは、それ自体で仕事のやりがいを低下させるものなのだろうか。そして、非正規雇用が仕事のやりがいを低下させるとすれば、それは非正規雇用に付随するいかなる条件によるものなのだろうか。雇用が不安定であることによるのか、それとも仕事の自律性が低いことによるのだろうか。

このことを明らかにするために、まずモデル 1 では、仕事の非単調性や仕事の自律性のような職業条件と失業リスクを投入しない状態で、非正規雇用が仕事のやりがいをどの程度押し下げているのかを見ている。モデル 2 では、失業リスクや仕事の自律性、仕事の非単調性といった変数を投入することにより、非正規雇用の効果がどのくらい低下するのかをみている。

表 3. 2001/02/04 年の仕事のやりがいの規定要因

	全体(26~66 歳)		26-35 歳	
	モデル 1	モデル 2	モデル 1	モデル 2
26-35 歳	.041	.053	-----	-----
36-45 歳（基準）	-----	-----	-----	-----
46-55 歳	.042	.057	-----	-----
46-55 歳	.061	.047	-----	-----
年齢実数	-----	-----	-.082	-.089
教育年数	-.017	-.026	-.046	-.073
専門ダミー	.230***	.182***	.260**	.257**
管理ダミー	.114*	.068	.187*	.165*
事務ダミー	.147**	.102*	.314**	.263**
販売ダミー	.054	.035	.164+	.152+
熟練ダミー	.081	.059	.131	.119
半熟練+非熟練（基準）	-----	-----	-----	-----
農業ダミー	-.040	-.032	-----	-----
企業規模	-.013	.008	-.049	-.020
収入（対数）	-.010	-.049	.080	.032
年収欠損ダミー	.025	.015	.008	.018
非正規ダミー	-.149***	-.131**	-.143+	-.133+
失業リスク		-.119**		-.123+
仕事の非単調性		.065		-.016
仕事の自律性		.155***		.242**
調整済 R2 乗	.048***	.092***	.085**	.155***
N	696	696	179	179

\*\*\* p<.001、\*\* p<.010、\* p<.050、+p<.100

全体（26～66歳）では、非正規雇用が仕事のやりがいを低下させる効果がモデル1で0.1%水準で有意である。失業リスクや仕事の自律性などを投入したモデル2でも、1%水準で有意であり、標準化係数の値はほとんど低下していない。非正規雇用と一口にいっても、全体のサンプルでは、正規雇用から退いた中高年層の非正規雇用者が大量に含まれているので、若年の非正規雇用に限定するとどうだろうか。26～35歳では、非正規雇用が仕事のやりがいを低下させる効果が10%水準ながら有意である<sup>8)</sup>。標準化係数の値は、全体のときとほぼ同じである。モデル2で、失業リスクや仕事の自律性をコントロールしても、係数の値はほとんど低下しない。このことは、非正規雇用がやりがいを低下させるのは、雇用が不安定であることや、仕事において主体性を發揮しにくいことに原因があるわけではないことを意味している。

#### 4. 結論

本稿では、仕事やりがいの規定要因の変化を明らかにするために、1979年と2001/02/04年の2時点間のデータの比較分析をおこなった。その結果は3点に要約できる。第1に、仕事にたいするやりがいの平均値は、1979年と比べて2000年代には全体的に低下している。ただし職種別で専門職だけはやりがいの低下がみられず、高い水準を維持していた。そのため2000年代には、ブルーカラーハイ層と比較して専門職の仕事のやりがいが有意に高くなっている。職種間でのやりがいの格差が生じていた。ちなみに、失業リスクが高いほどやりがいが低下するという効果も2000年代には新たにみられたが、79年と比較して時点間で有意なほどの変化ではなかった。また、1979年にはない職業変数として、非正規雇用者であるかどうかという従業上の地位による違いも、仕事のやりがいに違いを与えており、非正規雇用者のはうが低いやりがいしか持っていない現状が確認できた。

第2に、2000年代における仕事のやりがいの職業間格差は26-35歳の若年層で顕著であり、若年層だけでみると、専門職に加えて事務職も下層ブルーカラーと比べて高いやりがいを維持している。彼らは、職務内容的にみて、管理職以外では知識労働者にもっとも近い職務を実質的にこなしていると思われるし、他の職種に比して、将来的に昇進への道が開かれ、比較的安定した正規社員である割合が高いのかもしれない。具体的な理由の解明は今後の課題である。他にも若年層では、専門や事務職であるかどうか以外にも、正規か非正規かという従業上の地位の違い、雇用の安定度、仕事の自律性の度合いといった様々な要因によって、仕事のやりがいに有意な差が生じていた。その結果、1979年にはほとんど説明力のなかったモデルが、2000年代には15%前後の説明力にまで高まっていた。

第3に、仕事の自律性が仕事のやりがいを左右する効果にかんしては、世代による有意な違いがみられるようになっている。1979年では若年層と中高年層の間で自律性の規

定力が強さに有意な違いが無かったのに対して、2000年代では、若年層のほうが自律性の規定力が有意に強くなっていた。つまり、若年層では、仕事の自律性によってやりがいが大きく左右されるようになっている。

以上の結果を一言でまとめ直すとこうなる。安定成長期の1979年時点では、職業的地位が低くても職業条件が悪くても、それが仕事のやりがいの低下をほとんどもたらさず、階層による意識の差異が生じなかった。それに対して2000年代では、若年層を中心にして、職業的地位や職業条件によるやりがいの格差が生じるようになったのである。特に、雇用環境の変化の影響をより直接的に蒙っている若年層において、やりがいの職業間格差や職業条件による格差がより顕著に生じているという結果は、きわめて納得しやすいものである。「職場共同体の崩壊」仮説を裏付ける結果であると言えるだろう。よく言われる雇用環境の世代間格差については、若年層と年長世代との間でやりがいに格差があるという意味ではなく、若年層内部で仕事のやりがいが階層によって分化しあじめたという意味で理解すべきである。

ただし、職種間で格差が生じた背景については、本稿の視点である「職場共同体の崩壊」仮説とは異なる視点からの解釈も可能である。知識社会化や技術革新との関係で社会格差の拡大を論じた議論によれば、先進資本主義国の生産性は物質的な生産力ではなく知識の質によって決まるようになっており、そのために知識労働者への需要が高まつていて（Drucker 1989=1989）。また技術革新は、新たな技術によって置き換える可能な定型的なスキルの需要を低下させる（Autor, Levy and Murnane 2003）。これらの結果、知識労働者とそうでない者との社会格差が広がり、知識労働者に属さない人々の地位や尊厳が問題になっていくことが指摘されている（Drucker 1989=1989; Reich 1991=1991）。2000年代のデータで確認された、専門職以外の職種におけるやりがいの低下は、このような事情を反映している可能性もある。これは国際比較が可能な時点間比較のデータがあれば検証できるだろう。

最後に、本稿の分析は、男性の雇用労働者のみを対象としており、女性労働者はまったく視野に入っていない。本論で、女性労働者についての議論がほとんど登場せず、いわゆる「男性稼ぎ主型」モデルを暗黙の前提としているようにみえるのは、本論で使用できる2時点間比較のための調査が男性データのみであるという制約にもよっていることをお断りしておく。女性労働者の労働意識については、今後の課題としたい。

## [注]

- 1) これらの問いは、「なぜ日本では階級対立があまり生じないのか」「なぜ日本の労働者の階級意識が弱いのか」という問い合わせとも密接に関わる。この問題設定自体は、戦後の混乱期からあった。当時はまだ貧困問題が広範に存在しており、意識の階層差も明瞭にあった。しかし、マルクス主義階級論の前提に照らして、本来あるべき労働者階級としての自覚に欠けていることを「階級意識がない（弱い）」と表現したのである。

そこでは、労働者階級意識の覚醒を阻む日本の要因が何なのかが議論された。「出稼ぎ型」(大河内・隅谷編 1955)の賃労働形態や「伝統主義的価値態度」(日高ほか 1955)にその原因を求める議論がその例である。日本社会がある程度豊か経済的に成功してからは、階級対立の不在を「労働者階級の意識の遅れ」として捉えるのではなく、むしろ経済的成功を可能にした文化的な強みとして捉える言説が目立つようになるのである。

- 2) 日本的経営論そのものに対する批判も存在した。たとえば、「終身雇用」や「年功制」のように、大企業の男性正社員にしか当てはまらないものを、あたかも日本企業全体に当てはまるかのように論じる風潮が目立つ(尾高 1984)といった批判はその代表的なものだろう。日本の経営の特色とされる年功賃金や終身雇用制は日本企業に特殊なものではないといった批判もあった(杉本&マオア [1982]1995)。これらの批判にたいする、日本の経営論を論じてきた立場からの反論としては、岩田(1984)がある。
- 3) この批判的な立場によれば、日本の経営は、強要された自発性を労働者に促す企業支配のメカニズムである(熊沢 1981[1992]; 鈴木 1994)。それが行き過ぎることで、たとえば過労死のような悲劇が生まれるとされる。
- 4) もちろん、男女の違いは大きいと考えられるが、当時の論争で女性労働者が論じられるることは少なかった。本稿でも、データの制約上ほぼ男性のみを分析対象としているので、男女の違いやその変化については言及していない。
- 5) SSMデータを用いた稻田(2000; 2008)の分析によれば、1975年頃までは大企業でも中小企業でも長期勤続化が進行していたという。
- 6) 野村(1998)は、年功賃金制度は、勤続年数に応じた人的資本の高まりに対応しているという面だけでは説明できず、家族の生活費を保証するという機能を持っていたと指摘する。
- 7) 厳密に言えば、1979年の失業リスクの変数は、正規分布から大きく隔たっているため、多線形多変量解析に使用するには不適切である。本稿では、2000年代との時点間比較のために便宜的に投入している。
- 8) 若年層はサンプルが少ないため、基準を緩めて10%水準のものも含めて表に示している。

## 参考文献

- Alderfer, Clayton P. (1969), An Empirical Test of A New Theory of Human Needs, *Organizational Behaviour and Human Performance*, 4: 142-175.
- Autor, David H., Frank Levy and Richard J Murnane. (2003), The Skill Content of Recent Technological Change: An Empirical Explanation, *The Quarterly Journal of Economics*, 118(4): 1279-1333.
- Cole, Robert E. (1979), *Work, mobility, and participation: a comparative study of American and*

- Japanese Industry*, Berkeley: University of California Press.
- Dore, Ronald P. (1973), *British factory, Japanese factory: the origins of national diversity in industrial relations*, London: Allen & Unwin. (=1987, 山之内靖・永易浩一訳『イギリスの工場・日本の工場——労使関係の比較社会学』筑摩書房)
- Drucker, Peter. (1989), *The New Realities: In Government and Politics/ In Economic and Business/ In Society and World View*, New York: Harper & Row (=1989, 上田惇夫・佐々木実智男訳『新しい現実——政府と政治・ビジネス、社会および世界観にいま何がおこっているか』ダイヤモンド社)
- Gallie, Duncan. (2007), Welfare Regimes, Employment Systems and Job Preference Orientations, *European Sociological Review*, 23(3): 279-293.
- 玄田有史(2001→2005), 『仕事のなかの曖昧な不安——揺れる若年の現在』中央公論新社.
- 間宏(1971), 『日本の経営——集団主義の功罪』日本経済新聞社.
- 日高六郎・高橋徹・城戸浩太郎・綿貫讓治(1955), 「労働者の政治意識」『思想』373: 37-56.
- 今田高俊(1989), 『社会階層と政治』東京大学出版会
- 稻田雅也(2000), 「日本の経営と長期雇用——戦後期に着目して」原純輔(編)『日本の階層システム 1 近代化と社会階層』東京大学出版会, 161-76.
- (2008), 「長期雇用の推移——ポスト高度成長期世代と「終身雇用」」高田洋編『SSM 調査シリーズ 2 階層・階級構造と地位達成』2005 年 SSM 調査研究会, 99-110.
- Inglehart, Ronald. (1977), *The Silent Revolution: Changing Values and Political Styles among Western Publics*, Princeton, NJ: Princeton University Press. (=1978, 三宅一郎ほか訳『静かなる革命——政治意識と行動様式の変化』東洋経済新報社).
- 岩間夏樹(2010), 『若者の働く意識はなぜ変わったのか——企業戦士からニートへ』ミネルヴァ書房.
- 岩田龍子(1984), 『「日本の経営」論争』日本経済新聞社.
- 城繁幸(2004), 『若者はなぜ 3 年で辞めるのか』光文社新書.
- 吉川徹(1999), 「中意識の静かな変容」『社会学評論』50(2): 216-230.
- Kohn, Melvin L. (1969 [1977]), *Class and Conformity: A Study in Values, With a Reassessment, 2nd ed.*, Chicago and London: The University of Chicago Press.
- Kohn, Melvin L. and Carmi Schooler. (1983), *Work and Personality: an Inquiry into the Impact of Social Stratification*, Norwood, N.J.: Ablex Pub. Corp.
- 熊沢誠(1981[1993]), 『新版 日本の労働者像』筑摩書房.
- Maslow, Abraham, H. ([1954]1970), *Motivation and Personality* (2nd Edition), New York: Harper & Row. (=小口忠彦訳, 1987, 『[改訂新版] 人間性の心理学』産業能率大学出版部.
- Miller, Alan S. (1998), Why Japanese Religions Look Different, *Review of religious research*, 39(4): 360-370.

- 三戸公(1981), 『日本人と会社』 中央経済社.
- 村上泰亮・公文俊平・佐藤誠三郎(1979), 『文明としてのイエ社会』 中央公論新社.
- 中根千枝(1967), 『タテ社会の人間関係』 講談社.
- 直井優(1986), 「『仕事—人間』システムにおける交互作用効果」『日本労働協会雑誌』330: 14-28.
- (1987), 「仕事と人間の交互作用」 三隅二不二 (編著)『働くことの意味』 有斐閣: 101-144.
- 野村正實(1998), 『雇用不安』 岩波書店.
- 尾高邦雄(1984), 『日本の経営——その神話と現実』 中央公論社.
- 大河内一男, 隅谷三喜男(編)(1955), 『日本の労働者階級』 東洋経済新報社.
- Ouchi, William G. (1981), *Theory Z: how American business can meet the Japanese challenge*, Reading, Mass: Addison-Wesley. (=1981, 徳山二郎監訳『セオリーZ——日本に学び、日本を超える』 CBS ソニー出版).
- 小沢雅子, 1986→1989, 『新・階層消費の時代』 朝日新聞社.
- Reich, Robert B. (1991), *The work of nations: preparing ourselves for 21st-century capitalism*, New York : A.A. Knopf. (=1991, 中谷巖訳『ザ・ワーク・オブ・ネーションズ——21世紀資本主義のイメージ』 ダイヤモンド社).
- Rose, Michael. (1985), *Re-Working the Work Ethics: Economic Values and Socio-Cultural Politics*, New York: Schocken Books.
- Russel, Helen. (1998), The Rewards of Work, in Roger Jowell, John Curtice, Alison Park, Lindsay Brook, Katarina Thomson and Caroline. Bryson (eds), *British and European Social Attitudes: The 15th Report*, Aldershot: Ashgate.
- 佐藤博樹(1982), 「現代日本の労働者意識」 津田眞徴編『現代の労務管理と労使関係』 有斐閣: 219-250.
- 総理府青少年対策本部編(1978), 『世界の青年との比較からみた日本の青年——世界青年意識調査報告書』 大蔵省印刷局.
- 杉本良夫・ロス・マオア(1982[1995]), 『日本人論の方程式』 筑摩書房.
- 鈴木良始(1994), 『日本の生産システムと企業社会』 北海道大学図書刊行会.
- 津田眞徴(1977), 『日本の経営の論理』 中央経済社.
- Vogel, Ezra F. (1979), *Japan as number one: lessons for America*, Cambridge, Mass: Harvard University Press. (=1979, 広中和歌子, 木本彰子訳『ジャパンアズナンバーワン: アメリカへの教訓』 TBS ブリタニカ).
- 山田昌弘(2004), 『希望格差社会——「負け組」の絶望感が日本を引き裂く』 筑摩書房.

## **Differentiation of Work Consciousness in Japan**

—Focusing on Differences in Work Commitment—

Yukihiro YONEDA

This study aims to address a change in the determinants of work commitment by using data from a time-series comparison between 1979 and the 2000s. In addition, by using data from the WP 1979 and JIS 2001/02/04 surveys and by applying multiple regression models, it has been observed that work consciousness in Japan has changed in a few respects:

- (1) Work commitment scores in the 2000s have declined compared in those in 1979.
- (2) In the 2000s, the work commitment of lower blue-collar workers is reported to be lesser than that of professionals and clerical workers. This tendency is remarkable in the young age group.
- (3) The effect of job autonomy on work commitment has increased in the age group of young workers during the last 25 years.

In short, the difference in work commitment, based on occupational status and job conditions, has been most evident in the age group of young workers. The study discusses the historical context of these transitions on work consciousness in relation to the decline of the workplace community.

## 家族社会学における家族機能論の再定位 —<親密圏>・<ケア圏>・<生活圏>の構想—

久保田 裕之

### 目 次

1. はじめに：「家族の多様化」論の隘路から
2. 家族機能の二重の分化：家族にいま何が起こっているのか
3. 家族研究における家族機能の形式化の試み
4. <親密圏>・<ケア圏>・<生活圏>の分析的図式化
5. おわりに：家族社会学における新たな理論枠組みの構築に向けて

## 家族社会学における家族機能論の再定位 —<親密圈>・<ケア圈>・<生活圈>の構想—

久保田 裕之

### 1. はじめに：「家族の多様化」論の隘路から

1980年代以降の日本の家族社会学においては、T・パーソンズら構造機能主義の影響を強く受けた「集団論的パラダイム」(落合 1989:6章)に対する、批判と超克が試みられてきた。すなわち、血縁と法律婚に基づく<標準的>家族を分析単位とし、それ以外を家族問題や社会病理として治療・矯正の対象と置く、<標準化>アプローチに異を唱え、たとえば共働き夫婦、ひとり親家族、養親子・継親子関係といった<周縁的>家族や、非法律婚・非婚カップル、レズビアン・ゲイカップル、シングルといった<逸脱的>ライフスタイルをも、多様な「家族」概念の内に包摂しようとする研究潮流である<sup>1)</sup>。もはや家族は客観的に定義できないという認識を前提に、個人が自由に選択する多様な「家族」を等しく認め、積極的に支援しようとするこのような立場を、ここで「家族の多様化」論と概括しておく。

しかしながら、家族社会学の分析単位を家族集団から個人へとシフトし、家族を単に個人の選択や主観へと還元することは、多様なライフスタイルの保障どころか新たな問題を生み出してしまう。筆者はこれまで、すでに主流化した「家族の多様化」論が孕む危険と困難について多角的な批判を展開してきた。たとえば、家族は客観的に定義できないとする議論は、より抽象的なレベルでの無自覚な家族定義を通じて、研究対象を同定することの政治性と説明責任を免れてしまうこと(久保田 2010)、また、親密性をめぐる個人の自由や選択の重視が、法・制度が自律的な個人の自由を制限してまで担保してきた、家族内部の経済的・身体的依存者の生活を掘り崩してしまうこと(久保田 2009a)、さらには、ニーズ概念の謙抑性から、「多様な家族」という現状把握と「家族福祉」や「家族支援」といった政策的帰結との間には調停しがたい緊張関係が存在すること(Kubota 2010)を明らかにしている。

このことは、「家族の多様化」論が、家族概念の位置づけをそのままに、単にその範囲を拡張しようとする点で、結局は従来の<標準化>アプローチへの批判と修正にとどまり、これを代替する新たな理論枠組みを提供するまでには至っていないことを示している。たとえば、「一人家族」(松田 1987)といった概念的自殺や、「家族ライフスタイル」の下位概念として「非婚シングルライフスタイル」(野々山 2007:220-221)を位置づける立場

は、「家族」概念を分析単位として温存するものである。また、取り替えの効かない存在としての「家族」を「アイデンティティ欲求」(山田 2010:205)の中に普遍化・本質化しようとする議論も同様の危険性を孕んでいる<sup>2)</sup>。このことは、池岡義孝が悲観的に述べるように「従来の核家族パラダイムからの転換を『家族多様化教説』に集約して出発」した1980年代以降の家族社会学が、現在もなお「求心的で統一的な新たなパラダイム」を確立できず、その見通しも極めて暗いことと関係している(池岡 2010:149-152)。

そこで本稿では、従来の<標準化>アプローチに対する単なる批判や修正を超える、家族社会学の新たな理論枠組みの構築に向けた試論を展開したい。そのための重要な分析視角の転換として、家族機能の「家族構造からの分化」のみならず「家族機能相互の分化」に着目することで、現代の家族をめぐる状況の変化を「家族機能の二重の分化」過程として把握すべきことを主張する【2節】。このような観点から、現在の家族研究における類似のアプローチを批判的に検討しつつ【3節】、家族の機能の束を分節化すると同時に家族の構造を超えて形式化していく、家族機能の<分節化・形式化>アプローチを提案したい【4節】。その結果、これまで家族社会学の対象として先駆的に把握されてきた家族は、<ケア圏>・<生活圏>・<親密圏>という三つの機能的圏域の偶発的な重なり合いとして再定位されることになるだろう。

## 2. 家族機能の二重の分化：家族にいま何が起こっているのか

まず、従来の家族社会学における家族構造と家族機能の関連を整理するために、家族機能論の系譜を紐解きつつ、その困難のなかから、現代の家族をめぐる状況の変化を、「家族機能の二重の分化」として把握する視角を抽出したい。

### 2.1. 家族構造の安定性と家族機能論

野々山久也の整理によれば、家族社会学における家族機能論においては、「これまで家族機能についてそれらを確認し、その数をかぞえあげる方法がとられてきた」(野々山 1992:20)という。たとえば、R・ワインチ(Winch 1963)は、経済・地位付与・教育・保護・宗教・娯楽・愛情といった数多くの機能を家族の中に認めたのに対し、G・マードック(Murdock 1949=2001)は、性・生殖・教育・経済など数個の機能のみを家族の普遍的機能として挙げている。T・パーソンズ(Persons 1956=[1970] 2001)は、子どもの社会化機能と、成人のパーソナリティ安定化機能のみを根源的機能であると主張したことで有名である。

このような羅列的・列挙的な家族機能論を背景として、「家族機能縮小論」が提唱されることになる。W・オグバーンは、家族機能を経済的／社会的／心理的機能に分けたうえで、社会的機能をさらに地位付与・教育・保護・宗教・娯楽の諸機能へと細分類し、それら全てについて家族機能は縮小(喪失)してきたとする(Ogburn 1933)。他方で、E・

バージェスは家族機能をまず本質的な機能と付加的な機能に区分したうえで、あらゆる面で家族機能が縮小してきたと論じるオグバーンを批判し、確かに家族にとって付加的な機能は縮小してきたとしても、本質的な機能である愛情、生殖および養育、人格形成の機能については家族機能の縮小は認められないと反論する(Burgess 1948)。力点の差こそあれ、オグバーンとバージェスは何らかの意味での家族機能の縮小を主張している点で共通している。

これに対して、ベルとヴォーゲル(Bell and Vogel 1965)は、核家族を単位とすれば家族の機能はむしろ拡大してきたと主張する。以前は拡大家族の部分に過ぎなかった核家族は、自律的な生活集団へと析出されるにつれて、生計の維持や情緒的満足など様々な機能を担うようになった。すなわち、機能を論じるにあたってはその単位を確定しなければならず、拡大家族を単位ととるか、核家族を単位ととるかによって、機能が拡大したか縮小したかは論じられないと断じるのである(野々山 1992:20-22)。

ここで疑問が投げかけられているのは、まず家族の範囲を確定し、次に機能の数を数え上げるという家族機能論の手続き的な前提である。実際、社会全体から親族共同体全体、拡大家族から核家族に至る、どの範囲で、誰によって、誰に対する、どのような機能が担われているのかを検討しなければ、家族機能を同定することはとうてい不可能である。相対的に安定的な家族の構造を指定し、そこで期待され充足される機能の歴史的変遷を議論することは、今となってはあまりに素朴なものに映る。

## 2.2. 「対社会的機能」と「対個人的機能」

これに対して庄司洋子は、家族を社会と個人を媒介するサブシステムと捉え、社会政策論の立場からより精緻な家族機能論を展開している。具体的には、家族機能の諸側面を「性的機能」「経済的機能」「精神的機能」に区分した上で、それぞれを「対内的(対個人的)機能」と「対外的(対社会的)機能」に分け、合計6通りの家族機能を分析している(庄司 1996:131-132)。続く論考では、「実際には相互に重なり合いながら統合されている家族機能の諸側面」(庄司 1998:35)として、やはり「個人の願望」(対個人的)と「社会の要請」(対社会的)との関係から、共同消費や扶養・ケアを中心とする「生活関係的」機能、人間形成や情緒的充足に関与する「人格関係的」機能、性と生殖を秩序づけ個人に家族関係上の地位を付与する「親族関係的」機能へと再編成している。

しかし、前述の機能単位をめぐる議論と考え合わせるならば、庄司の家族機能論においても、家族構造の相対的な安定性が前提とされていることは否定できない。現代では、サブシステムとしての家族機能の二面性だけが問題ではなく、当該機能が今もって「家族の機能なのか」が問われているからである。たとえば、婚姻と法律婚に基づく核家族を単位にとれば、婚外子率の高い欧洲では、性と生殖に関わる社会的要請は家族の外部で充足されていることになる。また、精神的安定や情緒的満足にかかわる「個人の願望」は、レズビアンカップルやゲイカップルという核家族の外部でも満たされている。かつ

ては家族に求められていた「個人の願望」や「社会の要請」が仮に普遍的なものだとしても、現実にどのような範囲で満たされており、どのような範囲で満たされるべきかは歴史的だからである。

従来は安定的と考えられてきた家族の構造と、社会や個人から家族に期待される諸機能との間のズレは、家族機能論の観点からは、さしあたり家族機能の「家族構造からの分化」として理解することができる。すなわち、一方では、子どもを持たない夫婦や、生活を共同しない夫婦のように、家族の構造があってもそこで家族機能が担われているとは限らず、また他方で、事実婚・非婚カップルやソロ(シングル)・マザーのように、家族の構造を持たない関係の中でも家族機能の一部が担われていることが重要視されるようになっている。その意味で、「家族の多様化」論は、家族の構造と機能の間のこうしたズレを、「家族」概念を拡張することで乗り越えようとする戦略であるといえる。いわば、家族機能の一端を担う関係ならば全て「家族」だと開き直るのである。

### 2.3. 「家族構造からの分化」と「家族機能相互の分化」

しかしながら、現代の家族をめぐる状況の変化は、単に家族機能の「家族構造からの分化」として把握されるだけでは不十分である。たとえばゲイカップルは、法律婚が想定するような異性愛夫婦の構造を持たないだけでなく、成人間のパーソナリティ安定化機能を果たしているとしても、多くの場合、子どものケアや社会化という機能を担わない(釜野 2009:148-149)。たとえばまた、離婚・再婚によって複雑化した、前親子関係と併存する継親子関係のように、家族の構造と子どものケア関係、生活の共同関係、親密性の範囲が相互にズレる場面も指摘されている(野沢 2009b:193)。ここで重要なのは、家族の構造と機能が切断されているだけでなく、家族に求められてきた社会的な機能の束が相互に切断されている点である。すなわち、法律婚や血縁関係に基づく家族であることと家族の機能を果たすことが現実的・規範的に分離しただけではなく、家族に期待される機能を、まとめて、一ヵ所で、同じ関係の中で、充足することもまた想定できなくなっているのである。

このような意味での「家族機能相互の分化」、すなわち、従来は家族に期待されてきた諸機能が、一ヵ所でまとめて充足されるのではなく、様々な場面でバラバラに充足されるという視点は、これまでの家族社会学研究では十分に考慮されてこなかった。家族機能の「家族構造からの分化」のみならず「家族機能相互の分化」も含めた二重の分化過程として現代の家族の変化を把握すること、すなわち、これまで家族に期待されてきた機能の束を、家族の構造から離れて議論する(形式化)だけでなく、相互に切り分けて分析的に議論する(分節化)ことの双方が必要なのである。

### 3. 家族研究における家族機能の形式化の試み

以下では、「家族機能の二重の分化」という視点から、現在の家族研究における類似の議論として、「家族ネットワーク」論、「親密圏」論、「依存批判」という三つの議論を家族機能の形式化の試みとして位置づけ、批判的に検討していこう。このような作業を通じて、本稿で主張される家族機能の<分節化・形式化>アプローチの輪郭を描き出すとともに、その相対的な利点と分析的意義を明らかにしたい。

#### 3.1. 「家族ネットワーク」論：家族機能を束ねたままの形式化

現在、日本の家族社会学の分野で理論的・定量的なネットワーク分析を精力的に展開するのは、野沢慎司(2009a)である<sup>3)</sup>。ここで、ネットワーク分析とは、「構造機能主義における、システム内の制度化された地位と役割の連関を意味する構造概念」ではなく、「行為者間の関係を様々なレベルの具体的な相互作用を前提としたインフォーマルな紐帶」の網の目として捉え、「ネットワークの構造上における位置や、その構造が創発する特性の効果に注意をはらう」(野沢 2009a:53)ことを特徴とする。それゆえ、家族を扱う場合も、その集団性を前提とするのではなく、「密度や凝集性が高く、境界線が一致した、集団的性格の強い家族から、密度の凝集性も低く、個人ごとに異なる家族境界をもつ家族に至るまで、家族構造のバリエーションを記述する道具として有用」(野沢 2009a:60)とされる。とすれば、「家族ネットワーク」論は、従来の家族構造にとらわれずに、個人と個人の間の具体的な相互作用を捕捉しようとする点で、家族機能の形式化のための有効な分析ツールとなりうる。

しかしながら、現実の「家族ネットワーク論」は、前述した「機能相互の分化」を十分に考慮できていないため、結局のところ、家族に期待されてきた機能の束をそのまま拡張・形式化してしまう危険がある。たとえば野沢は、家族ネットワークの中で問題にされる「ひとつひとつの紐帶」の例として、「親密性」、「交換される援助の種類と量」、「接触頻度」、「時間的な持続性」など8つを挙げている(野沢 2009a:55)。しかし、現代においては、たとえば「親密性」のネットワーク、「援助」のネットワーク、「接触頻度」のネットワークが、それぞれ家族構造から分化しているだけでなく、相互に分化しているものとして捉えるべきことは既に述べた。にもかかわらず、これら伝統的に家族と関係づけられてきたトピックを束ねて「連帶性」や「凝集性」を観念すれば、連帶性の強い核家族の理想を一方の極に想定して連帶性の弱いその他の関係性に至る「バリエーション」を描くことに終始してしまう(野沢 2009a:3章など)。これに対して、現代の家族をめぐる状況の変化を「家族機能の二重の分化」として捉えるならば、家族機能を束ねたままの形式化に留まるのではなく、それぞれのネットワークを分節化して取り扱う必要がある。

### 3.2. 「親密圏」論：親密性に基づく一元的な形式化

他方で、近年では「親密圏」の名の下で、従来は家族と同一視されてきた私的生活の再構成的把握が進められている。「親密圏」とは、政治哲学においてH・アーレント(Arendt 1958=1994)、J・ハーバーマス(Habermas 1962= [1990] 1994)らの議論を嚆矢とした「公共圏」論に呼応する形で、公私二元論における主として私的領域への批判から展開されてきた議論である(齋藤 2000, 三成 2006, 岡野 2010)。すなわち、愛情に基づく無私の領域=家族の中にも、虐待や暴力、抑圧や不平等が存在することが「発見」されると同時に、伝統的な家族の枠組みに収まらない親密さとエンパワーメントの場が認識されてきた。政治学者・齋藤純一の定義によれば、「公共圏」が「人々の<間>にある共通の問題への関心によって成立する」非人格的な関係の領域であるのに対して、「親密圏」とは、「具体的な他者の生／生命への配慮・関心によって形成・維持される」「間・人格的」で「人称的」な関係の領域であり、両者は、「重なり合いながらも分析的に区別できる」とされる(齋藤 2000: 92)。

ここで重要なのは、従来の家族とは異なり、「親密圏」は構造によって定義できる種類のものではなく、その機能によって、その時々に立ち現れる圏域としてしか描けないという点である。具体例としては、セルフヘルプ・グループや、社会運動体、職場での友人関係などが「親密圏」となりうる場であるが、ある場所や関係が「～は親密圏でなければならない」と名指した瞬間に、抑圧の場へと転じうる。また、ある人にとって親密圏として認識されている場が、他の人にとってもそうであるとは限らない。齋藤は、「親密圏」の特徴を①他者の具体性・人格性、②身体性、③相対的安全性として定式化している(齋藤・竹村 2001)。

その意味で、「親密圏」論は、これまで家族に期待されてきた諸機能の中でも、特に親密性を中核的な機能として抽出し、従来の家族の構造を超えて議論していく点で、家族機能の形式化の試みのひとつとして評価することができる。血縁や婚姻に基づく家族であるか否かにかかわらず、レズビアン・ゲイカップルやステップファミリー、果てはヤクザの義兄弟まで、人格的で人称的で身体的な具体的な関心によって維持される限りにおいて「親密圏」として包括的に議論できる。と同時に、DVや虐待など「親密圏」としての役割を果たさない家族を、もはや「親密圏」ではないとして問題化することができる。ここに、従来の家族は「親密圏」のうちの特殊な一形態、それも、「親密圏」が制度的に婚姻・血縁構造に縛り付けられていた歴史的に特殊な一形態として再定位されることになる。このような議論は、いわば家族機能の、親密性に基づく一元的な形式化として位置づけられる。

しかし、家族を親密性のみに還元してしまうことは、家族が単に自律的な個人の自由な選択を超えた重要な機能を担ってきたことを覆い隠してしまう点で問題もある。上野千鶴子は、「家族」研究を「親密圏」研究に還元することに警鐘を鳴らし、①ほとんどの場合、「親密圏」が「家族」の単なる代替用語として用いられており、新しい概念を

採用する積極的意義と効果がないこと、②「親密圏」を採用することで、公私の領域分離を維持・再生産し、「公の不介入原則」を支持してしまうこと、③実際には少しも「親密でない」関係を「親密圏」と誤認する可能性が高いこと、④自律した成人のあいだでなら成り立つかもしれない「親密圏」の概念を、子どもや高齢者など依存的な存在にまで拡張することが可能とは思えないことを理由に挙げている(上野 2009:6-7)。

上野が懸念するように、親密性に基づく一元的な形式化という「親密圏」論の戦略においては、親密性は血縁や法律婚といった家族の構造からは切り離されたものの、家族に期待されてきた諸機能、とりわけケアとの結びつきは温存され、強化されているようにもみえる。たとえば、齋藤純一が親密圏の特徴の中にすべりこませている②身体性は、結局のところ共同生活を中心とした子ども、障碍者、高齢者に対する身体的ケアを予定している。いわば、ケアや生活の共同といった家族的機能は、相互に十分に分節化されないまま、親密性に従属させられてしまっている。結果、親密圏への「国家の介入の是非」(中里見 2006)といった議論がくり返される。この問題は、親密圏を論じるもの多くが、「親密圏」という概念の中に、自律的で対等な成人間の生活の共同や互助的ななささえ合いと、依存関係にあるもの生存の条件である身体的・精神的ケアとを、区別無く放り込んでいることに起因している。

### 3.3. 「依存批判」：依存のケアに基づく一元的な形式化

「親密圏」論とは対照的に、これまで家族に期待されてきた諸機能を、依存のケアに基づいて形式化しようとするのが「依存批判」と呼ばれる議論である<sup>5)</sup>。「依存批判」とは、哲学者E・キティ(Kittay 1999=2010)によって展開された議論であり、道徳学者J・ロールズの『正義論』からI・カントに遡る「人格の自律」概念を批判の中心におき、S・オーキンのロールズ批判(Okin 1989=1994)や、M・ファインマンによる依存の理論化(Fineman 1995=2003)などと関心を共有している。

依存の理論化に先鞭をつけたフェミニスト法学者、M・ファインマンは、1990年代のアメリカ合衆国における「平等主義家族」の幻想により、実際に依存のケアを担う女性が不利な立場に立たされてきたことを問題化しながら、人間の依存の社会的な意味について議論を展開する。ファインマンによれば、誰もが他人に依存する期間を経て育ち、多くの人が他人に依存する期間を経て死んでいくという意味で、依存は人間にとつて避けられない基本的な条件である(Fineman 1995=2003)。にもかかわらず、この不可避の依存をケアするために、経済的な依存状態(二次的依存)に陥ってきたのは殆どの場合女性であった。とりわけ、二次的依存状態にある妻を夫が扶養するという家族制度が弱体化した現在では、社会的に不可欠な責務を引き受けながらも、性的家族の外部で依存のケアを行う母親が貧困やスティグマに苦しむという事態が一般化している(Fineman 1995=2003)。

このような議論を通じて、ファインマンは、国家による保護とプライバシーの単位を、

夫婦に代表される性関係から、母子に代表されるケア関係へとシフトすべきというラディカルな提言を行う。法的な婚姻制度の廃止によって、一方で、従来は家族の端緒とされてきた性的なつながりは、それのみでは国家の保護や支援の名宛人とはならないため、単なる個人の自律的な契約関係へとその地位を落とす一方で、子育てや介護を含む依存一ケア関係は、夫婦であるか家族であるかを問わず、新たな政策単位として給付と保護を受けることになる。このようなファインマンの戦略は、いわば依存のケアに基づく一元的形式化といえるだろう<sup>4)</sup>。

ファインマンの議論におけるケアを重視した家族機能の形式化は、ケアを親密性に従属させてしまう「親密圏」論と比べて、多くの問題を回避することができる。というのも、「親密圏」論が身体性の名の下に、引き続きケアの遂行や相互扶助と親密性とを束ねてしまっているのに対して、ファインマンの戦略はむしろ両者の切断を主眼としているからである。これにより、親密性を基盤とした婚姻家族の不安定さによって依存一ケア関係が掘り崩される事態を回避する一方で、多様な親密性に対するパターナリストイックな介入を排除することが可能になる。

しかしながら、ファインマンの戦略もまた一元的な形式化に留まる点で、これまで家族が担ってきた機能を、特定の依存のケアのみに切り縮めてしまう点で問題を孕んでいる。たとえば、ファインマンは依存の理論化に際して主として子育てケアを想定することで、多様な依存の間の差異を過小評価している。たとえば、成人の身体障害者や身体介助を必要とする高齢者のように、何が自分の望むケアかを意識し指示できるような身体的依存の場面と、未成熟子・精神障害者・認知症の高齢者のように本人の意思が定かでなく、代理としてパターナリストイックなケアを行わなければならない場面とが十分に区別されていない。また、障害や要介護状態に至らない、一時的な病気や怪我と言った軽度のケアの理論的な位置づけが曖昧なままである。このような成人間の補助的なケアや軽度のケアもまた、家族が果たしてきた社会的な役割として無視できるわけではない。

換言すれば、家族的諸機能の束から子育てを中心としたケアを取り出し、親密性を捨象するファインマンの戦略は、法学的関心からは十分に説得的でも、社会学的関心からは、そのまま支持することはできない。たとえ社会的機能として正当化されないが故に、国家からの保護や支援の対象と成らないとしても、親密性に対する社会学的関心は依然として重要な意義を持っている。同様に、未成熟子や高齢者のケアに限らず、私たちは日々、様々なレベルで生活を共同している。あるときは所得を持ち寄り、労働力を拠出し、道具や資源を共有しながら、日々の生活コストを引き下げ、それ無しでは生活できないような過酷な風土でも生き延びてきたのである。このようなケアにも親密性にも還元されない社会生活の共同は、家族社会学のみならず社会学の根本的な関心であり、ファインマンが主眼を置く依存のケアから十分に分離化された形で、新たなアプローチに組み込まれる必要があるだろう。

以上でみてきたように、現代の家族をめぐる状況の変化を「家族機能の二重の分化」として捉える本稿の立場からは、家族機能を束ねたまま形式化しようとする「家族ネットワーク」論も、親密性にケアを従属させたまま一元的形式化を試みる「親密圏」論も、依存のケアを一元的に抽出して他を捨象する「依存批判」の議論も、家族研究の新たな理論枠組みとしては十分ではない。既に議論したように、現代における家族をめぐる状況の変化は、「家族構造からの分化」としてだけでなく、「機能相互の分化」として分節化され、多元的に把握される必要があるからである。

#### 4. <親密圏>・<ケア圏>・<生活圏>の分析的図式化

では、現代の家族をめぐる状況の変化を「家族機能の二重の分化」として把握する本稿の立場から、特定の機能に他の機能を従属させたり、特定の機能を抽出して他を捨象したりせず、機能相互の分離と重なりを包摂できるような取り図を描くことが可能だろうか。以下では、これまで家族の機能として議論されてきた親密性・ケア・生活の共同性を、まず分析的に切断し、その上で、三者の重なり合いを検討するという多元的な図式を描いてみたい<sup>6)</sup>。

##### 4.1. <ケア圏>：依存者とそれをケアする人々の圏域

まず、家族か否かにかかわらず、依存者とそれをケアするものの関係を、ケアの圏域、すなわち<ケア圏 (caring sphere)>と概念化してみよう。たとえば、生物学的な親による子の養育も、養子や継子の養育も同様に<ケア圏>に含まれる。ソロマザーのように母一人が子一人をケアしている場合もあれば、保育所や幼稚園ののように、多人数が多人数をケアする場合もあるだろう。子育てケアのみならず、障害者のケアや、高齢者のケアも含め、小規模なものも制度的なものも含めた、依存をケアするあらゆる関係をも包摂する。翻って、家族によって担われるケアは、<ケア圏>の特殊な一形態として位置づけられることになる。

ここで重要なのは、ケアは非常に曖昧で包括的な概念だが、ここでいうケアはあくまで「依存のケア」という非対称で傷つきやすい関係性のみに限られるという点で、ファインマンの議論を踏襲している点である。自律的な成人同士の親密性や気遣いを含む広義のケアは、ここでいう<ケア圏>のトピックではなく、また、依存のケアが成人間の親密性の内部で担われるか否かとも無関係である。すなわち、人間の基本的な条件としての身体的・精神的な依存状態と、そこに法的・道徳的な責任とともに関与する「依存労働(dependency work)」(Kittay 1999=2010:8)に限定される。

とすれば、人間の根本的な依存と傷つきやすさに関わる点で、<ケア圏>は社会から保護と介入を受ける必要がある。保護というのは、従来は家族という制度を通じて行われてきた必然的な依存に対するケアの必要性と、それを担うが故に自ら二次的な依存状態

に陥る労働者(多くは女性)の自由を保障／補償する必要から要請される。介入というの は、依存者とケアの非対称な関係から生じる抑圧や不正義に対して、ときにケアを担う 者から依存者を守る必要から要請される。現在でも、子育てに対して一定の保護と介入 が正当化されることとパラレルに考えればよいだろう。

このことは同時に、依存的な立場にある者を保護する観点から、<ケア圏>を容易に解 消・離脱することは許されないことを意味している。これこそが、これまで家族法が個 人の離婚の自由を制限してまで保護しようとしてきたものであり、齋藤純一が「親密圏」 の中に身体性や持続性を読み込んでまで担保しようとしてきたものである。おそらく、 5年や10年といった中長期的なケア関係への法的拘束を伴い、正当な理由のない解消や 離脱に対しては刑事罰を持って強制する必要がある。こう書くと全体主義的に響くが、 現在の法制度が生物学的・法的な親子関係や扶養関係に課している、刑法上の強制を大 きく踏み越えるものではない。

#### 4.2. <生活圏>：生活を共同する人々の圏域

次に、やはり家族か否かを問わず、主として成人間の生活の共同関係を、生活の圏域、 すなわち<生活圏(living sphere)>として概念化してみよう。いわゆる家族や夫婦による同 居のみならず、コレクティブハウジング(小谷部2004)やシェアハウジング(久保田2009b)、 学生寮や病院など様々な居住の共同実践が理念的には該当することになる。もちろん親 密であるか否か、ケアを担うか否かとは無関係に、生活の共同という機能に基づいて概 念化される圏域である。

もっとも、ここでいう生活の共同の場としての<生活圏>は、必ずしも居住生活に限ら れるわけではなく、ただひとつの生活に限られるわけでもない。今この瞬間も、誰もが 同居人との間で、マンションの管理組合で、地域の自治会やP T Aで、勤務先の企業で、 地方自治体や国といった様々なレベルで、収入の一部を持ち寄り、労力を提供し、資産 を共同で利用し、管理を引き委ね、引き受けてして生活している。とすれば、生活の共 同という機能によって概念化される<生活圏>は、それ自体、個人を中心として複層的に 重なり合う無数の同心円として観念できる。その中でも、特に住居の共有を伴う共同生 活は、相対的に近接的・対面的・身体的・顕名的な<生活圏>の一形態として位置づける ことが可能になり、家族による居住生活の共同もまた、<生活圏>の特殊な一形態として 再定位することができる。

#### 4.3. <親密圏>：親密な関係性の圏域

最後に、成人間の性愛を含む親密性に基づく関係を、家族か否かを問わず、親密な関 係性の圏域、すなわち、<親密圏>(intimate sphere)として概念化してみよう。前述してき た「親密圏」が、生活の共同やケア関係を従属させた親密性に基づく一元的形式化であ ったのに対して、ここでの<親密圏>は、<ケア圏>や<生活圏>とは概念上独立に措定され

ていることは重要である。とりわけ、身体性や生の具体性の大部分を<ケア圏>に譲り渡すことで、性愛や友愛に連なる自律的な成人間の親密性に限定されることに注意して欲しい。と同時に、いわゆる夫婦や恋人間の愛情のみならず、友人関係や、職場の同僚、地域の活動や社会運動、セルフヘルプ・グループに至るまで、多様な親密性にかかわる広範な関係を包摂することになる。いわば、齋藤の「親密圏」概念を修正し、分節化された親密性の圏域といえるだろう。もちろん、血縁や法律婚に基づく家族の中の親密性もまた、<親密圏>の特殊な形態として位置づけ直すことができる。

ファインマンの議論と同様、<ケア圏>とも<生活圏>とも切り離された<親密圏>は、それ自体では、法的規制や支援の対象となることは難しい。というのも、従来の異性愛カップルのように、何らかの親密性を特権的なものとして保護したり支援したりしようすれば、ライフスタイルの自由への不当な干渉や、他の形態の親密性との間の不平等が問題になるからである。かつて、婚姻家族が保護と支援に値したのは、それが半ば強制的に生活の共同性と次世代のケアを担ってきたことと表裏一体の関係にあった。逆にまた、「家族への不介入」や「プライバシー」の名の下でDVや虐待を助長してきたことに鑑みれば、<ケア圏>とも<生活圏>とも切り離された<親密圏>への法的な規制と支援の根拠は事実上消滅する。

この点、たとえ<親密圏>が、<生活圏>や<ケア圏>と分析的に区別されるとしても、現実に一切の親密性を伴わない共同生活や、何ら親密さの介在しない子どものケアを観念することは余りに現実離れしているという批判があるかもしれない。<生活圏>における生活の共同に付随する最低限の情緒性や信頼、あるいは、<ケア圏>における依存者との非対称な関係に不可避に付随する身体性や感情は、親密性ではないのだろうか。もちろん、<親密圏>の概念上の独立性は、あくまで分析的な区別に過ぎず、現実には多くの場面で<生活圏>や<ケア圏>との重なり合うことになるのは事実だろう。これを否定するつもりはない。しかしながら、<親密圏>が現に果たす機能によって定義される不安定な圏域である以上、たとえ経験的に他の圏域と重なり合うとしても、それは機能的必然というより偶発的で一時的なことに過ぎない。むしろ、家族の名の下に束ねられた機能的圏域の重なり合いを前提として議論をはじめのではなく、逆に、機能の偶発的な重なり合いの中に家族を説明可能なものとして再定位することが、ここでの議論の主眼なのである<sup>7)</sup>。

#### 4.4. 三圏鼎立の意義と従来の家族の位置づけ

以上のような、<ケア圏>、<生活圏>、<親密圏>という三つの機能的圏域の分析的切断により、本稿の議論がどのように位置づけられるのか、また、新たにどのような議論が可能になるのかを確認しておこう。三つの圏域を相互に重なり合う円、[C]=<ケア圏>、[L]=<生活圏>、[I]=<親密圏>として描いた上で、血縁と法律婚に基づく従来の家族を、破線で囲まれた円[F]として重ねてみよう(図1)。

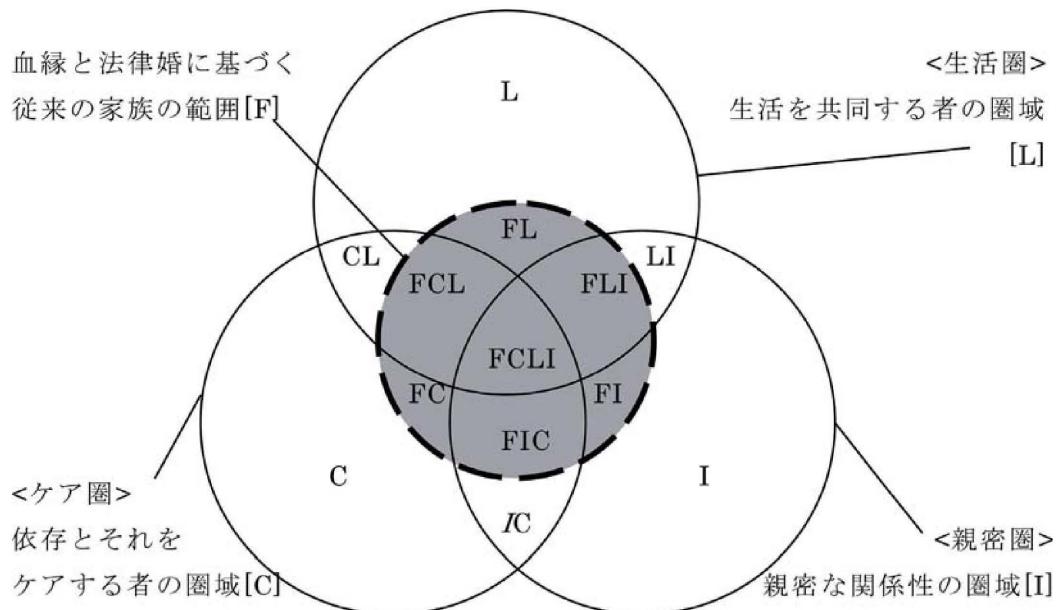


図1：<ケア圏>・<生活圏>・<親密圏>の分析的図式化(筆者作成)

まず、従来の家族機能論は、まず家族[F]の範囲を確定し、次にその内部の機能(Fで始まる各部分)を数え上げるという方法をとってきたことが分かる。たしかにこのアプローチによって、家族の機能的側面を多元的に扱ったり、国際的・歴史的比較を行ったりといった研究プロジェクトが可能になる一方で、まず家族の範囲を確定してしまうことによって、切り出された範囲の外部で現に担われている同様の機能が、議論の射程からこぼれ落ちてしまう。たとえば、離れて暮らす子どものいない夫婦(FI)や、同棲するレズビアン・ゲイカップル(LI)を想起されたい。構造機能主義的な分析の背後で、血縁と法律婚に基づく家族において、生活の共同と、依存のケア、そして親密性という標準パッケージが一括して充足されることが想定され、家族[F]と、十全に機能する家族の理想(FCLI)との近似が、規範的に期待されてきたからである。

これに対して、従来の家族の機能を少しでも果たしているならば遍く「家族」と認めるべきとするのが「家族の多様化」論であった。このアプローチによって、現代の家族をめぐる状況の変化の中でも、家族機能の「家族構造からの分化」を理論的射程に収めることができになる一方で、依然として機能相互の結びつきを温存してしまい、「家族機能相互の分化」というより現代における重要な変化を正しく捉えることができないという問題があった。いわば、「家族の多様化」論は、家族に関わる諸機能を和集合(C  $\cup$  L  $\cup$  I)として一様に塗りつぶしてしまうことで、親密性やケアといった機能の間の社会的意味の差異を議論することを困難にしてしまう。

これに対して、まず機能からアプローチする本稿の立場の利点は、これまで家族に期待されてきた社会的諸機能を、少なくとも分析的には他の圏域と重ならない独自の領域を持つものとして観念できることである(C、L、I の各部分)。たとえば、ケアとも共同生活とも独立した親密性(I)を観念することは難しいことではないだろう。実際、旅先で知り合った異国の友人から 30 年連れ添った夫婦まで、人々の親密な関係性を連続的に捉えることができる。また、依存のケア(C)もまた、現実に家族の中だけでなく、市場で、施設で、善意で、様々な場面で担われている。さらには、生活の共同(L)も、やはり現実に家族の中だけでなく、学生寮で、シェアハウスで、集合住宅でも行われている。このように、家族の機能として束ねられてきた諸機能の束を出発点とするのではなく、それぞれを分析的に扱いながらもその重なりを視野に收めることで、家族の境界を超えて連続する家族的諸機能の連関が、より緻密かつ多元的に理解可能になるのである。

## 5. おわりに：家族社会学における新たな理論枠組みの構築に向けて

本稿では、既に常識となった「家族の多様化」論が、結局のところ家族の<標準化>アプローチへの批判と修正に留まってきた点を批判し、家族研究の新たな理論枠組みを構築するための分析視角の転換について議論してきた。具体的には、家族機能論の観点から、現代の家族をめぐる状況の変化を「家族機能の二重の分化」として把握することで、家族の構造から分離すると同時に相互に分節化された機能的圏域の重なり合いを描き、そのなかに従来の家族を再定位することを提案した。

もちろん、ここでの議論は基本的な概念を素描した試論に過ぎず、今後の理論的精緻化や実証研究の積み重ねを待つ必要があるだろう。しかしながら、本稿における分析視角の転換により、従来は出発点であった家族を、社会的諸機能の重なり合いにおいて説明されるべきものとして再定位することができる。たとえば、久保田(2009b)でシェアハウジングの事例を用いて示したように、血縁や法律婚を離れた非家族的な<生活圏>の調査研究を通じて、「では家族とはどのような共同生活なのか」と問い合わせることが可能になるのである。同様に、分節化され形式化された<親密圏>や<ケア圏>の全体を視野に收めるたうえで、「では家族とはどのような<親密圏>なのか」「では家族とはどのような<ケア圏>なのか」を問うことができる。もはや、どんな形であれ「家族」を<標準>として指定し、その他のライフスタイルを逸脱・病理として描くのでも、あるいは多様な「家族」のバリエーションとして描くのでも十分ではない。<ケア圏>における多様なケアの担われ方の、<生活圏>における多様な生活の共同の仕方の、<親密圏>における多様な親密性のあり方の特殊な形態として、すなわち、機能相互の偶発的な重なり合いとして、家族を説明項から被説明項へと転じることこそが家族社会学の新たな理論枠組みの構築にとって不可欠なのである。

## [注]

- 1) 本稿では、「家族の多様化」論を批判的に検討する関係で、狭く法律婚と血縁に基づく場合を家族と表記し、これに対して、拡張された家族概念を指す場合に「家族」と表記している。
- 2) これに対して、伊田広行(1995)は家族単位から「シングル単位」の社会への転換を提案する。しかし、再生産や依存・社会化といった個人の自由に還元できない問題を、「良き」家族から「良き」福祉国家へと棚上げしているにすぎない。
- 3) もっとも、家族をネットワークとみる議論は、家族社会学においてそれほど目新しいものではない(進藤 1997:21)。古くはマレーの親族ネットワークに関する「家族圏」(坪内・前田 1977:22)、「ネットワークとしての家族」(吉田・山根・杉井 1995)も、家族を固定した集団として捉えるのではなく、また、境界が曖昧なゆるやかな圏域、あるいは、一種ネットワークとして捉えようとしている。
- 4) 岡野八代(2010)は、「親密圏」という語を用いているものの、実際には親密性の中心にケアを織り込んでいる点で、ここでいう依存批判の議論に近い。
- 5) R・ウェストによれば、依存批判(dependency critique)は「ケア労働とリベラルな権利の間の不整合性は、女性が本性的に非リベラルな証でもなく、増大する性と生殖にかかる選択のニーズを示すのではなく、むしろ、リベラリズムの理論それ自体に欠陥がある」ことを主張してきた (West 2002:94)。
- 6) ここではさしあたり、歴史的に家族に期待されてきた諸機能の束を、親密性、ケア、生活の共同に分けて議論しているが、必然的にこの 3 つに分節化されるとは限らない。例えば、財産や姓の継承といった観点から議論することも可能だろう。
- 7) そもそも、たとえば共同生活に付随する信頼性、ケア関係における身体性は、夫婦間の愛情と同じく「親密性」という概念で括ることができるのだろうか。むしろあまりに曖昧で包括的な「親密性」概念をめぐる混乱から、ひとまず生活の共同性とケアを括り出すことで、親密性概念の精緻化の足がかりとすべきではないだろうか。

## [参考文献]

- Arendt, H., (1958), *The Human Condition*, University of Chicago Press (=1994,志水速雄訳『人間の条件』筑摩書房)
- Bell, N. and Vogel, E (eds.), (1965), *A Modern Introduction to the Family*, Free Press
- Burgess, E.,(1948), The Family in Changing Society, *American Journal of Sociology*, 53
- Fineman, M., (1995), *The Neutered Mother, The Sexual Family and Other Twentieth Century Tragedies*, Routledge (=2003, 上野千鶴子監訳, 速水葉子・穂田信子訳, 『「家族」積み過ぎた方舟——ポスト平等主義のフェミニズム法理論』学陽書房)
- Habermas, J., (1962), *Strukturwandel der Öffentlichkeit, Untersuchungen zu einer Kategorien der burgerlichen Gesellschaft*, Frankfurt am Main, Suhrkamp (=1990)1994, 細谷貞雄・山田正行

- 訳『公共性の構造転換——市民社会の一カテゴリーについての探求(第2版)』未来社)  
伊田広行(1995),『性差別と資本制——シングル単位社会の提唱』啓文社  
池岡義孝(2010),「戦後家族社会学の展開とその現代的位相」『家族社会学研究』22(2), 141-153頁  
釜野さおり(2009),「性愛の多様性と家族の多様性——レズビアン家族・ゲイ家族」牟田和恵編『家族を超える社会学——新たな生の基盤を求めて』新曜社, 148-171頁  
Kittay, E., (1999), *Love's Labor: Essays on Women, Equality, and Dependency*, Routledge.  
(=2010,『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』白澤社)  
小谷部育子(2004),『コレクティブハウジングで暮らそう——成熟社会のライフスタイルと住まいの選択』丸善株式会社  
久保田裕之(2009a),「『家族の多様化』論再考——家族概念の分節化を通じて」『家族社会学研究』21(1), 78-90頁  
——(2009b),「若者の自立／自律と共同性の創造——シェアハウジング」牟田和恵編『家族を超える社会学——新たな生の基盤を求めて』新曜社, 104-136頁  
——(2010),「家族定義の可能性と妥当性——非家族研究の系譜を手がかりに」『ソシオロジ』55(1), 3-19頁  
Kubota, H., (2010), 'Unweaving Family Welfare: Diverse Families as "Needs Mixes"', Asato, W., and Kusaka, W., (eds), *Proceedings of the 2nd Next-Generation Global Workshop 'Is "Family" Alive?: Changing Social Communication through Sex, Politics and Communication'*, Kyoto University Global COE Program, pp104-115  
増田みづ子, 1987,『一人家族』中央公論社.  
三成美保(2006),「親密圏と公共圏——公私を生きる個人のジェンダー・バイアス(コロキウム=親密圏と公共圏——ジェンダー視点から見た民主主義法学の課題)」『法の科学』(37), 100-108頁  
Murdock, G., (1949), *Social Structure*, Macmillan(=2001, 内藤莞爾訳『社会構造』新泉社)  
中里見博(2006),「家族が担う「公」と「私」——親密圏への法的介入(コロキウム=親密圏と公共圏——ジェンダー視点から見た民主主義法学の課題)」『法の科学』(37), 117-28頁  
野々山久也(1992),「家族福祉の視点とは何か」『家族福祉の視点——多様化するライフスタイルを生きる』ミネルヴァ書房  
——(2007),『現代家族のパラダイム革新——直系制家族・夫婦制家族から合意制家族へ』東京大学出版会  
野沢慎司(2009a),『ネットワーク論に何ができるか——「家族・コミュニティ問題」を解く』勁草書房  
——(2009b),「家族下位文化と家族変動——ステップファミリーと社会制度」牟田和恵編『家族を超える社会学——新たな生の基盤を求めて』新曜社, 175-201頁

- 落合恵美子(1989),『近代家族とフェミニズム』勁草書房
- Ogburn, W., (1933), The Changing Functions of the Family, *Journal of Home Economics*, 25
- 岡野八代(2010),「消極的・積極的自由の手前で」岡野八代編『自由への問い 7 家族』岩波書店, 29-59 頁
- Okin, S., (1989), *Justice, Gender and the Family*, Basic Books (=1994, 高橋久一郎訳「公正としての正義——誰のための?」『現代思想』22(54), 156-71 頁)
- Persons, T. et al., (1956), *Family: Socialization and Interaction Process*, Routledge and Kegan Paul (=1970)2001, 橋爪貞雄ほか訳『核家族と子どもの社会化』黎明書房
- 齋藤純一(2000),『思考のフロンティア 公共性』岩波書店
- 齋藤純一・竹村和子(2001),「対談 親密圏と公共圏の<あいだ>——孤独と正義をめぐって」『思想』925, 岩波書店, 7-26 頁
- 進藤雄三(1997),「家族の概念と定義」石川実編『現代家族の社会学——脱制度化時代のファミリー・スタディーズ』有斐閣, 19-38 頁
- 庄司洋子(1996),「家族と社会福祉」『ジュリスト』41, 131-38 頁
- (1998),「政策単位の個人化という課題」『家族学のみかた』朝日新聞社, 34-37 頁
- 坪内良博・前田成文(1977),『核家族再考——マレー人の家族圏』弘文堂.
- 上野千鶴子(2009),「家族の臨界——ケアの分配公正をめぐって」『家族を超える社会学——新たな生の基盤を求めて』新曜社, 2-26 頁
- West, R., (2002), *The Right to Care, The Subject of Care: Feminist Perspectives on Dependency*, Rowman & Littlefield Publishers
- Winch, R. F., (1963), *Modern Family*, Holt, Rinehart & Winston
- 山田昌弘(2010),「家族のオルタナティブは可能か」『家族を超える社会学——新たな生の基盤を求めて』新曜社, 202-207 頁
- 吉田あけみ・山根真理・杉井潤子編(1995),『ネットワークとしての家族』ミネルヴァ書房

## Multidimensional Functionalist Approach to Family Sociology —Analytical framework of Intimate, caring, and living spheres—

Hiroyuki KUBOTA

The trend in family sociology observed in Japan from the 1980s can be characterized as the “diversification of the family” concept. This concept tries to encompass various lifestyles such as cohabitations, one-parent families, and step families, which were once excluded as social pathologies according to former standard-setting framework of structural functionalism. The concept of diverse families, now widely accepted, continues to expand its boundary to lesbian-gay couples and single person households as “new families,” claiming that all families should be treated equally under the name of the “diversification of the family.”

This understanding of diverse families, however, carries some perils and difficulties, because the concept actually can only criticize and modify the former standard-setting framework of the structural-functional family sociology by expanding the concept of the family, rather than striving replace the framework itself. This entangles the academic research procedures by claiming that “family cannot and should not be defined”. However, it jeopardizes the foundation and justification of family welfare policy, by not differentiating between families with and without care responsibility.

This paper, determines why the “diversification of the family” approach had to face such difficulties and argues how to reconstruct the new analytical framework, which can replace the former traditional structural-functional approach in order to include and evaluate diverse lifestyles within and beyond families.

Firstly, the paper reviews discussions concerning family functions by George Murdock (1949) and Talcot Parsons (1956) from the perspective of the “double differentiation of family functions.” It then argues that contemporary changes concerning families should be understood as the differentiation of family functions not only “from family structure” but also “with each other.”

Secondly, the paper examines other promising discussions related to family sociology will be examined and criticizes them from the perspective of the “double differentiation of family functions,” including the discussions on *family as a network*, *intimate sphere*, and *dependency critique*. These three important discussions, however, fail in dealing with the second type of differentiation of family functions “with each other,” and therefore, ends up in one-dimensional formalization approaches.

Finally, this paper argues that instead of one-dimensional formalization approaches, multi-dimensional formalization ones are more promising and should be adopted. The latter

approach maps three overlapping functional spheres, including the intimate, caring, and living spheres. With this archetype of new the framework, the taraditional family can be reconceptualized within the contingently overlapping area of the three functional spheres.

In conclusion, to begin with defining the family structure common in the “structural-functional” approach, or to simply expand the concept of family typically in “diversification of family” approach, is it necessary to consider both stretches and overlaps of functional spheres for understanding the contemporary radical changes within and without families.

## 生殖技術はいかに理解されてきたか －科学の公衆理解研究の枠組みによる再検討－

竹田 恵子

### 目 次

1. 本稿の目的
2. PUS 研究における「理解」と 3 つのモデル
3. 各種研究領域の先行研究の特徴
4. 生殖技術に関する関係者の理解はいかに扱われてきたか

## 生殖技術はいかに理解されてきたか —科学の公衆理解研究の枠組みによる再検討—

竹田 恵子

### 1. 本稿の目的

生殖技術は子を持ちたい人々に希望を与えると共に、予測のできない弊害を生み出す可能性も孕んでいる。このような生殖技術のことを人々はどう捉えているのだろうか。生殖技術に対する人々の理解は様々な研究領域で幅広く取り上げられており、その意図や解明のために用いられる手法も様々である。そこで、本稿では各種研究領域で生殖技術の理解がどのように扱われているかを概観し、これらの先行研究を科学社会学における公衆の科学理解 (Public Understanding of Science:以下「PUS」とする) 研究の枠組みから整理してみたい。そのために、まずは科学や科学技術に関する人々の理解を整理する PUS 研究の理論モデルについて触れておきたい。

### 2. PUS 研究における「理解」と 3 つの理論モデル

科学に対する公的な投資が巨額になるにつれ、また科学技術がもつ安全性が明らかになるにつれて、研究者ではない一般の市民がそれらに対してどのような理解をもち、研究者がそれをどのように考えているのか、そして両者の間でどのようなコミュニケーションが可能であるのかということが問題となってきた。このような問題関心から出発し、近年知見を増やしつつあるのが PUS 関連の研究である。この PUS 研究では、科学や科学技術を「理解」することを非常に幅広い意味で捉えられているのが特徴である。例えばミラーによると、ある概念が何を意味しているのかという基本的な認識から、全ての専門文献を把握した当該領域の専門家による高度に専門的な理解までが、同じ「理解」するという行為の中に含まれるとされている(Miller 2004)。PUS 研究の中で論じられている「理解」するという行動は、関係者の科学と社会の繋がりに関する大きな枠組みを念頭に置かれており、科学知識の中身を理解することだけを扱うのではないことに注意したい。

このように大きな枠組みから科学や科学技術に関する人々の理解は取り上げるべきであるとされるにもかかわらず、従来、科学や科学技術に関する知識は専門家から素人へトップダウン的に広がっていくという単純な認識が強かった。欠如モデルと言われるこのような考え方では、専門家が生産した科学知識がそのまま素人へ浸透すること

になる。しかし、近年、PUS 研究では科学知識の単純な普及形式を疑問視する声が上がり、欠如モデルの見直しが行われている。

## 2. 1. 欠如モデル

欧洲で発展してきた PUS 研究では、当初、高度な科学知識が専門家から一般の人々へと広がるという欠如モデルが主流であった。欠如モデルは政府や研究者による科学知識の普及を計測した調査にしばしば現れている。例えば、米国の全米科学財団(National Science Foundation; NSF)が 2 年ごとに実施している「科学技術指標(Science & Engineering Indicators)」では初等中等教育での理数科の学力調査の結果や、一般成人における科学知識の正答率が公表されている(NSF 2008, 2010 など)。日本でも科学技術政策研究所が「科学技術に関する意識調査」を実施しており、日本人の新しい科学的発見に関する興味や、科学技術に関する基本的概念の理解度などが国際比較されている(科学技術政策研究所 2001)。このような動きは、やがて人々の科学リテラシーの向上や理数教育の指向性を定めることへ使われるようになっていき、「一般の人々には科学知識が欠けているため、不必要に科学や科学技術を怖れるのであって、科学に対する正しい知識や理解があれば怖れはなくなる。そこで一般の人々に科学知識を広めよう」という欠如モデルに基づいた発想に繋がっていったと考えられている。

## 2. 2. 文脈モデル

やがて、トップダウン式の科学知識の普及という形は単純すぎるとの批判が起こる。たとえば、ライトとネルリッヒは、研究者の理解も社会的な価値観やイデオロギーなどに左右されていることを指摘している。彼らは科学に対する研究者の考え方方が純粋で客観的な知識だけで形成されているのではないことに着目し、欠如モデルに基づいて議論が展開される PUS 研究に疑問を投げかけた(Wright & Nerlich 2006)。また、ヒルガートナーは研究者から一般の人々へ普及する科学知識は、途中マスコミなどによって簡略化され、歪められることを重視し、知識の普及過程に社会的な価値観やイデオロギーが埋め込まれることを指摘している(Hilgartner 1990)。ヒルガートナーは、純粋な科学知識が一般の人々へ支障なく一方向的に伝わることなどあり得ないとして欠如モデルを批判するとともに、知識の普及の最上位に研究者が君臨するという考え方も否定したのである。

教科書的な科学知識がトップダウン的に普及するという欠如モデルへの批判とともに登場したのが、社会に流通している科学知識の特権性を白紙に戻し、一般の人々が用いる知識の中身を詳細に検討しようとする動きである。その嚆矢とも言えるのが、ワインの放射能汚染問題をめぐる研究者と地元の羊飼い住民の対立を扱った論文である(Wynne 1996)。彼は放射性物質を羊から除去するには、放射性物質が多く存在する高原の草地よりも谷の方が良いという科学知識を羊飼いは十分理解しているが、それに従えば羊の繁殖サイクルに大きな悪影響を与えることも理解していたと指摘している。つま

り、羊飼いは科学知識を理解できないのではなく、状況に即した知識を持つがゆえに、研究者と衝突したのである。同様に、ランバートとローズも家族性高コレステロール血症の人たちの理解が医師の理解と異なっているのは、自分たちの家族の状況から経験的に得られた理解があるためであることを明らかにしている (Lambert & Rose 1996)。ウインやランバートとローズなどが明らかにした、一般の人々が用いる状況に即した知識を解明しようとするのが文脈モデルに依って立つ PUS 研究群である。

このように、文脈モデルは科学知識の特権性を見直し、これのトップダウン的な普及に対して異議を唱えた。文脈モデルに依拠した PUS 研究では、一般の人々が科学知識よりも状況に即した知識を駆使しながら生活している姿を浮き彫りにしたのである。ただし、注意しなければならないのは、文脈モデルでは、一般の人々の理解が科学知識とは全く異なるとされるわけではない点にある。一般の人々に特徴的な科学知識の解釈や、一般の人々がそれまで持っていた知識へ科学知識を新たに統合する際の過程を明らかにするなかで、科学知識が纏う制度的な形式を明らかにすることが、文脈モデルに依拠する PUS 研究では目指されているのである (Wynne 1991)。

## 2. 3. ローカルノレッジ・モデル

文脈モデルは PUS 研究を科学知識に限定した検討から開放したが、依然として個人の所有する知識へ目を向けていることには違いがなかった。そこで、ある集団が保有する特有の知識という面から取り上げようとする動きも出てきた。その例として、カーらの研究がある。カーらは一般の人々による 10 のフォーカス・グループ<sup>1)</sup>の議論を分析し、それらのグループのメンバーが遺伝学について、技術的、方法論的、制度的、文化的な知識を駆使することを発見している (Kerr et al. 1998)。科学知識以外の多様な知識を動員して議論する姿は専門家には見られないことであるとしたうえで、カーは、このような人々のことを「専門家としての素人(lay people as expert)」と命名した。カーが明らかにしたのは、素人と呼ばれる一般の人々が科学知識だけでは解決し得ない問題に接する際、様々な知識を動員しながら可能な限り合理的な結論に至ろうとする様子である。このような一般の人々の姿は科学的ではないにしても、社会的な文脈を考慮しつつ問題解決に至ろうとする専門家であるとみなされたのである。これを踏まえ、PUS 研究では素人の専門性モデル(lay-expertise model)が提唱されるようになった。

カーらの「専門家としての素人」という着眼点は、次第に専門家の理解や素人の理解という区分さえも越える広がりを見せている。例えばサランギは医療現場での医師と患者の会話に焦点を当てた分析を行っている。彼は患者が医師に病状を説明するときには医療的な用語や考え方を用いて「専門家としての患者(expert patients/lay doctors)」とでもいうような振る舞いをするが、医師も患者に対して社会的な文脈に配慮した「素人としての専門家(expert laity)」からの理解を医療現場で行っていることを主張している (Sarangi 2001)。これに対し、ホルリックジョーンズは科学知識ではない、日々の実践や

患者の生活などの文脈に合致した知識によって医師が混乱していることを明らかにしている (Horlic-Jones 2003). パラドックスのように見えるが, このような素人的な知識は, 医療現場で生じるリスクに医師が巧く対応するための武器になるとするとホリックジョーンズは指摘しているのである (Horlic-Jones 2004). このように, カーらが唱えた素人の専門性モデルは一般の人々だけではなく, 専門家たちの理解へと広がりを見せ, 専門家の理解と素人のそれとの垣根を壊す役目も担い始めている. 次如モデルに見たような専門家対素人という対立はここでは反故にされ, それぞれの関係者が相手との交流の中で適切と思われる知識を利用するのである. このモデルには次如モデルやそれまでの文脈モデルでは見られなかった科学知識の双方向的な交流がわずかに垣間見えていることがわかるだろう<sup>2)</sup>. 素人の専門性モデルは専門家の素人性モデルとセットにして理解されるべきであり, 本来「素人の専門性モデル／専門家の素人性モデル」と記述すべき考え方の枠組みなのである.

しかし, それ以上にこのモデルには重要な視点が組み込まれている. それは専門家や素人というカテゴリーにかかわりなく, 人々が自らの生活に密着した知識を現場で独自に作り上げていったという解釈へと発展するようになったのである. つまり, カーらやサランギ, ホリックジョーンズなどが示した患者や医師の理解は, それらの人々が普段活動している場から生まれた特有のものと見るべきなのである. このような人々の生活に密着した地域固有の知識は, 人類学などで議論されているローカルノレッジ(local knowledge)と重複すると言われている (藤垣・廣野 2008). ゆえに, これ以降, 本稿では PUS 研究における素人の専門性モデルのことを「ローカルノレッジ・モデル」と記述することにしたい. このような, それまで「土着の知」や「現場の勘」とも表現されていた知識を分析に取り入れることで, PUS 研究はさらに深みを増すことができた. 科学知識のように全ての地域で受け容れられる知識以外に, ある特定の集団だけに通じる知識も扱うことで, 集団間の知識や理解の比較をすることができるようになったのである.

このように, PUS 研究では次如モデルへの批判から文脈モデルやローカルノレッジ・モデルが生み出され, その過程の中で科学知識の絶対的な地位は失われた. 今では, 人々の理解を多角的に検討しようという動きに変わったのである.

### 3. 各種研究領域の先行研究の特徴

ベックマンとハーヴェイによると, 生殖技術には心理的, 倫理的, 文化社会的, 政治的問題が関与しているため, 生殖技術に関する問題は広範囲に及ぶ多様な要因を検討する必要があると指摘している(Beckman & Harvey 2005). そして, 生殖技術に関する問題がこのような性質を持っているために, 様々な研究領域で取り上げられ, 数多くの学際的なアプローチも行われてきたと考えられる. そこで, 以下では, 生殖技術に関する各種研究領域の先行研究を概観し, その特徴を明らかにする.

### 3. 1. 医学における先行研究

医学における生殖技術関連の研究の主なテーマは最新の生殖技術の紹介、適切かつ効果的な生殖技術の利用のための技術的検証および倫理的な問題がある。概して、生殖技術における技術面の向上と利用に際して浮上する社会的問題を扱うのが医学研究の主要な流れであるが、中には、生殖技術を利用する患者の理解を取り上げているものや（吉田ほか 1986, 山縣ほか 2003）、専門家の意識へ注目するものもある（山下ほか 2004）。これらの調査では、生殖技術の理解を欠如モデルに基づいて検討しようとする傾向があり、科学知識の不足が生殖技術の普及を妨げていることや、当事者の複雑な心理へ配慮することを難しくしていることが指摘される傾向にある。

### 3. 2. 看護学と心理学における先行研究

看護学では生殖技術の利用に伴う当事者の身体的・心理的・社会的問題の明確化のほかに、当事者への適切な身体的、精神的支援に重点を置いた研究が多く見られる（加藤ほか 2005, 桃井ほか 2009, 末次・森 2009, 坂上 2009 など）。また、当事者の男性の心理を扱ったものや（高橋ほか 1998, 久慈ほか 2000 など）、不妊治療によって子どもを持てなかつた夫婦の関係を調べたもの（大槻 2003 など）、当事者の母性を調べたりする研究も見られる（佐久本ほか 2002 など）。

当事者の女性の心理を扱う専門分野としては、この後で概観する心理学と共に、看護学は最も中心的な研究分野である。しかし、これらの研究では質問紙を用いた定量的な分析の他に、聞き取り調査も豊富に実施されているが、概して当事者が生殖技術の利用によって大きな身体的、精神的負担を強いられていることが確認される傾向にある。そして、そのような現状を生み出す基盤として、しばしば生殖技術に関する科学知識の不足が検討されている。これを受けた形で、困難な状況に置かれる当事者を支援するための看護師の役割を考えたものや、その方策を提案する研究も現れている（Gonzalez 2000, Hart 2002, 新野 2008, 熊野ら 2008 など）。

心理学でも生殖技術の当事者の心理的な負担が調べられており（Edelmann & Fielding 1998, Abbey et al. 1992），これらの研究でも当事者への質問紙調査や聞き取り調査を元に分析が進められている。なかでも女性当事者のジェンダー役割に着目した研究は生殖技術が登場した当時に多く見られ（Allison 1979 など），生殖技術の利用による当事者の抑鬱とパートナー関係へと議論が進んだ（Callan 1987, Abbey et al. 1991, Peterson et al. 2003 など）。

以上のように、看護学と心理学における先行研究は、当事者の心理的な負担を心理学的な尺度による統計的な解析や、当事者への聞き取りによる質的な分析によって検討されている。このようにして明らかにされた当事者の心理は、生殖技術に関する社会一般の無知や、子を持つ事への意義を認める社会的価値観および女性のジェンダー役割との間で生じる葛藤として位置づけられるという傾向がある。つまり、看護学や心理学で取り上げられている当事者の心理には、生殖技術に関する社会の知識不足と、生殖や生殖技

術に関わる規範および社会的価値観の両方が関与していると見なされていることになる。前者では欠如モデル、後者は文脈モデルが暗に適用され、議論が進められていると見ることが可能である。

### 3. 3. 女性学における先行研究

生殖技術を扱う女性学は数多く存在する。生殖技術が医療で提供され始めた当初の女性学では、家父長的な医療によって女性の身体が踏みにじられるという批判が多く見られたが (Donchin 1986, Rothman 1986, Klawiter 1990 など)、次第に生殖技術を利用する際の女性の自己決定を重視する方向へ向かっていった (Parry 2005)。このような研究の中では、自律的に下されたかのように見える女性の自己決定が、実は生物医学的なものの見方や社会からの様々な圧力の元に下されているという虚構性が指摘される傾向にある (Britt 2000 など)。見方を変えれば、当事者の生殖技術の理解をそのような虚構性を生み出す社会的なメカニズムの影響下からとらえる女性学の研究姿勢は、文脈モデルもしくはローカルノレッジ・モデルに依拠していると見ることができるだろう。

### 3. 4. 人類学における先行研究

人類学では、世界各地の様々な生殖に関する考え方や規範が生殖技術の登場によって振り動かされたり、反対に強化されたりする様子に着目している。例えば、岡田は韓国における生殖技術の受容過程を概観し、儒教イデオロギーや父系出自原理が生殖技術の利用によって強化される様子を明らかにしているし (岡田 2002)、クラークはイスラム社会の授乳を介して形成された親族関係が、卵子の提供や代理母に関わる倫理的な問題を解決する糸口になっていると報告している (Clarke 2007)。

また、個々の当事者への聞き取り調査から、生殖技術の理解にアプローチする人類学の研究もある (Franklin 1997, Becker 2000)。これらの研究では、人工的とされた生殖技術が当事者や医療者の生殖技術の理解のなかで自然との境界を曖昧にされつつあることが明らかにされている。人類学の先行研究では、関係者もしくは関係者集団の生殖技術の理解について、生殖に関わる文化社会的な価値観やイデオロギーとの関連から明らかにしようとしていることから、文脈モデルもしくはローカルノレッジ・モデルに依拠していると考えることが可能である。

### 3. 5. 社会学における先行研究

社会学では主に家族社会学と医療社会学がこの問題を扱っているが、両者では問題意識に差がある。家族社会学では生殖技術が従来の親子や家族関係を揺るがし、崩壊させる可能性を指摘する事が多いが (田間 2005, 森岡 2002 など)、生殖技術を利用する人々へ作用する血縁関係の重視という社会的価値観に着目するものも存在する (Baker 2006, Weston 2006, Crabb & Augoustinos 2008, 田間 2001 など)。また、家族社会学の中には、

生殖技術に関する社会的言説の分析から、当事者の自己決定の背後で影響を振るう近代家族に関する社会的価値観の分析を行う研究もある。例えば、井上は生殖技術に関する日本の学術論文を分析し、そこに現れる「夫婦が自分の子を育てる」という近代家族に関する価値観と当事者の自己決定における逆説的な関係を明らかにしている（井上 2004）。このように、家族社会学では生殖技術の普及によって近代家族の在り方に変化を及ぼす可能性が指摘されるとともに、近代家族を維持しようとする様々な社会的压力が解明されている。これと関連して、家族社会学では 2000 年代前半から、同性カップルによる生殖技術の利用が家族の変化や子どもの福祉などの諸問題を引き起こす可能性に触れる研究が現れ始めたことも注目に値する（Somerville 2007, Cameron 2008, Hare & Skinner 2008）。同性カップルへ生殖技術の利用が広がることで、異性カップルによる生物学的な生殖を重視する社会的価値観が強調されるのである。

他方、医療社会学では不妊の医療化に関する議論や、生殖技術の利用に関する政府、宗教、医療の対立を取り上げる研究などが行われているが、生殖技術に関する理解という面では知識の多寡や医療へのアクセスの距離などから、生殖技術が偏って提供される状況を指摘する研究や（Henifin 1993, Conrad & Gabe 1999），当事者や医療に関する専門家の理解を扱う研究などがみられる（Rosenthal 1992, 竹田 2007, Ehrich et al. 2008）。前者の場合は、欠如モデルに相当する枠組みから問題が検討されていると考えることが可能であるし、後者の場合は当事者や専門家の理解に影響を与えていたりする社会的要因を扱っていることから、関係者の理解における社会的文脈を考えるうえで重要である。

また、科学社会学でも生殖技術の理解は取り上げられている。カリーはイギリスに住むアジア系の人々に聞き取り調査を行い、不妊と生殖技術に関する科学知識の有無と理解を分析している（Culley et al. 2007）。彼らは欠如モデルに基づいて協力者の生殖技術の理解を分析しており、属性による理解の違いを明らかにしている。また、生殖技術にまつわる専門家集団の言説を扱った研究も科学社会学には見られる。その例として、医師を中心とした医学系学会が発表する言説を分析したものがあげられる（長沖 1998, 林 2002）。これらの研究では、医療者集団特有の生殖技術に関する考え方が検討されていることから、ローカルノレッジ・モデルに該当する枠組みが採用されているといえるだろう。このように、科学社会学では欠如モデルに相当する枠組みから一般の人々の生殖技術の理解が検討されたり、医療者集団が外部へ発する見解などを分析して、彼ら特有のローカルノレッジを導き出そうと試みたりするものも見られる。以上から、欠如モデルとローカルノレッジ・モデルが科学社会学における研究の主流と言うことになるだろう。

#### 4. 生殖技術に関する関係者の理解はいかに扱われてきたか

以上のように、生殖技術を扱う先行研究では欠如モデルや文脈モデル、ローカルノレッジ・モデルが散在していると共に、これらを統一した分析も行われていないという状

況にある。また、分析の対象も一般の人々と女性の当事者が多く、一部に医療者が取り上げられている程度である（表1）。そこで以下では、先行研究を欠如モデル、文脈モデル、ローカルノレッジ・モデルに該当する枠組みに分類し、これらの成果を整理してみたい。

表1 生殖技術を扱う先行研究の特徴

専門分野	中心的トピック／テーマ	生殖技術への理解に関するモデルの出現と対象者			
		欠如	文脈	ローカル・ノレッジ	対象者
医学	生殖技術の進歩、生殖技術の適切な提供方法、利用に伴う倫理的問題	○			一般人、当事者
看護学	生殖技術の利用に伴う身体的・心理的・社会的问题、当事者への適切な身体的・精神的サポート	○	○		当事者
心理学	当事者の心理とそれを生み出す背景との関係、当事者への適切な心理的サポート	○	○		当事者
女性学	女性の身体の制御、女性の自己決定・選択の自由		○	○	一般人、当事者、医療者
人類学	生殖に関する地域独特の考え方や規範と生殖技術の関係		○	○	一般人、当事者、医療者
社会学	家族社会学 生殖技術によって振り動かされる親子・家族概念		○		当事者
	医療社会学 不妊の医療化、生殖技術の登場による各種社会装置との摩擦、生殖技術に関する資源の不平等、関係者の生殖技術観	○	○	○	一般人、当事者、医療者
	科学社会学 不妊や生殖技術に関する専門家集団の理解の特殊性、ガイドラインの妥当性	○		○	一般人、当事者、医療者(集団)

#### 4. 1. 欠如モデルに相当する先行研究

欠如モデルに相当する枠組みから行われている研究は医学、看護学、心理学、社会学で見られた。その一つである2003年に実施された厚生労働省の調査では（山縣ほか 2003），生殖技術に関する説明を記載したパンフレットを読んだ群とそうでない群が比較されている。第三者の精子を用いた人工授精、第三者の卵子を用いた体外受精のいずれでも、科学知識の増加はこれらの生殖技術を許容する方向に働くことがわかっている。また、この調査では、科学知識の他にも性別、年齢、性別役割分業意識、子どもの有無が、第三者の配偶子を用いた生殖技術への態度に影響を与えていることも指摘されており<sup>3)</sup>、女性は男

性よりも、高齢者は若年者よりも、性別役割分業意識の高い者は低い者よりも、子どもを持つ者は持たない者よりも生殖技術による第三者の介入を認めない傾向があることがわかっている。

また、東京女性財団による調査では、生殖技術に関する知識と生殖技術への態度の関係が分析され、体外受精の成功率が実際よりも高めに理解されていることがわかっている。それによると、男性の方が女性よりも、不妊との距離が遠い者（周りに不妊経験者がいない者）の方が不妊経験者よりも、そして知識が少ない者の方が多い者よりも、体外受精の成功率が有意に高いと判断していることがわかっている。また、生殖医療で一般的な排卵誘発が危険だと認識されているにもかかわらず、排卵誘発が行われる人工授精や体外受精などは排卵誘発単独の不妊治療よりも危険が少ないと考えられていることが明らかにされており、このような結果が現れたのは、一般の人々が人工授精や体外受精がどのような手順で行われているかという正しい知識がないためではないかとされている。以上のように、東京女性財団の調査では、一般の人々の間に生殖技術に関する知識の格差が存在し、これが様々な形で当事者への心理的圧迫になっている可能性が指摘されている（東京女性財団 2003）。

一方、カリーらはイギリスに住むアジア系の人々に聞き取り調査を行い、不妊と生殖技術に関する知識の有無と理解の内容を分析している（Culley et al. 2007）。それによると、イギリスに住むアジア系の人々にとって不妊はステigmaと見なされ、特に女性に大きな負担を強いると考えられていた。さらに、若い層はストレスや肥満、性行為感染症といった身体的な障害が不妊の原因であると考え、不妊の可能性がある場合は医療の手を借りるのが良いと感じているのに対し、老年層では信仰的な問題やピルなどの利用による医原病として不妊をとらえる傾向があり、生殖技術の利用には消極的だったとされている。カリーはこれらの結果から、老年層に見られるような不妊や生殖技術の理解不足を補うよりも、不妊に関するステigmaを解消し、生殖技術へのアクセスを改善した方が良いのではないかとしている。

このように、欠如モデルに相当する枠組みに依拠して行われた先行研究では、科学知識の多さが生殖技術の受容を促し、人々の間にある知識の格差が、当事者への心理的圧力を生み出す様子を明らかにしている。

#### 4. 2. 文脈モデルに相当する先行研究

文脈モデルに相当する枠組みに沿った研究は看護学、心理学、女性学、人類学、社会学で見られ、当事者の心理や理解に焦点を当てる研究が多い。例えば、デニーは女性とそのパートナーへの聞き取り調査から、女性の出産に価値を置く社会的な価値観や、女性の身体を制御する生殖技術を問題視する急進的なフェミニズムの考え方こそが、当の女性たちの苦しみを増幅させることを見出している（Denny 1994）。デニーの主張は急進的なフェミニズムへの批判という位置からなされているが、当事者の理解には子を持つ

ことに意義を高く認める社会的価値観や、生殖技術が身体を制御するという考え方方が影響を与えていることを指摘する重要な知見である。

血縁関係の重視と当事者の生殖技術の理解の関係を扱う研究も存在する (Baker 2006, Weston 2006 など)。なかでも、アーレンザフトは精子提供による人工授精で生まれた子どもを取り上げ、彼らが現実を受け容れられず、父親に対して屈折した考えを持つようになることを明らかにしている(Ehrensaft 2000)。生殖技術を利用する人々の理解には、血縁関係がある家族を当然視する考え方方が大きな影響を与えている事を示唆する知見である。

生物医学的なものの見方や価値観と関係者の生殖技術の理解を検討する研究もある。例えば、フランクリンは生殖医療に従事する医療者や当事者が頻繁に口にする「奇跡の赤ちゃん(miracle baby)」という語に着目し、なぜこのような表現が関係者に現れるのかを考察している (Franklin 1997)。彼女は、最新の医療技術によって検査しつくしたにもかかわらず不妊の原因がわからない場合を取り上げ、科学知識が増えれば増えるほど、生命に関する不確実性が一層強く関係者に感じられるようになることを明らかにしている。彼女の考察では、生殖医療に携わる医療者と当事者が生殖技術によって生まれた子どものことを「奇跡」と感じる原因是、生命が本来備えている不確実性を彼らがよく理解しているからではなく、科学知識の不備によって生命の不確実性が強められてしまった結果だとされている。

以上のような文脈モデルに相当する枠組みに依拠していると考えられる先行研究では、医療者の理解が取り上げられることがあったものの、その大部分が当事者の女性を対象としたものであった。研究の内容としては、出産によって子を持つことに対する意義を高く認める社会的価値観、家族における血縁関係を重視する考え方、医療や生物医学的なものの見方や価値観などが、生殖技術の理解へ影響する様子が明らかにされていたが、これらの先行研究の多くで取り上げられた社会的価値観や考え方は、いずれも当事者へ様々な圧力をかける働きをするとされる点で共通した特徴を持っている。

#### 4. 3. ローカルノレッジ・モデルに相当する先行研究

ローカルノレッジ・モデルに相当する先行研究は女性学、人類学、社会学で見られる。フリーズらは女性学の立場から、生殖技術を提供している医療者の談話を用いて専門家特有の考え方や生物医学的イデオロギーを見つけ出そうとしている (Friese et al. 2006)。彼らによると、生殖技術を提供する医療者は女性の「生物学的な若さ (biological clock)」を重視することから、生殖技術を利用する女性へ「卵巣機能の減少」や「古い卵」といったラベルを貼る傾向があるとしている。そのため、妊娠は不可能と思われている高齢女性が生殖技術を利用して妊娠した場合、その女性のことを「奇跡の母 (miracle mom)」ととらえることが示されている。フリーズらの論文では、生殖技術が本来持っている不確実という特徴が「卵巣機能の減少」や「古い卵」といった医療に独特なネガティブなラベルによって覆い隠されるだけではなく、このラベルが生殖技術を利用する高齢な女

性へのネガティブな視線を強化することを指摘している。生殖技術を利用する女性には、専門家特有の考え方や生物医学的イデオロギーがそれと気づかれないままに働くのである。

個々の医師への聞き取り調査から、医師集団の理解へと考察を進めている研究もある。柘植は医師への聞き取り調査を行い、医師の生殖技術に関する理解を様々な角度から分析している（柘植 1999）。それによると、生殖技術に関する医師の「自然でない」という判断が負の価値意識を伴う反面、「自然である」ことが安全であるという理解があること、「自然である／ない」の弁別基準が医師によって様々で、臨床経験によって変化することなどが指摘されている。これらの結果を踏まえて、柘植は医師の生殖技術に関する「自然である／ない」という判断には、個人の価値観のほかに日本の文化的、社会的価値観の影響も色濃く反映され、それらが医師集団の独特な解釈や認識に加工されることを指摘している。柘植の調査結果は、専門家の理解といえども、その個人が置かれる社会的背景の影響から完全に免れることはできないことを表していると考えることができるだろう。

医師集団の特殊な理解から生殖技術の理解へアプローチする研究として、林の研究も重要である（林 2002）。林は、医師集団内で主流となるパラダイムに着目し、この変遷が新しい生殖技術の医療での応用を正当化すると共に、学会などでいったん決められた規範を後に何度も揺るがすことを示唆している。

このように、先行研究の中にはローカルノレッジ・モデルに相当する枠組みから医療者集団の理解を取り上げるもののが見られる。しかし、このような先行研究の数は今のところ少ないので現状である。生殖技術に関する関係者の理解という面では、これまでの先行研究は研究対象の幅が狭かったと言わざるを得ない。

なお、これまで紹介した研究は、あくまで欠如モデル、文脈モデル、ローカルノレッジ・モデルに相当する枠組みに依拠した研究である。ゆえに、それぞれのモデルに依拠したPUS研究と、これらの先行研究の内容は若干異なる面がある。PUS研究では、やはり分析の際には対象者の理解と科学知識との関連を重視するが、これまで整理を試みてきた先行研究では、生殖技術に関する科学的な理解を支える社会的な価値観に着目しているものの、PUS研究では欠くことのできない科学知識との関連は曖昧にされたままであるものが多い。そのうえ、科学知識を直接扱う欠如モデルに相当する先行研究では、生殖技術に関する無知が当事者のストレスの原因となるという、一様の結論にたどり着いてしまう傾向にあるのである。しかしながら、逆にこの現象自体が、生殖技術の理解に関するこれまで研究の盲点を示している。これまで、科学知識と関係者の理解の関係は深く検討されることなく済まされてきたのである。

#### 4. 4. 結論

以上のように多くの研究分野で生殖技術の理解は取り上げられてきた。これらの先行

研究からいえることは、(1)生殖技術の利用は当事者に多くのストレスを与える、一般の人々の無知や生殖に関する社会的価値観が当事者のストレスをさらに強める要因として働いていること、(2)当事者の理解をストレスに満ちたものにしがちな社会的価値観としては、子を持つことに対する意義を高く認める考え方、家族における血縁関係を重視する考え方、医療や生物医学的なものの見方や価値観、生殖が「自然」であらねばならないというような考え方などがあげられること、(3)専門家といえども当該社会に浸透している社会的価値観からの影響を免れず、社会からの要請を受けて理解が変化しうること、の3点にまとめることが可能である。(1)は欠如モデルに相当する研究から、(2)は文脈モデルに相当する研究から、(3)はローカルノレッジ・モデルに相当する研究から得られた知見である。これらを概観すると、これまでの研究では、関係者の理解は様々な社会的価値観や関係者の社会的背景からの影響を受け、それらの要因との複雑な相互作用の結果として現れていると見なされていることがわかる。このように生殖技術に関する関係者の理解は多様な方向から検討されてきたように見える。しかし、これまでの研究で扱われたのは女性の当事者が大半であったことと、関係者の理解を方向付ける要因として、科学知識が中心的に扱われたことが少なく、扱われたとしても欠如モデルに依拠した検討が中心であったことも事実である。先行研究がこのような傾向を持ったのは、科学知識に注目することで、関係者の生殖技術の理解を明らかにしうるという発想が少なかったからではないだろうか。

当のPUS研究において、生殖技術の理解がこれまであまり取り上げられなかつたことも、このような現状を招いた要因であろうと思われる。科学や科学技術に関する人々の理解を扱うのがPUS研究であるが、そこではあらゆる科学や科学技術が取り上げられるわけではない。PUS研究では当初、科学や科学技術が人々にどのように理解されているのかという疑問に立脚して、主に政府や研究者が調査を行っていた。日本で行われた調査でも「科学技術と人間社会との調和を図るための施策を講じることが重要であり、政策立案の基礎となるものとして、科学技術の社会的受容性等に関する国民の意識の調査分析を実施している」と唱われている(科学技術政策研究所 2001)。つまり、PUS研究は科学技術による公共の利益を向上させたり、未知の弊害を伴う可能性のある科学技術の利用に関するコンセンサスを形成させたりすることに関心があるといえるだろう。これを裏付けるように、PUS研究の代表的な専門雑誌である *Public Understanding of Science*誌に掲載された論文が扱うトピックにはバイオテクノロジー、遺伝子組み換え食物などの食品の安全、ナノテクノロジーなどがあり<sup>4)</sup>、これらの論文では最新の科学技術の適切な使用や規制についての言及が含まれる傾向にある。つまり、PUS研究では多くの人々がそれと気づかないまま不利益を被る可能性のある科学技術に対して関心が示されるのに対し、個人が避けようと思えば簡単に避けられる生殖技術のような科学技術が引き起こす問題については議論の対象として扱われにくいのである。

不妊治療として医療で応用されている生殖技術は、日本を始め世界的にもほぼ普及に

至ったと考えてよい状況にある<sup>5)</sup>。しかし、生殖技術に関する自然科学系の研究は基礎および臨床研究分野で今なお発展し続けている。現代は生殖技術が社会的に安定した地位を築いたことによって、体外受精が成功した当時のような劇的な技術革新は目に付かなくなり、その発展が以前のような社会の関心を引かなくなっているのである。生殖技術は以前より人々の手の近くにあり、生殖技術の利用に関して以前よりも多くの科学知識が、より多くの人々に要求される事態になっているにもかかわらず、人々の目にそれが見えにくくなっている現在だからこそ、関係者の生殖技術の理解を彼らが持つ科学知識に着目して検討することが必要なのではないだろうか。それが、これから生殖技術の行方を知ることにも繋がると考えられる。

### [注]

- 1) 集団で自由に答える形式のワークショップのこと。
- 2) 現在の PUS 研究では知識の双方向的交流を主軸とした市民参加モデル(public participation model)も提出されており、科学コミュニケーション分野や教育工学などで応用されている。
- 3) 生殖技術に関する科学知識の量と、第三者の配偶子を用いた生殖技術への意識の間には関連が認められるものの、他の因子の影響を除くと関連が認められなくなることも指摘されている（山縣ほか 2003）。両者の間には、擬似相関的な関係があると推測されている。
- 4) ISI Web of Science による論文検索による。PUS 誌上に掲載された全 516 論文のうち、バイオテクノロジーは 65 論文、遺伝子組換食物は 16 論文、ナノテクノロジーは 16 論文、幹細胞研究は 11 論文、BSE は 6 論文だった（2010.4.24 現在）。
- 5) 日本産科婦人科学会によると、体外受精による出生数は 2000 年頃から年間 6000 名程度に安定している。

### 文献表

- Abbey, A., Andrews, FM. & Halman, LJ. (1992), Infertility and Subjective Well-Being: The Mediating Roles of Self-Esteem, Internal Control, and Interpersonal Conflict, *Journal of Marriage and the Family*, 54:408-417.
- Abbey, A., Halman, LJ. & Andrews, FM. (1992), Psychosocial, treatment, and demographic predictors of the stress associated with infertility, *Fertility & Sterility*, 4(1):97-113.
- Allison, JR. (1979), Roles and Role Conflict of Women in Infertile Couples, *Psychology of Women Quarterly*, 4(1):97-113.
- Baker, M. (2006), Medically Assisted Conception: Revolutionizing Family or Perpetuating a Nuclear and Gendered Model?, *Journal of Comparative Family Studies*, 36(4):521-543.
- Becker, G. (2000), *the elusive embryo: How Women and Men Approach New Reproductive*

- Technologies*, University of California Press.
- Beckman, L. & Harvey, S. (2005), Current Reproductive Technologies: Increased Access and Choice?, *Journal of Social Issues*, 61(1):1-20.
- Britt, EC. (2000), Medical Insurance as Bio-Power: Law and The Normalization of (in)fertility, Lay, ML., Gurak, LJ., Gravon, C. & Myntii, C eds. (2000), *Body Talk: Rethoric, Technology, Reproduction*, The University of Wisconsin Press.
- Callan, V. (1987), The Personal and Marital Adjusutment of Mothers and of Voluntarily and Involuntarily Childless Wives, *Journal of Marriage and the Family*, 49:847-856.
- Cameron, A. (2008), Regulating the Queer Family: The Assisted Human Reproduction Act, *Canadian Journal of Family Law*, 24(1):101-121.
- Clarke, M. (2007), The modernity of milk kinship, *Social Anthropology*, 15(3):287-304.
- Conrad, P. & Gabe, J. (1999), Introduction: Sociological perspectives on the new genetics: an overview, *Sociology of Health & Illness*, 21(5):505-516.
- Crabb, S. & Augoustinos, M. (2008), Genes and families in the media: Implications of genetic discourse for constructions of the 'family', *Health Sociology Review*, 17(3):303-312.
- Culley, L., Hudson, N., Johnson, RD., Rapport, F. & Katbamna, S. (2007), 'I know about one treatment where they keep the egg somewhere': British South Asian community understandings of infertility and its treatment, *Diversity in Health & Social Care*, 4(2):113-121.
- Denny, E. (1994), Liberation or oppression? radical feminism and in vitro fertilisation, *Sociology of Health & Illness*, 16(1):62-80.
- Donchin, A. (1986), The Future of Mothering: Reproductive Technology and Feminist Theory, *Hypatia*, 1(2):121-138.
- Edelmann, RJ. & Fielding, D. (1998), Editorial Psychosocial Aspects of Infertility and New Reproductive Technologies, *Jouranal of Community & Applied Psychology*, 8:245-248.
- Ehrensaft, D. (2000), Alternatives to the Stork, *Studies in Gender & Sexuality*, 1(4):371-397.
- Ehrlich, K., Williams, K. & Farsides, B. (2008), The embryo as moral work object: PGD/IVF staff views and experiences, *Sociology of Health & Illness*, 30(5):772-787.
- Franklin, S. (1997), *embodied progress: a cultural account of assisted conception*, Routage.
- Friese, C., Becker, G. & Nachtigall, RD. (2006), Rethinking the biological clock: Eleventh-hour moms, miracle moms and meanings of age-related infertility, *Social Science & Medicine*, 63(6):1550-1560.
- 藤垣裕子・廣野喜幸編 (2008), 『科学コミュニケーション論』東京大学出版会.
- Gonzalez, LO. (2000), Infertility as a Transformational Process: A Framework for Psychtherapeutic support of Infertile Women, *Issues in Mental Health Nursing*, 21:619-633.
- Hare, J. & Skinner, D. (2008), Whose Child Is This?: Determining Legal Status for Lesbian

- Parents Who Used Assisted Reproductive Technologies, *Family Relations*, 57(3):365-375.
- Hart, VA. (2002), Infertility and the Role of Psychotherapy, *Issues in Mental Health Nursing*, 23:31-41.
- 林真理 (2002), 『操作される生命—科学的言説の政治学』 NTT 出版.
- Henifin, MS. (1993), New Reproductive Technologies: Equity and Access to Reproductive Health Care, *Journal of Social Issues*, 49(2):61-74.
- Hilgartner, S. (1990), The Dominant View of Popularization: Conceptual Problems, Political Uses, *Social Studies of Science*, 20:519-539.
- Horlic-Jones, T. (2003), Commentary Managing risk and contingency: interaction and accounting behavior, *Health, Risk & Society*, 5(2):221-228.
- Horlic-Jones, T. (2004), (Editorial) 'Experts in risk?...do thy exist?', *Health, Risk & Society*, 6(2):107-114.
- 井上剛男 (2004), 「現代日本における近代家族の正当化過程—生殖補助医療技術言説に焦点をあてて」, 『ソシオロジ』, 49(2):3-20.
- 科学技術政策研究所 (2001), 「科学技術に関する意識調査—2001年2~3月調査」, 文部科学省ホームページ, (2010/05/03 取得,  
<http://www.nistep.go.jp/achiev/abs/jpn/rep072j/rep072aj.html>).
- 加藤啓子・横尾京子・中込さと子 (2005), 「不妊女性が体外受精胚移植を繰り返すことの意味」, 『日本助産学会誌』, 19(1):19-29.
- Kerr, A., Cunningham-Burley, S. & Amos, A. (1998), The new genetics and health: Mobilizing lay expertise, *Public Understanding of Science*, 7(1):41-60.
- Klawiter, M. (1990), Using Arendt and Heidegger to Consider Feminist Thinking on Women and Reproductive/Infertility Technologies, *Hypatia*, 5(3):65-89.
- 久慈直昭・堀井雅子・雨宮香・高垣栄美・田中宏明・松田紀子・福地智恵・谷垣礼子・土屋慎一・浜谷敏生・小澤伸晃・末岡浩・吉村泰典 (2000), 「非配偶者間人工授精により挙児に至った男性不妊患者の意識調査」, 『日本不妊学会雑誌』 45(3):219-225.
- 熊野暁子・出口美寿恵・鍵井順子・三上幸子・柴垣裕美・浜田知子・吉岡千代美 (2008), 「ART 看護師のストレスに関する調査」, 『日本受精着床学会雑誌』, 25(1):236-240.
- Lambert, H. & Rose, H. (1996), Disembodied knowledge? Making sense of medical science, Irwin, A. & Wynne, B eds. (1996), *Misunderstanding Science?: The Public Reconstruction of Science and Technology*, Cambridge University Press.
- Miller, J. (2004), Public understanding of, and attitudes toward, scientific research: what we know and what we need to know, *Public Understanding of Science*, 13:273-294.
- 桃井雅子・森明子・堀内成子 (2009), 「不妊治療後の多胎妊娠の思い—3 事例の分析」, 『日本生殖看護学会誌』, 6(1):55-64.
- 森岡正博 (2002), 「生殖技術と近代家族」, 『家族社会学研究』, 13(2):21-29.

- 長沖暁子 (1998), 「生殖技術に対する日本産科婦人科学会の対応」, 『年報 科学・技術・社会』, 7:1-21.
- National Science Foundation (2008), Science & Engineering Indicators 2008, National Science Foundation ホームページ, (2010/07/21 取得, <http://www.nsf.gov/statistics/seind08/>).
- National Science Foundation (2010), Science & Engineering Indicators 2010, National Science Foundation ホームページ, (2010/07/21 取得, <http://www.nsf.gov/statistics/seind10/>).
- 新野由子 (2008), 「不妊治療を受ける患者に対する支援のあり方に関する研究(第1報)」, 『母性衛生』, 49(1):138-144.
- 大槻優子 (2003), 「不妊治療後に妊娠・出産した女性の心理—8 事例の面接調査の分析結果から」, 『母性衛生』, 44(1):110-120.
- 岡田浩樹 (2002), 「新生殖医療技術は儒教の下僕か」, 『民族學研究』, 66(4):414-438.
- Parry, DC. (2005), Women's Experiences with Infertility: Exploring the Outcome of Empowerment, *Women's Studies*, 34(2):191-211.
- Peterson, BD., Newton, CR. & Rosen, KH. (2003), Examining Congruence Between Partners' Perceived Infertility-Relationship to Marital Adjustment and Depression in Infertile Couples, *Family Process*, 42(1):59-70.
- Rothman, BK. (1986), Reflections: On Hard Work, *Qualitative Sociology*, 9(1):48-54.
- 坂上明子 (2009), 「不妊治療による妊娠・出産後の生殖に関する意思決定過程」, 『日本生殖看護学会誌』, 6(1):17-25.
- 佐久本薰・金澤浩二 (2002), 「不妊症治療後の妊娠女性における母性形成と対児感情」, 『周産期医学』, 32(1):33-37.
- Sarangi, S. (2001), (Editorial) On demarcating the space between 'lay expertise' and 'expert laity', *Text*, 21(1/2):3-11.
- Somerville, M. (2007), Children's human rights and unlinking child-parent biological bonds with adoption, same-sex marriage and new reproductive technologies, *Journal of Family Studies*, 13(2):179-201.
- 末次美子・森恵美 (2009), 「不妊治療後妊婦の認知的評価・対処」, 『日本生殖看護学会誌』, 6(1):26-33.
- 高橋恵美子・長田奈緒子・佐々木貴子 (1998), 「体外受精・胚移植を受ける夫の意識調査」, 『母性看護』, 29:133-135.
- 竹田恵子, (2007) , 「生殖技術利用者のリスクコミュニケーション—リスクの分担とリスクコミュニケーションの必要性」, 『保健医療社会学論集』, 18(1):38-50.
- 田間泰子 (2001), 『母性愛という制度—子殺しと中絶のポリティクス』 効草書房.
- 田間泰子 (2005), 「親子関係と生殖技術—戦後日本における近代家族成立の一側面」, 『フォーラム現代社会学』, 4:38-47.
- 東京女性財団 (2003), 『女性の視点からみた遠端生殖技術』 東京女性財団.

- 柘植あずみ (1999), 『文化としての生殖技術—不妊治療にたずさわる医師の語り』松籟社.
- Weston, R. (2006), Having children or not, *Family Matters*, 69:4-9.
- Wright, N. & Nerlich, B. (2006), Use of the deficit model in a shared culture of argumentation: the case of foot and mouth science, *Public Understanding of Science*, 15(3):331-342.
- Wynne, B. (1991), Knowledges in Context, *Science, Technology & Human Values*, 16(1): 111-121.
- Wynne, B. (1996), Misunderstood misunderstandings: social identities and public uptake of science, Irwin, A. & Wynne, B eds., *Misunderstanding Science? : The Public Reconstruction of Science and Technology*, Cambridge University Press, 19-46.
- 山縣然太朗・星和彦・平田修司・武田康久 (2003), 『平成 14 年度厚生労働科学研究費補助金厚生労働科学特別研究「生殖補助医療技術に対する国民の意識に関する研究」報告書生殖補助医療技術についての意識調査 2003』, 山梨大学, 厚生労働省ホームページ, (2010/05/03 取得, <http://www.mhlw.go.jp/wp/kenkyu/db/tokubetu02/index.html>).
- 山下千咲・駒沢伸泰・村岡潔・仲野徹・森本兼ひさ (2004), 「時論 医学研究者における生殖補助医療および生殖医療技術の意識調査」, 『日本医事新報』, 4185:59-62.
- 吉田耕治・平野隆博・大塚治夫・及川和郎・密山高宏・近藤正彦・岡村靖 (1986), 「不妊外来における診療統計, および不妊患者に対する心理検査とアンケート」, 『産業医科大学雑誌』, 8(3):381-390.

## **How has Assisted Reproductive Technology been Understood? —A Review within the Framework of Public Understanding of Science Research—**

Keiko TAKEDA

Public understanding of assisted reproductive technology has been widely investigated in various research fields and the purpose and methodology of such research have been diverse. These studies were reviewed and categorized using the framework of the public understanding of science. The categories included the “deficit model,” “context model,” and “local knowledge model”. Moreover, previous studies that focused on the influence of scientific knowledge on people's understanding had few variations, and most of these studies focused on the woman's understanding. Therefore, it is necessary to investigate various people's understanding of assisted reproductive technology. Research focusing on scientific knowledge is indispensable to investigations on the public understanding of assisted reproductive technology. Moreover, it is also important to include various types of people in the investigations. Such research would make it possible to predict the future directions of reproductive technology.

## 秘密とその未来

— ウィニコット・ラプランシュ・ドルトとコミュニケーションのねじれ —

村上 靖彦

### 目 次

1. ラプランシュにおける謎のメッセージとドルトにおける死の欲動
  - ラプランシュの一般誘惑理論
  - ドルトにおける死の欲動
2. ウィニコットの倒錯事例から見た謎の伝達
  - 意図せざるコミュニケーション
  - 身ぶりの伝承と視線触発
  - 死の欲動から考える～象徴構造をマヒさせるコミュニケーション
  - 基礎的視線触発の水準でのねじれ
  - 情動の主体としての象徴構造
  - 象徴構造の三段階の作動と経験
  - 謎のメッセージの一般化

## 秘密とその未来 — ウィニコット・ラプランシュ・ドルトとコミュニケーションのねじれ —

村上 靖彦

コミュニケーションには伝えたいことを伝えるだけでなく、偽装したり隠したりという場合もある[村上 2009a]。このような嘘や秘密の場合に、単に内容がねじ曲がって伝えられるだけでなく、このはっきりとは伝えなかつたという事実ゆえに、相手の未来に何らかの悪影響をもたらすことがある。例えばドルトは繰り返し、子どもに対して隠された秘密（たとえば養子であること、自分が誕生する前の兄弟の死、その子供の誕生を親が望んでいなかつたということ、など）が、のちの精神疾患を構造的に準備するということを主張する[Dolto 1985, 171, 190 他]。この点を議論するために本論ではウィニコットの性倒錯の事例を分析する。ラプランシュの謎のメッセージという概念、及びドルトがフロイトの死の欲動を読み替えた議論を参照した上でウィニコットの事例の分析に活かしたい。

### 1. ラプランシュにおける謎のメッセージとドルトにおける死の欲動

#### ラプランシュの一般誘惑理論

ジャン・ラプランシュ(1924-)はポンタリスとの共著による精神分析学事典によって知られているフランスの精神分析家である。現在も進行中のフロイト仏訳全集の監修者であり長くパリ第7大学で教鞭を執った。もともと哲学科の学生だったがラカンの分析治療を受けた後に医学部に入り直し、精神分析家になっている。その後 1961 年にラカンから離反し、これから説明する一般誘惑理論を提唱することになる。

一般誘惑理論は、エディップス・コンプレックスに代替する精神分析の基礎理論を提出することを意図している[Laplanche 1987]。フロイトは、大人による幼児の誘惑の外傷が思春期以降にヒステリーを引き起こすという『ヒステリー研究』(1895)の仮説を 1897 年に捨て、「子どもは実際に誘惑されるのではなく、誘惑されるという幻想をもつ」という原幻想仮説へと移行したと一般に言われる。こうして幼児期の性的な幻想に基点を置く神経症理論が『夢判断』(1900)において精神分析として創始される。他方、エディップス・コンプレックスは比較的後期に練り上げられた理論であるが、フランスで大きな影響力を持ったラカンが、このエディップス・コンプレックスを重視したのだった。

ラプランシュはエディプス・コンプレックスを軽視して初期フロイトの誘惑外傷を再興しようとする。エディプス・コンプレックスは西欧の一夫一婦制の核家族をモデルとしているために必ずしもあらゆる文化に普遍的ではない。それゆえ、より普遍的に妥当する成熟した「大人による性的に未熟な乳児の養育」という状況を精神分析の出発点にしようとするのである[Laplanche 2007; 209]。フロイト自身は、神経症患者の抑圧された記憶のなかに外傷記憶を見つけられないことがあることから原幻想仮説へ移行したと言われるが、ラプランシュはフロイトのテキストの詳細な検討によって、必ずしも誘惑理論は捨てられていないと論証する。むしろ外傷が倒錯という特殊な出来事ではなくあまりに一般的な状況であり（それゆえに一般誘惑理論である）、誰もが経験するものであると考えることで、フロイトがエディプス・コンプレックスに望んだ普遍性よりさらに普遍的な出発点を手に入れられるとしている。

ラプランシュの議論を要約してみよう。親からケアを受ける乳児は、親の（無意識的な性的）欲望も受け取る（たとえば授乳する乳房・乳首の興奮を通して[Laplanche 1987; 125, 127]）。この欲望は親自身も気づいていないものであるが、性的に未熟な乳児にとっては全く了解不可能なものである。ラプランシュは親から受け取った理解不可能なメッセージを「謎のメッセージ」と呼ぶ[*ibid.*; 125]。彼の理論はフロイトのように小児性欲を起点とするのではなく、親の性欲を理解不可能な謎としてうけとるという事実を起点とする。乳児は、この謎のメッセージに自分が理解可能な意味を与えて翻訳する[*ibid.*; 130]。こうして事後的に作られた翻訳が隠蔽記憶となる。翻訳の際このメッセージがその真の意味としてもっていた誘惑は謎にとどまり認知されないため、意味を欠いた感覚刺激が沈殿する[*ibid.*; 131]。この理解不可能な感覚刺激の沈殿が原抑圧であるとラプランシュは考える。無意識とは、このように謎が沈殿すること、意味記憶ではなく記憶され得ないものが沈殿する現象であることになる。これが謎のメッセージである。謎のメッセージとなった誘惑は事後的に何かイベントがあったときに解釈され直す。性的外傷を思春期に受けた場合などはこの幼少期の謎が外傷的な記憶として（無意識の中で）解釈されることがありうるというのである。しかしながら、事後的な解釈が、当初の謎をすべて明らかにすることは出来ない。意味づけ不可能な謎はつねにのこり続け、それゆえに謎の再解釈の運動が無限に続くことになる。本論にとっての要点は、コミュニケーションに付随してはからずも伝達された現象が、だいぶあとになって効果を持つという発見である。

『ヒステリー研究』(1895)の時期のフロイトは、性的に未熟な段階で大人による性的な誘惑という出来事 A にさらされると、そのときには傷を受けなくとも、後に性的に成熟した段階で何か別の出来事 B が起こった際に、過去の誘惑 A が始めて性的意味を獲得して、ただし潜在的に活性化し、その影響で B が外傷体験という意味を持つことになると考えている（A は抑圧されているので、治療されない限り意識に上ることはない）。真に外傷的なのははじめの A 「幼少期の性的誘惑」であるはずなのだが、患者にとっては

Bの方が外傷として意識に上る（子どもの頃のおじによる性的誘惑が潜在的なトラウマとなり、後におじといとこの性交を見かたことをきっかけとして神経症症状を発症する『ヒステリー研究』第4症例のカテリーナなどが典型例であろう）。心的外傷は二段階の出来事をもち事後的に成立するというのである。この二段階の心的外傷の仕組みを一般化して、ラプランシュは一般誘惑理論を唱えている。ラプランシュは、フロイトを分析してトラウマは必ず二回のトラウマとして生じると議論する[Laplanche 1970; 70-71]。自覚されることのなかった一回目のトラウマが潜在的な脆弱性となるのである。外傷的出来事に対する脆弱性には個人差があるといわれるが、この幼児期の潜在的な傷が、後年の脆弱性を作り出すと彼は考える。ラプランシュの考えでは自然災害に由来する外傷も、幼少期の外傷に対する二番目の外傷であるがゆえに破壊的に作用するというのである[Laplanche 2006, 89]。

一般外傷仮説はゆがんだコミュニケーションの構造的影響を考察する点で興味深い議論であり示唆に富む。しかしながらいくつかの疑問がある。1) この議論が成立するためには、あらゆる人が幼少時に謎を背負うのではなく、ある特定の体験が幼少時にすり込まれた場合に脆弱性を生む、と考えないと整合性がとれない。ラプランシュの議論では神経症の状態と健康な状態をいかに区別するか、神経症と精神病のあいだの発生構造の違いをどう記述するかといった点で難があるよう見える（彼自身は両者を区別する議論を提示していないよう見える）。ラプランシュ自身、この構造自体は病的なものではなく、抑圧された記憶の翻訳が根本的に失敗した時に重篤な精神障害が生じると考えている[Laplanche 2007; 201-202]。しかし彼は十分にはこの点を説明していない。2) そもそも子供による大人の養育を、仮に無意識的な性欲動が入っているとしても、そのまま愛情として自然なものとして受け取るように思われる。親の無意識的な性的欲望が子供にとっての謎になるためには、子どもにとても無意識的な性的欲望という審級が潜在的に成立している必要がある。ラプランシュはこのフロイトの前提を疑うところから始めたのではなかったか。謎とは少なくとも潜在的には存在するものが隠されたという事態である。昆虫にとって人間の言語は謎にはならないのと同じように、単なる大人による養育では謎は生じないのでないか。3) そして大人と子供の発達上の差異が謎を生むのならば、別に性的な以外の要素も謎となりうる。たとえば言語がそうであろう。大人は言語で子供に話しかける。子どもは、潜在的には言語構造へと開かれているがその意味内容を理解できるようになるためには時間がかかるから、乳幼児期には場合によつては外傷になるような謎として現象していることになろう。実際ドルトの事例に出産直後に聞いたと思われる周囲の音声が一三歳の時にフラッシュバックするというものがある[Dolto 1987, 167]。

## ドルトにおける死の欲動

ラプランシュの問題点を補完するために、同じくフランスの精神分析家であるフラン

ソワーズ・ドルト(1908-1988)が展開した、彼女独自の死の欲動理論を参照したい。死の欲動は、個体が無機物へと回帰しようとする傾向性を指す概念として『快楽原則の彼岸』(1920)以降のフロイトによって仮定された現象である。『文化への不満』や『自我とエス』で見られるように、彼の場合は破壊衝動と結びつけられることが多かった。ドルトはこれをアレンジしている。その要点は、1) 生の欲動はコミュニケーションの力・関係を結ぼうとする欲動である。死の欲動は関係を切断する力動であり、欲望の不在である[Dolto 2003, 34]。死の欲動においては、あらゆる能動性が不在である。2) フロイトの想定とは異なり、死の欲動は攻撃性(破壊衝動)ではない。攻撃性は生の欲動の一種であり、死の欲動と対立する。死の欲動はむしろ攻撃性の不在である。ただし相手から攻撃性を向けられたときに、自分のなかで死の欲動が作動することがある。3) 死の欲動は表象をもたない[Dolto 2003, 51]。それ自身は不安や恐怖とも結びつかない。4) 死の欲動は、主体が各発達段階で獲得したはずの象徴構造(各発達段階のコミュニケーション様式でもある)の停止でもある。5) 時期によって、睡眠を死の欲動と同一視するときと[Dolto 1985, 154]、区別するときがある[Dolto 2003, 50]。本稿では睡眠から区別する立場を採用する。たとえば強迫神経症の母親に巻き込まれている息子が統合失調症を発症しているときに、この息子において何らかの象徴構造の作動がうまくいかないことが示される[Dolto 2003, 83-85, 142-150]。

1) と4) ゆえに、死の欲動が作動するとき、主体が一旦は獲得したコミュニケーションや身ぶりの型が働くなくなることがある。彼女が身体イメージと呼ぶ空想身体<sup>i</sup>にインストールされた象徴構造が働くなくなるのである。言いかえるとコミュニケーションの歪みが、構造上のちの成長に対して悪影響を持つ。

乳児と養育者との関係を考えたときには、養育者がある欲望をもって乳児をケアするというのははじめからそうであって乳児にとっては「すでにそこにある」環境の全体である。そこに性的誘惑という意味を「謎」として読み込むのは、ラプランシュにおいても思春期になって「事後的に *après coup/nachträglich*」なのである。仮に彼が考えるような性的な誘惑があるとしても、病的な問題が生じるのは、発達段階に合わないような形で環境にゆがみがある場合、あるいはあるはずの環境に穴が空く場合、むしろたとえば養育者が子どもを欲望しなくなる場合であろう<sup>ii</sup>。親の欲望が子どもの機能の回路の一部をなしているために、もし親の欲望が欠けると子どもの回路が作動しなくなる。つまり子どもは自分が持っているはずの象徴構造を使えなくなる。このような回路の停止を実体化して、ドルトは死の欲動と呼んだのである。大事なことは、この象徴構造の作動の停止がある種のコミュニケーションの結果として起きるということである。親から伝達された「何か」によって、子供において「何か」が停止する。そのようなタイプのコミュニケーションをここでは捕まえたい。コミュニケーションのゆがみには負の伝達とでも呼べるような形態があるのであり、これがテーマである。

## 2. ウィニコットの倒錯事例から見た謎の伝達

さて本稿ではウィニコットが記載したある中年男性の事例を検討する[Winnicott 1971; 72-75]。この事例については以前引用したことがあるのだが[村上 2010a]、ラブランシューとドルトの議論を参考にすることで新しい側面が見えてきた。以前は創造性の障害というテーマから論じたのであるが、今回はねじれたコミュニケーションが引き起こす悪影響を論じる。

この男性は、四半世紀にわたって複数の精神分析家のところで分析を続けてきたのだが、何かがうまくいかず分析が失敗に終わってきた人である。表面的には快調に分析が進行しているのだが、結局根本的な何かが変わっていないという幻滅を味わってきている。ウィニコットとの分析でもそのような状態が続いているのだが、ある金曜日にウィニコットは、本当は女性がもつはずの「ペニス羨望」について患者が語っていることに気がついた。このことをきっかけに治療は大きく動くことになる。ウィニコットはこの人が同性愛者ではないことを強調しつつ次のように記す。

「私はいま女の子の話を聴いています。私にはあなたが男だということはよくわかっています。でも私は女の子の話を聞いていて、女の子に向かって話しかけています。その女の子に向かって『あなたはペニス羨望について語っていますね』と語るのです。」[Winnicott 1971; 73]

この語りが決定的な効果をもたらし、停滞していた分析が動き始める事になったのである。患者が、「そんなことを〔私が女の子だなどと〕言ったら私が狂っていると思われてしまします」[ibid.]と語ったのに対し、ウィニコットはこう書いている。

次の私のコメントが私自身を驚かせた。そしてこれが決着をつけた。私はこう語った。「あなたが誰かにそう語っているのではありません。私が、長いすの上に実際には男の人がいるのに、女の子を見て女の子が語るのを聴いているのです。狂っているのは、私の方です。」[Winnicott 1971; 73-74]

患者を育てた環境（母親）が、健康な男の子である患者を女の子として育てていたのではないかということが明らかになり、それを遊びの対人構造のなかで、セラピストが活性化することでクライアントの気づきも生み出したしくみについては、以前論じた[村上 2010a]。この発見によって患者は身体的にも楽になり、心理的にも満足して帰宅している（実際、治癒に向かってゆく）。

ところがこのセッションには後日談がある。月曜日に次のセッションを行ったときに、患者は風邪を引いていて気分も悪かった。明らかに感染症なのだが、患者は「本当は、

解決して気分が良くなるはずなのに、気分が悪いのはなぜなのか解釈してくれ」と要求している。画期的な進展が見られた金曜日のセッションから帰って、患者は妻と満足のいくセックスをし、本来であれば風邪はともあれ気分としては悪くないはずだというのである[*ibid.* ; 74]。

ウィニコットはこの気分の悪化を、患者のなかに植え付けられた女の子が抵抗しているのだと解釈する。患者のなかの女の子は女の子だと認めて欲しく、患者の身体を解放したくない、身体に対する自分の権利を認めて欲しいのだと解釈する。そして風邪は、「女の子」の自己主張としての前性器期的な妊娠を表しているというふうに読み取る[*ibid.* ; 75]。女の子が想像妊娠することで自己主張しているのである。

### 意図せざるコミュニケーション

さてここからウィニコットの事例をラプランシュとドルトの議論を参考にしつつ分析したい。まずはラプランシュが謎のメッセージと呼ぶ事態が、この事例で実現していることを確認したい。患者の母親は、患者に対して暗黙のうちにしかももしかすると自覚しないままに「あなたは女の子よ」というメッセージを発していた。男の子であった患者はこのメッセージを了解できない。ラプランシュは、一般に母親からの誘惑がすべて子どもにとって謎となると考えたが、実際に病的な謎として沈殿するのはその誘惑が倒錯的である場合ではないだろうか。この点むしろ初期フロイトの、大人が倒錯的に欲望を向けるときに子供は外傷を負うという理論は依然として説得力がある。

ともあれ、ウィニコットの事例では確かに性に関係する何かが母親から伝達されているのだが、子供だった患者にはこれが何なのかはわからないし、伝達されたということ自体が本人にももしかしたら母親にも自覚されていないような謎のメッセージが伝達されている。ただしラプランシュが考えたような性的誘惑ではなく、性別の混乱である。

「女の子」として患者を扱った母親の接し方（身ぶりの型）のなかに隠されていた「女の子」とみなす視線は、理解不可能な違和感として感じられ沈殿したがゆえに、後年「病」として発現したと言える。

### 身ぶりの伝承と視線触発

このコミュニケーションで問題になるのはメッセージの内容ではなくて伝え方である。女の子に接するという身ぶりの型が母親の養育に浸透している。

身ぶりの型とは、空想身体に埋め込まれた文化的秩序である。空想身体が具体的なそれぞれの行為として発現する際にそれを導く。この型は少なくとも規範、創造性、コミュニケーションという三つの側面を持つ。1) たとえばタブーという構造が、禁忌の食べ物に食指が動かないようにする。この場合はあらかじめ行為に枠をはめ場合によっては抑圧的に働く規範としての秩序である。エディップス・コンプレクスで成立するジェンダーも、成立の仕組みはさらに複雑だがそのひとつである。2) あるいは仕事の経験が

蓄積するに従って改善される身の動かし方、新たな状況へと対応する柔軟さというようなタイプの秩序もある。この場合、「あらかじめ」枠をはめるのではなく、その都度新たに行為の型を作り出す。このとき型は抑圧ではなく創造性の媒体となる。もちろん規範も創造性の基盤として働くこともある。そして芸術活動の場合は作品のスタイルとして発現する。3) あるいはジェンダーや社会的身分に応じた話し方のように、身ぶりの型はコミュニケーションの型でもある。このような身振りの型は、たとえば養育のなかでも親から子どもへと伝えられてゆく。

空想身体への秩序の伝達を可能にする基盤は、ごっこ遊びや言語的コミュニケーションに見られる間主観的な知覚的空想である[村上 2009b、村上 2010a]。間主観的な知覚的空想においては、伝達の意志とは無関係に即座に否応なく空想内容が伝達される。この自動的で不可避的な伝達を超越論的テレパシーと呼ぶことにする。たとえばごっこ遊びにおいては石ころでできた「おにぎり」のような空想内容を共有してしまうが、それだけでなく「お母さん」役の型もそこで生成し伝達される。模倣は遊びにおいて板につく。空想身体同士が出会うために、空想身体に書き込まれる身振りの型も生成し、伝承される。男の子らしさ、女の子らしさといったジェンダーにまつわる身振りの型、あるいは大人の行動様式が模倣され、演じられることで身につけられて伝承されてゆくのである。ウィニコットの事例で母親が男の子を女の子と見たてるのは、子どもには秘密にされたごっこ遊びであり、母子間の空想身体の接続が生じているがゆえに、この女の子の型が非自覚的に伝達されてしまっていると以前の論文では考えた[村上 2010a]。

この空想身体を介した伝達には二つの側面がある。

一つめの側面として、相手の身振りの型が私に伝達される[Bollas 1987, 34]。ごっこ遊びや言語的コミュニケーションのような超越論的テレパシーのなかでは、空想身体同士が接続する。このとき片方の身ぶりの型が鋳型として相手の身ぶりに影響する。まさに視線、声、ボディコンタクトは私を触発するがゆえに、相手の身振りの型もまた私の空想身体を触発するのである。

相手の型がそのまま伝達されるだけでなく、相手の型を鋳型として異なる型が成立することもある。例えば異性愛的なジェンダーの成立において、息子が父に同一化し、娘が母に同一化すると共に、男親が娘の女らしさの形成に影響し、女親が息子の男らしさの形成に影響する。同性愛の場合はまたこの仕組が別様に働く。ジェンダーの成り立ちは、欲望と同一化を媒介とした型の伝承の複雑なヴァリエーションである。

私に向けられた視線と声ゆえに、私において相手の空想身体は組織化する。気づこうが気づかまいが、受け入れようが反発しようが、この影響から逃れることはできない。私が相手に感情的に応答するのは相手の空想身体が私において組織化するからである。後で明らかになるように、相手の身ぶりの型と私のもっている型との間の出会いが情動を生む。接続が生じている場合は、空想身体が持つ柔軟さゆえに、不可避的に相手の影響を受ける。つまり伝達と浸透が起こる。おそらくあらゆるコミュニケーションは暗黙

のうちに身ぶりの型を生成し、伝達している。なのでその事自体は病的ではない。むしろ健康な学習と発達にも必要なメカニズムである。

問題は他者という鏡を媒介として形成された新たな型が、他の人の型が環境全体と齟齬を来す場合である。この事例の場合は女の子の構造と男の子の構造が相容れない。

二つめの側面として、他者の視線は自分が持つ身振りの型を反射し自覚を可能にする。「見つめられる」ことで、つまり相手からの応答によって、私が自分がどのようなスタイルで世界と関わっているのかを暗黙のうちに感じる。ウィニコットはこれを照らし返し reflecting back と呼んだ[Winnicott 1971, ch. 9]。まきこみは相互に起きるがゆえに、私の空想身体は相手の空想身体の組織化に影響を与える。それゆえ相手において自分の身ぶりを見る。

この事例の場合は、自分では男のつもりなのに、鏡を覗き込むと女の子が映っているようなものである。このような形で女性的な身ぶりの型が鑄型にはめるようにして患者に植え付けられる。このとき周囲の人の勘違いが本人にも影響を与えるのである。ウィニコットは、母親という鏡に自分が映らない場合、あるいは歪んで映る場合の事後的な影響としての抑うつと自己感の喪失について論じている[ibid]。母親という主要な相手の反応の中に歪みがあるとき、私の行為や表現の型として照らし返されるものに歪みが生じる。比喩を使うなら、鏡がゆがんでいるせいで、自分自身もだんだん変形してゆくのである。

以上のような仕方で知覚的空想のなかで空想身体同士を接続するのは視線触発であり、この触発のおかげで相手の空想身体のもつ型が私の空想身体に対してインパクトを持つ。相手を鑄型として別の型が作られたり、自分の型が反射したりという伝承は、視線触発による接続がなければ不可能である。私の空想身体がもつ身ぶりの型は、視線触発によって相手の空想身体と接続するのである。視線触発は象徴構造の運搬者であり、それゆえに言語ではない視線がすでに「だます」というようなこともあり得るのである。逆に、視線触発を媒介としない模倣によって学習する自閉症の人の場合、型の書き込まれ方が定型発達の場合とは異なる可能性がある。彼らは社会生活のために必要な仮面として身振りの型を身につけ、この仮面とその背後の自己とのあいだにずれが残ることがあるが、これは彼らの学習の様式と関係しているのかもしれない。

謎のメッセージという現象が成立するための条件として、身振りの型が視線触発を媒介として埋め込まれるという基礎構造がある。さしあたり明示的な伝達内容と矛盾する型が暗に伝承されたときに謎のメッセージとなりうると言える。この「秘密」が他の象徴構造との齟齬を含むときに病的な効果を持つ。

### 死の欲動から考える～象徴構造をマヒさせるコミュニケーション

次にドルトの死の欲動という観点から見る。死の欲動は患者が長い間感じ続けてきた何かがうまくいっていないという違和感と関わっている。男の子としての身ぶりの型を

母親は認めず、そのかわりに女の子の型として反射した。そのため患者のなかにいくばくか女性的な型が浸透している。正確には女の子として周囲から扱われているような身ぶりの型を身につけている。結果としてウィニコットは患者と会話をする際に女の子と話していると感じている。この歪みに由来する違和が生活のなかで感じられ続ける。この仕組みはしかし、男の子としての型の代わりに女の子としての構造が植え付けられた、というような単純なものではない。

男の子としての身体像（空想身体を埋めこまれた身振りの型）の停止という形で、死の欲動が働いているとドルトなら言うであろう。母親が死の欲動を患者に与えたのである。しかもこれは母親の攻撃性とは全く無縁のものであり、むしろ愛情の帰結である。ここで強調したいのは、主体がもつはずの型の作動をマヒさせるような負のコミュニケーションがありうるということである。死の欲動とはこのコミュニケーションによって生じるマヒを実体化した名称である。その限りでは何の内容を伝達するのでもないような負のコミュニケーションである。しかも相手にネガティブな言葉を投げかけなくともマヒさせるのである。

女の子の型が母から伝達されたが、周囲の人が要請する男としての型と齟齬をきたすとき、この構造上の齟齬が、それぞれの身振りの型の作動を妨害している。あるいは違和感をもたらす。つまり単なる男と女の言語表現や身ぶりの型の間のずれではなく、男としての象徴構造が何らかの形で部分的に停止するとともに、しかも本人は男として生活しているので埋め込まれた女の型を打ち消している。つまり男性としての型と女性としての型の双方がマヒしている。

これは「葛藤」ということばで日常語られているものの特殊な一種である。典型的な葛藤はたとえば会社の論理と社会道徳の食い違いの板挟みになるというような場合であろう。このとき少なくともどちらかの構造はうまく作動しないし、いずれにしても違和感を残す。この場合葛藤を感じるのは意識であるとしても、葛藤を引き起こすのは意識ではなく互いに矛盾する行為の指針である。特定の状況による触発のもとで、身体という場で出会った二つの象徴構造が齟齬を持つものとなるのである。本事例でも、ジェンダーという社会文化制度が、身体において葛藤を表現している。本事例の特殊性は、葛藤する二つの構造のうちの一方を意識することができないという点、身体に書き込まれているために遠い未来にまで影響するという点である。

本事例の場合、周囲の環境が要求する身振りの型のあいだの矛盾であり、これが身体に書き込まれる。後年になってこの身体に書き込まれた葛藤が環境において作動する。それゆえにウィニコットが気づく。言い換えると環境の側でからみあう諸象徴構造と、身体に浸透している身振りの型としての諸象徴構造は連続している。象徴構造は世界を貫くときに「状況」として現象し、身体を貫くときに身振りの型として発現する。象徴構造間の齟齬は、世界の側と身体の側でそれぞれ別様に表面化する。

### 基礎的視線触発の水準でのねじれ

すでに見てきたとおり、身振りの型は超越論的テレパシー（ごっこ遊びや言語的コミュニケーション）のうえで生成し伝承される。この事例の場合も母親の「女の子」ごっこが問題であったといえる。とはいってもこの事例の場合は事情がさらに深刻である。というのはゆがみがさらに深い水準で生じているからである。

ごっこ遊びの超越論的テレパシーは養育の安定をその基板として要請する。この安定を、ウィニコットは抱っこ holding と呼び、それが内面化されることで自己が形成されるという過程を理論化してきた[Winnicott 1971]。これは養育者からの視線触発のシャワーを浴び続けることで成立するがゆえに、論者はこれを反復され内面化された基礎的視線触発と呼んできた[村上 2010a]。この基礎的視線触発も一つの身体に書き込まれる型であるが、養育という乳児期の感覚の反復に由来するために超越論的テレパシーに時間的にも構造的にも先行し下支えする。それゆえ超越論的テレパシーのうえで生まれる他の身振りの型とは質的に異なるのである。ウィニコット自身はエディップス・コンプレクスを論じないが、超越論的テレパシーにおける型の伝承がエディップス期以降の出来事であるとすると、抱え込みのゆがみは前エディップス期に由来する。

本事例の場合、超越論的テレパシーの水準で秘密の女の子ごっこがゆがみを生み出しているだけでなく、その基板となる養育の体験のなかに性別のゆがみが埋め込まれている。とするとプリミティブな構造においてゆがみがすでに埋め込まれていることになり、コミュニケーションの病理としても根は深くなる。。

### ウィニコットの技法～空想身体に埋め込まれた象徴構造の再活性化

ウィニコットの治療の要点は患者におけるこの象徴構造の齟齬をウィニコットの空想身体が生き直すことで再活性化し、かつ言語化したことである。会話のなかで感じた違和感を転移として自覚し、構造的な葛藤として明るみに出している。つまり単に抑圧あるいは解離していた情動を回帰させているのではなく、マヒしていた複数の象徴構造の布置を明らかにし再作動したのである（広い文脈の象徴構造を掘り出すという点ではラカン派の臨床と通じるのかもしれない[Fink 2004, 9-14]）。本論の文脈での転移とは、ウィニコットの空想身体を借りて、母親の空想身体に書き込まれていた身振りの型（これは患者の空想身体がネガのように映し出している）が再活性化することである。このことは主体を貫く象徴構造を明確にすることであると同時に主体が乳児期に直面していた環境のもっていた潜在的分節を追体験することで顕在化することである。

この事例は、コミュニケーションの重要な契機であるゆがみ（うそ、秘密、誤解）とその影響について構造的な理解をもたらしてくれる。うそや秘密は隠された内容以上に、上述のような象徴構造同士の齟齬を植えつけるがゆえに永続的な効果を生むことがある。子供に伝えられない家族の秘密は共存しえない複数の社会的文脈に関わり、それゆえにこの子どもが成人してもこの齟齬が潜在的に触発し続け身振りの型や対人関係の

型のゆがみとして痕跡を残す。

死の欲動の作動とは、空想身体における身振りの型や対人関係のくせのような象徴構造間の齟齬による作動の不全だと定義することが出来る。そして象徴構造は空想身体のなかに対人関係を通して埋め込まれるがゆえに、死の欲動もまた「伝達される」ものであるといえる。コミュニケーションは思考内容を伝えるだけでなく象徴構造を伝承し、さらに象徴構造の齟齬をも伝達する。

### 情動の主体としての象徴構造

さてこのようにして治療が進んだわけだが、翌日になって患者の中に埋め込まれていた象徴構造「女の子」が抵抗を始める。つまり「風邪を引き」「気分が悪く」なるのである。この情動の問題を考えてみよう。

ウィニコットによるこの解釈が正しいとすると、「気分が悪い」という情動の主体は、意識ではなく患者のなかに埋め込まれた象徴構造「女の子」であることになる。つまり情動とは、プリミティブな衝動性でも意識の一要素でもなく、それ自体は非人称的な象徴構造の作動の痕跡であることになる。寄生虫であることが暴かれた「女の子」が作動し始めて空想身体に残した痕跡がこの情動である。患者の意識は情動の産出には関係していない。ウィニコットのセリフは「女の子」を擬人化して意識を持つ人格のように扱っているが、これは治療の場面の方便であって概念上は正確ではない。「女の子」は、患者の空想身体に埋め込まれた身振りの型であって、意志を持った人格ではない。それゆえ「女の子」が怒ったのではなく、あくまで埋れていた象徴構造「女の子」の活性化によって周りの象徴構造とのあいだに起きた齟齬が、「気分が悪い」という情動の原因と考えられる。性的欲動であっても、それが情動として感じられるのは具体的な対人関係や幻想のなかで発現して他の人とぶつかったときにであり、欲動そのものは意識されない。(定型発達の場合) 情動は常に特定の社会的文脈におかれたコミュニケーションで生じる。社会的文脈を持つ限りにおいて、常に空想身体において実現した何らかの象徴構造の作動の痕跡として生じるのである。たとえば虐待経験のある人は特定の状況に身を置くと、大人になっても自分ではコントロール出来ない情動に巻き込まれる。情動の回帰ともいえるが、埋めこまれている身振りの型(コミュニケーションの型)が再起動しているとも言える。現象学で議論されてきた「志向性の随伴物」あるいは「受動的総合の一種」というような情動の扱いは、情動の作動の痕跡の記述であって情動本体の分析ではない。

空想身体を舞台とした現実触発と象徴構造の作動との交差が、意識と身体に痕跡を残す。この痕跡が情動である。ネガティブな情動は、状況の分節と空想身体において作動する身振りの型とのあいだに齟齬が生じたときに起きる。この事例の場合、全体としては治癒すなわち諸象徴構造間の調和に向かっているが、部分的な女の子としての構造が状況の再分節との間できしみが生じているので、一時的に気分が悪くなっているのであ

る。逆に言うと心理療法とは、現実の再分節と適応的な新たな象徴構造の創設とによって両者の調和を見出すことであるともいえる。

このことは情動の理論として一般化できる。正しいことがわかるが情動的には受け入れられない事態というものがある。このとき受け入れがたい嫌悪を生み出す当の主体とは、人格や意識であるというよりも、私のなかに書き込まれた人間関係や社会関係の型・パターンなのであり、これが身を置いている現実のもつ象徴構造とのあいだで齟齬をきたしたときに、その痕跡として受け入れがたい違和感を意識に対して残すのである。そのため根源的な情動性あるいは気分を設定するハイデガーのような議論には違和感がある。特定の象徴構造を身につけた人間が特定の環境と出会うときにのみ気分が生じるからである。人間不在の世界には気分は存在しない。情動は結果として身体や意識で感じられるかもしれないが、情動そのものを作り出すのは生身の身体や意識ではない。少なくとも言語や社会規範を獲得した人間の場合、空想身体を舞台として作動する象徴構造と象徴構造の齟齬がその場面である。情動を生み出す主体は意識ではなく、意識は情動を事後的に感じさせられるだけである。

### 象徴構造の三段階の作動と経験

打ち消された象徴構造「女の子」が、ウィニコットによる解釈で明らかになって初めて「女の子」として作動し始める。ただしこの活性化は潜在的なものであって（本人は単に風邪を引き気分が悪いだけである。そもそも身振りの型という象徴構造の作動は意識によって行われるものではない。意識は作動の結果である気分や情動を「意識する」だけである）、さらにウィニコットが解釈することによって初めて意識化されたような作動である。

患者は、現在は男として生活し働いているのであり男として周囲からも扱われている。ウィニコットは患者が同性愛者でもないし、ゆがんでいたのはかつての環境であるということを強調する。その意味では、無理やり埋め込まれた女の子としての象徴構造は意識されたことがなかったのである。比喩を使うならば回路はあるけれども電気が通っていない電灯である。光ったことがないのでそこに電灯があることに誰も気がつかない。情動は象徴構造間の齟齬であるときほど定義した。さらに細かく言うと、かみ合わない象徴構造の作動が気づかれたときに残す痕跡が「気分が悪い」という情動であり、気づかれていない構造は名状しがたい違和感を残すのみなのだろう。これが謎のメッセージの現れたとなる（精神分析家クリストファー・ボラスは、気分 mood が一般に過去の対人関係の葛藤の再作動であることを示している[Bollas 1987, 99-116]）。

### 謎のメッセージの一般化

本論での議論は、ラプランシュの一般誘惑理論をもう一度フロイトの外傷理論へと引き戻しただけのように見えるかもしれない。しかしここにはラプランシュの「一般」誘

惑理論以上に一般的な議論への萌芽がある。というのは性的な誘惑に限らず、コミュニケーションはその本質構造のなかに、謎の伝達という現象を含み混んでいるのであり、この謎が象徴構造同士の齟齬を生み出すことで、場合によっては病気を生み出すという現象を説明するからである。本質的に病的なコミュニケーションというものがありうるのである。ラプランシュは性のみが謎となるという議論をするが[Laplanche 1970; 71]、コミュニケーションで伝達される内容は性的なものに限られるわけでは全くない。その点で、ラプランシュの一般誘惑理論よりも広い議論を構想することができる。この理論はもはや性的な誘惑に基づくものではない。たとえばベイトソンが統合失調症と結びつけて議論しようとしたダブルバインド理論も、このようなゆがんだコミュニケーションの一様態であり、この象徴構造の齟齬が主体の形成に支障をきたす仕組みをクリアに示すモデルでもある[Bateson 1972, 201-227]。現在では統合失調症とダブルバインド理論のあいだに必然的な関係はないと言われているが、このような状態が何らかの悪影響を持つことは確かであろう。思い込みやうそ・秘密というような極めて日常的でありふれた現象が構造的な効果、コミュニケーションのネガの部分を示している。そしてこのネガは、軽いものから重いものまで様々な疾患と関わりうるのである。

### [注]

<sup>i</sup> 空想世界の中心点にある運動性のこと。空想世界のなかでも身体は作動している。この空想のなかの運動感覚は、空想世界の中心で運動するだけでなく、イメージを産出する器官でもある。

<sup>ii</sup> 「両親は、子宮の中にいる子供を欲望することができる。新生児は母と共に生きている子宮内での欲望を持つことができるのだが、ひとたび生まれると、子供についての両親の非欲望が子どもを死の欲動で印付ける可能性がある。この非欲望は子どもの性〔性別、性器〕に関わる（新生児の性は両親にとって重要な意味を持つ）、あるいは何らかの病理、何らかの失望に関わる。」 [Dolto, 2003; 114]

### 【文献】

- Bateson, G., (1972), *Steps to an Ecology of Mind*, Chicago/London, University of Chicago Press.
- Bollas, Ch., (1987), *The Shadow of the Object – Psychoanalysis of the Unthought Known*, New York, Columbia University Press.
- Breuer, J., Freud, S., (1895), *Studien über Hysterie [1895]*, Frankfurt a.M., Fischer, 2000 フロイト, 『ヒステリー研究』上・下, 金闇猛訳, ちくま学芸文庫, 2004
- Dolto, F., (1985), *Séminaire de psychanalyse d'enfants 2*, Paris, Seuil
- Dolto, F., (1987), *Dialogues québécois*, Paris, Seuil
- Dolto, F., (2003), *La vague et l'océan – Séminaire sur les pulsions de mort (1970-1971)*, Paris, Gallimard

- Fink, B., (2004), *Lacan to the Letter – Reading Écrits Closely*, Minneapolis/London, University of Minnesota Press, 2004
- Laplanche, J., (1970), *Vie et mort en psychanalyse*, Paris, PUF, 1970 [2001/2008]
- Laplanche, J., (1987), *Nouveaux fondements pour la psychanalyse*, Paris, PUF, 1987 [2008]
- Laplanche, J., (2006), *Problématique VI, L'après coup*, Paris, PUF
- Laplanche, J., (2007), *Sexual – La sexualité élargie au sens freudien 2000-2006*, Paris, PUF
- 村上靖彦(2009a),「嘘とは何か～現象学的分析」,『臨床精神医学』38-11, 2009/11
- 村上靖彦(2009b),「超越論的テレパシーを貫く治療者の欲望～フッサーとドルト」,『現代思想』,12月臨時増刊
- 村上靖彦(2010a),「創造性と知覚的空想～フッサーとウィニコットを巡って」,『人間科学研究科紀要』36巻,大阪大学大学院人間科学研究科,  
<http://www.hus.osaka-u.ac.jp/kiyo.html>
- 村上靖彦(2010b),「メタファーという治療装置～フォーカシング・フッサー・よしもとばなな」,『現代思想』,5月号,青土社
- WINNICOTT, D.W., *Playing and Reality*, London, Routledge

## The Secret and its Future

### —Winnicott/Laplanche/Dolto and Distortion of Communication—

Yasuhiko MURAKAMI

The concept of enigmatic message proposed by Jean Laplanche can explain the mechanism of distortion in communication and its consequences. The seduction of an infant by his (her) parents is incomprehensible for him (her) and it becomes an enigmatic message without meaning. Later in life, an event can reactivate this old seduction, and thus this new event becomes traumatic. Therefore, this traumatism is formed through two phases of events. An old potentially traumatic but veiled event is the source of the actual traumatism.

Françoise Dolto reinterprets the Freudian concept of death instinct. According to her, the death instinct is the paralysis of an imaginary body— more precisely that of the function of symbolical structure installed in the imaginary body. Furthermore, this paralysis is caused by the distorted communication with patient's environment (e.g., mother's care). These two psychoanalysts provide us with structural comprehension on the effect of miscommunication.

A case of perversion reported by Winnicott demonstrates this effect and obliges us to conduct further investigation. The symbolical structure is transmitted in the perceptual phantasia (*perceptive Phantasie*). Moreover if a structure that contradicts other structures is installed in one's imaginary body (*Phantasieleib*), this contradiction has some effects in the future. Ordinarily, we cannot be aware of this contradiction, and therefore, this distortion in our imaginary body requires psychotherapy. The therapeutic process of Winnicott consists in the incarnation as the patient's dead mother who had obliged him a distorted gender identity. In the therapeutic setting of the perceptual phantasia (that he calls the transitional area), Winnicott discovers the function of the imaginary body of the patient's mother via that of the patient. He reactivates the function of the symbolical structures and thus seeks to find a harmony between two contradictory gender structures.

## 人間科学的アプローチとは何か

大前 玲子

### 目 次

1. はじめに
2. 人間科学的アプローチの実際
3. 考察
4. おわりに

## 人間科学的アプローチとは何か

大前 玲子

### I. はじめに

「人間科学的アプローチ」について考えるためにまず、「人間科学とは何か」という問い合わせをすることから始める。

#### 1. 「人間科学」の歴史

「人間科学」の歴史的流れを徳永（1989）は「ほぼ現今の意味での科学概念に基づき、人間を対象とする『人間科学』を構想したのは、サン・シモンの『人間科学の覚え書き』（1813）であろうか。彼は基本的にはデカルト的な心身二元論を受け継ぎながらも、想像に基づく推量ではなく、事実の観察と合理的推論に基づく方法を人間に適用し、生理学と心理学を二本の柱とする『人間科学』を構想した。」としている。その後、ドイツでは精神科学や文化科学という名称が使われ「人間科学」という語は使われなくなる。一方フランスでは、サン・シモンからの流れは受け継がれ、1950年代フランスでは、人間を人間としてトータルに解明しようとする一群の学問分野の総称として「Sciences Humaines（人間科学）」という用語が定着しつつあり、急速に広まった。（シュトラッサー、1962）その領域は、ピアジェ（1970）によると「人文・社会科学から自然科学に連なる」領域にまたがっている、としている。

1972年、「人間科学」という名称の学部が日本で初めて大阪大学に誕生した。人間をめぐる多様な問題に取り組もうとする時代の要請に応えて、既成の学問分野にこだわらない「学際性」・「文理融合」・「総合的な人間理解」を理念に、文学部の心理学・社会学・教育学から独立し、新しい学問空間を提供する学部が登場した。その後、「人間科学」という名称の学部を持つ大学が急速に増加し、多くの卒業生を輩出している。

#### 2. 「学際性」

「人間科学的アプローチ」とは個別学問分野が「総合的」で「間をつなぐ」視点をもち、新しいタイプの学問的空間を見つけていくことであると考える。人間科学では、いろいろな立場の学問が入ってきて、それらが一緒になって学際でやることになるからである。

青木（1992）は、人間科学というのは、「統合ではないけれど総合的なこれまで他の

学部では必ずしも行えなかつたいろんな学問をするときの束としての名称。」とし、「それぞれの個別専門を持ちながらその周辺領域との『間をつないでいく』。」としている。

徳永（1989）も人間科学についての通念は、「諸科学は専門化のあまり、人間の全體像を失ってしまった。人間科学はそれを回復しようとする総合化の要求から起り、方法的には同一の領域も複数の接近を許す人間科学に関する方法的多元論であり、従来の学問領域にこだわらずに境界領域を相互承認する『学際性』を目指している。」としている。

筆者が経験した学際的研究として「学校の心理臨床」と「イメージ表現における認知物語療法」がある。前者は本論文において述べることにするが、後者は、個別学問というよりもっとせまく「学派の学際性」についての研究である。後者は紙数の関係で、詳細は拙著「箱庭による認知物語療法」（2010）を参照していただくこととして、また別の機会に考察することにする。

## II. 人間科学的アプローチの実際

### 1. 目的

本論の目的は、まず、筆者が経験した「学校の心理臨床」がどのようなものであったかを報告し、それらが、個別学問分野の「間をつなぐ」・「総合的」視点をもつ学際的な「人間科学的アプローチ」の研究であることを示すことである。

ここでの「学校の心理臨床」とは、筆者が「教育研究所」と「学校」という教育現場で体験した臨床心理学的アプローチについてである。

### 2. 学校の心理臨床

筆者は、大学を卒業後すぐに、公立の教育研究所の教育相談係として十年あまりカウンセリングやプレイセラピーなどの心理臨床の仕事をしていた。その後、同じ教育委員会に属する小学校の教員として十数年、教育実践の中に臨床心理学的なアプローチを取り入れた「心理療法の視点を取り入れた学級経営」を実践していた。その後中学・高等学校のスクールカウンセラーになり七年以上経過している。これらの筆者の体験から①教育研究所での心理臨床②心理療法の視点を取り入れた学級経営（Psychotherapeutic Class Management）③スクールカウンセラーとして学校内でのカウンセリング、という3通りの「学校の心理臨床」のケースを記載する。

表1 学校の心理臨床

学校の心理臨床	実践現場	立場	学問領域
①教育研究所での心理臨床	地域の教育研究所	教育相談係（カウンセラー）	臨床心理学（専門） 社会教育学 教育社会学
②心理療法の視点を取り入れた学級経営（Psychotherapeutic Class Management）	小学校	教師	教育社会学（専門） 臨床心理学
③スクールカウンセラーとして学校内でのカウンセリング	中学・高等学校	スクールカウンセラー	臨床心理学（専門） 教育社会学

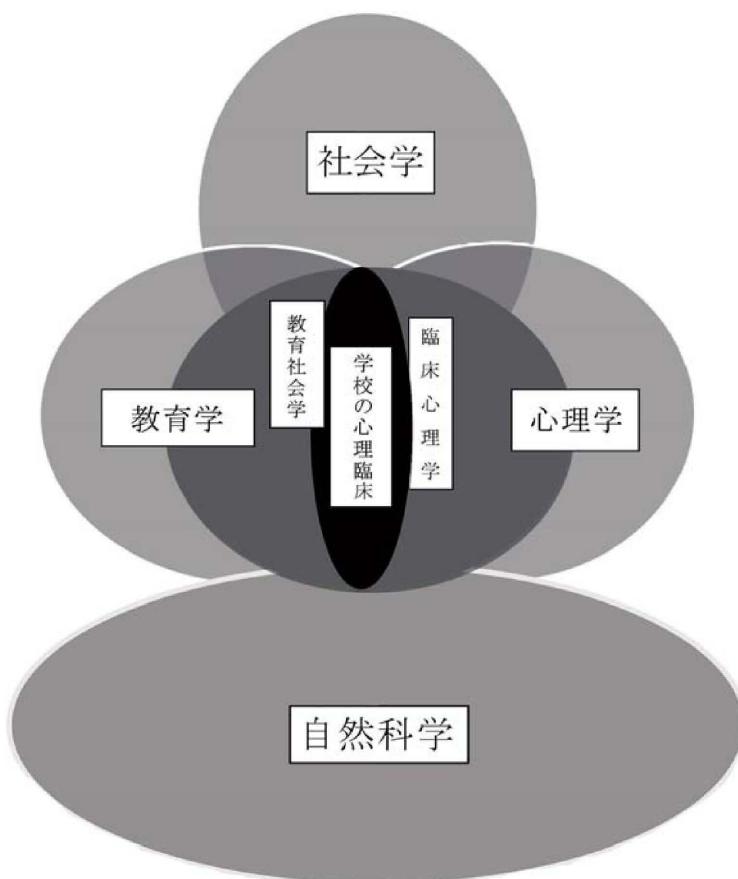


図1 「学校の心理臨床」の領域

「学校の心理臨床」は教育社会学と臨床心理学の境界領域での研究であるといえるだろう。「学校」は従来、教育学の領域だったが、近年は、PTAによる活動や地域社会とのつながりが強くなっていることから、教育社会学の領域に広がっている。

図1に示したように、筆者は、「学校の心理臨床」という臨床心理学と教育社会学の境界領域を含んだところの実践研究をしてきたことになる。徳永（1989）は、人間科学の研究は数個の比較的近い専門領域に属する研究者が、特定の問題について随時プロジェクトチームを組むことが望ましいと述べている。本研究では、プロジェクトチームを組むこととほぼ同様のことが、筆者個人の内面でなされることになったのである。

### ①教育研究所での心理臨床

教育研究所は、臨床心理学を専門にしているが、教育社会学との境界領域を含む学際的研究現場とみることができよう。

公立の相談機関である教育研究所では、地域に住んでいる、幼児期から青年期の心理的問題を抱えたクライエントに対してカウンセリングやプレイセラピーを行い、親のカウンセリングも行っていた。相談内容は、子どもの性格・情緒・行動など、不登校・親子関係などの心理的・発達的な問題など多岐にわたっていた。

筆者は、心理療法の専門的技法として、思春期以降の成人に対するカウンセリングでは、ユングの分析心理学とロジャーズのクライエント中心療法をベースに、箱庭療法や描画療法を取り入れた心理療法を、子どもに対してはプレイセラピーを実践していた。

面接形態は、母子並行面接、ケースによっては保護者だけ、必要に応じて学校や関係機関とのカンファレンス、心理検査なども行っていた。1回で終結の場合もあるが、ほとんどは継続してのカウンセリング、プレイセラピーであった。このような相談機関での業務の流れは、まず、いわゆる身体の症状や病気以外の心理的・発達的問題で保護者が申し込むのである。初回面接では、子どもの状態を見極め、保護者の心配や不安の程度、子どもの問題に向き合う力等も見ながら、保護者と一緒に問題を整理していく。家族関係、人間関係や周りの環境などにも注目する。その後、継続面接になり、プレイセラピーやカウンセリングで子どもに働きかけていくことが必要なケースが多いが、保護者の子どもへの対応の変化や学校での配慮などで問題がよくなるケースもある。教育研究所に通うと、子ども自身や保護者がセラピストと一緒に問題に向き合うことで問題が解決・軽減したり、自分でやっていく力がついて終了する。紙数の関係で事例の詳細については、大前（1981, 1982, 1985, 1987）を参照されることをお勧めする。

### ②心理療法の視点を取り入れた学級経営（Psychotherapeutic Class Management）

これは、学校という教育社会学の領域に臨床心理学との境界領域を含む学際的研究である。

筆者は、今はまた心理臨床の世界に戻っているが、臨床心理士でありながら小学校の教師をしていたことがあった。当時、教育研究所のカウンセラーから小学校の教師として転勤をすることになったのであるが、同じ教育委員会の中での転勤とはいえ、全く違う職種になった、という印象だった。例えば、1対1で個人を大切にする臨床心理士の

態度は、学級全体を相手にする教師の立場では同じようには役に立たなかった。学級全体を集団として見る視点も必要なのである。

学校教育では「個を大切にし、個を育てる教育」が呼ばれている。けれども実際には、一度に 20~40 人の子どもに対して授業を行う。教師は教科を教えることに目が向き、子どもを集団として動かしたり、扱ったりすることはうまくできるが、個々の子どもの心の問題に対しては、これまであまり目が向けられていなかったように思われる。心理療法をそのままの形で学校教育のなかに取り入れることはできないが、教師が個々の子どもの心の問題を扱うことに目を向ける方法として、学級経営の一環に心理療法の視点を取り入れてみるのはどうであろうか。不登校・いじめ・ひきこもりなどの増加をみるに、今の教育を補うものとして、個々の心を育てる視点も重要だと考えられるからである。

「心理療法の視点を取り入れた学級経営」というのは、集団に焦点を当てた従来の学級経営に加えて、個人を扱う心理療法の技法を取り入れる方法である。学級メンバーを育てることにも焦点を当て学級メンバーが成長することで、学級集団自体も成長させようとする試みである。これは総合的な意味での人間科学的アプローチである。

「心理療法の視点を取り入れた学級経営」の方法は、臨床心理学の視点として、クライエント中心療法に基づいて教師が話を聴くことで子どもたちのコミュニケーション力を育むこと、および子どもたちの心の発達を促す芸術療法的アプローチとを学級経営に導入するのである。

芸術療法的アプローチは、個々の子どもの精神内界を自由に表現できるように、風景構成法、元型イメージ画、自由画を授業に取り入れた。描画によるアプローチは個々の心を癒し、学校ストレスを減少し、個々の心の成長を促し、それにともなって学級というグループ自体も成長させると思われた。

「心理療法の視点を取り入れた学級経営」の筆者のイメージは個人対象のプレイセラピーの流れを教室でグループを対象にしているイメージであり、芸術療法的アプローチは構成的グループ・エンカウンターの中でのエクササイズに近いものである。また別の見方をすれば、教師をセラピスト、学級というグループ全体をクライエントとして捉え、学級風土の中での病理に心理療法を導入するというイメージも成り立つであろう。そのような中で、子どもの各個人が癒され、学校ストレスが低減されることになると、子ども同士の人間関係が親密になり互いに話せるようになる。そうなると子どもたちの心の成長が促され学校生活が楽しくなり活性化されると思われるのである。事例の詳細については、「学校の心理臨床」(1999) の筆者の担当部分を参考されることをお勧めする。

### ③スクールカウンセラー

これは、臨床心理学と教育社会学との接点の境界領域を含む総合的な学際的研究領域での臨床心理学実践である。

スクールカウンセラーの仕事の中身は教育研究所でのカウンセリングとあまり変わらない。大きな違いは、仕事をする場所である。スクールカウンセラーは学校の中の相

談室で面接し、教育研究所の場合は学校の外の施設での面接となる。

臨床心理学的アプローチをする教員とスクールカウンセラーとの違いは前者の場合は、教員である筆者の心の中の世界で一人二役という感じで、臨床心理士と教員との連携をとっていたが、後者の場合は、筆者はスクールカウンセラーという役割で、現実の世界（心の外の世界）の教員と連携をとるという点で違っていた。

スクールカウンセラーの支援の流れとして、来談の経路は、生徒本人や保護者が直接申し込みをする場合もあるが、担任や学年主任や養護教諭など本人に関わりのある教員からの薦めで本人や保護者が来談したり、教員だけの相談という場合もある。

その場合のスクールカウンセラーの支援のポイントは、生徒本人への直接的支援はカウンセリングや心理教育となる。保護者への直接的支援はコンサルテーション（現実面での指導・助言）や親のカウンセリング、教員に対してはチーム支援やコンサルテーションとなる。

スクールカウンセラーの役割は、保護者や教師など関係者がよりよい関係性を児童に対してつくれるような支援を心がけ、専門的な視座から教師にアドバイスをしたり、子どもの作品を解釈したりするような臨床心理学的支援を心がける。

カウンセリングの場が学校にあるメリットは、実態把握・関係者からの情報収集ができやすいことである。担任など学校関係者からは、学校での学習や生活、人間関係について、保護者から家庭内での生活や人間関係や性格、行動を聞き取ることができる。

それにより、児童・生徒本人だけでなく、関係者からの情報収集による多面的なアセスメントができることである。また、児童・生徒対応についての教師へ直接心理的支援をすることができやすい。それにより不登校・いじめなど未然防止・早期発見・早期対応が可能になるだろう。また、周囲の児童・生徒への配慮、理解や協力体制の要請もしやすい。さらに、校内の支援教育（指導力）を高め、担任などの個人でなくチームで対応することの理解も得やすくなるだろう。

学校におけるスクールカウンセラーの役割は、子どもの生涯を見据えた見守り手として、教員の支え手として、保護者の支え手として、学校教育の場で、心理的問題を抱える子どもたちに寄り添い、彼らが理解されるように周囲との橋渡しに努め、2次障害をできるだけ少なくして成長を促進し、成熟を待つことができるよう臨床心理学的支援をしていくことである。

### III. 考察

#### 1. 個と集団

3通りのケースに対して「個と集団」という観点から考察する。

まず、教師からみた「個と集団」は、個を育てることによって集団も育つことを目指すというものである。

学級集団の変容とその成員個人の心の発達を促すために、「総合的な」・「間をつなぐ」という意味での人間科学的アプローチとして学校現場における臨床心理学的アプローチは有効だと思われる。

青木（1992）は「従来の個別科学のレベルをアウフヘーベンしたところがないと人間科学にならない。」と述べている。「アウフヘーベン *aufheben*（止揚）」とは広辞苑によると「ヘーゲルの用語。弁証法的発展では、事象は低い段階の否定を通じて高い段階へ進むが、高い段階のうちに低い段階の実質が保存されること。」となっている。「個」に重点を置いた学問である臨床心理学と「集団」に重点を置いた学問である教育社会学が「アウフヘーベン」するところは人間科学的学問空間といえるだろう。学校現場では、臨床心理学的アプローチによる個人の内的過程の変化をより高い段階で生かすことが学級集団の変化を促すものとしてみることもできるだろう。

次に、臨床心理士からみた「個と集団」について述べる。

個人臨床と集団臨床は深いところのベースは共通で、現実的なところでは相補い合う関係になることが望ましいと思われる。

個人をどのように集団の中で存在させるかについて、学級集団とスクールカウンセラー（以下 SC と略す）との関わりについて考えてみる。例えば、不登校で教室には入れないけれど、SC のカウンセリングのときにだけは学校へ通える場合である。カウンセリングがうまく展開して本人に教室に入る意欲が出てきたときに、受け入れ側の学級集団の態勢を整えなければならない。SC の側からすると、クライエントを学級という集団の場に返すこととなるのである。この時に、受け入れ側の学級集団がうまく機能するとクライエントは順調に回復しやすくなるだろう。逆の場合は、なかなか学級に入れないまま卒業することもある。クライエントが学級に戻ることがうまくできることは、将来的にクライエントが適切な形で社会で生きていけることにつながるだろう。このような場合、教師には子どもたちを生かすための学級経営力（マネジメント力）が必要になる。臨床心理士がクライエントを生かすように、教師が学級の子どもたちを生かすことができ、子どもたち各自の能力が發揮できると、学級という集団も活性化し、集団臨床の場として機能するようになると考えられる。これは、SC だけに限らず、教育研究所など外部相談機関の臨床心理士と学級との間でも似たようなことが起こる。

学級に問題を抱えた子がいる場合に、その子に対する教師との 1 対 1 の取り組みは重要である。同時に、その子を取り巻く学級の子どもたちが治療促進的に動くように、教師が支援していく視点も必要なのではないかと思う。そのためには、子どもたち集団が育つことが重要であり、教師は育ち合い認め合いの学級作りをすることが必要となる。これからは、臨床心理学的視点を持った教師の養成も必要になってくるものと思われる。

## 2. 人間科学の方法と仮説の検証

人間科学の方法は、多元的である。本研究の領域は臨床心理学と教育社会学を中心に

心理学、教育学、社会学、精神医学など自然科学との接点も持ちながら多元的なアプローチがなされたものである。徳永（1989）は「同一の領域も複数の接近を許す人間科学に関する『方法的多元論』をとりたい」としている。糸魚川（1992）は人間科学における研究の方法の特性は「見えないところを見ようとしたり、今まで考えなかつたようなことを考える。」そして、「人間科学の方法はその人が持っている興味や立場の幅からいいうと多元論。」としている。金子（1992）も、「人間科学の方法論は多元論でしかありえない。それは人間の存在というものが多元的である。それを統一する方法が今日まだ確立されていないので当面多元論。その中でも科学的な考え方からすると一番新しい教育学はいろんな方法を活用せざるえない状況にある。」としている。

仮説の検証について、直井（1992）は、「広い意味で検定のない知識を人間科学として認めてよろしいか」ということが問題になる。」としている。中島（1992）は「理論というものがコンセプトやアイデアを持つことに本当に自由であるならば場合によっては厳密な意味での検定のしようのない内容も生じるかもしれない。その場合人間科学から切り捨てていくのか？人間科学が多元的方法で攻めていくならば『実験』に対するような厳密な検定法以外のもっと広い検定のやり方が考えられねばならない。」と言う。直井（1992）の「検定」という問題に対して、糸魚川（1992）は「生物の『淘汰』の理論や進化の理論と統計学の『検定』との接点がどこにあるのかと考える。」としている。例えば、「人間の個と集団、人間社会の変遷の説明」については、直井（1992）は「グローバルな長期的な社会進化論的な問題に関しては検証はなかなかむずかしい。」としている。教育学のような人を変える研究場面で検証可能性について、金子（1992）は「仮説から検証に至るプロセスは研究の基本的な要件。検証できない領域については歴史の中で検証している。歴史的な一定の時期を取り扱うことによって検証したり、追跡的に検証したり、継続的に出かけて行って検証し理論を構成していく」としている。

臨床心理学の場合も教育学と似たような検証の方法として事例研究がある。それによって、子どもが心理的に成長・発達し、心理的問題が解決していく過程が検証されることになる。「学校の心理臨床」における事例研究も、心理的問題の解決や成長・発達のプロセスを詳細に記載した。

#### IV. おわりに

本論では、筆者の経験した学校教育の中での臨床心理学的アプローチは人間科学的アプローチであることがわかった。

筆者は、今までさまざまな子どもたちとその親たちに出会った。人と出会うスタイルは一見違うが、教師の場合も臨床心理士の場合も筆者の中では人と出会う基本的なものはいずれの場合も共通だったように思う。教師の立場であっても「心を育てるためにはどうすればいいのか」について考えていた。

「元祖人間科学部」の1期生として育った筆者にとって、教師と臨床心理士の両方をすることにあまり抵抗がなかった。むしろ、両方を深く体験し、心を育てることを総合的に捉える事の方に興味があり、しぜんと人間科学的アプローチを実践することになったように思う。

私は、これからも、先人たちが述べているように「人間科学とは何か」という問い合わせを続けながら、人間の幸せを目指す人間科学的アプローチを追求していくつもりである。

## V. 参考・引用文献

- Allan,J. 1988 *Inscapes of the child's world:Jungian counseling in schools and clinics.*(阿部秀雄  
監訳 1990 「描画から箱庭まで—ユング派による子どもの心理療法—」学苑社).
- 青木保 1992 座談会「人間科学とは何か」中島・井上・友田編「人間科学への招待」有斐閣  
東山紘久 1991 これからの学校カウンセリングと学校カウンセリングの問題. ミネルヴァ  
書房.
- 糸魚川直祐 1992 座談会「人間科学の方法」中島・井上・友田編「人間科学への招待」  
有斐閣
- Jean Piage 1970 ;*The Place of the science of man in the system of science.*波多野訳「人間科学  
序説」1976. 岩波書店
- 金子照基 1992 座談会「人間科学の方法」中島・井上・友田編「人間科学への招待」有斐閣  
河合隼雄 1995 臨床教育学入門. 岩波書店.
- 直井優 1992 座談会「人間科学の方法」中島・井上・友田編「人間科学への招待」有斐閣  
中島義明 1992 座談会「人間科学の方法」中島・井上・友田編「人間科学への招待」有斐閣  
大前玲子 1976 両親と子どもの認知構造についての研究.大阪大学人間科学部卒業論文  
大前玲子 1981 ある女児の遊戯治療過程より 豊中市立教育研究所研究紀要, 51, 1-18.  
大前玲子 1982 登園を嫌がるU君 豊中市立教育研究所研究紀要, 55,18-25  
大前玲子 1985 「ある女児の箱庭表現とその治療過程についての一考察」豊中市立教  
育研究所研究紀要, 59, 30-42.  
大前玲子 1987 「ある登校拒否児の箱庭表現と治療過程」豊中市立教育研究所研究紀要,  
68, 28-45.  
大前玲子 1999 「小学校での事例：心理療法的視点を取り入れた学級経営」河合隼雄他  
総監修「学校の心理臨床」金子書房 P226-238.  
大前玲子 2009 「学級というグループ—心理療法の視点を取り入れた学級経営—」特集  
グループの現在 臨床心理学第9巻6号 P757-P762 金剛出版  
大前玲子 2010 「学校現場における子どもたちが示す未病のサイン」日本未病システム学  
会雑誌 vol.16 No.1 2010 P109-112  
大前玲子 2010 箱庭による認知物語療法. 誠信書房

- Rogers,C.R. 1969 Freedom to Learn(友田不二男編 1972 ロジャーズ全集別巻4 創造への教育 (上) 岩崎学術出版社).
- Saint-Simon;M'emoire sur la science de l'homme.1813 森博訳:「サン・シモン著作集」第二巻 恒星社厚生閣 1987
- S.Strasser;Phänomenologie und Erfahrungswissenschaft vom Menschen 1962. 徳永・加藤訳「人間科学の理念」新旺社 1978.
- 徳永恂 1989 「人間科学とは何だろうか」大阪大学人間科学部紀要第15巻, p1-p21
- 徳永恂他 1992 座談会「人間科学の方法」中島・井上・友田編「人間科学への招待」有斐閣
- 山中康裕編著 1984 「中井久夫著作集 (別巻) 風景構成法」岩崎学術出版社.

## What is the Human Science Approach?

Reiko OHMAE

The “human science approach” can be thought of as a distinct academic discipline discovering a new type of academic space from a comprehensive, bridging, and interdisciplinary perspective.

Human science dates back to the 1950s France, where the term *sciences humaines* merged and spread as a general name for a group of academic disciplines that attempted to provide a holistic explanation of human beings as emotional beings.

In 1972, a Human Sciences school was founded at Osaka University for the first time in Japan. In order to be able to respond to the demands of diverse issues confronting human beings, this school was not bound by preexisting academic fields, but had as its philosophies an *interdisciplinary nature*, the *integration of the humanities and science*, and a *holistic understanding of human beings* when it set itself apart from psychology, sociology, and pedagogy to create a new academic space.

The purpose of this paper is to describe *clinical psychology at schools* as practical examples of the human science approach, as well as to show that they bridge individual academic disciplines and have a comprehensive perspective while placing particular emphasis on their interdisciplinary nature.

*Clinical psychology at schools* refers to the clinical psychological approach that the author has experienced in schools and educational research centers, the front lines of education.

It is research that merges educational sociology and clinical psychology.

The three actual cases of *clinical psychology at schools* experienced by the author are as follows:

The first case, *clinical psychology at educational research centers*, concerns counseling and other forms of clinical psychology work conducted when the author worked as a counselor at a public educational research center for over a decade.

The second case, *psychotherapeutic class management*, is a practical example of clinical psychological approach in education that was adopted when the author worked as a teacher at an elementary school for more than ten years.

The third case, *school counselor*, is concerning the efforts made by the author made as a school counselor at junior and senior high schools.

The clinical psychological approach in schools seems to be effective in enhancing the transformation of class groups and the mental development of class members when these three cases are seen from both individual and group perspectives. The area of clinical psychology that focuses on the individual, and educational sociology, with a focus on the group, *aufheben*, may be together called the academic space of human science. A change in the internal processes of an

individual that are brought about through counseling may be seen to *aufheben* the change in the classroom group. In other words, it is an effort to nature the development of the classroom by the development of each and every class member.

In conclusion, *education at school* and the *clinical psychological approach* have traditionally belonged in the territory of separate academic schools. However, a little has been done to practice both these fields together. Therefore, it the author, a member of the first graduating class of the “Original School of Human Sciences,” did not hesitate from practicing these fields together. In fact, the author was interested in understanding different aspects comprehensively and thus, has naturally practiced a human science approach.

The author hopes to continue the pursuit of the human science approach that aims to achieve human happiness, by asking the question, “What is human science?”

## 「他者への欲望」からみた教育の倫理 — 障害者解放運動と障害学を経由して —

森岡 次郎

### 目 次

1. はじめに
2. 「青い芝の会」の思想と運動  
— 「内なる優生思想」という問題 —
3. 障害学のディスクール  
— 解放理論の政治的意義と社会構築主義のアポリア —
4. 「新優生学的欲望」と「他者への欲望」  
— 「新優生学」と教育の類縁性と背反 —
5. 「他者への欲望」とレヴィナスの倫理学
6. 「他者への欲望」からみた教育の倫理に向けて

## 「他者への欲望」からみた教育の倫理 — 障害者解放運動と障害学を経由して — <sup>\*1</sup>

森岡 次郎

### 1 はじめに

本論文は、私たちの欲望について考察することを通じて、教育という営みに固有の倫理を描き出す試みである。その際、本論文では障害者解放運動や障害学といった、障害当事者たちの行った議論を経由する。

なぜ障害当事者による議論を経由するのか。それは、差別からの解放を求めた障害者たちこそが、私たちの欲望のあり方について最も深く原理的な考察を行い、最も精緻な理論化を試み、最もラディカルな批判を展開したと考えられるからである。

障害者たちが明らかにしたのは、後に生命倫理学において「内なる優生思想」として主題化されることとなる、私たちの優生学的（広義には能力主義的）な欲望である。障害を嫌忌し、産まれてくる子どもに対して「五体満足」を望み、「より高い能力」を身につけてほしいと願う私たちの欲望。こうした欲望に関する議論を教育関係へと敷衍し、その異同について考察を行うことにより、翻って、「他者への欲望」という視座から教育に固有の倫理を描き出してみたい。

障害児教育（特別支援教育）の実践的課題について直接に論じるのではなく、また、障害者解放に向けた理論の内にとどまるのでもない。障害者たちからの問題提起を引き受け、私たちの欲望に関する原理的な考察を梃子としながら、教育に固有の倫理を「他者への欲望」という視座から提示すること。本論文はこうした目論見のうちに進められることになる。このことは、翻って、障害者差別の克服に向けた理論的可能性を探ることにもなるだろう。

教育の倫理を論じるためには些か迂回した議論となるが、まずは障害者たちの運動とそこでなされた主張を辿ることから始めよう。

### 2 「青い芝の会」の思想と運動 — 「内なる優生思想」という問題 —

「障害からの解放ではなく、差別からの解放へ！」。この旗印の下に、1970年代、日本の障害者運動は大きな展開を見せた。「障害者解放運動」と呼ばれるこの運動において中心的な役割を果たしたのが、日本脳性マヒ者協会「青い芝の会」（以下、「青い芝

の会」と略記)である。

「青い芝の会」は、治療や訓練(教育)によって障害の克服を目指すのではなく、障害を理由とする差別こそを問題とし、その克服を目指した。障害者自身が障害——障害者の存在や身体——を否定することなく、積極的に肯定する。その上で、社会に蔓延する障害者に対する差別を問題化する。こうした主張は、それまでの障害者運動にはみられなかつたものである。

彼らの思想において特筆すべきは、障害者に対する差別を、国家や大資本による強制的な抑圧や排除、あるいは制度上の不備といった、いわゆる「ハード」の問題としてではなく、私たち一人一人が持つ、「障害はない方がよい」「自分の子どもには健常者として産まれてきて欲しい」といった優生学的欲望、すなわち「ソフト」の問題として指摘した点にある。彼らは、後に「内なる優生思想」の問題として主題化されることとなる、人々の優生学的欲望の問題をいち早く指摘した。そして、脳性マヒ者、すなわち、差別され、存在を否定される障害者の立場に定位しながら、健常者(彼らの用語に従えば「健全者」)の支配するこの社会に果敢な戦いを挑んでいったのである。

「青い芝の会」は1957年、東京都大田区に住む脳性マヒ者、高山久子、金沢英児、山北厚の3名によって結成された。この3人は日本最初の公立肢体不自由学校である東京市立光明学校(1932年開校、現東京都立光明養護学校)の卒業生である。

発足当初、この会は後に展開していくような、政治闘争を目的とした運動団体ではなかつた。会の方針が大きく転換するのは、1960年代末から1970年代。特に、1970年に始まる、「青い芝の会」神奈川県連合会を中心とした運動の以降である。

会の方向転換を導き、後に指導的役割を果たすことになる横塚晃一、横田弘らが「青い芝の会」神奈川県連合会に加入するのとほぼ同じ時期、1970年5月29日、横浜市金沢区において、母親が二歳になる脳性マヒの子どもを殺害するという事件が起こる。この事件を一つの重要な契機として、「青い芝の会」の運動は大きく転回していくことになる。

この事件は、2人の脳性マヒ障害児を持つ母親が、子どもの施設への入所を何度も断られ、生活上の困難を抱えた末に、二歳になる長女をエプロンの紐で絞殺した、という事件である。

事件後まもなく、この母親に対する共感や同情が集まり、町内会や神奈川県心身障害児父母の会などによる、母親に対する減刑嘆願運動が始まった。母親への同情や共感が拡大する中で、「青い芝の会」の障害者たちは、このような減刑運動を批判し、そうした風潮に猛然と反発する運動を展開した。

この事件では、殺された脳性マヒの障害児に同情が集まるのではなく、殺した母親に同情が集まつた。このことに対して横田は、「強い怒りと同時に激しい恐怖を感じ、このままでは、いつ自分たちが『殺』されるかわからないという危機感」<sup>\*2</sup>を感じたといふ。そして、こうした危機感が、「青い芝の会」を減刑反対運動へと駆り立てていく。

「青い芝の会」の障害者たちは、社会（健常者）の中に、障害者を殺しても重い罪に問わなくてもよい、という考えがあるからこそ、このような減刑嘆願運動が起きたのだと考えた。健常者は、母親（殺した側）に同情することはあっても、障害児（殺された側）に対しては同情や共感といった感情を持つことがない。「青い芝の会」は、こうした減刑嘆願運動の拡がりの中に、健常者と障害者を決定的に分かつ断絶を見出した。そして、健常者と障害者を同じ人間として対等に扱う言説を拒絶し、障害者であることへのこだわりを増大させていく。

「青い芝の会」の減刑反対運動における主目的は、母親を刑務所に送り前科者に仕立て上げることではなく、彼らが「健全者の論理」とよぶ、生産性と効率性の論理を告発し、自ら（脳性マヒ障害者）の置かれた状況を訴えることにあった。彼らが最も厳しく批判したのは、「母親が障害児を殺したのは仕方なかった」という言説の中には、「（生産性の低い）障害者はいつ殺されても仕方がない」という——後に彼らが「健全者のエゴイズム」と呼ぶ——意識が含まれていることであった。

事件から約1年半後、1971年10月8日、横浜地裁において、懲役2年、執行猶予3年の一審判決が下された。この母親に言い渡された判決は、大幅に減刑されたうえに執行猶予までついた、いかにも軽いものであり、「青い芝の会」を満足させるものではなかったが、有罪と認めた判決に一定の運動の成果をみて、「青い芝の会」はこの運動を収束させていった。しかしながら、この事件と減刑反対運動を重大な契機として、彼らは、顕在化している問題の背後に存在する「健全者のエゴイズム」との対決姿勢をよりいっそう強めていくことになる。

障害者を「本来、あってはならない存在」であるとする人々の心性、「健全者のエゴイズム」。「青い芝の会」は、障害者差別の背後にある「健全者のエゴイズム」の存在を指摘し、問題提起を行い続けた。闘うべき相手、障害者に対する差別や抑圧の根源を、社会に蔓延する人々の心性、心の内側に見出したことは、「内なる優生思想」という現代的課題へと繋がる重要な指摘である。

「青い芝の会」の活動、対外的な告発や問題提起は、その過激さゆえに社会的にも大きな注目を集めることになった。しかし、彼らの闘争は外的（健常者による）差別や抑圧の断罪だけには留まらなかった。「青い芝の会」の運動は外部に対する告発と同時に、障害者自身の自己規定の変更も促すものであった。というよりも、むしろ障害者自身の心の内側の問題こそを重視していたといってよい。

「青い芝の会」はたしかに、社会に蔓延する「健全者のエゴイズム」の存在を問題としたが、健常者に対する告発と闘争の運動の中で、そうした社会的な価値観を支えるイデオロギーが障害者自身の内側にも存在していることに気づく。「自分も健常者であればよかった」、「少しでも健常者に近づきたい」という健常者に対する憧れ。「障害者として生きるよりも健常者として生きる方がよい」という「自己」に対する否定的な感情。障害者が持つこうした意識の構造を、「青い芝の会」は「内なる健全者幻想」と呼んだ。

「健全者文明」や「内なる健全者幻想」に従属することなく、自らが障害者であることを自覚的、肯定的に引き受けたうえで、社会に対して自己主張をしていく。この意味で、「青い芝の会」の闘争は、「健全者のエゴイズム」を告発する対外的闘争であると同時に、自らに身体化された「内なる健全者幻想」を払拭するという、自己肯定への闘いでもあった。

「健全者のエゴイズム」が蔓延するこの社会を変革していくためには、何よりもまず、障害者自身が「内なる健全者幻想」から解放されなければならない。「青い芝の会」の思想の卓抜した点は、こうした反省的な視点を手に入れたことである<sup>\*3</sup>。

しかし、「内なる健全者幻想」からの解放を希求しつつも、そこからは容易に抜け出すことのできない現実がある。

私たちは産まれたときから絶えず、この社会における「他者」との関係性の内に生きている。そして、「健全者文明」が支配する既存の社会で生活をしている限り、その社会における支配的な規範、「内なる健全者幻想」から完全に自由になることは不可能である。にもかかわらず（そうであるがゆえ）、「青い芝の会」の障害者たちは、健常者と障害者の差異を強調したうえで障害者の位置に定位し、障害者であることを反省的に自覚することによって「内なる健全者幻想」を払拭しようと試みる。彼らは、健常者と障害者を峻別した上で、個々人が（自らが）内面化している規範や意識を問題の所在として焦点化することによって、「自己」との不断の闘いを強いられるのである。

健常者からは決して理解されえないマイノリティ、社会的弱者、存在を否定される障害者側に定位しながら、社会を構成する（障害者を含めた）人々が内面化している価値規範や意識（心性、欲望）からの解放を希求し、不斷に問題を提起しつづける。「青い芝の会」の思想と運動は、こうした特徴を有している。

では、こうした彼らの主張や問題提起を、私たちはどのように受け止めればよいのだろうか。

私たちは、多かれ少なかれ、優生学的な欲望、「内なる優生思想」を持っている。たとえば子どもが誕生する際、重篤な遺伝的疾患をもって産まれてくるよりは、五体満足で産まれてきてほしいと願うことは当然である。しかしながら、「青い芝」の障害者たちは、こうした一人一人の願いこそが障害者を差別し、存在を否定することにつながるのだ、と私たちを告発し続ける。

まずは、こうした彼らの主張から目をそらさず、彼らの問題提起を我がこととして真摯に受け止めることから始めるしかない。自己の「内なる優生思想」を省みずに「障害者を差別することはいけないこと」という「正論」を述べることは欺瞞である。また、「障害者は差別されてもしょうがない」として「内なる優生思想」の実定性に居直ることは非倫理的である。

とはいって、自らの「内なる優生思想」に対する不断の反省に終始するのでは、障害者差別を是正するための具体的な方略を示すことはできないだろう。「青い芝の会」の闘

争は、自分の内側も含めたすべての人（の内面）を敵に回し、問題解決の道を選ばない、という方略をとった（とらざるを得なかった）。それゆえ思想的・原理的な方向は明確であったが、障害者がどのように生活し、どのように社会を変革していくのか、という具体的な方略は示されなかった。

障害という問題、障害者差別の問題は、私たちの差別的な社会規範によるものであり、その起源には、私たち一人一人が持つ優生学的欲望がある。「青い芝の会」の障害者たちは、運動の中から、このことを炯眼を持って看破した。しかしながら、その差別的な欲望の起点として、関係から切り離された「自己」を、実体的なものとして指定したために、不斷の相対化を繰り返す自己撞着へと陥ってしまったのである。

次節では、健常／障害というカテゴリーを社会構築的な観点から批判的に捉え直すことで理論的な発展を続けている、「障害学」という学問領域について検討する。

### 3 障害学のディスクール — 解放理論の政治的意義と社会構築主義のアポリア —

「障害学（Disability Studies）」とは、その名の通り、「障害（障害者）」という概念を足がかりとして、既存の「健常者中心主義」的な社会のあり方を批判的に問い直す学問である。

本節では、障害学の基本的な理論枠組みについて概観し、その可能性と課題について考察する。まずは、障害学を標榜する研究（研究者）に共有されている二つの認識を取り上たい。ひとつは、「当事者性」を重視すること。もうひとつは、「障害」を社会の問題としてとらえることである。

#### ①障害学における「当事者性」

障害学における「当事者性」の重視とは、障害学の「書き手」や「読み手」が障害者であるかどうか、という問題ではない。その研究が障害当事者の視点をどれほど意識した研究であるか、という学問規定を巡る問題である。

障害学がその学問規定において障害者の「当事者性」にこだわる理由の一つには、障害者解放運動や既存の障害研究に対する反省と批判がある。

障害学の起源は 1970 年代以降の障害者解放運動であるが、一部の障害者たちには、健常者との「共闘」の中で、自分たちが権力側の攻撃をかわす盾として利用され、障害者の権利が健常者に「代行」される結果となつた、という認識がある。それが健常者側の「悪意」によるものではなく、むしろ「善意」であればこそ、健常者による障害者運動の「ひきまわし」や「代行主義」に陥らないために、運動の主体である障害「当事者」の視点を、意識的に、断固として堅持しなければならないのである<sup>4</sup>。

同様の文脈で、医学的処置やリハビリを中心とした旧来の障害研究も、批判的に問

直されることになる。現実には、健常者主導による障害研究の成果を利用して生活している障害者がいるとしても、そうした研究はあくまでも障害「当事者」の視点を意識したものでなくてはならない。

加えていえば、障害を持つ研究者たちが、E・サイードの「オリエンタリズム」<sup>\*5</sup>の議論を受容したこと、「当事者性」を重視する障害学が成立するための重要な契機となった。旧来の健常者による障害研究（社会福祉学、障害児教育学、リハビリテーション学など）を、西洋人によるイスラム・中東研究のアナロジーとして、すなわち、研究対象の「当事者性」を無自覚に捨象した、虚構の上に成り立つ恣意的な研究として批判することが可能となった。

こうした背景から、障害学は「当事者性」の重視という点で他の障害研究領域とは区別され、学問としてのアイデンティティを獲得したのである。

それでは、どれだけ健常者が障害「当事者性」を意識した研究を行ったとしても、それは虚構の上に立つ恣意的な研究であることを否定できず、「当事者」の視点を篡奪する可能性がある、ということになるのではないか。結局、健常者には障害学を担うことはできないのだろうか。

この難問について視覚障害をもつ障害学研究者の倉本智明は、「自分を棚上げにしないこと、広い意味で当該問題の当事者であらんとすること、これが障害学の主体たりうる条件」<sup>\*6</sup>であると述べる。障害に関する問題を知的好奇心の対象としてではなく「我がこととして」考え、たとえ健常者であっても、（加害者、抑圧者として）障害問題の「当事者」であることの反省と自覚を持つべきだ、という倉本の主張は、障害学の学問規定にとって重要である。

実のところ、「誰が（障害）当事者なのか？」という問い合わせに明確な回答を与えることは不可能である。健常／障害、抑圧者／被抑圧者というカテゴリーのどちらに属するのかは、個人のライフサイクルの内で、また、他者との関係の内で、相対的に入れ替わる。誰もが抑圧者となり、被抑圧者となりうる。にもかかわらず、障害学における「当事者性」とは、障害者、弱者、被抑圧者の立場を、我がこととして選択することを意味する。それゆえ、「当事者性」を重視する障害学は、学問規定の初発において、価値判断を含み込んでいるのである。

## ②障害の社会モデル

「障害の社会モデル」とは、端的に言えば、障害者が困難に直面する要因を、障害を持つ人がいることを考慮しない社会のあり方に求める主張である。この主張は、旧来の障害研究や障害者観に見られる「障害の個人モデル」や「障害の医療モデル」に対するオルタナティブとなる。

「障害の社会モデル」に関する議論においては、「インペアメント（Impairment）」と「ディスアビリティ（Disability）」という障害についての概念がとりわけ重要である。

この二つの概念は障害学内部で広く共有されており、障害学の前提となっている。

インペアメントとは個別の身体的・精神的機能の特性（欠損）のことであり、ディスアビリティとは、インペアメントをもつ人のことを考慮しない社会によって産出された社会的不利益や活動の制約のことである。障害学は、この二つの概念を峻別し、ディスアビリティに焦点を当てて問題化する。障害当事者の抱える問題は、障害者個人によって克服されるべき問題（「障害の個人モデル」）ではなく、また、インペアメントを医学的治療によって取り除くことによって解決を目指す（「障害の医療モデル」）のではなく、社会の変革によるディスアビリティの解消によって解決すべきである（「障害の社会モデル」）、というのが障害学の理論的核心である。

「障害の社会モデル」の理論的射程は、社会における物理的バリアにとどまらない。生産労働をベースとした私たちの能力観。健常者を「標準」とした身体の審美眼。「健康」こそを至上の価値とする規範意識。「障害の社会モデル」は、ともすればインペアメントの問題として回収されてしまいがちな、私たちの規範に基づく「目に見えない」問題（「内なる優生思想」の問題、私たちの差別的な心性の問題）をも、その批判の射程に収めている。

「障害の社会モデル（ディスアビリティ）」というものを見方は、障害者たちにとつて非常に大きな「発明」であった。

「青い芝の会」が反省的に指摘したように、これまで障害者たちは、自らの障害を克服すべき否定的なものとして捉え、自己否定を繰り返し、少しでも健常者に近づくことこそが求められていると考えていた。しかし「障害の社会モデル」によれば、否定されるべきは障害そのものではなく、障害者が「あるがままに生きる」ことのできない社会である。この理論的「発明」によって、障害者は自己を肯定しながら生きることを志向し、また同時に、健常者中心社会に偏在する差別性を摘発、批判する視点を獲得したのである。

「障害」という問題がいかにして社会の中で生み出されているのかを明らかにすること。そして、健常／障害というカテゴリーが、いかに社会の中で構築されたフィクションにすぎないかを明らかにすること。「障害の社会モデル」を基礎理論とする障害学は、こうした知的作業によって、障害者の（実存的）主体性を回復し、ディスアビリティを解消することを目指しているのである。

### ③障害学の特徴と残された課題

障害学は、障害「当事者性」と「障害の社会モデル」という切れ味の良い理論を武器として、健常者主導の障害研究、健常者中心主義的な社会のあり方、障害者の実存を脅かす社会規範を、次々と批判的議論の俎上に載せた。

障害学が明らかにしたことは、健常／障害というカテゴリーは社会的に構築されたフィクションであり、こうしたフィクションによって障害者が不当な扱いを受けているこ

との問題性である。ある特定の身体的・精神的特徴の有無によって社会の主流から排除され、不公平な所得配分がなされ、実存を脅かされるようなことはあって良いはずがない。「当事者性」の視点から被抑圧者としての障害者の社会的経験を記述し、「障害の社会モデル」を用いてディスアビリティを解消していこうとする障害学の政治的重要性については、どれほど強調してもしすぎることはない。

しかし、障害学は切れ味の鋭い優れた社会解放運動の理論であるがゆえに、その適用範囲を限定しなければ、自らの土台を切り崩す諸刃の剣となる。

健常／障害の境界線は恣意的に引かれたものにすぎない、という「当事者」からの異議申し立ては、反論の余地なく正しい。しかしながら、私たちは恣意的に設定されたカテゴリーの内部でしか、認識することも言葉を発することも生きていくこともできない。健常／障害という二項図式は、健常と障害を差異化することで出現したものであり、その枠組みの外部には健常者も障害者も存在しない。

ジュディス・バトラーは、フェミニズムの文脈から、「抑圧行為と抑圧対象が存在論的にべつのものである必要はない。事実、抑圧は、それが否定することになる対象を、生産するのだと考えた方がよい」<sup>7</sup>と述べる。バトラーの指摘にしたがえば、「当事者性」を重視し、抑圧対象（障害者）の位置に定位し続けることを選択する障害学は、自らが批判すべき規範秩序を（おそらく無意識のうちに）再生産していることになる。

それが「無意味である」とか「悪である」といいたいわけではない。政治運動としての障害学が果たすべき役割は大きい。しかし、それはカテゴリーの放棄に向かう道程ではない。障害学が「健常／障害のカテゴリーと健常者の存在それ自体が障害者にとっての抑圧である」といった観念論的・抽象的レベルにまで議論を拡大するならば、そのような議論をすること自体がまさに、批判の対象としている健常／障害のカテゴリーを強化し、再生産することになる。

いかなる社会解放理論であっても、それが二項図式の内に定位しつつ被抑圧者の立場からその図式自体を批判しようとすれば、必然的にこの隘路に陥ることになる。唯一、障害学にできることは、〈常に・すでに〉構造化されたカテゴリーの内部にとどまり、不当に貶められた被抑圧者の権利拡大を求め、絶え間なく「秩序への異議申し立て＝秩序の再生産」をしつづけることなのである。

障害学の特徴は、「当事者性」を重視することと、「障害」を社会の問題としてとらえることであった。こうした点を踏まえた上で、次に問わなければならないのは、私たち一人一人が持つ、優生学的（能力主義的）な欲望についてである。

たとえば、出産の場面において、生殖技術や遺伝技術を用いてインペアメントをコントロールしようとする時、そこにはインペアメントを持って生まれるよりも、持たないで生まれた方が良いという、障害に対する否定的な価値判断が働いている。

このことをディスアビリティの観点から批判することは可能である。しかし、批判に終始するだけでは、私たちの欲望によって形作られた、障害に対する否定的なイメージ

を払拭することはできない。ここで採用されている価値基準を転換させるためには、私たちの優生学的欲望に対抗しうる別の価値観を提示しなければならない。

次節では、新優生学と教育との対比を通じて、私たちの欲望のあり方について考察を行う。ここでようやく、本稿の主題である教育の倫理が、「他者への欲望」という視座から示されることになるはずである。

#### 4 「新優生学的欲望」と「他者への欲望」 ——「新優生学」と教育の類縁性と背反——

近年、現代遺伝学や生殖医療技術の発展に伴い、優生学の現代化という問題が浮上している。出生前診断の結果、障害を持つ胎児を自発的に中絶する「選択的人工妊娠中絶」や、遺伝子操作の技術や生殖医療技術を組み合わせることにより、望み通りの特性を持った子どもをつくる「デザイナー・ベビー」<sup>\*8</sup> や「パーフェクト・ベビー」といったアイデアが「新優生学 (new eugenics)」というキーワードで論じられるようになった。いわば、変容を促すテクノロジーの対象が「外部」の自然から「内部」の自然へ、私たちの身体や生命、「存在」へと向けられるようになったのである。

さて、ここでは、私たち個々人が持つ——広義には能力主義的欲望とも言い換えられる——優生学的欲望について考察を行う。

障害者であるよりは、健常者である方が望ましい。身体的、精神的な能力は、低いよりは高い方がよい。新優生学的趨勢は、私たちが持つこのような優生学的欲望によって駆動され、勢いを増している。

以下では、新優生学と教育を対比的に取り上げている議論を考察することで、教育という営みに固有の倫理を、「他者への欲望」という視座から提示したい。

##### ①新優生学の理論的特徴と優生思想本体の浮上

優生学 (eugenics) とは、様々な人間の身体的、精神的特徴に優劣をつけ、「優れたもの」の増加、および、「劣ったもの」の減少を、生殖への人為的介入によって実現しようとする理論、研究、思想などの総称である。先述の新優生学は、1970 年代から現在までの、胎児や受精卵を対象とした優生学的動向として、歴史的に位置づけることができる。

新優生学は、主として二つの点で、旧来の優生学と区別される<sup>\*9</sup>。

まず第一に、新優生学は個人の「自己決定」を重視する。新優生学容認派は、旧来の優生学の、人種差別的、強制的、全体主義的な側面を非難する一方で、強制よりも自由、国家よりも個人を強調し、第三者に強制されずに個人が自発的に決定した行為であれば、その結果が優生学的効果を伴うとしても非難することはできない、とみなしている。とりわけ、こうした議論が 1990 年代前半から活発になり始めたことには、現代遺伝学

の発展という技術的な要因とともに、新自由主義の世界的な拡がりという政治的要因が大きく影響しているだろう。

第二に、新優生学は科学的に誤りではない、という点である。旧来の優生学は未熟な遺伝学的知識に基づいて、事実として誤りであるものを事実としたうえで、遺伝決定論的、運命論的な主張を展開していた。たとえば、ナチスドイツは人種や民族といったそれ自体疑わしいものを実体化し、優劣を設定したうえで、劣等と見なしたものに対する大量殺戮を行った。しかし、もちろん、ユダヤ人がアーリア人よりも劣等であるとする根拠はどこにもない。

ナチズムの体験をひとつの重要な契機として、旧来の優生学はその恣意性、暴力性、非科学性などが批判されてきた<sup>\*10</sup>。しかし、科学化され、脱暴力化された新優生学は、こうした批判の射程には収まらない。

そして、間違いでも偏見でも暴力でもない新優生学の登場により、「よりよいものを増加し、よくないものを減少したい」と思う私たちの欲望、いわば優生思想の本体ともいべきものが前面に浮上してきたのである。

新優生学批判に対する、新優生学論者たちの反論は総じて、教育や他の領域で認められている（問題とされない）ことを、遺伝子操作に関してのみ認めない理由はない、というものである。このような反論をしたうえで彼らは、「どのような倫理原則も、個々人の優生学の目標を非難するのに十分な理由を提供するには思えない」<sup>\*11</sup>と述べている。

こうした状況において、私たちは改めて、優生学の何が批判されるべきなのか、という問いを立て直す必要がある。新優生学的な技術の利用が「優生学につながるから」というトートロジカルな批判や、「ナチズムにつながるから」といった旧来の優生学に対する批判は、その効果を失いつつあるように思われる。

## ②「教育」との対比 — ハーバーマスによる新優生学批判 —

ユルゲン・ハーバーマスは『人間の将来とバイオエシックス』<sup>\*12</sup>という著作において、遺伝子を変換する優生学的措置が、私たちが自分自身のライフヒストリーの責任ある起動者（=著者）として自己を理解することを阻害する可能性がある、という実存的な問題を指摘する。自らをプログラムされた人間として理解し、自分の身体的、精神的特徴は「他者の意図」によって操作されているのだという自覚とともに生きていかねばならないということは、「誰もが世界を独自のパースペクティブから解釈し、独自のモチーフによって行為し、独自のプロジェクトを企て、独自の利害を追求する」という、オーセンティックな要求の源泉であることを妨げるという。また、プログラマー（両親）と設計された産物（子ども）の間には不可逆的な従属関係がある。この遺伝学上の従属関係の不可逆性こそが、自己理解にとって、また、法や道徳的なコンセンサスを形成していく公的なコミュニケーション的行為の場面において、最も深刻な問題となるのである。

しかし、教育や社会化の場面（教育的従属関係）においても、プログラムする側とされる側の関係は不可逆的であり、役割を交換することは不可能なのではないだろうか。

この点に関してハーバーマスは、しばしば教育の場面を引き合いに出しながら、次のように述べている。教育や社会化のプロセスには相互行為的構造が潜んでおり、それゆえ、両親が性格形成に寄せる期待は原則的に子どもの側からの「拒否が可能」なものである。そして、こうした子どもの側からの「拒否可能性」によって教育と新優生学は区別され、親や教師の意図を実現するための教育的働きかけの正当性が担保されるのである。

価値の実現を目指す教育という営みが、価値の実現不可能性によって支えられているというのは、一見奇妙な逆説に聞こえるかもしれない。

しかし、ハーバーマスが述べるように、教育の困難性、教育の原理的な不可能性こそが、実は教育という営みを成り立たせているのであり、この点において、教育と新優生学は決定的に区別されるのである。そして、こうした教育の独自性は、新優生学的趨勢に対して新たな視座を提示する可能性を秘めている。

### ③「優生学的欲望」の前提としての「他者への欲望」

私たちが優生学的欲望に基づいて望み通りの子どもを作りたいと思うとき、その前提には「思い通りの子どもが産まれてこないかもしれない」という前提がある。だからこそ、私たちは自分の子どもが五体満足で、可能な限り高い能力を身につけて生まれてくることを欲望し、そのための技術の開発を行ってきた。すなわち、子どもが思い通りにならない「他者」であることが、子どもに対する支配的な欲望を満たすためにさえも必要な前提条件であり、私たちが遺伝技術や生殖医療技術を発展させる際の欲望を駆り立てるのである。

教育の場合に限ってみても、教師は子どもを思い通りの姿にしたいと思うだけではなく、むしろ、子どもが思いがけない反応を示し、教師の意図を逸脱することを期待しているのではないだろうか。そして、子どもが「他者」であるからこそ、教育的コミュニケーションを楽しむことができるのではないだろうか。

換言すれば、教育の場面において私たちは、子どもが「他者」であって欲しいと願う、いうなれば「他者への欲望」を備えているのではないだろうか。こうした視座は、それ以上さかのぼることのできない価値、あるいは倫理であり、根拠付けの対象にはならないものである。

「他者性」を縮減することによって合理性や有用性が支配する世界の実現を目指そうとする欲望に依拠している限り、新優生学的趨勢に抗うことは出来ないだろう。しかし、ここで強調されるのは、私たちの欲望の半面にすぎない。こうした欲望の前提となり、且つ、同時に生起する、欲望が満たされないことを欲する形而上学的欲望、「他者への欲望」という視座を導入することで、そこに新たな議論の可能性が開かれるようと思われる。

障害者たちによる優生学的欲望に対する批判、および、そうした欲望に基づく社会規範に対する批判は、おおむね正当なものである。しかしながら、私たちの欲望には、合理性・有用性を求めるだけでなく、不可能性を希求する「他者への欲望」という位相が存在する。

次節ではエマニュエル・レビィナスの議論を取り上げ、私たちの欲望についての原理的な考察を行う。そして、「他者への欲望」という視座から、障害者たちが残した課題を克服する理論的可能性を示してみたい。

## 5 「他者への欲望」とレビィナスの倫理学

教育関係は「他者」としての子どもから拒否される可能性によって支えられており、私たちは、教育的働きかけが自らの意図を超えて「失敗」に終わることを望んでいる。これが、本研究の主題、「他者への欲望」からみた教育の倫理の意味するところである。

以下では、エマニュエル・レビィナスの「欲望」概念についての考察を行う。ここでの考察を通じて、不可能性を希求する「他者への欲望」について考察するとともに、ここで得られた知見によって、障害者たちが残した課題を克服するための可能性を示したい。

### ①「欲求」と「欲望」

レビィナスは、第1の主著である『全体性と無限』<sup>\*13</sup>において、満たし得る欲望（本研究の文脈に引きつけて言えば「優生学的欲望」）と、満たされ得ない欲望（「他者への欲望」）に対して、それぞれに「欲求（besoin）」と「欲望（désir）」<sup>\*14</sup>という概念を与え、次のように述べている。

欲求と〈欲望〉の相違をいま一度指摘しておこう。欲求においては、私は現実と絡み合い、他なるものを同化することで充足することができる。〈欲望〉においては、現実との絡み合いも飽食もない。道標なき未来が私の前にあるだけだ。というのも、欲求が想定している時間は〈欲望〉によって私に与えられるからである。人間の欲求はすでに〈欲望〉に立脚している<sup>\*15</sup>。

「欲求」とは、「自己」の外部である「他者」を同化することによって満たすことが可能な、「自己」の感じる不充足感のことである。それゆえ、「欲求」は、具体的な現実世界において、「自己」が欠如を感じ、それを満たそうとする運動の中で現れてくる。

これに対して、「欲望」は決して満たされることがない。と言うよりも、「他者」との関係や「無限」の観念によって成就するものが「欲望」であるならば、「欲望」はその定義からして、現実世界において満たされうる／満たされえない、という度量衡を超

えた概念である。したがって、「欲望を持つ」ということは、自分が所有しうるものによっては決して満たされないであろうという不充足を確信し、決して癒し得ない欠落感に終わりなく苛まれ続けることなのである。

しかしながら、「無限」の欠落感に苛まれ続けることは決して不幸な状態ではない。むしろ、幸福なことである、とレヴィナスは述べる<sup>\*16</sup>。

私たちは、「欲求」が生じたあとに、それを満たすことによって幸福を得ることができる。「欲求」が最初から存在しないことによって幸福なのではない。したがって、「欲求」を満足させることができるとすれば、その前提には、不充足感・欠落感が生じていなければならないことになる。

レヴィナスの「欲望」概念は、こうした欠落感をもたらす「他者」への志向性そのものを意味している。それは現実世界とは異なる、「無時間」的な「無限」の観念において生じるものである。

私たちは「欲求」が満たされることによって幸福を得ることができるが、満たされたことによって「欲求」が消滅してしまうことは不幸なことである。したがって、現実世界において「欲求」が満たされることを求めて、同時に、「他者」との関係によってそれが永遠に満たされないことを望むことが、私たちが幸福を得るための条件なのである。

## ②「始原的遅れ (initial après-coup)」

ここまで考察に従えば、「欲求」と「欲望」については、「欲望」によって「自己」の内部に「欲求」が生じ、「欲求」が満たされることによって幸福となる、という時系列で理解されうるだろう。

しかし、レヴィナスの議論はさらに複雑である。

レヴィナスは、「自己」が「欲求」を満たすことによって幸福を得る、という説明の仕方を退ける。そうではなく、「欲望」によって欠落感を感じ、「欲求」を満たすことによって幸福を得るものなどを「自己」と呼ぶことにする、というように説明の仕方（時間の流れ）を逆転させるのである。

幸福は属性として「自己」の実存に付加されるのではない。享受することによって、「自己」は分離されたものとして、言い換えるなら幸福なものとして実存し、みずからその存在そのものを幸福のために犠牲に供しうる<sup>\*17</sup>。

「他者」や「外部」という領域は、「自己」や「内部」との相対的な対概念である。したがって、自他未分化の連続が穿たれた瞬間に、「自己」と「他者」は同時に生起する。しかし、「自己」はこの「同時性」をあえて遅れとして解釈する。

「欲求」と「欲望」や「自己」と「他者」といったレヴィナスの用いる概念は、1つの事象に関する2つの側面であり、それは経験的な意味においては同時に生起する。に

もかかわらず、「自己」（二項の前者）の領域が、「他者」からの「始原的遅れ（initial après-coup）」によって出現する、という絶対的受動性を進んで選び取る態度のことを、レヴィナスは「倫理」と呼ぶのである。

## 6 「他者への欲望」からみた教育の倫理に向けて

教育関係の内に見出される、不可能性を希求する「他者への欲望」という視座から、レヴィナスの議論を経由することで、本研究の議論は「自己」の「始原的遅れ」という「倫理」にまで辿り着いた。最後に、ここまで議論によって到達した地点から、障害者たちによって残された課題を克服するための端緒を試論的に示したい。

教育というのはブラックボックス的な変容を含むプロセスである。教育者は自らの教育的意図を十全に伝えることができず、また、学習者は自らが学ぶ内容や、それを学んだ後に自分がどのような変容を遂げるのでかについて、あらかじめ知ることができない。にもかかわらず、だからこそ、私たちは教育関係を取り結ぶことを欲望し、楽しむことができる。これが、本論で示された「他者への欲望」からみた教育の倫理である。

私たちが欲望を持つためには、その前提として、「自己」の思い通りにならない「他者（性）」の領野が存在しなければならない。すべてが「自己」の思い通りに実現する世界であるならば、私たちは欲望を持つことがない。それゆえ私たちの欲望は、それがどれほど「自己実現」に向けたものであったとしても、本来的に内発的ではあり得ない。そして、教育という営みには絶えず、「他者性」が顕現化する「余地」があるからこそ、私たちは教育関係を取り結ぶことを欲望するのではないだろうか。すなわち、まず「自己」の欲望があり、それを実現するために「他者」としての子どもに教育的働きかけを行う、というのではなく、自らの欲望を満たすことによって幸福を得ると同時に、それが満たされ得ない領域を絶えず求め続けるために、私たちは教育という営みを続けていくのではないだろうか。

むろん、社会規範の維持や既存の価値の伝達・再生産のために、目的合理的に教育が行われることもあるだろう。また、大人の「自己実現」のための手段として、子ども（の生活）や教育を用いることもあるに違いない。

しかしながら、「子どもを思い通りに変容させたい（作り出したい）」という欲望の前提には、「教育的働きかけが失敗に終わるかもしれない」という未来の不確定性が存在している。

ここで過言を恐れずにいえば、私たちは不確実性を伴う困難なコミュニケーション手段を無意識裏に選択し、永遠に実現し得ない次世代への価値の伝達を楽しんでいると考えることはできないだろうか。そしてまた、存在論的世界の自己充足にとっては端的に無意味であるはずの未来の時間（「自己」の死後）に対する働きかけを行うことによって自らの欲望を賦活し、「他者性」に満ちた次世代との関係を享受していると考えるこ

とはできないだろうか。

こうした議論は、障害「当事者」が直面しているような、不当な差別や不均等な財の配分といった問題を解決するものではない。いうまでもなく、健常／障害の二項図式内部においては障害者の訴えが傾聴されなければならず、そのことの政治的重要性は何度でも強調されるべきである。

しかし、健常／障害という社会構築主義的カテゴリーに依拠した議論が、不断の反省と自己相対化や、障害「当事者」による（相対的な）健常者に対する終わりなき批判と告発に帰結するならば、こうした議論に「他者への欲望」という視座を導入することによって、新たな理論地平を開くことには意味があるだろう。

障害者たちは、実定的な「自己」を指定した上で、各々（健常者／障害者）の「自己」の内面に存在する差別的な心性と欲望、「内なる優生思想」について主題化し、健常／障害という二項図式の内側において、障害「当事者」の立場から健常者中心の社会のあり方に対する批判的な議論を行った。

しかし、レビナスを導き手として「欲望」に関する原理的考察を進めていくと、主体的な「自己」は「他者への欲望」によって賦活された「欲求」の運動の中に、事後的に生起する、という理論地平が開かれる。こうした地点から見れば、「自己」の「優生学的欲望」をどのように克服するのか、という議論の仕方は、その前提から覆されることになる。

教育関係に見出される「他者への欲望」は、レビナスを経由することにより、「自己」を内破する可能性を秘めた概念となる。すなわち、私たちの「欲望」について省察することにより、「自己」の内部には、すでに「自己中心主義」（エゴイズム）を超越していくような契機が内包されていることが明らかとなるのである。

教育を、「誰が当事者（抑圧された弱者）なのか」「どのような社会秩序を再生産しているのか」といった問い合わせを超えた——もしくはそれ以前の——関係として描き出すことが可能であるならば、障害者たちが採用した批判と告発の形式や、社会構築主義的二項図式を超えた関係性のモデルを、教育学的視座から提示することが可能となるだろう。おそらくそれは、ストイックな反省としてではなく、快楽を求める欲望の様態として描かれるはずである。

## [注]

\*<sup>1</sup> 本論文は、2009年度に大阪大学大学院人間科学研究科に提出した博士学位論文を加筆・修正したものである。

\*<sup>2</sup> 横田弘（1979）32頁。

\*<sup>3</sup> 現在、「内なる優生思想」の問題は、主として、「健常者」（女性）の「自己決定」による、出生前診断や選択的中絶といった生殖医療技術の利用場面において主題化されている。しかし、「青い芝の会」がここで重視したのは、むしろ障害者自身に内面

化された規範の問題である。障害者自身が自らの持つ規範を批判的に反省していくという点は彼らの思想の特筆すべき点であるが、同時に、「外部」（社会制度や健常者との関係）へと目を向けにくくなっている点で、弱点でもあったように思われる。

\*<sup>4</sup> こうした文脈の中で、「青い芝の会」の障害者たちは、介護者である健常者は「頭は出さずに、手足だけ出す」ことを原則とする「健全者=手足論」を展開することになる。障害者運動の提起を受け、それを自らの問題として受け止めることで立ち上がった健常者運動（健全者運動）の展開、関西「青い芝の会」とその支援（介護）を行った健常者集団「グループゴリラ」については、山下幸子（2005）が聞き取り調査を元に論じている。

\*<sup>5</sup> Said, Edward W. (1978=1986)

\*<sup>6</sup> 倉本智明 (2002) 163 頁。

\*<sup>7</sup> J・バトラー (1990=1999) 171 頁。また、バトラーの議論に触れつつ障害／健常のカテゴリーの不安定化（脱構築）を試みている論攷として、後藤吉彦（2005）。

\*<sup>8</sup> 「デザイナー・ベビー」に関しては、Gosden, Roger G. (1999=2002) に詳しい。

\*<sup>9</sup> 桑原真木子 (2003) 215-216 頁。

\*<sup>10</sup> 米本昌平 (1989) は、優生学に対する批判が、ナチズムを優生学と結びつけたうえでのナチズム批判として行われてきた経緯と、そのことに対する批判的、反省的な議論を活発に展開している。

\*<sup>11</sup> Caplan, McGee, Magnus, (1999) p.1285

\*<sup>12</sup> ハーバーマス, J.、三島憲一 訳 (2001=2004)。特に、「リベラルな優生学？ — 人類の倫理的自己理解をめぐる論争」33-124 頁参照。この著作の中でハーバーマスは、1990 年代以降の遺伝子改良の新優生学に限らず、出生前診断や選択的中絶といった 1970 年代以降の新優生学に対しても批判的な見解を提示している。

\*<sup>13</sup> 『全体性と無限』には、2 種類の邦訳文献がある。Lévinas, Emmanuel (1961 / 1978) *Totalité et infini*, Martinus Nijhoff. (以下、*TI* と略号) 合田正人 訳 (1989) と熊野純彦 訳 (2005・2006)。引用に際しては、原著と併せて 2 種類の邦訳文献を参照した上で、一部改訳を行った。邦訳ページ数については合田訳 (1989) による。

\*<sup>14</sup> “*désir*” というレヴィナスの鍵概念には、合田訳、熊野訳、それぞれに異なる訳語があてられている。合田は、“*désir*” の一般的な意味として「欲望」と訳し、熊野は、「満たされない渴き」を含意するために、「渴望」と意訳している。本研究においては、合田に倣い、“*désir*” を「欲望」とした。

\*<sup>15</sup> *TI*, p. 121. 邦訳、170 頁。

\*<sup>16</sup> *TI*, p. 122. 邦訳、172 頁。

\*<sup>17</sup> *TI*, p. 57. 邦訳、81 頁。

## 文献

- Adams, Mark B. (1990) , *The wellborn science : Eugenics in Germany, France, Brazil, and Russia*, Oxford University Press. (=1998,佐藤雅彦 訳『比較「優生学」史——独・仏・伯・露における「よき血筋を作る術」の展開』現代書館)
- Caplan, Arthur L., McGee, Glenn, and Magnus, David (1999) , What is immoral about Eugenics?, 319-13, *British Medical Journal*, pp.1284-1285.
- Gosden, Roger G. (1999) , *Designing babies : the brave new world of reproductive technology*, W.H. Freeman. (=2002,堤理華 訳『デザイナー・ベビー——生殖技術はどこまで行くのか』原書房)
- Kevles, Daniel J. (1985) , *In the name of eugenics : genetics and the uses of human heredity*, Knopf. (=1993,西俣総平 訳『優生学の名のもとに——「人類改良」の悪夢の百年』朝日新聞社)
- Kühl, Stefan (1994) , *The Nazi connection : eugenics, American racism, and German national socialism*, Oxford University Press. (=1999,麻生九美 訳『ナチ・コレクション——アメリカ優生学とナチ優生思想』明石書店)
- Lévinas, Emmanuel (1961 / 1978), *Totalité et infini*, Martinus Nijhoff. (=1989,合田正人 訳『全体性と無限——外部性についての試論』国文社 =2005/2006,熊野純彦 訳『全体性と無限 上・下』岩波書店)
- McGee, Glenn (1997) *The Perfect Baby*, Rowman & Littlefield.
- Oliver, Michael (1983) *Social Work with Disabled People*, Palgrave Macmillan.
- Oliver, Michael (1990) *The politics of Disablement*, Palgrave Macmillan.
- Said, Edward W. (1978) , *Orientalism*, New York : Georges Borchardt. (=1986,板垣雄三・杉田英明・今沢紀子 訳『オリエンタリズム』平凡社)
- Trombley, Stephen (1988) , *The right to reproduce*, A.P.Watt Ltd. (=2000,藤田真利子 訳『優生思想の歴史——生殖への権利』明石書店)
- 金森修 (2005) ,『遺伝子改造』,勁草書房
- 倉本智明 (2002) ,「障害学、現在とこれから」,大阪人権博物館 編『リバティセミナー 講演集 障害学の現在』大阪人権博物館,141-167 頁
- 桑原真木子 (2003) ,「優生学と教育——「教育的」環境操作がたどりつくところ」,『現代思想』vol.31-13,青土社,215-229 頁
- 後藤吉彦 (2005) ,「障害者／健常者カテゴリーの不安定化に向けて——障害学における新たな機軸として」,『社会学評論』第 55 卷 4 号,400-417 頁
- バトラー, J., 竹村和子 訳 (1990=1999) ,『ジェンダー・トラブル——フェミニズムとアイデンティティの攪乱』,青土社
- ハーバーマス, J., 三島憲一 訳 (2001=2004) ,『人間の将来とバイオエシックス』,法政大学出版局

- 廣野喜幸・市野川容孝・林真理 編 (2002) ,『生命科学の近現代史』勁草書房
- 松原洋子 (2000) ,「優生学」,『現代思想』2月臨時増刊号,vol.28-3,青土社,196-199 頁
- 森岡次郎 (2006a) ,「『内なる優生思想』という問題——『青い芝の会』の思想を中心に」,『大阪大学教育学年報』第 11 号,大阪大学大学院人間科学研究科・教育学系,19-33 頁
- 森岡次郎 (2006b) ,「『新優生学』と教育の類縁性と背反——『他者への欲望』という視座」,『教育哲学研究』第 93 号,教育哲学会,102-121 頁
- 森岡次郎 (2006c) ,「『受動的』な未来予測から『能動的』な価値の提示へ」,『近代教育フォーラム』第 15 号,教育思想史学会,71-79 頁
- 森岡次郎 (2009a) ,「障害学のディスクール——解放理論の政治的意義と社会構築論のアポリア」,平野正久編著『教育人間学の展開』北樹出版,89-107 頁
- 森岡次郎 (2009b) ,「障害者解放理論から『他者への欲望』へ」,『近代教育フォーラム』第 18 号,教育思想史学会,45-62 頁
- 山下幸子 (2005) ,「障害者と健常者、その関係性をめぐる模索——1970 年代の障害者／健全者運動の軌跡から」,障害学研究編集委員会 編『障害学研究 1』明石書店, 213-239 頁
- 横田弘 (1979) ,『障害者殺しの思想』,JCA 出版
- 横塚晃一 (2007) ,『母よ！殺すな』,生活書院 (〔初版〕1975、すずさわ書店)
- 米本昌平 (1989) ,『遺伝管理社会——ナチスと近未来』,弘文堂
- 米本昌平・松原洋子・櫻島次郎・市野川容孝 (2000) ,『優生学と人間社会——生命科学の世紀はどこへ向かうのか』,講談社

## An Ethic of Education from Viewpoint of “the Desire to the Others” —Following the disability liberation movement and disability studies—

Jiro MORIOKA

The purpose of this paper is to clarify an ethic particularity of education by considering our desires. We follow the argument of the disability liberation movement and disability studies, because disabled people contemplate human desires with a greater depth and develop the most elaborate theories on it, and criticize it most radically.

Firstly, we study “Aoi shiba no kai (which means the green grass association)” which is an organization of people with cerebral palsy. In the beginning of the 1970s the organization members pointed out the problem of “Inside eugenical ideology”. This concept is very important when we consider our desire. This paper clarifies the features of “Inside eugenical ideology” by considering the opinion of these people and the development of this movement.

Secondly, this paper considers disability studies by focusing on two perspectives: “the participant-ness of disability”, and “the social model of disability”. These perspectives are shared widely in disability studies. Thus, this paper clarifies the theoretical feature and remainder problem of disability studies.

Thirdly, we consider the affinity and conflict between “New Eugenics” and education, from the viewpoint of desire on the basis of arguments on disability.

According to the argument by Jürgen Habermas, education and new eugenics are distinguished by the existence of the “Otherness”. In addition, we can discover a positive values in the “Others” who are not as likes. This is another side of our desire, which can not be criticized by disabled peoples. In this paper, I name this side of desire “the desire to the other” and clarify that it is an ethic peculiar to education.

Finally, the point of view of “the desire to the others” which is based on “désir” as Emmanuel Levinas’ concept is shown. By considering Levinas’ argument, we indicate that there is a possibility that an ethic of education from the viewpoint of “the Desire to the Others” overcomes egocentrism. That is to say, the possibility of overcoming the theoretical problem about the disability from a pedagogical perspective is shown.

## 患者中心性による客觀性の產出 —臨床心理学知識の制度化におけるインスクリプションの機能—

保田 直美

### 目 次

1. 学校における臨床心理学知識の制度化
2. 専門職化過程における知識の役割
3. 臨床心理学の脱科学化とインスクリプション
4. 学会誌にみる臨床心理学のインスクリプション
5. 臨床心理学のインスクリプションの患者中心性
6. 患者中心的客觀性の產出による知識の制度化

## 患者中心性による客観性の産出 —臨床心理学知識の制度化におけるインスクリプションの機能—

保田 直美

### 1. 学校における臨床心理学知識の制度化

近年、「心の専門家」として臨床心理士が注目されている。臨床心理士は、1988 年に日本臨床心理士資格認定協会により認定が開始された民間資格であるが、近年急速にその数を増やし、現在では、臨床場面で心理学の知識を用いるための資格の中で最も取得者数の多い資格となっている。有資格者数急増の主要な背景となっているのは、中学校におけるスクールカウンセラーの全校配置である。文部科学省（旧文部省）は、1995 年度に「スクールカウンセラー活用調査研究委託事業」を開始し、2001 年度からは、都道府県・指定市に対して国が半額補助する形で全国の公立中学校に配置することとした。その後、およそ 5 カ年計画で、中学校 1 校当たり 1 人ずつ、スクールカウンセラーを配置することが目指され、2006 年度には全国の公立中学校の 76.0% (7,692 校)・公立小学校の 7.6% (1,697 校) の計 10,158 校への配置が完了している（朝日新聞社, 2007）。臨床心理士は、スクールカウンセラーの主力と考えられており<sup>1)</sup>、事業開始時点（1995 年 6 月）から 2007 年度までの間におよそ 4 倍、その数が増加し<sup>2)</sup>、増加分の多くがスクールカウンセラーとして、教育現場で活躍している。

このような臨床心理士のスクールカウンセラーとしての制度化は、社会学においては一般に、社会の「心理主義化」として説明されてきた。心理主義化とは、端的には、社会において心理学の知識が広まり、人々が心理学の知識を用いて現象や問題を解釈する傾向が強くなることを指している（森, 2000）。これまで、心理主義化の研究は、一般向けの書籍に見られる言説に注目し、そこに心理学的な考え方を見られるようになってきたことを根拠に〈心理主義化している〉と主張することが多かった。そしてその延長で、スクールカウンセラーや臨床心理士の増加といった制度的なレベルの現象も、社会の心理主義化の一例として説明してきた。

しかし、実のところ、心理学の一般的な流行とは別に、資格の制度化は、社会全体ではなく、教育領域でのみ進んでいる。臨床心理士のもうひとつの主要な職域である医療領域では、臨床心理士の国家資格化の動きは難航しており、この事実は、臨床心理士のスクールカウンセラーという形での制度化が、社会全体の傾向について述べる心理主義化という概念では説明しきれないことを示唆している。また、現在のスクールカウンセラー制度の導入に至るまでの歴史的経緯を確認した保田（2001）によれば、文部科学省

は戦後、〈1950年代〉〈1960年代半ば～1970年代半ば〉〈1980年代半ば以降〉と3回、臨床心理学の知識を学校に取り入れようとする試みを行っているが、その試みが制度的な位置づけを得たのは1980年代半ば以降のみであることがわかっている。そして、その背景には、臨床心理学系の学会の関心の変化（病院での制度的配置から学校での制度的配置へ）があることも明らかになっている。専門職の関心の変化が背景としてあるとするなら、そもそも考慮すべき重要な要素がある。専門職の持つ知識それ自体である。なぜ、教育領域でのみ、1980年代半ば以降にのみ、臨床心理士の制度的なレベルでの導入が進んでいったのだろうか。本稿は、これまでの日本の臨床心理学知識の広がりについての議論では注目されてこなかった、専門知識そのものが果たす役割に焦点を当てて、その問いに答えようとするものである。

そのために、本稿ではまず、専門職の制度的なレベルでの導入を、専門的な知識の制度化という観点から捉え直したい。Abbott（1988）によれば、専門的な知識や技術（expertise）は、たとえば、専門職・モノ・組織などの形をとることで制度化される。それらは、制度化されるからこそ、私たちが日常的に利用することが可能となる。しかし、専門的な知識ならすべてが制度化されるわけでもちろんない。それらのうちある特定のものだけが、制度化に成功し、社会の中でその有効範囲を保持し続けることができる。

なぜある特定の知識が社会において制度化することができているのか。これは科学・技術の社会学における主要な研究課題である。その一理論であるアクターネットワーク理論（Actor Network Theory）では、科学的事実を諸アクター（アクターには人間だけでなく非人間、つまりモノも含まれる）の集合としてとらえ、科学的事実を実体として成立させるには、それら諸アクターの連結を保つ必要があると考えられている（Latour, 1999）。

Latour（1999）によれば、科学的事実とは、循環する指示（circulating reference）であり、指示とは、「一連の変換を通じて定常ななものかを維持する方法」（訳書 p. 74）である。指示は、変換前の事物と変換後の事物に同一の意味を保ち続ける。ただし、変換前の事物と変換後の事物には、表面上類似性がなく、一般に変換後の事物はより永続的に、より移送しやすくなる。たとえば、土壤学者は、ある特定の土地の土壤の状態を指示するために、マンセルコード<sup>3)</sup>と土壤サンプルを照合し、土壤の状態を「10YR3/2」といった文字で読むことを可能にする（訳書 pp. 75-78）。そしてその文字は、他のデータと結合して、論文の中において指示される。科学においては、この指示の連續がたどれることが重要なのである（訳書 p. 82）。このように指示がよどみなく連鎖していく中を定常ななものかが循環している状態、これをLatour（1999）は科学的事実ととらえた。そして、この一連の指示の流れを保証するために必要なのが、以下の5つの活動であるとした。①世界を不变で結合可能な持ち運びしやすい可動物（インスクリプション）に変換し、データとしていくこと、②データを批判・検討できる同等の能力を持った研究仲間を組織すること、③資金力があり有能なグループ（政府・産業界など）の支持を得ること、④公衆に受け入れられること、⑤それらすべてを結びつけておけるだけ

の概念内容を持つこと、である。

これらの活動を通して、諸アクターの結びつきは強固になり、科学的事実は制度となる。Latour (1999) は、「アクターが持続的かつ継続的な実体を維持するために必要とするすべての媒介項を提供する」(訳書 p. 400) ものを制度としている。媒介項とは、「インプットとアウトプットでは厳密に定義できない事象ないしアクター」(訳書 p. 402) を指す。つまり、知識の制度化とは、科学的事実という形で、そのアクターが持続的かつ継続的な実体を維持するために必要とするアクターが提供され続けるようになることだと言える。制度化されたものは、複数のアクターを結びつけた結果「1 つ」のアクターとなり、通常その中身が問われることはないブラックボックスとして存在するようになる (Latour, 1987)。

アクターネットワーク理論は、科学的事実とモノ（技術的人工物）を区別しないとしており (Latour, 1987, 訳書 pp. 227-228)、知識は、科学的事実の形だけでなく、モノの形でも制度化しうると考えられる。さらに言うならば、モノよりアウトプットの不確実性は高まるとはいえ、専門職も 1 つのアクターであり、発想自体は拡張することができると考えられる。Abbott (1988) が言うように、知識の制度化は、専門職やモノや組織といった形でも実現されうると言えるだろう。

本稿は、以上のようなアクターネットワーク理論の考え方をベースに、臨床心理学の知識が、いかにして諸アクターを「専門職」という形で連結し続けることができたのか（つまり制度化したのか）を、知識そのものに注目しながら考察する。なぜ、臨床心理学という専門的な知識は、1980 年代半ば以降、学校の中で、スクールカウンセラーという形で制度化されたのだろうか。

## 2. 専門職化過程における知識の役割 －科学志向・標準化志向による職務管轄権の獲得－

本稿では、専門職を知識の制度化の 1 つの形と考え、専門職論において、専門職化過程に知識が果たす役割がどのように考えられているかを参照する。ここでは、専門職化を専門職と仕事の結びつきを正当化していく過程と考える。たとえば、Abbott (1988) は、複数の専門職が職務管轄権をめぐって相互作用することに注目した専門職システム論を提唱している。Abbott (1988) は、まず、専門職をゆるやかな定義で捉え<sup>4)</sup>、その上で、専門職が特定の職務についての管轄権 (jurisdiction) を持っていると仮定し、その専門職と特定の職務の結びつき (=管轄権) がいかにして作られ、フォーマルあるいはインフォーマルな社会構造によって定着させられているかを分析した。

ある職業集団が仕事との結びつきをいかにして正当なものとして確保するかということが、専門職化のポイントであるという視点は、Freidson (1982, 1986) にも見られる。Freidson (1982) は、専門職と仕事の結びつきは本質的には偶然であるとし、なぜ結び

ついているかを正当化するために専門職が形成するのが、「労働市場シェルター（Labor Market Shelter）」であるとした。労働市場シェルターの代表的なものとしては、資格制度があげられている。資格制度は、特別なトレーニングとスキルを持つと公に主張することで、外部の精査から専門職を守っていると Freidson（1982）はしている。

Abbott（1988）は、専門職と職務の結びつきの正当性（管轄権）がどのように確立されるかについても、体系だった形で示している。Abbott（1988）によれば、管轄権の強弱は、専門職の仕事（work）の中で確立される。まず、専門職の文化的な仕事の中で、職務（task）が定義される。専門職の実践は、診断・処置とそれをつなぐ推論で捉えることができるが、このような形で専門職がその知識を体系づける中、それぞれの側面について、ある職務の管轄権が主張されることになる。しかし、一方で、管轄権は社会構造でもある。文化的に主張するだけでなく、社会的に保たれるものである。特定の職務に対するコントロールは、公的メディアや法的な議論や職場での折衝の中で、競争的な主張を行うことで確立される。このように、専門職の管轄権は主に、専門職の文化的・社会的活動の中で確立されていく<sup>5)</sup>。

専門職化の本質は、労働市場シェルターや職務管轄権といった言葉で表される、ある職業集団と特定の職務の結びつきが正当性を持って保持されるようになるということにあり、それは、Abbott（1988）が述べるように、あらゆる側面での活動の結果成立していると言えるだろう。このように考えると、アクターネットワーク理論における〈知識の制度化〉の議論との接合性も良くなる。専門職とは、ある職業集団と職務の結びつきが正当性あるものとしてブラックボックス化されたものであり、その結びつきはまた、様々な諸アクターの結びつき（あらゆる側面での活動）によって支えられている。そして、あらゆる側面での活動の中には、社会的な活動だけでなく、文化的な活動、つまり知識をめぐる活動も含まれていると考えられるのである。

では、専門職の知識はどのように専門職化過程に影響を与えると考えられてきたのだろうか。専門職の知識は、実際に問題解決に役立つという実利的な側面と、役立つと人々に思わせることができるという象徴的な側面とを持っている（Torstendahl, 1990）。Parsons（1968）は、特に実利的な意味での知識の役割を重視し、専門職システムの核は、社会構造における知的なディシプリンの制度化と、ディシプリンの実践的な応用にあるとした。しかし、Freidson（1970）が、訓練期間の長さや知識の専門性などがほぼ同一の職業でも、診断や処方に關して持つ権限が異なることがあるとして、それは専門職の本質的な特性ではないとしたことなどから、近年は、主に象徴的な側面に関心が集まっている。Freidson（1982）の労働市場シェルターの議論も、専門的知識の長期に渡る訓練の、実利的な側面ではなく象徴的な側面に注目したものである。

Abbott（1988）も、専門職の教科書などに記される抽象的でフォーマルな知識が、専門職の実際の職務管轄に象徴的な影響を与えるとしている。Abbott（1988）は、たとえばフォーマルな知識が与える影響の1つとして「正当化」を挙げている。フォーマルな

知識は、その専門職の基礎をはっきりさせ、合理性（科学性）という主要な文化的価値に沿わせることで、専門職の仕事を正当化する。この正当性は、専門職の管轄権の中心的な根拠であり、それがないと他職種からの攻撃に弱くなる。なお、文化的価値の変動は、正当性を変化させて専門職システム自体を大いに変化させうるという。

このように、専門職の知識が、職務管轄権やシェルターの確立に象徴的な影響を与えることができるという議論の前提となっているのが、〈科学的であること〉が社会で持つ正当性であると考えられる。専門職はもともと、外部の人々の専門家への社会的信頼により、その実践についての正当化の作業を免れている面がある。Porter (1995) は、このような、専門職の社会的な権威の基盤が強い時、専門家内部での相互信頼を前提に示されている客観性を、「専門的客観性 (disciplinary objectivity)」と呼んだ。しかし、専門家内部で合意に至ることが難しい場合、あるいは外部の者を満足させるのが難しい場合、専門職の社会的な権威の基盤は弱くなる。そうなると、専門的客観性は成立せず、その実践の正当性は危うくなる。Porter (1995) は、その場合、専門職は、人々の機械的な規則や手続き・数字に対する信頼を基盤に、「機械的客観性 (mechanical objectivity)」を提示する方向に向かうという。Abbott (1988) が述べるフォーマルな知識の象徴的な効果は、人々の機械的な規則や手続き・数字に対する信頼があるからこそ成立していると考えられる。Abbott (1988) が想定する専門職システムの中で競争にさらされている専門職も、Freidson (1982) の労働シェルターを作る以前の職業集団も、共に社会的な権威の基盤が弱い〈傷つきやすい専門職〉である。そのような専門職は機械的客観性を産出することで実践の正当性を獲得していく。つまり、科学的・標準的であることを目指し、それを実現することによって、職務管轄権を獲得していくのである。

### 3. 臨床心理学の脱科学化とインスクリプション

専門職化論では、社会的な権威の基盤の弱い、傷つきやすい専門職は、科学を志向し、標準化することで、機械的なルールや数字への信頼をもとに機械的客観性を示し、職務管轄権を獲得していくとされている。標準化とは、「『誰がやっても』『同じ測定方法あるいは手続きで』『結果を再現し共有できる』ために必要な手続きを明記すること」(藤垣, 2003, p. 147) を指す。科学志向に基づき、研究方法や使用する技術を実際に標準化していくことで、専門職は機械的客観性を産出するようになる。

しかし、臨床心理士が拠り所とする臨床心理学知識は、1970年代以降、脱科学化に向かっている(保田, 2003)。そして、それにも関わらず、「新しい科学」として正当性を獲得し、学校で職務管轄権を得ることができている。心理臨床家は、1980年代以前は未だ民間資格さえなく、専門的客観性を産出できるほど、社会的な権威の基盤は弱くない。機械的客観性でも専門的客観性でもないとするならば、臨床心理士は、どのようにして客観性を産み出し、「新しい科学」としての正当性を獲得したのだろうか。

このような特殊な変化は、専門職システム外部の文化的状況を前提とするだけでは説明がつかない。そもそもなぜ、機械的なルールや数字への信頼があるのか、もう少し、知識自体に踏み込んで考察する必要があるだろう。そして、それを考える際に役立つと思われるのが、インスクリプション理論である。

1章で見たように科学的事実を形作る結びつきを追っていこうとしたとき、重要なのが、指示の循環の片方の端に表れてくるインスクリプションである。インスクリプションとは、科学のテクストの中に存在しているあらゆる種類の視覚的表示を指す (Latour, 1987, 訳書 p.115)。それは、最終的な論文の中で根拠として用いられることになる指示対象である。インスクリプションの本質は、移動を可能にすることにあり、実験室や自然界、人間社会に存在していた何物かは、たとえば、土壤の色がマンセル・コードによって変換されたように、紙の上の二次元のインスクリプションとなることで、資本化される (Latour, 1990)。このようなインスクリプションをさまざまな道具によって生み出し、それを用いて計算を重ねることが、科学という営みの本質であると考えられる。これを、Latour (1987) は、科学は「計算の中心」を作ると概念化している。「計算の中心」とは、遠く離れている多数の場所を支配している中心となる空間のことを指している。「計算の中心」を成立させるためには、つぎの 3 つの条件を満たす手段を発明する必要がある (Latour, 1987, 訳書 p. 378)。

- ①可動性：持ち帰ることができるよう「動かせる」ものにする。
- ②安定性：変形、破壊、腐朽されることなく動かして持っていったり持ってきたりできるよう「安定した」ものにする。
- ③結合可能性：どんな材質からできたものであれ、蓄積され、まとめられ、カードのように並べ変えられるような「結合可能な」ものにする。

つまり、計算の中心を作るためには、このような特徴を満たすインスクリプションを生み出す、何らかの道具を発明せねばならない。Latour (1987) は、地理学の例をあげて説明している。たとえば、航海用時計・四分儀・六分儀・記入欄が予め印刷してある航海日誌・それまでに作られた地図など様々なものを道具として動員することで初めて、緯度と経度を測定して起こったことを海図上に記録することが可能になり、遠方の土地の形が計算の中心であるヨーロッパへと集まることとなる。そして、このように道具により不変で結合可能な可動物（インスクリプション）が得られることにより、遠く離れた土地を中心が支配することが可能となる。中心にとどまり、何も直接には見なかつた人々は、どの現地の人より、どの船長より、もっとも強くなつていき、多くの場所になじむようになるのである。道具を用いて世界に存在する大量の要素をインスクリプションに変換することで、計算の中心にそれを運び込み、計算を重ね、要素同士を結びつけていく。その要素自体の数と要素の移動距離が極端に大きいこそが、科学の特徴で

あるとインスクリプション理論（ひいてはアクターネットワーク理論）は考える。

このように、科学的な知識は、「計算の中心」を作ることで様々なアクターの結びつきを維持し、制度となる。「計算の中心」を作る上で、インスクリプションの存在は欠かせない。臨床心理学がどのようなインスクリプションを生み出し、それを用いて知識の制度化を果たしているのか。臨床心理学が用いているインスクリプションの特徴について考察し、臨床心理士がいかにして客観性を産み出すことができたのかを明らかにしたい。

#### 4. 学会誌にみる臨床心理学のインスクリプション

—「一事例報告」と「選択的視覚化表象」—

ここでは、臨床心理学のインスクリプションがどのような特徴を持っているかを明らかにするために、臨床心理学でどのような研究方法や技術が使用されているかを検討する。具体的には、『臨床心理学研究』や『心理臨床学研究』といった臨床心理学界の代表的な学術雑誌を参照しながら明らかにする。1970年代を境に新しい科学として脱科学化した臨床心理学は、どのようなインスクリプションを生み出しているのだろうか。1970年代の脱科学化に応じた、1970年代を境とした変化は見られるのだろうか。変化の有無と1970年以降の状態について、先行研究も援用しながら検討する。

まず、研究方法について検討する。日本心理臨床学会<sup>6)</sup>の学術雑誌『心理臨床学研究』に掲載された論文312本（発刊時1983年～1997年まで）を分析した丹野（2001）によると、掲載されている論文の約8割は表1のような特徴を持つ、「事例研究」と「質問紙調査」の2タイプに分類される。

表1 『心理臨床学研究』誌論文の主な2タイプ（丹野, 2001, p. 34）

	事例研究	質問紙調査
領域	臨床	非臨床
介入	あり	なし
回数	縦断	1回
例数	1-5例	多数例
定量	なし	あり
割合	62.8%	16.0%

領域：臨床現場（病院・相談室・カウンセリングルームなど）かそれ以外かを示す

介入：援助や治療などの介入を行っているかいないかを示す

回数：縦断的に調べた研究か1回だけの横断研究かを示す

例数：研究対象となった事例の数を示す

定量：量的な指標をとっているかとっていないかを示す

表1からわかるように、明らかに事例研究の割合が高い。中でも、雑誌を概観した時、特に目立つのは一事例報告の多さである。一事例報告とは、臨床事例を一例だけ取り上げ、その経過を報告し、考察を行う論文のことである。一事例報告の多くは、事例の経過を時系列に沿って紹介した後、それについて考察・解釈を加える形をとる。取り上げられる事例はほとんどの場合、論文執筆者による自験例である。丹野（2001）の上記の分析でも、対象となる論文312本のうち、50%が一事例報告であった。一事例報告は、質問紙調査法と比べると、量的な指標を使うこともなく、標準化しているとはいひ難い研究方法である。

このような傾向は以前から見られたのだろうか。1970年の日本臨床心理学会の事実上の解体まで、臨床心理学の中心的雑誌であった『臨床心理学研究』を見てみよう。筆者が調べたところ、1967年の第6巻1号から、1970年の第9巻3号に掲載されていた論文69本のうち一事例報告は7本、全体の約10%であった<sup>7)</sup>。つまり、臨床心理学においては、当初から一事例報告が研究方法の中心だったわけではなく、臨床心理学の専門学会がなくなってしまった1970年代<sup>8)</sup>を境に、1960年代には10%程度であったものが、1980年～1990年代には50%程度にまで変化したと考えられる。まとめると表2のとおりである。

表2 臨床心理学の代表的な学会誌における一事例報告の割合

一事例報告論文数／全論文数	
『臨床心理学研究』 (1967-1970年)	10.1%
『心理臨床学研究』 (1983-1997年)	50.0%

『臨床心理学研究』 (1967年-1970年までの論文69本, 保田調べ)

『心理臨床学研究』 (1983年-1997年までの論文312本, 丹野(2001)調べ)

臨床心理学で用いられている事例は、数量化・標準化を強く志向するものではないが、ある程度、何らかの現実を縮約した情報ではある。臨床心理士という道具を媒介に生み出された一種のインスクリプションであると言えるだろう。Latour(1987, 訳書 p.428)は、世界の至る所で、簿記に使うことができる数字が記録されたレシートが生み出されたからこそ、会計学の拡大は可能となったとしている。レシートに書かれた数字はインスクリプションである。臨床心理学も、世界の至るところで、臨床心理士という道具によって、事例というインスクリプションを作りだし、学会誌に多数掲載していくことで、

それらの事例を学んだ個々の臨床心理士が計算の中心を作り、経験していない事実についても、よく知ることになっていったと考えられる。

ただ、そのとき、事例が本当なのか、という疑いが生じる。事例を語るだけでは説得しきれないとき、その事例の語りを補強する何かが必要となってくる。Latour (1987, 訳書 p. 115) は、「科学のテキスト中のあらゆる類の視覚的表示を与える設定」を「道具 (instrument)」ないしは「銘刻器 (inscription device)」と呼んでいる。道具にはハードウェア的なものだけでなく、ソフトなものも含まれる。たとえば、「数百人の世論調査員、社会学者、コンピューター科学者を雇用して、ありとあらゆる類の経済に関わるデータを収集する統計機関は、たとえば月別や産業部門別のインフレ率のグラフを伴った経済学雑誌に書かれた論文に銘刻をもたらすのであれば、道具である」(Latour, 1987, 訳書 p. 117)。その中間的な手続きを問題とする論争が存在しない限り、機関全体が 1 つの道具とみなされうるのである。先に見たように、事例は、ある意味で臨床心理士という 1 つの道具が生み出したインスクリプションであると捉えることができる。しかし、その事例は本当なのかという論争が生じる時、臨床心理士は、事例を補強する別のインスクリプションを必要とするようになる。クライエントの心という客観的に言及したいものに言及するために、道具、つまり一定の技術が開発されることになる。

『心理臨床学研究』の一事例報告でどのような技術が使われているか分析した保田 (2005) によれば、近年は、標準化を志向する技術よりも、視覚化を志向する技術が多く使用されている。『心理臨床学研究』のみの分析からは、1970 年代以前の傾向はわからないが、『臨床心理学研究』で保田 (2005) と同様の分析を行い、1960 年代の傾向を見た保田 (2009) によれば、そこでは、視覚化を志向する技術はほとんど使われておらず、標準化を志向する技術が中心であることがわかる。つまり、臨床心理学において使用される技術は、1970 年代を境に、標準化を志向する技術から、視覚化を志向する技術に変化していると言える。視覚化を志向する技術とは、具体的には、描画による検査法や、箱庭療法・絵画療法などをさす。クライエントの内的世界を表現したものとしてとらえられた絵や箱庭などの作品 (モノ) が、写真にとられ、事例報告などの内で、インスクリプションとして提示されている。

しかし、このような臨床心理学の技術における視覚化は、視覚化の方向としては非常に限定されたものである。Myers (1990) は、視覚的な図表を、①写真、②挿絵、③地図、④グラフ・モデル・図表、⑤模式図の 5 種類のタイプに分け、先のものほど、余分な描写が多いとしている。つまり、見せるべき焦点以外の情報が、写真は多いと言える。Lynch (1990, p. 153) は、科学的な出版物における視覚的表象の特徴を「選択 (selection : 研究の対象を単純化したり、概略化したりする視覚化の方法)」と「数学化 (mathematization : 数字の序列を自然物に与える視覚化の方法)」という 2 つの観点から整理した。科学の視覚的表象はこのような特徴を持ち、両者は相互に強く関連しているというのである。Lynch (1990) は、「選択」が行われていることを説明するにあたり、

2つ以上の画像を同時に並べる分割スクリーン法を使った図を取り上げている。そのような図では、写真とダイアグラムが一緒に並び、ダイアグラムはいわば写真の読み方を解説するものとなっている。そのとき、写真は「オリジナル」であり、ダイアグラムはそれを解釈し表現するものとなる。Lynch (1990) によれば、写真のように化学的転写を行っているものは、その手続きが機械的であるがために、アーティスティックに手作業で描かれているダイアグラムよりも、現実的な、それがオリジナルの実体であるかのような印象を与えるという。「数学化」は結果としては表やグラフのような形で表わされることが多い。

臨床心理学において多く用いられているのは、見せるべき焦点となる情報以外が多く含まれている写真というインスクリプションである。そしてその写真をどう読むべきかという解釈が文章中に提示される。時には、分割スクリーン法も用いられ、ダイアグラムが解釈すべき対象を明確に指示することもある。臨床心理学の論文で描画や箱庭に関するインスクリプションが提示される場合、「選択」という形で、写真やダイアグラムで示す以上に、「数学化」という強い情報の縮約が行われていくことはほとんどない。ここで、選択を行った結果としての視覚的表象を用いるようになることを「選択的視覚化」、数学化を行った結果としての視覚的表象を用いるようになることを「数学的視覚化」と呼ぶとするならば、近年の臨床心理学の技術は、数学的視覚化ではなく、選択的視覚化のみを志向しているといえるだろう。これは、両者に関連があると考える Lynch (1990) の考察からすると、一般的にはありえない特異な形態であると言える。

## 5. 臨床心理学のインスクリプションの患者中心性

臨床心理学の知識は「新しい科学」として、なぜ正当性を獲得することができたのか。その背景について、ここまで、アクターネットワーク理論の立場から、インスクリプションに注目して分析を行ってきた。結果、1970年代以降、研究方法としては事例研究の台頭が、技術としては選択的視覚化を指向する技術の台頭が起ったことがわかった。つまり、臨床心理学は1970年代以降、標準化を指向して量的なインスクリプションを蓄積していくのではなく、「一事例報告」や「選択的視覚表象」というインスクリプションを作っていくことで、素朴な計算の中心を作る方向に進んだと言える。

「一事例報告」や「選択的視覚表象」というインスクリプションは、どちらもカウンセリングルームで起こるクライエントとの相互作用に関わる情報を、ある程度縮約したものである。その結果、各カウンセラーが経験した個別の相互作用は、ある程度安定した形で動かせ、他のものとテクストの上で結合可能なインスクリプションとなることができる。それらは当然、個別の経験よりは抽象化されているが、数量化ほど抽象化の度合いが高いわけではない。なぜこのような中途半端な段階で、インスクリプションの抽象化がとどまっているのだろうか。

この疑問を解く鍵は、おそらく、心理臨床学会を中心に展開されている臨床心理学の徹底した患者中心性にある。患者中心という言説は、医療現場を中心に、多くのケア専門職に重視されている。患者中心の医療とは、疾患中心の診断と対比されるものであり、患者中心の思考に基づいて患者の訴えを理解しようとする「全体的診断」を行うものである (Balint ら, 1970)。医療における患者中心の技法は、配慮されるべき以下の 6 つの要素により成り立っているという (Stewart, 1995, 訳書 p. 32)。

- ①疾患と病い体験の両方を探る
- ②全人的に理解する
- ③患者と医師の間に共通基盤を探る（問題をお互いに定義する／治療の目標を互いに決める／互いに引き受けるべき役割を見出す）
- ④診療の場を、予防と健康増進の機会とする
- ⑤患者・医師間の信頼関係を強化する
- ⑥使える時間・資源・感情的・肉体的エネルギーなどについて現実的になる

このうち、本質的に重要なのが①と②であると考えられる。生物医学知識から患者を診るだけでなく、患者の話をよく聞き、患者にとっての病いの位置づけを知り、患者全体を理解することを重視する。これが患者中心であるということだと考えられる。

この患者中心という態度は、医療領域においては、古典的専門職である医師よりも、後発の対人援助専門職によって重視されることが多い。心臓病ケアに携わる専門職が仕事の境界を正当化するための言説を調べた Sanders ら (2008) によると、新しくその領域に参入した専門職ほど、多様な正当化の言説を用いる傾向がある。たとえば、心臓医は、ある仕事が自らの仕事であるのは「特別な専門知識がある」からと主張するが、心臓病専門の看護師はそれと同時に「能力がある」／「組織的にみて効率が良い」／「患者中心である」からとも主張する。このように、医療領域においては、圧倒的に優勢な医師の「専門知識がある」という言説に対抗するものとして、患者中心は位置づいている。

臨床心理士の場合、患者中心性は言説より、むしろ、インスクリプション（「一事例報告」「選択的視覚表象」）として表れている。『心理臨床学研究』の一事例報告は、ほとんどの場合、一定期間のクライエントをめぐる状況が、問題となる症状だけでなく、生活上の様々な要素を含みながら描かれている（書くことと書かないことの論者ごとのばらつきも大きい）。また、「選択的視覚表象」は、主に写真である以上、様々なノイズを含んでいるが、そうであるからこそ、現実をそのまま切り取ったオリジナルの存在であるかのように立ち現れる (Lynch, 1990)。『心理臨床学研究』の一事例報告に登場する選択的視覚化指向の技術は、クライエント自身に描いてもらったり作ってもらったりするものである。写真に撮られるのは「クライエントの作品」であり、それはクライエン

トの心理状態が投影されたものである。つまり、写真としての「選択的視覚表象」は、クライエントの心理状態そのものとして扱われるようになる。おそらく、どちらについても、その一部分だけを取り上げたり数量化したりすることはあまり好まれない。クライエントを全体的に把握することが重視されている、つまり、「患者中心であること」が重視されているからである。

## 6. 患者中心的客観性の産出による知識の制度化

患者中心のインスクリプションは、患者中心であるということへの人々の信頼を基盤とした客観性を生み出す。Porter (1995) は、人々の機械的な規則や手続き・数字に対する信頼を基盤にして産出される客観性を「機械的客観性」、専門家集団内部での相互信頼を基盤にして産出される客観性を「専門的客観性」と呼んだが、このような言い方にならうならば、患者中心のインスクリプションが生み出しうる客観性は「患者中心的客観性」と言える。なお、ここで言う客観性とは合意可能性である。近年の科学についての歴史的・社会的研究は、ある事実の客観性は独立して存在するのではなく、様々なものとの結びつきの中で存在すると考える (Berg ら, 2000, pp. 767-768)。アクターネットワーク理論に代表されるように、客観とはネットワークの結果なのである。

患者中心的客観性は、患者中心であるということで、専門家自身の主観の影響がないように見せる。そして人やモノなど様々なリソースを結びつけていく。もちろん、「患者中心である」という言説だけでは、具体的に様々なものを結びつけていくことは難しい。臨床心理学の場合、インスクリプションとして具体的に存在しているからこそ、その事例が経験された現場や、対象となったクライエントと結びついたり、他の事例と結びついたり、外部の一般の人々の関心に結びついたりしている。

ただし、患者中心的客観性は、機械的客観性よりは、インスクリプションが根拠となるまでにとる手続き数が少ないので、結びついているものの数は少ない。Latour (1999) は、科学は、主張を広めようとする際に、主張に多くのリソースを結びつけたものを機械のようにパッケージングすることで広く流通させる方法をとるとしている。これを「固い事実」を作る、と Latour (1999) は呼んでいる。機械的客観性とはこのような事実が持つ客観性であり、これは、主張間の対立が激しい場合に、何らかの合意を重ねていく上で有効である。Latour (1999) は、主張を広める際にとることができるとするには、もう 1 つあるとしている。主張にあまり多くのリソースを結びつけず、多くの人々が自分の都合に合わせて解釈し直せる余地を残して広める方法である。これを「柔らかい事実」を作る、と Latour (1999) は呼んでいる。主張間の激しい対立がないとき、あるいは外部から客観性提示の要求がないときに用いられる専門的客観性は、このような事実に、専門職の社会的権威でもって完全な客観性があるかのように見せているものであると言える。

患者中心的客観性は、リソースの結びつきの数からすると、機械的客観性ほどの強さではなく、専門的客観性に近いと考えられる。しかし、専門的客観性と決定的に異なるのは、専門職が持つ社会的権威でもって客観性を産出しているのではない、という点である。臨床心理士資格は確かに大学院修士卒の高い学歴を必要とするが、移行措置段階では大学卒でも可であったことも含め、その点は、たとえば学校心理士とも変わりはない。しかし、臨床心理士は「スクールカウンセラー」であるが、学校心理士は「スクールカウンセラーに準ずる者」である。この事実は、臨床心理士が学歴威信や専門資格による独占の結果、学校に受け入れられているわけではないことを示唆している。おそらく重要なのは、患者中心のインスクリプションによって示される数多くの事例との結びつきである。臨床心理士以外の心理学系の資格は、外部から見たときにその結びつきが十分でないがゆえに、「準ずる」扱いになっている可能性がある。たとえば、学校心理士は現在、文部科学省に「実績を積むこと」を求められている。そしてケース報告を資格希望者に義務付けるようになっている（松浦ほか, 2004）。患者中心であるというだけでなく、それをインスクリプションとして積み重ねていることが、文部省と結びつく上では重要であったと考えられる。そこで示されたのは、機械的客観性でも専門的客観性でもなく、患者中心的客観性と言うべきものであつただろう。

この患者中心的客観性の臨床心理士にとってのメリットはもう1点ある。一般に標準化が進むほど、専門家の判断の余地が次第に減少し、その自律性は損なわれるとされている。機械的客観性を指向することは、脱専門職化を招くのである。しかし、臨床心理士が用いる患者中心的なインスクリプションは、選択的視覚表象がそうであるように、それをどう読むべきか解釈を加える専門家の存在を必要とする。臨床心理士の専門職としての自律性は維持されることになる。患者中心が専門職の自律性の維持に資する可能性があることは既に指摘されている。Bergら（2000）は、近年ヘルスケアの領域で重要性を増しているガイドラインが、ヘルスケア専門職の自律性に与える影響について検討している。一般に、ガイドラインのような標準化は、専門職の自律性を低減させると言われている。しかし、Bergら（2000）は、オランダの保険医の労働障害を評価するためのガイドラインについて分析した結果、専門職の自律性は逆に高まっていると指摘している。ガイドラインは、患者の見方や経験を中心にして構成されており、結果的に、労働不適合は様々な要因の絡んだ複雑な問題として理解されるようになる。このような方針で作られたガイドラインは、あるひとつのテストや質問を使うようにといった方向には進まず、むしろ、幅広いテスト・質問・方法が、医学的な障害の決定に関連しうると示唆する。つまり、患者中心という原理を持ち込むと、表面上ガイドラインとして標準化しても、個別具体的な場面では自律的な判断が可能となってくるのである。

まとめると次のようにになる。患者中心のインスクリプションは、様々なリソースと結び付き、患者中心的客観性を作った。そして、それは、患者中心への人々の信頼をベースに、臨床心理学の知識の制度化の成功を導いた。患者中心のインスクリプションは専

門家の存在を不可欠とするので、臨床心理士の技術は機械などの形で独立することなく、スクールカウンセラーという形で制度的に社会の中に存在するようになった。

しかし、とは言うものの、患者中心のインスクリプションは、患者中心を信頼する人々にしか通用しない。機械的な手続きほどには、対立する意見を説得する力は強くない。たとえば、資格の制度化という意味では、臨床心理学知識の受容がうまく進んでいない医療領域は、あくまでも生物医学的知識が強く、機械的客観性が優先される場である。患者中心主義が台頭したと言っても、それは周辺的な要素に留まる。基本的には、患者中心は、医師を中心としたヒエラルキーの中で、下位の専門職に引き渡される要素に過ぎない。

一方で、学校は患者中心を強く信頼する場である。学校は、患者中心主義と類似した子ども中心（児童中心：child-centered）主義というイデオロギーが強い。子ども中心主義は、19世紀末に欧米で広がった新教育運動が大正時代に展開されて以降、日本でも広がった。特に近年は、教育界においてますます力を強めている。苅谷（2002）は、2002年の学習指導要領の改訂は、「生きる力」と「ゆとり」の獲得を目指すものであるが、その実現のための目玉となっていた「総合的な学習の時間」が、まさに子ども中心主義の教育を体現したものであるとしている。2002年の学習指導要領改訂の基礎となっていた、子どもの個性を尊重しゆとりをもたせるという教育改革の方向性自体は、1977年に「ゆとりと充実」をスローガンに掲げた学習指導要領が示され、1980年代半ばに臨時教育審議会を中心に個性重視の原則が示された頃から、学力低下問題で学習指導要領が見直された2008年まで継続してきた。

患者中心主義と子ども中心主義の類似性は、次のように指摘できる。患者中心の医療は、先に見たように、生物医学知識から患者を診るだけでなく、患者の話をよく聞き、患者にとっての病いの位置づけを知り、患者全体を理解することを重視する。一方、子ども中心主義はつぎのような特徴を持つ。子ども中心主義理論の一典型としてプラウデン報告書をとりあげ、子ども中心主義理論がどのような考え方のもとにあるかを整理した小野（1982）によれば、子ども中心主義教育理論の中心的公理は「子どもから出発する」ことである。そして、この公理に基づいて「子どもは適切な環境が与えられれば「発達」する自然を持つ」という教育原理が示される。King（1978）は、イギリスの幼稚学校を3年に渡って研究した結果から、子ども中心主義のイデオロギーは、「発達主義」「個人主義」「学習としての遊び」「幼年期の持つ無邪気さ」という4つの要素から構成されているとしている。これらの特徴のうち、患者中心主義と重なるのは、「子どもから出発すること」と「個人主義」である。患者中心主義の立場も、子ども中心主義の立場も、専門職がその知識体系を用いて一方的に実践を行うのではなく、実践の対象となる患者や子どもの立場を尊重し、各個人の文脈を全体的に理解して、実践を行おうとする。

学校における臨床心理学知識の制度化には、学校がこのように子ども中心主義のイデオロギーが強い場である、つまり、患者中心であることを信頼する場である、というこ

とが大きく影響していたと考えられる。学校が患者中心を信頼する場であったからこそ、1970年代以降に登場した臨床心理学の患者中心のインスクリプションは客観性を産出することができた。そして、患者中心的客観性が産出されたからこそ、臨床心理学の知識は、1980年代半ば以降の学校でのみ、専門職として制度化されていくことができたと言えるのではないだろうか。

### [注]

- 1 スクールカウンセラーに該当する者として第一に臨床心理士有資格者があげられている。
- 2 合格者累計が4,361人（平成6年度）から18,251人（平成19年度）に増加。
- 3 似た色調の色をグループ化し、各色に番号を付した小冊子。
- 4 「専門職とは、多少要約的な知識（abstract knowledge）を特定のケースに適用する個々人が集まつた、多少排他的な集団である」（Abbott, 1988, p. 318）。
- 5 もちろん、専門職システム外部の文化的・社会的変化の影響も受けるとされている。
- 6 1982年に設立された臨床心理学界の中心的学会。会員総数19,042名（平成18年）で、会員数は日本の心理学界で最多。
- 7 『臨床心理学研究』は第1巻1号から3号までは『関西臨床心理学者協会会報』、第1巻4号から第5巻4号までは『臨床心理』というタイトルで発行されている。1967年度の第6巻からタイトルが『臨床心理学研究』と変わり、医学書院から正式に発行されることとなった。1969年の日本臨床心理学会大会以降、一部会員と理事会の対立が激しくなる中、理事会による通常の発行は第9巻3号まで続けられた。第9巻4号は、1971年の理事会解散、学会改革委員会の発足後に、学会改革委員会の手によって編集されている。医学書院による発行は第9巻4号までとなっている。そこで、ここでは、正式に全国的な学術誌として発行されることとなった第6巻1号から、通常通りの編集を行っていた第9巻3号までを対象として、論文および一事例報告の数を数えた。なお、「原著」「資料（のうち英文アブストラクトがあるもの）」「特集（のうち英文アブストラクトがあるもの）」「ケースレポート」を論文としてカウントしている。
- 8 日本臨床心理学会は1964年から現在まで継続して存在しているが、1971年に学生運動のあおりで理事会が解散し学会改革委員会が発足して以降、学問的な共同体の中心としての機能を事実上喪失し、社会運動体としての色彩が強くなった。

### 文献表

- Abbott, Andrew D. (1988), *The System of Professions*, The University of Chicago Press.  
朝日新聞社 (2007), 「小学校カウンセラー拡充 いじめなどに対処 専門家会議」『朝日新聞』(2007年7月6日朝刊) .

- Balint, Michael, John Hunt, Dick Joyce, Marshall Marinker, and Jasper Woodcock (1970), *Treatment or Diagnosis: A study of repeat prescriptions in general practice*, J. B. Lippincott.
- Berg, Marc, Klasien Horstman, Saskia Plass, and Michelle van Heusden (2000), Guidelines, Professionals and the Production of Objectivity, *Sociology of Health & Illness*, 22(6): 765-791.
- Freidson, Eliot (1970), *Profession of Medicine: A study of the sociology of applied knowledge*, The University of Chicago Press.
- (1982), Occupational Autonomy and Labor Market Shelters, Phyllis L. Steward and Muriel G. Cantor eds., *Varieties of Work*, Sage Publications, pp. 39-54. (Freidson Eliot. (1994), *Professionalism Reborn*, The University of Chicago Press.に再録)
- (1986), *Professional Powers: A Study of the Institutionalization of Formal Knowledge*, The University of Chicago Press.
- 藤垣裕子 (2003), 『専門知と公共性』 東京大学出版会.
- 苅谷剛彦 (2002), 『教育改革の幻想』 筑摩書房.
- King, Ronald (1978), *All Things Bright and Beautiful?*, John Wiley & Sons, Ltd. (=1984, 森 枝・大塚忠剛監訳 『幼児教育の理想と現実』 北大路書房.)
- Latour, Bruno (1987), *Science in Action*, Harvard University Press. (=1999, 川崎勝・高田紀 代志訳 『科学が作られているとき—人類学的考察』 産業図書.)
- (1990), Drawing Things Together, M. Lynch and S. Woolgar eds., *Representation in Scientific Practice*, MIT Press.
- (1999), *Pandora's Hope: Essay on the Reality of Science Studies*, Harvard University Press. (=2007, 川崎勝・平川秀幸訳, 『科学論の実在—パンドラの希望—』 産業図書.)
- Lynch, Michael (1990), The External Retina: Selection and mathmatization in the visual documentation of objects in the life science, M. Lynch and S. Woolgar eds., *Representation in Scientific Practice*, MIT Press, pp. 231-266.
- 松浦宏・市川伸一・堅田明義・新井邦二郎・杉原一昭・田島信元編 (2004), 『学校心理士と学校心理学』(講座「学校心理士—理論と実践」第1巻), 北大路書房.
- 森真一 (2000), 『自己コントロールの檻』 講談社.
- Myers, Greg (1990), Every Picture Tells a Story: Illustrations in E. O. Wilson's Sociobiology, M. Lynch and S. Woolgar eds., *Representation in Scientific Practice*, MIT Press, pp. 231-266.
- 小野由美子 (1982), 「現代における児童中心主義的教育理論の検討」 『日本デューイ学会紀要』 第23号, pp. 7-12.
- Parsons, Talcott (1968), Professions, David L. Sills ed., *International Encyclopedia of the Social Sciences*, Macmillan.
- Porter, Theodore M. (1995), *Trust in Numbers: The pursuit of objectivity in science and public life*, Princeton University Press.

- Sanders, Tom and Stephen Harrison (2008), Professional Legitimacy Claims in the Multidisciplinary Workplace: The case of heart failure care, *Sociology of Health & Illness*, 30(2): 289-308.
- Stewart, Moira (1995), *Patient-centered Medicine: Transforming the clinical method*, Sage Publications. (=2002, 山本和利監訳 『患者中心の医療』 診断と治療社.)
- 丹野義彦 (2001), 「臨床心理学研究の実証的方法」, 下山晴彦・丹野義彦編 『講座 臨床心理学 2 臨床心理学研究』 東京大学出版会, pp. 25-37.
- Torstendahl, Rolf (1990), Introduction: Promotion and strategies of knowledge-based groups, R. Torstendahl & M. Burrage eds., *The Formation of Professions: Knowledge, State and Strategy*, Sage Publications, pp. 1-10.
- 保田直美 (2001), 「戦後日本における学校への臨床心理学的知の導入過程」, 『大阪大学教育学年報』, 第 6 号, pp. 13-24.
- (2003), 「臨床心理学における科学性規準の変遷」, 『教育社会学研究』第 72 集, 東洋館出版社, pp. 131-149.
- (2005), 「臨床心理士はどのように客観性を産出するのか—視覚化する技術と標準化—」, 山中浩司編 『臨床文化の社会学』 昭和堂, pp. 133-175.
- (2009), 「臨床心理学知識の制度化と学校での受容」, 博士論文 (大阪大学) .

**Creating objectivity by patient-centeredness**  
**-The function of inscriptions**  
**in the institutionalization of clinical psychological knowledge in Japan-**

Naomi YASUDA

The number of clinical psychologists in Japanese society has recently seen a rapid increase, and an important aspect behind this change has been the institutionalization of school counselors. Clinical psychologists gradually took on the role of counselors in schools after the mid-1980s, and are now assigned to the large majority of schools. However, in domains other than schools (such as hospitals), this institutionalization has made very little progress. In Japanese schools, academic knowledge of clinical psychology was introduced positively and has become accepted as part of the school counselor system. Why was this knowledge institutionalized only in schools, and why did such institutionalization occur only after the mid-1980s?

The aim of this paper is to clarify the role played by academic knowledge of clinical psychology in the institutionalization of the profession in Japanese schools. For this purpose, I first surveyed sociological studies on the roles of knowledge in the development of professionalization. The general theory of professionalization suggests that if the social basis of the authority on which a profession leans is weak, then its members seek to standardize their expertise ; that is, they attempt to make it “science.” By doing so, they show the objectivity of their practice based on people’s reliance on mechanical rules and numbers and thereby, acquire jurisdiction. However, the case of Japanese clinical psychologists does not correspond to this theory. Although the social basis of authority of these psychologists was weak, the knowledge of clinical psychology took a different direction from that of science after the 1970s. Moreover, in schools, the knowledge of clinical psychology gained legitimacy as a “new science,” and clinical psychologists succeeded in acquiring jurisdiction on an institutional level. Why was this unusual change possible?

In the present study, I considered this question in the context of inscription. The inscription is an important concept in the sociology of science, and the term refers to visual displays of any kind in scientific text. Its essence lies in mobilization; representation in the form of an inscription allows nature to leave its actual space and become the target of consideration on paper. On the basis of the above, I investigated the academic writings of Japanese clinical psychologists to clarify the kinds of inscriptions they created. The results suggested that the inscriptions underwent a shift in the 1970s from a number of standardized forms to other forms classified as single-case reports and selective representations. Both of these new types could convey information about interactions between counselors and clients in a counseling room to some

extent. However, their degree of conveyance was not necessarily high; such inscriptions were created simply because patient-centeredness was considered important in Japanese clinical psychology. These patient-centered inscriptions created objectivity based on people's reliance on patient-centeredness. However, they were accepted only in places where patient-centeredness was trusted (that is, in schools). Therefore, I concluded that unconventional inscriptions in Japanese clinical psychology resulted in institutionalization only in schools rather than also in hospitals and other establishments.

## 教育機会の階層差に関する理論的説明の検討

古田 和久

### 目 次

1. はじめに
2. 教育機会の格差生成に関する代表的説明
3. 各説明の相違点と共通点
4. おわりに

## 教育機会の階層差に関する理論的説明の検討

古田 和久

### 1. はじめに

現代社会における格差や不平等の問題を追究しようとすれば、教育に必然的に目を向けることになる。それは今日の社会では、長期間の教育を受けた者ほど高い職業的地位や賃金を得る傾向にある一方で、個人の教育達成は出身階層の影響を受けるからである。よって、社会階層と教育に関する研究では、子どもの教育達成における出身背景の影響は低下したか、出身階層と比べて教育は職業的地位や所得などの獲得においてどの程度の効果を持つか、といった問題設定がなされてきた。

こうした枠組みの研究は古くからの蓄積があるが、時代背景とともにその強調点は変遷してきた (Karabel and Halsey 1977)。1950 年代は機能主義理論が隆盛を極めた時期であり、教育拡大を進めることによって、出身階層からの制約に捕らわれることなく教育を受けることができ、個人の職業的地位達成においては出身階層よりも教育資格によって示される業績が次第に重視されるようになるとの見通しがあった<sup>1)</sup>。しかし、1960 年代後半以降、生徒の出身背景が学力に強く影響しており、それを考慮すれば学校の施設設備やカリキュラムの違いは生徒の学力差のごくわずかしか説明しないこと (Coleman et al. 1966)、職業的地位や所得の差異において教育によって説明されない部分が大きいこと (Jencks et al. 1972) に焦点が当てられ、学校教育の平等化機能に対して懐疑的な見方が提示された。教育拡大により社会が平等化するというよりも、教育システムは現存の階級構造を再生産することに寄与しているという考え方が強調されたのであった (Bowles and Gintis 1976)。

こうして、「社会階層と教育」研究は蓄積されてきたが、国際比較分析はこの分野の研究に大きなインパクトを与えた。教育機会の不平等に関するいえば、検討対象とされた産業社会に共通して、親の社会経済的地位により子どもの教育達成水準の間に差異が見られ、一部の例外を除いて、その格差が数十年にわたって安定的に推移していることが明らかにされたのであった (Shavit and Blossfeld 1993)。最近ではこうした「持続的な不平等 (persistent inequality)」とする結果に挑戦を試み、階層間格差が明らかに小さくなっていると報告するものも現れているが (Breen and Jonsson 2005, Ballarino et al. 2009, Breen et al. 2009)，依然として、教育達成における社会経済的格差は解消されていない。言い換えれば、産業社会では就学率が増加の一歩をたどり、人々が受ける教育年数も大

幅に延長されたが、そのように教育が拡大してもなお、出身階層間の格差は維持されているということである。

この結果を受けて教育機会の階層差を家庭背景に求める議論も、保有資源の階層差に着目したものに加え、資源差に還元されない個人の選択を重視した議論が注目されている。だが、現状ではどのような説明が現実により適合的かについて一致した理解があるわけではない。そこで、本稿では教育機会の不平等に関する代表的な理論的説明を取り上げ、それらの相違点と共通点を整理し、統合的な視点から格差のメカニズムを探っていく必要があることを述べる。そして、最後にこの分野の分析課題を確認する。

## 2. 教育機会の格差生成に関する代表的説明

### 2.1 出身家庭の経済的要因

一般に家族が経済的に豊かであれば、子どもは長期間の教育を受ける傾向にある。こうした進学決定における経済的要因の影響は、教育経済学の分野で研究が蓄積されてきた。その中心的理論である人的資本論は、教育を受けるための費用と受けたことによる便益を考慮した投資活動としての側面を重視する。この議論の要点は、次のようなものである。まず、教育を受けるためには費用がかかる。具体的には、入学金や授業料などの直接費用と、進学せずに働いていれば得られたであろう放棄所得が費用として算入される。他方、教育を受けることによって知識や技能が身につき生産能力が向上するため、将来の賃金の上昇につながると考えられている (Schultz 1963, Becker 1975)。この立場で進学行動を説明すれば、個人は進学にかかる費用と、進学したことによって得られる便益を比較して、進学するか否かの意思決定をすると想定されるのである。

ここで、進学資金を自由に借り入れて教育費を負担し、卒業後に返済することが可能であれば、家庭の経済状態によって意思決定が大きく異なるはずである。しかし、実際にはそうした仮定は成り立たない。よって、子どもの教育にどれだけ投資できるかは、家庭の経済状態に依存することになる。親の所得が高ければ、授業料などの直接費用を支出できることに加えて、進学せずに働いた場合に得られたであろう賃金を得なくとも生活費をまかなうことができるから、進学する可能性が高くなる。逆に親の所得が低ければ、授業料などを支払うことができない可能性や、生計を維持するために子どもが働く必要性が高くなり、進学を選択しにくくなる。こうした議論は、子どもが進学する／しないを決定する局面において、教育に投入できる経済的資源の多寡に重点を置いた説明である。経済的要因がある特定の時点において影響するという意味で、所得効果の短期的側面といえる。

出身家庭の経済的要因の効果は、そのような進学決定時の費用負担面だけにとどまらない。家庭の経済状態と子どもの進学との関係は、短期的な進学資金の差というよりもむしろ、それが学力形成に影響する家庭環境の違いを反映しているからだと考える議論

もある。Carneiro and Heckman (2002) は、親の所得が高ければより高い質の教育や環境を子どもに与えることができ、それが認知的および非認知的スキルの発達を促すと主張している。そして、そのメカニズムが進学時の短期の所得効果より重要であることがデータからも支持されるという。また、教育達成だけでなく健康なども含めた幅広い子どもの成果 (outcome) に対する所得効果の包括的レビューを行った Mayer (2002) は、所得効果のメカニズムについて前述の投資理論と、「良い親理論 (good parent theory)」とを区別している。後者の「良い親理論」とは、低所得であることが「良い親」となることを阻害すると考えるものであり、2つの下位仮説が設定されている。1つ目のストレス仮説は、低所得であることが親のストレスを増大させ、それが育児を通して子どもの発達にマイナスの影響を与えると考える。もう1つの役割モデル仮説では、低所得の親が有する価値や規範が子どもに伝達され<sup>2)</sup>、それが子どもの成功を阻害すると想定している。いずれの議論も親の所得と子どもの教育達成や発達との間にある親子関係に焦点を当てている。

以上のように子どもの教育に対する所得効果に関する議論を概観すれば、子どもが進学する／しないの決定局面における投資効果に焦点を当てた説明がある一方で、長期的な環境効果を重視する立場では、親の所得と結びついた生育環境の違いが、子どもの教育達成に影響すると考えられている。Carneiro and Heckman (2002) は、子どもが持つ教育に対する好みやライフチャンスに対する期待は親のそれらによって形成されると述べ、教育に対する親の価値や規範にまで踏み込んだ議論を展開している。こうした親の価値や規範が出身家庭での長期の社会化を通して子どもに伝達されるという議論は、出身家庭の文化的背景を重視した研究において蓄積してきた。次にこれらの研究を見てみよう。

## 2.2 出身家庭の文化的要因

日本を含めた多くの産業社会では、経済成長を経験することによって家庭所得が大幅に上昇したにもかかわらず、教育機会の不平等は依然として解消されない状況にあった。こうした背景から家庭の経済的環境ではなく、文化的環境の違いから格差を説明しようとする議論がある。

例えば、Kahl (1961) はボストンの高校生調査から、IQ が上位 1/5 であれば上層出身者のほとんどが大学進学志望であるのとは対照的に、中下位の出身層では進学志望率が半数程度にとどまることに着目した。親と生徒のインタビュー調査から中下位層の生徒のアスピレーション形成を探った結果、出世を重視する価値や態度を持つ親は、子どもが進学するよう圧力 (pressure) を与えると結論づけている。また、Hyman (1953) は低階層からの上昇移動が少ない原因として、低階層の心理的側面に注目している。実際、世論調査をもとに教育や職業に対する意識を階層間で比較し、低階層グループは大学教育を重視しないことなどが明らかにされている。そこから、彼は低階層からの上昇移動

が少ない背景には、低階層に特有の「信念と価値のシステム」が存在すると考えている。

一方、Willis (1977) は、労働者階級の仕事は社会的評価が低く、相対的に劣位に置かれているにもかかわらず、労働者階級の子どもが積極的にそうした仕事に就く背景を探るために、反学校的な労働者階級の子どもたちに焦点を当てた質的調査を行った。そこから、労働者階級の生徒が形成する反学校文化は労働者階級の文化とつながっていること、そしてそうした文化的な背景があるために彼らは学校に反抗的な態度をとり、進んで労働者の仕事に就いていくことを明らかにしている。言い換えれば、労働者階級の子どもの教育達成が低くなる背景には、労働者固有の階級文化と学校文化との断絶が存在するということである。以上のような 3 つの研究は教育達成が相対的に低い社会的カテゴリーにスポットを当てたものであり、彼らが学校教育から早期に離脱する理由を、出身家庭の価値や態度に求めているのである。

出身家庭の文化的な要因に着目した研究のなかで最も注目されてきたものは、文化資本の概念を提示した Bourdieu による一連の研究 (Bourdieu et Passeron 1964, 1970, Bourdieu 1979a) である。彼の議論の要点は、教育を通して出身家庭の社会的地位が再生産されることにあるが、その再生産過程とは、まず出身階層によって学業成績や教育達成の水準が異なり、一度学歴を得れば、今度は学歴が職業的地位や所得の獲得に影響するため、結果的に親の社会的地位が再生産されるというものである。こうした社会的再生産の過程を、「文化資本」の概念を用いて説明している。

ここで、資本とは蓄積するには時間がかかるが、利益を生み出したり、同一あるいは拡張した形態で増殖する可能性を持つものである。経済学理論では、資本を経済領域での交換に限定したが、Bourdieu はこの概念の適用範囲を文化的あるいは社会的な領域にも拡張したのである。そして文化資本とは、次の 3 つの形態で存在するとされる。第 1 に身体化された形態であり、これは教養やマナー、振る舞いなど個人の性質として表れる。第 2 は絵画、書物などの客体化された形態である。ただし、客体化された形態（例えばある絵画）を消費するためには身体化された文化資本の保有が前提となる。第 3 は、制度化された形態であり、具体的には学歴である (Bourdieu 1986)。

学校教育では支配階級の「正統的」文化が高く評価されるが、そうした文化に親和的な家庭環境を持った子どもほど、そうではない者に比べて、高い学業成績や学歴を獲得することになる。逆に、そうした文化的環境がなければ、子どもの教育達成における制約となり得る。つまり、学校での適応／不適応を、家庭の文化的環境と学校文化との連続性／非連続性によって説明しているのである。このような文化資本は家庭内において時間をかけ、無意識的にかつ体験を通して習得されるために、その伝達過程は可視化されにくいという。よって、学校での成功あるいは失敗は「能力」や「才能」の違いとして扱われ、正当化されやすい性質を持っている (Bourdieu et Passeron 1970, Bourdieu 1979a, 1979b)。

こうして、家庭内での社会化によって教育に対する態度や価値が親から子どもに伝達

され、それが学歴やその後の社会的地位に転換されることを指摘しており、家庭内における長期的な社会化を重視した見方を展開している。この議論が、教育達成の不平等の背後に支配階級の再生産戦略があると考えたのに対して、個人の選択に焦点化した説明を提示したのが、次に見る合理的選択理論のアプローチである。

## 2.3 合理的選択理論

合理的選択理論とは、「人々の行為を合理的に選択されたものとして説明することを通して、人々の行為の結果として生じている社会現象を説明する、という形式をもつ理論的試み一般のこと」(盛山 1997: 137) である。ここで個人の行動については、「行為の道筋が複数あるようなときには、人々は一般に、全体として一番良い結果をもたらしそうだと考えることを行う」(Elster 1989=1997: 24) と想定される。そして、合理性の概念についてはさまざまな合理性が提起されているが、一般的には Elster の定義からも示唆されるように、行為者の主観的な状況認識のもとで合理的に選択を行う「主観的合理性」が想定される<sup>3)</sup> (Boudon 1989, 盛山 1992, 1997, 佐藤 1998)。以上のことを見えて、合理的選択理論による教育機会の階層間格差についての説明を見ていこう。

経済学の人的資本論では、進学の金銭的費用と便益に対する評価の観点から、個人の進学行動をモデル化していることはすでに見た。Boudon (1973) はそうした経済学モデルを意識しつつ、出身階層の社会的地位をベースに個人の進学行動をモデル化して、階層間格差のメカニズムを統合しようと試みた。ここで Boudon の議論には、2つのポイントがある。1つは、階級による価値体系の違い (Kahl 1961, Hyman 1953) によって機会格差を説明するのではなく、個人の合理的選択によって説明したこと、もう1つは出身階層の効果を第1次効果と第2次効果に区別し、後者を重視したことである。こうした出身階層の効果について順に見ていこう。

出身階層の効果については、まず出身階層による学業成績の差異がある。つまり、出身階層が高いほど家庭の文化的環境が豊かであるために、学業成績の面で有利な立場に置かれることになる(第1次効果と呼ばれる)。他方、学生は教育課程のいくつかの時点で、教育を継続するか否かの決定をしなければならないが、各分岐点での教育を継続する/しないの選択肢にはそれを選んだときのコスト、便益、リスクが伴う。それらは社会的位置に応じて異なっているために、出身階層によって異なった選択をするとされるのである(第2次効果と呼ばれる)。

ここで「社会的位置に応じて異なる」というのは、Keller and Zavalloni (1964) による「相対的距離 (relative distance)」の概念を踏まえている。すなわち、ある地位に到達しようとする個人の野心 (ambition) はそれ自体の絶対的水準によってではなく、その個人が現時点で占める地位との比較によってその高低が判断されるべきだという主張である。具体的には、同じように大学進学を望む学生でも、上層階級出身の学生と下層階級出身の学生の野心の大きさは同じ水準ではない。大学進学は上層階級出身の学生にと

っては社会的心理的な意味での距離が近く野心はそれほど高くないが、逆に下層階級出身の学生においては距離が遠いため、野心も高いと判断されるのである。

こうした議論を踏まえ、Boudon が「社会的位置に応じて異なる」というのは、次のようなことを意味する。例えば、高等教育への進学を考える 2 人の学生が、それぞれ上層階級出身の学生と下層階級出身の学生であったとしよう。このとき、進学費用で代表的なものは経済的費用であるが、社会階層が低いほど進学費用は明らかに高くなる。他方、高等教育進学の便益は下層階級の学生よりも上層階級の学生のほうが高い。これは、上層出身の学生の場合、高等教育を受けなければ地位が下降する可能性が高いが、下層階級の学生ではそうした可能性が低いからである。このように、進学選択の際に考慮される進学のコスト、便益、リスクが出身階層によって異なっているために、教育選択の結果に差異が生じると考えられているのである。

合理的選択による説明も一枚岩ではなく、例えば Raftery and Hout (1993) は卒業後の賃金や授業料、放棄所得などの経済的要因を重視した説明を展開している。だが、格差の原因を学業成績による違いと、学業成績が同じ場合でも生じる出身階層による進学傾向の違いに区別し、合理的選択によって教育機会の格差を説明しようとする試みは、Erikson and Jonsson (1996) や Goldthorpe (1996, 2007), Breen and Goldthorpe (1997) によって踏襲されている。

とりわけ Breen と Goldthorpe は、Boudon のアイデアを直接的に引き継いで、第 2 次効果をモデルの中心に置き、教育機会の持続的な不平等 (Shavit and Blossfeld 1993) を説明しようとしている。そこで議論は、「相対的リスク回避説 (Relative Risk Aversion: 以下 RRA 仮説)」を軸に展開されている。RRA 仮説とは、家族（親と子ども）は子どもが少なくとも、親と同じ階級的地位に到達することをめざすと想定するものである。すなわち、親の地位から下降移動することを回避したいという人々の意識であり、こうした意識はどの階級でも一律に持っているとの仮定が置かれる。この前提のもとで、上層階級であるサービス階級の子どもが、親と同じ地位につこうとすれば、労働者階級の子どもよりも、より高い水準の教育を受けなければならない。なぜなら、サービス階級には専門職や管理職が含まれるが、これらの職業に就くためには教育資格が必要とされるからである。ここに、教育を継続した場合のコストと成功見込みが加わり、進学するか否かの判断がなされる。個人はこれらを合理的に評価するが、出身背景によって費用と便益の関係が異なるために、社会全体では教育達成の階層差が生じるのである。

この議論の特徴は、20 世紀後半に各国で起こった教育拡大を積極的に視野に入れつつ、教育機会の格差を親子間での社会的地位の下降移動回避をベースに説明していることである。さらに、学業成績が同じであれば、階級間の文化的価値や規範の違いによる格差の説明をモデルから明確に除外している点も、彼らの議論を特徴づけるものとなっている。この点に関しては、後述のように、文化的再生産論からの批判を集めている。ただし、Breen と Goldthorpe はこうした文化的価値や規範の存在自体を否定しているので

はない。彼らは、文化的価値や規範が存在するかどうかは経験的な問題だとしながら、それらがあるとすれば合理的選択のガイドになるとみなしているので、彼らの議論はモデルの構成を必要最小限にまで切り詰めているといえるだろう。

### 3. 各説明の相違点と共通点

こうして教育機会の格差生成に関する経済学と社会学の理論的説明を概観してくれば、それぞれの議論の特徴が見えてくる。ここでは経済学と社会学の共通点と相違点を確認した後、社会学の合理的選択理論と文化的な再生産論の間にある争点を見ていく。そのうえで、統合的説明について検討することにしよう。

#### 3.1 経済学的モデルと社会学的モデル

まず、社会学の合理的選択理論は、そのアイデアを教育達成における格差の説明に初めて持ち込んだ Boudon が「この理論は経済学上のモデルの一種の質的適用である」(Boudon 1973=1983: 86) と述べるように、個人の選択による説明を構成している点で経済学者のモデルに近い。しかし、社会学では経済的な費用と便益を厳密に計算しているとは考えない。むしろ、経済的な費用／便益計算は複雑すぎるため、個人は大雑把な所得や仕事条件をもとに、受ける教育程度を判断すると想定する (Erikson and Jonsson 1996)。あるいは、親の社会的地位への到達見込みこそが教育選択の核であり、出身階層の社会的位置が判断基準となると考えることに経済学との違いがある<sup>4)</sup> (Boudon 1973, Breen and Goldthorpe 1997, Goldthorpe 2007)。さらに、教育の価値の捉え方も人的資本論とは大きく異なる。なぜなら、Breen と Goldthorpe の議論で強調されるように、教育は「位置財<sup>5)</sup> (positional goods)」(Hirsh 1976) とみなされるからである。この概念は、教育の社会的希少性を問題にしており教育を相対的な次元で捉えるものである。すなわち、他の人びとによって達成された教育水準との比較によって、ある人が達成した教育の価値が決まるという考え方である。したがって、「教育が、それを受けた個人の生得の、ないしは後天的に得られた、相対的な能力についての情報を伝えるものであるかぎり、全員の教育程度を高めることは、誰をも以前と同じ状態におくこととなる」(Hirsh 1976=1980: 83) のである。

一方、文化的な再生産論による批判もある。Bourdieu は人的資本論では教育システムが家庭内における文化資本の継承を通して社会構造を再生産するという、教育投資の社会的な決定要因を説明していないと述べ、家庭内における社会化的な重要性を強調している (Bourdieu 1979b)。

#### 3.2 合理的選択理論と文化的な再生産論

上の指摘のように文化的な再生産論は家庭内での資本継承を重視したのであるが、合理

的選択理論との大きな違いはまさにこの点にある。つまり、合理的選択理論が文化的再生産論の説明を批判するように、家庭内の社会化による再生産過程を固定的に捉えれば、労働者階級の子どもがここ数十年で新たに拡大した機会を利用し、進学率が大幅に上昇したことを説明できない。加えて、階級による下位文化の違いを想定しなくとも、一律に合理的選択を想定したほうが簡潔な説明が与えられるとの指摘もなされている（Boudon 1973, Goldthorpe 1996, 2007）。このように、Boudon に続く議論では、学業成績に対しては家庭の文化的環境の影響を考慮するものの、学業成績を一定とした場合においても生じる出身階層による選択の差異からは、文化的価値や規範による説明を除外しているのである。

これに対して、Bourdieu を支持する立場からも合理的選択理論にいくつかの批判がなされている。1つは、Boudon や Goldthorpe らの合理的選択理論が、第2次効果にスポットライトを当て教育機会の不平等を説明しようとした点である。このことについて Nash (2003) は、PISA データから成績上位 1/5 の生徒を取り出し、生徒の出身階級と職業アスピレーションの分析から、第1次効果に比べて、第2次効果はそれほど重要ではないと結論づけている<sup>6)</sup>。このことを踏まえ、教育達成の階級間格差の原因を議論するためには、家族における社会化過程に注目することが重要だと強調している<sup>7)</sup>。

また、Devine (1998) も Goldthorpe らの合理的選択理論に対して、いくつかの観点から批判している。まず、さまざまな資源のうち経済的資源にのみ注目し文化的資源や社会的資源を無視していること、そして経済的要因に注目するにしても支出や消費パターンの多様性や、こうした消費行動の背後にある価値を考慮していないことである。こうした指摘に加え、個人の行為や人びとの間の相互作用は、それらが行われる制度的な文脈のなかに置いて検討する必要があると述べている。

さらに Hatcher (1998) は、教育選択が必ずしも合理的ではないことを指摘している<sup>8)</sup>。そこでは「現実の選択過程を扱った」(Hatcher 1998: 13) エスノグラフィー研究を紹介しながら、ミドルクラスの親が合理的な教育選択をしている例は豊富であるものの、労働者階級の研究事例は合理的選択理論を支持しないこと、労働者階級には階級を維持するという单一の階級的志向はないこと、労働者階級の選択は合理的選択的なものから単に偶然に従うようなものまで幅広いことなどが指摘されている。こうした指摘に続けて、Bourdieu の議論は、学校文化などの階級に対しても中立ではなく支配階級の文化が反映される点を重視していること、合理的選択の議論は進学分岐点での決定に関心が集中しがちであるのに対して、Bourdieu の枠組みはこうした特定の分岐点での決定ではなく日常的な相互作用の次元で捉えていることから、より包括的であると主張している。これらのことと踏まえ、文化的再生産のメカニズムを核として、その周辺に合理的な行動を位置づけようとしている。

以上、文化的再生産論による合理的選択理論批判の論点は、第1に教育達成の格差を説明するために、学力差に起因する第1次効果と出身階層による進学選択の違いを示す

第2次効果のどちらがより重要であるのかということである。これはとりわけ, Nash (2003, 2006) の議論において強調されている。そして第2に, それらの批判は教育に経済学モデルを当てはめることに対する反発を共有している。例えば, Devine (1998) は合理的選択理論の視点は過度に経済学的であり教育を手段とみなす見方であるが, 現実の親と子どもの決定は合理的選択が想定するよりも複雑であり, 例えば義務や責任あるいは感情によって影響されると述べている。同様に, Hatcher (1998) も教育に経済学的モデルに当てはめた結果, 社会的行為の豊かさと複雑性が失われてしまっていると批判している。このように個人の行動を費用と便益を考慮した合理的判断だと見なす経済学的モデルに対して, 実際の進路選択行動の多様性を強調しながら, 文化的価値や規範が家庭内の社会化を通して子どもに伝達される過程を重視しているのである。

こうした批判に対し, Goldthorpe も反論を試みている。まず1つ目の批判に対して, そもそも自身の理論が説明しようとしている現象は, 教育が拡大したにもかかわらず階級間格差は維持されていることであり, そしてその現象を出身階級による教育選択の違いから説明しようとしていることを述べ, 彼の問題関心が第1次効果と第2次効果の相対的な重要性についてのものではないと主張している。さらに2つ目の批判に対しては, 上に示されたようなアприオリな反論は不適切であり, 理論はどれだけ十分な説明を与えたかという経験的な検討との関係で判断されるべきだとしている。加えて, マクロな社会法則を説明するミクロ過程に関する理論やモデルを展開するには, 単純化して提示することが必要だと反論している (Goldthorpe 2007)。

### 3.3 理論的説明の重なり

こうした各理論的説明の間のやりとりから, どのようなことが見えるだろうか。まず, 階級固有の文化や価値を重視する立場のように, 単に現実の教育達成過程の多様性や複雑性を強調するだけでは, どのような調査対象を設定するかによって説明が場当たり的にならざるをえない。理論は現実世界を抽象化したものであるが, 教育選択に関する個人の行動から本質的な部分を取り出し, 機会格差を説明することが求められる。なぜなら, 「多くの場合, 社会学が関心を持つのは, 歴史的に個別的なある個人の具体的な行為ではなく, ある程度類型的あるいは平均的に把握された行為」(盛山 1997: 142) だからである。

しかし, 各説明の差異を強調しすぎれば, その間の共通性が見落とされてしまうことに注意を促しておきたい。教育経済学の議論も範囲を広げてみれば, 社会学との共通性は高いのである。社会学の合理的選択理論が, 個人の選択を重視する経済学モデルを取り込む形で展開してきたため, 共通性が高いことは明らかであるが, 経済学でも所得の長期的効果を重視する立場では, 所得と教育達成の関係は学力形成にかかわる家庭環境の影響を反映しているとみなしていた。そこでは, 所得に結びついた価値や規範に踏み込んだ説明もなされていた。つまり, 経済学でも出身家庭における長期の社会化の影響

に注目しているといえる。同様に Akerlof (1997) も経済学を基礎にしながら、何らかの社会的結果をもたらす決定を「社会的決定 (social decision)」として、通常の経済的決定（例えば、どのフルーツを選ぶか）と区別している。そこで社会的結果として重視されているのは、友人や親類との関係であるが、社会的決定である教育選択にはそうした友人や親類の影響が極めて重要だと主張している。これは、親やピアグループの圧力について言及した Kahl (1961) の説明に近いといえる。このように、社会学からは「経済学的」なアプローチが、経済学では「社会学的」なアプローチへの拡大が見られるのである。

ここで、それぞれの理論的説明が持つ共通性をまとめてみよう。経済的要因、文化的要因そして出身階層の社会的地位はそれぞれ教育達成に影響すると考えられているが、各アプローチには共通性もある。例えば、経済的要因と社会的位置による説明は個人の合理的行為を仮定していることで、経済的要因と文化的要因に着目した議論は、両者とも出身家庭の資源量に加えて、価値や規範にも言及していることで共通点を持つ。また、社会的位置と文化的環境による説明は、ともに学力形成における家庭の文化的背景の影響を認めている。

このように各説明の範囲が拡大し相互の重なりが増すのは、もはや单一要因では教育機会の格差を説明できないということを示している。すなわち、現代社会においては各要因のいずれかの影響が突出して格差を作り出していると想定するのは難しく、格差が複合的に作られていると考えるのが妥当であろう。社会学と経済学が共有する領域が拡張されているように、教育機会の格差を説明するためには、こうした統合的説明がますます必要になってきていると見るべきである。この点で、Gambetta (1987) の説明モデルが示唆に富むので、次にこれを検討しよう。

### 3.4 D. Gambetta による統合的説明

Gambetta は理論的検討と経験的データの分析から、「教育の決定は主要な 3 つの過程——『できること』『したいこと』そして間接的に『選好や意志を形成する条件』——が組み合わされた結果である」(Gambetta 1987: 168-169) とする理解を提示し、教育の社会的格差を 1 つのメカニズムではなく、複数の進路選択メカニズムを統合して理解しようとしたのである。ここで彼のモデルの概要を見てみよう。

Gambetta は、進学選択が費用、便益、成功見込みを考慮した合理的選択によって行われるが、こうした選択の基礎には教育に対する選好 (preferences) と人生計画 (life-plans) があると想定している。その選好は、教育に強く関心のある者からほとんど関心のない者まで分布しており、一方の極にはどんな犠牲を払っても教育を得たいとする者がおり、他方の極には教育を必要ないと考える者がいる（ここで、教育選好は釣鐘型の分布に従っていると想定されている）。現代社会では一般に、多くの人が教育に興味を持っているので、教育を選好する極にやや偏った分布となる。ただし、この選好が直ちに教育選

択につながるわけではない。なぜなら、(1) 教育選択にかかる制約と (2) その選択をした場合の成功見込みに対する判断の 2 つの要素が決定過程に加わるからである。ここで、制約が厳しければ厳しいほど、選択のコストは高くなり、その選択をするには大きな犠牲を払わなければならない。また、成功する見込みが高ければ、その教育選択に付随する文化的あるいは経済的便益の魅力は高くなる。教育への選好をベースにこうした要素が組み合わされ、次のようなパターンが出現する。つまり、行為主体の選好が上方（教育に対する関心が強い側）あるいは下方（教育に対する関心が弱い側）の極に近づけば近づくほど、制約や成功見込みの影響を受けにくくなる。対照的に、行為主体の選好が中位に位置していれば、教育に対する選好が不確かなものであることを意味し、それらの影響はより大きくなるのである。

Gambetta は、以上のようなモデルを「一般モデル」としたうえで、とりわけ次の分析結果に着目している。それは、労働者階級の子どもは親の所得と成績不良により敏感であること、そして中上層階級の子どもは高校や大学に進学しやすいものの、進学者のなかでは労働者階級の子どもに比べて、高校を中退する可能性が高いことなどである。こうした結果を Boudon (1973) の枠組みで理解しようとすれば、出身階層の位置からの距離に対応した費用／便益関係を想定することになる。だが、Gambetta はこうした戦略を採らず、過度に用心深い（成績がよくても進学しない）労働者階級、あるいはかなり大胆な選択をする（成績がよくなくても進学する）上層階級の背後にある選好を重視したのである。すなわち、教育に対する選好は出身階級によって異なっており、上層階級の選好は労働者階級のそれよりも教育を重視する方向に傾いていると想定される。こうした各階級特有の選好は、過去の経験に基づいた現実世界の認識や準拠集団の規範効果など、さまざまなプロセスを経て形成されるが、これによって労働者階級の出身者は所得と成績不良に対して敏感に反応する一方で、中上層階級の子どもはこうした制約や成功見込みの影響を受けにくく、より大胆な選択をするのである。このように、Gambetta は合理的選択による説明を中心にしつつも、こうした選択が出身階層の文化的価値や規範（Hyman 1953）によってゆがめられることを想定して、異なるメカニズムの統合を図ったのである。

この試みについて、Morgan は「教育達成に関する社会学的な合理的選択モデルを構築しようとする最初の系統的な試みの 1 つ」（Morgan 2005: 21）と評しているが、Morgan 自身はウィスコンシン・モデルに代表される「地位社会化理論」を発展させた教育達成モデルを構築している。ウィスコンシン・モデルによれば、生徒の進学行動において、生徒自身の期待と重要な他者の期待が決定的な役割を果たすが（Sewell et al. 1969），Morgan は生徒の期待や信念形成の側面に、決定木による合理的選択モデルを持ち込み、社会化理論と合理的選択理論を組み合わせた教育達成モデルを提示している。合理的選択理論は選好を所与として最大の効用をもたらすと予想される選択肢を選ぶと仮定するが、Morgan の議論は、こうした教育選択の背後に存在する選好や信念形成のメカニズ

ムを明示的にモデル化しているのである。

もちろん Gambetta のモデルにも批判がないわけではない。彼が文化的価値や規範も含めたことに対して、そうした合理的選択モデルの意義を認めつつも、Goldthorpe は「残差効果に事後的な解釈を与える危険な実践」(Goldthorpe 2007: 40) と批判している。だが、これまで見てきたように、各理論的説明の重なりが増しそれらを統合的した説明が登場してきたのは、教育機会の現状を大きく反映していると見られる。つまり、教育拡大が進行するほど、いずれかの影響が突出して格差を作り出しているとするリアリティーが薄くなり、格差のメカニズムは見えにくくなつたということである<sup>9)</sup>。確かに Goldthorpe らの RRA 仮説は、「親の社会的地位の維持」を中心的メカニズムとして、各要因を統合することで明晰な説明を与えていたが<sup>10)</sup>、合理的選択の効用をかなり限定していることに難点があるかもしれない。戦後日本社会をベースに考えれば、諸外国と比べ農業層から雇用層への転換が急速であり、教育が階層秩序を再生産する側面よりも階層を形成する側面が重要だったとする見方(苅谷 2001)もあるからである。この状況では、各アプローチを相互に補完することのできるモデルを念頭に置き、現実世界との対応から、格差メカニズムを解明していくことが有効だと考えられるのである。

#### 4. おわりに

本論では、教育機会の不平等に関する代表的な説明を概観したうえで、それらの議論の間にある争点を整理した。そこから、各説明の差異を強調しすぎるのではなく、それらの共通性にも目を向けるべきであることを指摘した。これは現代社会において、1つの要因が突出して教育機会の格差を作り出しているのではなく、格差が複合的な要因から生じていると考えるのが妥当だからである。よって、複数のメカニズムが存在していることを想定しつつ、統合的な視点から現実との対応を探っていくことが有効であることを確認した。

この作業において、現在のところ最も有力なのは合理的選択を核とした枠組みであろう。その理由は、第1に、戦後日本においても教育が顕著に拡大した一方で、階層間の格差が解消されていないが、この状態を文化的再生産あるいは複数の社会集団間の葛藤として描くリアリティーは乏しいからである。第2に合理的選択アプローチは、貧困など教育を受けることに対する極端な制約が緩和され、ある程度まで教育における選択が許容される現状にふさわしいようにみえる。第3に、教育制度には複数の分岐点があり、進学する／しない、また進学する場合には進学先を決定する時点があるため、個人の「選択」という観点に馴染みやすい。第4に、合理的選択理論を批判する質的調査による研究が、現実の進学行動の多様性を強調していたけれども(Devine 1998, Hatcher 1998)、限定された時点と場所において生じた局所的な格差ではなく、大局的な視点から説明するには一貫した理論的枠組みが必要であり、その意味で合理的選択理論は魅力的だとい

える。以上のことから、合理的選択を核とした統合的説明が有効だと考えられるが、個人を取り巻く教育制度や社会的背景のあり方を考慮して合理的選択の費用や便益の内容を特定し、格差メカニズムの相対的重要性を明らかにする作業が必要となるだろう<sup>11)</sup>。

このような格差メカニズムの探求には、経験的データの分析が不可欠である。これにはまず、複数の変数を分析し、どのような進学パターンが実際に生じているのかを明らかにすることが肝要である。このとき、仮説検証的アプローチだけでなく、探索的アプローチも組み合わせることで、有意味なパターンを発見できる可能性が増すだろう。加えて、教育選択が「主観的合理性」に基づくものである限り、出身階層と教育達成との関係を扱った客観的変数の分析だけでなく、教育や社会に関する主観的意識のあり方も含め、多方面から追究していかなければならない。合理的選択理論の目的は社会現象の説明にあり、個々の行為を説明することではないとされるが（盛山 1997, 佐藤 1998），理論の前提と個々人の進学行動との乖離が大きければ、モデルの説得力は弱まる。この意味で、個人の意識や信念を測定することも研究の進展に有効であろう。格差メカニズムが見えにくい現状では、多方面から実証研究および理論的検討を蓄積し、その解明に近づくこと求められているといえよう。

### [注]

- 1) 産業化と階層構造および階層化過程の関係については、Treiman (1970) が命題群に整理している。教育に関しては、産業化した社会ほど就学率が増大することや、教育達成に対する親の地位の影響が減少することなどが明言されている。
- 2) ただし、親の低所得と彼ら／彼女らの価値・規範のどちらが原因であり、どちらが結果であるかについては分かっていない (Mayer 2002)。
- 3) 盛山 (1992) は合理性に関して「強い合理性」と「弱い合理性」を対比させて論じている。ここで、「強い合理性」とは、取りうる選択肢の集合、社会状態の集合、どのような選択肢を取ればいかなる社会状態へと至るかについて完全な知識を有しているという意味での合理性である。これに対して、「弱い合理性」とは選択肢の集合、社会状態の集合、およびそれらの関係が主観的に認識されていることを意味する。現実の現象に対して、行為者だけでなく理論家の側も「何が正しい状況認識か」を知っているわけではないので、強い合理性を仮定することは不可能であり、合理的選択理論が依拠しうるのは弱い合理性しかないとされる。
- 4) 社会学の議論では便益の概念が多様だといえるが、通常の教育経済学の説明でも金銭面に限定されているわけではなく、非金銭的な便益も考慮されている（荒井 2002: 24-25）。
- 5) 邦訳では「局地財」との訳語が与えられている (Hirsh 1976=1980)。
- 6) しかし、そこでの分析が成績上位 1/5 の生徒のみを取り出して検討している理由は明確に述べられていない。学業成績が高ければ出身階級による影響が小さくなる可

能性が大きいこと（例えば、Boudon 1973）を考慮すれば、そこで得られた結果についても疑問が残る。

- 7) Nash (2006) も別のデータを用いて同様の趣旨の議論を行っている。
- 8) こうした批判は、合理的選択理論一般に対して最もよくなされる批判のタイプの 1 つである（盛山 1992, 1997, 佐藤 1998 を参照のこと）。
- 9) 実際、文化的側面についても、今日では、学校文化を拒否するか受容するかよりも複雑であり、長期間の就学がもたらす価値や利益をかたくなに拒む文化はあまり見られないとする指摘もある（Furlong and Cartmel 1997）。
- 10) その検証のレビューについては、Goldthorpe (2007) の他に荒牧 (2010) がある。
- 11) この点で日本での議論は、親の学歴（吉川 2006）と経済的要因（例えば、小林 2008）に重点を置いた説明が対照的である。

## 文献表

- Akerlof, G. A. (1997), Social Distance and Social Decisions, *Econometrica*, Vol. 65, No. 5, pp. 1005-1027.
- 荒井一博 (2002), 『教育の経済学・入門——公共心の教育はなぜ必要か』勁草書房。
- 荒牧草平 (2010), 「教育の階級差生成メカニズムに関する研究の検討——相対的リスク回避仮説に注目して」,『群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編』第 59 卷, pp. 167-180.
- Ballarino, G., F. Bernardi, M. Requena and H. Schadée (2009), Persistent Inequalities?: Expansion of Education and Class Inequality in Italy and Spain, *European Sociological Review*, Vol. 25, No. 1, pp. 123-138.
- Becker, G. S. (1975), *Human Capital: A Theoretical and Empirical Analysis, with Special Reference to Education Second Edition*, Columbia University Press (=1976, 佐野陽子訳『人の資本——教育を中心とした理論的・経験的分析』東洋経済新報社).
- Boudon, R. (1973), *L'Inégalité des Chances. La mobilité sociale dans les sociétés industrielles*, Librairie Armand Colin(=1983, 杉本一郎・山本剛郎・草壁八郎訳『機会の不平等——産業社会における教育と社会移動』新曜社).
- (1989), Subjective Rationality and the Explanation of Social Behavior, *Rationality and Society*, Vol. 1, No. 2, pp. 173-197.
- Bourdieu, P. (1979a), *La Distinction: Critique sociale du jugement*, Éditions de Minuit (=1990, 石井洋二郎訳『ディスタンクション I・II』藤原書店).
- (1979b), Les Trois Etats du Capital Culturel, *Actes de la recherche en sciences sociales*, 30, pp. 3-6 (=1986, 福井憲彦訳「文化資本の三つの姿」『アクト』No. 1, 日本エディタースクール出版部, pp. 18-29).
- (1986), The Form of Capital, J. E. Richardson ed., *Handbook of Theory and Research for the Sociology of Education*, Greenwood, pp. 214-258.

- et J.-C. Passeron (1964), *Les Heritiers: Les Etudiants et la culture*, Éditions de Minuit (=1997, 石井洋二郎監訳『遺産相続者たち』藤原書店).
- et J.-C. Passeron (1970), *La Reproduction: éléments pour une théorie du système d'enseignement*, Éditions de Minuit (=1991, 宮島喬訳『再生産——教育・文化・社会』藤原書店).
- Bowles, S. and H. Gintis (1976), *Schooling in Capitalist America: Educational Reform and the Contradictions of Economic Life*, Basic Books (=1986-1987, 宇沢弘文訳『アメリカ資本主義と学校教育 I・II——教育改革と経済制度の矛盾』岩波書店).
- Breen, R. and J. H. Goldthorpe (1997), Explaining Educational Differentials: Towards a Formal Rational Action Theory, *Rationality and Society*, Vol. 9, No. 3, pp. 275-305.
- and J. O. Jonsson (2005), Inequality of Opportunity in Comparative Perspective: Recent Research on Educational Attainment and Social Mobility, *Annual Review of Sociology*, Vol. 31, pp. 223-243.
- , R. Luijkx, W. Müller and R. Pollak (2009), Nonpersistent Inequality in Educational Attainment: Evidence from Eight European Countries, *American Journal of Sociology*, Vol. 114, No. 5, pp. 1475-1521.
- Carneiro, P. and J. J. Heckman (2002), The Evidence on Credit Constraints in Post-Secondary Schooling, *The Economic Journal*, Vol. 112, No. 482, pp. 705-734.
- Coleman, J. S., E. Q. Campbell, C. J. Hobson, J. McPartland, A. M. Mood, F. D. Weinfeld and R. L. York (1966), *Equality of Educational Opportunity*, U.S. Government Printing Office.
- Devine, F. (1998), Class Analysis and the Stability of Class Relations, *Sociology*, Vol. 32, No. 1, pp. 23-42.
- Elster, J. (1989), *The Nuts and Bolts for the Social Sciences*, Cambridge University Press (=1997, 海野道郎訳『社会科学の道具箱——合理的選択理論入門』ハーベスト社).
- Erikson, R. and J. O. Jonsson (1996), Introduction. Explaining Class Inequality in Education: The Swedish Test Case, R. Erikson and J. O. Jonsson eds., *Can Education Be Equalized?: The Swedish Case in Comparative Perspective*, Westview Press pp. 1-63.
- Furlong, A. and F. Cartmel (1997), *Young People and Social Change Second Edition*, Open University Press (=2009, 乾彰夫・西村貴之・平塚眞樹・丸井妙子訳『若者と社会変容——リスク社会を生きる』大月書店).
- Gambetta, D. (1987), *Were They Pushed or Did They Jump?: Individual Decision Mechanisms in Education*, Cambridge University Press.
- Goldthorpe, J. H. (1996), Class Analysis and the Reorientation of Class Theory: The Case of Persisting Differentials in Educational Attainment, *British Journal of Sociology*, Vol. 47, No. 3, pp. 481-505.
- (2007), *On Sociology Second Edition Volume Two: Illustration and Retrospect*,

- Stanford University Press.
- Hatcher, R. (1998), Class Differentiation in Education: Rational Choice?, *British Journal of Sociology of Education*, Vol. 19, No. 1, pp. 5-24.
- Hirsh, F. (1976), *Social Limits to Growth*, Harvard University Press (=1980, 都留重人監訳『成長の社会的限界』日本経済新聞社).
- Hyman, H. H. (1953), The Value Systems of Different Classes: A Social Psychological Contribution to the Analysis of Stratification, R. Bendix and S. M. Lipset eds., *Class, Status and Power: A Reader in Social Stratification*, the Free Press, pp. 426-442.
- Jencks, C., M. Smith, H. Acland, M. J. Bane, D. Cohen, H. Gintis, B. Heyns and S. Michelson (1972), *Inequality: A Reassessment of the Effect of Family and Schooling in America*, Basic Press (=1978, 橋爪貞雄・高木正太郎訳『不平等——学業成績を左右するものは何か』黎明書房).
- Kahl, J. A. (1961), 'Common Man' Boys, A. H. Halsey, J. Floud and C. Arnold Anderson eds., *Education, Economy, and Society: A Reader in the Sociology of Education*, the Free Press, pp. 348-366.
- Karabel, J. and A. H. Halsey (1977), Educational Research: A Review and Interpretation, J. Karabel and A. H. Halsey eds., *Power and Ideology in Education*, Oxford University Press, pp. 1-85 (=1980, 天野郁夫・潮木守一訳「教育社会学のパラダイム展開」潮木守一・天野郁夫・藤田英典編訳『教育と社会変動 上——教育社会学のパラダイム展開』東京大学出版会, pp. 1-95).
- 苅谷剛彦 (2001), 『階層化日本と教育危機——不平等再生産から意欲格差社会へ』有信堂.
- Keller, S. and M. Zavalloni (1964), Ambition and Social Class: A Respcification, *Social Forces*, Vol. 43, No. 1, pp. 58-70.
- 吉川徹 (2006), 『学歴と格差・不平等——成熟する日本型学歴社会』東京大学出版会.
- 小林雅之 (2008), 『進学格差——深刻化する教育費負担』筑摩書房.
- Mayer, S. (2002), *The Influence of Parental Income on Children's Outcomes*, New Zealand Ministry of Social Development.
- Morgan, S. L. (2005), *On the Edge of the Commitment: Educational Attainment and Race in the United States*, Stanford University Press.
- Nash, R. (2003), Inequality/Difference in Education: Is a Real Explanation of Primary and Secondary Effects Possible?, *British Journal of Sociology*, Vol. 54, No. 4, pp. 433-451.
- (2006), Controlling for 'Ability': A Conceptual and Empirical Study of Primay and Secondary Effects, *British Journal of Sociology of Education*, Vol. 27, No. 2, pp. 152-172.
- Raftery, A. E. and M. Hout (1993), Maximally Maintained Inequality: Expansion, Reform, and Opportunity in Irish Education 1921-75, *Sociology of Education*, Vol. 66, No. 1, pp. 41-62.
- 佐藤嘉倫 (1998), 「合理的選択理論批判の論理構造とその問題点」, 『社会学評論』第

- 49巻第2号, pp. 188-205.
- Schultz, T. W. (1963), *The Economic Value of Education*, Columbia University Press (=1981, 清水義弘・金子元久訳『教育の経済価値』日本経済新聞社).
- 盛山和夫 (1992), 「合理的選択理論の限界」, 『理論と方法』Vol. 7, No. 2, pp. 1-23.
- (1997), 「合理的選択理論」, 井上俊・上野千鶴子・大澤真幸・見田宗介・吉見俊哉編『岩波講座現代社会学別巻 現代社会学の理論と方法』岩波書店, pp. 137-156.
- Sewell, W. H., A. O. Haller and A. Poters (1969), The Educational and Early Occupational Attainment Process, *American Sociological Review*, Vol. 34, No. 1, pp. 82-92.
- Shavit, Y. and H.-P. Blossfeld eds. (1993), *Persistent Inequality: Changing Educational Attainment in Thirteen Countries*, Westview Press.
- Treiman D. J. (1970), Industrialization and Social Stratification, *Sociological Inquiry*, Vol. 40, No. 2, pp. 207-234.
- Willis, P. E. (1977), *Learning to Labour: How Working Class Kids Get Working Class Jobs*, Saxon House (=1996, 熊沢誠・山田潤訳『ハマータウンの野郎ども』筑摩書房).

## On the Mechanisms of Class Difference in Educational Attainment

Kazuhisa FURUTA

This paper aims to review the theoretical argument concerning class inequality in educational attainment and to show the direction of future research. The prevailing hypotheses of class inequality in educational attainment are human capital theory, cultural reproduction theory, and sociological rational choice theory. Human capital theory mainly focuses on economic resources and assumes that students decide whether or not to continue their education by calculating economic costs and its benefits. Parents' income and assets directly affect the extent of investment in their children's education and the home environment indirectly affects their children's academic achievement. The indirect effect of economic resources on educational attainment includes parental values and tastes for education. The cultural reproduction theory contends that the cultural climate at parental homes is relevant to the educational attainment of an offspring. Children whose parents are familiar with the dominant culture could adapt to school and continue their education longer than children whose parents are not. Thus, these theories focus on the extent of economic and cultural resources possessed by parents, respectively. On the other hand, the sociological rational choice theory attributes class difference in educational attainment to the social position of parents. Especially, the relative risk aversion hypothesis proposed by Breen and Goldthorpe assumes that parents and children make educational choices to avoid downward mobility from the parents' social class. Children from higher social origins need more education than those from the lower class to maintain their family status. These individual behaviors result in class difference in educational attainment.

These theories emphasize different factors for explaining educational inequality, and they criticize each other. For example, the cultural reproduction theory objects to the rational choice theory, arguing that it excludes class-specific values and tastes in educational choice. In contrast, the cultural reproduction theory has been criticized by the rational choice theory, as it cannot explain why children from the working classes have participated in the process of educational expansion. However, we must draw attention to their commonalities. Some economists suggest an explanation focused on the parent's values or tastes for education, similar to the culturalist explanation. Furthermore sociological rational choice assumes that children and their parents make decisions based on costs and benefits of continuing education, the essence of which is apparently in line with the explanation in economics of education. Now, sociological theories approach the economic ones and vice versa. These unified approaches reflect the present situation of educational inequality. That is, while an increasing number of people participate in education, class inequality continues to persist. Therefore, it is difficult to attribute class difference in educational attainment to a prominent factor. As a result, we need to build a model

of educational attainment that can unify various approaches and elucidate the relative importance of each mechanism on the basis of empirical analyses.

## タイの「コミュニティ福祉基金」と「互酬的積善」 —社会保障と仏教的実践の融合—

河森 正人

### 目 次

#### はじめに

1. 「互酬的積善」を基盤とする社会保障の起源
2. 「コミュニティ福祉基金」と「互酬的積善」の制度化の試み  
むすび

## タイの「コミュニティ福祉基金」と「互酬的積善」 —社会保障と仏教的実践の融合—

河森 正人

### はじめに

筆者は、タイがすでに 2001 年に高齢化社会（65 歳以上人口が全人口の 7% を超える社会）に入っていることに鑑み<sup>1</sup>、社会保障制度の持続性という観点から、コミュニティに賦存する資源をいかに活用するかに関心を寄せてきた。本稿はその一環として、全国に 3 万 6,384 ある仏教寺院（2009 年末時点でマハニカーラ派 3 万 3,912、タンマユット派 2,472）を核とする伝統的なコミュニティ内ネットワークを、社会保障システム構築のための「ソーシャル・キャピタル」として再発見・活用している事例を検討することを目的とする。

宗教社会学者の櫻井義秀によれば、1990 年代半ばにいわゆる開発僧は道路等インフラといった領域から撤退し、その活動領域は社会保障、福祉施設、精神修養へと移行したが、これは仏教寺院が本来持っていた①修養、②教育、③医療への回帰に他ならないという（櫻井 2008: 228-229）。しかし、櫻井が 1990 年代末に行った東北タイの開発僧調査結果を整理した表の中で「医療・癒し」として分類している活動内容の中身は呪術やタイ方薬を用いた伝統医療であり、近代医療に対するオールタナティヴな医療である。1990 年代半ばに開発僧が道路等インフラといった領域から撤退したのと同様、2002 年に成立した 30 パーツ医療制度（税方式による医療保障制度）によって貧困層にも近代医療が普及するようになれば、こうした寺院に伝わる伝統医療へのニーズも減少しているはずである。

一方、寺院の福祉機能について言及する、主として文化人類学者による研究がいくつか存在するが、岡部（2008）にみられるように、孤児や貧困者など「特定の少数者」に対するケアや生活保障の機能が個別の寺院の事例として論じられていることが多い。たしかに HIV 感染者に対するケアや生活保障もこうした寺院の「伝統的」福祉機能の範疇に含まれよう。だが、すべての人間が経験する加齢という現象に付随する精神的・身体的ケアや生活保障における寺院の機能については、これまで包括的な研究がほとんどない。

これに対して、本稿で言及する仏教寺院のイメージは、近代医療あるいは福祉国家の機構により組み込まれた姿である。ここで福祉国家モデルに言及しておくならば、タイ

のモデルは、社会保障において家族・親族や宗教が大きな役割を果たす、いわゆる「南欧モデル」と外見上近似するものとみられるが、国家と社会の関係に着目すると大きな差異が存在する。すなわち、カトリック福祉では「補完性の原則」により、国家による社会保障と社会による社会保障は分離しているのに対し、タイの場合はそれが連続、もっといえば後者が前者に従属しているのであり、国家による社会保障が現実問題としてパートナリスティックになりがちなのである。こうした傾向は何も仏教だけに見られるわけではない。たとえば、保健省保健局は2001年に認証を開始した「健康増進寺」(wat songoem sukkhaphap) 以外に、2007年からは「健康増進モスク」も認証の対象とするようになっている。

寺院が福祉国家に組み込まれた事例として、たとえば、中部タイには、寺院にプライマリケア・ユニット（保健所）が併設されているケーノーク寺（ノンタブリー県ムアン郡）や、住職が「30バーツ医療制度」が開始される以前に地域健康保険ファンドの設立に動いていたターソーム寺（トラート県カオサミン郡）など、興味深い事例が数多く存在する。北タイには、寺院内にすでに「コミュニティ内障害者機能回復センター(sun fuenfu samatthaphap khon phikan nai chumchon)」を併設しているファイキアン寺（チェンマイ県サンサーイ郡）などが、また東北タイには、寺院主導による地域健康保険ファンドすなわち「タムボン健康基金」設立のモデルケースといわれるポーサイ寺（ヤソートーン県パーティウ郡）などがある。これらの動きに関する包括的な研究と評価についてはまだ実施されていない。また、寺院、住民、医療機関、自治体のあいだのネットワーク形成の際に、寺院の持つ「ソーシャル・キャピタル」がどのように機能したか、形成されたコミュニティ内福祉システムの持続性はどれほどか、持続性を左右する要因にはどのようなものがあるのか、などについての研究もほとんどない。

さて、筆者は最近の著書で、「30バーツ医療制度」を含む地域医療・福祉における寺院の機能的位置付けとして3点を指摘しておいた。すなわち、①デイサービスや医療機関と家庭のあいだに位置する中間ケア（intermediate care）<sup>2</sup>の拠点としての機能、②全人的ケア(holistic care)<sup>3</sup>のなかのメンタル・ケアの機能、③地域健康保険ファンドやマイクロ・ファイナンスの設立および維持促進の機能である（河森 2009: 第7章）。しかし、ポイントだけを手短に示しただけで詳細な検討をまだ行っていない。そこで本稿では、これら3つのうちの③地域健康保険ファンドやマイクロ・ファイナンスの設立および維持促進の機能に関し、住民福祉において「タムボン健康基金」と並んで重要な役割を果たしている「コミュニティ福祉基金」(kongthun sawatdikan chumchon)を中心に検討することとする。①および②の機能については、別稿で論じることにしたい。

なお、タイは2002年の30バーツ医療制度の導入によって皆健康保険を達成したが、国家レベルの年金制度は存在しない。そこでこの「コミュニティ福祉基金」に年金の機能を持たせようとしている。

## 1. 「互酬的積善」を基盤とする社会保障の起源

### 1-1 原型としての「1日1バーツ基金」

タイでは、30バーツ医療制度導入の約4年後の2006年2月に、住民が設立した非制度的ファンドをベースとし、これに政府部門の基金である国民健康保障事務局（NHSO）の財政支援と地方自治体の分担金を加えて、コミュニティ・レベルにおける疾病予防・健康増進やリハビリ・介護を支援するファンドを構築するための規定が設けられ、「タムボン健康基金」の設置が可能となった<sup>4</sup>。一方、社会開発・人間の安全保障省は、財務省と協議しながら、この自生的なファンドに年金の機能を持たせようと考え、これが「コミュニティ福祉基金」として実体化したのである。健康増進・疾病予防やコミュニティ・ケアにおいてコミュニティ・レベルのボランタリーなファンドを活用する試みは、1980年代からすでに各地で行われていた。こうした自生的な仕組みを、政府、つまり国民健康保障事務局（NHSO）や社会開発・人間の安全保障省がマッチング・ファンド方式の形態で制度化しようとしているのである。

原型としての自生的な非制度的ファンドとは、「1日1バーツ基金（kong thun wan labat）」である。これは、ソンクラー県チャナ郡のバーンナムカーオ小学校長であったチョップ・ヨートゲーが1978年に小学生を対象に始めた貯蓄基金を起源とする。チョップは、勤務先の小学生に1日1バーツを節約させ、これをファンドに給食や校内菜園の維持と商品の販売に活用しようとしたのであった。1日1バーツを「節約」してこれを貯蓄にまわすという点に力点があることを強調しておきたい。さらにチョップは、農業・協同組合省、保健省、内務省、教育省を巻き込みながら、1982年にこの仕組みを貯蓄組合としてコミュニティ全体に応用することとしたのである。これによって基金は、生業・教育向け融資や医療・福祉に活用された（Supphathon and Montha 2004）。この時点で、貯蓄組合の仕組みはまだ宗教性を帯びていない。なお、「1日1バーツ基金」の仕組みは、その後、様々な領域で応用された<sup>5</sup>。

### 1-2 「1日1バーツ基金」と仏教の結合

次に、1990年代初頭に一つの重要な出会いが生まれる。タイ東部トラート県出身の一僧侶がチョップ・ヨートゲーと出会うのである。

トラート県ターソーム地区にあるパイルーム寺の現住職であるスピンパニートー師は、タイ現代仏教の「社会参画型仏教グループ」（klum phuttha satsana phuea sangkhom）のなかの実践派の代表的僧侶であり、社会的影響力も強い。スピンパニートー師は1953年にトラート県ムアン郡ファイレーン地区で生まれ、20歳のときに同地区にあるノーンプルー寺で出家した。その後、北タイ、東北タイ、南タイへ頭陀行に出たが、その間に市場経済の住民生活への浸透と負債の拡大を目の当たりにした。日々の生存で精一杯の住民は僧侶の説教に耳を傾けることはなく、そこで「貨幣」（ngoen）と「仏法（ダルマ）」

(tham) の結合による貧困の解決というテーマを思いつくことになる。そうしたときに出会ったのが先述の小学校教師チョップ・ヨートゲーイであり、「1日1バーツ基金」がそのテーマを具体化する契機であると考えたのである (Lakkhana 2005: 349-350)。こうして、スピンパニートー師のもとで「1日1バーツ基金」が宗教性を帯びることになった。スピンパニートー師は、これに「真理の貯蓄組合」(klum satcha sasomsap) と名付けたのである。真理は、仏教用語では「真諦」であるが、住民が貯蓄した金額と同じ量の真理（真諦）がそこに蓄積されるとともに、緊急時には自分自身もその便益に預かることを強調したのである。これは、後に言及するパイサーンウィサロー師の言葉を借りれば、「互酬的積善」(reciprocal merit-making) とみなすことができる。

師はまず、1990年にトラート県ムアン郡フアイレーン地区コクワーン村と同県カオサミニ郡セントトゥン地区のトゥンカオ寺の2か所で「真理の貯蓄組合」を設立した。設立時の資金は数千バーツに過ぎなかった。その後「真理の貯蓄組合」は漸増し、2003年時点の組合数は156、組合員数は4万7,197人、資金総額2億4,300万バーツとなった (Lakkhana 2005: 350-353)。集まった資金は生業を営むための融資などに利用されるほか、入院時の出費を軽減するための支援金としても活用された。コミュニティにおける伝統的な資源である寺院が、貯蓄組合を設立・維持するための「ソーシャル・キャピタル(thun thang sangkhom)」を形成したのである。

組合の運営は主として女性が担っている。すなわち女性が貸付や帳簿の記入といった作業をすることが多い。スピンパニートー師自身、運営において女性を主眼に置いていた。女性の方が寺院の行事に参加することが多いし、また金銭管理が上手く、さらに男性が融資に来た際に資金の使い道を鋭く察することができるからであった。2003年時点において、トラート県では98の寺院および37の住民集会所が組合の事務所となっていた。当初は、熱心な信者 (khon wat) が組合の理事となることが多く、組合としての利益追求に走るメンバーをことごとく排除しようとした。

さらなる発展として、スピンパニートー師を運動の核としながら、「タムボン健康基金」が設立された。30バーツ医療制度を管轄する国家健康保障事務局 (NHSO) がこの運動を健康保険に応用できると着目し、NHSO、行政、住民の拠出による健康基金を設立、健康保険行政における新たな仕組みとして注目したのである (NHSO, *Khao Den*, Apr.6, 2006)。すなわち、2006年年初に行政、住民代表、県保健事務所がタムボン・レベルにおける持続的な保健医療の枠組みが話し合われた。具体的には、県保健事務所が30万バーツ、タムボン自治体が40万バーツ、住民が一人60バーツを拠出、さらに国民健康保障事務局が一部補助して「ターソーム地区健康増進戦略計画」が策定され、そのなかで、国民健康保障事務局が一人当たり100バーツ、タムボン自治体が一人当たり100バーツ、住民が一人100バーツ以内を拠出して健康基金を設立することとなった。まず住民のニーズを調査したうえで、この基金を、健康増進、疾病予防、貧困患者の疾病治療、慢性疾患患者の治療、身体障害者支援に活用することとなったのである。

また理念としての「1日1バーツ基金」の仕組みは「市場」領域でも活用され、徐々に農村部で加入者を拡大している。すなわち農業・農業協同組合銀行（BAAC）は、先のチョップ・ヨートグーオとスピンパニートー師の「1日1バーツ基金」にヒントを得て、2007年に「タウイースック基金（Kongthun thaweesuk）」計画を発足させた。農民に毎日一定額の節約を奨励し、これを貯蓄に回して老後に備えようというものであるが、1年間に一定額（1200、6000、1万2000バーツ）貯蓄すれば、同時に入院、傷害、死亡時の給付金も保障される貯蓄型保険であり、2008年2月現在で25万7,516人が加入している（BAAC資料）。

## 2. 「コミュニティ福祉基金」と「互酬的積善」の制度化の試み

### 2-1 「1日1バーツ基金」から「コミュニティ福祉基金」へ

一方、タクシン政権下の2004年頃に、政府とNGOや住民組織との間で、自生的に存在しているファンドに政府の財政援助を加えてタムボン（郡の下の行政単位）のレベルの「コミュニティ福祉基金」に順次改組していく考え方方が生まれた。2006年9月のクーデタ後に成立したスラコット政権下で社会開発・人間の安全保障省の大蔵となったパイブーン・ワッタナシリタムは、コミュニティ福祉支援委員会を設置するとともに、「コミュニティ福祉基金」支援を予算化した。その結果、全国で7,700余りのうちの3,136のタムボンで「コミュニティ福祉基金」が設置され、会員数は89万5,597人となった。それまでの自生的なファンドは、カバーされる項目がバラバラであったが、「コミュニティ福祉基金」への移行に伴って、出産、教育、傷病、生業維持、職業訓練、年金といった項目を包括的にカバーすることになった。基金の認可や指導は、社会開発・人間の安全保障省傘下の「コミュニティ組織開発研究所（CODI）」が行うこととなった。なお、政府からの補助金の実際の出所は内務省地方行政局の予算である。その後のアピシット政権では、「コミュニティ福祉基金」を住民、自治体、中央政府の三者からなるマッチング・ファンドとすることが確認され、三者の出資比率は1:1:1とすることが決定された。また、国家コミュニティ強化支援委員会のもとにコミュニティ福祉支援小委員会が設置された。

一方、「1日1バーツ基金」と仏教が融合する動きは他地域に波及する兆しを見せた。例えば、トラート県の隣の県であるチャンタブリー県ターマイ郡のマナットカンティタムモー師は、スピンパニートー師との交流を経て、2006年に同県で「貯蓄」運動を立ち上げた。寺院を拠点とし、1寺院に1基金を設置することとした。現在、同郡では125の寺院が参加し、会員数は5万、総資金量は5億バーツにのぼる。

さらにこれらが国家主導の「コミュニティ福祉基金」へと移行することで制度化の度合いを強めた。そこで仏教的要素を色濃く反映している「コミュニティ福祉基金」の仕組みの事例について、東北タイのスリン県プラーサート郡トゥンモン地区のサダオラ

ッタナーラーム寺を拠点に設置された「トゥンモン地区コミュニティ福祉善徳自助基金」(kongthun khunnatham sawatdikan chumchon phueng ton-eng tambon thungmon)を以下においてみておこう。スリン県は、福祉行政において行政と宗教が最も融合している県の一つである。因みに、スリン県のマハーニカーラ派僧団長であるプラマハーモーリー師とタンマユット派僧団長であるプララーチャウォラクン師が、県レベルの委員会組織である「スリン県コミュニティ福祉善徳基金委員会」の顧問に名を連ねている。

すでに述べたように、基金収入は住民からの拠出、中央政府からの補助金、自治体からの補助金からなっており、三者の比率は1:1:1である。これに寄付金、功徳行事の際の布施や利子収入（資金は銀行に預金される）が加わる。住民の拠出についてであるが、1日1バーツを積み立てるものとし、年間で365バーツの拠出となる。したがって中央政府および自治体からの補助金もそれぞれ1人あたり365バーツということになる。加入時の拠出については、20バーツの加入費とともに6か月前に遡って拠出金を払わなければならない。6か月分すなわち180バーツを支払うことによって加入時に直ちにサービスを受ける権利を得ることになる。そして資金の運用であるが、中央基金として全体の20%が留め置かれ、50%が養老金、療養費などの福祉部分に、30%が貸し付け用に使用される（トゥンモン地区コミュニティ福祉善徳自助基金資料）。保障内容は9項目にわたる。その内容は表に示したとおりである。

表 「トゥンモン地区コミュニティ福祉善徳自助基金」の保障内容

出産	子供1人当たり500バーツ支給。出産時に入院した場合、1日当たり100バーツ支給（3日が限度）。
年金	最低加入期間5年の場合で、60歳以降、月額150バーツ支給。最高加入期間56年～60年の場合で、60歳以降、月額800バーツ支給。
傷病	入院1日当たり100バーツ支給（年間10日以内）。通院のみの場合、交通費として1回50バーツ支給（年間10日以内）。家族の付き添いの場合、1日20バーツ支給（年間30日以内）。
死亡	最低加入期間6か月の場合で、葬儀費用として2,500バーツ。最長加入期間18年の場合で50,000バーツ。
奨学金	5年ごとに500バーツ（本人、就学期間）。
災害・事故	加入期間1年以上で、災害発生時1回につき1,000バーツ。加入期間1年以上で、事故発生時1回につき500バーツ
報奨金	加入期間1年以上で、基金運営委員会が定める額。
融資	加入期間2年以上の場合で、加入期間に応じて定められた額の範囲内。
困窮者	基金運営委員会が代わって掛金を支払い、一般加入者に準じて支給を受けることができる。ただし対象者は一般会員50人あたり1人とする。

（出所）「トゥンモン地区コミュニティ福祉善徳自助基金」資料。

筆者がかつて調査したアユタヤー県およびパトゥムターニー県における「タムボン健康基金」の事例もそうであったが、各自治体ともマッチング・ファンド方式における住民からの拠出の導入は必ずしも容易ではないと考えている。しかし、「トゥンモン地区コミュニティ福祉善徳自助基金」をはじめとする「コミュニティ福祉基金」の事例から、いくつかの教訓を引き出すことができる。すなわち、今後各自治体で住民からの拠出を開始するにあたり、少なくとも3通りの手段、すなわち①少額の均等定額拠出、②特定の住民組織からの寄付金、③功徳行事を通じた資金調達、といった方法が存在するということである。①については、拠出額は少額に抑えて誰でも払えるようにし、それでも支払い困難な場合は親族や近隣による立替が可能とするものである。③については、支払能力に応じて行う自発的な喜捨であり、宗教行事の体裁をとった社会保険(累進的拠出)の一種と考えることもできよう。所得を把握して拠出金に差をつけることは実務上無理であり、何よりも顔見知りの地域社会のまとまりを乱しかねない。したがって住民からの拠出にあたっては、タイの農村社会の現実に照らして上記3つの方法が適切であると考えられるのである(河森 2009: 162)。

## 2-2 「コミュニティ福祉基金」における仏教的要素

次に、スローガンや加入時の宣誓をみると、そこに仏教的要素が組み込まれており、それによってこの種の組織に対する不信感を払拭し、互いの信頼を醸成しようとする意図が見て取れる。

まず、「トゥンモン地区コミュニティ福祉善徳自助基金」のスローガンは以下のようである。「より大きく徳を積み上げるために貯蓄しよう。互いの思いやりを回復し、助け合いの果実を求め、善を高めよう。有意義に与え、名誉を持って受け取ろう。足るを知る生活を推進し、自ら進んでコミュニティを支えよう」(トゥンモン地区コミュニティ福祉善徳自助基金資料)。次に、スピニパニートー師が指導する「真理の貯蓄組合」の例を見てみよう。同組合では加入時に以下の宣誓をする。「われわれは御仏、あらゆる靈験あらたかな存在、そして組合のメンバーに対し宣誓します。もし、私が不誠実で、不正行為を行ったりあるいは考えたり、組合のメンバーを裏切る行為を行ったならば、最も厳しい報いを受けることを望みます。(中略) もし真理の貯蓄組合に対して意図的に不正を働いた場合、気が狂れることになりますように(kho hai pen ba)。」(Lakkhana 2005: 401-402)

タイ現代仏教の「社会参画型仏教グループ」(klum phuttha satsana phuea sangkhom)のなかの理論派とされるパイサーンウィサロー師によれば、仏教は個人レベルの実践に重きを置いており、もし仏教の教えに反する罰当たりな行為を行った場合の「制裁」(「因果」、wibak)は、「奈落に落ちる」や「来世は短命あるいは貧乏になる」といったものである。仏教的制裁は抽象的であり、また即座に作用する報いではなく、よって不正の抑止効果は薄い。こうした仏教的制裁を補完するのが、「精靈」(phi)の存在である<sup>6</sup>。「精

靈」による制裁は、病いになったり、コミュニティ全体に危害が加わるなど具体的かつ即時的なものである (Phra Phaisan Visalo 2003: 229)。「気が狂れることになりますように」という部分にこのアニミズム的要素が表れている。

さらに、サンティカロー師とバイサーンウィサロー師は、貯蓄組合への参加が、現代における「布施」(タイ語で *than*、梵語で檀那)の復権を意図するものだと解釈している。もともと仏教の「布施」には、寺院あるいは僧侶に対するものと、他人に対するものがあるが、前者に劣らず後者も「善」ないし「徳」(*bun*)を積むことの証となった。こうした「善」ないし「徳」は、村レベルのコミュニティを範域とする宗教的経済圏すなわち祖父母から孫まで、富者と貧者、男女、寺院内の生活者、先祖、天使、ときに水牛の間で還流した。しかし、資本主義の発達とともに、「布施」と、「善」ないし「徳」は商品化し (commodification of *than* and *bun*)、ひたすら自己の経済的成功への祈願を目的とした寺院への布施のみが現代に生き残り、他人に対するもう一つの「布施」が衰退したのである。そして貯蓄組合への参加を、現代におけるもう一つの「布施」の復権として捉えているのである (Santikaro and Phra Phaisan Visalo 2010)。

### 2-3 「互酬的積善」の制度化の試みと波及効果

これまでみたように、トラート県での試みが徐々に各県に浸透しつつあるが、これを政策的に振興しようという動きがある。スピンパニートー師らを中心とする「コミュニティ福祉財務学校」の設立である。具体的には、スピンパニートー師らと社会開発・人間の安全保障省が「コミュニティ福祉財務学校」を設立し、各県ごとに5人の代表者と1人の僧侶を選出して同師のノウハウを伝授するというものである。2009年10月に第1期目がスピンパニートー師のパイローム寺で開講した。修了後、受講者は各県に帰って、各郡から選出された50~100人にこれを伝達することになる。このプロジェクトは、社会開発・人間の安全保障省傘下のコミュニティ組織開発研究所や、国家コミュニティ強化支援委員会のもとに設置されたコミュニティ福祉支援小委員会が全面的に支援している (コミュニティ組織開発研究所資料)。

「互酬的積善」を基盤とする「コミュニティ福祉基金」運動の波及効果としては、これが地域経済圏形成の契機となっていることを指摘しうる。トラート県の例を挙げておこう。第一段階は消費の側面、すなわち各村レベルの貯蓄組合が集まって共同で商品を購入することによるコスト削減であった。農家経済が抱える根本的な問題は、農産物価格が停滞する一方で肥料等を中心とする生産コストが上昇し、収入が目減りしてしまうことであった。そこで貯蓄組合ネットワークのリーダーが目を付けたのが有機肥料であったが、その原料となる砂糖の搾りかすを共同で仕入れ、それを各組合に販売することでコストを下げるとともに、安全な農産物を地域で流通させたのである。さらにプロパンガスの共同購入も行われた。共同購入により市場価格より40バーツ安いプロパンガスが購入可能となったが、利益の一部は貯蓄組合ネットワークの中央基金に積み立てら

れ、最終的には組合員全体の福祉として還元された。そして、他県と同様、トラート県では巨大小売資本が進出していたが、こうした活動を通して地場の小規模小売店が蒙る影響を緩和することができたのである (Lakkhana 2005: 372-376)。

このように各村レベルの貯蓄組合は、宗教的信頼に支えられた内向きの結束を志向しているのみならず、外部との関係性をも志向していることがわかる。ソーシャル・キャピタルの議論に即していえば、「結合型」と「橋渡し型」の双方を志向しているといえる。「橋渡し型」の部分について補足しておくと、各村レベルの貯蓄組合は、独立採算をとっているが、当初トラート県ターソーム地区で発足した 150 の貯蓄組合それぞれの監査は、スピンパニートー師が数人の理事とともにを行っていた。しかし、組合数が増加するにつれ、監査要員が不足することになった。そこで結成されたのが、タムボン（郡と村の中間に位置する行政単位）のレベルのネットワークである。すなわち、タムボン内の各村の貯蓄組合が相互に監査をする仕組みをつくると同時に、互いの帳簿の作成の仕方を改良するといったことも行われたのである。さらには、タムボン・レベルのネットワークが、赤字に陥った特定の村レベルの貯蓄組合の債務を帳消しにするといったことも行われた (Lakkhana 2005: 397)。

### むすび

タイの主として農民向けの医療保障制度である 30 パーツ医療制度は、制度的にはイギリスの税方式を採用した「国民保健サービス（NHS）」と同じ思想を土台にしている。さらに 2008 年からは「高齢者生活費補助（bia yang chip）」の導入により、60 歳以上の高齢者に一律月額 500 パーツが支給されるようになり、生活費保障の部分でも「普遍主義」を強めている。しかしながら、所得的に安定し階層的に厚みのある中産階層に高額の所得税率をかけるヨーロッパの福祉国家と、福祉国家的な試みを始めたばかりのタイを同列に語るわけにはいかない。極めて単純化していると、タイの 30 パーツ医療制度をはじめとする制度は福祉国家的制度ではあるが、一方で自助主義的要素を補完させている点に特徴があるといえる。しかしその自助を個人に帰するのではなく、コミュニティに帰するところがさらなる特徴である。すなわち、フォーマルな制度すなわち 30 パーツ医療制度その他の制度の財政的限界をあらかじめ見通して、インフォーマルなコミュニティの自助能力の育成も同時に図っているのである。しかしその反面で、政府があらかじめ雛形を作り、これを一律に各地域に普及させていくというパータナリストイックな側面も強く存在する。

国家は人口の高齢化に伴う財政負担増という足枷をかけられ、「普遍主義」をいつまで掲げ続けられるかわからない。結果的に国家は、人々を包摂するローカルなコミュニティを背後から支えるという役回りに徹することになる可能性が高い。つまり「福祉社会」支援国家であり、これは世界的な潮流でもある。こうした農村部における状況を補

完するのが、「コミュニティ福祉基金」や「タムボン健康基金」といった、国家、自治体、住民の3者による「マッチング・ファンド」である。タクシン政権下で構想された「コミュニティ福祉基金」はアピシット政権下でも順調に成長し、現在、21,795の村落をカバーしている。こうしたサービス供給において宗教を基盤としたソーシャル・キャピタルが活用されようとしているのである。

注意しておく必要があるのは、自治体や住民の財政能力に応じてサービスの質と量に差が出てくる可能性があることである。つまり、住民側の拠出が停滞し、それによって農村部の内部でサービスの格差が出てくる可能性が高い。その際、たとえば宗教を基盤とするソーシャル・キャピタルをうまく活用できるかどうかによっても、地域ごとのサービスの質と量に差が出てくるといえよう。本稿で取り上げたトラート県、チャンタブリー県、スリン県の事例がどこまで波及するかが注目されるところである。

### [注]

1 マヒドン大学人口社会研究所の調査(2007年)によれば、60歳以上の高齢者680万人の7.4%にあたる50万人が独居老人である。また19%にあたる130万人が運動機能の低下により自立した生活ができない(Post Today, Apr.14, 2008)。なお、高齢者の健康に関する全国レベルの実態調査としては、保健省医療局老年医学研究所の調査研究がある(Sathaban wetchasat phu sung ayu 2006)。

高齢化に対する主な政策的対応として参考すべきなのは、首相を座長とする国家高齢者支援調整委員会が2002年に策定した第2次国家高齢者計画(20年間にわたる長期計画)である。全体で61ページの短いものであるが、多省庁に分散した関連施策を統合する役割を持つものであるから、その重要性は大きい。この計画は3つの基本理念で構成されている。第1に、高齢者支援の主体は第一義的には家族とコミュニティであり、国家による福祉については、その基本的保障(lak prakan)を行うという意味において副次的システム(rabop soem)の位置にとどまること、第2に、健康、所得の安定、教育、福祉等に関わる施策を統合的に推進すること、第3に、達成目標とその測定指標の設定を通じて評価のシステムを整備することである(国家高齢者支援調整委員会2002: 1)。

2 中間ケアとはイギリスを中心に使用されている概念である。中間ケアの広義の定義とは、「病院と家との間のスムーズな移行をデザインしたサービスの広いセットで、慢性病と末期の人々を病院ケアではない処遇をし、長期施設入所を予防するものである」。これに対し、中間ケアの狭義の定義とは、「病院から家へ、医療的依存から機能的自立への移行を促進するためにデザインされた一連のサービスで、ケアの目的は一次医療ではなく、患者の退院後の終着地が予測され、病状の回復(または維持)が望まれる」というものである(児島2007: 105)。具体的には、不必要的病院・施設依存の回避と在宅での機能的自立を重視した、病院・施設と在宅の中間的なケアと位置付

けられ、ケアの場は自宅ないしそれに近い環境である。タイでは、NHSO が「コミュニティ内障害者機能回復センター(sun fuenfu samatthaphap khon phikan nai chumchon)」などの中間ケア施設の建設を推進している。

中間ケアの拠点としての寺院については、NHSO が 2006 年以降、「コミュニティ内障害者機能回復センター」の設置を進めており、NHSO 各地域支部に 100 万バーツの予算を付けて、その機能を果たしうる寺院や NPO の選定と支援に着手している。NHSO が実施する事業の一部については外部委託が認められているが、これにしたがって中間ケアを寺院に委託することも制度上は可能なわけである。これについては、前述したチェンマイ県サンサーイ郡タムボン・ノーンハーンのファイキアン寺の事例が示唆に富んでいる。ファイキアン寺は、保健省保健局健康促進事務局が 2001 年から認定している「健康推進寺」の一つであるが、寺の一部を「コミュニティ内障害者機能回復センター」に改装し、午前は自宅から通ってくる障害者に対するリハビリを、午後は自力歩行が困難な障害者の自宅に住民ボランティアを派遣している。また医療機関からの医師、理学療法士、看護師がセンターにおいて定期的に訪問サービスを実施している。これは、第二次予防と第三次予防の連携を通じたケアの好例である。

- 3 全人的ケアとは、患者の身体的苦痛の緩和のみならず、その心や社会環境・家族・経済状態を含む全てを理解し、生命の質の向上に寄与するためのケアである。なお、ケアにおける宗教(スピリチュアリティ)の役割を重視する立場としては、松林 他(2007) や、広井 (2006: 234-241) などがある。全人的ケアの機能については、30 バーツ医療制度の理念形成において重要な役割を果たしたプラウェート医師が、コンケン県ウボンラット郡における「ウボンラット郡僧侶会議(sapha song haeng amphoe ubonrat)」とコミュニティ病院との協働などを例に引きながら、全人的医療の重要性を説いている (Prawet 2006: 27)。
- 4 ここではとりあえず東北タイのヤソートーン県パーティウ郡タムボン・シーターン(人口 6,330 人)の事例を挙げておこう。シーターンの健康基金は 2 つの基金から成り立っている。うちタムボン・シーターン健康基金は「タムボン健康基金」の設置以前に存在していたもので、住民一人月額 2 バーツの出資(年間総額 15 万 2,000 バーツ)、タムボン自治体の財政支援(年間 30 万バーツ)、県保健事務所の財政支援(年間 20 万バーツ)から構成される。一方、2006 年になって NHSO の「コミュニティ内予防的サービス(PP Community)」予算の配分(37.5 バーツ×6,330 人=23 万 7,375 バーツ)がなされると、新たに「タムボン健康基金」が設置された。この基金には、タムボン自治体からの財政負担(23,737 バーツ)とともに、老人クラブからの寄付金およびボーサイ寺で行われる年次功德行事で集まった布施が充当されている (Munnithi satharanasuk haeng chat 2007: 71)。
- 5 「1 日 1 バーツ基金」活用の試みは、80 年代、90 年代にタイの各地で応用されていった。例えばルーイ県のダーンサーイ郡の例がある。一般的にコミュニティ病院レベル

では予算的な理由から理学療法士が配置されない。その一方で、高齢化が進行するなかで、深刻な疾患はないものの、膝関節炎や腰痛など、運動機能の衰えによる生活障害に陥るケースが増加している。そこでプライマリ・レベルで高齢者の運動機能回復するための新たな仕組みが出てきている。たとえば、ルーイ県ダーンサーイ郡にあるソムデット・プラユッパラート・ダーンサーイ病院のパクディー・スープヌガーン院長は、1997年に郡内各村に対し一人1か月1バーツの出資を求め、それを元手に基金を設立、月額8000バーツの予算で理学療法士を雇用した。こうして同病院内にできた運動機能回復医療クリニック(Khlinik wetchakam fuenfu)は、タイ方薬を用いた伝統式マッサージなども併用した運動機能回復療法を実践している。

また、ペッチャブーン県ロムサック郡では、2001年に在宅医療を基盤とした「タムボン病院はロムサック住民の夢、2バーツを水汲みに入れてタムボン病院の夢を実現しよう(Rongphayaban tambon khwam fan khong chao Lom Sak 2 bat ruam long khan sang fan Rongphayaban tambon)」というプロジェクトが立ち上げられた。住民から一人月額2バーツの出資金を集め、さらにタムボン自治体、および30バーツ医療制度に参加する一次医療契約ユニット(CUP)からの拠出金を加えて「健康基金」を設立、集まった400万バーツを住民参加の基金運営委員会が管理することとした。この基金を元に、保健所を「タムボン病院」に格上げするとともに、さらには健康保健チームへの資金援助や郡内の看護学や保健衛生学を志望する地元学生に対する奨学金(看護学23人分、歯科衛生学2人分、保健衛生学1人分)として活用した。2005年にはこの奨学金を受けた最初の学生が帰ってきて実務に就いている(NHSO, Khao Den, Sep.16, 2004)。

- 6 仏教的信仰体系にアニミズムが介在する事例として以下のようなものがある。たとえば、東北タイでは、村落内における貧者への施しの習慣である「ヒートコーン」や、飢饉のあった村への他の村からの食糧援助の習慣である「パイペー」があり、これは「精霊」(phi)によって取り仕切られていたが、もしこの習慣に従わなければ「精霊」が悪さをすると言い伝えられていた。

## 引用文献

- 広井良典 (2006) ,『持続可能な福祉社会－「もう一つの日本」の構想』ちくま新書.  
 河森正人 (2009) ,『タイの医療福祉制度改革』御茶の水書房.  
 Khana kammakan songsoem lae prasan ngan phu sung ayu haeng chat (国家高齢者支援調整委員会) (2002) , *Phaen phu sung ayu haeng chat chabap thi 2* (第2次国家高齢者計画) , Bangkok: Khana kammakan songsoem lae prasan ngan phu sung ayu haeng chat.  
 児島美都子 (2007) ,『イギリスにおける中間ケア政策』学術出版会.  
 Lakkhana Toemsirikunchai (2005) , “Khabuankan klum satcha omsap changwat trat kap kan phueng ton eng phuea sang sukphawa” (トラート県の貯蓄組合運動と福祉構築のための

自助努力), Sathaban wichai lae phatthana rabop sukkhaphap chumchon and Munnithi satharanasuk haeng chat (コミュニティ健康システム研究所、国家健康財団), *Yon roi rian ru kan phatthana phi si yu lae sukkhaphap chumchon* (PCU の開発とコミュニティの健康を再考する), Bangkok: Sathaban wichai lae phatthana rabop sukkhaphap chumchon and Munnithi satharanasuk haeng chat.

松林公藏 他 (2007) , 「福祉ホーム入居高齢者の日常生活機能、うつと QOL—ミャンマーの宗教系ホームと日本の養護老人ホームにおける比較検討」『東南アジア研究』45(3). Munnithi satharanasuk haeng chat (2007) , *I pi 24 bat* (24 パーツ事業の 1 年) , Bangkok: Munnithi sataranasuk haeng chat.

岡部真由美 (2008) , 「社会のために生きる僧侶たち—北タイ・チェンマイ県 D 寺のある僧侶を事例として」『年報 タイ研究』8.

Phra Phaisan Visalo (2003) , *Phuttha satsana thai anakhot: naeonom lae thang ok chak wiklit* (タイ仏教の将来：方向性と危機からの出口) , Bangkok: Ruan kaeo kan phim.

Prawet Wasi (2006) , “*Kan phatthana rabop sukkhaphap chumchon*” (コミュニティ健康システムの開発) , *Warasan rongphayaban chumchon* (雑誌『コミュニティ病院』) 8(1), Nonthaburi: MOPH (保健省次官室政策戦略事務局) .

櫻井義秀 (2008) , 『東北タイの開発僧』梓出版社.

Sathaban wetchasat phu sung ayu(保健省医療局老年医学研究所) (2006) , *Khrongkan wichai kan samuruat lae sueksa phawa sukkhaphap khong phu sung ayu 4 phak khong thai*(タイ国 4 地域の高齢者の健康に関する調査研究), Nonthaburi: Sathaban Wetchasat Phu Sung Ayu.

Supphathon Hasuwannakit and Montha In-uthai (2004) , *Krabuankan phatthana lak prakan sangkhom baep mi suan ruam nai radap phuenth chawat songkhla karani suksa tambon namkhao amphoe chana chawat songkhla*(参加型の皆保険制度の発展プロセス、ソンクラー県チャナ郡タムボン・ナムカーオの事例), Nonthaburi: NHSO.

Santikaro and Phra Phaisan Visalo (2010) , “Goodness and Generosity Perverted: The Karma of Capitalist Buddhism in Thailand”, Jonathan S. Watts (ed.), *Rethinking Karma: The Dharma of Social Justice*, Chiang Mai: Silkworm.

## “Community Welfare Fund” and “Reciprocal merit-making” in Thailand

Masato KAWAMORI

While Thailand has a rapidly aging population, its fiscal condition is not in a position to bear the whole burden of a welfare state structure. This condition is expected to compel the government to look at a community-based welfare model. The government has set up a community welfare fund (*kongthun sawatdikan chumchon*) so that those currently not covered by the government’s welfare system will have their own savings, matched by government contributions.

This kind of savings fund was initially founded about thirty years ago by Chop Yodkaeo, a teacher from Songkhla province. Phra Subin Panito, a Buddhist monk from Trat province, who trained with Chop Yodkaeo in 1992, returned to his native region to promote a savings fund called *Satcha Sasomsap*. Phra Subin Panito tried to articulate Buddhist virtues such as merit-making (*tham bun*) and generosity (*than*) with this fund. This is an effort to revive merit-making (*tham bun*) or generosity (*than*) for the sake of community, which has been undermined by the commercialized merit-making to monks and temples in the current consumer society. Every member is required to adhere to a pledge of truthfulness that the same amount of money will be deposited in the fund.

Many savings funds were established in the east and northeastern provinces and followed Phra Subin Panito’s idea. In order to sustain the newly established community welfare fund (*kongthun sawatdikan chumchon*), the government is trying to reinforce it through Buddhism-based social capital.

カンボジアのスポーツ発展への取り組み  
—ポルポト時代を生きたサッカー選手のライフヒストリーから—

岡田 千あき

目 次

1. はじめに
2. スポーツと共に生きて
3. カンボジアのスポーツ振興
4. 発展への道筋

## カンボジアのスポーツ発展への取り組み —ポルポト時代を生きたサッカー選手のライフヒストリーから—

岡田 千あき

### 1. はじめに

カンボジア王国(以下、カンボジア)は、ベトナム、ラオス、タイと国境を接する東南アジアの仏教国である。首都をプノンペンにおき、面積は約 18 万km<sup>2</sup>、人口は約 13.4 百万人で、うち 9 割がクメール系民族である<sup>1)</sup>。カンボジアは、1970 年代のポルポト政権時代とその後の内紛の影響から未だ貧困が深刻であり、乳幼児死亡率の高さや成人識字率の低さに見られるように多くの開発課題を抱えている。1991 年のパリ和平協定を経て新しい国造りの過程にあるが、国の復興・開発に向けて様々な分野における人材育成が急務であり、開発援助機関による多くの支援が継続されている。

本研究の対象であるオク・サレット(図 1)が生まれ育ち、現在も居住しているシェムリアップ州は、国内の 24 州・特別市の中で最も貧困が深刻な地域の一つである。しかし、一方で、世界遺産アンコールワット遺跡群を有することから、州中心部では外国資本の流入に牽引された目覚ましい経済成長が続いている。特に 2002 年以降は、大型ホテルの建設や、旅行代理店、レストランの増加によって街は活性化しており、直接的に観光業に携わっていない人々の生活にも徐々に変化が見られている。例えば、テレビは急速に普及し、その多くに衛星放送が導入されていることから、欧州のサッカーリーグやオリンピック大会などの国際レベルのスポーツを日常的に観戦することが可能となった。

テレビ放送の影響を受け、また、余暇の選択肢が拡大する中で、シェムリアップ州のスポーツ環境は、近年、大きな変化を見せた。1994 年以降の新しい国家体制の下で中等教育を受けた世代が 20 歳前後となっており、仕事をしながらスポーツをする者、テレビでスポーツ観戦を行う者、観客として試合を見に行く者の数が格段に増加した。特に、サレットが推進しているサッカーについては、2000 年に入ってから、若者が自分たちでチームを結成し、練習を行い、他チームと対戦することが一種のムーヴメントとして国内に浸透した。現在、20 歳前後の世代は、小学校、中学校の時代に遊びとしてサッカーをしていたが、身体の成長や経済的な自立と時を同じくして、スポーツとしてのサッカーが出来る環境が整っていった。そのため、「ほとんど全てのカンボジア人の男子青年」がサッカーを始めたと言われるほどである。正確なチーム数や選手数は把握されていないが、サッカーグランドと思われる広場や空き地が街中や郊外に点在しており、朝夕の

涼しい時間帯に多くの若者がサッカーを行う様子は、都市、農村を問わずカンボジア国内に共通して見られる光景となった。



図1 オク・サレット氏

筆者がサレットと初めて出会い、カンボジアの教育、学校スポーツと関わり始めたのは1998年である。この頃、サレットはシェムリアップ州教育局スポーツ課長としての勤務を開始し、学校を中心としたスポーツ振興に携わり始めた時期であった。しかし、この時期のカンボジアの学校スポーツは、発展に不可欠な政策的裏付け、人材、施設インフラ、用具用品、人々のニーズ、などの振興に必要と思われるおおよそ全ての条件に欠いた状況であった。近年になってスポーツ愛好者が増え、自らがスポーツをしないまでも「子どもにスポーツをさせたい」と考える保護者が増加したが、1990年代までのカンボジアでは、首都のプノンペンを除いては、スポーツは人々の生活に密着したものではなく、スポーツの役割や必要性などを教育局内部や各学校に説明する必要があった。

本研究では、1998年以降のカンボジア、特にシェムリアップ州におけるスポーツの発展を記録するために、オク・サレットのライフヒストリーを読み解く。サレットは、ポルポト時代以前からサッカーナショナルチーム代表として活躍し、引退後にはスポーツ行政官として、長年、国内のスポーツ復興活動に携わった。本研究は、ポルポト時代を生き抜き、スポーツ振興に尽力した氏の人生を紐解くことにより、紛争前後の社会におけるスポーツの衰退と発展の歴史を時系列に沿って整理することを目的とする。後に詳述するポルポト時代の損失を理由として、現在のカンボジアにはスポーツに関する過去の記録がほとんど残っていないため、一部のスポーツ関係者の記憶に頼りながら復興をせざるを得ない。サレットのようなポルポト時代の前後に、深く国内のスポーツ振興に携わった人物の半生を記録することは、後のカンボジアスポーツの発展のための貴重な資料となるだけでなく、他の紛争を経験した国や地域への示唆を含む可能性を有している。

研究は、ライフヒストリーインタビューの結果を中心にまとめる。ライフヒストリーインタビューは、2007年9月にカンボジアシェムリアップ州にて行った。被調査者の話の流れを遮らないために、簡単な質問項目のみを示す対話形式を探り、ICレコーダーによる録音の後、逐語起こしによりトランスクリプトを作成した。トランスクリプトの作成においては、1)クメール語の逐語訳を日本語に翻訳したもの、2)音声データから直接起こした日本語訳、の二つを作成した。1)については、サレットや筆者と親交の深いカンボジア人翻訳者、2)については、後述する通訳者に作成を依頼し、2者を対照させることにより内容の正確さを担保した。

被調査者であるオク・サレットと筆者は10年来の付き合いであるため、ラポールの形成に問題はなかったが、筆者のクメール語(カンボジアの言語)能力に問題があったため、サレットとの関係が深い日本人研究者に通訳を依頼した。サレット、通訳者、筆者の3名は、過去に一緒に仕事をした経験があり、通訳者と筆者、通訳者とサレットの各々の組み合わせでの調査経験も有している。そのため、通訳者に対して事前に質問項目の確認を行った上で、インタビューの流れは通訳者に任せることとした。インタビュー中に通訳者と筆者がショートハンドにより、発話を妨げない程度に逐次、質問項目や回答内容の確認を行なった<sup>2)</sup>。

次章では、サレットのこれまでの人生を、1)高校卒業まで、2)ポルポト時代終了まで、3)NGO勤務時代まで、4)教育省スポーツ行政官として、の4時代に分割し、カンボジアの歴史と時代ごとのスポーツの状況をサレットの人生から照射して記述する。第3章では、現在のカンボジアのスポーツの状況を、1)カンボジア全土、2)シェムリアップ州、に分割して詳述する。第4章では、サレットの語りの分析からカンボジアスポーツの今後の発展の道筋を探る。

## 2. スポーツと共に生きて

### 2-1 高校卒業まで[1947年(0歳)－1963年(16歳)]

カンボジアは、1953年にフランスからの完全な独立を果たし、その後、ノロドム・シハヌーク国王による統治がなされていた。政治的には、隣国ベトナムで長期化した戦争の影響を受けていたが、国内は「インドシナのオアシス」「東洋のパリ」と呼ばれる豊かな社会であった。オク・サレットは、1947年5月30日にカンボジア王国プレイヴェン州で父オク・サーリと母スヴァン・リンの第2子、長男として生まれた。兄妹は、女10人、男3人の13人であるが、後に詳述するポルポト時代にそのうちの4人を亡くし、サレットが大学生の時に2人を病で亡くしている。国家公務員として計画局一等書記官などの要職を歴任した父は、フランス語、パーリ語などの複数言語が出来る知識人であったため、ポルポト時代に虐殺の犠牲となった。父は、長男であるサレットに勉強を強制することはなく、やりたいことは何でもやらせてくれ、行きたいと言えばどこにでも

行かせてくれた。サレットには、父とサッカーをした記憶は全くないが、父はサッカー観戦が大好きであった。サレットは100km以上離れた首都プノンペンで行われた国際試合に、父と観戦に赴いたことを当時のスタジアムの様子と共に鮮明に記憶している。

サレットの母は、2010年現在、80歳を超えて健在である。母も父と同様に勉強やスポーツを強制することではなく、のびのびとサレット少年を育てた。サレットは、小学校時代から運動が得意であったが、両親は息子の類まれな運動能力には気付いておらず、高校時代に出場した全国大会の金メダルを家に持ち帰った時からサレットを応援し、また、両親もスポーツが好きになっていった。シェムリアップ市小学校からジャナバルマン2世高校(中等教育課程)に進学したサレットは、高校3年時に高等学校全国大会の100m、200m、4×100mリレーの3種目に州代表として出場し、200mで全国優勝を果たした。

サレットは、中学時代に出会った体育教員タン・キリーボットの影響で、本格的にサッカーを始めた。始めた当時はストライカーであったが、高校時代にキーパーに転向している。タン・キリーボットは、現在もシェムリアップに居住しており、長い年月のうちに、サレットがタン・キリーボットの2人の息子にサッカーを教え、さらにその息子、タン・キリーボットの孫にも指導をしており、サレットは家族ぐるみの交流を現在も大切にしている。

## 2-2. ポルポト時代終了まで[1964年(17歳)–1979年(32歳)]

1964年に首都プノンペンの2年制の大学に進学したサレットは1966年に卒業し、直後から1968年までの3年間、スポーツマネジメントを学ぶために北朝鮮に留学した。北朝鮮では、授業と1日3回の練習をこなし、練習の合間に大量の食事と甘味を摂った結果、留学後の4ヶ月の間に7kgの体重増に成功した。

帰国後、21歳の時にカンボジアユース代表と本代表に同時招集され、カンボジア代表選手としての生活が始まった。共和制ロンノル政権下にあったこの時代には、カンボジア代表チームの監督は、北朝鮮人、フランス人、チェコ人、中国人らが歴任しており、チームは多くの国際大会に出場していた。代表チームは、ベトナム、タイ、インドネシアなどに遠征し、1971年にジャカルタで開催されたアジアチャンピオンシップでは、優勝のビルマ、準優勝の北朝鮮に続いて3位となった。この年、サレットは、バレーボールのカンボジア代表選手であった女性と結婚し、その後、2児をもうけた。

1960年代のカンボジアは、アジア有数のスポーツ先進国であった。他の社会主义国と同様に国立のトレーニングセンターで選手強化を行い、近隣国からスポーツ留学生を受け入れていた<sup>3)</sup>。第二の都市、バッタンバンでは、8~13歳のジュニアナショナルチームが作られ、集中的なトレーニングが行なわれていた<sup>4)</sup>。1965年には、首都プノンペンに図2のオリンピックスタジアムが建設された。このスタジアムは、共産圏でのオリンピック開催を目論む中国の支援により建設され、オリンピック開催は実現しなかったものの図3のような国内大会を始め、国際大会も行われた。

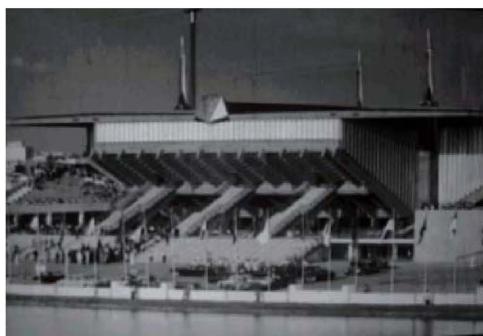


図2 1960年代のオリンピックスタジアム

出典: "Cambodia 1965" DVD Video (2008)



図3 1960年代の国内大会の様子

出典: "Cambodia 1965" DVD Video (2008)

しかし、1969年以降、米軍・南ベトナム軍からの空爆を断続的に受けて、国内の治安や経済状況が徐々に悪化していった。1970年に米国の支援を受けたロンノルがシハヌーク大統領を追放したことから国内は本格的な混乱に陥る。内政の悪化を止められないロンノル政権に対する住民の不満が高まり、各地で「民族解放戦線(通称クメール・ルージュ)」の勢いが増していった。シハヌーク大統領と組んだクメール・ルージュは、対米軍・南ベトナム軍を打ち出し、北ベトナム、中国、ロシアなどの支援を受けて首都プノンペンの奪還に向けて進軍した。この中で、1973年に大学を卒業したサレットは、代表チームでの活動に専念するために国家陸軍チーム(Force Army National Khmer: FANK)に所属し、サッカー漬けの日々を送ることとなった。

1975年4月17日、北ベトナムが南ベトナムのサイゴンを陥落する約2週間前に、カンボジアではクメール・ルージュがプノンペンを制圧し、この日から暗黒の歴史である「ポルポト時代」が始まった。クメール・ルージュは、知識や意思を持たず国のために働く農民のみで作る国を理想とし、その実現のために全国民を農村に強制移住させた。全国各地に集団管理生活、強制労働のための共同生活所(サハコー)が設置され、若い農民に指揮をさせた。4月17日にプノンペンにいたサレットは、ポルポト軍の兵士に追いやられてコンポンスプー州に動き、その後、数回、移動を命じられた。この間、サレットは、読み書きが出来ず知識が無いふりをし、サッカー選手であったことと本名を隠し続けた。この対応は、代表選手の多くが犠牲となった拷問や虐殺を避けるために、北朝鮮での経験を元に自分で考えて行ったものであった。サハコーでは、十分な食事が与えられず常に空腹の状態であり、加えて遠方への徒步移動と過酷な農作業が課されたため、病気や衰弱を原因として死亡する者が続出した。また、「反体制」とみなされた知識人や反逆者は、拷問の末に虐殺されており、1979年まで続いたポルポト時代の犠牲者数は、資料や調査結果によって異なるが、170万人とも300万人とも言われている。サレットは、この時期に、父、4人の兄妹、妻、2人の子ども、また、代表チームで共に戦った多くのチームメイトを失っている。

1978年末にベトナム軍、フンセン・ヘンサムリン連合軍がプノンペンに入城し、1979年1月にクメール・ルージュを制圧してプノンペン政権を樹立した。これを持って、3年8カ月20日間続いたポルポト政権は幕を閉じた。1979年5月、サレットはバンテアイミエンチェイ州プノムスロック郡から故郷であるシェムリアップ州に向かって100km以上の距離を歩いた。5月は乾期であり1年で最も暑い時期であるため、昼間は木陰で休み、夜になると歩いて移動する生活を繰り返した。体力が落ちており、手持ちの食糧もなかったため、道中でトカゲなどの食料を探し、時には「ほんの少しの」食べ物を分けてもらった。生まれた場所に戻りたい一心で、4、5km歩くごとに休みながら移動した結果、シェムリアップの最初の場所であるクララン橋に6月中旬にたどり着いた。シェムリアップでは、民家は破壊されており、建物や橋は全て木に囲まれていた。約1カ月間、両親と兄弟を探して歩き、近隣のバタンバン、スヴァイリエン州にも消息を尋ねたが見つけることはできなかった。

### 2-3. NGO勤務時代まで[1980年(33歳)ー1996年(49歳)]

1979年6月にシェムリアップに帰還したサレットは、街の中心部で流しのギター演奏を始めた。ギターは、学生時代に練習していたため、ベトナムの団体に混ざって路上で演奏し、チップとして米をもらっていた。また、倒木と成長した新たな木によって荒廃した村を元に戻すために、「木を切る」ことも生活の一部であった。この生活は1980年1月まで続き、その間に現在の妻と二度目の結婚をし、後に3人の子どもをもうけた。

この時期、ベトナムが支援したフンセン・ヘンサムリン連合が新たなプノンペン政権を樹立したのに対し、かつて政権の座にあった反越三派連合は「民主カンプチア連合」を結成し、両者の間で内戦が開始された。カンボジアの混乱期というとポルポト時代が注視される傾向にあるが、内戦が継続した1980年代前半もカンボジアの苦難の歴史の一部である。この時期、多くのカンボジア人が、日々の食糧や住む家に困り、地雷やポルポト軍の残兵による攻撃を恐れながらも、タイ国境の難民キャンプを目指した。ポルポト時代が終わったとはいえ、生活インフラや社会機能を喪失した国内で、各個人が生活の再建を図ることは容易ではなかったのである。さらに両派による「国民の引き込み」も頻繁に行われており、ポルポト時代に続いて自由な表現や移動が禁止されていた。このような状況下で、タイ国境に逃れる難民は年々増加し、多数の難民流出はそれまで闇に包まれていたカンボジア社会での出来事を白昼にさらすこととなった。国際社会では、同時期にベトナム、ラオスから逃れた難民と併せてインドシナ難民問題として認識された。

サレットは、1980年に文化・情報・スポーツ省シェムリアップ局スポーツ課長として働き始め、同時にベトナム人の選手たちとチームを結成し、サッカーの練習を始めていた。1982年には、カンボジア代表チームに復帰し、首都プノンペンで行われたインドシナカップに出場したほか、83年、84年にはロシアへの遠征に出かけた。1985年、38歳の時に代表チームを退き、1987年には省庁再編により教育・青少年・スポーツ省(Ministry of Education, Youth and Sport: MoEYS)が設けられたため、シェムリアップ教育局スポーツ課長に就任した。

1990 年代に入ると、国内の政治的混乱の収束が計られ始めた。1991 年にパリ和平協定が締結され、1993 年に国連カンボジア暫定機構(United Nations Transitional Authority in Cambodia: UNTAC)の下で初の総選挙が行なわれた。パリ和平協定は、国連が主体的に国家再建に乗り出した最初の例として注目を集め、紛争を武力ではなく政治決着で図ることを目的に掲げていたが、国王であるシハヌークをプロンペン政権側に入れるための大演出であったとも言われている。カンボジアは、王国としての体を保ち続ける必要があり、敗走しゲリラ活動を続ける一派と国王の距離を置くために、既に住民生活のレベルでは平和が戻りつつあった時期に和平協定が締結されたのである。1993 年に行なわれた第 1 回総選挙は、90%以上の高い投票率を持って終了し、長い共産党政権の歴史に終止符を打ち民主国家としての歩みを開始した。サレットは、1994 年から 1997 年までシェムリアップを離れ、国連高等難民弁務官事務所(United Nations High Commissioner for Refugees: UNHCR)に関連する NGO のスタッフとして勤務した。この間、シェムリアップ教育局は、スポーツ課長を空席として青少年課と一緒にしていたことから、市街地中心部にあるスタジアムは管理されず、放置されて草むらとなり、子どもたちの遊び場となっていた。

#### 2-4. 教育省スポーツ行政官として[1997 年(50 歳)－2009 年(62 歳)]

サレットは、1997 年にシェムリアップに戻り、スポーツ課長に再就任した。街の中心部に廃墟のように残っていたスタジアム内にスポーツ課オフィスを開き、競技場の整備を開始した。手始めに 2000 年の中学校全国大会の招致を目指すこととし、州内の中・高等学校におけるスポーツ環境の整備、備品の配置、新しい教員の確保などに向けた活動を開始した。しかし、当時のシェムリアップには、スポーツを行うための施設、用具、人材、資金が全くなく、正にゼロからのスタートであった。スポーツ課の職員は、陸上を専門とするケウ・ブントーン(現在のスポーツ課長)、バレーボールを専門とするトゥ・ソム・アンにサレットを合わせた 3 名であったが、教育局内には、局長を始めスポーツに関心を示す者はおらず、3 名で全ての困難を乗り切らなければならなかつた。この状態は、後に 5 代目の教育局長タ・コム・シンが就任するまで続くこととなる。

サレットは、州内のスポーツ振興に関する計画書を準備し、当時の州知事、農業局、商業局、さらには「お金を持っていそうな個人」に資金の提供を依頼してまわった。その中で、州知事が計画に理解を示して資金を提供したため、釘などの資材を購入し、「スポーツ活動に使えそうな廃品」の補修を行つた。さらに養豚をし、市場で肉を売り、その利益を州内のスポーツ環境の整備に活用した。当時は、公務員の給与はほとんど支給されなかつたため、養豚で得られた肉の一部を家族の食糧として確保していた。これらの活動によって 2000 年の全国大会招致に向けた準備を進めた結果、2001 年大会の開催が決まった。全国大会の開催州には、教育・青少年・スポーツ省からフィールドの整備、修理、オフィスの建設などのための予算が割り当てられるため、これにより州内のスポーツ環境の整備が本格化した。

サッカーの元ナショナルチームメンバーであったサレットは、代表を退いた後もコーチや連盟役員として首都プノンペンで仕事をすることを請われたことが数回ある。しかし、当時の代表選手全員が都市部から選出されていたため、農村部から選手が出ない状況を憂い、地方での普及活動を続ける道を選択した。サレットのかつてのチームメイトであり、同じくポルポト時代を生き延びた盟友スライムン・サリムは、カンボジア代表チームの監督を務めた時期がある。彼もサレットと同じ理由から、代表チームを指揮する際には首都プノンペンに、それ以外の時間は地元であるコッコン州でスポーツ課長を務めながらサッカーとスポーツの振興活動を続けた。

サレットは、2007 年に教育局を定年退職し、同時に相談役に就任した。2009 年には相談役の職も辞したが、2010 年現在もサレットでなければ進められない業務と後進の育成を無給で行っている。次節において、カンボジアのスポーツを取り巻く現状を「国」のレベルから概観した後に、サレットが中心となって復興を進めているシェムリアップ州のスポーツの現状を詳述する。

### 3. カンボジアのスポーツ振興

#### 3-1. カンボジアスポーツの現状

表 1 にこれまでのカンボジアの夏季オリンピック大会出場選手を示している。

表 1 カンボジアの夏季オリンピック参加

出場年	大会・開催国	競技種目	参加選手数(うち女子)
1956	第 16 回メルボルン大会 (オーストラリア)	馬術	1
1964	第 18 回東京大会 (日本)	ヨット	3
		ボクシング	4
		自転車	1
1972	第 20 回ミュンヘン大会 (西ドイツ)	ボクシング	2
		陸上(100m)	2(1)
		陸上(400m)	2
		水泳	4
1996	第 26 回アトランタ大会 (アメリカ)	レスリング	1
		水泳	2(1)
		陸上	2(1)
2000	第 27 回シドニー大会 (オーストラリア)	陸上	2(1)
		水泳	2(1)
2004	第 28 回アテネ大会 (ギリシャ)	陸上	2(1)
		水泳	2(1)
2008	第 29 回北京大会 (中国)	陸上(マラソン)	1
		陸上(100m)	1(1)
		水泳(50mF)	2(1)

出典:NyoNyum36, 2008 年 8-9 月号, P.47 を参考に筆者作成

1956年に馬術で初参加を果たしたが、1972年ミュンヘン大会以降の24年もの長きに渡りオリンピック大会への出場は途絶えていた。1996年のアトランタ大会に再参加して以降、2000年からはパラリンピックにも選手を派遣している。カンボジアオリンピック委員会(National Olympic Committee of Cambodia: NOCC)は、1983年に設立され、1994年に国際オリンピック委員会に承認された。

図4に示すように王国憲法第6章「教育、文化、社会」では、スポーツへの言及がなされている。憲法に基づいたカンボジアのスポーツ政策は、MoEYSの管轄下にあり、1999年には、図5のようにスポーツ分野に関する政策が明記された。この中で学校外も含めたスポーツの分野の重点化を示しているが、「復活」という単語を使用していることから、過去になされた当該分野の実績に対する自負が伺える。

MoEYSは、2006年～2011年までの活動<sup>5)</sup>として、1)国際、国内、地域レベルの競技大会への資金面での協力体制を含んだ詳細なスポーツ政策、戦略、プログラム策定への準備および、スポーツに関する企画、運営、実行に関する機関合意のレビューを行なう、2)体育教員、スポーツ指導員、審判に対するトレーニングプログラムをこれまで以上に提供する、3)スポーツフィールドや施設の新設と改修に関して、特にこれらが行き届いていない農村部に焦点を当てて優先順位を明確にする(MoEYS:2005)の3点を掲げている。

## 第6章【教育、文化、社会】

### 第65条

国家は、国民があらゆるレベルの教育を受ける権利を守り、向上させ、また教育が少しづつ国民に浸透するようにあらゆる手段を講じる。国家は国民の健康に資するためにスポーツ教育の分野にも力を入れる。

図4 カンボジア王国憲法

出典:王国憲法原文を筆者訳

- ・ カンボジア全土に9年間の基礎教育を行き届かせ、実用的な読み書き能力向上の機会を増大させる。
- ・ 効果的な改革を通じ、教育組織の質の近代化と改善に努める。
- ・ 教育と技術訓練の発展を社会経済の要請及び労働市場にリンクさせる。
- ・ 青少年とスポーツの分野を公教育や私教育の場に復活・発展させる。

図5 教育振興のための政策

出典:MoEYS “Education Indicators” (1998) を筆者訳

小学校、中・高等学校の多くが課外活動としてスポーツの機会を児童・生徒に提供している。最も盛んで人気があるのが、サッカー、バレーボール、陸上競技であり、これらの種目では表2に示すように全国大会が実施されている<sup>6)</sup>。その他にキックボクシング、

バドミントン、バスケットボール、テコンドーなどを行う学校も見られるが、部活動の実施は、1)施設、2)用具・用品、3)指導者、の3点の有無により個別に決定されており、必然的に学校長の意欲や地域のニーズ、寄付の集まり方等に大きく左右される。

小学校、中・高等学校の全国大会の計画は、州教育局が作成して本省に申請する。計画が採用されると開催予定の州には、競技場や備品整備のための予算が配分される仕組みとなっている。全国大会は、毎年2~3週間に渡り、全ての競技の選手が1州に集まり、寝食を共にして実施される。大会は、1)小学校、2)中学校、3)クラブ(社会人)に分類されており、各々が州代表チームを結成して大会に参加する。この選手選抜、トレーニング、派遣を行い、数年に一度、全国大会を開催することが、州教育局の最大の役割であり、学校スポーツ、学校外スポーツ共にこの全国大会を視野に入れた振興がなされている。

表2 2003年度 全国大会種目、出場選手数

	競技種目	出場者数(男)	出場者数(女)
小学生	バレーボール	960名	236名
	バスケットボール		
	陸上競技		
	サッカー(男)		
中・高校生	バレーボール	1338名	439名
	バスケットボール		
	陸上競技		
	サッカー(男)		
クラブチーム (選手権大会)	バレーボール、バスケットボール、陸上競技、水泳、射撃、バドミントン、卓球、テニス、テコンドー、自転車、レスリング、体操、セパタクロー、ペタンク		

出典:ブラックソンファス『カンボジア王国カントリーレポート』,第1回アジア女性スポーツ会議報告書(2001)

### 3-2. シュムリアップ州の取り組み

ポルポト政権とその後の内戦の影響は、特に貧困という負の遺産をカンボジア社会に残した。本研究の対象であるシュムリアップ州は、図6に示すように現在も最も貧困が深刻な地域の一つである。

シュムリアップ州は、2008年現在、全12郡の中に428校の小学校、18校の中学校、9校の中・高等学校を有している。学校数に比して体育・スポーツ指導者の数は少なく、体育教員は1人の女性を含めて33人のみであり、加えて63人のボランティア教員で全ての学校の体育・スポーツ教育をカバーしている(Sport Magazine Cambodia:2007)。表3に体育・スポーツ人材と施設整備の状況をまとめた。24州の平均と比較して、体育教員やボランティアコーチの数は少ないが、各競技の指導者の数は多く、特にサッカーは突出している。競技場についても他の競技と比較してサッカーグラウンドの整備が進んでおり、シュムリアップ州内におけるサッカー環境の充実の様子が伺える。このようにインフラや人材の面で国の目標に従った活動が続けられる一方、州独自の取り組みも見られる。

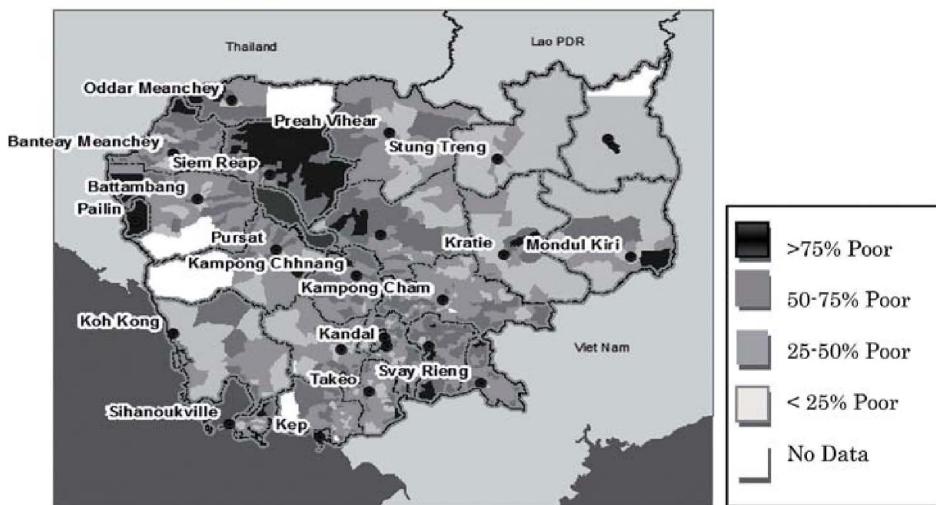


図6 カンボジア国内の貧困レベル

出典:SCW "The Atlas of Cambodia" 2007年

表3 全国平均から見るシェムリアップのスポーツ関連人材と施設

スポーツ 関連人材 (人)		体育 教員	ボランティア コーチ	サッカー 指導者	ハーネボール 指導者	バスケットボール 指導者	陸上 指導者
	シェムリアップ州	11	43	52	41	10	28
	24州平均	59.6	70.5	15.8	26.1	5.3	15.6
	総数(全国)	1430	1692	378	627	126	374
スポーツ 関連 フィールド (カ所)				サッカー	ハーネボール	バスケットボール	陸上
	シェムリアップ州				46	34	5
	24州平均				39.6	191.3	11
	総数(全国)				951	4591	16726

出典:MoEYS "Sport Development Report 2005-2006"より筆者作成

図7にシェムリアップ州におけるスポーツ振興への取り組みを示したが、5~12についてでは、他州では見られない独自の取り組みである。州独自の取り組みは、一定の予算規模までは、州教育局の裁量で行われ、本省への報告義務を有する。多くの国際機関からの開発援助が入るカンボジアでは、地方自治体が独自に連携先を探すことが可能であり、シェムリアップは、多くの外国人観光客が訪れることから、他州と比較して援助の機会を得やすいと言える。

1. 各種大会への州代表の派遣
2. 州代表チームの結成、トレーニング
3. 学校スポーツ環境の整備
4. 学校スポーツへの運営支援、技術指導(郡教育局)
5. スポーツ・クリエーション大会の開催
6. 女子サッカーチームの創設
7. スタジアム(競技場)の郊外への移転
8. ボクシングクラブへのライセンスの発行
9. コーチングクリニックの実施
10. 国際ハーフマラソン、障害者大会など国際大会の受け入れ
11. クラブ協会の設立支援
12. NGO、国際機関等との連携

図7 2008年現在のシェムリアップ州教育局スポーツ課による取り組み

州教育局は、現在、スタジアムの郊外への移転を進めている。州の中心部に位置していた旧スタジアム(図8、9)の老朽化が問題となっていたが、近年、当該地区の地価が高騰したため、土地の売却と引き換えに郊外に設備の整った新スタジアム(図10、11)の新設が計画されたものである。移転は、2006年から開始され、10ha近い面積を有する新競技場の建設が進んでいる。新競技場は、観戦スタンドを有したメインフィールドの他に、サブフィールド、屋外プール、室内競技場(体育館)、テニスコート、トレーニング施設などの付設が予定されているが、予算が不足すると工事が中断することから計画は遅々として進まず、完成部のみを使用する部分オープンの状態が続いている。州教育局は、部分オープンした競技場を使用する大会や協会から使用料<sup>7)</sup>を徴収し、建設費用に当てている。



図8 旧スタジアムゲート



図9 旧スタジアムグラウンド



図 10 新スタジアム体育館



図 11 新スタジアムグランド

#### 4. 発展への道筋 ～サレットの言葉から

サレットは、混沌の時代を生き延び、国の代表選手であったが故に命の危険にさらされながらも、なおもスポーツ振興に携わり続けている。シェムリアップは、近年、国内でスポーツ振興に成功している州として認識されており、政府が発行する国内唯一のスポーツ誌において、「シェムリアップでは、スポーツの分野において注目すべき活動を目にすることができます」。その中には、「選手たちのトレーニング、学校内外でのスポーツ、インフラ整備などが含まれる」(MoEYS:2008)と評されている。

シェムリアップのスポーツの発展を牽引してきたスポーツ課の中心にいたのはサレットであるが、この発展には、サレットの経験に基づいたスポーツに対する価値観が見え隠れする。例えば、サレットは、発展途上の社会におけるスポーツに関する議論の際に「過度のレベルダウン」に警鐘を鳴らしていた。国内外の支援者やカンボジア人の関係者が、「途上国であればこのレベルいいだろう」、「現在のカンボジアでは仕方がない」と考えがちな、例えば、ルールより狭いコート、低いネットやゴールなどの不十分な施設や用具を用いて練習や試合を行うこと、あるいは、競技者がルールを守らず、また、審判がそれを黙認するなど、これらのレベルダウンを出来る限り避けようとしたのである。各学校においても、児童・生徒に制服のままスポーツをさせるのではなく、Tシャツとズボンという動きやすい服装での運動実施を奨励した。もちろん、これらをスポーツ参加の条件として求めるることは、貧困が深刻な地域において、さらには家庭ごと、学校ごとに生活状況が異なる現在のカンボジアでは困難である。しかし、スポーツの専門家としてのサレットが、カンボジアの社会に適合する一定レベルの基準、言い換えれば現代のカンボジアにおけるスポーツの理想像を自分の中に定めており、多くの人々がこの基準を参考に「スポーツとは何か」を理解していたと言える。このことは、グローバル化した近代スポーツそのものの正否はともあれ、今後のカンボジアのスポーツが国内のみでなく国外に向けての発展を目指すのであれば非常に重要なことである。カンボジア

にとってのサレットの存在が、世界のスポーツ環境にアクセスする際の窓口になるからである。サレットのような独自のスポーツ観を持つ人材は、現在のカンボジア国内では非常に限られている。

サレットは、スポーツインフラの整備について、政府・地方自治体の役割の重要性を訴え続けており、2008年に「私は州内でスポーツ活動を活発化させ、活気を持たせることを望んでいます。州教育局は、たとえ何か困難な問題があったとしても、全生徒また全市民が何らかのスポーツに参加することができるようるために時間を費やすつもりです」(MoEYS:2008)と述べている。同時にサレットは、人々の自発的なスポーツへの取り組みの重要性について次のように語っている。

私は最も重要なことは、彼らを(スポーツ活動に)参加させることだと思います。もし人々がプレイするフィールドがなかったらあなたはどうしますか。まずフィールドを整備しなければなりません。そのためには土地(の計測)について知識をつけなければなりません。彼らにも理解してもらいたいのです。彼らが理解するようになれば、大会のために良いユニフォームも、良い靴も買えるのです。

スポーツ活動において、特に引退した選手に試合の運営に参加してもらったり、若い選手を指導してもらうこと、また、(シェムリアップの中心産業である)観光業を中心とした様々な会社やNGOがリーグを結成し、試合を行うことにより、共にレベルアップすることを目指している。これらが実現すれば、シェムリアップのスポーツは真に繁栄するだろう。

また、人々の取り組みと政府の役割の関係について次のように述べている。

私たち(教育局スポーツ課)はアイディアは持っていますが、人々が参加してくれなければできないのです。人々とは選手です。チームです。チームに関わっている村の人々です。私たちが大会を開催すると、健康のためとか、好きだからという理由で人々は簡単に参加してくれます。参加してくれない人は、好きではない人です。好きではない人はどうすることもできませんが、サッカーが好きでないなら別の競技をしてくれればいいのです。

政府は活動を行っても助けてくれない訳ではありません。彼らは助けてくれるのです。ただ、本省は全州・特別市の中で、活動を多く行っている州に対して優先的に予算を付けているのです。ただ一つの活動をやるにしても私たちは考えなければなりません。

様々な経験をしてきたサレットが、スポーツ振興の際に人々の自発性や参加を重視していることは、開発途上国のコミュニティレベルでのスポーツの発展に示唆的であり、あるいは、サレットがこのような思いを持っているからこそ、現在のシェムリアップ州におけるスポーツ、特にサッカーの目覚ましい発展があったのかもしれない。サレットは、行政官として州内のスポーツ振興に関わる職務を行う一方、自らもコーチとして長年、州内の子どもや青少年への指導を続けてきた。指導するチームは、小学生からクラブチームまで様々であり、あらゆる年代に直接指導を受けた教え子が存在する。教え子たちが、様々な機会にスポーツに関する質問や相談をサレットに投げかけており、親しみを込めて「スポーツの先生」、「サッカーの先生」と呼んでいる。マネジメント、競技力向上、個々の種目の技術指導にいたる様々な問題への包括的なアドバイスが可能なため、子どもから高齢者にまで広く慕われているのである。サレットが、草の根のレベルにおいてもシェムリアップのスポーツ振興のキーパーソンであることは紛れもない事実である。加えて、ピラミッドの頂点に位置するタイプのキーパーソンではなく、あらゆる年代、あらゆる層とのコミュニケーションを保てる存在であり、人々の自発的な活動を促し、地域のスポーツを発展させてきた功績は大きい。

近年の開発分野では、各個人の幸福追求、すなわち人間開発を開発目標の中心におくことが主流である。センは、ケイパビリティ・アプローチの中で、開発を「人の選択の範囲を拡大する過程であり、人が自らの価値を認める生き方をできる自由を確保する行為」(Sen:1993)とし、ハクは、「開発とは、個々の人間の長く健康で、創造的な生活を実現し、人間が選択権を拡大する過程である」(Haq:1990)としている。人々が自らの幸福を考え、自発的行動を起こすことこそが開発であり、近年のこの潮流を考えるならば、サレットの実践は、「スポーツを通じた地域開発」である。

サレットの言葉は、ポルポト時代にスポーツに関わる文化、人材、施設、用品、組織、システム、資料などの全てを失った中で、スポーツを一から復興させるという類まれな経験に裏打ちされた貴重なものである。カンボジアは、全ての社会的活動を禁じられ、多くの知識人が虐殺された3年8ヶ月の後に正にゼロからの再スタートを余儀なくされた。物質的なものだけではない文化、風土、伝統としてのスポーツの復興は、カンボジアの他の分野の復興と同様に困難を伴い、長い時間を有している。この状況下で、ポルポト時代を生き残った少数の関係者の記憶と努力のみを頼りに行われているスポーツ復興活動は、必要最低限でありながら生き生きとしており、スポーツの持つ魅力を直接的な形で私たちに伝えるのではないだろうか。

### [注]

- 1) 外務省 HP <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/cambodia/data.html> [2010/9/28]参照。
- 2) 調査者は2名とも被調査者と研究・プロジェクトを共に行っており、調査者が複数になるデメリット(緊張の増幅など)は問題にならないと考えた。

- 3) Chahay Kimsan 現陸上ナショナルチームコーチの証言から。1950～1960 年のシハヌーク時代を振り返り、「ポルポト時代で全て崩壊し、その後もカンボジアのスポーツ界はスポンサーがなく、国際舞台で日の目を見ることがなかった。しかし、この数年はようやく活気づいてきた」と答えている(NyoNyum,36, 2008 年 8-9 月号)
- 4) 青年海外協力隊員(水泳)が 7 年間派遣されていた。柴田学「カンボジアのスポーツ状況」HP より。  
[http://www.valley.ne.jp/~join/network/kampuchea\\_sports/kampuchea\\_spo%20.htm](http://www.valley.ne.jp/~join/network/kampuchea_sports/kampuchea_spo%20.htm)  
[2008/10/10]
- 5) MoEYS が推進する “Education Sector Support Program: ESSP” の一部にスポーツの項目が設けられている。
- 6) 環境が整っているところでは、地区(郡)大会および州大会が行われ、上位校に全国大会への出場権が与えられている。
- 7) 例えば、2008 年のメインフィールドの貸切使用料は、1 日 35 ドルである。この中には、スポーツ課職員とボランティアなどによる審判の費用も含まれる。

## 参考文献

- MoEYS(2007) “Cambodia Sport Magazine” Vol.30,MoEYS  
MoEYS(2007) “Cambodia Sport Magazine” Vol.31,MoEYS  
MoEYS(2007) “Cambodia Sport Magazine” Vol.32,MoEYS  
MoEYS(2007) “Cambodia Sport Magazine” Vol.34,MoEYS  
MoEYS(2008) “Cambodia Sport Magazine” Vol.37,MoEYS  
MoEYS(1998) “Education Indicators”, MoEYS  
MoEYS(2006) “Sport Development Report 2004-2005”,MoEYS  
MoEYS(2007) “Sport Development Report 2005-2006”,MoEYS  
Martha C. Nussbaum and Amartya Sen (1993) “The Quality of Life”, The United Nations University  
United Nations(1990) “Human Development Report”, United Nations Development Program  
Yukie Yamazaki(2008) “NyoNyum”,Vol.36,8-9 月号, NyoNyum  
国連開発計画(2008) 『人間開発報告書 2007/2008』、阪急コミュニケーションズ  
桜井厚(2005) 『ライフヒストリー・インタビュー－質的研究入門』せりか書房  
ブラックソンファス(2001) 『カンボジア王国カントリーレポート』第 1 回アジア女性  
スポーツ会議報告書

## 謝辞

本研究の実施にあたり、当時、名古屋大学大学院国際開発研究科に在籍中であった上林俊介氏に研究資料の収集、通訳、成果の分析の様々な面において支援をいただきまし

た。また、神戸大学大学院人間発達環境学研究科の山口泰雄教授、金沢大学人間社会研究域の齊藤一彦准教授には、一連のカンボジアスポーツに関する研究へ様々なご教示をいただきております。この場を借りて心からお礼を申し上げます。

本研究は、科学研究費補助金、大阪大学男女共同参画推進オフィスの研究支援員制度の支援の元で行いました。合わせてお礼を申し上げます。

## Efforts for Development of Sport in Cambodia

### —Looking back at a Life History of a Football Player who survived the Khmer Rouge Regime—

Chiaki OKADA

The Kingdom of Cambodia is a Buddhist country in Southeast Asia bordered by Vietnam, Laos and Thailand. Under the Khmer Rouge Regime in the 1970's, Cambodia experienced extensive slaughter, which decreased its population from 1 billion to 700 million, although records vary on the exact number of victims. Cambodia still faces many issues such as acute poverty, high child mortality, and lack of social infrastructure.

The purpose of this study is to record the development of sport in Cambodia after 1998, especially focusing on the case of Siem Reap province, which is one of the 24 province/cities of Cambodia, and to organize chronologically the history of sport in pre- and post-conflict societies by reviewing the career of a survivor, Ouk Sareth. In the aftermath of the Khmer Rouge Regime, very few documents, records, and survivors' memories remain. Therefore, the development of sport depended entirely on a few people who had been concerned with sport prior to the Khmer Rouge regime. Ouk Sareth is one of these people; he has been involved in and has devoted himself to promoting sport in the country. Documenting his history will contribute to sport development in Cambodia; in addition, it will set an example for other post-conflict societies. This research is based on the results of a life history interview conducted in September 2007 in Siem Reap, Cambodia.

To emphasize the narrative context of the interviewee, I have used the conversational probing method with simple prepared questions. I recorded the interview with a digital voice recorder and obtained two types of Japanese verbatim transcriptions. One was translated verbatim from Khmer (the Cambodian language) by a Cambodian translator who shared a close relationship with both Ouk Sareth and the author. The other was directly translated from the recorded voice data by a Japanese researcher, who spoke Khmer. Obtaining both these two transcriptions helped me in correctly understanding of the contents of the interview.

This study has three sections. The first section describes the career history of Ouk Sareth by dividing it into four periods: (1) from high school to graduation, (2) until the collapse of the Khmer Rouge regime, (3) until the time he worked as an NGO staff member, and (4) after starting to work as a sports administrative officer in Ministry of Education, Youth and Sport, Cambodia. I clarify the historical background and environment of sport in each period reflecting Ouk Sareth's life. In the second section, I describe the current sports environment in Cambodia from the perspective of sport developments in Siem Reap, which for the most part, owe their success to Ouk Sareth. In the third section, I consider the mean of the future development of sports in Cambodia by referring to these fruitful narratives of Ouk Sareth.

ジェンダーから見る物語  
—インドネシアのラーマーヤナにおける男性像と女性像—

福岡 まどか

目 次

- 1 はじめに
- 2 対象とする資料
  - 2-1 スナルディによる『ラマヤナ』
  - 2-2 コサシによる『ラマヤナ』
- 3 スナルディの『ラマヤナ』における男性像と女性像
  - 3-1 ラマの描写における男性像
  - 3-2 シンタの描写における女性像
  - 3-3 ラマ以外の登場人物に関する記述：武将としての男性像
  - 3-4 スナルディの『ラマヤナ』におけるジェンダーのステレオタイプ
- 4 R.A.コサシの『ラマヤナ』における男性像と女性像
  - 4-1 ラマの描写における男性像
  - 4-2 シンタの描写における女性像
  - 4-3 武将としての男性像に関する解釈
  - 4-4 ハヌマンとトリジャタの恋物語
  - 4-5 行動的な女性像の創出
- 5 まとめ

## ジェンダーから見る物語： インドネシアのラーマーヤナにおける男性像と女性像

福岡 まどか

### 1 はじめに

この論考ではインドネシアのラーマーヤナを事例として、物語における男性像と女性像の描写について考察する。東南アジアには多くの物語が存在するが、古代インドの叙事詩ラーマーヤナは最も広く普及し、現在まで様々な上演芸術の題材として親しまれてきた。この物語は、8世紀以降に東南アジアに伝わり、上演芸術をはじめ、書物、寺院や遺跡のレリーフ、映画、演劇、テレビドラマの題材、絵画・彫刻などの美術作品のモティーフを通して知られてきた。

物語の筋は、アヨーディアの王子ラーマとランカー国の大魔王ラーヴァナとの戦いを軸に展開する。アヨーディアの第一王子ラーマは、マンティリ国で開催されたシーター姫の婚選び競技に勝利してシーター姫と結婚する<sup>(1)</sup>。結婚した二人はアヨーディアに帰るが、継母であるカイケーイーの企みによって、異母弟ラクシュマナと共に森へ追放される。三人が森を放浪中、魔王ラーヴァナの妹がラーマとラクシュマナを誘惑しようとするが失敗する。魔王の妹はラーマの美しい妻を誘拐するよう兄をそそのかす。魔王は手下を金色の鹿に変身させ、シーターの気を引き、ラーマをおびき出す。弟のラクシュマナも鹿を追うラーマの後に続く。そのすきに魔王は老人に変身してシーターを誘拐する。助けを求めるシーターの声を聞きつけた怪鳥ジャタユが救出に向かうが、魔王にたおされる。ラーマは瀕死のジャタユからシーターが魔王に誘拐されたことを知らされる。悲嘆にくれるラーマは猿の王スグリーヴァと出会い、スグリーヴァの窮地を救う。そして武将ハヌマーン率いる猿の軍勢の助けを得て、ラーマは魔王の住むランカー国へ攻め入る。その途中で魔王の弟であるヴィビーシャナがラーマの軍勢に加勢する。ラーマ軍は、戦いの末ラーヴァナを倒す。シーターは自らの潔白を証明するため火の試練を受けた後、ラーマに迎えられる。

上記のような大筋は、善の側の主人公が最愛の妻を救出するために悪の側の魔王をたおす、という勸善懲惡のわかり易い筋立てである。この物語に登場する主人公のラーマ王子とその妃シーターはヒンドゥーの神話における理想的な男性像と女性像を体現する人物であり、理想の夫婦像ともされる。北インドの音楽文化に関する研究の中で、八木祐子はアヨーディア付近の調査地で婚礼の際に歌われる歌にラーマとシーターに

関するものが多いことを指摘する(八木 1990: 176-200)。

主人公のラーマは、アヨーディアのダシャラタ王と第一王妃スカサルヤーとの間に生まれた第一王子である。ヒンドゥーの三大神のひとりであるヴィシュヌ神の化身として位置づけられ、インドにおいてヴィシュヌ神を崇拜する人々にとっては信仰の対象である。戦いには常に勝利する強い勇者であり、容姿端麗の美しい武将でもある。高潔な志を持ち王としての資質を兼ね備えた人物とされる。

一方でシーターは、大地の女神の娘として位置づけられる。マンティリ国王女で絶世の美女であり、結婚後は夫に尽くす従順な妻である。また魔王の欲望に屈せずラーマの助けを待ち続け、夫のために貞節を守り続ける。

このように貴公子であり勇者であるラーマとその助けを待ち続ける美しいシーターとの対比は、コレット・ダウリングの指摘する「シンデレラ・コンプレックス」の概念とも共通点が見られる。ダウリングは、女性は他者に自らの人生をゆだねる傾向があり、自ら行動を起こすことを恐れる「成功不安」を抱きがちであることを指摘した(ダウリング 1984)。「女らしさ」という規定にひそむこうした特徴に関するダウリングの指摘は興味深いものである。牟田和恵はダウリングの「シンデレラ・コンプレックス」に関する考察を行い、ジェンダーの規範が我々の心の内面の奥深くにまで入り込んでいることを指摘する(牟田 1999: 134-136)。

ラーマーヤナにおけるシーターの行動規範は古代インドの叙事詩の中で規定された女性の言動や行動様式をある程度まで引き継ぐものである。助けを待ち続けているのはたしかであるが、その一方でインドネシアのラーマーヤナにおけるシーターは、魔王に王としての非道を説き自分の貞操を疑うラーマに反論する女性であり、自らの思想を表明する女性という側面もある。しかし伝統的な物語世界におけるジェンダー規範を引き継いでいるため、魔王の宮殿から自分で逃げ出したり、貞操を疑うラーマに愛想を尽かす、というような現代社会の規範に見られるような自己決定や行動性の側面は描かれない。その意味で、ダウリングの指摘する「シンデレラ・コンプレックス」との共通点もあるだろう。

ダウリングは主として実際の日常生活におけるジェンダー規範に焦点を当てて考察を行ったため、シンデレラという物語の中の登場人物像の特徴について細かい検討は行っていない。一方でこの論考における私自身の関心は物語の中で描かれる男性像と女性像のあり方である。物語の世界におけるジェンダー規範は多くの場合ステレオタイプ化されたものであり、日常生活におけるジェンダー規範と必ずしも一致するとは言えない。しかしその物語を享受する人々にとって理想とされる規範の一つではあるだろう。前述のようにラーマーヤナはインドから伝わり、インドネシアで受容された物語であるため、インドにおける思想や価値観に加えてインドネシアにおける独自の変化や解釈が存在する。以下の記述においては、インドネシアのラーマーヤナにおける登場人物の言動や行動様式を検討することによって、物語の中で表現される男性像と女性像について考察する。

ラーマーヤナは東南アジアの各地で仮面劇、影絵、舞踊劇、歌謡などの上演芸術の題材として知られている(cf. 福岡 2009b, 2010)。この論考では、インドネシア・ジャワ島の影絵芝居のレパートリーに基づいて 1979 年に書かれたインドネシア語の書物(スナルディ Sunardi D. M. による『ラマヤナ Ramayana』)と、1975 年に創作されたコミックのラーマーヤナ(R. A. コサシ Kosasih による『ラマヤナ Ramayana』1975)を取り上げて、両者に描かれる男性像と女性像の特徴やその相違点について考察する。

なお以下の記述において、資料の内容に言及する場合には使用する資料に合わせて物語の題目名と登場人物名を表記する。具体的にはラーマーヤナはラマヤナに、ラーマはラマに、シーターはシンタに、ラーヴァナはラワナに、ラクシュマナはレスマナあるいはラクスマナに、ハヌマーンはアノマンあるいはハヌマンとなる<sup>(2)</sup>。

## 2 対象とする資料

### 2-1 スナルディによる『ラマヤナ』

第一の資料は、スナルディ Sunardi D.M. によって 1979 年に書かれた『ラマヤナ』*Ramayana* である。この書物はインドネシア語で書かれている。土台となったのは『スラット・パダランガン・リンギット・プルワ』*Serat Padhalangan Ringgit Purwa*(『ワヤン・プルワの上演の書』)という書物である(以下、『スラット・パダランガン』と表記する)<sup>(3)</sup>。これは、インドネシアのジャワ島における影絵芝居の物語の集大成である。ジャワ島中部スラカルタ宮廷の王マンクヌゴロ 7 世の命によって影絵芝居の演目を 37 卷にまとめたものである。

ジャワ島の影絵芝居の物語は、『スラット・カンダ』*Serat Kandhaning Ringgit Purwa*(「ワヤン・プルワの物語の書」)と言われる物語群の系統を引き継ぐ。『スラット・カンダ』は、16 世紀以降にジャワ島に伝播した物語群で、ジャワ島の北海岸地方にイスラームを基盤とする諸王国が成立した時期に作成された。したがってこの物語は主としてインドネシアのジャワ島に普及したヴァージョンである。440 詩篇からなる長大な韻文作品で、第 22 詩篇から第 80 詩篇にいたるラーマ物語を含め、当時流布した様々な物語が収められている(青山 1998: 148, 大野 1993: 42-46)。『スラット・カンダ』はインドでヴァールミーキによって書かれたとされるヴァージョンとは系統の異なる物語群であり、ジャワ島独自の物語群として位置づけられる<sup>(4)</sup>。『スラット・カンダ』に収められた物語の特徴は、魔王ラーヴァナの出生と悪行を語る部分が大きな割合を占めていることで、ラーマ登場以前にラーヴァナを制圧したアルジュナ・サスラバーフ王の活躍が多く描かれる。インドネシアのラーマ物語に関する研究を行った青山は、この系統の物語の特徴として(1)魔王ラーヴァナの系譜を物語の前半に取り込み詳細に語っている、(2)シーターをラーヴァナの娘あるいはラーマの妹として位置づけている、(3)猿族の系譜を詳述しており中でもハヌマーンをラーマの息子とする、などの諸点を挙げている[青山 1998: 142, 148-150]。

この論考で考察するスナルディの『ラマヤナ』は、上記の『スラット・カンダ』との共通点が多い影絵芝居の物語を土台とする。ただしラーマ登場以前のエピソードではなく、物語の中核部分となるラーマ王子の冒険とラーヴァナとの戦いを描いており、『スラット・パダランガン』の第36巻と第37巻に相当する<sup>(5)</sup>。ここで見られるエピソードの多くは、ジャワ島の影絵芝居の主要なレパートリーとなっている。影絵芝居の上演は台本を使用するものではないため、書物と上演において物語の細部に至るすべてが一致するわけではないが、登場人物の特徴や筋立ての特徴などに関して多くの共通点が見られる。『スラット・パダランガン』の36巻と37巻に収められたエピソードは、以下のものがある。

36巻：アヨディアの陥落 Jatuhnya Negri Ayoda ダサラタ王の結婚 Perkawinan Dsarata シンタとアノマンの誕生 Lahirnya Dewi Sinta dan Anoman ラマとシンタの結婚 Perkawinan Rama dan Sinta ラマ愁嘆す Rama Gandrung ラマ王 Prabu Rama マリアン山 Pasanggrahan Maliawan アノマン使者に出る Anoman Duta ラマ大海を埋め立てる Rama Tambak 使者アンガダとブビス Anggada Duta dan Bukbis

37巻：トリカヤの戦死 Trikaya Tewas トリシラの戦死 Trisirah Tewas クンバカルナの戦死 Kumbakarna Tewas マガナンダの戦死 Megananda Tewas ラワナの戦死 Rahwana Tewas 埋め立ての後退 Tambak Undur シンタの火の試練 Sinta Obong ラマ転生す Rama Nitik dan Rama Nitis

スナルディの『ラマヤナ』は、基本的には上記の2冊を土台とした翻案である<sup>(6)</sup>。始まりの部分の「シンタとアノマンの誕生」、最後の「ラマ転生」などが欠如しているが、大筋はほぼ上記の章立てと一致する。この資料を用いることによって、ジャワ島に流布していた影絵芝居の上演における物語の内容を知ることができる。

## 2-2 コサシによる『ラマヤナ』

一方、この論考で考察するもう一つの『ラマヤナ』は、1975年(推定)にインドネシアの漫画家R.A.コサシ(1919-)によって書かれたコミックである。コミックの冒頭と末尾に1975の記載があり、1975年までに描かれ1975年に出版されたものであると考えられる。コサシの『ラマヤナ』は1960年頃にすでに描かれており、この論考で考察する『ラマヤナ』はコサシが最初に描いたものではない(cf. Boneff 1998)。コサシのコミックは異なる二つの出版社から出ており、1975年のヴァージョンは第二の出版社であるマラナタ社(現エルリナ)社から刊行されるにあたってコサシが新たに創り直したものである<sup>(7)</sup>。70年代以降もコサシはマハーバーラタやラーマーヤナのコミックを出版社の意向に沿って何度かヴァージョンアップしたようだ。インドネシア人ジャーナリストであるクドリの記述によると、出版社のコスト削減のために原画の縮小印刷ができなくなり原寸大での執筆が必要となつたためコサシはコミックを何度かヴァージョンアップしてきた(Chudoli 1991: 62-63)。同じく短編小説家、ジャーナリストであるアジダルマは、70年代

の『ラマヤナ』は 60 年代のヴァージョンをトレースして描き直したものであり、画像の質が低下し登場人物の詳細な描写が見られなくなった、不必要的効果音や擬音語が挿入されたことによって作品の質が低下した、などの点を批判的に指摘する(Ajidarma 2000)(『コンパス紙』2000 年 11 月 5 日の記事)。これらのヴァージョンアップに伴って物語の内容も変化したかどうかという点は明らかではないが、いずれにしてもコミックの『ラマヤナ』にはいくつかのヴァージョンが存在すると考えられる。

バンドゥンのマラナタ社(現エルリナ社)によると、コサシのコミックの需要の最盛期は 1970 年代であった<sup>(8)</sup>。1960 年代に出版されたコミックを入手することができなかつたため、この論考ではコサシのコミックの市場における需要の最盛期であった 1970 年代刊行のものを考察する。このコミックは A, B, C の 3 卷からなり、全体は以下の 10 章に分かれている。

- (1) マンティリ国の花を奪う Memperebutkan bunga Mantili
- (2) ダンダカの森での災い Bencana dalam rimba Dandaka
- (3) ハヌマン使者に発つ Hanuman duta
- (4) ハヌマン、アルンカを焼く Hanuman membakar Alengka
- (5) バンダラユの海峡を埋め立てる Menambak selat Bandalayu
- (6) アルンカでの流血の戦い Banjir darah di Alengka
- (7) サルパカナカとプラハスタの最期 Ajalnya Sarpakanaka dan Prahasta
- (8) ハヌマンの息子トゥガンガ Tugangga Hanuman putra
- (9) 残忍な報復 Pembalasan yang mengerikan
- (10) 粗暴なる王(の最期) Angkaramurka

このコミックの特徴は、コサシ自身による物語の改変と創作が多く見られる点である。私は、別稿でこの改変と創作の特徴について考察をおこなった(福岡 2009a)。この論考では、主として男性像と女性像の描写に限って考察を行ってみたい。

### 3 スナルディの『ラマヤナ』における男性像と女性像

#### 3-1 ラマの描写における男性像

最初に、主人公ラマに関する描写について考えてみたい。第一の特徴は、ラマの王としての資質に関するもので、特にウィスヌ(ヴィシヌ)神の転生として位置づけられる点である。ラマの誕生に関しては、輝きを放つ男児の赤ん坊が生まれたことから彼がヴィシヌ神の真の転生であることは疑うべくもなかった、という記述が見られる(Sunardi 1979: 14)。

また物語の結末で、ラマがラワナを倒したところにも下のような記述が見られる。

天界の女神たちは芳香を放つ花々を振りまいた。彼女たちは、ウィスヌ神の真の転生であるラマに敬意を表した(Sunardi 1979: 318-319)。

このようにラマは、ウイスヌ神の転生として人間界の正義を守るために存在しているという点が物語の各所で示される。王が神の転生であるというとらえ方は王権に聖なるパワーを付与するという考え方である。この考え方は古代インドの叙事詩において、またヒンドゥー王朝の影響を受けるジャワの王権世界においても重要な要素であると考えられる。

この他にもラマの王としての資質や美德に関する記述は多く見られる。第2王妃である継母の姦計によって森へ追放された際に、ラマは父王に破約の罪を犯させないよう自ら妻と弟を伴って城をあとにする。以下は後を追ってこようとする家臣たちに対するラマの台詞である。

「おまえたちは宮殿へ帰りなさい。私は王をとても愛している。王の命ずることのすべてを遂行するつもりだ。私が世の中を知り、進むべき方向を知ったのもすべて王のおかげだ。戻って父王に伝えるのだ、私が喜んで深い森の中へ入っていくと」(Sunardi 1979: 30)

この台詞は、年長者に対する恩義と忠誠を体現する。恩義と忠誠はジャワにおいて武将としてまた王として必要とされる重要な資質である。さらに以下の記述は、武将としての強さ、賢さ、高潔な精神のあり方に関する特徴に言及したものである。

ダサラタ王の4人の息子たちの中で、王としての資質、武将としての技能、品格、精神力などの点で最も優れていたのがラマバドラ(ラマの意)であった。彼こそは、すべての学問と技能を身につけ精神の強さを得ている。彼は師匠を愛し尊敬しており、驕り高ぶることなき品格を備えた人物であった。(Sunardi 1979: 15)

ラマの強さや武力についての記述も多く見られる。シーターの婿選び競技に参加した際には、マンティリ国に伝わる弓を多くの武将たちが持ち上げられない中で、ラマは見事にその弓を引いてみせる(Sunardi 1979: 22)。

また武力は、自身の強さのみならず、秘匿の武器を有しているという点でも強調される。宿敵ラワナに相対する際にはラマは、グアウィジャヤと呼ばれる秘矢を用いて戦いに挑み、ラワナを倒す(Sunardi 1979: 317-319)。こうした聖なる武器を占有的に与えられているということも、強さの重要な要素である。

このように、聖なる力の源ともなり得る神の転生として生を受けていること、高潔な精神を備えていること、武力に長けており秘匿の武器を所有することなどがラマの特性として挙げられる。

### 3-2 シンタの描写における女性像

一方でシンタに関する描写はどうであろうか。際立っているのは、彼女の美貌についての記述である。以下の記述は、修驗者ヨギスワラ(ヨーギシュヴァラ)がラマにマンティリ国での婿選び競技に参加するよう勧める部分で、シンタの美しさについて語った台詞である。

しばしの沈黙の後ヨギスワラは言った。「息子よ(ラマの意)、ジャナカ王の娘シンタはこの世に並ぶものない美しい姫である。天界のすべての女神たちでさえ彼女の美しさにはかなはず、その美貌は輝きを放っている。」(Sunardi 1979: 21)

結婚式での新郎新婦の美しさに関しては、以下のような描写が見られる。

参列したすべての客は二人の新郎新婦の美貌に心を奪われた。二人が共に歩む姿はカマジャヤ神とカマラティ女神(ジャワ島における夫婦和合の神)のようであった。そして二人は王(ジャナカ王とダシャラタ王)に手を合わせた。参列した女神たちはシンタの美しさをいくら眺めても満足することができなかった。彼女達の誰もその美しさで並ぶものはいなかった。また新郎を見ている客たちはその美しさに見とれて、多くの女性客は飲食を忘れてしまうほどであった。(Sunardi 1979: 24)

戦いの終了後にシンタがラマに会う場面でも以下のような記述が見られる。

デウェイ・シンタはすぐに身を清めた。水浴をして、身体に香水をつけ、腰布を替えた。ほどけていた長い黒髪を髪に結い、たくさんの花々で飾った。驚嘆すべきことに、悲しみでやせ細ったシンタの身体は、火神プラマの妻ララサティにもまさる美しい身体に変わったのである。天界の女神すべてに勝る美しさである。このマンティリ国王女こそは天界の女神の中の女王としてふさわしい(Sunardi 1979: 323-324)

このように、理想の女性像とされるシンタの特徴としては、美しさという要素が重要視されていることがわかる。また結婚式の場面に見られるように、美しさの描写はシンタのみならずラマについても見られ、理想の男性像にも美しさが必要であることが示される。通常、ジャワの伝統的な物語の中では外見の容姿の美しさは内面の高潔な魂や精神性を伴うという考え方方が強い<sup>(9)</sup>。主人公の二人の登場人物の美しさは、その意味で国を率いる立場にある王とその妃の資質を示すものもある。

一方で女性にとって重要な概念は貞操に関する概念である。魔王の宮殿で囚われの身となったシンタは懐剣を離さず自害の覚悟をした上で、魔王に誘拐という卑怯な手を使い、ラマに向き合う勇気を持たないことの非をなじる(Sunardi 1979: 130-133)。

またラマの軍勢が戦いに勝利した後、シンタは身を清めてラマの前に進み出る。しかしラマはシンタに向き合おうとせず彼女の貞操を証明するよう要請する。シンタは神の転生である夫が妻を疑うことの非道を訴え嘆き悲しみ、彼女の侍女であるトリジャタは「貞節なシンタを疑うラマはラクササ（羅刹）の心を持つ」と激しくラマを責める（Sunardi 1979: 324-326）。妻を擁護するトリジャタの言葉をラマは内心では嬉しく聞くものの、多くの武将達の面前でラマは態度を変えず、納得したシンタは火の試練を受ける（Sunardi 1979: 326）。シンタは燃えさかる火の祭壇に入り、火神プラマに救われる。火神プラマはシンタをラマに託し、以下のように語る。

「ラマウイジャヤ（ラマの意）よ、なぜ妻を疑うのだ？ このマンティリ国王女は清淨で少しも穢れていない。そなたはためらってはならぬ。その証拠に彼女は火に入つて焼かれることがなかった。それどころか彼女の身体は磨かれた金のようになつた。そなたはもう長い間彼女の夫であるから妻の性格を知つてゐるはずだ。思い出すのだ、そなたはウィスヌであり人間界を守る義務を果たしているところであろう。このような迷いはまったく根拠がなく、多くの人々を悲しませる。天界からは最高神が多くの神々と女神を引き連れて心配してやって來たほどだ。今となつてはすべての人に、そなたがウィスヌでありシンタがその妻デウイ・スリであることがわかる。この世界を守るそなたの義務を遂行せよ。」（Sunardi 1979: 327）

ここでは、シンタの貞操が神々の立会いのもとに証明されたことが示される。それに加えてラマがウィスヌ（ヴィシュヌ）神の転生でありシンタはジャワ島の女神デウイ・スリの転生であることが語られる。ジャワ島の影絵芝居の中では、シンタはデウイ・ウイドワティなる女性の魂をもつとされる。デウイ・ウイドワティはウィスヌ神の妻であるデウイ・ラクスミ、または稻の女神デウイ・スリの形をとつて現われ、ジャワ女性の原点を象徴するとされる（松本 1993: 95, 109）。インドの神話におけるラクシュミーを稻の女神デウイ・スリとして描くのはジャワ島独特の解釈である<sup>(10)</sup>。ジャワ島の影絵芝居の中では、魔王ラワナがシンタを誘拐するのはデウイ・ウイドワティの魂を追い続けているためであるという解釈が多く見られ、ラワナが完全なる悪の象徴として描かれてはいないことが特徴的である。

以上のようにシンタの描写には、美しさと貞操という要素が強調されていることがわかる。



図1 ジャワ島の影絵芝居におけるラーマとシーター 出典：Djajasoebroto, Alit 1994, *Shadow Theatre in Java: The Puppets, Performance and Repertoire*. Amsterdam and Singapore: The Pepin Press. p.156

### 3-3 ラマ以外の登場人物に関する記述：武将としての男性像

一方、ラマ以外の登場人物で、武将としての「男らしさ」の典型として知られるのが、魔王の弟であるクンバカルナという登場人物である。クンバカルナは魔王と同じくラクササ(羅刹)の姿であるが、正義感の強い登場人物であり、兄の悪事について批判的である。しかしクンバカルナは戦いの無益を承知で、兄のため、祖国のために負け戦に出陣して戦死する。クンバカルナは、兄の悪事を非難するが、最終的には「おまえのような存在がアルンカ(ランカー国)を護るためにどのような役に立てるのか?」というラワナの問いかけに奮起して、祖国を守るために戦場へ向かう(Sunardi 1979: 275)。クンバカルナが、恩義を受けた兄のために、そして祖国を守るために犠牲となるエピソードは、ジャワ島の影絵芝居の中でも多くの人々の共感を呼ぶ部分となっている。

### 3-4 スナルディの『ラマヤナ』におけるジェンダーのステレオタイプ

スナルディの『ラマヤナ』に見られる特徴は、男性像には容姿のみならず戦いでの強さ、高潔な志、神の転生としての資質、王として武将としての覚悟、年長者に対する恩義と忠誠、など多くの側面が見られる点であろう。また理想の女性像の項目は主として容姿と男性に対する貞操に重点が置かれるが、女神の転生であること、魔王に屈しない強い精神、などの側面も見られる。男性像にも女性像にも多くの側面が見られるが、違いは女性の登場人物は語りや台詞を通して自らの強さや思想を表現することはできるが実際に行動を起こすということはできない、という点であろう。

このような強く美しく高潔な武将であるラマの男性像と、美しく貞淑な女性であるシンタの女性像は、インドの叙事詩をはじめとする伝統演劇のレパートリーの中では共通に見られる特徴でもある。インドネシアの大衆演劇におけるジェンダー規範を考察した論考の中で、ハットレイは伝統演劇の上演は主として「男性の領域」における様々な伝統儀礼に際して男性の演者によって行われることを指摘する(Hatley 1990: 186-187)。ハットレイは、伝統演劇のヒロインが美しく、洗練されており、謙虚で、男性に尽くすというステレオタイプ化された女性像であるのは、伝統社会における男性の側の理想を体現すると述べる(Hatley 1990: 187)。スナルディの『ラマヤナ』は、伝統演劇の一ジャンルである影絵芝居のレパートリーに基づく著作であるため、上記のような傾向は見られる<sup>(11)</sup>。ただし、先にも述べたようにヒロインが自らの思想を語りの中で表現する部分も描かれており、またシンタの侍女トリジャタはシンタの貞操を疑うラマを強く非難する。これらの特徴はジャワの人々がインドの叙事詩を受容する過程において物語を変化させた結果であると考えられる。

また、以下に考察するコミックの『ラマヤナ』では「伝統的」なジェンダー規範を逸脱する大幅な改変を見ることもできる。

#### 4 R.A.コサシの『ラマヤナ』における男性像と女性像

##### 4-1 ラマの描写における男性像

以下にコミックにおける男性像の描写を検討する。まず、ラマの神の転生としての位置づけについての記述である。魔王ラワナとの戦いに際して不死身のラワナ退治に悩むラマは一時瞑想にはいる。その間ラマの体から浮遊したウィスヌ神は、一枚の葉の上に座る年老いた修行者ワリキリアと出会い、問答を行う。修行者は、この世に善の力と惡の力の均衡状態があることの重要性を説く。「ラワナが死ななければ惡がこの世を支配する」と反論するウィスヌに対し、修行者は「悪人を一生牢屋につないでおけば悪いことは出来ない」と述べて、その場を去る。この言葉からウィスヌは、不死身のラワナを追い詰めて閉じ込める考えつき、再びラマの身体に戻る(Kosasih 1975: 551-555)<sup>(12)</sup>。

この部分の描写は、ラマがウィスヌ(ヴィシヌ)神の転生であることを読者に示す重要な場面である。スナルディの『ラマヤナ』の中ではラマが神の転生であることは記述の中で示されるが、コミックではラマの身体から神が浮遊して戦闘に関する問答を実際に行ったのち再びラマの身体に戻っていく。こうした描写が目に見える形で行われることで、ラマが神の転生であることがより明確に印象づけられると思われる。

またラマの武将としての高潔さを描く箇所もある。以下は、森や追放される前にラマと父王との対話である。

ラマ：もし父上が約束を破れば神々に対して大いなる過ちと罪を犯すことになるでしょう。武将としての使命に反すればより罪深くなるでしょう・・・。私は12年間の放浪の旅に出立いたしましょう。明日父上にお暇乞いにまいります。

ダサラタ：ああ、息子よ。父の罪を許してくれ。おまえこそは真の武将である。しかし私はおまえが行ってしまったら悲嘆に暮れるだろう。ルガワ(ラマ)・・・どうかおまえがいつも偉大なる神に護られるように・・・。 (Kosasih 1975: 76)

ここでは、父王に破約の罪を犯させないよう、自ら宮殿を出ていくラマの決意が表明され、父王に対する恩義と忠誠を尽くす姿が描かれる。最愛の息子を失った父王はこの後病に臥せりこの世を去る。

ラマの強さについては、多くの戦いの場面で描かれる。物語の最初の部分で怪物に占拠された村を救う部分でもラマとラクスマナの強さが描かれる(Kosasih 1975: 1-12)。またマンティリ国を占拠する巨大な怪鳥カラスと戦う際にもラマは素手で戦いに臨み、カラスの嘴を地中に埋め込んで降参させる(Kosasih 1975: 24-30)。また弓の名手としての戦いぶりも各所に描かれる(Kosasih 1975: 152, 517, 560-573)。スナルディ版と同様に特別な武器を所有することも描かれる(Kosasih 1975: 560)。

以上のようにコミックの中でもラマは強く、高潔な王子として描かれる。

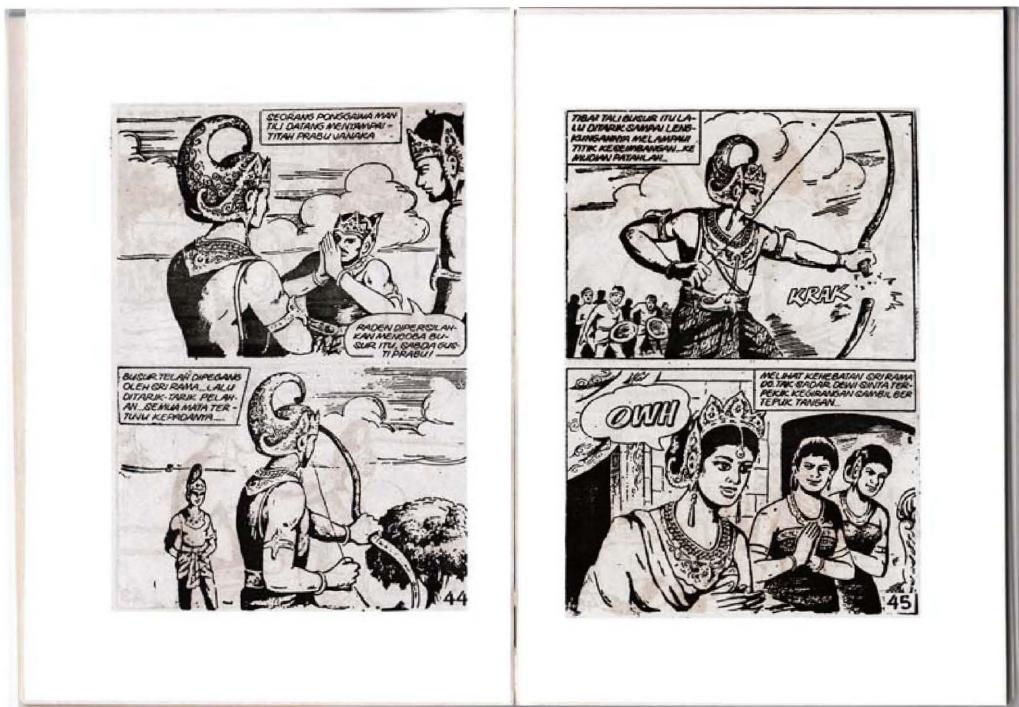


図2 シンタの婿選び競技で弓を引くラマ 出典 Kosasih 1975: 44-45

#### 4-2 シンタの描写における女性像

シンタの美しさについては、スナルディ版と同様にヨギスワラがラマにシンタの美貌について語る場面があり、さらに婚選び競技の場で初めて出会ったラマがシンタの美しさに心を奪われる記述が見られる(Kosasih 1975: 14, 35)。

シンタが魔王の欲望に屈しないことの記述も見られる。宮殿の奥に閉じ込められたシンタは嘆き毎日を過ごしていたが、魔王が近づくと自殺すると宣言したため、魔王はシンタに近づくことができなかつたという記述が見られる(Kosasih 1975: 191)。

シンタの貞操に関する描写としては、ラマが敵国へ視察に出かけるハヌマンに指輪を託し、その指輪でシンタの貞操を試す部分がある。指輪はシンタの指にぴったりとはまり、彼女が貞操を守り続けていることの証左となる(Kosasih 1975: 173-192)。

一方、物語の最終部分の火の試練に関する描写は、コミックの中ではかなり改変されている。ラマから身を清めるように命じられたシンタがその意図を理解して自ら火の祭壇に飛び込む部分は、コサシのヴァージョンの独特なエピソードである。この部分は、スナルディの『ラマヤナ』にも見られたように、再会を喜ぶシンタに対してラマは背を向けて身の潔白を疑いシンタは嘆き悲しみ火の祭壇に入る、という内容である。

しかしコサシのコミックでは異なっている。ラマは戦いの後、侍女トリジャタを呼び出し、シンタに身を清めるようにという伝言を託す。ラマの伝言を受けたシンタはすぐにそれを理解し、疑義を抱く若いトリジャタに対して身を清めることの意図を説明する(Kosasih 1975: 580-583)。シンタは火の祭壇を用意するようにハヌマンに命じ、自ら火の中に身を投じる。火の中には火神による玉座が用意されておりシンタの貞節は証明される。シンタは最初からラマの意図を理解するという設定になっており、火の試練の前には2人が微笑みあう場面まで付加されている(Kosasih 1975: 589)。

この部分の描写で特徴的なのは、身を清めるというラマの要請をシンタが即座に了解し納得する、という点である。作者のコサシがこの部分の内容を影絵の上演やスナルディの『ラマヤナ』と違うものに変えた理由は明確ではない。多くの子どもの読者を想定して貞操を疑うことの是非をめぐる論議を避けたという可能性は考えられる。また4-4で後述するようにシンタの侍女であるトリジャタという登場人物に関するエピソードをより充実させたこともその理由として考えられる。

#### 4-3 武将としての男性像に関する解釈

コミックの中には武将としての男性像に関する特徴的な描写が見られる。ジャワ島の影絵についての著作においてシアーズは、コサシの行った改変の特徴的事例としてラワナの弟ウィビサナ（ヴィビーシャナ）のエピソードを挙げている[Sears 1996: 276-277]。ウィビサナは兄ラワナがシンタを誘拐したことに対して批判的な見解を示す。兄を諫めても聞き入れられず、最終的にラマの軍勢にねがえる、という設定になっている。ウィビサナは、ラワナを長兄とする4人の兄弟の中で唯一人ラクササと呼ばれる羅刹の姿で

はなく美しい武将として生を受け、公正な人格を持つ。

しかしジャワの人々の考え方によれば、悪人とはいえ自分の兄を裏切ることは年長者への忠誠心を欠くことである。したがってウィビサナの行動に対するジャワの人々の評価は批判的である。ウィビサナのエピソードは、批判的に言及される代表的事例である。ラワナのもう一人の弟であるクンバカルナは、ラクササではあるが誠実な人格を持ち、前述のように兄を批判しつつも最後まで兄に忠誠を尽くす。家族や年長者に対する忠誠心、同意して属した政党への忠誠心などを重んじるジャワの人々の社会的評価は、クンバカルナに軍配を挙げておりウィビサナに批判的である(Haljio Wiyo 1992: 53-54)。

コサシは、ジャワ島の人々の批判を考慮して、このエピソードを改変した。スナルディ版では、ウィビサナは兄ラワナにシントを返すように忠告するが、怒ったラワナに頭を足蹴にされたため敵の陣営にねがえったとされる。一方コサシのヴァージョンでは、ウィビサナがラワナに忠告した際、怒ったラワナがウィビサナを殺してしまうという展開に変更されている。父親の死を悲しむトリジャタのためにハヌマンがウィビサナを見つけ出しラマの陣営に運び薬草ラタマオサンディで蘇生させる(Kosasih 1975: 207-211, 219-228)。ウィビサナは自らラマの陣営にねがえったのではなく、ラマの陣営で息を吹き返したため当然の帰結としてラマ軍勢に加勢した、というのがコサシの解釈である。

この事例は、インドネシアのとりわけジャワの人々にとって武将としての「男らしさ」がいかに重要であるかということを示す興味深い事例のひとつである。善の側へ寝返ったにもかかわらず、ウィビサナは兄に対する恩義と忠誠という点では武将としての「男らしさ」に欠けると批判されてきた。そこでコサシは、ウィビサナが兄の魔王に恩義と忠誠を尽くすことが不可能であった状況を創り出した。登場人物の社会的評価を考慮して武将としての行為を正当化するために物語の変更を行った興味深い事例である。

なお、クンバカルナの武将としての高潔さについては、コサシのコミックの中でもスナルディ版と同様の記述が見られる。弟の不義理を嘆くラワナに向かってクンバカルナは、「悪を擁護するためにではなく敵から王国を守るために戦場へ行く」と語り、出陣を決意する(Kosasih 1975: 416)。ラクササでありながら、兄と王国への忠誠を誓って犠牲になった登場人物として描写されている。

#### 4-4 トリジャタとハヌマンの恋物語

コサシのコミックにおいてもっとも特徴的な点は、シントの侍女であるトリジャタをクローズアップして、彼女と猿の武将ハヌマンとの恋愛を描いた点である。トリジャタは、魔王ラワナの弟ウィビサナの娘であり、ラワナの姪に当たる。さらわれたシントの身の回りの世話をしながらシントを励まし続けた人物とされる。父親であるウィビサナは、先に述べたように正義感が強く最終的にはラマの軍勢に寝返って数々の手柄を立てる。

影絵芝居の上演やスナルディの『ラマヤナ』では、トリジャタは魔王ラワナの呪詛によって年老いた猿ジュムバワンと結婚することになる。ある日、魔王ラワナは言いなり

にならないシンタをだますために、アルンカ(ランカー)国に囚われていた武将の首をはねて、ラマと弟ラクスマナのものとしてシンタに差し出す。悲嘆にくれるシンタを励まし、その首を調べて囚われの武将のものであるとつきとめたのがトリジャタであった。魔王ラワナは、トリジャタの余計な手出しに怒り、将来は老いた猿と結婚することになるだろうと呪う。トリジャタはそれをきいて嘆き悲しむが運命は変えられず、老いた猿ジュムバワンと結婚して娘を産む。その娘は後にマハーバーラタでクレスナ(クリシュナ)の妻として登場することになる<sup>(13)</sup>。

一方コサシのコミックの中では、トリジャタの言動は「伝統的」な影絵芝居とは大きく異なっている。

猿の武将ハヌマンはアルンカ国に使者として送り出された後、ラマのもとへ帰る途中で泣いているトリジャタと出会う。トリジャタは父親ウィビサナがラワナに殺されたことを告げる。ハヌマンは捨てられたウィビサナを探し出す約束をして、トリジャタと別れる。ウィビサナを見つけたハヌマンはラマのもとへ帰り、ラマの命令によって魔法の薬草でウィビサナを蘇生させる(Kosasih 1975: 218-227)。このようにハヌマンはコミックの中で、トリジャタにとって父親の命の恩人となる。

また前述のようにラワナは二人の囚人を犠牲にしてその首をラマとラクスマナのものとしてシンタを騙そうとする。落胆したシンタをなだめるトリジャタは、ラマの無事を確かめるために密かに宮殿を抜け出し、巨大な亀の背に乗ってラマのもとへ向かう(Kosasih 1975: 229-237)<sup>(14)</sup>。トリジャタはそこでハヌマンに導かれ父親ヴィビサナと再会し、ラマにシンタの状況を伝える。帰り道にはハヌマンが自らトリジャタを抱きかかえて飛翔し宮殿へ送り届けるというエピソードが挿入される。この時ハヌマンは自分の欲望を抑えきれず、海中に精液を落とす。それが後の日に息子トゥガンガとなることが語られる(Kosasih 1975: 243)。

物語の最後には、ラマがシンタの貞操を試す場面が描かれる。ラマはトリジャタを呼び出し、シンタに身を清めるようにとの要請を伝言する。シンタは火の祭壇を用意するようハヌマンに命じ、自ら火の中に身を投じる。火の中には火神による玉座が用意されておりシンタの身の潔白は証明される。しかし、シンタの身を案じたトリジャタは後から火に身を投じてしまう。ハヌマンがトリジャタを救い出し、娘の命を救ったハヌマンにウィビサナが娘との結婚を許すというエピソードが見られる(Kosasih 1975: 580-595)。

影絵芝居の中では、ハヌマンはトリジャタとは結婚せず、トゥガンガもトリジャタとの間に生まれた息子ではない。トゥガンガはハヌマンが以前に契ったウランラウンの息子であり、さらにウランラウンは魔王ラワナとの間にブビスという怪物の姿の息子も授かっている。一方トリジャタは前述のようにラワナの呪詛により年老いた猿ジュムバワンと結婚し、後続のマハーバーラタにおける重要な登場人物を産む。このような影絵芝居の物語には多くの伏線が見られる。伏線は後の物語の展開において重要なものがあるにもかかわらず、しばしば展開が錯綜して必然性がわかりにくく、時には受け入れがた

い要素を内包する。コミックの読者にはこどもが多かったこと、また影絵芝居に親しむジャワ人以外の人々が多かったことなどの理由から、コサシはこうしたわかりにくい物語の展開を避けたのだと考えられる。コミックにおいてハヌマンがトリジャタを助ける場面が多く描かれ、2人は恋に落ち、最終的には結ばれるという筋書きになっていることは、読者を混乱させることなく読者の期待に沿うようなわかり易い物語を提示することに貢献したと言えるだろう。

#### 4-5 行動的な女性像の創出

このように、スナルディの『ラマヤナ』や影絵芝居の上演の中では重要ではあるもののそれほどめざましい活躍をしなかったトリジャタという登場人物を、行動的で勇気があふれる女性としてコサシが描いた背景には、欧米のコミックの影響があったと考えられる。コサシの初期の作品でスーパーひロインを描いた『スリ・アシ』は、アメリカのコミック『スーパーマン』の女性ヴァージョンとも言えるものである。普段は一見普通の女性として登場する主人公が、ひとたび事件に遭遇するとジャワの伝統衣装をまとったスーパーひロインに変身して事件を解決する。インドネシアのジャーナリストであるクリスティナによれば、この作品は登場人物設定や変身などの点で『スーパーマン』との類似点が多く見られる(Christina 2003)<sup>(15)</sup>。コサシはこの他にもアラブ風の衣装をまとったスーパーひロインを描いた作品『シティ・ガハラ』を創っており、勇ましい女性のキャラクターを好んで登場させてきた。『ラマヤナ』に登場するトリジャタは、コサシの好んだ勇ましい女性像を体現していると言えるだろう。コサシは、トリジャタという登場人物を通して「伝統的」なジェンダー規範を逸脱するような女性の積極性や行動パターンを描いた。スナルディの『ラマヤナ』においても、トリジャタはシンタの貞操を疑うラマを強く非難する正義感の強い女性として描かれる。だがコサシのコミックに描かれるように、自らラマの陣営に赴いたり、シンタの救出を試みる、という行動を起こすには至っていない。コサシは、トリジャタという登場人物を自ら行動を起こす女性として描いている。ラーマーヤナのように広く普及している物語をコミックにするにあたって、ヒロインであるシンタの行動規範や性格描写を大きく変えることは難しかったと考えられる。そこでトリジャタという人物をクローズアップして「伝統的」な規範にしばられない女性像を提示し、さらに白猿ハヌマンとの恋愛という要素を付け加えたのではないだろうか。

### 5 まとめ

この論考ではスナルディの『ラマヤナ』とコミックの『ラマヤナ』を取り上げて、両者における男性像と女性像について考察した。

スナルディ版には、インドネシアのジャワ島独自の解釈や規範が見られることが指摘

できる。これはこの書物がジャワ島において親しまれてきた影絵芝居の物語群に由来するためであると言えるだろう。理想の男性像が容姿端麗で戦いに強く高潔な魂を持っており、理想の女性像は美しく貞節であるという典型的なジェンダー規範はたしかに見られた。それに加えて、シンタがジャワ島の女神デウイ・スリの転生として位置付けられている点、武将としての「男らしさ」を貫くクンバカルナの戦死が多くの人々の共感を呼ぶ点、シンタの貞操を疑うラマを女性の登場人物トリジャタが激しく非難する点などは、ジャワ島における独自の価値観に基づくものだと考えられる。

一方、コミックの『ラマヤナ』には、ジャワ島をはじめ特定の地域における解釈や価値観に傾倒しない要素が多く見られる。むしろここで際立っているのは作者独自の解釈や創作である。ジェンダーの規範に関しても、スナルディ版との共通点が見られる一方で、コサシ自身による解釈や海外コミックの強い影響を受けたと思われる改変がある。ラマの身体からウィヌ(ヴィシュヌ)神が浮遊する描写、ウィビサナの武将としての行為を正当化するための改変、トリジャタを行動的な女性として描き原作に存在しない恋愛関係を付加した点などは、この物語が多くの人々に受け入れられるようにコサシが行った独自の改変である。コミックの読者として想定されたのが、特定の地域の人々に限定されなかつたこと、またこどもを含む幅広い年齢層の人々であったこと、などもこうした改変の背景にはあったと考えられる。

この論考では、事例とした書物とコミックにおける記述の検討を行うにとどめたため、スナルディ版を主なレパートリーとする影絵芝居の人形やコミックの画像の特徴についての分析を行うことはしなかった。こうした造形や画像の検討を通して、「男らしさ」や「女らしさ」のあり方を考察することは、今後の課題としたい。

### [注]

- (1) インドでは、ラーマ王子はコーサラ国のダシャラタ王の息子であり、シーターはヴィデーハ国(マハーバーラタ)のジャナカ王の娘とされる。
- (2) 叙事詩ラーマーヤナは東南アジアの各地に普及したが、物語の題目や登場人物名は地域によって異なっている。インドネシアでは、『ラマヤナ』と呼ばれ、登場人物名も、ラマ Rama 、シンタ Sinta 、ラワナ Rahwana 、アノマン Anoman またはハヌマン Hanuman などと変化している。またジャワ島中部では a を[o]と発音する傾向があるため、ロモ、シント、ラウォノという発音になるが、ここでは煩雑になるのを避けるために、ジャワ島中部の発音を採用せず、アルファベット表記に合わせたカタカナ表記とした。
- (3) スナルディは、『スラット・パダランガン』の収集者として、ジャワ島・スラカルタの Kanjeng Gusti Pangeran Adipati Arya Mangkunagara VII, Kanjeng Pangeran Arya Kusumadeningrat, またオランダ人研究者 J. Kats の名を挙げている(Sunardi 1979: 7)。
- (4) ジャワ島のラーマ物語の研究の中で青山亨は、ヴァールミーキによるヴァージョン

の系統を引き継ぐ物語を「古典的系統」、『スラット・カンダ』の系統を引き継ぐ物語を「近世的系統」と呼んでいる(青山 1998: 140-150)。

- (5) スナルディによると、この他の参考文献は以下の通りである(Sunardi 1979: 7)。
- Sindusastra, Raden Ngabehi 1930 *Arjuna Sasrabahu*. Balai Pustaka Weltevreden Seri No. 889, Jilid 1-6.
- n.n. 1911 *Serat Rama*. Van Dorp & Co Semarang dan Surabaya.
- n.n. 1922 *Ramawijaya*. Kolf Bunning Yogyakarta.
- スナルディによれば、作者不詳の二つの文献は、スラカルタの宮廷詩人ヨゾディプロによって書かれたと推測される(Sunardi 1979: 7)。
- (6) スナルディの『ラマヤナ』の構成は、『スラット・パダランガン』とは異なっており、また統一のとれた項目設定になっていなかったため、本文中に章立てを列挙しなかった。章立ては以下の通りである。アヨディアのダシャラタ王、ラマブルガワの死、森での生活、シンタ金色の鹿と出会う、シンタの誘拐、ラマ愁嘆、ジャタユとの出会い、ラマ再び愁嘆す、スバリとスグリワ、スバリの死、マリアワン山へ戻る、キスケンダでの生活、アノマン使者となる、アノマン宮殿に潜入す、シンタの居所を見つける、最初の戦いラワナとの対面、マエンドラ山の様子、猿軍の出発、マエンドラへの到着、アルンカの戦士の集結、ウィビサナの追放、アンガダ使者に発つ、アルンカ戦場となる、猿軍の出陣、両軍の対面、戦いの続行、ジャンブマンリとミントラグナの戦死、プラゴンサの戦死、バジュラムスティの戦死、アニプラバの戦死、ウィルパクサの戦死、アンガダとインドラジッドの戦い、インドラジッド蛇の矢を放つ、猿軍の嘆き、デウイ・シンタの失神、ラマ希望を失う、神々の不安、ドゥムレクサの戦死、カムパナの戦死、クンバカルナの目覚め、クンバカルナとラワナの対談、クンバカルタ戦場へ赴く、クンバカルナの猛威、スグリワとクンバカルナの対戦、クンバカルナの戦死、ラワナの息子達の戦死、クンバカルナの息子達の戦死、サルパクナカの運命、インドラジッドの戦死、ラワナの猛威、ラワナの戦死、デウイ・シンタについてのアノマンの問いかけ、シンタの火の試練、ラマ軍のアヨディアへの帰還
- (7) コサシのコミックは、1950 年代以降バンドゥンのメロディ Melodi 社から出版されていたが、のちに同じくバンドゥンのマラナタ Maranatha 社から出版された。メロディ社はマラナタ社にコサシの版権を売ろうとしなかったため、マラナタ社からコミックを出版するにあたって、コサシは新たに作品を書き下ろしたという経緯があった[Christina 2003]。マラナタ社は現在エルリナ Erlina 社と名乗っている。
- (8) バンドゥンのエルリナ社でのインタビューの結果によると、1970 年代にはジャワ島のジャカルタに 3 箇所、バンドゥン、スラバヤ、ジョグジャカルタに代理店があり、バリ島にも代理店があった。ジャワ島とバリ島以外の地域には個人を通した取引きがあったとされる(2009 年 3 月 17 日：エルリナ社でのインタビュー)

- (9) 美しい外見は高潔な魂を伴ない、醜い外見は邪心や悪行を伴なうというステレオタイプは、主人公ラーマと魔王ラーヴァナとの対比にも見ることができる典型的対立項である。ただし全ての登場人物がこれにあてはまるわけではない。魔王の弟クンバカルナのようにラクササの外見であっても正義感の強い登場人物も存在する。この論考では取り上げなかったが、ラーマ登場以前の物語群には、ラクササ姿で純粋な心を持つ弟スカスラナと容姿端麗だが野心家の兄スマントリの物語も存在する。また、影絵芝居に登場する道化役者も滑稽な容姿の中に偉大な力を持つことで知られる。このように、醜悪な容姿や滑稽な容姿の登場人物が純粋で偉大な精神を持つという考え方もジャワ島の影絵芝居の物語の中で多く見られる。
- (10) ヒンドゥーの神話におけるヴィシュヌ神の妻はラクシュミー(日本では吉祥天として知られる)である。ラクシュミーは豊穣とそれによってもたらされる富や幸運の女神とされる。豊穣という点で、ジャワ島の稻の女神との共通点が見られると考えられる。ただし、ジャワ島には様々な稻の起源神話が存在し、その多くにおいて稻の女神デウィ・スリは自らの弟であるスダナ王子と共に描かれることが多い。
- (11) ただし、もうひとつの古代インドの叙事詩で、インドネシアのとりわけジャワ島に深く浸透したマハーバーラタにおいては、独自の女性の登場人物像も見られる。たとえば、ジャワ島のマハーバーラタに登場する女戦士スリカンディ(シカンディン)は、インドにおけるオリジナルの物語では男性として登場する。ジャワ島においては、女性戦士でありまた勇者アルジュナの第2夫人として登場する。影絵芝居におけるスリカンディの人形の造形からは、顔をやや上向きにした勇ましい性格の描写が見られる。戦いの中では、敵陣の老武将ビーシュマと対戦し、昔ビーシュマが誤って殺してしまった女性アンバーの靈の助けを借りて弓矢を引き、ビーシュマを倒す。また同じくマハーバーラタの登場人物であるパーンダヴァの妻ドラウパディーは、自ら戦うことはないが、自分を凌辱しようとした敵陣の武将ドゥフシャーサナの血で髪を洗うまでは、髪を髷に結うことはしないと宣言し、大戦争勃発の大きな原動力となる。
- (12) スナルディ版の『ラマヤナ』とは異なるが、ジャワ島の影絵芝居の上演において魔王ラーヴァナは不死身のため戦死することはなく山の下敷きになったと語られることが多い。特に中部ジャワのジョグジャカルタ近郊ではムラピ山という火山の下にラーヴァナがまだ生きており、時折リラーヴァナの怒りによって火山の噴火がおこるという言説もある。
- (13) トリジャタはジュムバワンとの間に一女ジュムバワティをもうけ、マハーバーラタにおいてジュムバワティはクレスナの妻となり息子サンバを産む。
- (14) トリジャタが亀の背にのってラマの陣営に向かうことができるならば、トリジャタはなぜシンタを連れて逃げなかったのか?という疑問も当然出てくるであろう。この理由としては、コミックの中で、指輪を持って使いに来たハヌマンに対してシン

タが「ラマによって魔王の手から解放されたい」という希望を伝えていることが考えられる。スナルディ版にはなかったが、影絵芝居の上演の中でも、指輪によって貞操を試そうとするラマの意図に対して、シンタが必ずラマ自身の手によって自由にされたいという希望を述べる部分がある。またもう一つの理由としては、シンタが王妃であるため、他の者がみだりに手を触れることができなかつたという可能性もある。

- (15) クリストイナによると、『スリ・アシ』の中にはその正体を探ろうとしているサンバスという青年が登場する。彼の同僚で普段は普通の女性であるナニという人物がスリ・アシに変身する。サンバスはナニを疑ってはいるが、彼女がスリ・アシであるという確証をつかめたことはない。クリスティナはこの登場人物設定が『スーパーマン』におけるルイーゼとクラークの二人の関係に非常に似ていることを指摘する(Christina 2003)(コンパス紙 2003 年 1 月 18 日の記事)。

## 引用文献

- Ajidarma, Seno Gumira.(2000), *Menjual Komik Indonesia: Paham dan Salah Paham*, *Kompas*, 5 November 2000.(『コンパス』紙 2000 年 11 月 5 日「インドネシアのコミック販売における理解と誤認について」)
- 青山 亨(1998), 「インドネシアにおけるラーマ物語の受容と伝承－物語と表現の変遷」, 金子量重・坂田貞二・鈴木正崇編『ラーマーヤナの宇宙－伝承と民族造形』春秋社, 140-163 頁
- Bonneff, Marcel.(1998), *Komik Indonesia*. Jakarta: Kepustakaan Populer Gramedia.
- Christina, Nova.(2003), Sri Asih, *Superhero Pengubah Sejarah*. *Kompas*, Saptu, 18 Januari 2003. (『コンパス紙』2003 年 1 月 18 日「スリ・アシ、歴史を変えたスーパーヒーロー」)
- Chudori, L. (1991), R. A. Kosasih: *Di Tengah Pandawa dan Kurawa*. *Tempo*, 21 December 1991, pp.41-67.(『テンポ誌』1991 年 12 月 21 日「R.A. コサシ: パンダワとクラワの間で」)
- Djajasoebarta, Alit.(1994), *Shadow Theater in Java: The Puppets, Performance and Repertoire*. Amsterdam and Singapore, Pepin Press.
- ダウリング・コレット 木村浩美 訳(1984). 『シンデレラ・コンプレックス』三笠書房
- 福岡まどか(2009a), 「インドネシアにおけるラーマーヤナ物語の再解釈: R.A. コサシのコミックを事例として」, 『東南アジア歴史と文化』38 号, 106-140 頁
- \_\_\_\_\_.(2009b), 「ジャワ島の舞踊劇スンドラタリ *sendratari* におけるラーマーヤナの内容と提示方法」, 『東洋音楽研究』第 74 号, 109-121 頁
- \_\_\_\_\_.(2010), 「インドネシア・ジャワ島の影絵芝居と人形劇における物語－ラーマーヤナを事例として－」, 『説話・伝承学』第 18 号, 189-207 頁
- Hatley, Barbara.(1990), *Theatrical Imagery and Gender Ideology in Java*. In J. M. Atkinson and S. Errington (eds.), *Power and Difference: Gender in Island Southeast Asia*, Stanford:

- Stanford University Press, pp. 177-207.
- 岩本裕(1980),「解題『ラーマーヤナ』」『ラーマーヤナ』第一巻,平凡社,223-350 頁  
\_\_\_\_\_.(1985),「解題『ラーマーヤナ』」『ラーマーヤナ』第二巻,平凡社,286-355 頁
- Kosasih, R A. (1975), *Ramayana A,B,C.*, Bandung, Erlina
- 松本亮(1993),『ラーマーヤナの夕映え』八幡山書房.
- 牟田和恵(1999),「新たな社会システムをめざして」,満田久義・青木康容編著『社会学への誘い』,朝日新聞社,134-140 頁
- 大野 徹( 1993), 「東南アジアのラーマーヤナ—インドネシア・マレーシア・フィリピンの伝承」,『大阪外国語大学アジア学論叢』第 3 号,37-70 頁  
\_\_\_\_\_. (2000),『東南アジア諸語版「ラーマーヤナ」の比較研究』,大阪外国語大学東南アジア古典文学研究会(平成 9,10,11 年度科学研究費補助金研究成果報告書 課題番号 0961526)
- Sears, Laurie J.(1996), *Shadows of Empire: Colonial Discourse and Javanese Tales*. Durham and London: Duke University Press.
- Sunardi, D. M.(1979), *Ramayana*, Jakarta: Balai Pustaka.
- 八木祐子(1990),「シーターの夢：婚姻儀礼の歌にみる家族関係」,八木祐子編『女性と音楽』藤井知昭監修 民族音楽叢書 2,東京書籍, 175-200 頁

## Gender imagery in Indonesian Ramayana stories

Madoka FUKUOKA

This study focuses on the imagery of male and female characters in Indonesian Ramayana stories. The Indian epic-poem Ramayana has spread across many regions of Southeast Asia, having been adopted as the main theme in various performing art and written text forms such as novels, adapted stories, and comic books.

In this study, I consider the imagery of the male and female characters in two works of the Ramayana: D.M. Sunardi's text *Ramayana* and R.A. Kosasih's comic work.

Sunardi's text is mainly based on the repertoires of shadow puppet (*wayang*) stories in Java. Therefore, we can observe the stereotyped gender imagery in his text, such as the female characters possess the traditional qualities of beauty, the virtue of modesty, total devotion to their male counterpart, and chastity.

On the other hand, some unique gender ideologies are included in R. A. Kosasih's comic work. Kosasih not only employed traditional gender ideologies such as obedient female characters, but also created episodes where the female character acted independently. The gender ideology in Kosasih's work is a result of the interactions between established traditional values and newer, Western, influenced ideological concepts.

***Thermal Properties of Mixed Gel System Formed by  
κ-Carrageenan and Casein***

Emako MIYOSHI

Contents

1. Introduction
2. Materials and Methods
3. Properties of Mixed Gels of κ-Carrageenan with Sodium Caseinate
4. Gelation Mechanism of Milk Gel Formed with κ-Carrageenan
5. Applications: Gels Prepared from Skimmed Milk Powder

## ***Thermal Properties of Mixed Gel System Formed by κ-Carrageenan and Casein***

Emako MIYOSHI

### **1. Introduction**

Since agar, carrageenan, alginate, and pectin with a low degree of esterification are simple to use, they have been widely used for food products such as dessert jellies for a long time. However, agar gels that are formed on cooling become relatively turbid and the gel strength becomes weaker on addition of acid. Pectin with a low degree of esterification can form gels only in the presence of divalent cations. Seaweeds that are the source of alginate, carrageenan, agar, are subject to the uncertainties of nature and are not always available in sufficient quantities to satisfy market demand. Moreover, in most countries the range of gelling agents available for food use is limited by regulation. In the development of new textures and in the formulation of new products we have to rely on combinations of two or more of these permitted gelling agents. Mixed systems are therefore of great practical importance and there is much research in this area, although most of it is very empirical and unhelpful in understanding or illustrating general principles.

The carrageenans are sulfated polysaccharides, which are essentially alternating copolymers of 1, 3-linked  $\beta$ -D-galactose and 1,4-linked 3, 6-anhydro- $\alpha$ -D-galactose. They are extracted from marine algae of the class *Rhodophyceae* and, depending on source, differ in the extent to which they carry sulfate groups. Nevertheless, it is possible by selecting suitable genera of algae to extract at least two classes of carrageenan, which conform closely to the simple repeat formula. These are  $\iota$  and  $\kappa$ -carrageenan and most research has been concentrated on these two types.

Milk proteins are classified as 'casein' and 'whey proteins'. Caseins are a group of phosphoproteins insoluble at pH 4.6 (the isoelectric point), where the whey proteins remain soluble. There are four primary proteins,  $\alpha_{s1}$ ,  $\alpha_{s2}$ ,  $\beta$  and  $\kappa$  in the approximate ratio 40:10:35:12, all relatively small molecules of about 20,000-24,000 Daltons. Because of their high content of phosphoseryl residues, caseins bind polyvalent ions strongly, principally  $\text{Ca}^{2+}$  which promotes aggregation. In normal milk, about 95% of the casein exists as casein micelles. These are coarse colloidal particles with molecular weights of about  $10^8$  and mean diameters of about 100nm. Sodium caseinate, as used in this study, is prepared by adding acid to milk to

precipitate the casein at the isoelectric point. The washed protein is then redissolved by adding sodium hydroxide to restore neutrality. The high overall proportion of hydrophobic amino acid side chains throughout the casein primary structure causes sodium caseinate to form aggregates (or 'sub-micelles') in aqueous solution, with the bulk of the non-polar regions residing in a dense inner core with little associated (Farrell et al., 1990). But further association of sub-micelles to form the large casein micelles present in milk is prevented by the removal of most of the calcium.

Gelation and thickening of dairy products is one of the most important food applications of the algal polysaccharides, particularly  $\iota$ - and  $\kappa$ -carrageenan. Milk gels formed by the addition of  $\kappa$ -carrageenan are of considerable practical importance. Thus,  $\kappa$ -carrageenan reacts specially with  $\alpha_s$ -casein, stabilizing the protein to precipitation by calcium chloride (Hanse, 1968). It can also form a stable complex with  $\kappa$ -carrageenan with  $\kappa$ -casein (Grinsrod, 1968, Snoere, et al., 1975). For example, in chocolate milk, the weak gel network provided by addition of a small amount of  $\kappa$ -carrageenan (0.25~0.35 g/kg) prevents sedimentation of cocoa particles. Similarly small concentrations of  $\kappa$ -carrageenan can be added to give 'body' to skimmed milk; larger concentrations (2~3 g/kg) can be added to form gelled milk products such as pie fillings and custards. Addition of 1 g/kg gives a 10~20 % increase in the yield of cottage cheese base (Kilaphy et.al., 1992); addition of 0.25g/kg gives an approximately 10% increase in the yield of Cheddar cheese (Kanombirira et.al., 1995).

Despite this widespread use the mechanism of gelation is still not well understood, although it has long been known that  $\iota$ - and  $\kappa$ -carrageenan and casein micelles (Hansen, 1968, Grinsrod & Nickerson, 1968, Dalgleish & Morris, 1988, Langendorff et al., 1997, Snoeren et al., 1975, Lin & Hansen, 1970; Sukura & Nakai, 1981, Ozaka et al., 1984, Oakenfull et al., 1999 & 2000). Dalgleish and Morris (1988) have studied the interactions between  $\lambda$ -,  $\iota$ - and  $\kappa$ -carrageenan adsorb to casein micelles. They have measured electrophoretic mobilities and diffusion coefficients and showed that  $\lambda$ - and  $\kappa$ -carrageenan adsorb to casein micelle until the surface is covered and that  $\kappa$ -carrageenan also adsorbs strongly, but with less complete coverage. Whether or not the carrageenan is in the helix or random coil conformation appears to make little or no difference to the interaction. Xu and her colleagues (1992) have accordingly proposed that such interactions are the first step in the gelation process. But whereas Dalgleish and Morris (1988) envisaged the entire carrageenan chains wrapping around the casein micelle, Xu and her colleagues (1992) suggested that only part of the carrageenan chain is adsorbed. Most of it, they suggested, is free in solution in the form of loop or tails. As the solution is cooled to below the carrageenan's helix-coil transition temperature, the free  $\kappa$ -carrageenan chains link to form a gel network by forming double helices (Figure 1). This figure is consistent with electron microscopy studies (Hood & Allen, 1977), which showed aggregation of casein micelles

in milk with added  $\kappa$ -carrageenan but little or no aggregation with  $\lambda$ -carrageenan.  $\lambda$ -carrageenan binds to casein micelles (Dalgleish and Morris, 1988) but it does not form gels (Glicksman, 1983). Langendorff et al. (1997) have studied the mixed gels formed by  $\iota$ -carrageenan and sodium caseinate micelles. They found that  $\iota$ -carrageenan added to milk (0.56g/kg) produced gels with higher elastic modulus and gelation temperatures. More recently, Alexander & Dalgleish (2007) have investigated the interaction of casein micelles with  $\kappa$ -carrageenan using diffusing wave spectroscopy, and Arltoft et al. (2007) have studied the interaction between carrageenan and milk protein by micro-structural and rheological methods.

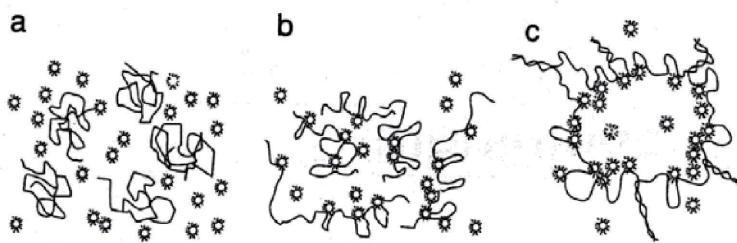


Fig. 1

Schematic representation of the gelation of casein and  $\kappa$ -carrageenan as proposed by Xu et al. (1992). (a) Casein micelle and random coil carrageenan in solution; (b) casein micelle-carrageenan interactions in solution; (c) gel formed from casein and carrageenan.

In their investigation, Xu and her colleagues used electron microscopy combined with rheological measurements, but confined to a single temperature (5°C). In this study, it has been extended the investigation of the  $\kappa$ -carrageenan-casein systems to thermal properties, measured by differential scanning calorimetry (DSC), and to oscillatory rheological measurement over temperature range encompassing gelation and melting. Moreover, we report here a parallel investigation of mixed gels of  $\kappa$ -carrageenan and skimmed milk powder (SMP) in view of their wide application on the dairy industry.

## 2. Materials and Methods

### 2.1. Material

$\kappa$ -carrageenan was from Sigma. Analysis of the material by ICP-AES (carried out by the CSIRO Division of Exploration and Mining) gave the following percentages of calcium, potassium and sodium: Ca 1.96; K 20.93; Na 1.16.

Sodium caseinate, as used in this study, was a commercial product (Murray-Goulburn Cooperative Ltd) prepared by acid precipitation followed by neutralization with sodium hydroxide. Analysis of the material by ICP-AES gave the following percentages of calcium,

potassium and sodium: Ca 0.046; K < 0.02; Na 0.96.

Low heat skimmed milk powder (SMP) was also analyzed for calcium, potassium and sodium: Ca 13.9; K 17.5; Na 4.4.

## 2.2. Sample Preparation

Throughout this paper, concentrations are given by weight in grams of solute per kilogram of solution (g/kg). Sodium caseinate or SMP was dissolved in deionised water and heated for 30 min in a water bath at 95°C.  $\kappa$ -carrageenan was also dissolved in deionised water and heated for 30min in a water bath at 95°C to ensure complete dissolution. Appropriate weights of the two solutions were mixed hot with deionised water for the preparation of gels. The pH was 6.45 at 25°C.

## 2.3. DSC measurements

DSC measurements were carried out with a Setaram micro DSC-III calorimeter, Cauire, France. Approximately 900 mg of the sample solution was sealed hermetically into the DSC pan and the pan then accurately weighted. For each sample a reference pan was filled with distilled water to within  $\pm 30$  micrograms of the weight of the sample pan. The two pans were then placed inside the calorimeter, heated to 95°C and held at this temperature for 10min to annihilate the thermal history. The temperature was then lowered to 5°C at 1.0 K/min and raised again at the same rate to 95°C.

Transition temperatures (heating and cooling) were estimated from peak areas. The magnitude of  $\Delta H$  estimated from DSC scans can be sensitive to how the base line is drawn. In each case we drew base lines within the range of possible positions and estimated the uncertainty in the results accordingly.

## 2.4. Rheological measurements

Oscillatory rheological measurements were made with a Dynamic Stress Rheometer DSR from Rheometrics Co. Ltd., NJ, USA. Parallel plate geometry was used, of diameter 50mm. The hot sample was poured directly onto the plate of the instrument. The temperature dependence of  $G'$  and  $G''$  was observed at a frequency 1.0 rad/s. All measurements were made within the linear viscoelastic regime.

Difficulty was encountered with syneresis, which was very pronounced in the mixed gels. For concentrations of  $\kappa$ -carrageenan in excess of 4g/kg and of sodium caseinate in excess of 30g/kg, syneresis developed so rapidly as to caused slippage between the plates of the rheometer. We therefore also made complementary measurements of absolutes shear modulus by the method of Oakenfull, Parker and Tanner (1989). This method is not affected by syneresis because it relies on insertion of a probe into a gel formed in a cylindrical container, as minutely described

in the previous study (Oakenfull et al., 1999). The absolute shear modulus ( $G$ ) was calculated from the formula  $G=0.0208Y$  (Oakenfull, 1989). This method is equivalent to measurement of  $G'$  at zero frequency. For  $\kappa$ -carrageenan alone, for which  $G'$  is almost independent of frequency (Morris, 1989), the two methods gave concordant results (data not shown).

### 3. Properties of Mixed Gels of $\kappa$ -Carrageenan with Sodium Caseinate

In this study, it has been carried out the following two series of experiments.

- (i) Holding the concentration of sodium caseinate constant, the concentration of  $\kappa$ -carrageenan constant was varied.
- (ii) Holding the concentration of  $\kappa$ -carrageenan constant, we varied the concentration of sodium caseinate.

#### 3.1. Differential Scanning Calorimetry

Figure 2 shows heating and cooling DSC curves for 20g/kg sodium caseinate with various concentration of  $\kappa$ -carrageenan. The cooling curves showed distinct single endothermic peaks; the heating curves showed multiple peaks (endothermic), which were broader and not well defined. For the cooling curves, the mid-peak temperatures ( $T_c$ ) and the corresponding enthalpy values ( $\Delta H_c$ ) both increased with increasing concentration of  $\kappa$ -carrageenan (shown in Figure 3 (a) (b), both of which include for comparison the corresponding data for  $\kappa$ -carrageenan alone).

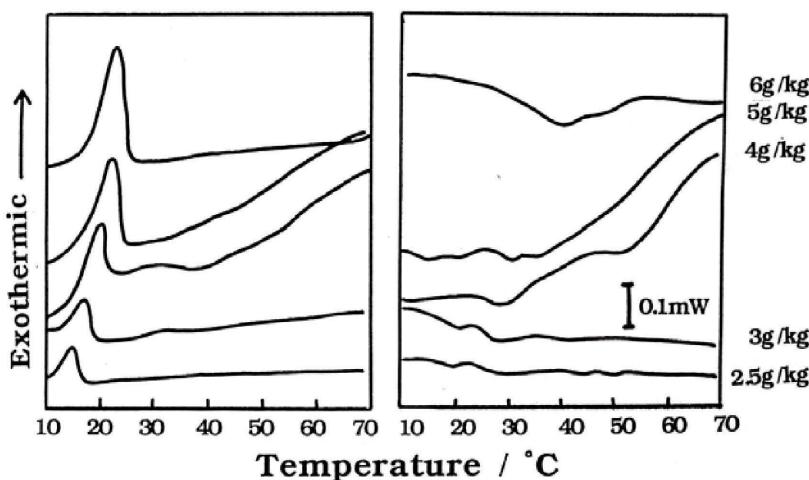


Fig. 2  
DSC heating and cooling curves for sodium caseinate (20g/kg) with various additions of  $\kappa$ -carrageenan. The rate of heating and cooling was 1.0K/min.

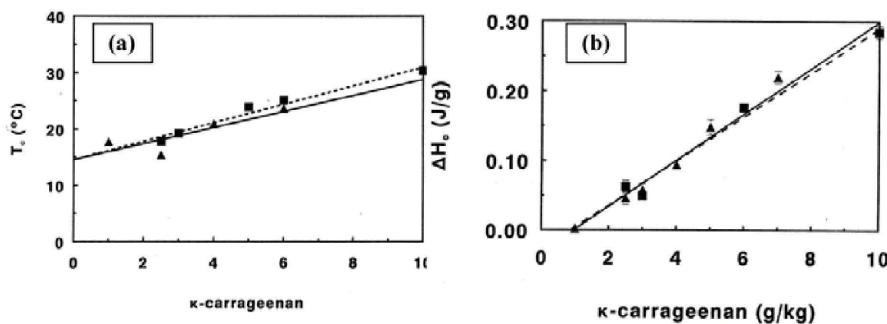


Fig. 3

DSC mid-peak cooling (gelation) temperatures ( $T_c$ ) (a) or Enthalpy of cooling (gelation) transition ( $\Delta H_c$ ) (b) as a function of concentration of  $\kappa$ -carrageenan, with (broken line; ■) and without (solid line; ▲) addition of sodium caseinate.

In Figure 4, it was shown the equivalent heating and cooling DSC curves for  $\kappa$ -carrageenan at 5g/kg with various additions of sodium caseinate. The cooling curves again showed distinct single exothermic peaks. It was observed shallow minima in plots of  $T_c$  and  $\Delta H_c$  vs. the concentration of sodium caseinate, as shown Figure 5 (a) (b). Minima were also seen with 3 and 6g/kg  $\kappa$ -carrageenan, but shifted to lower and higher concentrations, respectively (data not shown). The heating curves again showed multiple peaks (endothermic), which were broader and less distinct than those seen on cooling. They became progressively broader with increasing concentration of sodium caseinate.

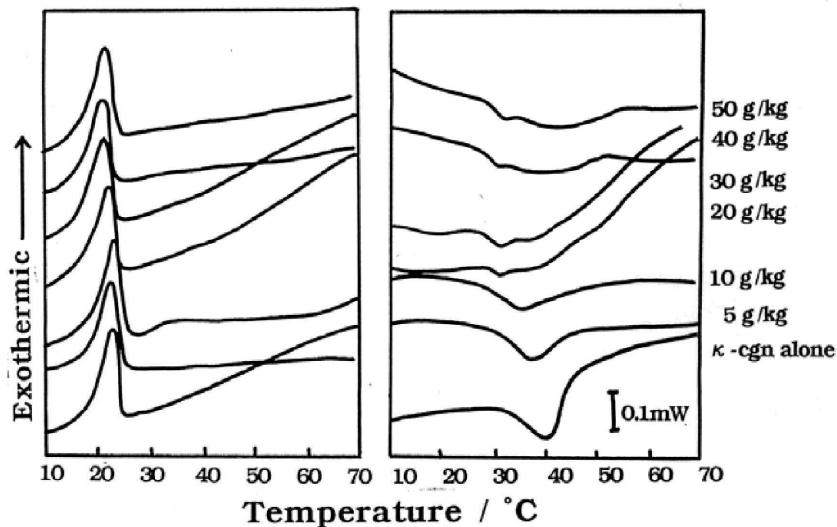


Fig. 4

DSC heating curves for  $\kappa$ -carrageenan (5g/kg) with various additions of sodium caseinate. The rate of heating and cooling was 1.0K/min.

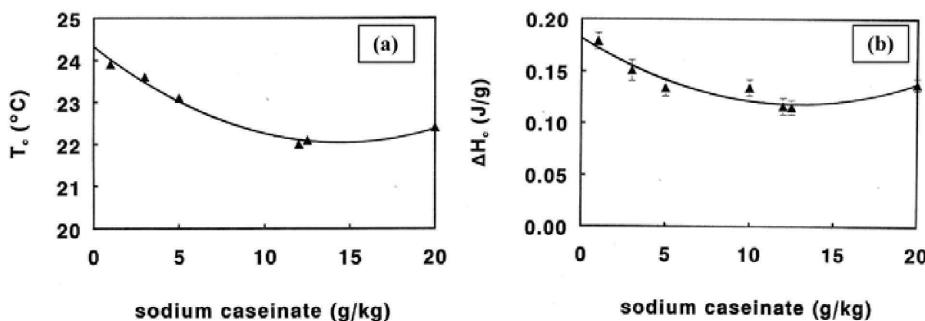


Fig. 5  
DSC mid-peak cooling (gelation) temperatures ( $T_g$ ) (a) or Enthalpy of cooling (gelation) transition ( $\Delta H_g$ ) (b) as a function of concentration of added sodium caseinate.

### 3.2. Rheometry

The variation of storage modulus ( $G'$ ) and loss modulus ( $G''$ ) with temperature, with a cooling-heating cycle, is shown in Figure 6 for  $\kappa$ -carrageenan alone (5g/kg) and for mixtures of  $\kappa$ -carrageenan (5g/kg) with sodium caseinate at 1g/kg and 10g/kg. On cooling,  $G'$  and  $G''$  both increased sharply at about 25°C ( $T_c$ ) and  $G'$  became greater than  $G''$ , indicating that gelation had occurred (Morris, 1989). On reheating, there was a sharp drop in both  $G'$  and  $G''$  at around 45°C ( $T_m$ ). There was clear hysteresis with  $T_m$  about 20°C higher than  $T_c$ . For the concentrations of sodium caseinate above 30g/kg syneresis caused slippage in the rheometer.  $T_m$  and  $T_c$  were still well defined but the absolute values of  $G'$  and  $G''$  were unreliable.

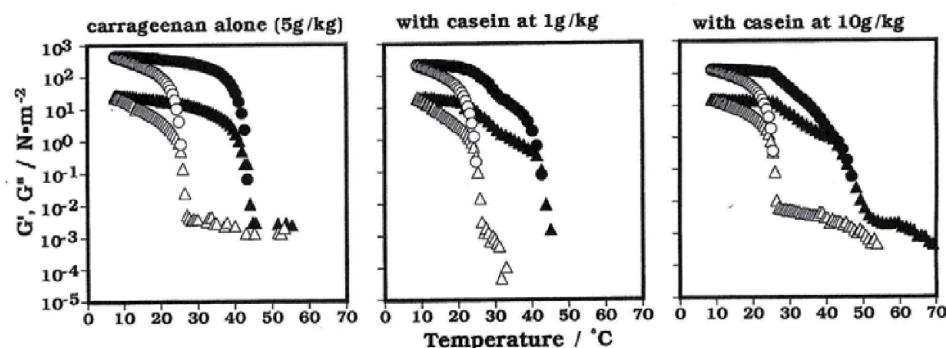


Fig. 6  
Storage modulus ( $G'$ , ● ○) and loss modulus ( $G''$ , ▲ △) at 1.0 rad/s as a function of temperature for  $\kappa$ -carrageenan (5g/kg) with different addition of sodium caseinate (1 and 10g/kg). The rate of heating and cooling was 1.0K/min.

The form of the heating curves for  $G'$  and  $G''$  changed markedly with the addition of sodium caseinate.  $G'$  and  $G''$  decreased less sharply than for  $\kappa$ -carrageenan alone but in each case the decrease started at lower temperatures, suggesting the presence of a complex mixtures

of species with different melting temperatures. Lunch and Mulvihill (1994) have reported similar observations for gelation of mixtures of  $\iota$ -carrageenan and sodium caseinate.

In Figure 7, we show  $G'$  (at 15°C) vs. the concentration of  $\kappa$ -carrageenan alone and  $\kappa$ -carrageenan with a fixed addition of sodium caseinate (10g/kg). The curve appears biphasic, with an abrupt change in slope at a concentration of  $\kappa$ -carrageenan of 6.8g/kg. The  $\kappa$ -carrageenan concentration at the breakpoint increased linearly with concentration of sodium caseinate, as shown Figure 8, and from the slope of the line, we estimate the adsorptive capacity of the sodium caseinate for  $\kappa$ -carrageenan to be 0.2g/g. This is consistent with an observation reported by Elfak et al. (1979). They studied the effect of sodium caseinate on the viscosity of solutions of  $\kappa$ -carrageenan and found a maximum effect at a concentration ration of 1:4. It is also qualitatively in good agreement with Dagleish and Morris's electrophoretic mobility studies (1988) that indicate an adsorptive capacity of ca 0.28-0.4g/g.

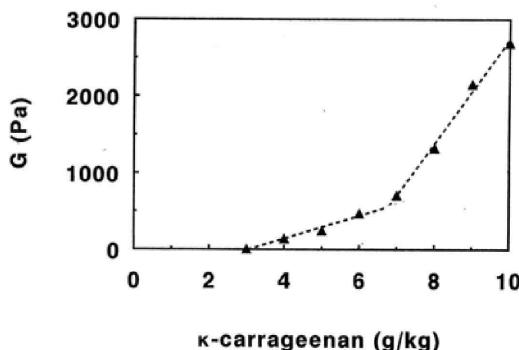


Fig. 7

Static shear modulus ( $G$ ) at 15°C as a function of concentration of  $\kappa$ -carrageenan, with and without addition of sodium caseinate (10g/kg).

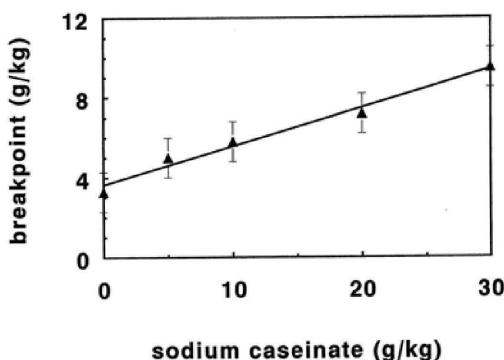


Fig. 8

Position of the breakpoint in plots of  $G$  vs. concentration of  $\kappa$ -carrageenan as a function of the added concentration of sodium caseinate (10g/kg).

In Figure 9, we show  $G'$  (at 15°C) vs. concentration of casein for a fixed concentration of  $\kappa$ -carrageenan (5g/kg). The curve shows a minimum, corresponding to the minimum in  $\Delta H_c$  shown in Figure 5 (b). In addition, the magnitude of the hysteresis ( $T_c - T_m$ ) initially increased with increasing concentration of casein to a plateau value at a concentration of casein coinciding with the minimum in  $G'$ .

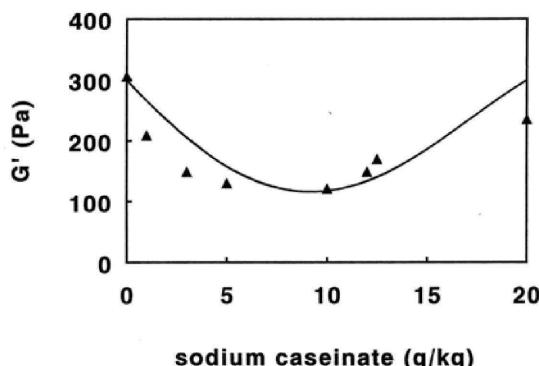


Fig. 9

Storage modulus ( $G'$ ) at 15°C and 1 rad/s for  $\kappa$ -carrageenan at 5kg/kg as a function of concentration of sodium caseinate. The curve was calculated from Equations 6~8; see below.

Within experimental error,  $T_c$  determined rheometrically agreed with  $T_c$  determined calorimetrically. Thus the peaks observed in the DSC cooling curves correspond to full gelation, not simply the  $\kappa$ -carrageenan's helix-coil transition alone.

#### 4. Gelation Mechanism of Milk Gel Formed with $\kappa$ -Carrageenan

##### 4.1. Thermal properties by DSC

Looking firstly at the DSC cooling curves (Figure 2), sodium caseinate has surprisingly little effect on the thermal properties of  $\kappa$ -carrageenan during gelation. When  $\kappa$ -carrageenan was added to a fixed concentration of casein (20g/kg),  $\Delta H_c$  and  $T_c$  were indistinguishable from the corresponding values for  $\kappa$ -carrageenan alone, as shown in Figure 3 (a) (b). From the slope of  $\Delta H_c$  vs. the concentration of  $\kappa$ -carrageenan, the enthalpy of gelation with 20g/kg casein was  $32.8 \pm 0.3$  J/g (of  $\kappa$ -carrageenan the enthalpy of gelation with 20g/kg casein was  $33.9 \pm 0.05$  J/g for  $\kappa$ -carrageenan alone. Our value for  $\kappa$ -carrageenan alone was very close to the range of values reported by Rochas and Rinaudo (1982) for melting of potassium-set gels of  $\kappa$ -carrageenan: 35~41 J/g.

Similarly, when sodium caseinate was added to a fixed concentration of  $\kappa$ -carrageenan, the changes in  $\Delta H_c$  and  $T_c$  (Figure 5 (a) (b)) were small compared with the corresponding changes in

G'. The shallow minimum seen in  $\Delta H_c$  can be explained by complexation with sodium caseinate; at low concentrations of casein the concentration of complex is below the gel threshold and the bound  $\kappa$ -carrageenan is withdrawn from the gel network.

In summary, the thermal effects of added casein on the gelation of  $\kappa$ -carrageenan were very small-almost on the limit of delectability. Thus when  $\kappa$ -carrageenan binds to sodium caseinate, the thermodynamics of the coil-to-helix transition remain almost unchanged. This suggests that there is only, at most, very minimal contact between the  $\kappa$ -carrageenan and the sodium caseinate molecules (Dagleish and Morris, 1988). However, Dagleish and Morris (1988) showed that under the conditions of their measurements, the surface area of the sodium caseinate micelles was approximately equal to the area that could be covered by the carrageenan at the concentration of saturation binding (1988). They suggested therefore that the micelles are totally covered, with the carrageenan molecules intimately wrapped around them. If this were the case, we would expect casein to have a significant influence on the enthalpy of the coil-helix transition. Although it is of course possible that the less well-defined aggregates formed by sodium caseinate might behave differently from the sodium caseinate micelles of unprocessed milk studied by Dagleish and Morris (1988).

There were more obvious changes to the thermal behavior during gel melting. The melting peak becomes progressively broader with increasing addition of sodium caseinate (Figure 4). This effect can be interpreted in terms of the 'zipper' model (Nishinari et al., 1999).  $\kappa$ -carrageenan forms a gel network by association of double helices (Clark and Ross-Murphy, 1987, Oakenfull, 1987), and such a structure can be considered as a molecular zipper with  $N$  Links. Nishinari and colleagues (1999) showed that the heat capacity  $C$  of such a system of  $v$  zippers is given by:

$$\frac{C}{k} = v \left( \ln \frac{G}{x} \right)^2 \left[ \frac{2x}{(1-x)^2} + \frac{N(N+1)x^N [-x^{N-1} + (N+1)x - N]}{[1 - (N+1)x^N + Nx^{N+1}]^2} \right] \quad (1)$$

where

$$x = G \exp(-E/kT) \quad (2)$$

In this last expression the terms have the following meaning: (1) when links 1, 2...  $\rho$  are open, the energy required to open the  $(\rho+1)$ st peak is  $E$  and (2) each open link can assume  $G$  orientations (i.e. the open state of each link is  $G$ -fold degenerate). It follows from this model

that in a system of zippers with a range of values for  $E$ , the temperature distribution of heat capacity is correspondingly broad. Thus addition of sodium caseinate to  $\kappa$ -carrageenan appears to generate 'zippers' with a wide distribution of energy values and/or degrees of rotational freedom.

The model also explains the observed hysteresis and the much sharper peaks observed during the cooling (gelation) process. When the temperature is raised,  $G$  will start from the lower values ( $G_g$ ) corresponding to the gel state. The gel expands, giving rise to an increase on the rotational freedom. Conversely, when the temperature is lowered from temperatures higher than the melting point,  $G$  will start from the higher value ( $G_s$ ) corresponding to the sol state. Thus the opening of zippers starts at small  $G$  values during the heating process while during the cooling (gelation) process,  $G$  starts from higher  $G$  values at higher temperatures. The average effective value of  $G$  is therefore small during heating and large during cooling. As a first approximation, we can say that the melting temperature ( $T_m$ ) is determined by a certain average  $G_g$  and the gelation temperature ( $T_c$ ) is determined an average  $G_s$  of  $G$  for the sol state.  $G_g < G_s$  hence  $T_m$  would be expected to be higher than  $T_c$ . During heating, the transition caused by the opening of zippers will start as soon as the temperature reaches the tail of the C-T corresponding to  $G=G_g$ . During cooling, the pair-wise coupling cannot start so easily because of the difficulty of a long molecule finding its partner in appropriate positions for zipper construction. A state like super cooling may therefore occur, explaining the sharp transitions invariably seen on cooling, compared with the much broader transitions seen on heating.

Gelation of  $\kappa$ -carrageenan is believed to proceed via a two-step mechanism, as shown in Figure 10 (Clark and Ross-Murphy, 1987, Oakenfull, 1987). Carrageenan chains associate by the formation of intermolecular double helices, but there do not in themselves produce a gel network. Gelation occurs with the subsequent aggregation of these helices mediated by specific binding of gel promoting cations (particularly  $K^+$  and  $Ca^{2+}$ ). Rochas and Rinaudo (1982) have shown that the enthalpy of gelation ( $\Delta H_g$ ) is greater than the enthalpy of the coil-helix transition by  $\sim 9J/g$ . The close agreement we observed between  $\Delta H_g$  for  $\kappa$ -carrageenan alone and the mixed gel (with, for example, 20g/kg casein) therefore suggests that the formation of the mixed gel involves the same two-step mechanism. Such a process might occur as shown in Figure 11. In a hot solution, above the coil-to-helix transition temperature,  $\kappa$ -carrageenan molecules in the random coil conformation are either in free solution or bound to casein. Below the coil-to-helix transition temperature, helices form from both free and bound  $\kappa$ -carrageenan molecules; gelation then occurs by interaction of helices, as in the gelation of  $\kappa$ -carrageenan alone. It seems not unreasonable to suppose that the steric constraints imposed by the presence of casein could cause less than complete overlap of  $\kappa$ -carrageenan molecules in their subsequent aggregation to form a gel network. Hence the presence of "zippers" with a distribution of energy values in the mixed system.

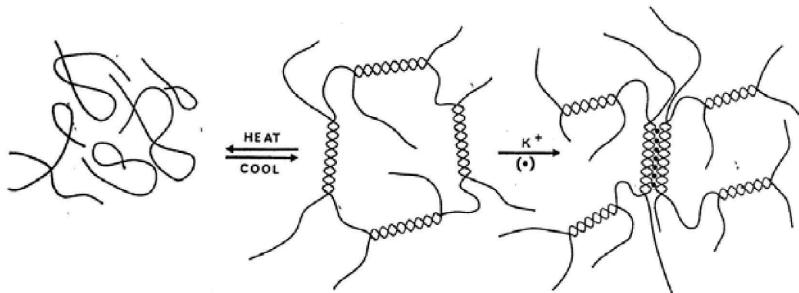


Fig. 10

The two-step "domain" model for gelation of  $\kappa$ -carrageenan. Potassium or other gel-promoting cations are indicated by ● (Glasstone & Lewis, 1962).

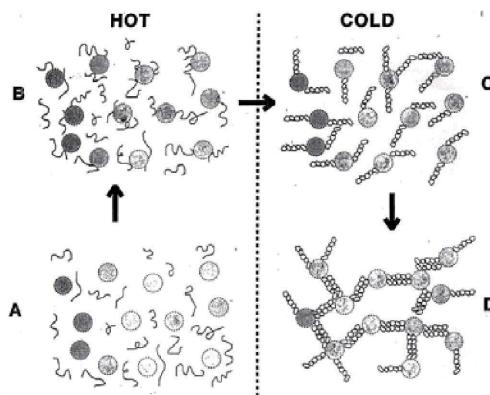


Fig. 11

Proposed two-step mechanism for gelation of mixtures of sodium caseinate and  $\kappa$ -carrageenan.

#### 4.2. Rheological Properties

The broadening of the DSC peaks for melting seen on addition of casein had its counterpart in the change of the shape of the curves of  $G'$  and  $G''$  vs. temperature (Figure 6). Again, this result indicates that in the mixed gel, the junction zones are heterogeneous with a wide distribution of melting temperatures.

The minimum seen in  $G'$  when casein was added to fixed concentrations of  $\kappa$ -carrageenan (Figure 9) can be explained as follow:

- (1) When small amounts of are added, some of the  $\kappa$ -carrageenan is bound to the sodium caseinate micelles. Bound  $\kappa$ -carrageenan is no longer available to contribute to the  $\kappa$ -carrageenan network; sodium caseinate micelles are too few in number for themselves to form an equivalent network. Thus  $G'$  decreases.

- (2) As the concentration of sodium caseinate increases, sodium caseinate micelles with bound  $\kappa$ -carrageenan become sufficiently abundant to form a continuous network, as shown in Figure 11.  $G'$  then increases.

On this basis, we have developed a mathematical model relating  $G'$  to the concentration of casein. Considering firstly the binding of  $\kappa$ -carrageenan to casein, we make the simplest possible assumption, that there is a single association constant (a Langmuir-type model (Glasstone, 1962)). This is defined by

$$K = \frac{[C_l \cdot B]}{[C_l][B]} \quad (3)$$

where  $[C_l]$  is the concentration of free  $\kappa$ -carrageenan,  $[C_l \cdot B]$  is the concentration of bound  $\kappa$ -carrageenan and  $[B]$  is the concentration of binding sites, all on a molar basis. If  $f$  is the fraction of bound  $\kappa$ -carrageenan,  $n$  the number of available binding sites (in moles) per gram of casein (i.e. the adsorptive capacity),  $C_2$  the concentration of sodium caseinate (g/l) and  $[C_l^t]$  the molar concentration of  $\kappa$ -carrageenan, it then follows that

$$K = \frac{f}{(1-f)(n C_2^t - C_l^t f)} \quad (4)$$

Since the  $\kappa$ -carrageenan is polydisperse, and we do not in any case know its molecular weight, it is convenient to incorporate this into  $K$ , redefining  $K$  on a weight concentration basis as  $K_w$  and  $n^w$  as the maximum weight (g) of  $\kappa$ -carrageenan bound per gram of casein, so that

$$K_w = \frac{f}{(1-f)(n^w w_2^t - w_1^t f)} \quad (5)$$

We next consider the separate contributions to  $G'$  from the networks of free  $\kappa$ -carrageenan ( $G'_{1,1}$ ) and the casein- $\kappa$ -carrageenan complex ( $G'_{1,2}$ ). To a good approximation,  $G'$  for both  $\kappa$ -carrageenan and casein- $\kappa$ -carrageenan gels increases with the square of the concentration (Oakenfull, 1989) so that

$$G_{1,1} = A_{1,1} (c_{1,1} - c_{1,1}^0)^2 \quad (6)$$

$$G_{1,2} = A_{1,2} (c_{1,2} - c_{1,2}^0)^2 \quad (7)$$

Where the subscript 1 denotes  $\kappa$ -carrageenan and the subscript 1, 2 the  $\kappa$ -carrageenan/sodium caseinate complex,  $A_1$  and  $A_{1,2}$  are constants and  $c_1^0$  and  $c_{1,2}^0$  are the respective gel thresholds. In principle the polymer blending laws (Sperling, 1992) can be used to estimate the upper (isostain) and lower (isostress) limits for the modulus of the mixed network:

$$\text{isostain} \quad G_{\text{obs}} = G_1 V_1 + G_{1,2} V_{1,2} \quad (8)$$

$$\text{isostress} \quad \frac{1}{G_{\text{obs}}} = \frac{V_1}{G_1} + \frac{V_{1,2}}{G_{1,2}} \quad (9)$$

Where  $V_1$  and  $V_{1,2}$  are the respective volume fractions of the two networks. However, the evidence from electron microscopy (Xu et al., 1992, Hood & Allen, 1977) indicates that the two networks are interpenetrating, rather than phase separated. Thus only the isostress model (Equ 8) is applicable, with  $V_1$  and  $V_{1,2}$  equal (and equal to unity). For  $\kappa$ -carrageenan alone,  $A_1$  and  $C_1^0$  are known from the data (not shown); from the results shown in Figure 8 we know that  $\eta_w = 0.20 \text{ g/g}$ . Combining Equations 3, 6, 7 and 8 then gives a relationship between  $G'_{\text{obs}}$  and the concentrations of  $\kappa$ -carrageenan ( $w_1^b$ ) and casein ( $w_2^b$ ) with three unknown quantities –  $K_w$ ,  $A_{1,2}$  and  $c_{1,2}^0$ . Values for these were estimated by a standard curve-fitting procedure to best and  $c_{1,2}^0 = 0.597$ . The curve thus generated for  $\kappa$ -carrageenan at 5g/kg and varied concentration of casein is shown in Figure 12 (solid curve). Also in Figure 12 (dotted curves), we show the

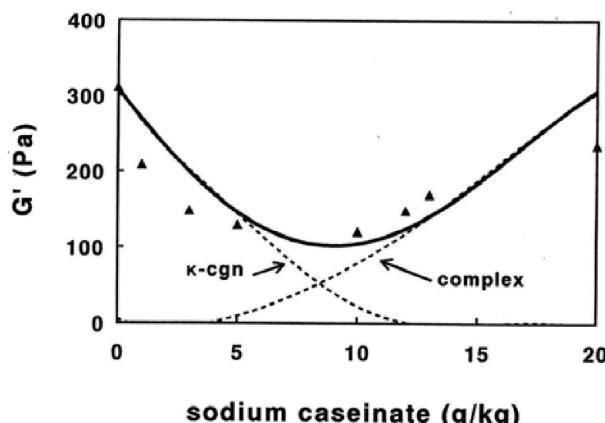


Fig. 12

Storage modulus ( $G'$ ) at 15°C and 1 rad/s for  $\kappa$ -carrageenan at 5g/kg as a function of concentration of sodium caseinate. The curves were calculated (see text). The solid curve shows calculated values of  $G'$ ; the dotted curves show the individual contributions of  $G'$  from the complex and free  $\kappa$ -carrageenan.

separate contributions to  $G'$  from the complex and  $\kappa$ -carrageenan. The contribution from  $\kappa$ -carrageenan decreases as, with increasing concentration of casein, the carrageenan forms the complex with casein; the contribution from the complex increases, once it has passed the gel threshold.

Using the same parameters, we also calculated the equivalent curves for 3 and 6 g/kg  $\kappa$ -carrageenan, which are shown in Figure 13. Despite its obvious crudity, the model successfully predicts the positions of the minima.

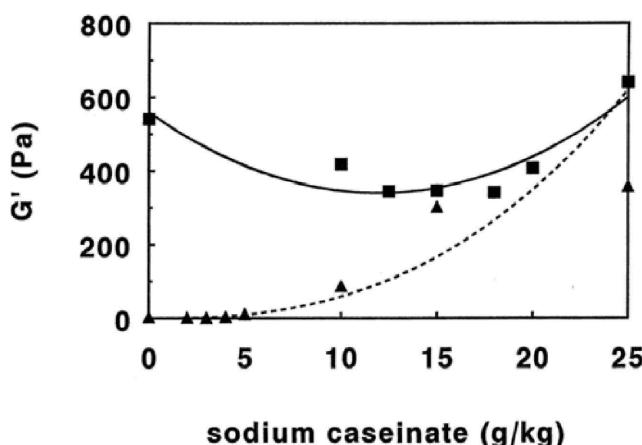


Fig. 13  
Storage modulus ( $G'$ ) at 15°C and 1 rad/s for  $\kappa$ -carrageenan at 3 (▲) and 6 g/kg (■) as a function of concentration of sodium caseinate. The curves were calculated (see text).

The model was less successful in explaining the biphasic curves seen in plots of shear modulus ( $G$ ) vs. concentration of  $\kappa$ -carrageenan with fixed concentrations of casein, as shown in Figure 14. Again, the curves are theoretical. The solid curve shows the calculated  $G$  and the dotted curves the separate contributions to  $G$  from the complex and  $\kappa$ -carrageenan. The contribution from the complex reaches a plateau value as the concentration of  $\kappa$ -carrageenan becomes high enough to saturate the binding sites on the sodium caseinate micelles; the contribution from  $\kappa$ -carrageenan continues to increase and dominates at high concentrations. The model fails quantitatively at high concentrations of  $\kappa$ -carrageenan – probably because calcium ions associated with the sodium caseinate enhance the contribution to  $G$  from the  $\kappa$ -carrageenan network (Morris and Chilvers, 1983). The parameters used to calculate the contribution from  $\kappa$ -carrageenan were calculated from data for  $\kappa$ -carrageenan in the potassium form.

The model also explains why only very small additions of  $\kappa$ -carrageenan are required to form a gel network in milk. The 'best-fit' values for the constants in Eqn 8 give a gel threshold for the complex ( $c_{1,2}^{0.0}$ ) of 0.60 g/kg. Milk contains about 28 g/kg sodium caseinate (Webb,

1965). From Eqn 3, the concentration of  $\kappa$ -carrageenan required to give a concentration of complex at the gel threshold is ca 0.4g/kg – much the same as the concentration routinely added to chocolate milk to suspend the cocoa particles (0.25-0.35g/kg). Our estimated value for the gel threshold for the complex is very much lower than the gel threshold for enzyme-induced sodium caseinate gels, which is about 5.6g/kg (Clark & Ross-Murphy, 1987). However, in a study in which they compared the rheological properties of rennet-induced gels formed by casein micelles of different size, Niki and his coworkers (1994) found a lower gel threshold for small micelles. Another factor that may be significant is that enzyme-induced (and acid-induced) casein gels appear to have clusters of casein micelles, as would be formed by random aggregation (Roefs et al., 1990, Tombs, 1974).  $\kappa$ -carrageenan – induced gels appear to have a more filamentous structure (Hood and Allen, 1977), closer to a ‘string – of – beads’ network structure (Doi, 1993). The more random the aggregation process, the more protein that is required to form a gel network (Tombs, 1974).

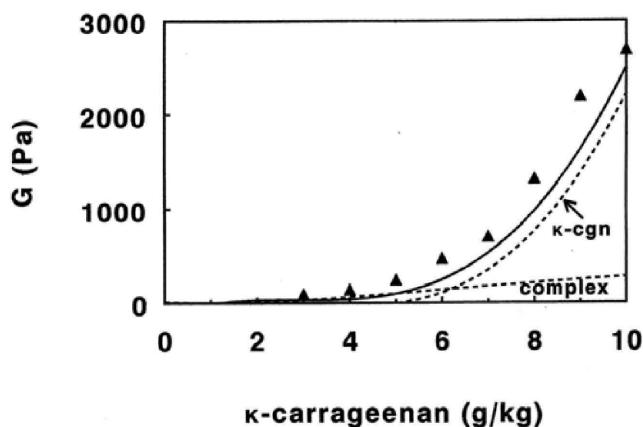


Fig. 14

Static shear modulus ( $G$ ) at 15°C and 1 rad/s as a function of concentration of  $\kappa$ -carrageenan with a fixed concentration of sodium caseinate (10g/kg). The curves were calculated (see text). The solid curve shows calculated values of  $G$ ; the dotted curves show the individual contributions to  $G$  from the complex and free  $\kappa$ -carrageenan.

## 5. Applications: Gels prepared from Skimmed Milk Powder

Mixed gels of  $\kappa$ -carrageenan and SMP have been studied by differential scanning calorimetry (Miyoshi et al., 2010). Figure 15 shows heating and cooling DSC curves for 25g/kg SMP with various additions of  $\kappa$ -carrageenan. The cooling DSC curves showed single peaks, but these were broader and not well defined.

The enthalpy of gelation ( $\Delta H_g$ ) estimated from the sol-gel transition peak in DSC cooling curves (Miyoshi, 1996), appeared to be independent of the level of addition of SMP. This suggests that a gel network is formed either (a) from  $\kappa$ -carrageenan alone, with the casein micelles having no significant interaction with the polysaccharide and merely acting as a filler and a source of calcium-ions which promote gelation of the  $\kappa$ -carrageenan, or (b) by a mechanism analogous to that proposed by Xu and her colleagues (1992) in which  $\kappa$ -carrageenan molecules are adsorbed to casein micelles which they link to form a mixed gel network by association of carrageenan double helices – but with only small segments of  $\kappa$ -carrageenan chain adsorbed, leaving the bulk of the polysaccharide as loops and tails, free to form double helices such that the magnitude of  $\Delta H_g$  is largely uninfluenced by proximity to the casein.

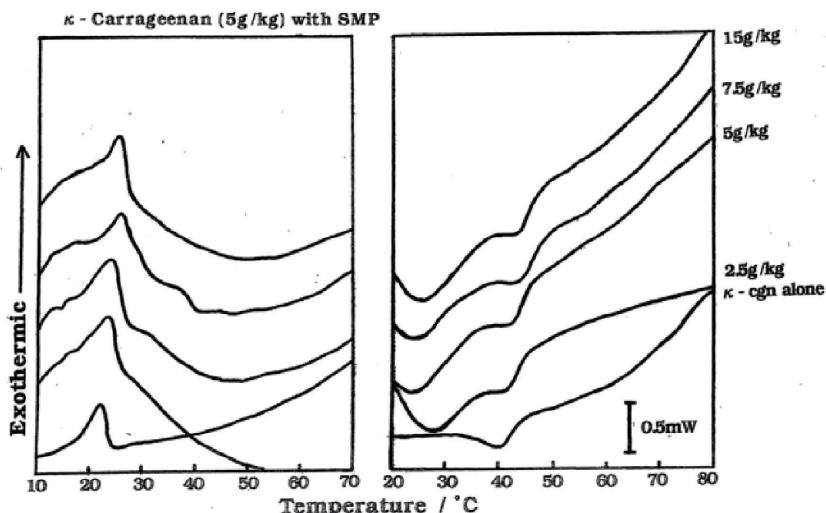


Fig. 15  
DSC heating and cooling curves for  $\kappa$ -carrageenan (5g/kg) with different additions of SMP (0~15 g/kg).

The variation of storage modulus ( $G'$ ) and loss modulus ( $G''$ ) with temperature, within a cooling-heating cycle, is shown in Figure 16. On cooling  $G'$  and  $G''$  both increased sharply at about 25-30°C ( $T_c$ ) and  $G'$  became greater than  $G''$ , indicating that gelation had occurred. On reheating, there was a sharp drop in  $G'$  and  $G''$  at around 45-55°C ( $T_h$ ) as the gel melted. At low to intermediate concentrations of SMP (2-15g/kg), the heating curves showed broadening of the transition, as observed with DSC. However, at the higher concentrations of SMP (25~40g/kg), this effect disappeared and the curves reverted to the smooth, sharp transition observed with  $\kappa$ -carrageenan alone.

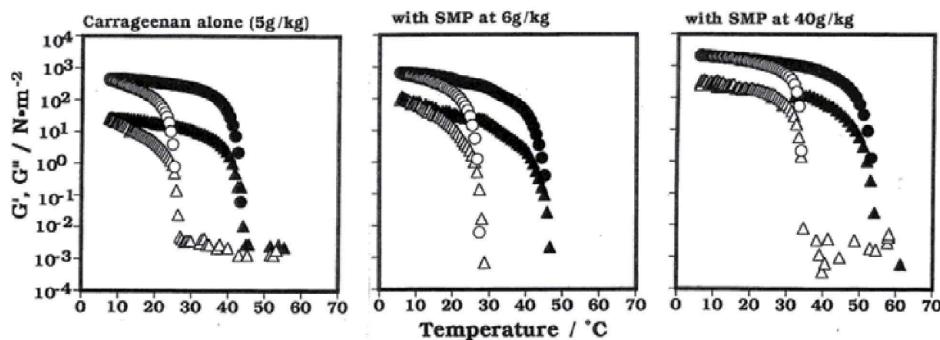


Fig. 16

Storage modulus ( $G'$  ● ○) and Loss modulus ( $G''$  ▲ △) at 1 rad/s as a function of temperature for  $\kappa$ -carrageenan (5g/kg) with different additions of SMP.

Judging from our results, it is argued that the second mechanism (b) is more likely to be correct because:

- (1)  $\kappa$ -carrageenan is known to adsorb to casein micelles.
- (2) The peak broadening observed in DSC heating curves indicates increasing heterogeneity of the junction zones with addition of SMP.
- (3) Plots of storage modulus ( $G'$ ) and Loss modulus ( $G''$ ) vs. temperature also indicate junction zone heterogeneity with addition of SMP.
- (4) Gels formed from SMP and low methoxyl pectin (which does not form a complex with casein) show very different relationships between modulus and concentration of polysaccharide and SMP compared with equivalent gels formed from SMP and  $\kappa$ -carrageenan.
- (5) When gels were formed from  $\kappa$ -carrageenan and SMP separated by a dialysis membrane,  $G'$  was substantially less than for equivalent gels with the components intimately mixed – again indicating that in the mixed gel, SMP is more than an inert filler and a source of calcium ions. At high ratios of  $\kappa$ -carrageenan to SMP, a purely – carrageenan network also appears to form, presumably interpenetrating the network formed from concentration of casein micelles.

Our results suggest that the gelation mechanism proposed for mixed gels of  $\kappa$ -carrageenan and sodium caseinate is also appropriate for SMP. In broad outline this is the same as the mechanism proposed by Xu and her colleagues who were the first to propose (1992) that only part of the  $\kappa$ -carrageenan chain is adsorbed to the casein micelle, with the rest free in solution as loops or tails, able to form a gel network by forming double helices. We are suggesting, however, that perhaps more of the  $\kappa$ -carrageenan remains free to form helices than is indicated by Xu and her colleagues 'model'. At high ratios of  $\kappa$ -carrageenan to SMP, a purely

$\kappa$ -carrageenan network also appears to form, presumably interpenetrating the network formed from concentration of casein micelles.

## References

- Alexander, M., Dagleish, D., G. (2007) The interaction of casein micelles with  $\kappa$ -carrageenan studied by diffusing wave spectroscopy., *Food Hydrocoll.*, **21**, 28-138.
- Arltoft, D., Ipsen, R., Madsen, F. and de Vries, J. (2007) Interactions between carrageenans and milk proteins: A microstructural and rheological study., *Biomacromolecules*, **8**, 729-736.
- Clark, A.H. and Ross-Murphy, S.B. (1987) Structural and mechanical properties of biopolymer gels *Advances in Polymer Sciences*, **83**, 57-192.
- Dagleish, D.G. and Morris, E.R. (1988) Interactions between carrageenans and casein micelles: electrophoretic and hydrodynamic properties of the particles., *Food Hydrocolloids*, **2**, 311-320
- Elfkak, A.M., Pass, G. and Phillips, G.O. (1979) The effect of casein on the viscosity of solutions of hydrocolloids., *Journal of Science of Food and Agriculture*, **30**, 994-998.
- Farrell, H. M., Jr. Pessen, H., Brown, E., M. and Komoshinski, T., F. (1990) Structural Insights into the Bovine Casein Micelle: Small Angle X-Ray Scattering Studies and Correlations with Spectroscopy., *J. Dairy Sci.*, **73**, 3592-3601.
- Fox, P., F. and Mulvihill, D., M. (1990) Casein., In Harris, P. (ed.), *Food Gels*, Elsevier, London, 121.
- Glasstone, S. and Lewis, D. (1962) *Elements of physical chemistry* Macmillan, London, p. 562.
- Glicksman, M. (1983) Red seaweed extracts (agar, carrageenans, furcellaran). In Glicksman, M. (ed.), *Food Hydrocolloids* (Vol. II), CRC Press, Baco Raton, 73-113.
- Grinsrod, J. and Nickerson, T.A. (1968) Effect of various gums on skim milk and purified milk proteins., *Journal of Dairy Science*, **51**, 834-841.
- Hansen, P. M. T. (1968) Stabilization of  $\alpha_s$ -casein by carrageenan., *J. Dairy Sci.*, **51**, 192-195.
- Hood, L.F. and Allen, J.E. (1977) Ultrastructure of Carrageenan-Milk Sols and Gels., *Journal of Food Science*, **42**, 1062-1065.
- Kailasapathy, K., Hourigan, J.A. and Nguyen, M. H. (1992) *Food Australia*, **44**, 30-34.
- Kanombirira, S. and Kailasapathy, K. (1995) Effects of interactions of carrageenan and gellan gum on yields, textural and sensory attributes of Cheddar cheese., *Milchwissenschaft*, **50**, 452-457.
- Langendorff, V., Cuvelier, G., Launay, B. and Parker, A. (1997) Gelation and flocculation of casein micelle/Carrageenan mixtures., *Food Hydrocoll.*, **11**, 35-40.
- Lin, C.F. and Hansen, P.M.T. (1970) Stabilization of Casein Micelles by Carrageenan., *Macromolecules*, **3**, 269-274.
- Lynch, M.G. and Mulvihill, D.M. (1994) In: Phillips, G.O., Williams, P.A. and Wedlock, D.J.

- (eds.) *Gums and stabilisers for the food industry 7*, IRL Press, Oxford, 323–332.
- Morris, V.J. and Chilvers, G.R. (1983) Rheological studies of specific cation forms of kappa carrageenan gels., *Carbohydrate Polymers*, **3**, 129–141.
- Morris, E. (1989) In Millane, R., P., BeMiller, J., N. and Chandrasekaran, R., (eds.), *Frontiers in Carbohydrate Research 1: Food Applications*, Elsevier, London, 132–170.
- Miyoshi, E. (1996), *Rheological and thermal studies on the sol-gel transition of gellan gum and mixed polysaccharides*. PhD Thesis, Faculty of Human Life Science, Osaka City University.
- Miyoshi, E., Nishinari, K., Oakenfull, D. and Scott, A., Milk Gels Formed with  $\kappa$ -Carrageenan: Gels Prepared from Skimmed Milk Powder (*in contribution*).
- Nishinari, K., Koide, S., Williams, P.A. and Phillips, G.O. (1990) A zipper model approach to the thermoreversible gel- sol transition., *Journal of Physics, France* , **51**, 1759–1768.
- Oakenfull, D. (1987) Gelling agents., *CRC Critical Reviews in Food Science and Nutrition*, **26**, 1–25.
- Oakenfull, D., G., Parker, N., S. and Tanner, R., I. (1989) Method for determining absolute modulus of gels from compression tests., *J. Texture Studies*, **19**, 407–417.
- Oakenfull, D., Miyoshi, E., Nishinari, K. and Scott A. (1999) Rheological and thermal properties of milk gels formed with  $\kappa$ -carrageenan. I. Sodium caseinate., *Food Hydrocolloids*, **13**, 525–533.
- Oakenfull, D., Nishinari,K. and Miyoshi,E.(2000) A Comparative Study of Milk Gels Formed with  $\kappa$ -Carrageenan or Low-Methoxy Pectin., In Nishinari,K. (ed) *Hydrocolloids Part2 : Fundamentals and Applications in Food, Biology, and Medicine*, Elsevier, 153-163.
- Ozaka, K., Niki, R. and Arima, S. (1984) *Agricultural and Biological Chemistry*, **48**, 627–632.
- Rees, D. A., Morris, E. R., Thom, D. and Madden, J. K. (1982) Shapes and interactions of carbohydrate chains., In Aspinall, G. O., (ed.), *The Polysaccharides*., Academic Press, London (Vol. 1), 195–290.
- Rochas, C. and Rinaudo, M. (1982) Calorimetric determination of the conformational transition of kappa carrageenan., *Carbohydrate Research*, **105**, 227–236.
- Skura, B.J. and Nakai, S. (1981) Stabilization of GCSi-casein by  $\kappa$ -carrageenan in the presence of calcium., *Canadian Institute of Food Science Technology Journal*, **14**, 59–63.
- Snoeren, T.H.M., Payens, T.A.J., Jennince, J. and Both, P. (1975) Milchwissenschaft, **30**, 383–396.
- Sperling, L.H. (1992) *Introduction to physical polymer science*., Wiley, New York, 464–466.
- Xu, S.Y., Stanley, D.W., Goff, H.D., Davidson, V.J. and Le Maguer, M. (1992) Hydrocolloid/Milk Gel Formation and Properties., *Journal of Food Science*, **57**, 96–102.

## ***Thermal Properties of Mixed Gel System Formed by $\kappa$ -Carrageenan and Casein***

Emako MIYOSHI

Gelation and thickening of dairy products is one of the most important food applications of the carrageenans, particularly  $\kappa$ -carrageenan. In this study, mixed gels of  $\kappa$ -carrageenan and sodium caseinate or skimmed milk powder (SMP) were examined by differential scanning calorimetry (DSC) and rheological measurements.

DSC showed that during gelation (i.e. cooling) the thermal behavior of  $\kappa$ -carrageenan was almost uninfluenced by the presence of sodium caseinate. Thus the interaction of  $\kappa$ -carrageenan with sodium caseinate has little (or no) effect on the carrageenan's coil-to-helix transition. In contrast, during melting, the added sodium caseinate strongly modified the thermal behavior. The DSC peak became progressively broader with the addition of sodium caseinate, indicating that the junction zones are highly heterogeneous in the mixed gel. Rheometry showed that sodium caseinate strongly influences the storage modulus ( $G'$ ). Experiments in which the concentration of sodium caseinate was fixed and that of  $\kappa$ -carrageenan varied, the plot of  $G'$  vs. the concentration of  $\kappa$ -carrageenan was biphasic, with an abrupt change in slope at a concentration that increased linearly with the concentration of sodium caseinate. When the concentration of  $\kappa$ -carrageenan was constant and that of sodium caseinate varied,  $G'$  as function of concentration of sodium caseinate passed through a minimum. This behavior could be modelled quantitatively by assuming that: (a) the sodium caseinate adsorbs  $\kappa$ -carrageenan, but with a limited adsorptive capacity, (b) sodium caseinate aggregates (sub-micelles) with adsorbed  $\kappa$ -carrageenan can associate and form a gel network and the network formed by  $\kappa$ -carrageenan alone is additive. At low ratios of  $\kappa$ -carrageenan to sodium caseinate, the sodium caseinate and  $\kappa$ -carrageenan combine and form a mixed gel. As the ratio of  $\kappa$ -carrageenan to sodium caseinate increases, the sodium caseinate becomes saturated and no further association with  $\kappa$ -carrageenan can occur – the increase in  $G'$  as further  $\kappa$ -carrageenan is added comes from a gel network formed by  $\kappa$ -carrageenan alone.

$\kappa$ -carrageenan forms a complex with casein micelles and it appears to act as a molecular "Velcro" – interaction between the free ends of bound  $\kappa$ -carrageenan molecules linking casein micelles to form a gel network. At high ratios of  $\kappa$ -carrageenan to SMP, a pure  $\kappa$ -carrageenan network also appears to form, presumably consisting of more extended cross-linked  $\kappa$ -carrageenan structures within which the casein micelles are enmeshed.

## スペイン植民地時代のポトシ鉱山における銀製鍊技術の 再評価と今日的応用開発への可能性

姉崎 正治・三好恵真子

### 目 次

1. はじめに
2. 中世ヨーロッパにおける水銀を用いる冶金術の発展経緯
  - 2-1 歴史史料に基づく製鍊プロセスと再注目すべき技術
  - 2-2 ペルー副王領のポトシ鉱山における銀のアマルガム製鍊技術
  - 2-3 19世紀後半以降のアマルガム製鍊技術の進歩
3. 応用開発に向けての蓄積技術の整理と今後の課題
  - 3-1 アマルガム製鍊工程の整理と反応動力学的考察
  - 3-2 新しい製鍊プロセスの具備要素とその基礎研究課題
4. 結びにかえて

## スペイン植民地時代のボトシ鉱山における銀製鍊技術の 再評価と今日的応用開発への可能性

姉崎正治・三好恵真子

### 1. はじめに

16世紀後半のペルー副王領において、第五代副王トレド(Francisco de Toledo:1569-1581)によって振興された銀鉱業は 17世紀までに急成長したのだが、そこに導入された中心的技術が水銀アマルガム法であった(姉崎 2008)。水銀アマルガム法とは金属の湿式製鍊法<sup>1</sup>の一つであり、この手法に関する記述は、古くはギリシャ、ローマ時代の Plinius(23-79)の記録にさかのぼる。その後中世ヨーロッパにおいて、Biringuccio (1480-1539)や Agricola(1494-1555)らによって、それまで秘密裏にされていたその内容が開示されることになる。しかし、銀のアマルガム法<sup>2</sup>に関しては、ヨーロッパでは従前からの灰吹法<sup>3</sup>に取って代わることなく、上述のように、スペインの植民地アメリカで銀鉱山の開発において初めて工業化に成功することになり、植民地時代の約 250 年間、銀の製鍊技術として諸々の改善が加えられながら発達し、その間およそ 20 万トンの水銀が消費され、約 10 万トンの銀が生産されたといわれている(Hylander2003;ハイランダー2008)。その後 19世紀末期に青化法<sup>4</sup>が発明され、それが主流になるまで北米のゴールドラッシュ時代の中心的な技術でもあった(Smith 2009)。

水銀を用いるこのような冶金術は、近世に入ってからも、非鉄金属の製・精鍊の分野で混合物から金、銀を分離抽出する工程の一つとして利用されながら改良が加えられてきた。しかし、1956 年「水俣病」が公となって、社会問題化することになり、水銀を扱う懸念から、製鍊技術に関する学術的な研究も急速に沈滞し、現在に至っている。しかしながら、水銀は現代社会においても電子機器など多面的な用途に使用されているが、その持っている反応活性とそれに基づく循環性のために、過去からの利用による水銀の蓄積が重層されることによる環境や人体に及ぼす影響が明らかにされてきている。また同時に、そのような水銀汚染土壌や電子廃棄物(都市鉱山とも言われる)を修復する技術開発が求められていることは言うまでもない。

本研究では、スペイン副王領時代のペルーにおいて、特にボトシ銀山で開発・発展してきた原点となる製鍊技術に再度着目し、分析した結果、現代社会に応用還元可能な汚染土壌の復元、再資源化のシステム構築の基礎理論を見出すことに成功している。この成果は、当時の製鍊技術工程に関して記述されている歴史的諸資料を読み解き、現代科

学（主として製錬工学理論とその応用技術）の視点から再構築を試みたことに端を発している（姉崎 2010）。歴史学と製錬工学を融合させた独自性の高い本研究の試みは、1970 年代以降途絶えてしまっている製錬研究分野に、新しい応用開発の面から一考を投じるものであり、さらに、それ以前の重厚な学術的関連研究の意義を現代、未来への実践へと昇華させるものと期待できる。

一連の本研究の展開を示す最初の立脚点と位置づけられる本論文は、歴史的諸資料の分析を中心に、特に、銀のアマルガム製錬技術に焦点を絞って考察し、その結果として、都市鉱山から貴金属を回収するプロセス開発に対して、有力な知見の浮上に結び付けていくことを目論んでいる。今後の応用実践的展開はこの基幹部分にあたる反応工学的検討なくしては存在せず、これを充分に生かしたプロセス設計を目指していきたい。

## 2. 中世ヨーロッパにおける水銀を用いる冶金術の発展経緯

### 2-1 歴史史料に基づく製錬プロセスと再注目すべき技術

水銀アマルガム法に注視し、水銀や銀に関する製錬技術の歴史的変遷を整理する場合、その反応過程を記述する化学反応式が生まれる以前とそれ以降に二分され、その分水嶺はおおよそ 19 世紀の中頃にあたる（山本 1987 : 19-42）。まずここでは 19 世紀以前に多くの試行錯誤の体験の中から、自身の卓越した観察力と洞察力によって体系化された反応過程の解釈が記述された歴史史料を再評価してみる。

本研究が関与する水銀を用いる冶金術に関してみれば、最初にあげられる歴史史料は Plinius の『自然誌(Naturalis historia)』であり、その中には、辰砂の焙焼や水銀アマルガムによる砂金製錬、および金メッキについてのべられており、水銀の物性、毒性もギリシャ、ローマ時代から承知されていたことが推察される（中野ら 1986）。水銀は鍊金術の中で最も重要な物質の一つと位置付けられ、16 世紀の化学時代よりかなり以前にすでに、蒸留、凝縮、分離といった基本的な実験操作が行われていたことが分かり、また、物性や反応について精通していたことが示唆される。スペインのアルマデン水銀鉱山は紀元 4 世紀ごろに開発が着手されており、16 世紀にスロベニアで開発されたイドリア水銀鉱山とともに、スペインの植民地アメリカでの銀の生産に必要不可欠な供給源となつた（瀬原 2004）。

中世の冶金術は秘密厳守の世界に隠されていたが、その禁を破って Biringuccio は 1540 年に『Pirotechnia (ピロテクニア)』を出版し、自身の体得した技術内容を公開したのである。これは冶金術全般をカバーする最初の印刷書籍であり、中でも、臼式の粉碎機を使ってアマルガム化する方法（図 1）を示し、水銀を用いて鋼滓や鉱石屑から金や銀を抽出することが出来るとほのめかしている点（Biringuccio 2005:384-385；山本 2007 : 275）は興味深い。このことは低品位の鉱石から金、銀を製錬出来ることを示唆しており、理論的な裏付けは不明瞭であるものの、中世以降の実用化への駆動力になったものと考えられる。



図1 鉱石粒と水銀の混合中にアマルガム化する臼引き装置 (Biringuccio 2005 : 385)

この臼式粉碎機に類似した方法は、Agricola (1494-1555) が 1556 年に出版した『De re Metallica (デ・レ・メタリカ)』(Agricola 1556;Agricola 1950)の中にも出現しており、ここでは金のアマルガム製錬法として示されている。金は水銀とのアマルガム反応が極めて急速に起こるため、この方法の有効性が活用されたと推察できる。これを裏付けるものとして、Rosenfeld (1999) によれば、14 世紀中ごろ神聖ローマ帝国のボヘミア地方には、このような金の水銀製錬所が 350 もあったと記されている。しかし、それが臼型容器を使ったものであるかは不明である。かたや、銀の製錬の方に水銀アマルガム法が応用された事実はヨーロッパには存在せず、上述した通り、スペインの植民地アメリカの銀鉱山において初めて実用化された点は興味深い(瀬原 2004)。

さらに、『デ・レ・メタリカ』には鉱山業、冶金工場の機械化の状況が絵図面で詳細に描かれており、当時の技術、特に水力利用技術の高さを窺い知ることが出来る。また、試金を含めて、定量化の重要性を実数値で示しているところも特徴的である。以上の二つの史料には水銀鉱石（辰砂）から水銀を抽出する方法についても記述されており、特に『デ・レ・メタリカ』では、辰砂の蒸留方法として幾通りもの方法が図示されている。

銀鉱石のアマルガム製錬の方は、スペインの植民地ヌエバエスパニア（現在のメキシコ）において、Medina(1500-1560)が初めて事業化に成功し、1556 年“Patio (パティオ) 法”と命名し特許も取得し、その後メキシコ国内で実用化が拡大してゆくことになる。Medina 自身は書籍に残していないが、Probert(1997)によれば、パティオ法では銀鉱石粉と定量された水銀と塩、媒溶剤を混合し、マッド状 (mud ; 粘性鉱泥状態) にして平面の庭 (patio) に約 30 cm の厚さに敷いて馬や人力で攪拌するもので、反応完了まで約 3 週間から 1 か月を要すると記録されている。メキシコにおけるそれまでの銀製錬法はヨーロッパから導入された溶鍊法 (smelting)、つまり 1451 年に Johannes Funcke によって開発された、鉛を用いた銅と銀の分離製錬法 (Seiger 製錬法、一般には“灰吹法”) であった。ヨーロッパでは“Cupel (灰吹) 炉”も開発されて設備が大型化し (Rhead 1895)、この発明で銅と銀が増産されるようになっていった。灰吹法の主目的は銅鉱石の製錬であり、その共存物質である

銀は銅から分離抽出されて銀製品になる。したがって灰吹法は、含銀銅鉱石の製錬の必要に応えた発明であったといえる(瀬原 2004)。逆に、このことからヨーロッパにおいて、銀鉱石製錬を主目的とするアマルガム法が適用されなかった理由の一つであることが示唆される。また、灰吹法による銅鉱業の発達と、銀の分離抽出技術や設備が整っていたこと、この他水銀鉱山はフッガ一家が支配していたので、植民地アメリカに向けて優先的に供給されていたことなども関係していたものと考えられる(諸田 1998: 125-128)。

一方、ペルー副王領では 1545 年にポトシ銀山が発見されて以来、富鉱を対象に、先住民伝来の堅型溶炉“Guayra (グアイラ) 法<sup>5</sup>”によって、製錬が行われていた。しかしながら、第五代副王トレド (1569-1581) の着任当時の 1570 年前後は、その富鉱が枯渇しており、生産が落ち込んでいた時期でもあった。そこで Toledo は『ピロテクニア』の記述にある貧鉱処理法として、アマルガム法をポトシ鉱山の廃鉱石を使った実験の試みが成功し、事業化を決定したのである。この成功が Toledo の銀鉱山業の始点になるのであるが、その方法の概要は Acosta の『新大陸自然文化誌(上)』(Acosta 1894;1590) や Capoche の報告 (Capoche 1959) によって知ることが出来る。この当時のペルーの新しい方式は “Cajones(カホネス)法と称されており、それ以前のメキシコのパティオ法とは異なるものであった。これは銀鉱石粉と水銀、塩、媒溶剤をカホン (cajon) といわれる反応槽に入れ、人間がその中を行き来して足で攪拌する (レパッソ;repaso) というものであり、その最大の特徴は反応槽を加熱して製錬速度を向上させたことである。この加熱処理の結果メキシコの方法に比べ、処理日数を約 1/4 まで短縮することが出来た。ペルーで改良されたアマルガム製錬技術に関しては 1640 年 Barba によって『Arte de los metales (冶金の技術)』として出版されている(Barba 2003)。その後 Arzáns(1965)が 1700 年代のポトシの製錬工場の平面図をもとにプロセスの流れを詳細に記述しているが、Acosta、Barba および Arzáns の記述内容に大きな違いはない。このことから、ポトシの製錬技術を主に Arzáns の絵図にしたがって次章で具体的に述べ、プロセス全体の概要を把握することにする。

この節で得られた重要な知見は、以下のようにまとめられる。

- (1) Biringuccio が図 1 に示した臼型粉碎機を使って粉碎アマルガム反応を同時処理し、この方法による貧鉱処理の可能性を示唆していること
- (2) アマルガム反応層を加熱して処理効率を 4 倍に高めた技術
- (3) メキシコとペルーの鉱山の高度差に関係する、気圧 (圧力) と酸素ボテンシャル (その影響は不明であるが、考慮しておく必要がある)

なお、Bargalló (1955) はその間の鉱山技術、冶金術の歴史的経緯を『スペインの植民地アメリカにおける鉱山業および冶金学』にまとめている。これは歴史学的にも工学的にも重要な資料であるが、化学反応式による表現は Rhead(1895)の反応式を引用しているのみである。このことに関してみれば、Arzáns(1676-1736)の記述にも化学反応式は見られないことや、Fisher(1977)による植民地時代末期 (19 世紀前半) のペルーの銀鉱山業にお

いても、技術上の大きな変化は述べられていないことなどから、植民地時代のペルーの技術環境としてそこまで至っていなかったことが推察される。

## 2-2 ペルー副王領のポトシ鉱山における銀のアマルガム製錬技術

副王トレド（1569-1581）の鉱山業はワンカベリカ水銀鉱山とポトシ銀鉱山を連動したものである（近藤 1959；Bakewell 1997；青木 2000；姉崎 2008；2009）。このことに関して全体像を取りまとめ（姉崎 2010）、その結果を踏まえて一つの方向として、水銀アマルガム製錬技術を現代社会のニーズ、特に、環境問題（汚染土壌の浄化や金属回収等）の解決方法としての可能性を検討するに至った。そこで、本論文では副王トレドの銀鉱業の中核であった製錬技術、“銀の水銀アマルガム法”に注視して、当時の史料から本研究目的に有益な部分を抽出し、考察することとした。

ペルーで行われていたアマルガム法はカホネス (cajones) 法と言われ、そのことに関する歴史史料は、発行年 (カッコ内) 順に Capoche(1585 年)、Acosta(1590 年)、Barba(1640 年) および Arzáns(1736 年) である。この中で、Capoche(1548-1628) の記述内容が 16 世紀後半のプロセスを説明している基本的なものであろう。Acosta (1540-1600) の記述はこの内容を補足する上で重要な情報になる。Barba(1569-1662) の著書『Arte de los metales (冶金学)』は、トレド時代以降の鉱山学、冶金学の書であり、その中でアマルガム法の製錬上の改良点についても言及している。特に 1609 年頃 Barba 自身が開発した“Cazo (カゾ) 法”は、銅製の反応容器を用い、その下部から加熱して水分を沸騰させながら反応させるという方法 (Percy 1880:656-666) であり、興味を引くプロセスの一つである。

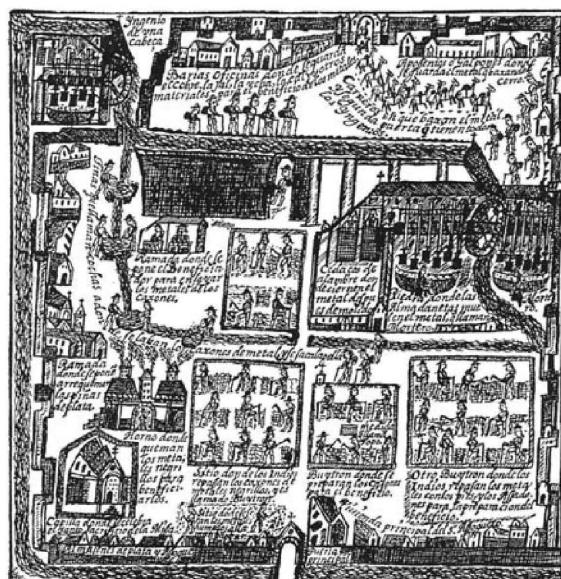


図2 ポトシ鉱山における製錬工場の概観図 (Arzáns 1965, I:168)

ここでは Arzáns (1965 I : 166-171) によるポトシの製錬工場の絵図 (図 2) にある注釈文と本文中の記述をもとに製錬工程の全体像を捉え、それをもとに以下具体的にプロセスを分析してみる。この図は代表的な製錬工場 (インヘニオ;ingenio) を平面図に描いたものである。工場全体は塀と建屋で囲まれており、周囲半分を水路 (リベラ ; Ribera) が流れている。全体の工程は次のように俯瞰することが出来る。また、必要個所に Capoche(1959:122-124) の記述等から補足する。

- (1) 採鉱した鉱石の搬入
- (2) 鉱石の粉碎
- (3) 反応槽での作業と分析作業
- (4) 水洗選鉱
- (4) 粗アマルガムの回収作業と製錬
- (5) 各工程から逸散する水銀の回収

Arzáns の図から必要設備の配置や形状も見て取れるようになっている。物の流れは図の上から鉱石搬入、鉱石粉碎、混合と反応槽作業、分析作業となり、左に移って河川での水洗選鉱、加熱分解と回収工程と繋り、最下段に倉庫、管理棟がある。

設備配置もこれに沿っているが、一部破碎機が塀の外にあり、2 機の水車を動かすための落差を確保するための措置と考えられる。出入りは上部の第二通用門が鉱石搬入に使われ、下部の第一通用門は正門と思われる。そして、第二通用門側には鉱石搬入監視所と見張り小屋、及び、製錬に必要な物資の受付所が並び、それらの受け入れ用の取引窓口がある。また正門側には鉱山主 (アソグエロ ; azoguero) の住居、礼拝堂があり、また銀と水銀の保管倉庫がある。全体の敷地面積については述べられていない。

主要な設備としては、2 基の水車駆動式の粉碎機 (1 基は敷地外の片軸型、1 基は敷地内の両軸型)、中央付近に金網でできた篩装置が 2 枚ある。加熱炉 (ブイトロント ; buitrón) は 4 基あり、各炉に 6~9 面の反応槽 (カホン) (総称がカホネス ; cajones) がある。

基本となる作業の流れをみると、粉碎した鉱石は秤量し、カホンに挿入され、数人で足踏み混錬する。Capoche によれば、鉱石 40~50 キンタル (約 1.8 から 2.3 トン) 当たり塩 5 キンタル (約 230 kg) と、鉱石品位に基づいて水銀を粗布目を通して散布する。その量は銀純分に対して概ね 4~5 倍である。それに水を加えて反応槽に挿入している。ただし水量に関する知見は記述されていない。この図では 4 基の加熱炉の内 1 基 (下部の中央) で準備作業をしている。そこには木製の秤量容器トポ (topo ; 鉱石重量で 2.5 アローバ、約 29kg を秤量) が一つある。残りの 3 基は混錬中と思われる。中央左には分析所があり各カホン中の鉱石の分析をする。これで水銀量を決めていた。特異な点は、当時富鉱とされていたネグリージョ (negrillo ; 黒色系鉱石) の処理プロセスだけは左側下部に集約されており、焙焼炉で焼成 (硫化鉱石を脱硫) し、その鉱石を第一通用門の左側で乾燥、冷却している。それをその上の専用加熱炉で混錬し製錬している。敷地の外にある粉碎機はおそらくネグリージョ専用のものと推察される。製錬後の処理として、

中央を横切る用水路の上流から、2個の大樽（ティナ；tina）を使って第1段目の水洗選鉱をする。更に、2個の子樽で2段目の水洗をして粗アマルガム（ページャ；pella）を取り出す。流失する廃鉱には1段目で分離される“ラマス”（lamas；鉱泥）と2段目で出る“レラベス”（relaves；尾鉱）とがある。この図には描かれていないが、この鉱泥（ラマス）は溜池（ポゾ；pozo）に集められ、分析して回収製錬されていた。Acosta(1894:338)によれば、約50の製錬所がこの鉱泥から年間約2000キンタルもの水銀を回収していた。粗アマルガムは中央左にある絞り場（ラマダ；ramada 小屋の意）で銀アマルガム（ピニヤ；piña 粗アマルガム）と水銀に分離され、更に加熱炉でピニヤは蒸留分解される。得られた製品は粗銀塊でスポンジ状をしていた(Capoche 1959:122-124)。一方蒸発分離された水銀はアランビカで回収されていたが、この工程での水銀回収量に関する記述はない。最下段左には銀と水銀の保管倉庫（アルマセネス；almacenes）がある。また、この工場（インヘニオ）の操業要員としては、描かれている人間の数だけで合計60人である。

以上のカホネス法に関する記述からは次の点が参考になる。一つは硫化鉱石（negrillo）の焙焼<sup>6</sup>である。また、加熱炉では用途によって多種多様な構造が工夫されている(Barba 2003:130-144)ことである。3点目は、河川下流で鉱泥からの水銀回収をしていたことで、回収量が多かったことから流失水銀による土壤汚染が未だに堆積している可能性が示されたことである。

なお、不明な点で重要なものはカホン装入時の水分添加量とアマルガム蒸留後の水銀の回収量である。これらは今後の課題でもあるが、特に水分添加量は高粘度鉱泥の湿式製錬という観点からは重要な操作要因になる。

最後に、水銀と同様銀鉱石の品位、特に不純物もアマルガム反応上重要な因子であると考えられる。ポトシ鉱山の鉱石の共存物質に関すると思われる記述は、まず、Arzáns(1965:142-145)は多くの鉱石の種類を、微細な色調等の差異から識別していたと述べているが、結果的には品位の見定めは長年の経験を要することとしている。この点について Percy (1880) は Arzáns の記述内容をさらに整理し、2種類に区分している。第1種はパコス（pacos）といわれるもので、塩素（Cl）、硼素（B）、沃素（I）と結び付いた金属銀で、この内鉄（Fe）や銅（Cu）を含むパイライト（pyrite；硫化鉄  $FeS_2$ ）と結合するとムラトス（mulatos）と言われているものになる。パコスを別名“metal calido”（熱い鉱石；焙焼が不要の意）といい、アマルガム法に適していた。また、第2種はネグリージョス（negrillos）である。輝銀鉱石（ $Ag_2S$ ）やこの硫化銀にアンチモン（Sb）や砒素（As）が入ったもの（前者は濃紅銀鉱石であり、後者は淡紅銀鉱石）がこれに入る。上述のパイライトが多くなるとアマルガム製錬の前に焙焼が必要である。第2種のものを“metal frío”（冷たい鉱石；焙焼が必要の意）と呼ばれていた。このネグリージョス（negrillos）が、Arzáns の図2の左側のラインで処理されていたことに対応している。鉱石品位は Percy (1880) によれば、1574年は4.5%で19世紀初頭には0.04%になって

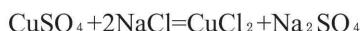
いた。この分不純物の変化も大きかったと推定できる。なお、現代の環境問題の解決策として開発する上で、これら不純物の存在に関しては水銀同様重要であり、基礎研究の集積が求められる。

### 2-3 19世紀後半以降のアマルガム製鍊技術の進歩

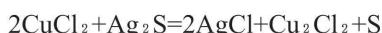
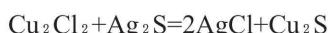
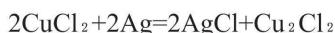
実際のプロセス開発においては実践面からの改善進歩が先行し、基礎的研究は必ずしも同一歩調で発展するものではない場合も少なくない。水銀アマルガム法の進歩もその類であると捉えることができる。ここではまず、19世紀後半以降の化学反応式による銀と水銀のアマルガム反応について述べる。

化学記号を用いたアマルガム法の古典的研究としては、Percy(1880)の『金と銀の冶金学』がある。この当時は熱力学の理論が誕生したばかりであり、各種の化学反応の定量化の問題が盛んに研究されていた時代でもあったことから、化学反応が元素の置換反応の形で表記されている。さらに、鉱石の分類、元素の種類、製鍊操作など広範囲にわたって、非常に示唆に富んだ研究書であるといえる。次に同時代には Rhead(1895)が「銀の抽出」の中で、銀のアマルガム反応について次のような化学反応式で記述している。

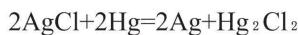
1) 媒溶剤 (magistral ; 銅と鉄の硫酸塩) と食塩(NaCl)の反応



2) 塩化第二銅 ( $\text{CuCl}_2$ ) や塩化第一銅 ( $\text{Cu}_2\text{Cl}_2$ ) が自然銀 ( $\text{Ag}$ ) や硫化銀 ( $\text{Ag}_2\text{S}$ ) を塩化銀 ( $\text{AgCl}$ ) にして析出分離する反応



3) 析出した塩化銀 ( $\text{AgCl}$ ) が水銀によって還元され金属銀が生成する反応と、それが過剰の水銀( $\alpha$ )中に取り込まれてアマルガムとなる反応である。現在ではアマルガムを構成している金属間化合物は  $\gamma$  合金  $\text{Ag}_4\text{Hg}_5$  であると判明している (長崎ら 2008:8)。



このように多種多様の銀鉱石から塩化銀を析出させる化学反応のプロセスにとって媒溶剤の工夫が必要であったと推察される。これについては、Patio 法の発明者 Medina が最も苦心を要した点である (Probert1997)。また、Percy(1880 : 593-597) や Eissler(1891:135-144)の記述でもそれは明らかである。

一方、プロセス改善の面で、注目すべき技術は Rhead (1895) の記述にある“Pan Amalgamation (鍋混湧法) ”である。これは Biringuccio の図 1 や Agricola の記述の延長線上にある技術として捉えることができる。この事実は銀鉱石の水銀アマルガム製鍊法を改善工夫してきた歴史の中でも、特に注目に値する技術として位置づけられるといえ

る。この技術についての記述が再び出現するのは 19 世紀後半の北米における銀製錬技術の中に於いてである (Eissler 1891:97-114; Dorr 1940:159-164)。特に Dorr はボールミルを使ったアマルガム法も開示している。さらに、両者とも貧鉱 (lime; 泥鉱、tailing; 尾鉱) の製錬が実際行われていたことも述べている。Rhead(1895)の記述には、この方法を含む全体のプロセスフローについて図説しているが、両者が描写している大型の設備から、産業革命以降に蒸気や電力エネルギーといった大きな動力の使用が可能になってはじめて実用化したものと推察される。

アマルガム製錬法は、1886 年にイギリスの Mac Arthur と Forrest による青化法の工業化の成功以降、第一線から消滅していくことになるが、1930 年代までは青化法との併用で使われていた (Dorr 1936)。特筆すべきは、この *pan amalgamation* そのもの、および青化法との併用の実態が日本における明治以降の佐渡金山に継承されていたことである (佐渡市教育委員会 2008 ; 山本 1938)。

日本では明治時代の殖産興業・富国強兵政策によって、全国で数千もの鉱山が開発され世界の資源国でもあった。しかし、第 2 次大戦後には資源が枯渇し衰退低迷し、高度経済成長期には多くの金属鉱山が閉山して資源輸入国になった。この間培った日本の鉱山技術、製錬技術の工夫、改良の跡には参考にすべき点が多い。

この中で、水銀アマルガム法に関しては、江戸時代の 1605 年頃には佐渡鉱山で銀の製錬法として導入されて 1620 年代中ごろまで実施されていた記録がある (磯部 1992 ; 新井 2000)。しかしながら、本研究にとって参考となる技術的情報は残されていない (山口 1983)。

本格的に水銀アマルガム法が導入されたのは、明治 2 年 (1869 年) 佐渡鉱山が官営となり、同時期に外国人技術者を招聘して、その当時の新技術として水銀法が導入された時に始まる。それには 2 種類あり、混湧法 (*pan amalgamation*) が 1872 年、搗鉱法 (*stamp crushing*) は 1891 年から金の製錬法として生産を開始し、幾多の改良がなされた。しかし、1886 年に発明された青化法が次第に世界の主流になり、1904 年には混湧法を廃止し青化法を取り入れた。1930 年代後半には搗鉱法も中止になり、戦争の影響で 1943 年佐渡鉱山は休止になった。この他明治以降日本の金鉱山では小規模鉱山でアマルガム法の適用が多くみられたが、大企業では佐渡鉱山が唯一であった (山本 1938)。

佐渡金山の製錬において、本研究にとって有益な情報として下記の 3 点あげられる。

- (1) 製錬法の棲み分けの考え方、つまり粗粒金の採取にはアマルガム法で、残留鉱石中の細粒金は青化法で抽出すること
- (2) 混湧法や搗鉱法のように臼状容器や破碎機の中で粉碎と水銀反応を同時処理する技術であり、いずれも粉碎中の熱発生部ないしはエネルギー集中点でアマルガム反応を行わせること、その改良技術としてボールミル同時処理が更に有効であったこと
- (3) 反応部の加熱であるが、佐渡鉱山の混湧法では容器を 53°C ~ 56°C に蒸気加熱しており、カホネス法のような効果があったと思われる点 (佐渡市教育委員会 2008 ; 山本

1938)。Eissler(1891)によれば、19世紀後半に北米銀鉱山で実用化した Washoe Process (pan amalgamation の一種と考えられる) では、反応場を 80°C に加熱していた。

これらの諸点を今後のプロセス開発に参考にすることにしているが、総じて、密閉性や加圧に関する知見はほとんど見当たらない。この点も今後の設備上の検討課題である。

一方、水銀を使う製錬法では水銀もその反応物質であるので、基本的に重要なのは各工程での水銀の回収率と回収水銀中の不純物である。日本の水銀鉱山の操業データを参考にして概説すると、金丸 (1981) によれば、イトムカ鉱業所は鉱山の発見が 1936 年であり、1938 年に生産開始して 1973 年の鉱山閉鎖までの 35 年間に約 3 千数百トンの水銀を生産した。その後水銀リサイクル工場として現在に至っている。イトムカ鉱山の水銀鉱石には辰砂 ( $HgS$ )、自然水銀 ( $Hg$ )、および Cordeloite ( $Hg_3S_2Cl_2$ ) 等があり、主には辰砂と自然水銀が 3 : 7 の割合であって、比較的品位は高かった。鉱石焙焼は主にヘレスホフ炉で処理され、その温度は 600~700°C であった。特徴的のは自然水銀が多く、粘土質鉱物も多かったので湿式粉碎を採用し、先ず自然水銀を回収した後ボールミル粉碎を経て浮選している。この工程での水銀の実収率は約 90% 前後であった (魚住 1970)。一方現在のリサイクル事業での水銀回収率は 93~96% である (金丸 1981)。このことは、水銀製造や回収においてはその回収率がまだ不十分であって、これからのプロセス開発においては完全密閉装置を目標にしなければならないのであるが、最新の設備技術を応用すれば可能であると考えられる。その他に注目する点は、事前処理における「湿式ボールミル粉碎」と「浮選処理」の効果である。アマルガム製錬に使用する水銀の純度、不純物 (例えば、鉛、砒素、元鉱石の硫黄等) がアマルガム反応に影響を及ぼすと考えられるので、採鉱、製造あるいは回収過程での品質管理が重要になり、今度の研究課題でもある。

### 3. 応用開発に向けての蓄積技術の整理と今後の課題

#### 3-1. アマルガム製錬工程の整理と反応動力学的考察

近年、向ら (1966) がそれまでのアマルガム製錬の研究を整理し、更なる研究の必要性を提案し、再注目を集めたものの、「水俣病」が公の問題になるにつれ、「水銀汚染」問題の研究が主流になり、製錬に関する基礎研究が低迷していった。しかしこの間にも、Johnson ら(1999) によってスペイン植民地時代の銀のアマルガム製錬に関して、反応の基礎的な実験が行われ、基本的な反応物質の存在がエックス線解析によって証明される等数少ないが興味深い研究もある。このような状況にあって、本研究では製錬法である水銀アマルガム法の基礎研究が低迷して、30 年以上になる現在、この手法が今日的な新しい需要に呼応して、環境保全修復の実践的展開に役立つ知見を提供しうると考えている。なぜなら、金丸 (1981) が述べているような、水銀の“Clean Poison”性すなわち、水俣病という公害問題 (Poison) のゆえに、利用研究 (Clean) が閉ざされていこうとして

いた時代背景を乗り越えて、向ら（1966）が主張していた水銀アマルガム法の応用研究の必要性を再度現代社会の課題（特に人工鉱山の開発）と結びつけながら活かせる可能性を見出したからである。人工鉱山構想は中村らによって提唱されている（中村ら 2009）が、リサイクル資源が主体で、汚染土壌や廃棄物堆積場等の浄化と金属回収は含まれていない。しかし本研究ではすでに述べたように、対象を広げていることで製錬上の課題は多くなる。

前章では主に歴史的な諸資料を参考に過去の水銀アマルガム法における製錬技術としての要所と問題点及び注目すべき技術に関して検討してきたので、ここではまず、その基幹部分を整理し、製錬工程全体を要約して図示した（図3）。そして各工程別に今後の応用開発という視点で反応動力学的な考察を加えてみた。

ただし、水銀鉱石の製錬については現時点では対象でないので、ここでは詳細検討は行わず、主に銀鉱石の水銀アマルガム製錬技術に絞って議論することにする。

図3から、鉱石採取から銀の精製までのプロセスを、次のように4段階に分け、それぞれの主要項目に従って考察する。本研究の当面の主課題は、（2）の製錬の中心部に遊星ボールミルを据えた斬新なプロセスを描いているので、それに沿っての論考となっている。

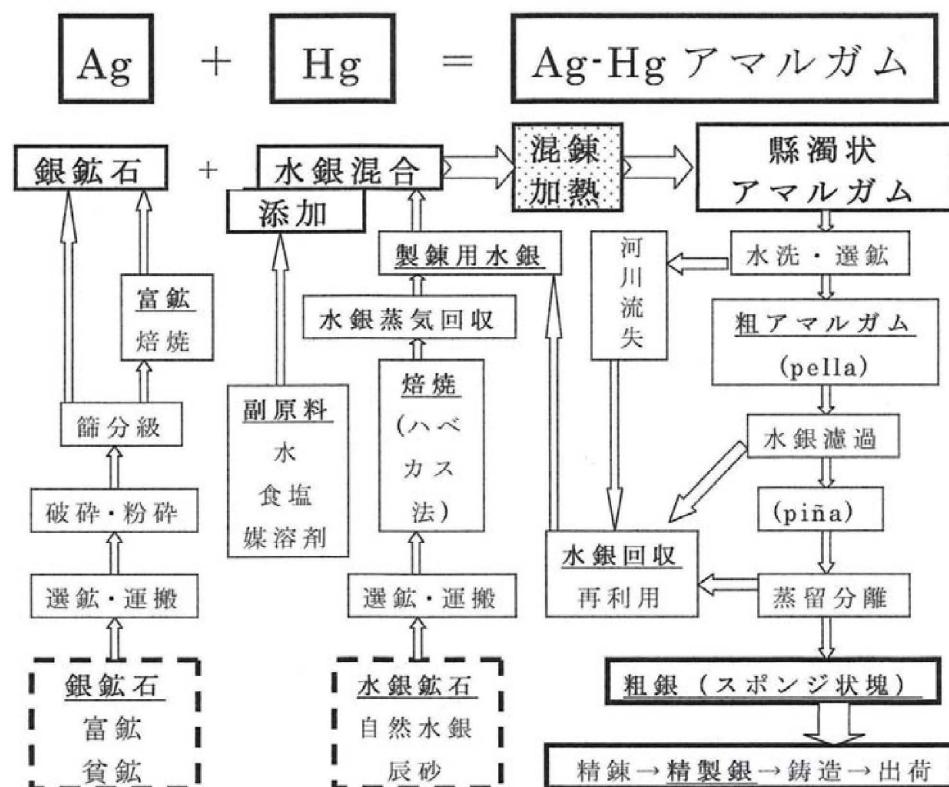


図3 ポトシ鉱山の銀製錬プロセスの工程図（筆者作成）

- (1) 選鉱段階の精鉱化技術；①事前焙焼、②微粉化技術（粉碎と反応の同時化）、③貧鉱処理
- (2) 高粘度鉱泥の湿式製錬技術；①高粘度流体の固液接触反応機構（湿式製錬の基礎）、②搅拌混合方法と効果（反応場の集中化と反応効率）、③貧鉱処理
- (3) アマルガム化後の分離精製技術；①浮遊選鉱法、②遠心分離法等
- (4) 仕上げ高純度化技術；①製錬法の選択、②スポンジ塊の活用

まず、(1) の①事前焙焼に関しては、金属鉱石は多くの場合硫化物が多く、乾式製錬はもとより湿式製錬でも事前焙焼が行われる。図2でも富鉱（negrillo）が焙焼されており、水銀や媒溶剤の消費量削減が図られていたと考えられる。これらのことから、硫化鉱対策や粉鉱処理が反応上重要であると認識されていたことが窺われる。

(1) の②に関しては、先述したように粉碎場と反応場をボールミルで同時化する場合の問題でもあるので、(1) から (4) のすべてに関係する事柄として別に述べる。

次に、(1) の③貧鉱石処理に対する考え方である。これは、Biringuccio (2005: 384-385) の記述にあるように、中世以来アマルガム法が貧鉱処理に有利であるといわれてきた点である。事実として副王トレドの実験で実証され、デスマント（尾鉱、廃鉱等）からの銀の抽出に成功していることや、前述の通り、Washoe Process でもスライム（泥鉱）やテーリング（尾鉱）の製錬が行われていた (Eissler 1891:97-114) ことや Dorr (1936:159-164) がその製錬をボールミルで行っていることを図示していること等から、この言説は正しいものと認めざるを得ないが、今後は理論的な詰めが必要である。いずれにしても、アマルガム反応は固液反応であるので微粉化することは必須条件であるが、その目的に対しボールミルは最良な方法であると考えられる。

次に本研究の核心部分である (2) の各項目について説明する。先に述べたように、水銀のアマルガム反応に関する反応動力学的な研究は現在ほとんどなされていないが、基本的な系は、高粘度混合物（非ニュートン流体）の中の分散された液体水銀粒と銀鉱石粉体との固液接触反応であり、また湿式製錬に属するものである。

まず (2) の①に関して、アマルガムの湿式製錬に関わる重要なのは次の 2 点である。

第1点は、Medina の工夫の中心であった媒溶剤（マヒストラル magistral; 鉄と銅の硫酸塩）と食塩の添加の意味である。この組み合わせが Medina の発明の根幹部分でもある。Medina はこれを“chain-reaction”（連鎖反応）と捉えた (Probert 1997) が、今日では、一種の自触媒作用と解釈されている。また、食塩の添加効果については湿式製錬における“塩類効果”に該当する (真嶋ら 1977) と考えられる。しかし、銀鉱石の場合の鍵は硫酸塩の存在であり、Johnsons (1999) は基礎的な研究の例で、それら 2 つの添加物の相互作用を論じている。基本的には反応の過程で塩化銀が形成され、水銀によって還元されるのであるが、多様な鉱石種を扱う複雑系の研究はない。一方、硫化鉱石が主体であることから、優先反応や界面現象 (poisoning; 界面吸着) も重要な要因になると考えられる。実際のプロ

ロセス設計にあたっては、最適な水分量の決定も重要であるが、詳細が不明な課題である。また応用の面で、鉱石の種類に相当する人工鉱山（都市鉱山や廃棄物堆積場等）の成分とその含有量、構成等に対して、これらの諸因子の影響が、そのプロセスに対しどれだけのフレキシビリティを持たせうるかということに関係してくる。

第2点目は、ペルーのカホネス法の特徴である加熱の効果である。メキシコのパティオ法では反応完了まで20~27日かかっていたが、ペルーのカホネス法では5~7日に短縮され、速度が4倍になったのである。温度差は不明であるが、海拔の高度差（メキシコは約2000m、ペルーは約4000m）、つまり気圧低下と加熱による水銀の蒸発や酸素ボテンシャルとの関係、さらに、高粘度の鉱泥の湿式製錬であるので塩の電離溶解性に影響すること等種々の要素が関係してくる。この点Barbaのカソ法に注目している。したがって研究が目指すプロセスの研究と設計においては、圧力や温度、さらには水銀の蒸発に対する密閉性の問題などはが設備設計上重要な要因となる。

(2) の②の混合攪拌は特に高粘性流体（非ニュートン流体）の動力学的研究はアマルガム製錬反応においては重要な要素であるがその説明は簡単ではない。メキシコではトルタ状（銀鉱石の粘性土壤）の鉱石を馬などの畜力で攪拌していたことや、ペルーでは先住民が足踏み混練（repaso）をしていたので定量的な比較評価は困難である。高粘度の鉱泥に対して、このような攪拌方法が及ぼす効果、作用について、基礎的研究により検討する必要がある。このことは、汚染土壤の改質プロセスの設計をする上でも欠かせないものと考えている。

(2) の③の問題は①にも関係するが、単純な金や銀のアマルガム反応の速度論的研究に加えて、水銀や金属鉱石中の不純物の影響に関する研究も散見されるに過ぎない。つまりプロセス開発の方が先行して、経験的に効率や収率の改善がなされてきたところで、基礎研究が後追いになっているのではないかと考えられる。この点が今後の基礎研究の必要な領域であり、プロセス開発をする場合にも基本的な点である。

(1) から(4) のすべてに關係し、かつ本研究の目標とするプロセスの根幹にかかる技術として、図1や“Pan Amalgamation”にみられる鉱石粉碎と水銀との反応を同時に行う方法に注目している。粉碎エネルギーと反応場を集中させることで、金より反応が遅いと考えられる銀のアマルガム反応を促進できる可能性が高く、その方法として現在のボールミル技術を応用したプロセスに期待をしている。

(3) の課題は単に銀のアマルガムに限らず、研究の狙いである製錬後にできる粗製品が多様な元素と水銀との合金（アマルガムはその一部）であることで、その仕上げ精錬に関わる問題である。第一に製錬後の混合物から水銀化合物を分離する工程、第二には水銀化合物中の水銀の分離回収工程、第三にはその後の最終金属塊からのそれぞれの金属の精製工程である。これらの内、第一の点に関しては、図2では水洗選鉱が2段プラス2段の4段の樽（tina）による分離が行われているが、この方法の分離精度は悪く、細粒の水銀とアマルガムが大量流失していたものと思われる。現在では浮遊選鉱で効率

よく分離できるようになっているが、現代の水銀に対する環境規制に基づく設備設計においては、完全密閉と完全リサイクルを前提としなければならぬので、新しい技術の導入が必要である。この点も最大の課題の一つと考えている。一方、過去の水銀汚染土壤の復元を図る上では、この流失水銀量の大小が経済性に關係してくる。

また、ピーニヤ(piña)の加熱処理後の塊がスポンジ状になる点は注目に値する。つまり、(4)の仕上げ精錬法については現時点では湿式製錬を考えているが、粗銀塊がスポンジ状であることは反応界面積で有利に作用すると期待される。

### 3-2 新しい製錬プロセスの具備要素とその基礎研究課題

歴史的諸資料と反応動力学考察、検討および現代の環境問題、特に都市鉱山からの有用金属の回収における基本となる抽出技術とを結びつけることにより、水銀アマルガム法が応用できる可能性が見出されるといえる。すなわち、ボールミルでの粉碎と反応を同時に行う湿式製錬である。その基本となるプロセスは、Biringuccio(2005:384-395)やRhead(1895)、Eissler(1891)、Dorr(1940)および、佐渡金山の混湧法 (pan amalgamation) のようにいくつか事例があげられるが、概して水銀の漏洩や回収率の点では問題が多く、その構造は現代の環境規制を乗り越えることはできないものと考えられる。

本研究では先ず都市鉱山、特に廃棄電子機器 (携帯電話等) の処理、製錬を想定しており、この場合の基本プロセスとして、遊星ボールミルを中心に据えて、水銀に関しては完全密閉、完全リサイクルを目指している。また、アマルガム反応に関する基礎的知見が乏しい中で、重要ないくつかの課題については基礎研究を考えている。それらを整理して以下にまとめた。

- (1) 基礎研究 ; ①水銀と他の有用金属との反応速度論 (含、反応妨害元素)  
②ボールミル反応場の動力学 (含、温度、圧力効果)  
③反応生成物等の分離技術 (含、湿式製錬)
- (2) 設備技術 ; ①水銀に対する密閉、循環可能設備  
②原料の破碎からボールミル粉碎までの機器の構造  
③ニーズに適応した構造体としてのシステム  
④安全対策 (含、各部の寿命)

これらの進め方は、当然関連部門、専門業者を含めた共同作業になる。当面は、その駆動力に匹敵する、有力な水銀の反応活性機能を基礎研究を通じて引き出していき、適切な評価に結び付けていくことに注力していくことになる。

## 6. 結びにかえて

本論文では、今後取り組むべき、人工鉱山、特に水銀汚染土壤 (低品位鉱山に匹敵) の浄化と金属回収、および都市鉱山 (高品位鉱山に匹敵) から貴金属を回収するプロセ

スの開発への足掛かりとなる、ペルー副王領で実用化され改良されてきた水銀アマルガム法の再評価を行い、さらに、明治以降のイトムカ鉱業所や佐渡鉱山で採用された技術の要点を加えることにより応用開発の可能性を模索した。

人工鉱山の開発の面では、低品位資源の製錬に関して、既にボールミルを利用した粉碎、反応の同時処理の事例が多くみられ参考とするところは多いが、水銀の漏えいや回収など、現代の環境基準や上記の目的に照らしてみた場合、新しい観点からの設備設計とシステムの構築が重要となるであろう。その中で都市鉱山のような高品位鉱山（例、廃電スクラップ）の場合は、製錬以外に集荷、物流の問題や製錬仕上げまでの工程が長いことと、管理体制も統一されていないことなど課題は多い。しかも、製錬に限ってみても、反応動力学上の課題、主には高粘度混合物の湿式製錬での固液接触反応の基本的動態、例えば、固体の比表面積（粒度）、反応系の接触確率（濃度、混合攪拌）、反応速度要因（圧力、温度）、物理的状態（系の粘度、分散状況）など重要な因子が多数あるにもかかわらず、未解明の要素が多い。

本研究では、特に都市鉱山の開発に最もふさわしいと思われる基本構成として、粉碎エネルギーとアマルガム反応を集中させることのできるボールミルによる同時処理法に着目している。その場合、カホネス法に始まる加熱の効果を重視し、同時に、圧力の問題を考慮すれば更なる好結果が引き出せる可能性もあると考えている。幸いにも、水銀は Fe, Ni, Co 等の溶解度が小さいので、反応装置の構造体として採用できるし、水銀に関しては完全密閉と完全循環システムを構成する構造物の加工を可能にすることも期待できる。このことがボールミルと加熱、加圧を組み合わせた新しいプロセスの実現への鍵になると考えている。また人工鉱山は自然鉱石と異なり、不純物に相当するものが非金属である場合が多く、分離操作は比較的容易であると考えられ、この組み合わせから新しいプロセスフローが描き出せる可能性がある。

本研究では以上の諸点を考慮して、3-2 節でまとめた各研究項目に従いテーブルテストに着手している。また、プロセス設計にあたっては関連の専門家と共同しながら実現化を目指していきたい。

### [注]

1 金属の製錬法には三方式ある。湿式/乾式/電解の各製錬法である。前二者に関しては製錬を水溶液などの溶媒中で行う場合湿式精錬であり、それ自体の溶融状態や気体を反応物質とする場合は乾式製錬である。駆動力に電気を使った湿式精錬が電解製錬といわれる。

また、製錬 (smelting) は主に鉱石から金属を抽出する操作であるが、精錬 (refining) は金属から不純物を除去する操作である。この中で溶融状態にして製錬することを熔錬という。

2 水銀は常温で液体であり、多くの金属と化合物（特に金属間化合物）を作りやすい。

その化合物ないし、その微粒子を水銀中に懸濁した状態をアマルガムと総称する。金が最もアマルガム状態になり易く、古くからこの性質を利用して製錬やメッキが行われてきた。銀に関してはその原理が生かされ実用化されたのは中世以降である。また、19世紀後半には搗鉱法 (pan amalgamation) や混湧法 (stamp crushing)、Washoe processなどのアマルガム製錬法が金や銀の製錬法として開発された。アマルガム製錬は多くの場合媒溶剤と同時に塩と水を添加するので湿式製錬に属する。これらの詳細は本報告を参照のこと。

- 3 原理は銅と銀の混合物から銅を鉛浴中に吸収させて銀を分離し、次に銅を含む鉛を灰の中で酸化溶解し、鉛が酸化されて灰中に入つて銅が分離される一連の連続操作である。代表的な乾式製錬法の一つである。
- 4 金銀の湿式製錬法の代表的なもので、アルカリ性のシアン化溶液で鉱石から金銀をシアン化物として抽出する方法。
- 5 アンデス地方の先住民が開発した銀鉱石の乾式製錬法である。風穴のある粘土製の堅型炉に、まず炭材を入れその上に銀鉱石を置く。この炉をポトシ鉱山の山肌の強風下に置き、高熱で鉱石を還元溶解する方法。
- 6 焙焼は硫化物鉱石を酸化雰囲気で高温処理し、硫黄を亜硫酸ガスとして除去する鉱石の事前処理法で、金属鉱石は硫化物の場合が多く、通常はこの事前処理が行われる。なお、炭酸塩を含む鉱石（代表的なものは石灰石  $\text{CaCO}_3$ ）を高温で焼いて脱炭酸し、酸化物にする処理を仮焼という。

#### 引用・参考文献

- 青木康征(2000),『南米ポトシ銀山』,中央公論新社
- Eissler,M.(1891),*The Metallurgy of Silver*,Crosdy Lockwood and Son : London
- Agricola,G(1950),*De Re Metallica*,translated by Herbert,C.H., and Lou,H.H., Dover Publications : New York
- Agricola,G (1556),*De re metallica*(=1968,三枝博音訳著,山崎俊雄編『デ・レ・メタリカ—全訳とその研究』,岩崎学術出版社)
- Acosta,P.J.(1590),*Historia Natural y Moral de las Indias*, Casa de Fuan de Leon : Sevilla
- Acosta,P.J.(1590),*Historia Natural y Moral de las Indias* (=1966,増田義郎訳『新大陸自然文化史〔上〕』岩波書店)
- 姉崎正治(2008),「イスパノアメリカの植民地時代における銀鉱山での水銀汚染に関する地域動態的研究」,『グローバル人間学紀要』大阪大学大学院人間科学研究科, vol.1,55-69 頁
- 姉崎正治(2009),「ポトシ鉱山のカリカリ貯水池決壊事故に関する技術的論考—植民地時代のペルーにおける鉱山業の技術的側面」,『グローバル人間学紀要』大阪大学大学院人間科学研究科,vol.2,19-35 頁

姉崎正治,(2010),「ペルー副王領における銀鉱業と水銀汚染－第五代副王トレドが推進した鉱山業を中心に」,大阪大学大学院人間科学研究科修士論文

新井宏(2000),「金属を通して歴史を観る－銀がもたらした戦国バブル」『BOUNDARY』6月号

Arzáns de Orsúa y Vela,B.(1965),*Historia de la Villa Imperial de Potosí*, edición por Hanke,L.y Mendoza,G,Brown University Press

磯部欣三(1992),『佐渡金山』,中央公論社

魚住力太郎(1970),「イトムカ選鉱工場」,『日本鉱業会誌』vol.86.668-672頁

金丸敞(1981),「イトムカ鉱業所における水銀製錬」,『日本鉱業会誌』、vol.97,758-761頁

Capoche,L.(1959),*Relación general de Villa Imperial de Potosí*, edición por Hanke,L., Ediciones Atlas : Madrid .

近藤仁之(1959),「水銀アマルガム法、水銀供給源、及び価格革命：ボトシ銀山とウアンカベリカ水銀鉱山」,社会経済史学会編『社会経済史学』vol.25, 216-246頁

佐渡市教育委員会 (世界遺産・文化振興課) (2008),『旧佐渡鉱山近代化遺産建造物群調査報告書』グリーンシグマ

Johnson,D.A., and Whittle,K.(1999),*The Chemistry of the Hispanic-America*

Amalgamation,*Journal of the Chemical Society,Dalton Transaction*,vol.23,pp.4239-4243

Smith,D.A.(2009),*The Trail of Gold and Silver-Mining in Colorado,1859-2009*,Univercity Press of Colorado

瀬原義生(2004),「中世末期・近世初頭のドイツ鉱山業と領邦国家」,『立命館文学』立命館大学人文学、vol.585,pp.96-137頁

Dorr,J.V.N. (1936),*Dorr-Cyanidation and Concentration of Gold and Silver Ores* (=1940, 三野英彦訳『ドル・金銀製錬法』工元社)

長崎誠三・平林眞(2008),『二元合金状態図集』アグネ技術センター

中野定雄・中野里美・中野美代(1986),『プリニウスの博物誌(第III巻)』雄山閣出版

中村崇 (2009),『サステナブル金属素材プロセス入門－循環型社会の構築のために－』アグネ技術センター

ハイランダー,L.D.(2008),「水銀の利用を続けるのか、それとも中止するのか、水銀の功罪についての歴史的考察」,『地球環境』vol.13,151-166頁

Bargalló,M.(1955),*La Minería y la Metalurgia en la América Espanola durante la época colonial*,Mexico:Fondo de Cultura Economía : Mexico

Barba,A.A.(2003),*Arte de los metales*, MAXTOR : Valladolid

Fisher,J.(1977),*Minas y Mineros en el Peru colonial,1776-1824*,IEP ediciones : Lima

Biringuccio,V.(2005),*De la pirotechnia*,English,DOVER Publications Inc : New York

Bakewell,P.J.(1997),*Technical change in Potosí:The silver boom of the 1560's,An Expanding World*.The European Impact on World History 1450-1800, vol.19, edition by

- Bakewell,P.VARIORUM.,pp.75-95
- Percy,J.(1880),*Metallurgy:Silver and Gold-1*,John Murray : London
- Hylander,L.D.(2003),500 years of mercury pollution:global annual inventory by region until 2000 and associated emissions,*The Science of the Total Environment*, vol.304,pp.13-27
- Probert,A.(1997),Bartollome de Medina:The Patio Process and the Sixteenth Century Silver Crisis,*An Expanding World.The European Impact on World History 1450-1800*,vol.19,edition by .Bakewell,P.VARIORUM.,pp.96-129
- 真嶋宏・田村秀樹・大野丈博 (1977), 「方鉛鉱の酸浸出反応における塩化ナトリウム添加の効果」,『日本鉱業会誌』 vol.93, :895-900 頁
- 向正夫・小浦延幸(1966), 「アマルガムの物性とアマルガム製錬」,『日本鉱業会誌』 vol.82.35-51 頁
- 諸田實 (1998),『フッガ一家の時代』有斐閣
- 山口啓二 (1983),「金銀山の技術と社会」,甘粕健他編『講座・日本技術の社会史、第五卷—採鉱と冶金』日本法論社, 141-176 頁
- 山本大二郎(1987),『歴史をたどる化学』東京教学社
- 山本義隆(2007),『一六世紀文化革命－1』みすず書房
- 山本勇三(1938),『産金』ダイヤモンド社
- Rhead,L.E.L.(1895),Extraction of silver.*Metallurgy*,pp.267-285
- Rosenfeld,H.F(1972),*Deutsche kultur im Spätmittelalter 1250-1500* (=1999, 鎌野多美子訳『中世後期のドイツ文化－1250 年から 1500 年まで』三修社)

## Revaluation of the Silver Smelting Technology with Mercury Amalgamation in Colonial Peru and Exploring New Environmental Applications

Shoji ANEZAKI and Emako MIYOSHI

To increase silver production, Toledo, the fifth Spanish viceroy of Peru, introduced a new method of smelting silver ore, an amalgamation process, which involved the use of mercury. Toledo's careful attention to the improvements of laws and practices governing the mercury mine so that all the mines of Peru could lead to a substantial increase on mineral output.

In this study, we focused on the smelting technology of Potosi Mine which was the first successful venture in the industrialization of silver amalgamation during Spanish colonization; it demonstrated the key technologies in the related historical documents, from the perspective of scientific knowledge.

Moreover, we noticed that the smelting technology after the Meiji Restoration in Japan, which suggested the use of the amalgamation process, was independently improved with the introduction of Western technology.

Consequently, we have been challenging the environmental reform indicating the selective extraction of precious metals from electronic waste using new ideas whose theory was found in the present study, and our collaborative work has been advancing.

## 災害復興と協働想起 —二十村郷盆踊り大会の事例—

渥美 公秀

### 目 次

はじめに

第1章 二十村郷

第2章 伝統的な盆踊りと二十村郷盆踊り大会

第3章 理論的準備：協働想起

第4章 二十村郷盆踊り大会が災害復興過程にもたらす意義

## 災害復興と協働想起 —二十村郷盆踊り大会の事例—

渥美 公秀

### はじめに

災害復興研究は、被災者と研究者、それに被災地に関わる様々な人々との協働的実践を通じて、被災地の生活世界の動態を明らかにし、当該被災地はもちろんのこと、時空間を隔てた社会について、さらには、社会一般について、その「社会心理」を明らかにする理論的な試みである(渥美,2009a)。本稿では、2004 年の新潟県中越地震で被災した小千谷市塩谷集落および周辺の集落が一堂に会して開催してきた「二十村郷盆踊り大会」(2008 年～2010 年)を事例とし、災害復興過程における身体的パフォーマンスを介した協働想起の意義について論じる。

中越地震から 5 年を迎えるとしていた 2009 年 8 月 29 日、小千谷市塩谷集落の通称「大下ドーム」(重機置き場) は、異様とも言える昂揚感に包まれていた。背中に龍をあしらい「仙龍」と書かれた赤い法被、あるいは、背中に大きく赤い文字で「塩谷」と染め抜いた紺の法被の塩谷集落の人々、背中には木沢、襟元に「フレンドシップ木沢」と書かれた青い法被の旧川口町木沢集落の人々、背中と襟元に「はあとふる荒谷塾」と書かれたピンクの法被の旧川口町荒谷集落の人々、そして、屋号をあしらった提灯をもち白い浴衣に身を包んだ旧山古志村東竹沢地区の人々が、ところ狭しと伝統的なステップで踊り続ける。中央に置かれた太鼓は、様々な色の法被の人が代わる代わる打ち、音頭はスムーズにやりとりされる。大阪大学や関西学院大学、そして、地元の長岡技術科学大学などの学生も浴衣を着たりして混じっている。踊り疲れた人々が、踊りの輪から離れ、あちらこちらで話に花を咲かせている。終了後、参加者は口々に、楽しかった、有意義な会だったと話し、興奮冷めやらぬ姿で各集落へと向かうバスに乗った。これは、第 2 回二十村郷盆踊り大会の風景である。第 2 回ということからわかるように、これは中越地震の後で始まった行事であっていわゆる伝統行事ではない。また、二十村郷というのは、塩谷など大会に参加した集落を含む一帯を指すが、後述するように、その境界は必ずしも明確ではない。被災後に、境界の曖昧な地域で始まった行事が、なぜ、それほどまでの昂揚感をもたらすのだろうか。そして、そのことは被災地の復興にとってどのような意義を持っているのだろうか。

以下では、まず二十村郷について聞き取りと文献をもとに整理する(第 1 章)。次に、

この地域の盆踊りについて紹介し、二十村郷盆踊り大会について、観察結果をまとめること(第2章)。続いて、二十村郷盆踊り大会を復興過程と関連づけて考察するための準備として、協働想起に関する理論的考察を挿入する(第3章)。最後に、二十村郷盆踊り大会が、災害復興過程に対してもつ意義を考察する(第4章)。

## 第1章 二十村郷

二十村郷は、小千谷市、長岡市、旧川口町、旧山古志村に分布する中山間地域の総称であり、山古志郷などと呼ばれることもある。筆者が参与観察を継続している小千谷市塩谷集落<sup>1</sup> (渥美,2009a)もここに含まれる。二十村郷について、少々古い文献であるが、山崎(1962)は、論文の冒頭で次のように述べている。

「越後の前山にあたる東山山脈の西南端にあたり、長岡からは 12~16 km程度しか隔たっていない諸部落であるが、褶曲山地特有の複雑な地形に囲まれ、交通上の支障も大きく、かつ冬期 5 ヶ月間は平均 3 メートル余の豪雪に埋もれる僻地で、二十村といえは山村僻地の代名詞の如く考えられ、土地の人でさえ二十村と呼ばれることを好まない程である。貧弱な生活基盤に立脚した生産生活零細の自給農の域を脱し得ない。」(p.17)

本章では、文献資料<sup>2</sup>として、この地域の発生過程をまとめた山崎(1962)や、二十村郷の一部となっている東山地区の歴史を描いた星野(1954)を中心に、古典としては鈴木(1837)、古文書等に見られる記述については、「山古志村史」「小千谷市史」といった公刊物、および、「小千谷文化」(小千谷文化財協会)や「広域文化」(広域ふるさと文化協会)といった不定期刊行される冊子を参照する。また、聞き取り調査としては、塩谷集落で継続している参与観察で得られた記録、および、二十村郷盆踊り大会に参加した際に聞き取った記録を用いる。

### 二十村郷の境界

二十村郷には、文字通り 20 集落が含まれているかというとそうではない。実際、塩谷集落の住民に尋ねても、それぞれが列挙する集落名は、かなり重複しつつもズレがあり、一定しない。例えば、二十村郷盆踊り大会の計画段階(後述)から参加してきた荒谷集落が、二十村郷に含まれないとする意見さえ聞かれる。二十村郷が現在も息づいていると語る住民もあれば、過去に存在した二十村郷と現在との断絶を強調する住民もあって、時間的な境界も画定しない。おそらく人々が経験した交流の濃淡や何らかの特異な経緯によって、二十村郷として指し示す空間的時間的範囲が異なるのであろう。

文献を見てみると、近世初期の二十村郷は、虫亀六ヶ村を除いた地域で、元和 4 年(1618)の「牧野氏知行目録」では東山村、正保 2 年(1645) 国絵図では山二十村、正

保4年（1647）検地では二十村として記録されているという。「山古志村史」では、山二十村を「正保2年（1645）の国絵図」から抽出し、木沢・塩谷・蘭木・荷頃・梶金・小松倉・菖蒲・岩間木・朝日・寺沢・中山・首沢・小栗山・油夫・大内・竹沢入・間内平・桂谷・大久保・濁沢の20か村を指すものであったとしている。二十村郷とされる地域には、国道291号線が通っている。古く三国街道からの分岐点となつたところには、「右二十村道 左長岡往来」と刻まれた道標がある<sup>3</sup>。

総括すれば、二十村郷の境界については、古くから文献にも見られるが、それは一定せず、人々の語りからも曖昧な境界が浮かび上がる。結局、どこからどこまでが二十村郷であるかということは明確には示すことができない。山崎（1962）も、二十村という言葉について、山二十村、山六ヶ村、山古志、二十村郷など様々で一定せず、幾度かの市町村合併により、そもそも二十村などの呼称は不要になりつつあると述べていることにも留意しておきたい。

## 二十村郷という名称

二十村郷という名称の由来について、山崎（1962）は、次の3つの説を提示している。第1に、「二重村」、「二度村」説である。坂牧家文の「山古志組種苧原旧来記」には、「二十村とは私家の家伝では、最初村が出来てそれが潰れ、再度移住して村ができたものが多いので二重村と申したが、何れの頃にか二十村となつた」と述べられている。また東竹沢村梶金の関家文書中に残る寛文元年の山絵図からは、「昔 70戸を超える大部落であったが、庄屋屋敷からの大火で全焼し、その時村の大部分が会津に移住したが、後5戸が帰つて来て現在の村の草分け5戸になったことを記している。

第2に、「20ヶ村の組合村」説がある。ここでは、発生当時独立自治村としては政治経済的の力を持たない小村であったので、幾つかの村が寄り合つて年貢上納の単位とされたためとするものである。「廿六ヶ村家数改帳」には、26ヶ村とは、朝日川筋の小栗山・荷頃・木沢・竹沢の本村・枝村20ヶ村を「山廿村」と称し、丁度20ヶ村名を挙げている。そして、太田川筋の蓬平・虫亀・種苧原諸村は「山六ヶ村」と称し、これを合わせて26ヶ所としたわけである。これは、発生当時の村数が二十村郷の起源であり、また当時長岡藩として確認されていた正式の村名であったことが、正保2年の越後絵図中にも、本地域を山廿村の内～村、山六ヶ村の内～村と記していることからも立証できるとする説である。

最後に、「北陸諸藩の冠村統治制度の一つである、十村・廿村の名残」説がある。長岡藩でも郷村統治策として、十村制度とか二十村制度など呼ばれる制度化がなされた。この制度下での20ヶ村を「山二十村」と称するようになったとする説である。

## 二十村郷の発生と相互交通

二十村郷の発生過程は、大きく2段階に分けられる。まず、小栗山・首沢といった朝日川の谷の集落の発生は、最も古く、現在から1000年以上前とされている。残りの集

落は、落人発生村と呼ばれ、次の3種がある。第1に、平氏の落人伝説村とされ、草分けまき<sup>4</sup>に同族共同体的性格が顕著である集落。第2に、戦国動乱期の野武士の帰農による隠遁百姓村とされ、長尾氏が、主家上杉氏を滅ぼして越後の実権を握る動乱期に、これに敵味方した地方豪族が、山村の草分けとして帰農し、落人山村を作るもとになったとされる集落。第3に、地方豪族の落人村とされ、近世領主の検地によって認知された集落である。

なお、二十村郷の発生から定着までの過程は、草分けまきの移動関係から明らかにされる場合がある。具体的には、二十村郷には「おやじ」、あるいは「おや」と呼ばれる旧家がある。「おやじ」は、庄屋家、草分けまきの総本家格にあたる家で、「おや」は、まき頭にあたる百姓をさす。姓をもつものは、武士階級か百姓では庄屋、村三役級のものとされるため、この「おやじ家」のまき構成の移動を追求していくことによって、かなり正確に集落の定着過程を知ることができることである。

この地域は、冬には数メートルに及ぶ大雪に埋もれ、集落間の移動が困難になる。また、雪のない季節であっても、谷間に点在する集落間の移動は、山越えがあり容易ではない。このことは、病人が出た場合など緊急を要する時に障害となる。そこで、昭和のはじめ頃から、集落と集落を結ぶ手堀りのトンネルが掘られるようになった。昭和7年(1932年)に東竹沢の梶金と木籠を結ぶ七曲トンネル、同9年(1934年)に東竹沢と竹沢を結ぶ梶金トンネル、同24年(1949年)に広神村に通ずる中山トンネル<sup>5</sup>、そして同27年(1952年)には南平地区と竹沢を結ぶ羽黒トンネルが開通した。1952年からは、相次いでバス路線が新設、延長された。

## 二十村郷の習俗

二十村郷で共有されていた習俗には、牛の角突きや、錦鯉、天神ばやしや盆踊りがある。二十村郷では、緩やかな傾斜を開拓した棚田が多く、棚田での農作業には牛を必要とした。しかも冬は雪に閉ざされるため、足腰が強く、粗食にも耐えうる丈夫な南部牛が用いられた。その牛が、いつの頃からか、角突きの神事のルーツになったという。また、棚田を潤す水を得るために横井戸を掘り、山の地下水を引いた。地下水をそのまま使うと冷たすぎるので、棚田の一番上の段に池をこしらえ、水をぬるませた。ついでにその池で食用の鯉を飼ったのが、今の錦鯉のはじまりとなったという。さらに、横井戸を掘る技術は、先述の手堀りトンネルの技術に活かされることになった。

**牛の角突き** 二十村郷牛の角突き習俗保存会(1980)は、一番古い説として南総里見八犬伝の中の「闘牛は原是西戎の戯也、唐山戦国の時、胡国なる闘牛によりて角触の戯を作れり」をとりあげている。戎、あるいは胡とよばれている人種は、蝦夷人、アイヌ人のことのよう、大陸から佐渡島に来航し、やがて越後国にも居住するようになった。紀元前8~3世紀のことでもあるという。広井(2003)によると、越後闘牛の妙味として、西日本の闘牛との大きな違いは、「勝負づけ」をしない点にある。その理由として

は、わが子同様家族のように育てた牛が血を流し糞尿を垂れ流すまでの死闘は可哀想でできないこと、勝負づけをして徹底的に闘わせると負けた牛が懲りて再び闘わなくなること、越後闘牛は興業や賭博ではないこと、牛の犠牲を少なくし長く保有できるようにすること、勝敗によって仲間との感情を害したくないことなどが挙げられている。

昭和 20 年以前に行われていた角突きは、年に 4 回ほどで、第一回は田植えの前後、二回目は春蚕のはきたてが終わって蚕棚を払う 7 月 20 日前後、第三回目はお盆、四回目は秋の彼岸のころであった。二十村郷には竹沢、種苧原、虫亀、東竹沢村小松倉、蓬平村池谷、木沢、塩谷、小栗山の八ヶ所に角突き場があった。なかでも竹沢村二丁野などはどの村からも比較的近い角突き場をもち、牛持ちも多かったので、他の村からもたくさん牛が集った。角突きを主催する村では、その準備、進行、後始末のいっさいを村の青年がとりしきり、厩の手配や牛宿の祝い<sup>6</sup>を行っていた。

現在、小千谷闘牛場と山古志闘牛場では、それぞれ年 7 回の闘牛が行われ、番付をされた牛が相手の牛と取り組みを行う。地元の東山小学校にも 1 頭飼われており、取り組みに参加し人気がある。各地から観光バスでツアー客が訪れるイベントとなっている。現在の塩谷集落には、牛を飼う家が 3 軒あり、他にも牛を他の集落に預けている方や勢子<sup>7</sup>として参加する方など熱心に闘牛と関わる人々がいる。牛は東京方面などこの地域外の人がオーナーになっている場合もある。牛の勝敗は決しないし、賭博でもないが、昔は、集落の尊厳をかけて、いわば人間の勝敗を決するというムードがあったという回想も聞かれる。

**錦鯉** 二十村郷の文化の一つとして、錦鯉も有名である。小千谷市公民館（1997）には、「錦鯉は雪深い新潟県の山の中で作られ、食用鯉の中から突然変わったものが生まれ、それを土台にして、農家の人が 200 年以上の間、コツコツと工夫をこらし苦心した結果、さまざまな品種が作られ、現在のような華麗な錦鯉が誕生した」と述べられている。この錦鯉という呼び名は、昭和 32 年頃からで、それ以前は「色鯉」、さらにさかのぼっては「変わり鯉」「花鯉」と呼ばれていた。また、同書は、「錦鯉の生産地としては、古志郡山古志村を中心として、それに接する小千谷市、長岡市、栃尾市、見附市、川口町、堀之内町、広神村、小出町の一部でまさしく古志郡山古志 20 村郷とよばれていた地域である」とし、中でも、小千谷市塩谷では、「天明の飢饉に、日照り続きのため、池が干上がり、鯉がつきづきに死に始めたのを見かねて、仙龍神社の池に移し、滅びることを免れた」と伝えている。

錦鯉は、高度成長期頃から産業としてこの地域に与えた影響も大きい。ここでは、錦鯉が高価で取引されることもあり、貴重な現金収入となったこと、減反政策との兼ね合いで養鯉池が整備されるなど様々な経済的な環境に依存する経緯があったことなどを紹介するに留める。中越地震は、こうした経済的基盤をも破壊したことになる。

**天神ばやし** 大島（1998）によると、魚沼のほぼ全域と古志・刈羽・東頸城の一部にかけては、「天神ばやし」が、越後の代表的な祝い唄として存在してきた。天神ばやし

の歌詞は、地域により若干の差が認められるが、ほぼ同じである。天神ばやしは「大根種」とか「八幡の森」の別の名称で呼ばれたり、大きな声をはりあげて歌うので「大鳴」と呼ぶ所もある。天神ばやしの前身は、生活に密着した仕事唄だったが、天神ばやしが祝い唄として文献に表れてくるのは、明治28年であり、「昔より目出度き酒盛りの終る時、一座そろふて謡う歌を、てんじんばやしといふ。てんじんばやしの梅の花一枝手折って笠にさす、笠にさすよりも、なすざき女郎衆の手にもたす。此歌魚沼へん専らなるを以って、うおぬまでんじん囃の名あり。所によりては田かきのおり謡ふを以って田内歌の名有。」として集録されている。

現在、塩谷集落でも天神ばやしは歌われる。塩谷集落センターには、歌詞が壁に掲げてあり、田植えや稻刈りをイベントとして行った時(渥美,2009a)などには、集落外部から参加したボランティアたちを含む宴の席で歌われる。歌をリードする男性に合わせて、集落の男性が大きな声で呻吟する様子は、圧巻である。

盆踊りも、二十村郷に共通してみられる独特的の習俗であるが、二十村郷盆踊り大会と絡めて、章を改めて紹介する。

## 第2章 伝統的な盆踊りと二十村郷盆踊り大会

### 伝統的な盆踊り

盆踊りは、元来、二十村郷の各集落でそれぞれに開催されていた。しかし、各集落が閉鎖的に行うものではなく、互いに訪問して踊るという交流の場であった。今でも盆踊りの日が集落ごとに重ならないように設定されているのはその名残である。踊る場所に関しては、各集落の鎮守の境内が最も多く、その他、寺の境内、小・中学校のグラウンドなどがあげられる。

塩谷集落での聴き取りによれば、別の集落の盆踊りの日には、塩谷集落から男女が目的地別に集団を組み、集落を(歩いて)訪れる。集落の手前まで来ると新調した下駄を履き、「木遣り」という歌を歌いながら集落に入る。塩谷からの客が到着したことを知ったその集落では、丁重にもてなし、踊りへと導く。踊りは男女交流の場でもあり、「おめさん、だいこのたねうえたか(あなた、もう大根の種を植えましたか)」と話しかけると、「おら、もううえたいやあ(私は、もう植えましたよ)」と応えることから会話が始まるという話はよく耳にする。無論、お目当ての異性との交流がスムーズにいくかどうかは、未知数であったという。中越地震以前から、集落によっては人数が不足して盆踊りが実施できないところもあり、盆踊りを通じた集落間の交流は見られなくなっていた。二十村郷の集落間の交流を実際に体験しているのは、高度成長期に育った世代以上が中心である。彼らに二十村郷の集落間で行われた盆踊りを通じた交流について尋ねれば、遠くを見る目で、失われた交流を懐かしく語ることがしばしばである。

関口（1992）<sup>8</sup>によると、盆は正月とともに日本の二大年中行事の一つとして、古来より宮廷から庶民に至るまで広く行われてきた祖靈祭とされている。現在伝承されている各地の盆踊りは、文献上江戸時代中期以降のものがほとんどであり、それぞれにその土地の特色や歴史を感じさせるものがある。二十村郷の盆踊り唄である「よいようさ」<sup>9</sup>は、江戸時代中ごろより新潟県魚沼地方で広く歌われてきた。場所によっては「よいやさ」「よいよさ」「よいやな」などとも呼ばれている。中・南魚沼地方では「よいやさ」が多く、北魚沼地方では「よいよさ」あるいは「よいようさ」である。この唄の発祥は不明であるが、魚沼地方の盆踊り歌「神保広大寺」よりでた越後口説の変化したものとする説と近世の初期に江戸に流行した「弄斎節」が移入されたとする説がある。歌詞は七七調をくりかえすもの、あるいは七五七五調の口説き歌できわめて長編のものが多いのが特徴である（塩谷集落で歌われている「よいようさ」はAppendix 1に示す）。

「よいようさ」に伴う太鼓や踊りは、二十村郷の各地で共有されている。無論、それぞれ核となる部分の共有であり、集落ごとのヴァリエーションはある。また「よいようさ」の音楽表現に関して、盆踊りは、一般的にはやぐらの上で打ち鳴らす笛や太鼓の伴奏を伴うものであるが、「よいようさ」は太鼓のみである。しかも、むしろ音頭取りによる歌と、踊り手の手拍子、足音、ハヤシなどが主となって音楽効果を表すものである。従って、音頭取りの才覚が、踊りの盛り上がりを左右する。

## 二十村郷盆踊り大会

二十村郷盆踊り大会は、2008年8月24日に木沢集落で初めて開催された。前節で示した通り、盆踊りは、元来、集落間の交流の場ではあっても、集落ごとに行われていたため、複数の集落が主催して盆踊り大会をするようなことはなかった。また、前章で紹介した通り、二十村郷盆踊り大会といつても、二十村郷そのものの境界は曖昧である。実際、二十村郷盆踊り大会と銘打ってはいても、中心となって企画したのは、小千谷市塩谷集落、旧川口町木沢集落、同荒谷集落、旧山古志村東竹沢地区の有志であり、共通点は、それらの集落で「よいようさ」が歌われていること、昔、盆踊りを通じた交流があったことをある程度の人々が記憶していることという2点だけである。さらに、二十村郷盆踊り大会の発案は、実は、外部ボランティアである。ただし、発案者が顕在化しない行事として始められ、第1回大会が成功したために、現在では、企画に加わった集落が順番に開催するという流れになってきている。

塩谷集落からは、第1回二十村郷盆踊り大会に11名が参加した。18:30からの酒宴に続き、19:00から踊りが始まり21:00頃まで続いた。木沢集落や荒谷集落では中越地震からの復興過程において形成された有志の集団がもつ青やピンクの法被、塩谷集落は赤の法被（鎮守に由来）や青の法被、そして、旧山古志村東竹沢地区（の梶金、木籠、小松倉各集落）からは屋号をあしらった提灯を掲げて浴衣での参加があった。木沢集落では事前に周知された結果、日頃は集落の行事に出席しない高齢の住民も出席して楽しんだ。

各集落の人々が代わる代わる歌い、太鼓を叩き、各集落の支援者も加わって、全身に汗をかきながら踊り続ける場は、他の復興過程では決して見られなかつた“異様な”昂揚感に満ちた場となつた。終了後も、興奮冷めやらぬ住民と支援者・研究者が日々に素晴らしい交流だったと述べ、太鼓や唄の良し悪しを論じていた。翌2009年8月29日に第2回が塩谷集落で開催されたところ、本稿冒頭に示したような場が形成された。さらに第3回は2010年8月28日に荒谷集落で開催され、同様の場となり、翌年の東竹沢地区での開催が決まつた。

二十村郷盆踊り大会が、なぜこれほどまでの昂揚感に満たされるのであろうか？またそこに見られる昂揚感は、この地域の復興過程にいかなる影響を及ぼすのだろうか？これらのことを探査するための準備として、協働想起（渥美、2003,2004）という概念を導入しておく。

### 第3章 理論的準備：協働想起

心理学の伝統的な考え方によれば、記憶は、脳や身体内部に貯蔵された情報とその個人的な再生である。記憶には、コード化、貯蔵、検索という3つの段階があると考えられ、認知心理学において今まで様々なモデル化が図られてきている。この立場に立てば、記憶の伝承とは、皮膚界面内にコード化されて貯蔵された情報を検索して取り出し、外界の媒体を通じて、相手の皮膚界面内にコード化を引きおこしてそこに貯蔵されることにほかならない。

もちろん、こうした伝統的な心理学に基づく考え方に対して、異を唱える動きも、古くからあつた。まず、記憶は貯蔵された静的な痕跡ではなく、想起という行為であると捉える動きがあつた。具体的には、Bartlett(1932)が先鞭をつけ、日常的な場面での記憶へと目を転じさせた Neisser(1982)、Halbwachs(1950)の集合的記憶（collective memory）論を経て、Pennebaker, Paez, & Rimé(1997)らの歴史的記憶の研究、Middleton & Edwards(1990)や Wertsch(2002)による集合的想起(collective remembering)の研究へとつながる流れである。わが国でも、裁判をフィールドとして展開する供述心理学の成果（e.g.,大橋・森・高木・松島,2002）などがあり、「語り部活動」の研究（e.g.,高野・渥美,2007）も集合的な想起研究の1つと位置づけることができる。これら諸研究は、決して身体内の貯蔵情報には回収されない記憶とその伝達を論じている。

#### 協働想起(collaborative remembering)

設計物語科学としてのグループ・ダイナミックス(Atsumi,2007)は、集合的な想起に見られる何らかの法則を発見しようとするのではなく、特定の文脈をもつた現場で当事者と協働しながら、何らかの変革を求めて想起を行う。言い換えれば、何かを当事者とともに想起するというときには、想起自体が協働的実践(渥美,2006a)の一部であり、何らかの

変革に向けた目標が伴っている。こうした協働的実践の一部として行われる想起を、単に複数の人々が想起するという意味での集合的想起と区別して、協働想起(collaborative remembering)と呼んでおく。

協働想起の特徴について整理しておこう。ただし、ここでは、二十村郷盆踊り大会の分析への準備という性質上、できるだけ災害研究から事例を示しながら、本研究に関連する事柄だけを抽出する。

まず第1に、協働想起には、定義上、想起の目標が伴っているとしているが、目標が想起の後から理解される場合もあることに注意しておきたい。協働的実践においては、ある実践を行ってから、事後的に目標が認識される場合があり、Atsumi(2004)では、災害ボランティアの動機を問う場面において事後的に認識される心的過程を論じている<sup>10</sup>。

第2に、協働想起は、通常、過去の出来事に関する想起であるが、出来事について、いわゆる客観的な真実・真偽を問うことに関心のある概念ではない。実際、同一人物たちによる協働想起であっても、その時その場で対話として遂行されるので、想起される内容も形式も異なってかまわない。協働想起への参加者が異なれば、さらに異なる想起が行われる。Miyamoto & Atsumi(審査中)は、「復興曲線」というツールを開発して復興過程を分析しているが、その聞き取りの場面を、聞き取りを行う研究者と、復興過程を語る被災者との協働想起として把握している。

第3に、想起という言葉からは奇異に聞こえるが、協働想起には、未来を想起するという現象がある。例えば、協働的実践の一環として、将来のある時点での出来事を想定し、その時点に身を置いて、現在を想起するという場合がある。実際、ロマ・プリエータ地震(1989)で被害を受けたサンタクルーズ市のダウンタウンの復興過程において、こうした協働想起が用いられたことが知られている(災害復興制度研究所,2009)<sup>11</sup>。

第4に、協働想起は、通常、言語による対話によって行われるが、歌や踊りなどのパフォーマンスを介した協働想起もある。同窓生と校歌を歌ったり、学校行事で練習した踊りを再現したりする場面で生じる一体感を求めた想起は、誰しも経験していることでもあろう。災害に関することでは、各地で展開されつつある「防災体操」など(e.g., 神戸市消防局、神戸市教育委員会,2009)はここに分類できよう。

最後に、協働想起は、協働的実践の過程において自然に生じるだけでなく、意図的、戦略的に生じさせることを試みる場合がある。典型例として、慰靈碑や博物館での取り組みがある。災害に関する展示施設は世界各地にあり、最近では四川大地震の被災地に開設された展示施設について、渥美・矢守・鈴木・近藤・淳子(2009)や矢守(2009)などが分析している。また、今井(2001)は、慰靈碑を詳しく分析している<sup>12</sup>。

協働想起は、人々が何らかの(後付けかもしれない)目標に向けて、協働的実践の一部として行う、広義の対話を伴った集合的な想起である。ここで提示した特徴を念頭において、二十村郷盆踊り大会を考察してみよう。

## 第4章 二十村郷盆踊り大会が災害復興過程にもたらす意義

二十村郷盆踊り大会は、中越地震で被災した地域の人々が、目標を顕示するかどうかは別として、復興過程において展開してきた協働的実践の一部である。ここで前章で準備した理論的枠組みを用いて、二十村郷盆踊り大会で見られた異様なまでの昂揚感を考察してみよう。

まず、二十村郷盆踊り大会は、復興に向けて、過去を協働想起する場であった。二十村郷盆踊り大会の場は、「よいようさ」という盆踊り唄や踊りなどを通じて、互いに共有する歴史や思い出を確認し合う場であった。協働想起は、出来事について、いわゆる客観的な真実・真偽を問うことに関心のある概念ではないと指摘しておいた。事実、第2章で紹介したように、二十村郷そのものの境界さえ曖昧であった。従って、二十村郷盆踊り大会は何も客観的事実＝史実としての過去を協働想起したわけではなく、創作的な過去をも含む協働想起の場となつたのであろう。

では、二十村郷盆踊り大会を通じて過去を協働想起することによって、あれほどの昂揚感が生まれたのはなぜだろうか。中越地震では、集落全体が避難を余儀なくされたり仮設住宅の生活から集落に戻る人と戻らない(戻れない)人などが生まれたりした。このことは、過去には存在していたであろう集落としての一体感を阻害したと思われる。事実、塩谷集落では、地震から5年以上を経過した時点でも、一体感を希求する声は聴かれる(渥美,2009a)。二十村郷盆踊り大会を通じて、一体感をもっていた過去を協働想起することによって、中越地震が破壊した過去との連続性が(擬制的、虚構的であれ)回復されたから、あのような昂揚感が生まれたと言えるのではなかろうか。

次に、二十村郷盆踊り大会は、復興に向けて、未来を協働想起する場であった。第1章で紹介したように、二十村郷盆踊り大会に参加した集落は、震災以前から、行政上の区分(小千谷市、山古志村、川口町)に分かれて、互いに独立した別の集落として活動してきた。中越地震以降、それぞれに外部ボランティアが長期的に関わって、住民を主体としたユニークな復興作業に取り組んできたが、これも各集落独自の展開が主であった(渥美,2006b)。また、震災からの復興過程において、各自治体もそれぞれ独自の施策を展開してきた。その結果、住民が、行政区画を超えて協働する理由もきっかけもないのが現状であった。確かに、闘牛を通じた交流はあったし、錦鯉や天神ばやしという文化を共有してはいたが、第2章で示したように、集落間の交流の場としての盆踊りできえ、各集落で個別に行われていたのであって、二十村郷として一堂に会する形式で開催されることはなかった。従って、中越地震というこれまでになかった体験を共有しているとはいえ、それは各集落内部に留まり、その経験を相互に交流して、協力しながら復興していくという姿勢はなかなか得られないのが現状であった。

例えば、被災地復興の中間組織として成立した中越復興市民会議(渥美,2006b)が開催する地域復興に関するイベントも、各集落の復興を提示し合う中での交流を目指してはい

るが、ともすれば、互いの復興状況を競い合うようなムードがなかったとは言えまい。無論、各集落が切磋琢磨することがモチーフであるから、何もこのイベントに非があるわけではない。しかし、被災した集落群の一部が、過去に共有していた事柄を共に想起することを通して、集落の未来を考えていこうという場はなかなか育たなかったのである。

それに対し、住民自身が、二十村郷という文化—歴史的な範囲に照準し、一堂に会する盆踊りを企画し、実施していくことは画期的であった。それは、今後の復興において、自治体の境界とは独立に、住民が主導して(二十村郷という曖昧な)文化—歴史的な地域の未来を展望する契機となった。実際には、復興を遂げた地域の姿が現時点で具体的に展望されたわけではないが、展望される未来から現在の二十村郷盆踊り大会を協働想起する場であっただろう。

未来を協働想起することが、昂揚感へつながることは自然である。すなわち、上述したように、目に見える成果の乏しいまま進んできた復興過程に閉塞感が漂う中で、二十村郷盆踊り大会を企画し、開催できたことは、復興を遂げた未来を展望し、その姿へと変貌していく希望と結びつき、昂揚感が生まれたのではなかろうか。

最後に、二十村郷盆踊りが、踊りや盆踊り唄という身体的パフォーマンスを伴った協働想起の場であったことを指摘しておきたい。二十村郷盆踊り大会には、踊り、歌、太鼓が共鳴するパフォーマティブな場が現出していた。さらに、各集落で復興支援を展開している外部ボランティアや研究者もただただ踊り続け、太鼓を打ち鳴らしたのであった。

では、身体的パフォーマンスによる協働想起が、これほどまでの昂揚感を生みだしたのはなぜだろうか。ここでは、“言語化の一時停止”という考え方を導入して考察したい。研究者をはじめとする外部支援者は、ローカルな現場で出会う様々な事象を言語化する。正確には、外部支援者は、すでに現場に堆積していながらも言語化を遂げていなかった事柄を言語化する(宮本・渥美・矢守、審査中)。そして、他のローカルな現場へと知をつなげていくことを使命とする。ところが、二十村郷盆踊り大会では、そういった外部支援者もただただ踊り続けた。確かに、研究者は、二十村郷盆踊り大会を言語化し、それが他のローカルな現場に伝わる可能性を追求する(本稿もその1つと考えたい)。しかし、二十村郷盆踊り大会の、その時その場で、研究者自身が踊り続けたことは無意味だったのでない。研究者は、言語化の営みを一時停止し、一緒になってパフォーマンスを通じた協働的実践を行っていたわけであり、その姿そのものが、他の研究者や外部ボランティア、そして、何より、当事者の目に映り、脳裏に残ることが、今後のインターローカルな展開へつながる可能性がある。それを自覚するからこそ、研究者もただただ踊り続けたわけである。中越地震からの復興に関する様々な言説(復興計画やイベントも含む)、共有される歴史や文化、展望される未来といった様々な協働想起されることを越えて、ただただ踊り続けるという身体的パフォーマンスを介した協働想起が、生の燃焼とでも形容される昂揚感として広がっていったのではなかろうか。

渥美(2009a)では、被災者自身によって書かれた手紙を題材に、これからの人間科学に

おいて、詩的言語を積極的に射程に入れるなどを提唱しておいた。本研究では、二十村郷盆踊り大会を通して、過去に関する協働想起、未来に関する協働想起を伴って、身体的なパフォーマンスが災害復興へつながる可能性に注目した。ここから、理論的課題と実践的課題を1つずつ指摘して本稿を閉じることにする。

まず、月並みな指摘に見えるが、身体的パフォーマンスを射程に入れた理論構築が求められる。詩的言語や身体的パフォーマンスへの着目は、もちろん、研究者もパフォーマンスができる方が現場に受け入れてもらえるなどと陳腐なことを言いたいわけではない。そもそも、言語化を通して、インターローカルな知の交流を促すことが研究者の役割であることは当然である。ただ、パフォーマンスが、そうした解釈を越えて復興へつながる以上、言語化は、協働的実践を通じてインターローカルな知を促す回路の“1つ”であると考えておくべきであろう。二十村郷盆踊り大会の事例が示唆する通り、研究者自身が言語化を一時停止し、パフォーマンスに没頭することにもローカルおよびインターローカルな意義があるからである。詩的言語や身体的パフォーマンスによる回路をいかに位置づけるかということを理論的課題として指摘しておきたい。

実践的には、災害復興過程において協働想起を意図的、戦略的に用いることを考えたい。二十村郷盆踊り大会は、現時点では確かに成功している活動であるし、本稿で試みたような解釈は成立するものと考えたい。ただ、人々が行うある活動を見て、それを理論的に解釈しているだけでは、「設計」物語科学を標榜するグループ・ダイナミックス研究としてはいかにも魅力に乏しい。本研究で論じた事例をもとに、協働想起を災害復興のツールへと転換し、様々な現場の復興過程に寄与することを実践的課題として指摘しておきたい。

### [注]

- 1 塩谷集落の復興過程については、渥美(2009a)を参照。
- 2 古文書等については、これらの文献からの二次利用である。必ずしも参考箇所を明示していないことを断っておく。
- 3 ただし、現在、道標が置かれている位置は当時とは異なるようである。
- 4 古代の氏族、近世の本家・分家の関係など、同一の血族団体。「まき」は現在でも使われる単位。塩谷集落の場合、冠婚葬祭の単位でもあり、共通の祠（内鎮守）を祭っていたりする。
- 5 映画「掘るまいか 手掘り中山隧道の記録」(2003年)に描かれている。
- 6 牛宿になった家では、角突きの牛が来ると、自分の牛と同様に大切に取り扱い、面網、鼻縄、曳き網を神前に供え、また御神酒も供えた。特に、横綱級の牛を迎えるときは、その村の中核的な家が牛宿をつとめる場合が多く、最上級の接待をうけたようである。
- 7 勢子とは、闘う牛をとりおさえる人である。二十村郷牛の角突き習俗保存会(1980)は、「勢子には網掛けを専門とする者と、牛を捕まえる事を主として行

う勢子の二種がある。いずれも秘術的な技術を必要とする技師である。常に危険が伴い、一瞬をあらそう秘術にて、観る者にも手に汗を握らせる。また肝玉が冷えるような場面に遭遇することが多く言葉では名状しがたい。またこの勢子も二組に分かれてお互いに自分の牛、最優する闘牛の相手方の牛を捕まえるのが二十村郷の習俗である。」と述べている。

- 8 出典不明の文献を用いることには躊躇するが、小千谷市図書館でも出典不明として扱われているため、そのように記した。おそらく寄贈された断章だと思われる。
- 9 本稿では、塩谷集落での呼称にしたがって、このように記す。
- 10 心的過程が事後的に認識されることの論理構成は、Gergen(1994)に詳しい。
- 11 物語復興と呼ばれる。渥美(2009b)では、このプロセスをヒントにしたツールの存在も紹介している。
- 12 なお、展示と記憶の関係についてはクレイン(2009)や笠原・寺田(2009)がある。

## 参考文献

- 渥美公秀 (2003) 記憶の伝承に関するグループ・ダイナミックス 大阪大学21世紀COE「インターフェースの人文科学」報告書
- 渥美公秀 (2004) 語りのグループ・ダイナミックス：語るに語れない体験から 大阪大学大学院人間科学研究科紀要,30,161-173.
- Atsumi, T. (2004) Socially constructed motivation of volunteers: A theoretical exploration. *Progress in Asian Social Psychology*, 4, 13-17.
- 渥美公秀 (2006a) 協働的実践の成果表現における三層：減災コミュニケーションデザイン・プロジェクトを事例として *Communication-Design*,1,171-189.
- 渥美公秀 (2006b) モードの交替運動としてのフィールドワーク：新潟中越地震の事例 SYN (大阪大学大学院人間科学研究科ボランティア人間科学講座紀要), 7, 5-16.
- Atsumi, T. (2007) Aviation with fraternal twin wings over the Asian context: Using nomothetic epistemic and narrative design paradigms in social psychology. *Asian Journal of Social Psychology*, 10,32-40.
- 渥美公秀(2009a) 災害復興過程の被災地間伝承：小千谷市塩谷集落から刈羽村への手紙 大阪大学大学院人間科学研究科紀要,36,1-18.
- 渥美公秀 (2009b) コミュニティの非日常から日常へのダイナミックス 上町台地コミュニティ・デザイン研究会（編）『地域を活かすつながりのデザイン—上町台地の現場から』 創元社 pp. 34-55.
- 渥美公秀・矢守克也・鈴木勇・近藤誠司・淳子思岸 (2009) 神戸人眼中的汶川地震 張侃・張建新(編) 災后心理援助名家談 北京：科学出版社 pp. 231-244. (同著者による英文論文 Wenchuan Earthquake in Our Eyes from Kobe の第三者による中国語訳)
- Bartlett, F.C. (1932) Remembering: A study in experimental social psychology. Cambridge:

- Cambridge University Press. 宇津木保・辻正三 訳 想起の心理学 誠信書房 1983
- クレイン、S.A.(2009) 伊藤博昭監訳 ミュージアムと記憶：知識の集積/展示の構造学  
ありな書房
- Gergen, K. J. (1994). Toward transformation in social knowledge. 2nd ed. London: Sage. ガー  
ゲン, K., J. 杉万俊夫・矢守克也・渥美公秀（監訳）(1998). もう一つの社会心理学：  
社会行動学の転換に向けて ナカニシヤ出版
- Halbwachs, M. (1950) La mémoire collective. Paris: Presses Universitaires de France. 小関藤一  
郎（訳）集合的記憶 行路社 1989
- 広井忠男 (2003) 越後關牛ガイドブック 日本海文化研究所
- 星野亀吉(1954) 東山村沿革史 東山村公民館
- 今井信雄 (2001) 死と近代と記念行為：阪神・淡路大震災の「モニユメント」にみるリ  
アリティ 社会学評論,51(4),412-429.
- 笠原一人・寺田匡宏 (2009) 記憶表現論 昭和堂
- 神戸市消防局、神戸市教育委員会 (2009) 神戸市防災教育支援ガイドブック (BOKOMI  
スクールガイド) (財) 神戸市防災安全公社
- Middleton, D. & Edwards, D. (1990) Collective remembering. London: SAGE.
- Miyamoto, T., & Atsumi, T. (under review) Visualization of disaster revitalization processes:  
Collective constructions of survivors' experiences in the 2004 Niigata Chuetsu Earthquake.  
*Progress in Asian Social Psychology*.
- 宮本匠・渥美公秀・矢守克也(審査中) アクションリサーチにおける「巫女の視点」 実  
験社会心理学研究
- Neisser, U. (1982) Memory observed: Remembering in natural contexts. San Francisco: Freeman.
- 富田達彦 訳 観察された記憶－自然文脈での想起（上）（下） 誠信書房 1988/1989
- 二十村郷牛の角突き習俗保存会 (1980) 二十村角突きとその習俗 新潟県古志郡山古志  
村教育委員会
- 大橋靖史・森直久・高木光太郎・松島恵介 (2002) 心理学者、裁判と出会う－供述心理  
学のフィールド 北大路書房
- 大島伊一 (1998) 天神ばやしのあれこれ 天神ばやしオンパレード実行委員会
- 小千谷市公民館 (1977) 錦鯉 発行所不明.
- Pennebaker, J.W., Paez, D. & Rimé, B. (1997) Collective memory of political events: Social  
psychological perspectives. New Jersey: LEA.
- 災害復興制度研究所 (2009) サンタクルズダウンタウン復興計画(和文訳) 関西学院大  
学災害復興制度研究所
- 関口武三郎 (1992) 盆踊り考 出典不明.
- 鈴木牧之 (1837/1997) 北越雪譜 小学館
- 高野尚子・渥美公秀 (2007) 阪神・淡路大震災の語り部と聞き手の対話に関する一考

- 察：対話の綻びをめぐって 実験社会心理学研究,46,185-197.
- Wertsch, J. V. (2002) Voices of collective remembering. Cambridge: Cambridge University Press.
- 山崎久雄 (1962) 二十村郷の山村発生 新潟大学教育学部長岡分校研究紀要,7,17-35.
- 矢守克也 (2009) 防災人間科学 東京大学出版会

#### Appendix 1:盆踊り音頭（よいようさ）

以下に示す歌詞は、塩谷集落の友野正人氏によって、集落に残されていた記録と小栗山地区で練習に使われている文書を総合して整理されたものである。筆者は、塩谷集落前区長などに歌詞の点検を依頼し、さらに、盆踊りに参加して、音頭取りの実際の歌を確認した。その結果、歌詞は正しいが、どの部分から歌い始めるかということについては、特に定まっていないことが判明した。古くは、“正しい”始め方があったようだが、現在では失われてしまったとのことであった。

私世間から今着きましてよーほー  
 私世間から今乗り込んでよーほー  
 はあーり あ出た出た物好き出たいよーほー  
 前の音頭取りーはどなたか知らぬよーほー  
 声もいよいし唄の勘も上手によーほー  
 私やあのようにまねでもならぬよーほー  
 私へただども音頭を語るよーほー  
 唄って乗るやら乗らぬやらもしらぬよーほー  
 唄って乗らぬとこ囃子で乗せてよーほー  
 唄って乗らぬとこ許してくりやれよーほー  
 さーて側衆さ囃子をたのむよーほー  
 さーて若い衆さ囃子をたのむよーほー  
 よいこらさと足音高くよーほー  
 音戸とるとて別なことがなくてよーほー  
 音戸とりは側衆がたよりよーほー  
 さーて音頭取りは囃子が頼りよーほー  
 側衆さ囃子がたらぬよーほー

世間から今着きましてよー<sup>1</sup>  
 世間から今乗り込んでよー<sup>2</sup>  
 出た出た物好き出たいよー<sup>3</sup>  
 音頭取りーはどなたか知らぬよー<sup>4</sup>  
 声よいし唄の勘も上手によー<sup>5</sup>  
 あのようにまねでもならぬよー<sup>6</sup>  
 へただども音頭を語るよー<sup>7</sup>  
 乗るやら乗らぬやらもしらぬよー<sup>8</sup>  
 乗らぬとこ囃子で乗せてよーほー<sup>9</sup>  
 乗らぬとこ許してくりやれよー<sup>10</sup>  
 側衆さ囃子をたのむよー<sup>11</sup>  
 若い衆さ囃子をたのむよー<sup>12</sup>  
 よいこらさと足音高くよー<sup>13</sup>  
 音戸とるとて別なことがなくてよー<sup>14</sup>  
 音戸とりは側衆がたよりよー<sup>15</sup>  
 音頭取りは囃子が頼りよー<sup>16</sup>  
 ち側衆さ囃子がたらぬよー<sup>17</sup>

#### （音頭取りが交代を頼む時）

私や正直だき声が嗄れましてよーほー  
 あまり長いのは側の衆がよまずよーほー

正直だき声が嗄れましてよー<sup>18</sup>  
 長いのは側の衆がよまずよー<sup>19</sup>

どなたか跡継ぎたのむよーほー  
 切れます跡継ぎたのむよーほー  
 きーて皆の衆さ代わりを頼むよーほー  
 ここで切れます、跡継ぎ頼むよーほー  
 (音頭取りが交代する時)  
 はーあーてがってんだー (新に音頭を取る人)  
 さーあーて頼みだー (今まで音頭を取っていた人)

さあーてここで文句を語るよーほー  
 囁子あるなら文句にかかるよーほー

(数え歌形式で)

一つ 日も良しお正月始めよーほー  
 二つ 二日の晩の夢見が良くてよーほー  
 三つ 三日の日にその夢かなったよーほー  
 四つ 萬の宝を求めよーほー  
 五つ いかほどに警護衆が増してよーほー  
 六つ 睦まじくこの家の繁盛だよーほー  
 七つ なーにかにと商いはじめよーほー  
 八つ 山ほどに宝をつめばよーほー  
 九で九つ 蔵まで建ててよーほー  
 十に 戸前まで詰め込みましてよーほー

新発田新町糸屋の娘よーほー  
 姉の三七 (二一才) 姉の二八 (十六才) よーほー  
 姉の三七望がなくてよーほー  
 妹欲しさに御りよう願掛けてよーほー  
 掛けた御りよう願一二と読めばよーほー

一に 乙の大日様よーほー  
 二に 新潟の白山様よーほー  
 三に 讃岐の金比羅様よーほー  
 四に 信濃の善光寺様よーほー  
 五に 五泉の若宮様よーほー  
 六に 村上石動様よーほー  
 七に 長岡の蔵王の町権現よーほー

どなたか跡継ぎたのむよー  
 切れます跡継ぎたのむよー  
 皆の衆さ代わりを頼むよー  
 切れます、跡継ぎ頼むよー

ここで文句を語るよー  
 あるなら文句にかかるよー

日も良しお正月始めよー  
 二日の晩の夢見が良くてよー<sup>一</sup>  
 三日の日にその夢かなったよー<sup>一</sup>  
 萬の宝を求めよー<sup>一</sup>  
 いかほどに警護衆が増してよー<sup>一</sup>  
 睦まじくこの家の繁盛だよー<sup>一</sup>  
 なーにかにと商いはじめよー<sup>一</sup>  
 山ほどに宝をつめばよー<sup>一</sup>  
 九つ蔵まで建て込みましてよー<sup>一</sup>  
 戸前まで詰め込みましてよー<sup>一</sup>

新町糸屋の娘よー<sup>一</sup>  
 三七妹の二八よー<sup>一</sup>  
 三七には望がなくてよー<sup>一</sup>  
 欲しさに御りよう願掛けてよー<sup>一</sup>  
 御りよう願一二と読めばよー<sup>一</sup>

乙の大日様よー<sup>一</sup>  
 新潟の白山様よー<sup>一</sup>  
 讃岐の金比羅様よー<sup>一</sup>  
 信濃の善光寺様よー<sup>一</sup>  
 五泉の若宮様よー<sup>一</sup>  
 村上石動き様よー<sup>一</sup>  
 長岡の蔵王の町権現よー<sup>一</sup>

八に 弥彦の御明神様よーほー  
 九に 国上の国上寺様よーほー  
 十に 栃尾の町秋葉の権現よーほー

伊勢へ七度 熊野へ八度よーほー  
 奥のお山へ九の度、十度よーほー

掛けた御りよう願叶わぬ時はよーほー  
 前の小川に身を投げ捨ててよーほー  
 前のお池に身を投げ捨ててよーほー  
 三十三尋大蛇なりてよーほー  
 天に上りて血の雨降らすよーほー

今年は豊年だよ満作年だよーほー  
 秋のかたから福神様よーほー  
 福を招いてお出でござるよーほー  
 親父大黒、おかみさんが恵比寿よーほー  
 後の子供が七福神だよーほー

弥彦の御明神様よー  
 国上の国上寺様よー  
 栃尾の町秋葉の権現よー

七度 熊野へ三度よー  
 お山へ九の度、十度よー

御りよう願叶わぬ時はよー  
 小川に身を投げ捨ててよー  
 お池に身を投げ捨ててよーほー  
 三尋の大蛇なりてよー  
 天に上りて血の雨降らすよー

豊年だよ満作年だよー  
 かたから福神様よー  
 招いてお出でござるよー  
 大黒、おかみさんが恵比寿よー  
 子供が七福神だよー

## **Disaster Revitalization and Collaborative Remembering**

### **—A case of Twenty-Village Summer Dancing Festival—**

Tomohide ATSUMI

The present study examines how collaborative remembering affects disaster revitalization process. A series of Summer Dancing Festivals in Twenty-Village were described as a part of author's long-term collaborative practices in Niigata, where a devastated earthquake hit in 2004. First, the history and culture of the region called twenty-village were summarized, including the history of the festival. Second, a theoretical concept of collaborative remembering was introduced to analyze the festival and its effects on disaster revitalization. It was found that collaborative remembering led people to recognize not only their own shared past, but also their future. It was also suggested that collaborative remembering through physical performance (e.g., dancing) affected the revitalization process inter-locally. Future theoretical studies are invited to focus on inclusion of physical performance directly into group dynamics, while practical ones should make use of collaborative remembering as a tool of disaster revitalization.

## 食物摂取行動を調節する情動性神経回路

篠原 祐平・志村 剛

### 目 次

1. はじめに
2. 生理的欲求による摂食行動の調節とその神経機構
3. 快情動による摂食行動の調節
4. 嗜好性摂取行動に関わる神経機構
5. 負の情動による摂食行動の調節
6. まとめ

## 食物摂取行動を調節する情動性神経回路

篠原祐平・志村 剛

### 1. はじめに

飽食の時代と言われて久しい昨今、我々の食行動をめぐってさまざまな問題が噴出している。食料自給率の著しい低下や食品の安全性など、食品そのものに関する問題がクローズアップされてきた一方、2005年に複合リスク型症候群が「メタボリックシンドローム」と定義されて以来、我々の健康を脅かす蓄積型脂肪、そして脂肪蓄積の原因となる過食行動にも注目が集まるようになってきた。

メタボリックシンドロームとは内臓脂肪型肥満を共通の原因として、高血糖、高血圧、脂質代謝異常などを呈する状態のことをいう。これらの症状が重複すると、心疾患、脳血管疾患の発症リスクを高める（厚生労働白書、2007）。つまり、メタボリックシンドロームは重篤な疾患の発症に大きく関わっていると言える。では、なぜこのような状態に陥ってしまうのであろうか。肥満は単純には摂取カロリーが消費カロリーを持続的に上回るというアンバランスによってもたらされると考えられる。ヒトが、必要とする以上のエネルギーを摂取すると、膵臓から分泌されるインシュリンというホルモンは余剰分のエネルギーを体内に蓄えるように作用する。したがって慢性的に過剰なエネルギー摂取を行っていると、脂肪が蓄積され、メタボリックシンドロームの発症につながる。

ヒトの摂食行動は主に血中のブドウ糖濃度（血糖値）によって制御されている。ブドウ糖は重要なエネルギー源であり、血糖値が下がると、下がった血糖値を上昇させようとして摂食行動が起こる。しかし、こうした単純なメカニズムのみで摂食行動が制御されているわけではない。摂食行動が血糖値によってのみ調節されているならば、血糖値の上昇にともなって速やかに摂食行動は終了するはずであり、エネルギーの過剰摂取による肥満は起こらないはずである。近年の研究から、摂食行動における中枢神経系の役割が明らかになりつつあるが、特に摂食行動の際に活動性が高まる脳内報酬系の神経回路に注目が集まっている。摂食行動を行った際に、脳内報酬系では「快情動」が発現していると考えられる。エネルギーではなく、摂食時の快感を求めて食事を行うことが過食性の肥満の原因の一つであると考えられている（Erlanson-Albertsson, 2005; Mela, 2006）。このように、摂食行動を調節する基本的なメカニズムの概要是明らかにされつつあるが（Magni *et al.*, 2009）、上述のような過食行動がどのように生じるのかを十分に説明でき

る知見は得られていない。しかし近年、脳の視床下部を中心とする摂食行動の実行系に作用して摂食行動を多面的に調節するような神経回路が徐々に明らかになってきた。それらの神経回路は、摂食行動の開始、継続、終了の各段階でそれぞれ特定の「情動」を発現させ、摂取行動を調節していると考えられる。ヒトにおいて生ずる「おいしい」「まずい」といった主観的な情動体験は、摂食行動を直接的に左右する重要な要因であるが、動物においてもこのような嗜好性・嫌悪性情動は食物摂取の調節に不可欠な役割を果たしている。本稿では、「おいしい」「まずい」といった実際の飲食物に対して生じる快情動や不快情動だけでなく、もっと一般的な恐怖や不安など、摂食行動の発現を未然に抑えるような、負の情動をも含めて、摂食行動の調節に関わる情動性の神経回路について述べる。

## 2. 生理的欲求による摂食行動の調節とその神経機構

ヒトを含む動物では、血液や間質液の pH、イオン濃度、量、浸透圧、温度などがある一定の範囲内に保たれている。これらの値が正常に維持されないと、体調を崩し生命の維持が困難になる。そのため、体内の栄養が欠乏した場合には、生体は恒常性を維持しようとして摂取行動を起こす。この行動は生理的欲求に基づく摂取行動であり、我々の日常的な食事はほぼすべてこれに分類される。

生理的欲求に基づく食物摂取行動の制御には、間脳の視床下部が決定的な役割を担っている (Funahashi *et al.*, 2003)。視床下部外側野には、体内のエネルギー源であるグルコース濃度が増加すると活性が下がり、それによって摂食行動が抑制される「グルコース感受性ニューロン」が存在する (Oomura *et al.*, 1974)。このように視床下部の摂食中枢が血中のグルコース濃度を監視し、それを一定に保つために摂取行動が生じるとする説が糖定常説である (Mayer, 1955)。グルコースは摂食中枢に直接的に作用する物質であるが、その他にもレプチン (Zhang *et al.*, 1994)、グレリン (Erlanson-Albertsson, 2005)、コレシストキニン (Smith & Gibb, 1975)、ペプチド YY (上野と中里, 2006)、ニューロペプチド Y (Cone, 2005)、アグーチ関連タンパク (Cone, 2005) などの生理活性物質が直接的・間接的に視床下部に作用し、生理的欲求に基づく摂食行動を調節している。

以前は視床下部腹内側核を「満腹中枢」とみなし、摂食中枢と満腹中枢の2つの脳部位の活動性のバランスによって生理的欲求による摂食行動が調節されていると考えられていた。しかし、近年の追試によって (本間ら, 2003)、満腹中枢の破壊による摂食行動の亢進 (Hetherington & Ranson, 1940; Marshall *et al.*, 1955) は、視床下部腹内側核を通る摂食抑制物質を投射する神経線維の破壊の影響だと考えられるようになり、「満腹中枢」の存在については否定的な見解が多い。

### 3. 快情動による摂食行動の調節

#### 3.1. 嗜好性摂取行動

摂取行動が栄養状態によってのみ制御されているならば、我々は必要な量だけを食べ、肥満になることはないだろう。しかし我々は、血糖値が正常で空腹感を感じていない状態でも摂食行動を行うことがある。食後の満腹状態でも目の前のデザートをつい食べてしまう行動は誰にでも身に覚えのあることではないだろうか。このように、栄養状態に関係なく好きなものを食べてしまう行動を嗜好性摂取行動と呼ぶ。メタボリックシンドロームは、過食などの理由で過度に蓄えられた脂肪に起因するが、この過食の最大の原因が嗜好性摂食だと考えられている (Erlanson-Albertsson, 2005; Mela, 2006)。

嗜好性摂取行動は、社会変化とヒトの進化のスピードの差によってできたギャップだと考えられる (桜井, 2003)。食物が身近にあり、いつでも摂取できるようになったのは、人類の歴史の中でもごく最近になってからである。ヒトは長い間、一度食物を手に入れても、次回はいつ摂食できるかわからないといった環境で生きてきた。そうした環境では、食べられる時にたくさん食べて、体内に栄養を蓄えることが生きる術だった。つまり、食物が手に入りにくい環境では、生理的には必要でも眼前の食物を取り込むという嗜好性摂取行動は適応的な行動であった。しかし、乏しい食物環境下において適応的であったこの行動傾向は、食物が容易に手に入る現代社会では、皮肉なことに不健康な肥満をもたらす結果になっている。

#### 3.2. 快情動

嗜好性摂取行動が、栄養状態による摂食行動の抑制を振り切り、過剰なエネルギーをもたらすことができるのなぜだろうか。これには「快情動」が深く関わっている。仮に食事を摂っても「おいしい」という快情動が生じないと、食事は味気ないものになり、大変億劫な行動になってしまふ。体内でエネルギーを産出することができない動物にとって、摂食行動を行わないことはエネルギーの欠乏を招き、生命の危機に直結する。したがって快情動は適切な摂食を維持するために必須の要素であるといえる。

摂食時の快情動は短期的にも変化する。たとえば、同じものを食べても、空腹時と満腹時ではおいしさが異なる。空腹時にはおいしかったものが満腹時には全くおいしくなく、むしろまずいと感じてしまうことは誰にも経験のあることだが、この現象は動物実験において認められている (Berridge, 1991)。空腹時には欠乏したエネルギーを摂取する必要があるため、糖分や塩分などの必要な栄養素を含む食物をおいしく感じ、それが摂食行動を促進する。しかし、食事によってエネルギー状態が改善された後には、過剰な摂取を抑制しようとする機能が働き、食べ物のおいしさを低下させてしまう。このように体内の栄養状態に関連しておいしさが変化することにより、適切な摂取行動が起こり、エネルギー状態を一定に保つことができる。現在では、生理的摂取行動発現の直

接的な契機は、末梢から伝達される栄養欠乏に関する情報であるが、それを維持するのは摂取した飲食物による快情動であり、満腹になれば快情動は低下し、それによって摂取行動が停止するという説が有力である (Saper *et al.*, 2002)。

しかし、嗜好性摂取行動の場合には、体内のエネルギー状態による制御から逸脱した摂食行動が起こる。これはたとえ満腹でも、好きなものを食べた時には快情動が生じるためだと考えられる。つまり、嗜好性摂取行動は、エネルギーを取り入れるという摂取行動本来の目的を持たず、むしろ食物摂取時の快情動そのものを目的とした行動だと考えられる。

### 3.3. 快情動発現に関わる神経機構

メタボリックシンドロームを含む過剰な摂食行動を抑止するためには、快情動の発現を調整することが一つの方法だと考えられる。快情動をもたらす脳部位は古く 1950 年代に発見されている。脳内の特定の部位を電気刺激すると、ラットはその刺激が与えられた場所を好むようになり (Olds & Milner, 1954)、レバー押しをすると自身の脳に電気刺激が与えられる(脳内自己刺激)ようにすると、ラットは頻繁にレバー押しを行う (Olds, 1958)。ラットは、四肢に不快な電気ショックを受ける通路を通ってでも、脳内自己刺激が行える場所に行こうとするため、脳内自己刺激には非常に強い報酬効果があり、快情動が生じていると想像される (堀, 1991)。そのため脳内自己刺激が生じる脳部位を「脳内報酬系」と呼ぶ (図 1)。同様に、ヒトを被験者とした実験でも、脳内報酬系の電気刺激で快感が生じることが報告されている (Sem-Jacobson, 1965; Bishop *et al.*, 1963; Heath, 1972)。脳内報酬系の本来の機能は、個体や種族保存の観点で適応的な行動 (摂食行動・性行動) を行った際に快情動を生み出し、その行動の発現頻度を上昇させることだと考えられる (堀, 1991)。

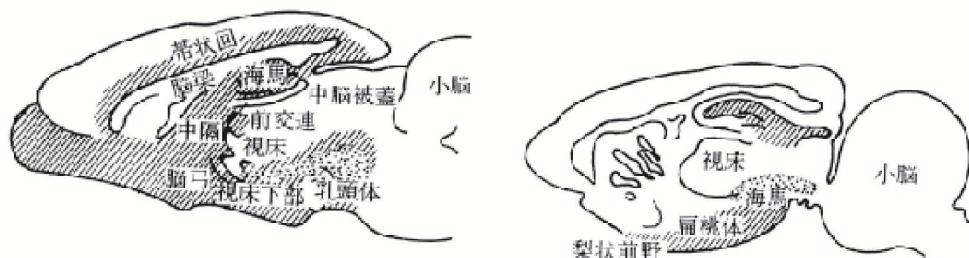


図 1 ラットの脳内報酬系 (矢状断面、Olds, 1958 より一部改変)  
脳内自己刺激が生じる脳部位を斜線で示している。

#### 4. 嗜好性摂取行動に関する神経機構

##### 4.1. 快情動と欲求

Berridge & Robinson (1998) は、摂食に関する快情動の発現機構を構成する概念を、大きく二つに分けた。一つは報酬刺激によってもたらされる快情動 (liking)、もう一つは報酬刺激を求める欲求 (wanting) である。快情動は報酬刺激を得た際に生じる主観的な満足感、充足感であり (Berridge, 2009)、味覚反応テストによって客観的に評価できる (Grill & Norgren, 1978a, b; Steiner, 1973)。味覚反応テストとは、食物あるいは味溶液摂取時の口腔顔面反応と全身性反応を、摂取性と嫌悪性の二つのカテゴリーに分類し定量化する方法である。嗜好性の高い溶液を摂取した場合には、下顎を動かす、舌を左右に突き出す、舌を前方に突き出す、前肢をなめるなどの摂取性味覚応答が見られ、嫌悪性の溶液を提示した場合には、口を大きくあける、口を床にすりつけて溶液を口腔外へ出そうとする、前肢を左右に激しく振る、顔面を激しく振るなどの嫌悪性味覚応答が観察される (図 2)。

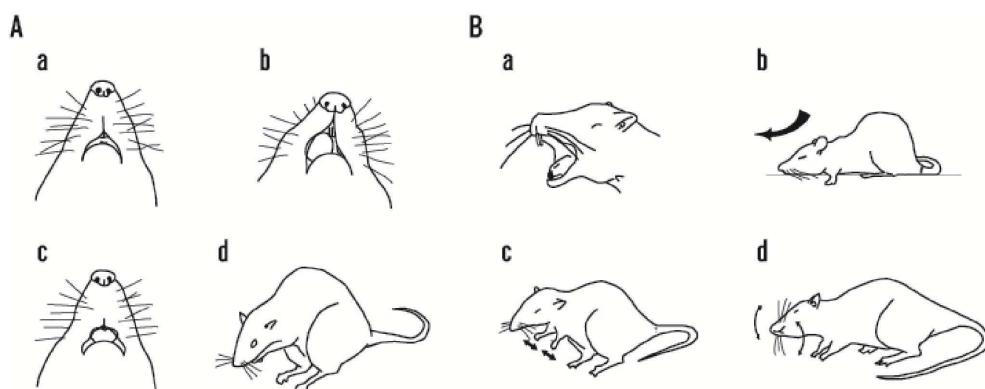


図 2 げつ歯類の味覚反応テストで観察される代表的な摂取性味覚応答 (A) と嫌悪性味覚応答 (B)  
A: 高嗜好性の味刺激を摂取すると、下顎運動 (a)、左右への舌の突出 (b)、前方への舌の突出 (c)、前肢をなめる (d) などの摂取性味覚応答を示す。  
B: 嫌悪性の高い味刺激を摂取すると、口を大きくあける (a)、口を床にこすりつける (b)、前肢を激しく左右に振る (c)、顔面を激しく振る (d) などの嫌悪性味覚応答を示す。

Liking と wanting は、別々の神経科学的機構によって生じていると考えられている (Berridge & Robinson, 1998; Berridge, 2009)。脳内報酬系は、中脳腹側被蓋野からのドーパミン線維が投射する領域に広く分布しているため、古くはドーパミンが快情動の神経化学的基質だと考えられてきた (Cooper *et al.*, 1974; Phillips & Fibiger, 1973)。しかし、ドーパミンが快情動そのものであるならば、脳内自己刺激によるドーパミン放出で動物は満足感を覚え、自己刺激をやめるはずであるが、ドーパミン神経を破壊しても食物摂取

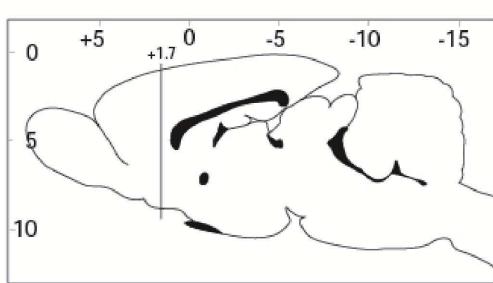
時の快情動は変化しないことから (Berridge *et al.*, 1989)、今日ではドーパミンは快情動ではなく、報酬刺激への欲求に関わっているとする考えが主流となっている (Berridge & Robinson, 1998; Berridge, 2009)。つまり、脳内自己刺激が起こるのは、快情動が発現しているからではなく、快情動を求める欲求が高まっているからだと考えられる。

#### 4.2. 嗜好性摂取行動に関する神経伝達物質

##### 4.2.1. オピオイド類

近年では、liking に関する神経伝達物質として、ドーパミンに変わって、オピオイドが筆頭に挙がっている。オピオイドは麻薬様物質の総称であり、代表的なものはアヘンやモルヒネなどの依存性薬物である。依存性薬物に関する研究からオピオイドは脳内報酬系である側坐核 (図 3) に作用することが知られていたが (Dackis & O'Brien, 2005)、オピオイドは摂取行動時の快情動の発現にも関わることが明らかになってきた (Kelley *et al.*, 2002)。 $\mu$  オピオイド受容体作動薬の D-Ala<sup>2</sup>-N-Me-Phe<sup>4</sup>-Glycol<sup>5</sup>-enkephalin (DAMGO) をラットの側坐核に投与すると、脂肪分を多く含んだ高嗜好性飼料の摂取量が増大し (Zhang and Kelley, 1997, 2000, 2002)、スクロース溶液に対する摂取性味覚応答数が増加する (Peciña and Berridge, 2005)。また、オピオイドは側坐核内の特定の領域においてのみ嗜好性上昇効果を持ち、その領域は“hedonic hotspot”と呼ばれる (Peciña and Berridge, 2005)。これらの研究結果から推測すると、嗜好性摂取行動においては、hedonic hotspot へのオピオイド伝達が重要な役割を果たしていると考えられる。

A



B

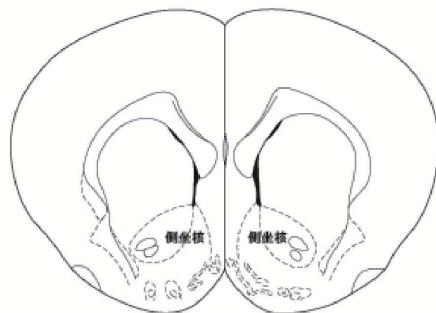


図 3 ラット脳における側坐核の位置 (Paxinos & Watson, 1998 を一部改変)

ラットの脳の矢状断面 (A) と冠状断面 (B) の模式図。A の横軸はブレグマからの吻尾位置 (mm) を、縦軸は深さ (mm) を示している。B は A 中の実線 (ブレグマから吻側に 1.7 mm の位置) に沿った断面を示している。

##### 4.2.2. カンナビノイド類

オピオイドと同様に嗜好性摂取行動を調節する物質として、カンナビノイド類が注目されている。カンナビノイドとは大麻様物質の総称であり、生体内のカンナビノイド 1 型

(CB1) 受容体に作用して摂食行動を調節する (Cooper, 2004; Di Marzo & Matias, 2005; Matias & Di Marzo, 2007)。カンナビノイドはその発見当初、代謝性摂取行動に関与すると考えられていたが (Matias & Di Marzo, 2007)、近年の研究から嗜好性摂取行動にも関与することが示唆されている。我々は、内因性カンナビノイドである arachidonyl ethanolamide (anandamide) を側坐核に投与して、カンナビノイド作用を増強すると、嗜好性の高い甘味溶液の摂取量は増加するが、嫌悪性の苦味溶液の摂取量は変化しないことを見出した (Shinohara *et al.*, 2009; 篠原, 2010)。カンナビノイドによる甘味溶液の摂取量増大効果は、投与 60 分後から認められ、180 分後の時点では摂取量が 74%も増加した。また、カンナビノイド作用を阻害する N- (Piperidin-1-yl) -5- (4-iodophenyl) -1- (2,4-dichlorophenyl) -4-methyl-1H-pyrazole-3-carboxamide (AM251) を同じく側坐核に投与すると、甘味溶液の摂取量のみが減少し、苦味溶液の摂取量は変化しない (Shinohara *et al.*, 2009; 篠原, 2010)。AM251 の作用は anandamide に比べて早く、投与 30 分後からその効果が見られ、投与 180 分後の時点では摂取量が半減した。このように、側坐核のカンナビノイドは、本来嗜好性の高い飲食物の摂取行動に選択的に関わっていることが示唆された。さらに、側坐核に anandamide を投与して味覚反応テストを行うと、嗜好性の高い甘味溶液への摂取性味覚応答数は増加するが、苦味があり嫌悪的なキニーネ溶液への嫌悪性味覚応答数は変化しないことが報告されている (Mahler *et al.*, 2007)。これらの結果から、嗜好性の高い味刺激を摂取した場合にのみ、側坐核にカンナビノイドが伝達され、快情動が発現し、嗜好性摂取行動を維持するメカニズムが存在するのではないかと推測される。篠原 (2010) の結果は、味覚嗜好性摂取行動の中枢メカニズムの一端を明らかにするとともに、人為的にカンナビノイド作用を阻害することによって、摂食行動の調節が可能であることを示し、応用の可能性を示唆するものである。

#### 4.3. オピオイドとカンナビノイドの相互作用

オピオイドとカンナビノイドは、それ単独でも嗜好性摂取行動を促進するが、それと同時に、両者による相互作用が存在すると考えられる。モルヒネを全身性に投与すると、嗜好性の摂取行動は促進するが、事前に CB1 受容体の阻害薬を投与しておくと、モルヒネによる摂取行動促進効果が減弱する (Verté *et al.*, 2003)。この相互作用は側坐核で生じている可能性がある。側坐核では  $\mu$  オピオイド受容体と CB1 受容体が同一の神経細胞に共発現しており (Pickel *et al.*, 2004)、同じ細胞に同時に作用する基質が存在する。また、側坐核内にはオピオイドの hedonic hotspot が存在するが、カンナビノイドについても同様に、嗜好性摂取行動に特異的に作用する領域が存在し、その範囲はオピオイドの hedonic hotspot と重複している (Mahler *et al.*, 2007)。こうした状況証拠からも、側坐核内の hedonic hotspot において、オピオイドとカンナビノイドが相互作用し、嗜好性摂取行動を制御している可能性が高い。

## 5. 負の情動による摂食行動の調節

### 5.1. 恐怖情動

快情動のように特定の行動の発現頻度を上昇させる情動とは対照的に、特定の行動を抑制する情動も存在する。恐怖や不安などのネガティブな情動は、おもに大脳辺縁系の扁桃体という脳部位で制御されていると考えられている。扁桃体の損傷例としてよく知られている「クリューバー・ビューシー症候群」では、扁桃体を損傷したサルやヒトは、本来なら脅威となるような刺激に対して、逃走などの恐怖反応を示さなくなる (Klüver & Bucy, 1939; Aggleton, 1992)。また、両側の扁桃体を損傷した患者は、恐怖や驚きの表情を示したヒトを描いた画像から受けける情動的印象が弱いことが報告されており (Adolphs *et al.*, 1994)、扁桃体損傷による恐怖反応の減弱は、刺激の情動的評価機能の低下によることが示唆される。このように、外界の刺激に対して適切な情動的意味づけがなされないと、適応的な行動がとれない。扁桃体の正常な活動は、個体維持に関して非常に重要な役割を担っていると考えられる。

### 5.2. 生得的な恐怖刺激による摂取行動の制御

扁桃体の亜核の一つである中心核は、味覚情報の中継部位である結合腕傍核 (Bernard *et al.*, 1993; Norgren, 1976)、視床味覚野 (Turner & Herkenham, 1991)、島皮質 (Turner *et al.*, 1980) からの神経投射を持ち、腹側被蓋野や視床下部外側野など摂取行動に深く関連する部位へ投射線維を送っている (Zahm *et al.*, 1999)。こうした神経解剖学的研究から、味覚の情報処理や摂取行動の発現にも扁桃体が何らかの関与をしていることが推測されていたが、その詳細な機能については明らかになっていなかった。

我々は、ラットの扁桃体中心核に、 $\gamma$  アミノ酪酸 (GABA) 受容体に作用して神経細胞の働きを抑制する muscimol を投与すると、嗜好性摂取行動がほぼ完全に消失することを明らかにした (篠原ら, 2008, 2009; 篠原, 2010)。この実験では、人工栄養である高嗜好性流動食に対する嗜好性摂取行動を観察したが、自由摂取下のラットは 10 分間で一日に必要なカロリー量のおよそ 2/3 もの流動食を摂取した。つまり、この嗜好性摂取行動は非常に高い動因に基づく行動であるが、扁桃体中心核を不活性化すると、強力にその摂取行動が抑制されることがわかった。

また、扁桃体中心核を不活性化すると、恐怖情動によって惹起されると考えられている前肢を交互に突き出し床を擦る、forepaw treading 行動が観察された。これは、ラットが自然状況下で外敵に出会った際に、前肢で砂を巻き上げて相手の目隠しをし、逃走のための準備を行う行動である (Reynolds & Berridge, 2003)。したがって、扁桃体中心核の働きを阻害すると恐怖情動が発現し、それが摂取行動を強く抑制すると考えができる。野生のげっ歯類は、餌を食べている最中でも、キツネやヘビなどの捕食者に出会った場合には、速やかに摂取行動を終了し、逃走をはかる必要があり、forepaw treading

行動が摂取行動に優先して生じるという事実は、個体維持の観点から理に適っている。さらに扁桃体中心核に muscimol を投与し、Fos タンパク質の発現を指標として、脳内活性を調べると、防御行動の発現に関与すると考えられる、中脳水道周囲灰白質と外側中隔の細胞活性が高まっていることがわかった（篠原ら, 2009; 篠原, 2010）。扁桃体中心核の働きを阻害すると、上述のさまざまな行動変化に加えて、不安関連行動である脱糞・排尿行動が頻発した（篠原, 2010）。十字型迷路で壁のない通路を通過する回数を指標として情動変化を調べた実験から、扁桃体中心核の働きを阻害すると、不安情動が減少することが示されている（Zarrindast *et al.*, 2008）。我々の実験でも（篠原, 2010）、扁桃体中心核を不活性化すると、摂食行動中においても、不安情動を惹起することが示唆された。不安情動が摂食行動を抑制することは、抗不安薬であるベンゾジアゼピン系の薬物が食欲促進効果を持つことと（Cooper, 1980; Cooper & Estall, 1985）呼応する。

このように、扁桃体中心核は、當時は不安行動や防御反応が起こらないように持続的に抑制をかけており、摂取行動の発現を保障するような情動状態の維持に関与していると推測される。

### 5.3. 学習性の恐怖情動による摂取行動の調節

恐怖情動は、外敵などに出会った際に生起するような生得的に備わったものだけでなく、後天的な学習によって獲得することもある。動物がある食物を摂取した後に腹痛などの内臓不快感を経験すると、それ以後その食物を摂取しなくなる現象が知られており（Garcia *et al.*, 1955）、味覚嫌悪学習もしくは味覚嫌悪条件づけと呼ばれている。味覚嫌悪条件づけは、たった一度の経験で獲得される学習であり、意識を失うほどの強い障害を受けても、強くかつ長く学習獲得ができることなどの特徴を持つ（山本, 1996）。この味覚嫌悪条件づけにも扁桃体が関与していると考えられる。

ラットに味覚嫌悪条件づけを獲得させ、扁桃体の亜核の一つである基底外側核の電気活動を記録すると、嫌悪を条件づけられた味刺激に対して、ニューロンの発火頻度が上昇する（Yasoshima *et al.*, 1995）。また、Fos タンパク質を指標とした実験から、条件づけられた味刺激の呈示により、基底外側核からの神経投射を受ける側坐核において、細胞活性が上昇することも報告されている（Yasoshima *et al.*, 2006）。こうした知見から、味覚嫌悪条件づけを獲得すると、条件づけられた味刺激に対する扁桃体基底外側核ニューロンの反応性が上昇し、側坐核の活性化を介して摂食行動を抑制していることが推測される。

篠原（2010）は、側坐核に投射する扁桃体基底外側核ニューロンの神経線維を電気刺激し、側坐核の單一ニューロンの電気活動をパッチクランプ法により記録し、興奮性神経伝達物質であるグルタミン酸の伝達効率を調べた。その結果、味覚嫌悪条件づけを獲得しても、扁桃体基底外側核からの投射ニューロン内での活動電位の伝播速度や、シナプス後膜の受容体特性は変化しないが、一発の活動電位によって放出される神経伝達物

質の量が増加することが明らかになった。この結果は、味覚嫌悪条件づけを獲得した場合には、扁桃体基底外側核の活動性が同じであっても、側坐核にはより多くの情報伝達が行われることを意味する。先行研究と合わせて考えると、味覚嫌悪条件づけの獲得によって、側坐核へのグルタミン酸伝達は、発火頻度 (Yasoshima *et al.*, 1995) と放出確率 (篠原, 2010) の積算効果として増強していると推測される。

#### 5.4. 扁桃体による摂取行動抑制に関わる神経回路

扁桃体の亜核のうち中心核と基底外側核は恐怖情動を発現させて摂取行動を抑制する。これらの亜核は側坐核を介して摂取行動を調節すると推測される。篠原 (2010) は、扁桃体中心核の活動を抑制すると、恐怖行動が発現し、摂取行動が大幅に減弱することを示したが、その際には側坐核が活性化する。また、前項で述べたように、扁桃体基底外側核は側坐核に興奮性の神経伝達を行っている (Kelley *et al.*, 1982)。したがって、中心核が不活性化した場合も基底外側核が活性化した場合も、どちらも側坐核は活性化する。側坐核は視床下部の摂食中枢に対して抑制性の神経投射を送っており (Heimer *et al.*, 1991)、側坐核の活性化は摂食中枢の不活性化を引き起す。したがって生得的なものであっても、学習性のものであっても、扁桃体による恐怖情動の発現は側坐核の活性化を介して摂食中枢を抑制し、摂取行動を調節していると考えられる。

### 6. まとめ

摂食行動の調節には、体内的栄養状態に加えて、生体の情動が大きく影響する。オピオイドやカンナビノイドなどの快情動を発現させる薬物やその作用を阻害する薬物は、食欲増進剤や食欲減退剤の候補となっている。すでに欧米では、オピオイド受容体の阻害薬が食欲減退剤として、実際に臨床の場で処方されている。しかし、オピオイドは身体運動を抑制するなどの副作用もあり、慎重に用いられるべきである (Havemann *et al.*, 1983; Kalivas *et al.*, 1983)。その点、カンナビノイドは身体運動に対する影響は確認されておらず (Wenger *et al.*, 2003)、副作用の少ない食欲調節物質の候補として、実用に向けて今後より詳細に研究されるであろう。

また、オピオイドやカンナビノイドの作用部位である側坐核は、情動を行動発現に導くインターフェイスとして位置づけられ (Mogenson *et al.* 1980)、特に報酬などのポジティブな情動との関連が注目されてきたが、近年の研究から、この部位はポジティブな情動だけではなく、恐怖のようなネガティブな情動性情報処理にも重要な役割を果たしていることが示唆されている。これら扁桃体一側坐核を含む神経回路における情動性情報の伝達が、視床下部を中心とした代謝性摂食調節を修飾して、状況に応じた適切な摂取行動が保障されるのであろう (図 4)。

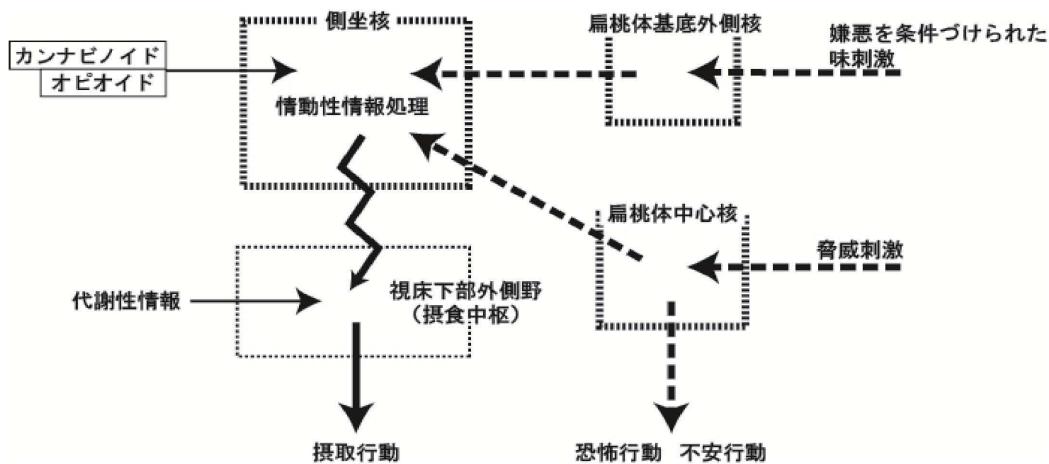


図4 情動による摂取行動制御の模式図

実線の矢印が摂取行動を促進する情報、破線の矢印が摂取行動を抑制する情報を示している。

## 文献

- Adolphs, R., Tranel, D., Damasio, H. & Damasio, A. R. (1994), Impaired recognition of emotion in facial expressions following bilateral damage to the human amygdala. *Nature*, 372, 669-672.
- Aggleton, J. P. (1992), The functional effects of amygdala lesions in humans: a comparison with findings from monkeys. In: *The Amygdala*, J. P. Aggleton ed., Wiley-Liss, New York, pp.485-504.
- Bernard, J. F., Alden, M. & Besson, J. M. (1993), The organization of the efferent projections from the pontine parabrachial area to the amygdaloid complex: a Phaseolus vulgaris leucoagglutinin (PHA-L) study in the rat. *Journal of Comparative Neurology*, 329, 201-229.
- Berridge, K. C. (1991), Modulation of taste affect by hunger, caloric satiety, and sensory-specific satiety in the rat. *Appetite*, 16, 103-120.
- Berridge, K. C. (2009), 'Liking' and 'wanting' food rewards: brain substrates and roles in eating disorders. *Physiology & Behavior*, 97, 537-550.
- Berridge, K. C. & Robinson, T. E. (1998), What is the role of dopamine in reward: hedonic impact, reward learning, or incentive salience? *Brain Research Reviews*, 28, 309-369.
- Berridge, K. C., Venier, I. L. & Robinson, T. E. (1989), Taste reactivity analysis of 6-hydroxydopamine-induced aphagia: implications for arousal and anhedonia hypotheses of dopamine function. *Behavioral Neuroscience*, 103, 36-45.
- Bishop, M. P., Elder, S. T. & Heath, R. G. (1963), Intracranial self-stimulation in man. *Science*, 140, 394-396.

- Cone, R. D. (2005), Anatomy and regulation of the central melanocortin system. *Nature Neuroscience*, 8, 571-578.
- Cooper, B. R., Cott, J. M. & Breese, G. R. (1974), Effects of catecholamine-depleting drugs and amphetamine on self-stimulation of brain following various 6-hydroxydopamine treatments. *Psychopharmacologia*, 37, 235-248.
- Cooper, S. J. (1980), Benzodiazepines as appetite-enhancing compounds. *Appetite*, 1, 7-19.
- Cooper, S. J. (2004), Endocannabinoids and food consumption: comparisons with benzodiazepine and opioid palatability-dependent appetite. *European Journal of Pharmacology*, 500, 37-49.
- Cooper, S. J. & Estall, L. B. (1985), Behavioural pharmacology of food, water and salt intake in relation to drug actions at benzodiazepine receptors. *Neuroscience and Biobehavioral Reviews*, 9, 5-19.
- Dackis, C. & O'Brien, C. (2005), Neurobiology of addiction: treatment and public policy ramifications. *Nature Neuroscience*, 8, 1431-1436.
- Di Marzo, V. & Matias, I. (2005), Endocannabinoid control of food intake and energy balance. *Nature Neuroscience*, 8, 585-589.
- Erlanson-Albertsson, C. (2005), How palatable food disrupts appetite regulation. *Basic & Clinical Pharmacology & Toxicology*, 97, 61-73.
- Funahashi, H., Takenoya, F., Guan, J. L., Kageyama, H., Yada, T. & Shioda, S. (2003), Hypothalamic neuronal networks and feeding-related peptides involved in the regulation of feeding. *Anatomical Science International*, 78, 123-138.
- Garcia, J., Kimeldorf, D. J. & Koelling, R. A. (1955), Conditioned aversion to saccharin resulting from exposure to gamma radiation. *Science*, 122, 157-158.
- Grill, H. J. & Norgren, R. (1978a), The taste reactivity test. I. Mimetic responses to gustatory stimuli in neurologically normal rats. *Brain Research*, 143, 263-279.
- Grill, H. J. & Norgren, R. (1978b), The taste reactivity test. II. Mimetic responses to gustatory stimuli in chronic thalamic and chronic decerebrate rats. *Brain Research*, 143, 281-297.
- Havemann, U., Winkler, M. & Kuschinsky, K. (1983), The effects of D-ala2, D-Leu5-enkephalin injections into the nucleus accumbens on the motility of rats. *Life Sciences*, 33, Suppl.1, 627-630.
- Heath, R. G. (1972), Pleasure and brain activity in man. Deep and surface electroencephalograms during orgasm. *Journal of Nervous and Mental Disease*, 154, 3-18.
- Heimer, L., Zahm, D. S., Churchill, L., Kalivas, P. W. & Wohltmann, C. (1991), Specificity in the projection patterns of accumbal core and shell in the rat. *Neuroscience*, 41, 89-125.
- Hetherington, A. W. & Ranson, S. W. (1940), Hypothalamic lesions and adiposity in the rat. *Anatomical Record*, 78, 149-172.

- 本間明子・川野仁・本間静・川野因 (2003), 金硫化グルコース (GTG) 投与による視床下部の破壊と肥満誘導のメカニズム, 『肥満研究』, 9, 108-113.
- 堀哲郎 (1991), 『脳と情動 一感情のメカニズム』, 共立出版.
- Kalivas, P. W., Widerlöv, E., Stanley, D., Breese, G. & Prange, A. J. Jr. (1983), Enkephalin action on the mesolimbic system: a dopamine-dependent and a dopamine-independent increase in locomotor activity. *Journal of Pharmacology and Experimental Therapeutics*, 227, 229-237.
- Kelley, A. E., Bakshi, V. P., Haber, S. N., Steininger, T. L., Will, M. J. & Zhang, M. (2002), Opioid modulation of taste hedonics within the ventral striatum. *Physiology & Behavior*, 76, 365-377.
- Kelley, A. E., Domesick, V. B. & Nauta, W. J. (1982), The amygdalostriatal projection in the rat -- an anatomical study by anterograde and retrograde tracing methods. *Neuroscience*, 7, 615-630.
- Klüver, H. & Bucy, P. C. (1939), Preliminary analysis of functions of the temporal lobes in monkeys. *Archives of Neurology and Psychiatry*, 42, 979-1000.
- 厚生労働白書 平成 19 年度 (2007), <http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/07/index.html>
- Magni, P., Dozio, E., Ruscica, M., Celotti, F., Masini, M.A., Prato, P., Broccoli, M., Mambro, A., Morè, M. & Strollo, F. (2009), Feeding behavior in mammals including humans. *Annals of the New York Academy of Sciences*, 1163, 221-232.
- Mahler, S. V., Smith, K. S. & Berridge, K. C. (2007), Endocannabinoid hedonic hotspot for sensory pleasure: anandamide in nucleus accumbens shell enhances 'liking' of a sweet reward. *Neuropsychopharmacology*, 32, 2267-2278.
- Marshall, N. B., Barrnett, R. J. & Mayer, J. (1955), Hypothalamic lesions in goldthioglucose injected mice. *Proceedings of the Society for Experimental Biology and Medicine*, 90, 240-244.
- Matias, I. & Di Marzo, V. (2007), Endocannabinoids and the control of energy balance. *Trends in Endocrinology and Metabolism*, 18, 27-37.
- Mayer, J. (1955), Regulation of energy intake and the body weight: the glucostatic theory and the lipostatic hypothesis. *Annals of the New York Academy of Sciences*, 63, 15-43.
- Mela, D. J. (2006), Eating for pleasure or just wanting to eat? Reconsidering sensory hedonic responses as a driver of obesity. *Appetite*, 47, 10-17.
- Mogenson, G. J., Jones, D. L. & Yim, C. Y. (1980), From motivation to action: functional interface between the limbic system and the motor system. *Progress in Neurobiology*, 14, 69-97.
- Norgren, R. (1976), Taste pathways to hypothalamus and amygdala. *Journal of Comparative Neurology*, 166, 17-30.
- Olds, J. (1958), Self-stimulation of the brain; its use to study local effects of hunger, sex, and drugs. *Science*, 127, 315-324.

- Olds, J. & Milner, P. (1954), Positive reinforcement produced by electrical stimulation of septal area and other regions of rat brain. *Journal of Comparative and Physiological Psychology*, 47, 419-427.
- Oomura, Y., Ooyama, H., Sugimori, M., Nakamura, T. & Yamada, Y. (1974), Glucose inhibition of the glucose-sensitive neurone in the rat lateral hypothalamus. *Nature*, 247, 284-286.
- Paxinos, G. & Watson, C. (1998), *The Rat Brain in Stereotaxic Coordinates* (4th ed.). Academic Press, San Diego
- Peciña, S. & Berridge, K. C. (2005), Hedonic hot spot in nucleus accumbens shell: where do mu-opioids cause increased hedonic impact of sweetness? *Journal of Neuroscience*, 25, 11777-11786.
- Phillips, A. G. & Fibiger, H. C. (1973), Dopaminergic and noradrenergic substrates of positive reinforcement: differential effects of d- and l-amphetamine. *Science*, 179, 575-577.
- Pickel, V. M., Chan, J., Kash, T. L., Rodriguez, J. J. & MacKie, K. (2004), Compartment-specific localization of cannabinoid 1 (CB1) and mu-opioid receptors in rat nucleus accumbens. *Neuroscience*, 127, 101-112.
- Reynolds, S. M. & Berridge, K. C. (2003), Glutamate motivational ensembles in nucleus accumbens: rostrocaudal shell gradients of fear and feeding. *European Journal of Neuroscience*, 17, 2187-2200.
- 桜井武 (2003), 摂食関連ペプチドの生理, 『日本薬理学雑誌』, 122, 236-242.
- Saper, C. B., Chou, T. C. & Elmquist, J. K. (2002), The need to feed: homeostatic and hedonic control of eating. *Neuron*, 36, 199-211.
- Sem-Jacobsen, C. W. (1965), Depth electrographic stimulation and treatment of patients with Parkinson's disease including neurosurgical technique. *Acta Neurologica Scandinavica*, Suppl. 13, 365-377.
- 篠原祐平 (2010), 食物摂取行動に関する情動性情報処理の神経機構 大阪大学大学院 人間科学研究科 博士学位論文
- Shinohara, Y., Inui, T., Yamamoto, T. & Shimura, T. (2009), Cannabinoid in the nucleus accumbens enhances the intake of palatable solution. *Neuroreport*, 20, 1382-1385.
- 篠原祐平・八十島安伸・乾賢・志村剛 (2008), 嗜好性味刺激摂取行動における扁桃体中心核の役割 『日本味と匂学会誌』, 15, 303-306.
- 篠原祐平・八十島安伸・乾賢・志村剛 (2009), 扁桃体の一時的不活化が高嗜好性味刺激の自発的摂取に及ぼす影響 『日本味と匂学会誌』, 16, 381-384.
- Smith, G. P. & Gibbs, J. (1975), Cholecystokinin: a putative satiety signal. *Pharmacology, Biochemistry, and Behavior*, 3, 135-138.
- Steiner, J. E. (1973), The gustofacial response: observation on normal and anencephalic newborn infants. *Symposium on Oral Sensation and Perception*, pp. 254-278, US Government Printing

Office: Washington DC.

- Turner, B. H. & Herkenham, M. (1991), Thalamoamygdaloid projections in the rat: a test of the amygdala's role in sensory processing. *Journal of Comparative Neurology*, 313, 295-325.
- Turner, B. H., Mishkin, M. & Knapp, M. (1980), Organization of the amygdalopetal projections from modality-specific cortical association areas in the monkey. *Journal of Comparative Neurology*, 191, 515-543.
- 上野浩晶・中里雅光 (2006), NPY と関連神経ペプチドの機能的相互作用と摂食調節 『日本薬理学雑誌』, 127, 73-76.
- Verty, A. N., Singh, M. E., McGregor, I. S. & Mallet, P. E. (2003), The cannabinoid receptor antagonist SR 141716 attenuates overfeeding induced by systemic or intracranial morphine. *Psychopharmacology*, 168, 314-323.
- Wenger, T., Moldrich, G. & Furst, S. (2003), Neuromorphological background of cannabis addiction. *Brain Research Bulletin*, 61, 125-128.
- 山本隆 (1996), 『脳と味覚—おいしく味わう脳のしくみ』, 共立出版.
- Yasoshima, Y., Scott, T. R. & Yamamoto, T. (2006), Memory-dependent c-Fos expression in the nucleus accumbens and extended amygdala following the expression of a conditioned taste aversive in the rat. *Neuroscience*, 141, 35-45.
- Yasoshima, Y., Shimura, T. & Yamamoto, T. (1995), Single unit responses of the amygdala after conditioned taste aversion in conscious rats. *Neuroreport*, 6, 2424-2428.
- Zahm, D. S., Jensen, S. L., Williams, E. S. & Martin, Jr. 3rd. (1999), Direct comparison of projections from the central amygdaloid region and nucleus accumbens shell. *European Journal of Neuroscience*, 11, 1119-1126.
- Zarrindast, M. R., Solati, J., Oryan, S. & Parivar, K. (2008), Effect of intra-amygdala injection of nicotine and GABA receptor agents on anxiety-like behaviour in rats. *Pharmacology*, 82, 276-284.
- Zhang, M. & Kelley, A. E. (1997), Opiate agonists microinjected into the nucleus accumbens enhance sucrose drinking in rats. *Psychopharmacology*, 132, 350-360.
- Zhang, M. & Kelley, A. E. (2000), Enhanced intake of high-fat food following striatal mu-opioid stimulation: microinjection mapping and fos expression. *Neuroscience*, 99, 267-277.
- Zhang, M. & Kelley, A. E. (2002), Intake of saccharin, salt, and ethanol solutions is increased by infusion of a mu opioid agonist into the nucleus accumbens. *Psychopharmacology*, 159, 415-423.
- Zhang, Y., Proenca, R., Maffei, M., Barone, M., Leopold, L. & Friedman, J. M. (1994), Positional cloning of the mouse obese gene and its human homologue. *Nature*, 372, 425-432.

## Emotional brain circuits regulating feeding behavior

Yuhei SHINOHARA and Tsuyoshi SHIMURA

Hyperphagia and its resultant metabolic syndrome are major risk factors for many diseases and urgent problems faced by the modern society. The brain mechanisms for regulating the homeostatic drive to eat have been documented for many years. However, the central mechanisms for the hedonic control of feeding, another important modulation of feeding, remain unclear. In this article, we describe our experimental results on the emotional control of feeding and discuss the neural mechanisms responsible for the hedonic regulation of feeding.

Taste palatability is one of the most important factors that facilitate food intake. Recently, it has been suggested that opioids (morphine-like substances) and cannabinoids (marijuana-like substances) in the brain reward system increase positive hedonic emotion and facilitate food intake. In our experiment, microinjections of a cannabinoid agonist into the nucleus accumbens, the pivotal region of the brain reward system, selectively increased the intake of palatable tastants. The taste reactivity test revealed that the cannabinoid exclusively increased the palatability of normally preferred tastes. Thus, both endogenous opioids and cannabinoids are involved in the positive hedonic control of feeding.

Negative emotions such as fear and anxiety are also implicated in the regulation of feeding. It is well documented that the amygdala is one of the most important regions for the expression of fear and anxiety. Recent evidence suggests that the amygdala is involved in the emotional modulation of feeding behavior. We show that the transient inactivation of the central nucleus of the amygdala by microinjecting the GABA (gamma-aminobutyric acid) receptor agonist clearly suppressed the intake of palatable food. In addition, inactivation of the central nucleus of the amygdala frequently elicited fearful forepaw treadings and anxiety-related behaviors (urination and defecation). These results show that the central nucleus of the amygdala may normally suppress negative emotions to sustain feeding behavior.

Moreover, the amygdala is involved not only in inherent negative emotions but also in acquired fear. Conditioned taste aversion (CTA) is a robust associative learning that is only acquired by one paired presentation of a conditioned taste stimulus with visceral malaise. Our neurophysiological experiment using the patch-clamp method showed that the efficacy of excitatory neurotransmission from the basolateral amygdala to the nucleus accumbens was augmented after the acquisition of CTA. It is supposed that the stronger information transmitted to the nucleus accumbens functions to suppress the feeding behavior.

The nucleus accumbens has been considered to be a key interface from emotion to action. Recent evidence suggests that the nucleus accumbens is involved in the expression of not only

positive but also negative emotions. It is assumed that the emotional neural circuits including the amygdala-accumbens axis modulate the homeostatic control of feeding, mainly regulated by the hypothalamus, to enable appropriate feeding in accordance with the situation.

## 単純接触効果研究の動向と展望

富田瑛智・森川和則

### 目 次

1. はじめに
2. 単純接触効果とは
  2. 1 どのような条件で生じるのか
  2. 2 どうして生じるのか
3. 今後の論点
  3. 1 高次認知処理の影響
  3. 2 新奇刺激への般化
  3. 3 顕在記憶と潜在記憶の持続時間に基づく研究

## 単純接触効果研究の動向と展望

富田 瑛智・森川 和則

### 1. はじめに

何度も見たことがあると、初めて見た時より良く見えるという経験をした人は少なくないだろう。例えば、インターネットで時計を選ぶとき、最終的に良いと思った時計は最初の頃に見た web ページに掲載されていたものだった、あるいは、最初は何とも思わなかった人を駅で繰り返し見かけるだけで、どことなく良い人のように思えだした。これらは、単に繰り返し接触するだけで、接触した対象への評価が変化することを示す。

この単なる接触によって対象の評価がポジティブに変化することは単純接触効果と呼ばれる。単純接触効果は、上記のような意図しない強制されない接触によっても生じる。また、単純接触効果は、接触経験を記憶しているか否かに関わらず生じることもあるとされる。つまり、私たちの選択や選好は過去の接触経験によって少なからず左右されている。私たちの選好判断がこの単純接触効果に影響を受けているのであれば、このメカニズムがどのようにして生じるのか解明する意義は大きいといえる。

本稿では単純接触効果とはどのような条件で生じるのか過去研究のレビューに近年の研究結果及び動向を加えながら記述していく。その後、単純接触効果の生じる仮説について触れ、今後の論点について述べていく。

### 2. 単純接触効果とは

対象と単純に繰り返し接触することが、対象に対する評価をポジティブに変化させることは単純接触効果と呼ばれている。単純接触効果の心理学的研究の発端については諸説ある(生駒, 2005)。しかし、ここでは実際に統制のとれた実験研究を行ったという意味で Zajonc(1968)の研究を発端と考える。以下で Zajonc の行った研究について簡単に記述する。

Zajonc(1968)は 1 つの相関研究と 4 つ実験室実験を行い、単純接触効果を示した。1 つの相関研究は単語の利用頻度と好ましさの関係を分析したものであった。分析の結果、利用頻度の多い単語は好ましいと判断された。3 つの実験室実験は、トルコ語または顔写真を刺激として、反復接触させ好意度判断を行わせるものであった。3 つの実験の結果は、好意度判断の値が接触頻度の多い刺激に対して増加するものであった。4 つ目の

実験は、刺激を反復提示した時の皮膚電気反射(GSR : galvanic skin response)を測定するものであった。GSR は提示頻度の増加とともに低下した。Zajonc は GSR の低下をネガティブな感情に伴う覚醒の低下と解釈し、反復接触がネガティブな感情を低下させ、ポジティブな評価をもたらしたと解釈した。

Zajonc 以降は、ほとんどの研究が Zajonc の実験手続きに習い実験研究を行っている。実験の手続きは接触段階と評定段階からなり、接触段階、評定段階の順で行う。接触段階では、刺激を複数回、繰り返し提示する。評定段階では、参加者は接触段階で接触した刺激と接触したことのない刺激に対して好意度などの評定を行う。

## 2. 1 どのような条件で生じるのか

Zajonc(1968)の実験の後、活発に単純接触効果の研究がなされた。研究では様々な刺激条件や接触条件において単純接触効果の生起が検討されている(たとえば、レビューとして Bornstein, 1989; Harrison, 1977; 生駒, 2005)。Bornstein(1989)は 1968 年から 1987 年の 20 年間行われた単純接触効果研究のメタ分析を行った。以下では、Bornstein のメタ分析で分けられた変数に従い、そこに近年の研究結果を付加しながら述べていく。Bornstein のメタ分析では、単純接触効果の生じやすい刺激(刺激変数)や生じやすい提示方法(提示変数)、測定方法(測定変数)などが検討されている。刺激変数には、刺激の種類や複雑さを含み、提示変数には、提示回数、提示時間、提示順序を、測定変数には、測定尺度、測定までの遅延を含んでいた。

### ・刺激変数

単純接触効果の生じやすい刺激は、聴覚刺激、象形文字、無意味語(綴り)、写真、有意義語(名前)、実際の人物(実際の物)があげられている。概ねどのような刺激でも単純接触効果が得られるとされている(Bornstein, 1989)。近年には、阿部・庄司(2009)においては、刺激によって差があるものの嗅覚においても単純接触効果が生じることが示されている。

提示する刺激の複雑さの単純接触効果への影響は、Bornstein によると刺激の複雑さの程度と単純な刺激と複雑な刺激を参加者内で提示するか、参加者間で提示するかによって異なるとされる。例えは、Berlyne(1970)では、参加者内で複雑な刺激と単純な刺激を同時に提示すると、反復提示後、複雑な刺激のほうが高い好意度を得たことを報告した。それに対して、Zajonc, Shaver, Tavris, and Van Kreveld(1972)は、複雑な刺激と単純な刺激の提示を参加者間で行った。その結果、複雑な刺激では反復提示の効果が見られず、単純な刺激のみで見られた。しかし、Lee, Sundberg & Bornstein(1993)では単純な図形、中程度複雑さの図形、複雑な図形を参加者間で提示したところ、中程度の図形と複雑な図形は、単純な刺激よりも反復接触による効果が強く現れた。参加者間計画で行われた実験間で、結果が異なるのは、単純な刺激をどの程度単純な刺激であるとするか、複雑な刺激をどの程度複雑な刺激とするかが実験間で異なるためであると示唆される。その他

には、広告を用いた研究において複雑なものほど反復接触により好意度を得やすいとする研究もある(Cox & Cox, 1988; 2002)。以上の結果から、刺激の複雑さは単純接触効果の強さに影響を与えることが示唆される。

#### ・提示変数

刺激の提示回数は最大を 10 回から 30 回程度とする研究が多いとされ(例えば, Bornstein, & D'Agostino 1992; Newell, & Shanks, 2007), 多くの研究では提示回数の増加とともに単純接触効果も単調増加するとされる。しかし、それほど多くない回数(10 回程度)で横ばいまたは、減衰することも報告されている(Stang, & C'Onnell, 1974; Szqunar, Schellenberg, & Pliner, 2004; Zajonc et al., 1972)。近年では、単純接触効果の減衰についてはあまり議論が進んでおらず、研究の関心は接触段階での実験参加者の刺激への注意(Fenske, Raymond, Kessler, Westoby and Tipper 2005; Yagi, Ikoma, & Kikuchi. 2009)や、保持されている刺激の記憶表象(Craver-Lemley, Bornstein, 2006; 八木・菊地, 2009)などに関心が向いているようである。

刺激提示時間は短くするほど効果が高まるとされ、1 秒以下の提示時間で単純接触効果が最も強く生じるとされている(例えば, Bornstein, & D'Agostino, 1992)。また、実験参加者が意識的に刺激を知覚できない状況でも単純接触効果は生じることが報告されている(Bornstein, & D'Agostino 1992; Forster, 2007; Kunst-Wilson & Zajonc 1980; Monahan, Murphy, & Zajonc, 2000; Seamon, Marsh & Brody, 1984)。この意識的に刺激を知覚できない状況でも単純接触効果が生じることは、闇下単純接触効果と呼ばれている。

闇下単純接触効果については、Bornstein, & D'Agostino, (1992)において単純接触効果が最も強く現れると言っているが、提示時間が長くなり再認が可能な提示時間の方が強くあらわれるとする研究結果もある(Seamon et al., 1984)。また、再現性も疑わしいとされ、アーティファクトである可能性も指摘されている(詳しくは、生駒, 2008)。

また刺激の提示順序については、同じ刺激を連続して提示する homogeneous 提示の場合よりも、同じ刺激を連続して提示しない(異なる刺激を様々な順番で提示する) heterogeneous 提示のほうが単純接触効果は強く表れると言われている(Bornstein, 1989)。

その他に、刺激と接触する際の刺激の処理水準について検討もなされている。処理水準とは、対象を記憶する際の処理の深さによって、刺激の記憶成績が異なるとする考え方で、例えば、浅い処理として刺激の形態的な処理を行った場合よりも、深い処理として刺激の意味的な処理を行った場合に、記憶成績が向上することが知られている。この処理水準の単純接触効果への影響に関しては、Krishnan & Shapiro(1996)と布井・吉川(2008)によって検討が行われており、Krishnan & Shapiro(1996)では、処理水準による効果は見られないとされ、布井(2008)では処理水準の効果が見られるとされている。

#### ・測定変数

単純接触効果を測定する上で、用いられている測定尺度は好み(liking), 良さ(goodness)などがある。両極で好き—嫌い(like-dislike)とする場合や、二肢強制選択法を用いて新旧

のどちらが好ましいかを選ばせる場合、複数の尺度を同時に測定する場合もある。実験の計画や刺激の種類によって測定尺度は様々になる(宮本, 2008)。Bornstein(1989)は測定変数を好き(liking), 意味の良さ(goodness of meaning), 魅力度(pleasing/appealingなど), 複数尺度, その他に分けてメタ分析をすると, 好きを尺度として測定した場合に効果が最も観察されるとしている。

単純接触効果の持続時間に関する研究もおこなわれている(Seamon, Brody and Kauff., 1983; Stang, 1975; 川上・吉田, 2010; 布井・吉川, 2008)。Seamon et al.(1983)は評定までに1週間の間隔を空け, Stang(1975)では2週間の間隔を空けて単純接触効果が生じる(維持される)か検討した。どちらの研究でも単純接触効果は維持された。川上・吉田(2010)は, 一時的な接触では時間と共に効果が減衰し1ヶ月程度で効果がなくなるが, 持続的に5日間刺激と接触すると3ヶ月後も効果が維持されることを報告した。布井・吉川(2008)では深い処理を行った刺激のみ1週間後も効果が維持されることを報告した。どの研究でも, 接触直後に単純接触効果が生じ, ある程度は遅延後も維持されることは一貫しているようである。

## 2. 2 どうして生じるのか

単純接触効果が生じるメカニズムに関しては, 様々な理論が提案された(Bornstein, 1989; Harrison, 1977; 生駒, 2008; 宮本, 2008)。しかし, それらに対しては, 様々な問題点が指摘されている(生駒, 2008; 宮本, 2008)。そこで, 本稿では単純接触効果の説明理論として, 現在最も広く知られており, 多くの検証がなされている知覚的流暢性誤帰属説について述べる。

### ・知覚的流暢性誤帰属説

知覚的流暢性誤帰属説(Bornstein, & D'Agostino, 1992)は, 生駒(2005)によると「まず、刺激への反復接触により、その刺激の処理が流暢にされるようになる、すると、後に同じ刺激が提示された時にはより流暢に処理されるが、その流暢性が刺激の評価へと誤って帰属されるために単純接触効果が現れる」(P.118)というものである。流暢性が誤って帰属されるという部分は, 刺激との接触経験が想起できるとき, 流暢性は接触経験に帰属される, それに対して, 刺激との接触経験が想起できないとき, 流暢性は刺激の評価へと誤って帰属されてしまうことを意味する。つまり, 知覚的流暢性誤帰属説では, 単純接触効果は接触した刺激に対して接触経験を思い出せないときに生じ, 接触経験を思い出せるときには生じない(または弱まる), という仮説である。単純接触効果が接触経験を想起できないときに生じることは, 1秒以下の提示時間で単純接触効果が強く現れるという報告や(Bornstein, & D'Agostino, 1992), 閾下で提示した場合にも生じるという報告(例えばKunst-Wilson & Zajonc 1980)の説明になる。そして, 単純接触効果が接触経験を想起できるとき生じない(または弱まる)という点は, 10回を超える提示回数で好意度評定値が横ばいまたは減衰する(例えば, Stang, & C'Onnell, 1974)ことの説明になる。ま

た、この知覚的流暢性誤帰属説に基づくと、単純接触効果は、顕在的に接触経験を想起できない状況で生じ、顕在的に接触経験を想起できる状況で抑制されることから、潜在記憶によって生じ、顕在記憶によって抑制的な作用を受けると考えられる。

上記の結果は知覚的流暢性誤帰属説を支持するものであったが、やはり知覚的流暢性誤帰属説にも、単純接触効果の説明理論として妥当かどうかの様々な議論がある。まず、知覚的流暢性誤帰属説では、知覚的な流暢性が刺激の評価に誤帰属される時、単純接触効果が生じるとしている。そのため、接触経験を正しく帰属できる、つまり、再認できる時に生じにくくなるとされる。しかし、再認可能な提示時間になっても単純接触効果は低下せず、維持または上昇するという実験結果もある。たとえば、刺激提示時間を段階的に操作した Seamon et al.(1984)の実験では、提示時間を 0, 2, 8, 12, 24, 48ms と段階的に変化させ刺激を提示した。その後、実験参加者は 2 肢強制選択法で、好意度判断と再認判断を行った。その結果、刺激を 12ms 提示し再認率が 50% を超えた段階でも、好意度判断は低下せず、結果グラフ上では、好意度判断は維持または上昇している。また、再認成績と単純接触効果が正の相関を示すという報告もある (Newell, & Shanks, 2007)。その他には、知覚的流暢性誤帰属説にしたがえば、単純接触効果の強さは刺激の再認率との間に負の相関をもつはずだが、無相関であるとする研究 (Moreland, & Zajonc, 1977; Ishii, 2005) も存在する。ただ、以上の研究は、知覚的流暢性誤帰属説における顕在記憶による単純接触効果の抑制という点に関して反証を述べるものであり、接触によって流暢性が高まり、その結果接触刺激への好意度が高まるという点への反証は見られないようである。現在では、接触刺激の処理が流暢になることは、単純接触効果の生起要因であり、潜在記憶が関与しているという主張も多いとされている (生駒, 2005)。

### 3. 今後の論点

上記の研究から考えられる、今後、単純接触効果研究において検討がなされていくべき点を幾つか述べていく。

#### 3. 1 高次認知処理の影響

過去の研究において主に検討されてきていたのは、単純接触効果の生じやすい条件や、生じやすい刺激、その理論であった。過去研究の流れがそうあったのは、研究の関心が刺激と反応の関係性を明らかにすることにあったためと考えられる。そのため、高次な認知的処理によって単純接触効果がどのような影響を受けるかについてはあまり議論がなされていないようである。ここでいう高次な認知処理とは、実験参加者の記憶方法 (方略) や、刺激の記憶表象、刺激への注意の向け方などである。

この点については、近年検討がなされ始めており、記憶方略や記憶表象については、刺激接触のあと指示忘却を行うと単純接触効果が減衰する (八木・菊地, 2009) や、接触時に

刺激の解釈の方向付けを行うと、方向づけられた向きに歪んだ刺激にのみ単純接触効果がえられた(Crever-Lemley & Bornstein, 2006), 接触時の処理水準が高いほど単純接触効果が生じた(布井・吉川, 2008)などがある。刺激への注意に関しては、Go-No go 課題を用いて刺激と接触すると No go に割り当てられた刺激に対しては単純接触効果が減衰する(Fenske et al., 2005), 選択的注意の向けられなかつた刺激には単純接触効果が生じない(Yagi et al., 2009), 注意を分割しても単純接触効果は生じるが、評定時に分析的に処理させると単純接触効果は生じない(Willems, Dedonder, and Van der Linden, 2010)などがある。これらの結果は、単純接触効果が高次の認知処理によって抑制される(促進することや、生じる対象が変化すること)を示している。そして、単に接触するだけで単純接触効果が生じるのではなく、接触時の処理や、保持状態によって単純接触効果が影響を受けることを示す。

単純接触効果の説明仮説を構築するにあたり、このような高次認知処理による影響を考慮し検討することで、より適切な理論を提案していくことができるといえるだろう。

### 3. 2 新奇刺激への般化

単純接触効果の実験研究では一般には、接触刺激と、非接触刺激の評定値を比べて検討を行うがが、この方法は、接触刺激に生じた単純接触効果が非接触刺激に影響を与えないという前提に基づいている。しかし、非接触刺激に影響を与えるという可能性を指摘する研究も存在する。

Gordon & Holyoak(1983)は、実験参加者に人工的な文法に基づく文字列を学習させた後(参加者は規則を知らされない)、新規の文法の規則に沿う文字列と文法の規則に沿わない文字列を提示し、それらに対する好意度を測定した。その結果、文字列は、規則に沿うもののほうが沿わないものよりも好まれたという実験結果を報告している(その他に Manza & Bornstein, 1995)。しかし、この現象は刺激を闇下提示した場合には生じないという報告もある(Newell & Bright, 2003)。この抽象的な規則概念などに生じる単純接触効果は、特に構造的単純接触効果と呼ばれている(生駒, 2005)。Gordon & Holyoak の結果は近年になるまであまり注目されてこなかったようだが、接触刺激に生じた単純接触効果が非接触刺激に影響を与えないという前提を搖るがすものと言える。なぜなら、単純接触効果の実験パラダイムにおいて、新奇刺激は単純接触効果の生じていない刺激として扱われているが、接触刺激との類似度から構造的単純接触効果の影響をうけてしまい、ポジティブな評価を得ている可能性が示唆されるためである。この可能性は、Bornstein(1989)において取り上げられた、heterogeneous に刺激を提示した方が homogenous に刺激を提示するよりも単純接触効果は強く現れるという報告と一致する。Heterogeneous に刺激を提示とは、複数の刺激を組み合わせて提示する方法であり、homogenous に刺激を提示するとは、同一刺激を連續提示する方法である。なぜ一致するかというと、heterogeneous に刺激を提示した場合、提示された刺激は、純粋な単純接触

効果に加え、提示された刺激が持つ共通規則に生じた構造的単純接触効果の影響を受ける可能性があるためである。対して、homogenous に刺激を提示した場合、提示刺激は純粹な単純接触効果の影響のみを受ける。

新奇刺激への接触刺激からの影響をできるだけ排除し、純粹な単純接触効果を検討することは、今後の単純接触効果研究において重要であると考えられる。加えて、接触刺激は新奇刺激にどの程度影響を与えるのか(効果が般化するのか)検討することが新たな単純接触効果研究の展開を導くと考えられる。

近年には、新奇刺激への単純接触効果の般化を検討した研究が幾つか報告されている。例えば、提示顔の平均顔に単純接触効果が般化する(Rhodes, Halberstadt, & Brajkovich, 2001; 富田・森川, 2010; 否定的な結果として Rhodes, Halberstadt, Jeffery & Palermo, 2005)などがある。他には、向きの異なる顔を反復提示すると、正面顔に単純接触効果が般化したが、倒立顔には般化しなかった(Kramer & Perkinson, 2005)、複数の角度の顔を提示することと单一の角度の顔を提示することは同程度の単純接触効果を生じさせる(川上・吉田, 2009a), 様々な表情の顔と接触する方が单一表情の顔に接触する場合よりも強い単純接触効果が生じる(川上・吉田, 2009b)などが報告されている。このような新奇刺激への影響を扱った研究は未だに少ない。また、既存の理論では、説明困難な面も多い。

今後はこれらの研究を継続的に行ない、どのような条件で新奇刺激に単純接触効果の般化が生じるのか、単純接触効果の般化がどのような認知メカニズムに基づくのかを検討することが期待される。

### 3. 3 顕在記憶と潜在記憶の持続時間に基づく研究

現在、単純接触効果は潜在記憶現象であるとする見方が多くを占めているようである(生駒, 2005)。単純接触効果が潜在記憶現象であるとする研究は、闇下で刺激を提示した場合にも生じることを発見した Kunst-Wilson & Zajonc(1980)の研究から始まったといえる。生駒(2005)では、単純接触効果は潜在記憶現象であるとする主張がまとめられている。しかし、上記の高次な認知処理の影響を取り上げた研究や(例えば、Crever-Lemley & Bornstein, 2006), 顕在記憶と正の相関を示すとする研究(Newell, & Shanks, 2007)などからも、単純接触効果は顕在記憶の影響もうけていると考えることも可能だろう。潜在記憶に基づく単純接触効果と顕在記憶に基づく単純接触効果が存在するならば、両者を区別することが現象をより明確にするといえる。

単純接触効果において、潜在記憶と顕在記憶のどちらに基づく効果であるか検討する際に用いるべき変数の一つとして持続時間が考えられる。顕在記憶に対して潜在記憶は長期的に持続するとされる(太田, 1992)。単純接触効果も顕在記憶に基づくものと、潜在記憶に基づくものがあるとするならば、持続性にも違いが見られると考えられる。

## 引用文献

- 阿部恒之・庄司 輝・菊地史倫 (2009). 嗅覚の単純接触効果—ジャスミン・ローズの睡眠中呈示—. *感情心理学研究*, 17(2), 82-93.
- Berlyne, D. E. (1970). Novelty, complexity, and hedonic value. *Perception & Psychophysics*, 8(5A), 279-286.
- Bornstein, R. F. (1989). Exposure and affect: Overview and meta-analysis of research, 1967-1987. *Psychological Bulletin*, 106, 265-289.
- Bornstein, R. F., and D'Agostino, P. R. (1992). Stimulus recognition and the mere exposure effect. *Journal of Personality and Social Psychology*, 58, 791-800.
- Cox, D. S., and Cox, A. D. (1988). What Does Familiarity Breed Complexity as a Moderator of Repetition Effects in Advertisement Evaluation. *Journal of Consumer Research*, 15, 111-116.
- Cox, D. S., and Cox, A. D. (2002). Beyond first impressions The effects of repeated exposure on consumer liking of visually complex and simple product designs. *Journal of the Academy of Marketing Science*, 30(2), 119-130.
- Craver-Lemley, C., and Bornstein, R. F. (2006). Self-generated visual imagery alters the mere exposure effect. *Psychonomic Bulletin & Review*, 13(6), 1056-1060.
- Fenske, M. J., Raymond, J. E., Kessler, K., Westoby N., and Tipper S. P. (2005). Attentional inhibition has social-emotional consequences for unfamiliar faces. *Psychological Science*, 16(10), 753-758.
- Forster, J. (2007). Cognitive consequences of novelty and familiarity: How mere exposure influences level of construal. *Journal of Experimental Social Psychology*, 45, 444-447.
- Gordon, P. C., and Holyoak, K. J. (1983). Implicit learning and generalization of the mere exposure effect. *Journal of Personality and Social Psychology*, 45(3), 492-500.
- Harrison, A. A. (1977). Mere exposure. In L. Berkowitz (Ed.), *Advances in experimental social psychology* (Vol.10), New York: Academic Press. Pp. 39-83.
- 生駒 忍 (2005). 潜在記憶現象としての単純接触効果 認知心理学研究, 3, 112-131.
- 生駒 忍 (2008). 1980 年代 宮本聰介・太田信夫 (編) 単純接触効果研究の最前線 北大路書房 15-23.
- 生駒 忍・太田信夫 (2008). 知覚的流暢性誤帰属説 宮本聰介・太田信夫 (編) 単純接触効果研究の最前線 北大路書房 26-36.
- Ishii, K. (2005). Does mere exposure enhance positive evaluation, independent of stimulus recognition A replication study in Japan and the USA. *Japanese Psychological Research*, 47(4), 280-285.
- 川上直秋・吉田富二雄 (2009a). 多面的単純接触効果(1). 日本社会心理学会第 50 回大会発表論文集, 590-591.
- 川上直秋・吉田富二雄 (2009b). 多面的単純接触効果(2). 日本社会心理学会第 50 回大会

- 発表論文集, 170-171.
- 川上直秋・吉田富二雄 (2010). 閣下単純接触の累積的効果と長期持続性. 日本社会心理学会第51回大会発表論文集, 70-71.
- Kramer, R. S. S., and Perkinson, B. (2005). Generalization of mere exposure to faces viewed from different horizontal angles. *Social Cognition*, 23(2), 125-136.
- Krishnan, H. S., and Shapiro, S. (1996). Comparing implicit and explicit memory for grand names from advertisements. *Journal of Experimental Psychology: Applied*, 2, 147-163.
- Kunst-Wilson & Zajonc (1980). Affective Discrimination of Stimuli That Cannot Be Recognized. *Science*, 207, 557-558.
- Lee, M. A., Sundberg, J. L., and Bernstein, I. H. (1993). Concurrent process: The affect-cognition relationship within the context of the "mere exposure" phenomenon. *Perception & Psychophysics*, 54(1), 33-42.
- Manza, L. and Bornstein, R. F. (1995). Affective Discrimination and the Implicit Learning Process. *Consciousness and Cognition*, 4, 399-409.
- 宮本聰介 (2008). 1970年代 宮本聰介・太田信夫 (編) 単純接触効果研究の最前線 北大路書房 2-14.
- Monahan, J. L., Murphy, S. T., and Zajonc, R. B. (2000). Subliminal Mere exposure: Specific, General, and Diffuse Effects. *Psychological Science*, 11(6), 462-466.
- Moreland, R. L., and Zajonc R. B. (1977). Is Stimulus Recognition a necessary Condition for the Occurrence of exposure effects? *Journal of Personality and Social Psychology*, 35(4), 191-199.
- Newell, B. R., and Bright, J. E. H. (2003). The Subliminal Mere Exposure Effect Does not Generalize to Structurally Related Stimuli. *Canadian Journal of Experimental Psychology*, 57(1), 61-68.
- Newell, B. R., & Shanks, D. R. (2007). Recognizing what you like Examining the relation between the mere-exposure effect and recognition. *European Journal of Cognitive Psychology*, 19(1), 103-118.
- 布井雅人・吉川左紀子 (2008). 好みの形成に処理水準が及ぼす影響. 信学技報, IEICE Technical Report, HIP2008-100, 63-67.
- 太田信夫 (1992). 手書き記憶 箱田裕司 (編) 認知科学のフロンティアⅡ サイエンス社 92-119.
- Rhodes, G., Halberstadt, J., and Brajkovich, G. (2001). Generalization of mere exposure effects to averaged composite faces. *Social Cognition*, 19(1), 57-70.
- Rhodes, G., Halberstadt, J., Jeffery, L., and Palermo, R. (2005). The attractiveness of average faces is not a generalized mere exposure effect. *Social Cognition*, 23(3), 205-217.
- Seamon, J. G., Brody, N., and Kauff, D. M. (1983). Affective discrimination of stimuli that are

- not recognized: II. Effect of delay between study and test. *Bulletin of the Psychonomic Society*, 21(3), 187-189.
- Seamon, J. G., Marsh, R. L., and Brody, N. (1984). Critical Importance of Exposure Duration for Affective. *Journal of Experimental Psychology: Learning, Memory, and Cognition*, 10(3), 465-469.
- Stang, D. J. (1975). Effects of "Mere Exposure" on Learning and Affect. *Journal of Personality and Social Psychology*, 31(1), 7-12.
- Stang, D. J., & C'Onnell, E. J. (1974). The computer as experimenter in social psychological research. *Behavior Research Methods & Instrumentation*, 6(2), 223-231.
- Szqunar, K. K., Schellenberg, E. G., and Pliner, P. (2004). Liking and Memory for Musical Stimuli as a Function of Exposure. *Journal of Experimental Psychology: Learning, Memory, and Cognition*, 30(2), 370-381.
- 富田瑛智・森川和則 (2010). 単純接触効果の平均顔への般化における刺激提示時間の効果 日本心理学会第74回大会発表論文集
- Willems, S., Dedonder, J., and Van der Linden, M. (2010). The Mere Exposure Effect and Recognition Depend on the Way You Look. *Experimental Psychology*, 57(3), 185-192.
- Yagi, Y., Ikoma, S., and Kikuchi, T. (2009). Attentional Modulation of the Mere Exposure Effect. *Journal of Experimental Psychology: Learning, Memory, and Cognition*, 35(6), 1403-1410.
- 八木善彦・菊地 正 (2009). 指示忘却による単純接触効果の減衰. *Tsukuba Psychological Research*, 37, 9-17.
- Zajonc, R. B. (1968). Attitudinal effects of mere exposure. *Journal of Personality and Social Psychology, Monograph Supplement*, 9, 1-27.
- Zajonc R. B., Shaver, P., Tavris, C., and Van Kreveld, D. (1972). Exposure, Satiation, and Stimulus Discriminability. *Journal of Personality and Social Psychology*, 21(3), 270-280.

## Current Trends and Future Directions in Research on the Mere Exposure Effect

Akitoshi TOMITA and Kazunori MORIKAWA

This aims paper to overview research trends in mere exposure effect and to provide directions for future research. The mere exposure effect is a phenomenon wherein repeated exposure to stimuli enhances a positive evaluation of the stimuli. This paper consists of three main topics.

The first topic reviews experimental variables, which include stimulus characteristics, presentation parameters, and measurement variables that are known to influence the mere exposure effect. In this paper we have mainly reviewed the variables that were investigated in recent years.

The second topic considers what causes the mere exposure effect. The “perceptual fluency hypothesis” is discussed in detail.

The third topic suggests three possible directions for future research on the mere exposure effect: the first direction is to clarify relationships between high-level cognitive processes and the mere exposure effect. For example, attentional and encoding processes and representations of stimuli stored in memory may influence the mere exposure effect. The second direction is to investigate a generalized mere exposure effect for previously unseen stimuli. Some studies showed that the mere exposure effect generalizes to novel stimuli. However it remains unknown how stimulus similarity affects the generalization of the mere exposure effect, what is the presentational condition that causes maximum generalization to novel stimuli, or what the mechanism of the mere exposure effect generalization is. The third direction is to study the degree to which the mere exposure effect depends on implicit and explicit memories. It is a possible that examining the duration of the mere exposure effect may elucidate the different roles played by two types of memory.

## **Governor Leads Country with Pioneering Secondhand Smoke Prevention Ordinance**

— Challenges faced by Kanagawa Prefecture, Japan —

Hiroshi UEDA

### Contents

1. Introduction
2. Tobacco Issues in Japan and Kanagawa
3. Reasons for Ordinance: Leader's Concerns at the Beginning
4. Development and Implementation – Efforts and Challenges
5. After the Announcement
6. The Governor's Performance – How His Leadership Can Be Viewed
7. Conclusion
8. Appendices

## **Governor Leads Country with Pioneering Secondhand Smoke Prevention Ordinance**

### **— Challenges faced by Kanagawa Prefecture, Japan —**

Hiroshi UEDA

#### **1. Introduction**

Leadership is one of the major subjects in human sciences. The topic appears in thousands of books, articles, presentations, and media papers. Leadership can be conceptualized and measured in a variety of different ways in different settings. Some argue for separating leadership into two broad categories: leadership emergence and leadership effectiveness (Hogan, et al., 1994). In contrast to perceiving the emergence of a leader, leadership effectiveness refers to a leader's performance in influencing and guiding the activities of leader's unit toward achievement of its goals (Stogdill, 1950).

An ordinance to reduce exposure to secondhand smoke (SHS) was implemented in 2010 in Kanagawa Prefecture, the first attempt by any government to ban smoking in indoor public spaces in Japan. Kanagawa is the second largest prefecture by population, home to approximately nine million people (Ministry of Internal Affairs and Communications, 2009). The prefecture in Japan is the largest sub-national unit, and therefore prefectoral government affects a large number of residents. Local authorities, including prefectures, are not merely service providers. They also regulate certain activities in their geographical area with lawmaking. The primary methods of local lawmaking are local ordinance (*jorei*) and local regulation (*kisoku*). Ordinances, similar to statutes in the national system, are passed by the assembly and may impose limited criminal penalties for violations. Regulations, similar to Cabinet orders in the national system, are passed by the executive unilaterally, but superseded by any conflicting ordinances, and may only impose a fine.

This document explores the efforts to develop an ordinance to prevent SHS in public spaces by the Governor of Kanagawa Prefecture, Japan, with special focus on learning from the experience of Kanagawa Prefecture as the first sub-national government to try to introduce a broad indoor smoking ban in Japan; examining how the ordinance was developed with the leadership of the Governor; grasping the involvement/interaction of stakeholders around the Governor; and assessing the applicability of the experience to other governments. The

information sources about the development of the ordinance in Kanagawa include newspapers, internet news articles, the official website of the Kanagawa prefectural government and grey literature. Personal communications with stakeholders including researchers/academics, government officers and assembly members were also collected. All information was then sorted chronologically by event.

## 2. Tobacco Issues in Japan and Kanagawa

Japan has a high smoking prevalence for a developed country, and is renowned for its history of weak anti-tobacco legislation. Its prevalence rates were 37% for men and 9% for women in 2008 (Ministry of Health, Labour and Welfare, 2009). The Japanese government has long held a key stake in the tobacco industry, with a monopoly over the tobacco industry from 1898 as a strong source of revenue for state development and military operations. Later incorporated in 1949 as the Japan Tobacco and Salt Public Corporation, Japan Tobacco was a state monopoly until 1985, when it became a public company. Approximately two-thirds of the company's stock was owned by the Ministry of Finance (MOF) of Japan until June 2004, and the Japanese government still owns slightly more than 50% of the stock of the Japan Tobacco (JT) Inc. The Ministry of Finance still retains major decision-making power regarding the language of tobacco package health warnings.

As the first international health law, the Framework Convention on Tobacco Control (FCTC) of World Health Organization (WHO) entered into force on February 27th, 2005. Its smoke-free policies that include legislative and other relevant measures to prevent harmful exposure to SHS are an integral part of the Framework. The government of Japan ratified the WHO's FCTC in 2004. Prior to the ratification of the FCTC, the Ministry of Health, Labor and Welfare (MHLW), Japan, introduced Healthy Japan 21 as part of a national health promotion program in 2000. The Healthy Japan 21 strategy addresses the tobacco issue, with the objectives of increasing the number of people who have sufficient knowledge of tobacco-related health problems, reducing smoking at an early age, separation of smoking and non-smoking areas in public places, and providing tobacco control programs. To this end, the Health Promotion Law went into effect on May 1st, 2003, which urges the development of measures against SHS.

Kanagawa Prefecture, as well as others, was interested in these national-level approaches and developed their own objectives and approaches based on the guidance of Healthy Japan 21. Kanagawa Prefecture introduced the Kanagawa Healthy Plan 2001–2010, which was later revised in 2008 to extend to 2013. One of the ten lifestyle changes it proposes is quitting smoking. The plan was to promote three issues: reduction of smoking among under-aged to zero; prefecture-wide support for smoking cessation; and smoke separation indoors (Kanagawa

prefectural government, 2008).

National tobacco policy can affect local tobacco-related policies in the area of health. In the meantime, tax from tobacco is a revenue source for local governments. Therefore, tackling the tobacco issue can be double-edged sword for the national and local government relationship as well as intersectoral relationships within the government.

### 3. Reasons for Ordinance: Leader's Concerns at the Beginning

Governor Matsuzawa's strong concern about the effects of secondhand smoke was reflected in his second-term work plan in 2007. Development of an ordinance to prevent SHS exposure in public facilities was listed as one of the planning activities for 2007–2011. The aim was to minimize the effects of SHS on health, secure comfortable environments in public spaces, and contribute to the ten-year action plan against cancer.

In his August 2008 discussion paper, Matsuzawa stated four major reasons for introducing such an ordinance (Matsuzawa, 2008). The first was to prevent the scientifically-proven harm of SHS. Major public concern and perceptions about smoking have focused on smokers' behavioral issues such as "manners" or "etiquette", a perspective actively promoted by Japan Tobacco since the 1970s. However, he knew that SHS was not just a courtesy issue but was in fact a risk for health. Around the same time, Kanagawa was promoting a ten-year strategy against cancer, designed in 2005, and tobacco control is considered the most important issue for cancer prevention. The prefecture also passed an ordinance to overcome cancer in March 2008, making the tobacco issue difficult to avoid in health policy.

The second major reason for devising an ordinance was the Governor's observation of the slow development of state anti-smoking policies due to contradictory relationships within the national government. Tobacco issues in Japan are addressed through two ministries in a vertically-segmented administrative system: the MOF and the MHLW. The Tobacco Industries Act was enacted in 1984 to support the development of tobacco industries and to secure constant tobacco tax revenue and "sound development" of the national economy. In Japan, a great amount of tobacco tax flows to national revenue annually. The tobacco revenue directly affects central government finances. Therefore, the MOF has been fearful of tobacco control efforts. The Ministry is concerned about protecting tax income as the biggest shareholder of Japan Tobacco (JT) under the Tobacco Tax Law and the Tobacco Industries Act. At the same time, the MHLW is concerned mainly about protecting health and health expenditure due to tobacco-related diseases. The influence of the MOF has meant that the MHLW's assertions are frequently contradicted (Oshima, 2004). Therefore, little favorable progress had been seen by the national government in spite of the FCTC guidelines.

The third major reason for the ordinance was Matsuzawa's strong concern for public health in view of the FCTC. Kanagawa Prefecture planned to take initial responsibility by introducing an ordinance to meet the FCTC guidelines. Such an effort would be recognized by people nationally, he believed, leading to development of a national law to prevent SHS exposure. Kanagawa had previously initiated a number of ordinances leading to national action in other areas. Based on this experience, the Governor believed that the prefecture could take a leading role on the issue of SHS prevention in the hope of engendering a national movement.

The fourth reason was Governor's intention to send a global message about SHS prevention, which he felt would help in maintaining a positive image for Kanagawa, boosting its profile as an advanced urban area for international exchange, economic development and tourism. Given its proximity to Tokyo, Kanagawa Prefecture has many major offices of international businesses and organizations. The prefecture also boasts well-known tourist destinations such as Yokohama and Kamakura.

## 4. Development and Implementation – Efforts and Challenges

Development of an ordinance to prevent secondhand smoke in public facilities was not based on a simple procedure but strategically conducted with the Governor's leadership and guidance. The following is a summarized chronological description of notable events/activities and milestones based mainly on a variety of reports of the Kanagawa prefectural government (Kanagawa prefectural government, 2009). Key announcements regarding the ordinance are indicated in bold in subtitles in this section.

### **4.1. Surveys of residents and facility managers**

The Governor made efforts to explore Kanagawa residents' awareness and concerns about the SHS issue. In October and November 2007, an awareness survey of 5,000 randomly selected residents of Kanagawa was conducted and analyzed by the Health Promotion Division, Public Health and Welfare Department. Awareness of SHS, smoking status, and the need for measures against SHS were assessed. Of 2,534 (51%) valid responses, it was found that 72% of the people knew the meaning of SHS. Approximately 80% of people felt annoyed when they encountered SHS. Many saw no progress on addressing smoke at restaurants (49%), amusement facilities (42%), or stations and bus terminals (32%). Regulation of smoke in public facilities such as government buildings and other public offices was supported by 89% of people. There was higher support for smoking bans in hospitals and clinics (86%), schools (82%), and stations and bus terminals (74%) than for restaurants (56%), hotels and Japanese inns (49%), and amusement facilities such as pachinko pinball and game parlors (32%).

The Governor also assessed existing measures to prevent SHS exposure. During the period, Kanagawa's Health Promotion Division conducted a survey of 3,000 facilities targeted for SHS countermeasures under the Health Promotion Law of 2003. Awareness of SHS, implementation status, effects and implementation schedule were assessed. Of 1,700 (57%) valid responses, it was found that the SHS issue was better known by facility managers than the general public. The knowledge rates of SHS were 69% of restaurant facility managers, 74% of hotel and Japanese inn managers, 78% of amusement facility managers, 95% of schools, 98% of theaters, 99% of managers of government and other public facilities, and 100% of department store managers. Smoking was forbidden in 94% of public meeting facilities, 82% of hospitals and clinics, 79% of schools, but just 17% of restaurants, 7% of amusement facilities, and 3% of hotels and Japanese inns. Complete smoking bans existed in 58% of schools, 27% of hospital and clinics, 5% of restaurants, 2% of amusement facilities, and 1% of hotels and Japanese inns. Each category might have established smoking rooms, non-smoking hours, or other smoking restriction measures. Respondents preferred smoking regulations rather than promotion of SHS prevention for schools, sport facilities, hospitals and clinics, banking facilities, hotels, supermarkets and retail shops, restaurants, and amusement facilities. On the other hand, for facilities already restricting smoking such as government buildings, museums, galleries and theaters, managers saw education as more effective.

#### **4.2. Direct communication with Kanagawa residents**

The Governor organized town meetings on the theme of "Health through an ordinance to ban smoking in public facilities: sending a message from Kanagawa with advanced local rule" between October and December 2007. Eight meetings were organized with a total of 1,449 participants to provide an opportunity to learn about SHS and to communicate directly with the Governor. Each town meeting consisted of (a) a presentation on how tobacco harms health, (b) an explanation of a proposing ordinance by the Governor, (c) exchange of views between residents and the Governor, and (d) a summary of the discussion. For the introduction, five issues were emphasized: (1) health effects, (2) the global tobacco situation with the introduction of WHO's FCTC, World No Tobacco Day and the situation in other countries such as USA, France, UK, Germany, Thailand, and Singapore; (3) the situation in Japan concerning the Health Promotion Law and recent moves toward smoke-free bus and train stations, restaurants and shopping centers, and (4) the current situation in Kanagawa Prefecture regarding smoking in government offices, taxis and restaurants, and the strategy against cancer, anti-smoking health promotion among minors and pregnant women, prevention of tobacco sales to minors, and consultations for those wishing to quit smoking, and (5) the importance of prevention of exposure to SHS.

#### ***4.3. Establishment of an expert opinion group – an exploratory committee***

For the purpose of obtaining a wide range of opinions and suggestions, the Exploratory Committee for Development of an Ordinance on Prevention of Exposure to Secondhand Smoke in Public Facilities was established in November 2007. A total of 11 committee members including four scholars in healthcare, public health, law, and society, three related organizations in the area of healthcare and business, two representatives from municipality health departments, and two resident representatives. The Committee met six times from November 2007 to September 2009 and was open to the general public. At the first meeting, the SHS situation current measures, and the background of developing the ordinance were explained to the members. The second meeting, held in December 2007, looked at the effect of SHS on health and the measures against SHS taken in different countries. The scope of indoor smoking bans and possible methods of control were discussed for Kanagawa. The third meeting presented overseas jurisdictions banning SHS by law. Different ways to prevent SHS were discussed, touching on duty, effectiveness, responsibility of residents and local governments. At the fourth meeting in April 2008, relevant issues for ordinance formulation and the basic concept of an ordinance were covered. At the fifth meeting in June 2008, the discussion revolved around ordinance formulation. At the sixth meeting in September 2008, outcomes from the resident survey and the meetings with restaurant owners and accommodation managers in June and July 2008 were reported. The content of the ordinance framework was also explained.

#### ***4.4. Meeting with facility managers***

In February 2008, a strategy session between the Governor and 71 facility managers from associations of hospitals, medical facilities, schools, child-care facilities, museums, taxi companies, restaurants, and small businesses was held. With rising public awareness of SHS issues, many of the participants supported development of the ordinance and accepted the case for penalties. Some wanted a comprehensive approach including bans on smoking outside of facilities and inside homes for families with small children. The taxi association reported its achievement of making 14,000 taxis smoke-free in 2007 as the first prefecture-wide SHS prevention practice in the nation. In terms of a complete indoor smoking ban, there were concerns about the difficulty of prompt implementation under the circumstances.

#### ***4.5. Discussions with tobacco industry and retailers***

A discussion session with tobacco retailers was conducted in March 2008, including the chair of the tobacco cooperative joint association and 13 regional heads. Most of the retailers argued that smoking was an etiquette issue and expressed anxiety about the negative impact of an ordinance on their business. They expressed concerns about the protection of their customers as

well as their businesses. The Governor emphasized the importance of protecting health from SHS and that there was no difference between public and private facilities in this regard. No business could be secure of its eternal prosperity, and the prefecture supported changes of occupation. The Governor mentioned the need to develop an ordinance that would be supported by the majority of people.

Later, a discussion session about the ordinance was held with cigarette manufacturers, including representatives from JT, Philip Morris International Japan, the Tobacco Institute of Japan, and the tobacco industry labor union. The main assertions from the participants were about protection of the rights of smokers and damage to business. JT pointed out the FCTC's lack of legal binding force. In his reply, the Governor noted that its ordinance would not necessarily damage business, citing cases of improved turnover following bans on smoking on premises in Kanagawa. It was pointed out that for policy-makers, it made sense to curb health expenditure by protecting public health rather than focusing on tax revenue. He stressed that the ordinance was not about omitting smokers from society but protecting people from the risk of SHS.

#### ***4.6. Announcement of a basic concept on banning smoking in public facilities (April 15th, 2008)***

The Kanagawa prefectural government officially announced a basic concept on prevention of exposure of SHS in public facilities. The four-page document included a brief explanation of the purpose, definition, responsibilities of interested parties and facility managers, control subjects, necessary enforcement policy, promotion and implementation, and a plan for developing the ordinance. It noted the Health Promotion Law of 2003 and the national government vision of separation of smoking areas. It also included governmental announcements and preventive guidelines for SHS from the Ministry of Health, Labour and Welfare. After the announcement, Matsuzawa allowed time for discussion of the ordinance.

#### ***4.7. Soliciting public opinion***

After the announcement of basic concept of banning smoking in public facilities, public comments were collected through mail, facsimile and e-mail for one month from April and May 2008, and 3,702 opinions were received from 1,782 people. Excluding those who did not report their smoking status, the ratio of smokers and non-smokers was approximately 45% smokers and 55% non-smokers – smokers were more likely to make a submission. The majority of opinions were about the facilities targeted for SHS bans. While there was strong support and even an expectation of stricter regulations than the proposed concept to ban SHS and to expand this to outdoor public spaces, loose regulations were supported for amusement parlors, private hotel rooms and Japanese inns. The Public Health and Welfare Department later categorized and replied to these comments and opinions.

#### **4.8. Learning from overseas experiences – site visits**

During the public opinions collection period, the Governor made an on-site inspection tours to Hong Kong in April and Ireland in August 2008. The Hong Kong Legislative Council enacted the Amended Smoking Bill 2005 in October 2006 to expand statutory no-smoking areas to all indoor workplaces and public places. Ireland introduced a comprehensive smoke-free law in March 2004. It covers all indoor workplaces, including bars and restaurants, to protect workers and the public from the serious health effects of SHS. Matsuzawa spoke not only with authorities in those countries, but also with customer service people in restaurants, transportation, and other business sites.

#### **4.9. Exchange of opinions with service providers**

A forum was set up for three different groups of restaurant owners and accommodation managers in June and July 2008. A total of 57 participants shared their views and concerns with the Governor. The background of the ordinance was continuously explained and several concerns from accommodation managers were expressed, including confusion among smoking guests, a different style of dining in Japan as compared with the West, allowance of smoke separation and financial support by the prefecture, and the prefecture's approach to the national government to expand SHS measures to the whole of Japan. The prefecture replied that they were trying to avoid harm to business while promoting restriction of SHS exposure, preferably a complete smoking ban for the sake of health and reducing expenditure. They mentioned the unsatisfactory actions of the national government, the potential for an increase in guests who dislike smoking, consideration of all customers, and the cases of other countries. They asked the restaurant owners and accommodation managers to support and understand the necessity of the ordinance.

#### **4.10. Discussions with tobacco industry**

Governor's discussion with a board member and director of public relations of Philip Morris International Japan was conducted in July 2008. At the meeting, the company shared information on SHS prevention measures overseas, including the UK, Italy, France and Spain. It was proposed that facility managers be allowed to select among smoking, non-smoking or separation of those areas by indicating it at the entrance of those facilities.

#### **4.11. Local site visits**

In the search for the best form of ordinance, the Governor visited a variety of businesses including coffee shops, pubs, pachinko pinball parlors, Japanese-style inns, hotels, and restaurants in July and August 2008. He had an opportunity to learn about existing SHS prevention measures such as a smoking booth next to a party hall and controls on the flow of cigarette smoke, and to talk directly with managers of those businesses.

#### ***4.12. Announcement of a framework of the ordinance on prevention of exposure to secondhand smoke in public facilities (September 11th, 2008)***

In September, Kanagawa Prefecture publicly announced the framework of its ordinance. The title had been changed from the last announcement by indicating the “prevention of exposure to secondhand smoking” instead of a “ban on smoking.” In this 14-page framework document, the essence of the ordinance was described. It included tentative ordinance name, purpose, definitions, responsibilities, categorized control subjects, nature of the controls, provisions for effectiveness, public announcement of violators, necessary enforcement of policy, policy implementation process, as well as management, follow up and revision. The framework had been changed to allow restaurants and some other facilities to select the option of separation of smoking and non-smoking spaces.

#### ***4.13. Public comments on the ordinance framework***

Public comments were again collected for six weeks in September and October 2008. A total of 3,844 opinions were obtained from 2,971 people. As before, smokers slightly outnumbered non-smokers in responding. Three major concerns about the framework were the purpose, the facilities subject to control, and the content of the ordinance. The majority of submissions about facilities concerned restaurants, but there were also concerns about pachinko pinball parlors and bars. Thirty local governments gave their views, supporting the purpose of the ordinance overall. Detailed suggestions included giving the ordinance wide publicity and allowing a “get-acquainted” period.

Views and opinions of businesses and others were heard through Governor’s meetings with five different groups in September and October 2008. The first group consisted of 110 representatives of employer organizations and facility managers. The second was 22 industrial business representatives. The third group consisted of 22 members of a labor association. The fourth group consisted of representatives from 21 labor-related groups. The fifth group consisted of 56 academics from junior colleges, universities and graduate schools. Some participants asked for details of the SHS prevention measures and criteria. Different facility users’ views (such as owners, managers, workers and customers or teachers and students and their parents) were considered. In addition to those opinions, concerns about tobacco taxes and addressing SHS prevention at prefecture rather than national level were shared.

#### ***4.14. Surveys among Kanagawa residents and businesses***

In October 2008, residents were surveyed on the ordinance framework by the Health Promotion Division. A total of 331 responses were obtained from 400 (200 each for men and women) people designated for the survey. Approximately 90% of the respondents were

non-smokers. Secondhand smoke was well-known among respondents (93%) and there was awareness of its health effects among 98% of them. Although 28% knew of the announced framework, 36% answered that they were unaware of the announcement. About 66% responded that the framework would be appropriate, and the same proportion considered that the ordinance would be a first step to protecting health. On the other hand, 17% reported that it was not satisfactory, due to the insufficient scope of targeted facilities, and allowance of separated smoking spaces or booths. Others argued that tobacco smoke was a manners or taste issue, and that there would be negative impacts on business.

Another survey was conducted among 600 managers of restaurants of under 100 square meters (33% response rate), while interviews were conducted with 105 restaurants located around the prefecture boundary. The managers of 194 accommodations are surveyed (43% response rate) with 26 interviews. Both groups were asked about preventing SHS and the impact they expected on their business from the ordinance. In a prefecture-wide survey, 41% of restaurant and accommodation managers reported that many customers were smokers. Around 83% of managers reported that no SHS prevention measures had been taken in response to the Health Promotion Law. Only 11% reported a completely smoke-free environment in their facility. Among the 33 smoke-free facilities, 64% of managers reported no negative consequences from their SHS prevention measures while 27% reported negative effects. Regarding the ordinance, 46% of managers preferred being allowed to select either smoke separation or a complete smoke-free environment. Approximately 25% of managers accepted implementing an ordinance. Their major fear was losing business and none of them expected positive business effects. They expected some financial support from the government for the implementation of SHS prevention measures. This expectation was higher among those around the prefectural boundary (52%) than prefecture-wide respondents (39%).

#### **4.15. Local site visits**

The Governor continued to make site visits to restaurants and bars in Kanagawa. An owner of six smoke-free restaurants reported that they had banned smoking for employees' health and to serve the real taste of the food without smoke. As a result, along with the societal change for non-smoking environments, more young women with small children were coming to the restaurants and therefore no harm was done to business. Some customers were also in favor of an ordinance so they could enjoy their restaurant meals more. Another restaurant owner reported that half of the customers would be smokers but that his restaurant would be smoke-free if the ordinance was implemented. A bar owner also reported no trouble with his smoke-free environment due to being able to offer a better flavor and taste of beer.

#### **4.16. Exchange of international views**

In the meantime, the Governor welcomed a group led by Dr Douglas Bettcher, Director, Tobacco Free Initiative (TFI), WHO in December 2008. By sharing overseas SHS prevention experiences, Matsuzawa heard about the importance of attaining completely smoke-free environments. There was understanding of Kanagawa's gradual approach: his initiative was expected to prove the first step toward anti-SHS measures prevailing all over Japan.

#### **4.17. Announcement of a draft ordinance on prevention of exposure to secondhand smoke in public facilities (December 8th, 2008) and a revised draft ordinance (January 13th, 2009)**

Three months after the announcement of the framework, a draft ordinance was announced. The major change was to allow some small-size restaurants and other businesses three years to take action on SHS, with the choice of selecting a smoke-free environment or separation.

#### **4.18. Communications and discussions with residents and businesses**

The Governor organized a town meeting with 1,061 participants in January 2009, inviting six panelists of a smoke-free restaurant owner, a National Cancer Center Tobacco Control Policy Project leader, representatives from the Recreation Hall Cooperative Association, eating and drinking establishments, lifestyle and health associations, a Japanese inn, and a pediatrician. Three panelists – the anti-smoking restaurant owner, the tobacco policy expert and the physician – were supportive of the draft ordinance and even revealed some regret about its toned-down content. They pointed out that there would be some non-smokers who wished to be customers. Others points were that the SHS issue was not a prefectural but a national issue, the financial burden of installing a smoking room, and global economic recession. At the town meeting, the Governor properly handled questions from the audience. He clarified that the ordinance would not exclude smokers from society.

Discussions were held with a board member of Philip Morris International Japan in and the president of Japan Tobacco in February 2009. Philip Morris supported the draft ordinance for three major reasons: (1) its careful consideration of the social situation of Japan and different criteria based on facility features and size; (2) its requirement that smoking policy be displayed at the entrance of a facility; and (3) its proper preparation period before the implementation and allowance for revision by reflecting the opinions from stakeholders after implementation. On the other hand, although the president of the JT commended the toned-down draft to a certain extent, he was concerned about the implementation of separation. He stated that his major concern was business damage due to the ordinance but promised to support the Kanagawa Prefecture in developing a smoke separation policy.

#### **4.19. Communications with health associations and businesses**

There were discussions and petitions from health associations and businesses in February 2009. A group of five healthcare organizations visited Kanagawa prefectural office to submit their petition. Representatives from Kanagawa Medical Association, Kanagawa Dental Association, Kanagawa Pharmaceutical Association, Kanagawa Hospital Association, and Kanagawa Nursing Association met the Governor. Some health associations were concerned about the dilution of the ordinance proposal while supporting the Governor's initiative. Discussion also took place with the Japan Hotel Association Branch Division, Chamber of Commerce and Industry Federation, Employer's Association, the Shopping Street Federation, the Federation of Small Business Association, and the local Japan Trade Union Confederation (*Rengo*). Petitions by several interest groups were submitted with a brief exchange of views with the Governor.

#### **4.20. Announcement of proposed ordinance (February 10th, 2009)**

After announcing the proposed ordinance in February, some major issues of national concern emerged, and there was discussion with assembly members at the general prefectural assembly.

#### **4.21. Call for a national support to develop a legal system**

Kanagawa made a request at national level to develop a legal framework for preventive measures against SHS to the Policy Research Councils of two major political parties, the Liberal Democratic Party and the Democratic Party of Japan as well as to the MHLW.

#### **4.22. Proposal of an amendment by assembly members and compromise**

During the general prefectural assembly period, an amendment to the ordinance was proposed by assembly members, to exempt significantly more restaurants and amusement halls, postpone penalty application for three years, and to exempt hotels and Japanese inns from the target facilities. The Governor was strongly opposed to the proposal, which would significantly weaken the ordinance, already a watered-down version of the original. Due to the opposing stances on SHS prevention between the Governor and some prefectural assembly members, the prefectural assembly Permanent Working Group on Welfare argued fruitlessly for a whole day during the general assembly period. As a result, both the Governor and some prefectural assembly members who proposed an amended ordinance compromised at the end by accepting the somewhat intermediate proposals of both. Consequently, a compromised ordinance was passed by the Permanent Working Group on Welfare, and then passed at the plenary session of the prefectural assembly in March.

#### **4.23. Announcement of the ordinance (March 24th, 2009)**

After the ordinance was passed, the Kanagawa Prefectural Government Ordinance on

Prevention of Exposure to Secondhand Smoke in Public Facilities was officially announced. This announcement was widely covered by television, radio, internet, and the prefectural government bulletin.

## 5. After the Announcement

In March 2009, an official opinion document requesting improved and strengthened SHS prevention legislation was submitted by the Governor to the Prime Minister, the Minister of Internal Affairs and Communications, and the Minister of Health, Labour and Welfare, Japan. The document questioned the delay in SHS prevention measures since the implementation of Health Promotion Law in May 2003 and FCTC ratification in March 2004. Immediate measures against SHS at the national level were requested.

The ordinance took effect on April 1st, 2010 for facilities in the first category described by the ordinance (mainly public buildings) and will be in effect on April 1, 2011 for those that fall into the second category (mainly restaurants and entertainment facilities). In the meantime, the Governor established a Tobacco Control Unit under the Health Promotion Division of the Public Health and Welfare Department in April 2010. The Tobacco Control Unit works on developing detailed rules and regulations for the ordinance. They will develop a guideline of reexamination of the ordinance to review its implementation status every three years.

The ordinance also impacted on the leaders' summit of eight prefectures and cities in the Tokyo area in 2009. Representatives from the prefectural governments of Tokyo, Kanagawa, Chiba, and Saitama, and prefectural-level municipal governments of Yokohama, Kawasaki, Chiba, and Saitama requested that the MHLW, Japan take a lead in developing an effective legal system for SHS preventive measures (Tokyo Metropolitan Government, 2009).

## 6. The Governor's Performance – How His Leadership Can Be Viewed

As an elected representative and political leader, the primary duty of a governor is to make decisions on behalf of the region and its residents. A number of striking aspects of Governor's leadership were seen through the process of ordinance development.

Although the ordinance itself can be seen as the product of the public health concerns of health professionals, specialists, assembly members, and the general public, the initiating party was Governor Matsuzawa. The Governor was motivated by his beliefs and a willingness to address the SHS issue as a public duty as the leader of the prefecture.

The Governor's passion for public health is a major driving force in his leadership. If a leader lacks conviction in what he does, subordinates may not follow. The passion allows the leader to

guide a government during difficult times and to guide officials to success (Sukin, 2009). Therefore, as a salient public health concern, the Governor felt obliged to tackle the issue head on.

The conviction can be fostered and maintained by continuous public support. The Governor really took action on the SHS issue in his second term. In his first gubernatorial election in 2003, Matsuzawa announced his candidacy while he was a House of Representatives member and was elected with just 31% of votes among seven candidates. For his second-term in 2007, he gained 61% of votes among three candidates (Japan Internet News Co. Ltd., 2003 & 2007). This means that he had a better chance to perform effective work on tough issues during the second term of his governorship.

Vision and direction are also an essential aspect in leadership (Melcher, 1977). A clear vision allows the relevant participants for policy development to move forward to an objective as a team. It drives the goal-setting in government, and the clear understanding of vision allows team members to stay focused and to protect against the influence of outsiders (Sukin, 2009).

Clear vision enabled the Governor to set milestones toward his ultimate goal. There were a number of public announcements during the ordinance-making process. Those indicated how the proposed ordinance had been revised and modified through the whole policy development process. In the case of Kanagawa, the concept of the ordinance was first raised for public awareness and initial discussion. Gradually a more concrete idea was revealed. Although compromises were seen in the content of the ordinance during its development, the progressive and incremental approach may have enabled the Governor to achieve his minimum objective of passing the ordinance at the prefectural assembly.

Continuous learning with critical thinking is an essential aspect for the successful leader (Sukin, 2009). At the initial stage of addressing the SHS issue, the Governor had already acquired a fair amount of knowledge as evidenced by his background discussion paper. Beyond his organization, he gained more knowledge through interactions with professionals, socioeconomic experts, exploratory committee members, and further through overseas site visits and discussion with international experts.

Openness is a significant aspect in relation to leadership, with open individuals more likely to emerge as effective leaders (Judge, et al., 2002). Furthermore, conscientiousness is correlated to overall job performance (Barrick & Mount, 1991), leader effectiveness (Stogdill, 1974; Judge, et al., 2002), and persistence (Goldberg, 1990). Participation is considered an aspect of leadership (Melcher, 1977). During the ordinance development process, the Governor organized town meetings and symposiums, welcomed a variety of groups of stakeholders, and visited a variety of businesses sites and listened to people working there and their customers. In addition to survey outcomes, most of Matsuzawa's communications and interactions with stakeholders were reported and made available through the prefecture website and offices. Short meetings

with stakeholders and their appeals were well covered by the media (via television, radio, newspaper and internet news) and thus widely available to the public. The activities of the Governor were kept transparent and discussed deeply not only within Kanagawa but also across Japan.

On the other hand, it is argued that openness correlates with divergent thinking (McCrae, 1987). The Governor has taken the initiative on communicating with a variety of stakeholders, explaining the ordinance and its purpose. The views of stakeholders were not always favorable to the proposed ordinance. There were considerable misunderstandings about the purpose and nature of the ordinance among citizens and businesses. The main message of the ordinance was not accepted by opposing stakeholders at the beginning of the process. Many business stakeholders had concerns not supported by evidence. The supporting evidence for the development of the ordinance was not enough to convince opposing businesses. It may be noted that agreeableness is positively related to leadership effectiveness (Stogdill, 1974). As a result, the proposed ordinance was weakened at each update.

## 7. Conclusion

Kanagawa Prefecture, because of its sub-national political level, has a vertical relationship with the national government and municipal governments. It has a horizontal relationship with other 46 prefectural governments. Sub-national government leaders are increasingly interested in sharing ideas and experiences about better local governance and learning from each other around the world (Campbell & Fuhr, 2004). Therefore, the case of Kanagawa provides fruitful learning about tackling secondhand smoke to other governments within the country as well as a learning opportunity to governments outside Japan.

The leadership aspects discussed in this study are not unique but the combination of those aspects produced a pioneering ordinance for Japan. The experience of Kanagawa Prefecture is anticipated to trigger efforts to achieve more smoke-free environments among other prefectures, cities and perhaps even the national government. However, the process may not necessarily be dominated by the strong leadership seen in Kanagawa.

Conventional views of organizational leadership have generally assumed that leaders have a significant and possibly crucial impact on the performance of the organizations they head, but this individualist view has been increasingly questioned by contextualists, who emphasize the constraints that are placed on leaders by situational factors (Hall, 1977; Pfeffer and Salancik, 1978). The necessity of the modification of a proposed ordinance would be influenced by situational factors.

Kanagawa's case is a good example of a top-down approach by the initiation of the leader. However, the public policy outcome may be somewhat weakened despite the leader's initial

goal-setting. At this moment, the impact of the ordinance cannot be examined since it is still in the early stages of implementation. The implementation status of the ordinance will be reviewed every three years, providing an opportunity to return to the Governor's original objective with more evidence. In the meantime, some byproducts of the development of the ordinance are increased awareness among the media and the residents of Kanagawa and Japan of the prefecture's SHS prevention measures. Kanagawa's case may not necessarily reveal a unique leadership performance, but the political success against SHS is indeed unique among the prefectures in Japan. In this regard, the leadership of Governor Matsuzawa and his achievement should be duly recognized.

### **Acknowledgement**

The author thanks all staff of the Tobacco Control Unit, Health Promotion Division, Public Health and Welfare Department, Kanagawa prefectural government, for providing rich information for the preparation of this paper. The deepest appreciation of the author also goes to Dr Francisco Armada, Technical Officer, Health Governance Research, Urbanization and Health Equity at the WHO Centre for Health Development (WHO Kobe Centre-WKC), Kobe, Japan for his initial advice.

### **References**

- Barrick, M. R., & Mount, M. K. (1991), The Big Five personality Dimensions and Job Performance: A Meta-analysis, *Personnel Psychology*, Vol.44, pp.1–26.
- Campbell, T. & Fuhr, H. (2004), Introduction and Preview. In *Leadership and Innovation in Subnational Government: Case Studies from Latin America*. Campbell, T., & Fuhr, H. (ed.), The World Bank, Washington, DC, USA, pp.3-10.
- Goldberg, L. R. (1990), An Alternative “description of personality”: The Big-Five Factor Structure. *Journal of Personality and Social Psychology*, Vol.59, pp.1216–1229.
- Hall, R. H., & Tolbert, P. S. (2008), *Organizations: Structures, Processes, and Outcomes*. Prentice Hall, NY, USA.
- Hogan, R., Curphy, G. J., & Hogan, J. (1994), What We Know About Leadership: Effectiveness and Personality, *American Psychologist*, Vol.49, pp.493–504.
- Japan Internet News Co. Ltd. (2003), *Kanagawa kenchiji senkyo* (Kanagawa Prefecture's gubernatorial election 2003) (in Japanese) Retrieved from <http://www.senkyo.janjan.jp/election/2003/14/00000739.html>
- Japan Internet News Co. Ltd. (2007), *Kanagawa kenchiji senkyo* (Kanagawa Prefecture's gubernatorial election 2007) (in Japanese) Retrieved from <http://www.senkyo.janjan.jp/election/2007/14/00005542.html>

- Judge, T. A., Bono, J.E., Ilies, R., & Gerhardt, M.W. (2002), Personality and Leadership: A Qualitative and Quantitative Review. *Journal of applied psychology*, Vol.87-No.4, pp.765-780.
- Kanagawa prefectural government. (2008), *Kanagawa Kenko Plan 21 (Kanagawa Health Plan 21)* (in Japanese) Retrieved from <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kenkou/gan/kenko21/kenko21.html>
- Kanagawa prefectural government, (2009), *Judokitsuenboushi jorei no seiteikatei* (The Process of the Ordinance to Prevent Exposure to Second-hand Smoke) (in Japanese) Retrieved from [http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1383/tobacco/jorei\\_katei.html](http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1383/tobacco/jorei_katei.html)
- Matsuzawa, H. (2008), *Stop the Judo Kitsuen: Kanagawakenga Kinenjyorei Seiteini Tachiagatta Riyu* (Stop the Secondhand Smoke: The reasons that Kanagawa Prefecture Tried to Establish the Ordinance to Prevent Exposure to Secondhand Smoke) (in Japanese), *Chuokoron*, August Issue, pp.102-113.
- McCrae, R. R. (1987), Creativity, Divergent Thinking, and Openness To Experience, *Journal of Personality and Social Psychology*, Vol.52, pp.1258–1265.
- Melcher, A. L. (1977), Leadership Models and Research Approaches, In Hunt, J. G., & Larson, L. L. (eds), *Leadership: The Cutting Edge*, Southern Illinois University Press, IL, USA, pp.94-108.
- Ministry of Health, Labour and Welfare, Japan (2009), *Heisei 20-nen Kokuminkenko-eiyo Chosakekkano Gaiyonitsuite* (A Summary of Outcomes of the National Health and Nutrition Examination Survey 2008) (in Japanese) Retrieved from <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/11/h1109-1.html>
- Ministry of Internal Affairs and Communications, Japan (2009), *Juminkihondaichonimotozuku Jinko Jinkodotai oyobi Setaisu* (Population, demographic movement, and the Number of Households Based on the Basic Resident Register – As of March 31st, 2009) (in Japanese) Retrieved from [http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/17216.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/17216.html)
- Oshima A. (2004), Tobacco control activities in Japan (in Japanese), *Gan to Kagaku Ryoho*, Vol.31-Nov.6, pp.858-863.
- Pfeffer, J., & Salancik, G. R. (2003), *The External Control of Organizations: A Resource Dependence Perspective*, Stanford University Press, CA, USA.
- Stogdill, R. M. (1950), Leadership, Membership and Organization, *Psychological Bulletin*, Vol.47, pp.1–14.
- Stogdill, R. M. (1974), *Handbook of Leadership*, Free Press, NY, USA.
- Sukin, D. (2009), Leadership in Challenging Times: It Starts With Passion, *Frontiers of Health Services Management*, Vol.26-No.2, pp.27-30.
- Tokyo Metropolitan Government. (2009), *Hachitokensi Shunokaigi – Judokitsuenboshitaisakuno Suishinnikansuru Yobono Jisshinitsuite* (The Request to Minister

of Health, Labour and Welfare, Japan to Take a Lead in Developing an Effective Legal System for SHS Preventive Measures - The Leaders' Summit of Eight Prefectures and Cities in the Tokyo Area) (in Japanese) Retrieved from  
<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2009/04/20j4s400.htm>

## 8. Appendices

Followings are unofficial translations of the Health Promotion Law and the Kanagawa Prefectural Government Ordinance on Prevention of Exposure to Secondhand Smoke in Public Facilities.

### Appendix-1. Health Promotion Law, Japan (implemented on May 1st, 2003)

The Law established targets to help prevent lifestyle-related diseases. Prevention of secondhand smoking was integral. In its Article 25, it reads:

#### Section 2 Protection from Secondhand Smoking

Persons in charge of management at facilities used by large numbers of people, such as schools, gymnasiums, hospitals, theaters, viewing stands, assembly halls, exhibition halls, department stores, offices, public facilities, and eating and drinking places shall endeavor to take necessary measures to protect users of these facilities from being exposed to second-hand smoking (secondhand smoking refers to being forced to inhale other people's cigarette smoke in an indoor or equivalent environment).

Source: Ministry of Health, Labour and Welfare, Japan. (2003), *Kenkouzoshincho* (Health Promotion Law) (in Japanese) Retrieved from  
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H14/H14HO103.html>

### Appendix-2. Kanagawa Prefectural Government Ordinance on Prevention of Exposure to Secondhand Smoke in Public Facilities (implemented on April 1st, 2010)

The final ordinance was publicly announced through the Kanagawa Prefectural Government Bulletin on 31st March 2009. It is called, "Kanagawa Prefectural Government Ordinance on Prevention of Exposure to Secondhand Smoke in Public Facilities". The ordinance designates

two categories, banning smoking in all schools and government offices, except in designated smoking areas. On the other hand, it requires restaurants, hotels and amusement places to choose to either become non-smoking establishments or to create separate smoking spaces. Penalties would go into force one year after the ordinance takes effect (April, 2010) for the first category and two years later for the second category. The ordinance would be reviewed every three years.

#### *Summary of the ordinance*

The Kanagawa Prefectural Government Ordinance on Prevention of Exposure to Secondhand Smoke in Public Facilities is intended to protect citizens from the harmful effects of SHS by clarifying the duty of all citizens, caretakers, employers and prefectural government of Kanagawa to prevent secondhand smoke; establishing smoke-free environments and promoting an environment where citizens can avoid SHS if they wish to; and protecting minors from the harm of SHS.

The ordinance classifies public facilities into two categories, with some exemptions. For the first category, a smoking ban is imposed. Smoking is prohibited indoors and a sign must be displayed at the entrance informing customers that it is a non-smoking facility. This category includes schools, hospitals, clinics and pharmacies, theaters, viewing places, meeting halls, shrines, temples, churches, exhibition halls, gymnasiums and outdoor sports arenas, public bathhouses, department stores and shopping centers, banks and other financial institutions, business offices for mail, telecommunication, water, electricity and gas, public transportation and its facilities such as railway stations and bus terminals, libraries, museums, zoos, botanical gardens, playgrounds, nursing homes, nurseries, and social welfare facilities, central and local government offices, and the entrances, corridors, stairs, elevators, and toilets of facilities in the second category.

For the second category, facility managers must choose between prohibition of smoking or separation of facilities for smokers and non-smokers. The category includes restaurants, cabarets, coffee shops, night clubs, waiting rooms, hotels and Japanese inns, amusement halls, karaoke boxes, dance halls, mah-jong game parlors, pachinko pinball parlors, outside ticket booths for horse and boat race courses, travel agencies, real estate offices, law offices, cleaning stores, pawn shops, and other service facilities such as barber shops and beauty parlors. When a facility manager chooses separation, they cannot let minors enter the smoking area. The facility manager bears the duty to remove ashtrays and other smoking accessories from the non-smoking area.

Exempt are amusement halls and other establishments under the regulation of the adult entertainment business. Restaurants with an area of less than 100 square meters without kitchen and hotels and inns with a floor area of less than 700 square meters are exempted but advised to consider secondhand smoke prevention measures. Operators of these small-scale facilities are only required to "make efforts" to establish separate smoking and non-smoking areas.

Penalties will be imposed on first-category facilities immediately after the ordinance comes into force and for secondcategory places a year later. In the case of violation, the ordinance sets fines of 20,000 yen for facility operators and 2,000 yen for smokers.

The ordinance took effect on April 1st, 2010 for those that fall into the first category, and it will go into force on April 1st, 2011 for those that fall into the second category. The ordinance is to be reviewed every three years after implementation.

Source: Kanagawa prefectural government, Japan (2009), *Kanagawaken koho* (The Bulletin of Kanagawa Prefectural Government) Retrieved from  
[http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1383/tobacco/pdf/ken\\_koho.pdf](http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1383/tobacco/pdf/ken_koho.pdf)

## **Governor Leads Country with Pioneering Secondhand Smoke Prevention Ordinance**

### **— Challenges faced by Kanagawa Prefecture, Japan —**

Hiroshi UEDA

Leadership is a major subject in human sciences. Japan has a high smoking prevalence and weak anti-tobacco legislation history for a developed country; however, in April 2010, an ordinance to reduce exposure to secondhand smoke (SHS) was implemented at the initiative of Governor Matsuzawa in Kanagawa Prefecture. It was the first attempt by any authority in the country to ban smoking in indoor public spaces.

This paper explores the efforts and challenges faced by the Governor of Kanagawa Prefecture in developing an ordinance to prevent SHS in public spaces, with special attention on how the ordinance was formulated with his leadership, and his involvement interaction with the stakeholders. It also assesses the applicability of the experience to other governments.

The development of the SHS ordinance was strategically conducted with Matsuzawa's leadership and guidance. Indeed, a number of striking aspects of leadership were observed through the process: passion, public support, clear vision and direction, and openness with good communication with stakeholders. Furthermore, a transparency in the Governor's activities, communications, and objectives was observed.

The aspects of leadership discussed in this document are not unique, but the combination of the traits resulted in a pioneering ordinance for Japan. The public policy outcome may be somewhat weaker than the leader's original goal of smoke-free indoor spaces through interaction and communication with opposing interest groups, and the current ordinance has scope for incremental progress. Nevertheless, the case of Kanagawa provides fruitful lessons about tackling secondhand smoke exposure to other governments within the country and beyond.

## ◇執筆者紹介

阪口 祐介	人間科学研究科	助教	(経験社会学)
永吉希久子	ウメオ大学	客員研究員	(経験社会学)
山崎 晶	四国学院大学	准教授	(文化社会学)
米田 幸弘	和光大学	講師	(経験社会学)
久保田裕之	公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構 研究調査本部	研究員	(コミュニケーション社会学)
竹田 恵子	人間科学研究科	研究生	(文化社会学)
村上 靖彦	〃	准教授	(哲学)
大前 玲子	〃	助教	(臨床心理学)
森岡 次郎	大阪府立大学	准教授	(教育人間学)
保田 直美	日本学術振興会	特別研究員 RPD (早稲田大学大学院)	(教育社会学)
古田 和久	同志社大学教育開発センター	専門調査員	(教育社会学)
河森 正人	人間科学研究科	教授	(動態地域論)
岡田千あき	〃	准教授	(国際社会開発論)
福岡まどか	〃	准教授	(地域知識論)
三好恵真子	〃	准教授	(人間環境論)
姉崎 正治	〃	大学院生	(人間環境論)
渥美 公秀	〃	教授	(減災人間科学)
篠原 祐平	日本たばこ産業株式会社たばこ中央研究所	研究開発員	(行動生理学)
志村 剛	人間科学研究科	教授	(行動生理学)
富田 瑛智	〃	大学院生	(基礎心理学)
森川 和則	〃	教授	(基礎心理学)
上田 博司	人間科学研究科国際交流室	講師	

## 編集後記

『大阪大学大学院人間科学研究科紀要』第37巻をお届けいたします。本巻の原稿執筆、編集・発行にご協力をいただきました皆さんに、心よりお礼を申し上げます。

2007年10月の大阪大学と大阪外国語大学の統合による教員増に加えて、今年度からは9月に博士学位を取得した者すべてに単独執筆の資格を認めることとなり、その結果、本巻には例年に増して多くの論文を掲載することができました。これも、本研究科における研究教育の発展のために日頃から尽力されている皆さまのおかげであり、その努力に応えるべく本紀要のさらなる充実を図っていく所存です。どうか今後もご協力お願いいたします。

なお、本紀要の過去の掲載論文は、その前身である『大阪大学人間学部紀要』のものも含めて、人間科学研究科ホームページ <http://www.hus.osaka-u.ac.jp/kiyo.html> と大阪大学機関リポジトリ OUKA <http://ir.library.osaka-u.ac.jp/web/BHSG/index.html>において、インターネット上の全文公開を行なっております。ぜひご覧ください。

### 紀要編集委員

中野良彦（行動学系）

木村涼子（教育学系）

堤 修三（社会学・人間学系）

○小林清治（グローバル人間学系）

（○印 委員長）

平成 23 年 3 月 25 日 印刷  
平成 23 年 3 月 31 日 発行

**大阪大学大学院 人間科学研究科紀要 第 37 卷**

編集・発行 大阪大学大学院人間科学研究科  
〒565-0871 吹田市山田丘 1-2  
TEL 06-6879-8015 (図書室)

印 刷 阪東印刷紙器工業所  
大阪市福島区玉川 3-6-4  
TEL 06-6443-0936

# BULLETIN

VOL. 37

2011

## CONTENTS

---

- Social Determinants of Risk :  
A Critical Review of the “Universalization of Risk” Theory by Beck  
and a Proposal of a New Analytical Framework ..... Yusuke SAKAGUCHI ( 1)
- Cross-National Analysis of the Relationship between National Identity and Social Trust :  
Liberal Nationalism Reconsidered ..... Kikuko NAGAYOSHI ( 19)
- A Study of Modern City Planning in Historical Sociology :  
Analyzing preceding studies and illuminating the path for future research ..... Aki YAMASAKI ( 43)
- Differentiation of Work Consciousness in Japan : Focusing on Differences  
in Work Commitment ..... Yukihiko YONEDA ( 59)
- Multidimensional Functionalist Approach to Family Sociology :  
Analytical Framework of Intimate, Caring and Living Spheres ..... Hiroyuki KUBOTA ( 77)
- How has Assisted Reproductive Technology been Understood :  
A Review within the Framework of Public Understanding of Science Research ..... Keiko TAKEDA ( 97)
- The Secret and its Future : Winnicott / Laplanche / Dolto and Distortion of Communication ..... Yasuhiko MURAKAMI (117)
- What is the Human Science Approach? ..... Reiko OHMAE (135)
- An Ethic of Education from Viewpoint of “the Desire to the Others”:  
Following the disability liberation movement and disability studies ..... Jiro MORIOKA (149)
- Creating Objectivity by Patient-Centeredness :  
The function of inscriptions in the institutionalization of clinical psychological knowledge  
in Japan ..... Naomi YASUDA (171)
- On the Mechanisms of Class Difference in Educational Attainment ..... Kazuhisa FURUTA (193)
- “Community Welfare Fund” and “Reciprocal Merit-making” in Thailand ..... Masato KAWAMORI (215)
- Efforts for Development of Sport in Cambodia :  
Looking back at a Life History of a Football Player who survived the Khmer Rouge Regime ..... Chiaki OKADA (231)
- Gender Imagery in Indonesian Ramayana Stories ..... Madoka FUKUOKA (251)
- Thermal Properties of Mixed Gel System Formed by k-Carrageenan and Casein ..... Emako MIYOSHI (275)
- Revaluation of the Silver Smelting Technology with Mercury Amalgamation  
in Colonial Peru and Exploring New Environmental Applications ..... Shoji ANEZAKI and Emako MIYOSHI (299)
- Disaster Revitalization and Collaborative Remembrance :  
A case of Twenty-Village Summer Dancing Festival ..... Tomohide ATSUMI (321)
- Emotional Brain Circuits Regulating Feeding Behavior ..... Yuhei SHINOHARA and Tsuyoshi SHIMURA (341)
- Current Trends and Future Directions in Research on the Mere Exposure Effect ..... Akitoshi TOMITA and Kazunori MORIKAWA (361)
- Governor Leads Country with Pioneering Secondhand Smoke Prevention Ordinance :  
Challenges faced by Kanagawa Prefecture, Japan ..... Hiroshi UEDA (375)
- 

Published  
by

Graduate School of Human Sciences  
OSAKA UNIVERSITY